No. 3 (3/3)
P1000～P1619

新　編

日蓮大聖人御書全集

日蓮正宗
大石寺版

昭和四三十月十二日発行

薬王菩薩の跡をおひ仙予・有徳の名を後代に留めて法華・涅槃経に説き入れられまいらせんと願うところなり、南無妙法蓮華経。

十一月二十八日　　日蓮花押

御返事

転重軽受法門

文永八年十月　五十歳御作
与大田左衛門・曾谷入道・金原法橋

修利槃特と申すは兄弟二人なり、一人もありしかば・すりはんどくと申すなり、各各三人は又かくのごとし一人も来らせ給へば三人と存じ候なり。

涅槃経に転重軽受と申す法門あり、先業の重き今生につきずして未来に地獄の苦を受くべきが今生にかかる重苦に値い候へば地獄の苦みぱつときへて死に候へば人天・三乗・一乗の益をうる事の候、不軽菩薩の悪口罵詈せられ杖木瓦礫をかほるもゆへなきにはあらず・過去の誹謗正法のゆへかと・みへて其罪畢已と説れて候は不軽菩薩の難に値うゆへに過去の罪の滅するかとみへはんべり一是、又付法蔵の二十五人は仏をのぞきたてまつりては皆仏のかねて記しをき給える権者なり、其の中に第十四の提婆菩薩は外道にころされ第二十五師子尊者は檀弥栗王に頸を刎られ其の外仏陀密多竜樹菩薩なんども多くの難にあへり、又難なくして王法に御帰依いみじくて法をひろめたる人も候、これは世に悪国善国有り法に摂受折伏あるゆへかとみへはんべる、正像猶かくのごとし中国又しかなり、これは辺土なり末法の始なり、かかる事あるべしとは先にをもひさだめぬ期をこそまち候いつれ二是、この上の法門はいにしえ申しをき候いきめづらしからず円教の六即の位に観行即と申すは所行如所言・所言如所行と

云云、理即名字の人は円人なれども言のみありて真なる事かたし、例せば外典の三墳五典には読む人かずをしらず、かれがごとくに世ををさめふれまう事千万が一つもかたしされば世のをさまる事も又かたし、法華経は細付
に音をあげて・よめども彼の経文のごとくふれまう事がたく候が、譬喩品に云く「経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん」法師品に云く「如来現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」勧持品に云く「刀杖を加え乃至数数擯出せられん」安楽行品に云く「一切世間怨多くして信じ難し」と、此等は経文には候へども何世にかかるべしとも・しられず、過去の不軽菩薩・覚徳比丘なんどこそ身にあたりてよみまいらせて候いけると・みへはんべれ、現在には正像二千年はさてをきぬ、末法に入つては此の日本国には当時は日蓮一人みへ候か、昔の悪王の御時多くの聖僧の難に値い候いけるには又所従・眷属等・弟子檀那等いくそばくか・なげき候いけんと今をもちて・をしはかり候、今日蓮・法華経一部よみて候一句一偈に猶受記をかほれり何に況や一部を蒙
やと、いよいよたのもし、但おほけなく国土までとこそ・をもひて候へども我と用いられぬ世なれば力及ばず、思
しげきゆへにとどめ候い了んぬ。

文永八年 辛未 十月五日

日蓮花押

大田左衛門尉殿

蘇谷入道殿

金原法橋御房

御返事

大田殿許御書

文永十二年正月　五十四歳御作

新春の御慶賀自他幸甚幸甚。

抑俗諦・真諦の中には勝負を以て詮と為し世間・出世とも甲乙を以て先と為すか、而るに諸経・諸宗の勝劣は三国の聖人共に之を存し両朝の群賢同じく之を知るか、法華経と大日経と天台宗と真言宗との勝劣は月支・日本未だ之を弁ぜず西天・東土にも明らめざる物か、所詮・天台伝教の如き聖人・公場に於て是非を決せず明帝桓武の如き国主之を聞かざる故か、所謂善無畏三蔵等は法華経と大日経とは理同事勝等と慈覚・智証等も此の義を存するか、弘法大師は法華経を華厳経より下す等此等の二義共に経文に非ず同じく自義を存するか将た又慈覚・智証等・表を作つて之を奏す申すに随つて勅宣有り、聞くが如くんば真言・止観両教の宗をば同じく醍醐と号し倶に深秘と称す乃至譬えば猶人の両目・鳥の雙翼の如き者なり等云云、又重誡の勅宣有り・聞くが如くんば山上の僧等専ら先師の義に違して偏執の心を成ず殆んど以つて余風を扇揚し旧業を興隆することを顧みず等云云、余生れて末の初に居し学諸賢の終りを稟く慈覚・智証の正義の上に勅宣方方之れ有り疑い有るべからず一言をも出すべからず然りと雖も円仁・円珍の両大師・先師伝教大師の正義を劫略して勅宣を申し下すの疑い之れ有る上・仏誡遁れ難し、随つて又亡国の因縁・謗法の源初之れに始まるか、故に世の謗を憚からず用・不用を知らず身命を捨てて之を申すなり。

疑つて云く善無畏・金剛智・不空の三三蔵・弘法・慈覚・智証の三大師二経に相対して勝劣を判ずるの時或は理同

云、此れ等の僻文は螢火を日月に同じ大海を江河に入るるか。

疑つて云く経経の勝劣之れを論じて何か為ん、答えて曰く法華経の第七に云く「能く是の経典を受持する者有れば亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為第一なり」等云云、此の経の薬王品に十喩を挙げて已今当の一切経に超過すと云云、第八の譬・兼ねて上の文に有り所詮仏の意の如くならば経の勝劣を詮ずるのみに非ず法華経の行者は一切の諸人に勝れたるの由之れを説く、大日経等の行者は諸山・衆星・江河・諸民なり、法華経の行者は須弥山・日月・大海等なり、而るに今の世は法華経を軽蔑すること土の如し民の如し真言の僻人等を重崇して国師と為ること金の如し王の如し之に依つて増上慢の者・国中に充満す青天瞋を為し黄地天擘を致す涓聚りて塡聖を破るが如く民の愁い積りて国を亡す等是なり、問うて曰く内外の諸釈の中に是くの如きの例之れ有りや、答えて曰く史臣呉競が太宗に上つる表に云く「竊かに惟れば太宗文武皇帝の政化・曠古より之れ求むるに未だ是くの如くの盛なる者有らず唐堯・虞舜・夏禹・殷湯・周の文武・漢の文景と雖も皆未だ逮ばざる処なり」云云、今此の表を見れば太宗を慢ぜる王と云う可きか政道の至妙・先聖に超えて讃ずる所なり、章安大師天台を讃めて云く「天竺の大論尚其の類に非ず真丹の人師何ぞ労く語るに及ばん此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ」等云云、従義法師重ねて讃めて云く「竜樹・天親未だ天台には若かず」伝教大師自讃して云く「天台法華宗の諸宗に勝ることは所依の経に拠るが故に自讃毀他ならず庶くば有智の君子経を尋ねて宗を定めよ」云云、又云く「能く法華を持つ者は亦衆生の中の第一なり已に仏説に拠る豈自讃ならんや」云云、今愚見を以つて之を勘うるに善無畏・弘法・慈覚・智証等は皆仏意に違うのみに非ず或は法の盗人或は伝教大師に逆える僻人なり、故に或は閻魔王の責を蒙り或は墓墳無く或は事を入定に寄せ或は度度・大火・大兵に値えり権者は辱を死骸に与えざる処の本文に違するか、疑つて云く六宗の如く真言の一宗も天台に落たる状之れ有りや、答う記の十の末に之を載せたり、

随つて伝教大師・依憑集を造つて之を集む眼有らん者は開いて之を見よ、冀 哉末代の学者妙楽・伝教の聖言に随つて善無畏・慈覚の凡言を用ゆること勿れ、予が門家等深く此の由を存ぜよ、今生に人を恐れて後生に悪果を招くこと勿れ、恐恐謹言。

正月廿四日　　日蓮花押

大田金吾入道殿

太田殿女房御返事

建治元年　五十四歳御作
於身延

八月分の八木一石給候い了んぬ、即身成仏と申す法門は諸大乗経・並びに大日経等の経文に分明に候ぞ、爾れば彼の経経の人人の即身成仏と申すは二の増上慢に堕ちて必ず無間地獄へ入り候なり、記の九に云く「然して二の上慢深浅無きにあらず如と謂うは乃ち大無慙の人と成る」等云云、諸大乗経の煩悩即菩提・生死即涅槃の即身成仏の法門はいみじくをそたかき・やうなれども此れはあえて即身成仏の法門にはあらず、其の心は二乗と申す者は鹿苑にして見思を断じて・いまだ塵沙無明をば断ぜざる者が我は已に煩悩を尽したり無余に入りて灰身滅智の者となれり、灰身なれば即身にあらず滅智なれば成仏の義なし、されば凡夫は煩悩業もあり苦果の依身も失う事なければ煩悩業を種として報身・応身ともなりなん、苦果あれば生死即涅槃とて法身如来ともなりなんと二乗をこそ弾呵せさせ給いしか、さればとて煩悩・業・苦が三身の種とはなり候はず、今法華経にして有余・無余の二乗が無き煩悩・業・苦をとり出して即身成仏と説き給う時二乗の即身成仏するのみならず凡夫も即身成仏するなり

此の法門をだにも・くはしく案じほどかせ給わば華厳・真言等の人人の即身成仏と申し候は依経に文は候へども其の義はあえてなき事なり僻事の起り此れなり。

弘法・慈覚・智証等は此の法門に迷惑せる人なりとみ候、何に況や其の已下の古徳・先徳等は言うに足らず、但天台の第四十六の座主・東陽の忠尋と申す人こそ此の法門はすこしあやぶまれて候事は候へ、然れども天台の座主慈覚の末をうくる人なれば・いつわりをろかにて・さてはてぬるか、其の上日本国に生を受くる人はいかでか心には・をもうとも言に出し候べき、しかれども釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌・竜樹菩薩・天台・妙楽・伝教大師は即身成仏は法華経に限ると・をぼしめされて候ぞ、我が弟子等は此の事を・をもひ出にせさせ給へ。

妙法蓮華経の五字の中に諸論師・諸人師の釈まちまちに候へども皆諸経の見を出でず、但竜樹菩薩の大論と申す論に「譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」と申す釈こそ此の一字を心へさせ給いたりけるかと見へて候へ、毒と申すは苦集の二諦・生死の因果は毒の中の毒にて候ぞかし、此の毒を生死即涅槃・煩悩即菩提となし候を妙の極とは申しけるなり、良薬と申すは毒の変じて薬となりけるを良薬とは申し候いけり、此の竜樹菩薩は大論と申す文の一百の巻に華厳・般若等は妙にあらず法華経こそ妙にて候へと申す釈なり、此の大論は竜樹菩薩の論・羅什三蔵と申す人の漢土へわたして候なり、天台大師は此の法門を御らむあつて南北をば・せめさせ給いて候ぞ、而るを漢土唐の中・日本弘仁已後の人人の悞の出来し候いける事は唐の第九・代宗皇帝の御宇不空三蔵と申す人の天竺より渡して候論あり菩提心論と申す、此の論は竜樹の論となづけて候、此の論に云く「唯真言法の中にのみ即身成仏する故に是れ三摩地の法を説く諸教の中に於て闕て書せず」と申す文あり、此の釈にばかされて

弘法・慈覚・智証等の法門はさんざんの事にては候なり、但し大論は竜樹の論たる事は自他あらそう事なし、菩提心論は竜樹の論・不空の論と申すあらそい有り、此れはいかにも候へ・さてをき候ぬ、但不審なる事は大論の心ならば即身成仏は法華経に限るべし文と申し道理きわまれり、菩提心論が竜樹の論とは申すとも大論にそむいて真言の即身成仏を立つる上唯の一字は強と見へて候、何の経文に依りて唯の一字をば置いて法華経をば破し候いけるぞ証文尋ぬべし、竜樹菩薩の十住毘婆娑論に云く「経に依らざる法門をば黒論」と云云自語相違あるべからず、大論の一百に云く「而も法華等の阿羅漢の授決作仏乃至譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」等云云、此の釈こそ即身成仏の道理はかかれて候へ、但菩提心論と大論とは同じ竜樹大聖の論にて候が水火の異をば・いかんせんと見候に此れは竜樹の異説にはあらず訳者の所為なり、羅什は舌やけず不空は舌やけぬ、妄語はやけ実語はやけぬ事顕然なり、月支より漢土へ経論わたす人一百七十六人なり其の中に羅什一人計りこそ教主釈尊の経文に私の言入れぬ人にては候へ、一百七十五人の中・羅什より先後・一百六十四人は羅什の智をもって知り候べし、羅什来らせ給いて前後一百六十四人が悞も顕れ新訳の十一人が悞も顕れ又こざかしくなりて候も羅什の故なり、此れ私の義にはあらず感通伝に云く「絶後光前」と云云、前を光らすと申すは後漢より後秦までの訳者、後を絶すと申すは羅什已後・善無畏・金剛智・不空等も羅什の智をうけて・すこしこざかしく候なり、感通伝に云く「已下の諸人並びに皆俊つ事」されば此の菩提心論の唯の文字は設い竜樹の論なりとも不空の私の言なり、何に況や次下に「諸教の中に於て闕いて書せず」と・かかれて候・存外のあやまりなり。

即身成仏の手本たる法華経をば指をいて・あとかたもなき真言に即身成仏を立て剰え唯の一字を・をかるる条・天下第一の僻見なり此れ偏に修羅根性の法門なり、天台智者大師の文句の九に寿量品の心を釈して云く「仏三世に於て等しく三身有り諸教の中に於て之を秘して伝えず」とかかれて候、此れこそ即身成仏の明文にては候へ、

不空三蔵此の釈を消さんが為に事を竜樹に依せて「唯真言の法の中にのみ即身成仏するが故に是の三摩地の法を説く諸教の中に於て闕いて書せず」とかかれて候なり、されば此の論の次下に即身成仏をかかれて候が・あへて即身成仏にはあらず生身得忍に似て候、此の人は即身成仏は・めづらしき法門とはきかれて候へども即身成仏の義はあへて・うかがわぬ人人なり、いかにも候へば二乗成仏・久遠実成を説き給う経にあるべき事なり、天台大師の「於諸教中秘之不伝」の釈は千且千且恐恐。

外典三千余巻は政当の相違せるに依つて代は濁ると明す、内典五千・七千余巻は仏法の僻見に依つて代濁るべしとあかされて候、今の代は外典にも相違し内典にも違背せるかのゆへにこの大科一国に起りて已に亡国とならむとし候か、不便不便。

七月二日

日蓮花押

太田殿女房御返事

太田入道殿御返事

建治元年十一月　五十四歳御作

貴札之を開いて拝見す、御痛みの事一たびは歎き二たびは悦びぬ、維摩詰経に云く「爾の時に長者維摩詰自ら念ずらく寝ねて牀に疾む云云、爾の時に仏・文殊師利に告げたまわく、汝維摩詰に行詣して疾を問え」云云、大涅槃経に云く「少病少悩」云云、止観の第八に云く「若し毘耶に偃臥し疾に託いて教を興す、乃至如来滅に寄せて常を談じ病に因つて力を説く」云云、又云く「病の起る因縁を明すに六有り、一には四大順ならざる故に病む・二には飲食節ならざる故に病む・三には坐禅調わざる故に病む・四には鬼便りを得る・五には魔の所為・六には業の起るが故に病む」云云、大涅槃経に云く「世に三人の其の病治し難き有り一には大乗を謗ず・二には五逆罪・三には一闡提是くの如き三病は・世の中の極重なり」云云、又云く「今世に悪業成就し乃至必ず地獄なるべし乃至三宝を供養するが故に地獄に堕せずして現世に報を受く所謂頭と目と背との痛み」等云云、止観に云く「若し重罪有つて乃至人中に軽く償うと此れは是れ業が謝せんと欲する故に病むなり」云云、竜樹菩薩の大論に云く「問うて云く若し爾れば華厳経乃至般若波羅蜜は秘密の法に非ず而も法華は秘密なり等、乃至譬えば大薬師の能く毒を変じて薬と為すが如し」云云、天台此の論を承けて云く「譬えば良医の能く毒を変じて薬と為すが如く乃至今経の得記は即ち是れ毒を変じて薬と為すなり」云云、故に論に云く「余経は秘密に非ず法華を秘密と為すなり」云云、止観に云く「法華能く治す復称して妙と為す」云云、妙楽云く「治し難きを能く治す所以に妙と称す」云云、大経に云く「爾の時に王舎大城の阿闍世王其の性弊悪にして乃至父を害し已つて心に悔熱を生ず乃至心悔熱するが故に偏

体瘡を生ず其の瘡臭穢にして附近すべからず、爾の時に其の母韋提希と字く種種の薬を以て而も為に之を傅く其の瘡遂に増して降損有ること無し、王即ち母に白す是くの如きの瘡は心よりして生ず四大より起るに非ず若し衆生能く治する者有りと言わば是の処有ること無けん云云、爾の時に世尊・大悲導師・阿闍世王のために月愛三昧に入りたもう三昧に入り已つて大光明を放つ其の光り清涼にして往いて王の身を照すに身の瘡即ち愈えぬ」云云、平等大慧妙法蓮華経の第七に云く「此の経は則ち為れ閻浮提の人の病の良薬なり若し人病有らんに是の経を聞くことを得ば病即ち消滅して不老不死ならん」云云。

已上の諸文を引いて惟に御病を勘うるに六病を出でず其の中の五病は且らく之を置く第六の業病最も治し難し、将た又業病に軽き有り重き有りて多少定まらず就中・法華誹謗の業病最第一なり、神農・黄帝・華佗・扁鵲も手を拱き持水・流水・耆婆・維摩も口を閉ず、但し釈尊一仏の妙経の良薬に限つて之を治す、法華経に云く上の如し、大涅槃経に法華経を指して云く「若し是の正法を毀謗するも能く自ら改悔し還りて正法に帰すること有れば乃至此の正法を除いて更に救護すること無し是の故に正法に還帰すべし」云云、荊谿大師の云く「大経に自ら法華を指して極と為す」云云、又云く「人の地に倒れて還つて地に従りて起つが如し故に正の謗を以て邪の堕を接す」云云、世親菩薩は本小乗の論師なり五竺の大乗を止めんが為に五百部の小乗論を造る後に無著菩薩に値い奉りて忽に邪見を翻えし一時此の罪を滅せんが為に著に向つて舌を切らんと欲す、著止めて云く汝其の舌を以て大乗を讃歎せよと、親忽に五百部の大乗論を造つて小乗を破失す、又一の願を制立せり我一生の間小乗を舌の上に置かじと、然して後罪滅して弥勒の天に生ず、馬鳴菩薩は東印度の人、付法蔵の第十三に列れり本外道の長たりし時勒比丘と内外の邪正を論ずるに其の心言下に解けて重科を遮せんが為に自ら頭を刎ねんと擬す所謂我・我に敵して堕獄せしむ、勒比丘・諫め止めて云く汝頭を切ること勿れ其の頭と口とを以て大乗を讃歎せよと、鳴急に起信

論を造つて外小を破失せり月氏の大乘の初なり、嘉祥寺の吉蔵大師は漢土第一の名匠・三論宗の元祖なり呉会に独歩し慢幢最も高し天台大師に対して已今当の文を諍い立処に邪執を飜破し謗人・謗法の重罪を滅せんが為に百余人の高徳を相語らい智者大師を屈請して身を肉橋と為し頭に両足を承く、七年の間・薪を採り水を汲み講を廃し衆を散じ慢幢を倒さんが為法華経を誦せず、大師の滅後随帝に往詣し雙足を挾摂し涙を流して別れを告げ古鏡を観見して自影を慎辱す業病を滅せんと欲して上の如く懺悔す、夫れ以みれば一乘の妙経は三聖の金言・已今当の明珠諸経の頂に居す、経に云く「諸経の中に於て最も其の上に在り」又云く「法華最第一なり」伝教大師の云く「仏立宗」云云。

予随分・大・金・地等の諸の真言の経を勘えたるに敢えて此の文の会通の明文無し但畏・智・空・法・覚・証等の曲会に見えたり是に知んぬ釈尊・大日の本意は限つて法華の最上に在るなり、而るに本朝真言の元祖たる法・覚・証等の三大師入唐の時・畏・智・空等の三三蔵の誑惑を果・全等に相承して帰朝し了んぬ、法華・真言弘通の時三説超過の一乘の明月を隠して真言両界の螢火を顕し剰え法華経を罵詈して曰く戯論なり無明の辺域なり、自害の謬悞に曰く大日経は戯論なり無明の辺域なり本師既に曲れり末葉豈直ならんや源濁れば流清からず等是れ之を謂うか、之に依つて日本久しく闇夜と為り扶桑終に他国の霜に枯れんと欲す。

抑貴辺は嫡嫡の末流の一分に非ずと雖も将た又檀那の所従なり身は邪家に処して年久しく心は邪師に染みて月重なる設い大山は頽れ設い大海は乾くとも此の罪は消え難きか、然りと雖も宿縁の催す所又今生に慈悲の薫ずる所存の外に貧道に値遇して改悔を発起する故に未来の苦を償うも現在に軽瘡出現せるか、彼の閻王の身瘡は五逆誹法の二罪の招く所なり、仏月愛三昧に入つて其の身を照したまえば悪瘡忽に消え三七日の短寿を延べて四十年の宝算を保ち兼ては又千人の羅漢を屈請して一代の金言を書き顕し、正像末に流布せり、此の禅門の悪瘡

は但謗法の一科なり所持の妙法は月愛に超過す、豈軽瘡を愈して長寿を招かざらんや、此の語徴無くんば声を発して一切世間眼は大妄語の人・一乗妙経は綺語の典なり・名を惜しみ給わば世尊験を顕し・誓を恐れ給わば諸の賢聖来り護り給えと叫喚したまえと爾か云う書は言を尽さず言は心を尽さず事事見参の時を期せん、恐恐。

十一月三日　　日蓮花押

太田入道殿御返事

乗明聖人御返事

建治三年五月　五十六歳御作
与大田乗明

相州の鎌倉より青鳧二結甲州身延の嶺に送り遣わされ候い了んぬ、昔金珠女は金銭一文を木像の薄と為し九十一劫金色の身と為りき其の夫の金師は今の迦葉未来の光明如来是なり、今の乗明法師妙日並びに妻女は銅銭二千乃至一枚を法華経に供養す彼は仏なり此れは経なり経は師なり仏は弟子なり、涅槃経に云く「諸仏の師とする所は所謂法なり乃至是の故に諸仏恭敬供養す」と、法華経の第七に云く「若し復人有つて七宝を以て三千大千世界に満て仏及び大菩薩・辟支仏・阿羅漢を供養せし、是の人の得る所の功徳は此の法華経の乃至一四句偈を受持する其の福の最も多きに如かず」夫れ劣る仏を供養する尚九十一劫に金色の身と為りぬ勝れたる経を供養する施主・一生に仏位に入らざらんや、但真言・禅宗・念仏者等の謗法の供養を除き去るべし、譬えば修羅を崇重しながら帝釈を帰敬するが如きのみ、恐恐謹言。

卯月十二日　　日蓮花押

乗明聖人御返事

大田殿女房御返事

建治三年十一月　五十六歳御作
与大田入道女房　於身延

柿のあをうらの小袖わた十両に及んで候か、此の大地の下は二の地獄あり一には熱地獄すみをこし野に火を焼亡つけせうまうの火鉄のゆ湯のごとし、罪人のやくる事は大火に紙をなげ大火にかなくづ木屑をなぐるがごとし、この地獄へは・やきとり焼盗と火をかけて・かたきをせめ物をねたみて胸をこがす女人の堕つる地獄なり、二には寒地獄・此の地獄に八あり、涅槃経に云く「八種の寒氷地獄あり・所謂阿波波地獄・阿吒吒地獄・阿羅羅地獄・阿婆婆地獄・優鉢羅地獄・波頭摩地獄・拘物頭地獄・芬陀利地獄」云云、此の八大かん地獄は或はかんにせめられたるこえ声或は身のいろ等にて候、此の国のすわの御諏訪いけ或は越中のたて立山のかへし加賀の白山のれい嶺のとり鳥のはね羽をとぢられ、寡婦やもめをうなのすそのひゆる裾冷、ほろろの雉子の雪にせめられたるを・もて・しろしめすべし、かんにせめられて・をとがいのわなめく等を阿波波・阿吒吒・阿羅羅等と申すかんに・せめられて身のくれないにたるを紅蓮・大紅蓮等と申すなり、いかなる人の此の地獄にをつるぞと申せば此の世にて人の衣服をぬすみとり父母師匠等のさむげなるをみまいらせて我はあつく・あたたかにして昼夜をすごす人人の堕つる地獄なり。

六道の中に天道と申すは其の所に生ずるより衣服ととのをりて生るるところなり、人道の中にも商那和修・鮮白比丘尼等は悲母の胎内より衣服ととのをりて生れ給へり、是れはたうとき人人に衣服をあたへたるのみならず父母・主君・三宝にきよくあつき衣をまいらせたる人なり、商那和修と申せし人は裸形なりし辟支仏に衣をまいらせて世世・生生に衣服身に随ふ、憍曇弥と申せし女人は仏にきんばら衣をまいらせて一切衆生喜見仏となり給う、今法華経に衣をまいらせ給う女人あり後生に・はちかん地獄の苦をまぬかれさせ給うのみならず、今生には大難

をはらひ其の功徳のあまりを男女のきんだちきぬにきぬをかさね・いろにいろをかさね給うべし、穴賢穴賢。

建治三年丁丑十一月十八日　日蓮御在判

太田入道殿女房御返事

太田左衛門尉御返事

弘安元年四月　五十七歳御作

当月十八日の御状同じき廿三日の午の剋計りに到来・謦拝見仕り候い畢んぬ、御状の如く御布施鳥目十貫文・太刀・五明一本・焼香廿両給い候、抑専ら御状に云く某今年は五十七に罷り成り候へば大厄の年かと覚え候、なにやらんして正月の下旬の比より卯月の此の比に至り候まで身心に苦労多く出来候、本より人身を受くる者は必ず身心に諸病相続して五体に苦労あるべしと申しながら更に云云。

此の事最第一の歎きの事なり、十二因縁と申す法門あり意は我等が身は諸苦を以て体と為す、されば先世に業を造る故に諸苦を受け先世の集・煩悩が諸苦を招き集め候、過去の二因・現在の五果・現在の三因・未来の両果とて三世次第して一切の苦果を感ずるなり、在世の二乗が此等の諸苦を失はんとて空理に沈み灰身滅智して菩薩の勤行・精進の志を忘れ空理を証得せん事を真極と思うなり、仏・方等の時・此等の心地を弾呵し給いしなり、然るに生を此の三界に受けたる者苦を離るる者あらんや、羅漢の応供すら猶此くの如し況や底下の凡夫をや、さてこそいそぎ生死を・離るべしと勧め申し候へ。

此等体の法門はさて置きぬ、御辺は今年は大厄と云云、昔伏義の御宇に黄河と申す河より亀と申す魚・八卦と申す文を甲に負て浮出たり、時の人・此の文を取り挙げて見れば人の生年より老年の終りまで厄の様を明したり、

厄年の人の危き事は少水に住む魚を鴟鵂なんどが伺ひ燈の辺に住める夏の虫の火中に入らんとするが如くあやうし、鬼神ややもすれば此の人の神を伺ひなやまさんとす、神内と申す時は諸の神・身に在り万事心に叶う、神外と申す時は諸の神・識の家を出でて万事を見聞するなり、当年は御辺は神外と申して諸神他国へ遊行すれば慎んで除災得楽を祈り給うべし、又木性の人にて渡らせ給へば今年は大厄なりとも春夏の程は何事か渡らせ給うべき、至門性経に云く「木は金に遇つて抑揚し火は水を得て光滅し土は木に値いて時に痩せ金は火に入つて消え失せ水は土に遇つて行かず」等云云。

指して引き申すべき経文にはあらざれども予が法門は四悉檀を心に懸けて申すならば強ちに成仏の理に違わざれば且らく世間普通の義を用ゆべきか、然るに法華経と申す御経は身心の諸病の良薬なり、されば経に云く「此の経は則ち為閻浮提の人の病の良薬なり若し人病有らんに是の経を聞くことを得ば病即消滅して不老不死ならん」等云云、又云く「現世は安穏にして後生には善処ならん」等云云、又云く「諸余の怨敵皆悉く摧滅せん」等云云、取分奉る御守り方便品寿量品同じくは一部書きて進らせ度候へども当時は去り難き隙ども入る事候へば略して二品奉り候、相構え、相構えて御身を離さず重ねつつみて御所持有るべき者なり、此の方便品と申すは迹門の肝心なり此の品には仏・十如実相の法門を説きて十界の衆生の成仏を明し給へば舎利弗等は此れを聞いて無明の惑を断じ真因の位に叶うのみならず、未来華光如来と成りて成仏の覚月を離垢世界の暁の空に詠ぜり十界の衆生の成仏の始めは是なり、当時の念仏者・真言師の人人・成仏は我が依経に限れりと深く執するは此等の法門を習学せずして未顕真実の経に説く所の名字計りなる授記を執する故なり。

貴辺は日来は此等の法門に迷い給いしかども日蓮が法門を聞いて賢者なれば本執を忽に飜し給いて法華経を持ち給うのみならず、結句は身命よりも此の経を大事と思食す事・不思議が中の不思議なり、是れは偏に今の

事に非ず過去の宿縁開発せるにこそ・かくは思食すらめ有り難し有り難し、次に寿量品と申すは本門の肝心なり、又此の品は一部の肝心・一代聖教の肝心のみならず三世の諸仏の説法の儀式の大要なり、教主釈尊・寿量品の一念三千の法門を証得し給う事は三世の諸仏と内証等しきが故なり、但し此の法門は釈尊一仏の己証のみに非ず諸仏も亦然なり、我等衆生の無始已来・六道生死の浪に沈没せしが今教主釈尊の所説の法華経に値い奉る事は乃往過去に此の寿量品の久遠実成の一念三千を聴聞せし故なり、有り難き法門なり。

華厳・真言の元祖・法蔵・澄観・善無畏・金剛智・不空等が釈尊・一代聖教の肝心なる寿量品の一念三千の法門を盗み取りて本より自の依経に説かざる華厳経・大日経に一念三千有りと云つて取り入るる程の盗人にばかされて末学深く此の見を執す墓無し墓無し、結句は真言の人師の云く「争つて醍醐を盗んで各自宗に名く」と云云、又云く「法華経の二乗作仏・久遠実成は無明の辺域・大日経に説く所の法門を明の分位」等云云、華厳の人師云く「法華経に説く所の一念三千の法門は枝葉・華厳経の法門は根本の一念三千なり」云云、是跡形も無き僻見なり、真言華厳経に一念三千を説きたらばこそ一念三千と云う名目をばつかはめおかし・おかし亀毛兎角の法門なり。

正しく久遠実成の一念三千の法門は前四味並びに法華経の迹門十四品まで秘させ給いて有りしが本門正宗に至りて寿量品に説き顕し給へり、此の一念三千の宝珠をば妙法五字の金剛不壊の袋に入れて末代貧窮の我等衆生の為に残し置かせ給いしなり、正法像法に出でさせ給いし論師・人師の中に此の大事を知らず唯竜樹・天親こそ心の底に知らせ給いしかども色にも出ださせ給はず、天台大師は玄・文・止観に秘せんと思召ししかども末代の為にや止観・十章・第七正観の章に至りて粗書かせ給いたりしかども薄葉に釈を設けてさて止み給いぬ、但理観の一分を示して事の三千をば斟酌し給う。

彼の天台大師は迹化の衆なり、此の日蓮は本化の一分なれば盛に本門の事の分を弘むべし、然に是くの如き大

事の義理の籠らせ給う御経を書きて進らせ候へば弥信を取らせ給うべし、勧発品に云く「当に起つて遠く迎えて当に仏を敬うが如くすべし」等云云、安楽行品に云く「諸天昼夜に常に法の為の故に而も之を衛護す乃至天の諸の童子以て給使を為さん」等云云、譬喩品に云く「其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり」等云云、法華経の持者は教主釈尊の御子なれば争か梵天・帝釈・日月・衆星も昼夜・朝暮に守らせ給はざるべきや、厄の年災難を払はん秘法には法華経に過ぎずたのもしきかな・たのもしきかな。

さては鎌倉に候いし時は細細申し承わり候いしかども今は遠国に居住候に依りて面謁を期する事更になし、されば心中に含みたる事も使者玉章にあらざれば申すに及ばず歎かし歎かし、当年の大厄をば日蓮に任せ給へ、釈迦・多宝・十方・分身の諸仏の法華経の御約束の実不実は是れにて量るべきなり、又又申すべく候。

弘安元年戊寅四月廿三日　　日蓮花押

太田左衛門尉殿御返事

大田殿女房御返事

弘安元年九月　五十七歳御作
与大田入道女房　於身延

八木一石付十合、者大旱魃の代にかはける物に水をほどこしては大竜王と生れて雨をふらして人天をやしなう、うえたる代に食をほどこせる人は国王と生れて其の国ゆたかなり、過去の世に金色と申す大王ましましき其の国をば波羅奈国と申す、十二年が間・旱魃ゆきて人民うえ死ぬ事おびただし、宅中には死人充満し道路には骸骨充満せり、其の時大王・一切衆生をあはれみておおくの蔵をひらきて施をほどこし給いき、蔵の中の財つきて唯一日の御供のみのこりて候いし衆僧をあつめて供養をなし王と后と衆僧と万民と皆うえ死なんとせし程に天より飲食・雨のごとくふりて大国一時に富貴せりと金色王経にとかれて候、此れも又かくのごとし此の供養により て現世には福人となり後生には霊山浄土へまいらせ給うべし、恐恐謹言。

九月二十四日　　日蓮花押

大田入道殿女房御返事

慈覚大師事

弘安三年正月　五十九歳御作
与大田入道　於身延

鵞眼三貫・絹の袈裟一帖給い候い了んぬ、法門の事は秋元太郎兵衛尉殿の御返事に少少注して候御覧有るべく候、なによりも受け難き人身値い難き仏法に値いて候に五尺の身に一尺の面あり其の面の中三寸の眼二つあり、一歳より六十に及んで多くの物を見る中に悦ばしき事は法華最第一の経文なり、あさましき事は慈覚大師の金剛頂経の頂の字を釈して云く「言う所の頂とは諸の大乗の法の中に於て最勝にして無過上なる故に頂を以て之れに名づく乃至人の身の頂最も為勝るるが如し、乃至法華に云く是法住法位と今正しく此の秘密の理を顕説す、故に金剛頂と云うなり」云云、又云く「金剛は宝の中の宝なるが如く此の経も亦爾なり諸の経法の中に最為第一にして三世の如来の髻の中の宝なる故に」等云云、此の釈の心は法華最第一の経文を奪い取りて金剛頂経に付くるのみならず、如人之身頂最為勝の釈の心は法華経の頭を切りて真言経の頂とせり、此れ即ち鶴の頸を切って蝦の頸に付けけるか真言の蟆も死にぬ法華経の鶴の御頸も切れぬと見え候、此れこそ人身うけたる眼の不思議にては候へ、三千年に一度花開くなる優曇花は転輪聖王此れを見る。

究竟円満の仏にならざらんより外は法華経の御敵は見しらさんなり、一乗のかたき夢のごとく勘へ出して候、慈覚大師の御墓は・いづれのところに有りと申す事きこへず候、世間に云う御頭は出羽の国・立石寺に有り云云、いかにも此の事は頭と身とは別の所に有るか、明雲座主は義仲に頸を切られたり、天台座主を見候へば伝教大師は・さてをきまいらせ候いぬ、第一義真・第二円澄・此の両人は法華経を正とし真言を傍とせり、第三の座主・慈覚大師は真言を正とし法華経を傍とせり、其の已後代代の座主は相論にて思い定むる事無し、第五十五並びに

五十七の二代は明雲大僧正座主なり、此の座主は安元三年五月日院勘を蒙りて伊豆の国へ配流、山僧・大津にて奪い取りて後治承三年十一月に座主となりて源の右将軍頼朝を調伏せし程に寿永二年十一月十九日義仲に打たれさせ給う、此の人生けると死ぬと二度大難に値えり、生の難は仏法の定例・聖賢の御繁盛の花なり死の後の恥辱は悪人・愚人・誹謗正法の人招くわざわいなり、所謂大慢ばら門・須利等なり。

粗此れを勘えたるに明雲より一向に真言の座主となりて後・今三十余代一百余年が間・一向真言の座主にて法華経の所領を奪えるなり、しかれば此等の人人は釈迦・多宝・十方の諸仏の大怨敵・梵釈・日月・四天・天照太神・正八幡大菩薩の御讎敵なりと見えて候ぞ、我が弟子等此の旨を存じて法門を案じ給うべし、恐恐。

正月二十七日　　日蓮花押

太田入道殿御返事

三大秘法禀承事

弘安四年四月　六十歳御作
与大田金吾

夫れ法華経の第七神力品に云く「要を以て之を言ば如来の一切の所有の法如来の一切の自在の神力如来の一切の秘要の蔵如来の一切の甚深の事皆此経に於て宣示顕説す」等云云、釈に云く「経中の要説の要四事に在り」等云云、問う所説の要言の法とは何物ぞや、答て云く夫れ釈尊初成道より四味三教乃至法華経の広開三顕一の席を立ちて略開近顕遠を説かせ給いし涌出品まで秘せさせ給いし実相証得の当初修行し給いし処の寿量品の本尊と戒壇と題目の五字なり、教主釈尊此の秘法をば三世に隠れ無き普賢文殊等にも譲り給はず況や其の以下をや、されば此の秘法を説かせ給いし儀式は四味三教並に法華経の迹門十四品に異なりき、所居の土は寂光本有の国土なり能居の教主は本有無作の三身なり所化以て同体なり、かかる砌なれば久遠称揚の本眷属・上行等の四菩薩を寂光の大地の底よりはるばると召し出して付属し給う、道暹律師云く「法是れ久成の法なるに由る故に久成の人に付す」等云云、問て云く其の所属の法門仏の滅後に於ては何れの時に弘通し給う可きか、答て云く経の第七薬王品に云く「後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」等云云、謹んで経文を拝見し奉るに仏の滅後正像二千年過ぎて第五の五百歳・闘諍堅固・白法隠没の時云云、問て云く夫れ諸仏の慈悲は天月の如し機縁の水澄めば利生の影を普く万機の水に移し給べき処に正像末の三時の中に末法に限ると説き給わば教主釈尊の慈悲に於て偏頗あるに似たり如何、答う諸仏の和光・利物の月影は九法界の闇を照すと雖も謗法一闡提の濁水には影を移さず正法一千年の機の前には唯小乗・権大乗相叶へり、像法一千年には法華経の迹門・機感相応せり、末法の始の五百年には法華経の本門・前後十三品を置きて只寿量品の一品を弘通すべき時なり機法相応せり。

今此の本門寿量の一品は像法の後の五百歳・機尚堪えず況や始めの五百年をや、何に況や正法の機は迹門・尚日浅し増して本門をや、末法に入て爾前迹門は全く出離生死の法にあらず、但専ら本門寿量の一品に限りて出離生死の要法なり、是を以て思うに諸仏の化導に於て全く偏頗無し等云云、問う仏の滅後正像末の三時に於て本化・迹化の各各の付属分明なり但寿量の一品に限りて末法濁悪の衆生の為なりといへる経文未だ分明ならず慥に経の現文を聞かんと欲す如何、答う汝強ちに之を問う聞て後堅く信を取る可きなり、所謂寿量品に云く「是の好き良薬を今留めて此に在く汝取て服す可し差じと憂うる勿れ」等云云。

問て云く寿量品専ら末法悪世に限る経文顕然なる上は私に難勢を加う可らず然りと雖も三大秘法其の体如何、答て云く予が己心の大事之に如かず汝が志無二なれば少し之を云わん寿量品に建立する所の本尊は五百塵点の当初より以来此土有縁深厚本有無作三身の教主釈尊是れなり、寿量品に云く「如来秘密神通之力」等云云、疏の九に云く「一身即三身なるを名けて秘と為し三身即一身なるを名けて密と為す又昔より説かざる所を名けて秘と為し唯仏のみ自ら知るを名けて密と為す仏三世に於て等しく三身有り諸教の中に於て之を秘して伝えず」等云云、題目とは二の意有り所謂正像と末法となり、正法には天親菩薩・竜樹菩薩・題目を唱えさせ給いしかども自行ばかりにしてさて止ぬ、像法には南岳天台等亦南無妙法蓮華経と唱え給いて自行の為にして広く他の為に説かず是れ理行の題目なり、末法に入て今日蓮が唱る所の題目は前代に異り自行化他に亘りて南無妙法蓮華経なり名体宗用教の五重玄の五字なり戒壇とは王法仏法に冥じ仏法王法に合して王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覚徳比丘の其の乃往を末法濁悪の未来に移さん時勅宣並に御教書を申し下して霊山浄土に似たらん最勝の地を尋ねて戒壇を建立す可き者か時を待つ可きのみ事の戒法と申すは是なり、三国並に一閻浮提の人・懺悔滅罪の戒法のみならず大梵天王・帝釈等も来下して蹈給うべき戒壇なり、此の戒法立ちて後・延暦寺の戒壇は迹門の理戒なれ

ば益あるまじき処に、叡山に座主始まつて第三・第四の慈覚・智証・存の外に本師伝教・義真に背きて理同事勝の狂言を本として我が山の戒法をあなづり戯論とわらいし故に、存の外に延暦寺の戒・清浄無染の中道の妙戒なりしが徒に土泥となりぬる事云うても余りあり歎きても何かはせん、彼の摩黎山の瓦礫の土となり栴檀林の荊棘となるにも過ぎたるなるべし、夫れ一代聖教の邪正偏円を弁えたらん学者の人をして今の延暦寺の戒壇を蹋ましむべきや、此の法門は義理を案じて義をつまびらかにせよ、「此の三大秘法は二千余年の当初・地涌千界の上首として日蓮慥かに教主大覚世尊より口決相承せしなり、今日蓮が所行は霊鷲山の稟承に芥爾計りの相違なき色も替らぬ寿量品の事の三大事なり」。

問う一念三千の正しき証文如何、答う次に出し申す可し此に於て二種有り、方便品に云く「諸法実相・所謂諸法・如是相・乃至欲令衆生開仏知見」等云云、底下の凡夫・理性所具の一念三千か、寿量品に云く「然我実成仏已来・無量無辺」等云云、大覚世尊・久遠実成の当初証得の一念三千なり、今日蓮が時に感じて此の法門広宣流布するなり予年来己心に秘すと雖も此の法門を書き付け留め置ずんば門家の遺弟等定めて無慙悪の讒言を加う可し、其の後は何と悔ゆとも叶うまじきと存ずる間貴辺に対し書き送り候、一見の後・秘して他見有る可からず口外も詮無し、法華経を諸仏出世の一大事と説かせ給いて候は此の三大秘法を含めたる経にて渡らせ給えばなり、秘す可し秘す可し。

弘安四年卯月八日　　日蓮花押

大田金吾殿御返事

曾谷入道殿御書

文永十一年　五十三歳御作
於身延

自界叛逆難・他方侵逼の難既に合い候い畢んぬ、之を以て思うに「多く他方の怨賊有つて国内を侵掠し人民諸の苦悩を受け土地に所楽の処有ること無けん」と申す経文合い候いぬと覚え候、当時壱岐・対馬の土民の如くになり候はんずるなり、是れ偏に仏法の邪見なるによる仏法の邪見と申すは真言宗と法華宗との違目なり、禅宗と念仏宗とを責め候しは此の事を申し顕さん料なり漢土には善無畏・金剛智・不空三蔵の誑惑の心・天台法華宗を真言の大日経に盗み入れて還つて法華経の肝心と天台大師の徳とを隠せし故に漢土滅するなり、日本国は慈覚大師が大日経・金剛頂経・蘇悉地経を鎮護国家の三部と取つて伝教大師の鎮護国家を破せしより叡山に悪義・出来して終に王法尽きにき、此の悪義・鎌倉に下つて又日本国を亡すべし弘法大師の邪義は中中顕然なれば人もたぼらかされぬ者もあり、慈覚大師の法華経・大日経の理同事勝の釈は智人既に許しぬ愚者争でか信ぜざるべき慈覚大師は法華経と大日経との勝劣を祈請せしに箭を以て日を射ると見しは此の事なるべし、是れは慈覚大師の心中に修羅の入つて法華経の大日輪を射るにあらずや、此の法門は当世・叡山其の外日本国の人用ゆべきや、若し此の事・実事ならば日蓮豈須弥山を投る者にあらずや、我が弟子は用ゆべきや如何最後なれば申すなり恨み給べからず、恐恐謹言。

十一月二十日

曾谷入道殿

日蓮花押

曾谷入道殿御返事

方便品の長行書進せ候先に進せ候し自我偈に相副て読みたまうべし、此の経の文字は皆悉く生身妙覚の御仏なり然れども我等は肉眼なれば文字と見るなり、例せば餓鬼は恒河を火と見る人は水と見る天人は甘露と見る水は一なれども果報に随つて別別なり、此の経の文字は盲眼の者は之を見ず、肉眼の者は文字と見る二乗は虚空と見る菩薩は無量の法門と見る、仏は一一の文字を金色の釈尊と御覧あるべきなり即持仏身とは是なり、されども僻見の行者は加様に目出度く渡らせ給うを破し奉るなり、唯相構えて相構えて異念無く一心に霊山浄土を期せらるべし、心の師とはなるとも心を師とせざれとは六波羅蜜経の文ぞかし、委細は見参の時を期し候、恐恐謹言。

文永十二年三月　日

曾谷入道殿

日蓮花押

曾谷入道等許御書

文永十二年三月　五十四歳御作
与曾谷入道　太田金吾

夫れ以れば重病を療治するには良薬を構索し逆謗を救助するには要法には如かず、所謂時を論ずれば正像末教を論ずれば小大・偏円・権実・顕密・国を論ずれば中辺の両国・機を論ずれば已逆と未逆と已謗と未謗と師を論ずれば凡師と聖師と二乗と菩薩と他方と此土と迹化と本化となり、故に四依の菩薩等滅後に出現し仏の付属に随つて妄りに経法を演説したまわず、所詮無智の者未だ大法を謗ぜざるには忽ちに大法を与えず悪人為る上已に実大を謗ずる者には強て之を説く可し、法華経第二の巻に仏舎利弗に対して云く「無智の人の中にして此の経を説くこと莫れ」又第四の巻に薬王菩薩等の八万の大士に告げたまわく「此の経は是れ諸仏秘要の蔵なり分布して妄りに人に授与す可からず」云云、文の心は無智の者の而も未だ正法を謗ぜざるには左右無く此の経を説くこと莫れ、法華経第七の巻不軽品に云く「乃至遠く四衆を見ても亦復故に往いて」等云云、又云く「四衆の中に瞋恚を生じ心不浄なる者有り悪口罵詈して言く是の無智の比丘何れの所従り来りてか」等云云、又云く「或は杖木瓦石を以て之を打擲す」等云云、第二・第四の巻の経文と第七の巻の経文と天地水火せり。

問うて曰く一経二説何れの義に就いて此の経を弘通すべき、答えて云く私に会通すべからず霊山の聴衆為る天台大師並びに妙楽大師等処処に多くの釈有り先ず一両の文を出さん、文句の十に云く「問うて曰く釈迦は出世して踟蹰して説かず今は此れ何の意ぞ造次にして説くは何ぞや答えて曰く本已に善有るには釈迦小を以て之を将護し本未だ善有らざるには不軽・大を以て之を強毒す」等云云、釈の心は寂滅・鹿野・大宝・白鷺等の前四味の小大・権実の諸経・四教八教の所被の機縁・彼等が過去を尋ね見れば久遠大通の時に於て純円の種を下せしかども諸衆一

乗経を謗ぜしかば三五の塵点を経歴す然りと雖も下せし所の下種・純熟の故に時至つて自ら繋珠を顕す但四十余年の間過去に已に結縁の者も猶謗の義有る可きの故に且らく権小の諸経を演説して根機を練らしむ。

問うて曰く華厳の時・別円の大菩薩乃至観経等の諸の凡夫の得道は如何、答えて曰く彼等の衆は時を以て之を論ずれば其の経の得道に似たれども実を以て之を勘うるに三五下種の輩なり、問うて曰く其の証拠如何、答えて曰く法華経第五の巻涌出品に云く「是の諸の衆生は世世より已来常に我が化を受く乃至此の諸の衆生は始め我が身を見我が所説を聞いて即ち皆信受して如来の慧に入りにき」等云云、天台釈して云く「衆生久遠」等云云、妙楽大師の云く「脱は現に在りと雖も具に本種を騰ぐ」又云く「故に知んぬ今日の逗会は昔成熟するの機に赴く」等云云、経釈顕然の上は私の料簡を待たず例せば王女と下女と天子の種子を下さざれば国主と為らざるが如し。

問うて曰く大日経等の得道の者は如何、答えて曰く種種の異義有りと雖も繁きが故に之を載せず但し所詮彼れ彼れの経経に種熟脱を説かざれば還つて灰断に同じ化に始終無きの経なり、而るに真言師等の所談の即身成仏は譬えば窮人の妄りに帝王と号して自ら誅滅を取るが如し王莽・趙高の輩外に求む可からず今の真言家なり、此等に因つて論ぜば仏の滅後に於て三時有り、正像二千余年には猶下種の者有り例せば在世四十余年の如し根機を知らずんば左右無く実経を与う可からず、今は既に末法に入つて在世の結縁の者は漸漸に衰微して権実の二機皆悉く尽きぬ彼の不軽菩薩末世に出現して毒鼓を撃たしむるの時なり、而るに今時の学者時機に迷惑して或は小乗を弘通し或は権大乗を授与し或は一乗を演説すれども題目の五字を以て下種と為す可きの由来を知らざるか、殊に真言宗の学者迷惑を懐いて三部経に依憑し単に会二破二の義を宣ぶ猶三一相対を説かず即身頓悟の遺跡を削り草木成仏は名をも聞かざるのみ、而るに善無畏・金剛智・不空等の僧侶・月氏より漢土に来臨せし時本国に於て未だ存せざる天台の大法盛に此の国に流布せしむるの間・自愛所持の経弘め難きに依り一行阿闍梨を語い得て天台

の智慧を盗み取り大日経等に摂入して天竺より有るの由之を偽る、然るに震旦一国の王臣等並びに日本国の弘法・慈覚の両大師之を弁えずして信を加う已下の諸学は言うに足らず、但漢土・日本の中に伝教大師一人之を推したまえり、然れども未だ分明ならず所詮・善無畏三蔵・閻魔王の責を蒙りて此の過罪を悔い不空三蔵の還つて天竺に渡つて真言を捨てて漢土に来臨し天台の戒壇を建立して両界の中央の本尊に法華経を置きし是なり。

問うて曰く今時の真言宗の学者等何ぞ此の義を存せざるや、答えて曰く眉は近けれども見えず自の禍を知らずとは是の謂か、嘉祥大師は三論宗を捨てて天台の弟子と為る今の末学等之を知らず、法蔵・澄観華厳宗を置いて智者に帰す彼の宗の学者之を存せず、玄奘三蔵・慈恩大師は五性の邪義を廃して一乗の法に移る法相の学者堅く之を諍う。

問うて曰く其の証如何、答えて曰く或は心を移して身を移さず或は身を移して心を移さず或は身心共に移し或は身心共に移さず其の証文は別紙に之を出す可し此の消息の詮に非ざれば之を出さず、仏滅後に三時有り、所謂正法一千年・前の五百年には迦葉・阿難・商那和修・末田地・脇比丘等一向に小乗の薬を以て衆生の軽病を対治す四阿含経・十誦八十誦等の諸律と相続解脱経等の三蔵を弘通して後には律宗・倶舎宗・成実宗と号する是なり、後の五百年には馬鳴菩薩・竜樹菩薩・提婆菩薩・無著菩薩・天親菩薩等の諸の大論師・初には諸の小聖の弘めし所の小乗経之を通達し後には一一に彼の義を破失し了つて諸の大乗経を弘通す是れ又中薬を以て衆生の中病を対治す所謂華厳経・般若経・大日経・深密経等・三論宗・法相宗・真言陀羅尼・禅法等なり。

問うて曰く迦葉・阿難等の諸の小聖何ぞ大乗経を弘めざるや、答えて曰く一には自身堪えざるが故に二には所被の機無きが故に三には仏より譲り与えられざるが故に四には時来らざるが故なり、問うて曰く竜樹・天親等何ぞ一乗経を弘めざるや、答えて曰く四つの義有り先の如し、問うて曰く諸の真言師の云く「仏の滅後八百年に相

当つて竜猛菩薩・月氏に出現して釈尊の顕教たる華厳・法華等を馬鳴菩薩等に相伝し大日の密教をば自ら南天の鉄塔を開拓し面り大日如来と金剛薩埵とに対して之を口決す、竜猛菩薩に二人の弟子有り提婆菩薩には釈迦の顕教を伝え竜智菩薩には大日の密教を授く竜智菩薩は阿羅苑に隠居して人に伝えず其の間に提婆菩薩の伝うる所の顕教は先づ漢土に渡る其の後数年を経歴して竜智菩薩の伝うる所の秘密の教を善無畏・金剛智・不空・漢土に渡す」等云云此の義如何、答えて曰く一切の真言師是くの如し又天台華厳等の諸家も一同に之を信ず、抑竜猛已前には月氏国の中には大日の三部経無しと云うか釈迦よりの外に大日如来世に出現して三部の経を説くと云うか、顕を提婆に伝え密を竜智に授くる証文何れの経論に出でたるぞ、此の大妄語は提婆の欺誑罪にも過ぎ瞿伽利の誑言にも超ゆ漢土日本の王位の尽き両朝の僧侶の謗法と為るの由来専ら斯れに在らずや、然れば則ち彼の震旦既に北蕃の為に破られ此の日域も亦西戎の為に侵されんと欲す此等は且らく之を置く。

像法に入つて一千年・月氏の仏法・漢土に渡来するの間・前四百年には南北の諸師異義蘭菊にして東西の仏法未だ定まらず、四百年の後五百年の前其の中間一百年の間に南岳天台等漢土に出現して粗法華の実義を弘宣したまう然而円慧・円定に於ては国師たりと雖も円頓の戒場未だ之を建立せず故に国を挙つて戒師と仰がず、六百年の已後・法相宗西天より来れり太宗皇帝之を用ゆる故に天台法華宗に帰依するの人漸く薄し、茲に就いて隙を得て則天皇后の御宇に先に破られし華厳亦起つて天台宗に勝れたるの由之を称す、太宗より第八代玄宗皇帝の御宇に真言始めて月氏より来れり所謂開元四年には善無畏三蔵の大日経・蘇悉地経・開元八年には金剛智・不空の両三蔵の金剛頂経此くの如く三経を天竺より漢土に持ち来り、天台の釈を見聞して智発して釈を作つて大日経と法華経とを一経と為し其の上印・真言を加えて密教と号し之に勝るの由、結句権経を以て実経を下す漢土の学者此の事を知らず。

像法の末八百年に相当つて伝教大師和国に託生して華厳宗等の六宗の邪義を糾明するのみに非ずしかのみならず南岳・天台も未だ弘めたまわざる円頓戒壇を叡山に建立す、日本一州の学者一人も残らず大師の門弟と為る、但天台と真言との勝劣に於ては誑惑と知つて而も分明ならず、所詮末法に贈りたもうか此等は傍論為るの故に且らく之を置く、吾が師伝教大師三国に未だ弘まらざるの円頓の大戒壇を叡山に建立したもう此れ偏に上薬を持ち用いて衆生の重病を治せんと為る是なり。

今末法に入つて二百二十余年五濁強盛にして三災頻りに起り衆見の二濁国中に充満し逆謗の二輩四海に散在す、専ら一闡提の輩を仰いで棟梁と恃怙謗法の者を尊重して国師と為す、孔丘の孝経之を提げて父母の頭を打ち釈尊の法華経を口に誦しながら教主に違背す不孝国は此の国なり勝母の閭他境に求めじ、故に青天眼を瞋らして此の国を睨み黄地は憤りを含んで大地を震う、去る正嘉元年の大地動・文永元年の大彗星・此等の天災は仏滅後二千二百二十余年の間・月氏・漢土・日本の内に未だ出現せざる所の大難なり、彼の弗舎密多羅王の五天の寺塔を焼失し漢土の会昌天子の九国の僧尼を還俗せしめしに超過すること百千倍なり大謗法の輩国中に充満し一天に弥るに依つて起る所の天災なり、大般涅槃経に云く「末法に入つて不孝謗法の者大地微塵の如し」取意、法滅尽経に「法滅尽の時は狗犬の僧尼・恒河沙の如し」等云云取意、今親り此の国を見聞するに人毎に此の二の悪有り此等の大悪の輩は何なる秘術を以て之を扶救せん、大覚世尊仏眼を以つて末法を鑒知し此の逆・謗の二罪を対治せしめんが為に一大秘法を留め置きたもう、所謂法華経本門久成の釈尊・宝浄世界の多宝仏・高さ五百由旬広さ二百五十由旬の大宝塔の中に於て二仏座を並べしこと宛も日月の如く十方分身の諸仏は高さ五百由旬の宝樹の下に五由旬の師子の座を並べ敷き衆星の如く列坐したもう、四百万億那由佗の大地に三仏二会に充満したもうの儀式は華厳寂場の華蔵世界にも勝れ真言両界の千二百余尊にも超えたり一切世間の眼なり、此の大会に於て六難九易を挙

げて法華経を流通せんと諸の大菩薩に諫暁せしむ、金色世界の文殊師利・兜史多宮の弥勒菩薩・宝浄世界の智積菩薩・補陀落山の観世音菩薩等・頭陀第一の大迦葉・智慧第一の舎利弗等・三千世界を統領する無量の梵天・須弥頂に居住する無辺の帝釈・一四天下を照耀せる阿僧祇の日月・十方の仏法を護持する恒沙の四天王・大地微塵の諸の竜王等我にも我にも此の経を付属せられよと競い望みしかども世尊都て之を許したまわず、爾の時に下方の大地より未見・今見の四大菩薩を召し出したもう、所謂上行菩薩・無辺行菩薩・浄行菩薩・安立行菩薩なり、此の大菩薩各各六万恒河沙の眷属を具足す形貌威儀言を以て宣べ難く心を以て量るべからず、初成道の法慧・功徳林・金剛幢・金剛蔵等の四菩薩各各十恒河沙の眷属を具足し仏会を荘厳せしも大集経の欲・色二界の中間大宝坊に於て来臨せし十方の諸大菩薩乃至大日経の八葉の中の四大菩薩も金剛頂経の三十七尊の中の十六大菩薩等も此の四大菩薩に比挍すれば猶帝釈と猿猴と華山と妙高との如し、弥勒菩薩・衆の疑を挙げて云く「乃一人をも識らず」等云云、天台大師云く「寂場より已降今座より已往十方の大士来会絶えず限る可からずと雖も我れ補処の智力を以て悉く見・悉く知る而も此の衆に於ては一人をも識らず」等云云、妙楽云く「今見るに皆識らざる所以は乃至智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」等云云、天台又云く「雨の猛きを見て竜の大なるを知り華の盛なるを見て池の深きを知る」云云、例せば漢王の四将の張良・樊噲・陳平・周勃の四人を商山の四皓・綺里季・角里先生・東園公・夏黄公等の四賢に比するが如し天地雲泥なり、四皓が為体頭には白雪を頂き額には四海の波を畳み眉には半月を移し腰には多羅枝を張り恵帝の左右に侍して世を治められたる事・堯舜の古を移し一天安穏なりし事・神農の昔にも異ならず、此の四大菩薩も亦復是くの如し法華の会に出現し三仏を荘厳し謗人の慢幢を倒すこと大風の小樹の枝を吹くが如く衆会の敬心を致すこと諸天の帝釈に従うが如く提婆が仏を打ちしも舌を出して掌を合せ瞿伽梨が無実を構えしも地に臥して失を悔ゆ、文殊等の大聖は身を慙ぢて言を出さず舎利弗等の小聖は智を失して頭を低る、

爾の時に大覚世尊寿量品を演説し然して後に十神力を示現して四大菩薩に付属したもう、其の所属の法は何物ぞや、法華経の中にも広を捨て略を取り略を捨てて要を取る所謂妙法蓮華経の五字・名・体・宗・用・教の五重玄なり、例せば九苞淵が相馬の法には玄黄を略して駿逸を取り史陶林が講経の法には細科を捨て元意を取るが如し等、此の四大菩薩は釈尊成道の始、寂滅道場の砌にも来らず如来入滅の終りに抜提河の辺にも至らずしかのみならず霊山八年の間に進んでは迹門序正の儀式に文殊・弥勒等の発起影向の諸聖衆にも列ならず、退いては本門流通の座席に観音・妙音等の発誓弘経の諸大士にも交わらず、但此の一大秘法を持して本処に隠居するの後・仏の滅後正像二千年の間に於て未だ一度も出現せず、所詮・仏専ら末法の時に限つて此等の大士に付属せし故なり、法華経の分別功徳品に云く「悪世末法の時能く是の経を持つ者」云云、涅槃経に云く「譬えば七子の父母平等ならざるに非ず然も病者に於て心則ち偏に重きが如し」云云、法華経の薬王品に云く「此の経は則ち為れ閻浮提の人の病の良薬なり」云云、七子の中に上の六子は且らく之を置く第七の病子は一闡提の人・五逆謗法の者・末代悪世の日本国の一切衆生なり、正法一千年の前五百年には一切の声聞涅槃し了んぬ、後の五百年には他方来の菩薩・大体本土に還り向い了んぬ、像法に入つての一千年には文殊・観音・薬王・弥勒等・南岳・天台と誕生し傳大士・行基・伝教等と示現して衆生を利益す。

今末法に入つて此等の諸大士も皆本処に隠居しぬ、其の外・閻浮守護の天神・地祇も或は他方に去り或は此の土に住すれども悪国を守護せず或は法味を嘗めざれば守護の力無し、例せば法身の大士に非ざれば三悪道に入られざるが如し大苦忍び難きが故なり、而るに地涌千界の大菩薩・一には娑婆世界に住すること多塵劫なり二には釈尊に随つて久遠より已来初発心の弟子なり三には娑婆世界の衆生の最初下種の菩薩なり、是くの如き等の宿縁の方便・諸大菩薩に超過せり。

問うて曰く其の証拠如何、法華第五涌出品に云く「爾の時に他方の国土より諸の来れる菩薩摩訶薩の八恒河沙の数に過ぎたる乃至爾の時に仏諸の菩薩摩訶薩衆に告げたまわく止みね善男子・汝等が此の経を護持せんことを須いじ」等云云、天台云く「他方は此の土結縁の事浅し宣授せんと欲すと雖も必ず巨益無し」云云、妙楽云く「尚偏に他方の菩薩に付せず豈独り身子のみならんや」云云、又云く「告八万大士とは乃至今の下の文に下方を召すが如く尚本眷属を待つ験し余は未だ堪えざることを」云云、経釈の心は迦葉・舎利弗等の一切の声聞・文殊・薬王・観音・弥勒等の迹化・他方の諸大士は末世の弘経に堪えずと云うなり、経に云く「我が娑婆世界に自ら六万恒河沙等の菩薩摩訶薩有り一一の菩薩に各六万恒河沙の眷属有り是の諸人等能く我が滅後に於て護持し読誦し広く此の経を説かん、仏是を説きたもう時・娑婆世界の三千大千の国土・地皆震裂して其の中より無量千万億の菩薩摩訶薩有り同時に涌出せり、乃至是の菩薩衆の中に四たりの導師有り一をば上行と名け二をば無辺行と名け三をば浄行と名け四をば安立行と名く其の衆の中に於て最も為上首唱導の師なり」等云云、天台云く「是れ我が弟子応に我が法を弘むべし」云云、妙楽云く「子父の法を弘む」云云道暹云く「付属とは此の経は唯下方涌出の菩薩に付す何が故に爾る法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す」等云云、此等の大菩薩末法の衆生を利益したもうこと猶魚の水に練れ鳥の天に自在なるが如し、濁悪の衆生此の大士に遇つて仏種を殖うること例せば水精の月に向つて水を生じ孔雀の雷の声を聞いて懐妊するが如し、天台云く「猶百川の海に潮すべきが如し縁に牽れて応生するも亦復是くの如し」云云。

慧日大聖尊仏眼を以て兼ねて之を鑒みたもう故に諸の大聖を捨棄し此の四聖を召し出して要法を伝え末法の弘通を定むるなり、問うて曰く要法の経文如何、答えて曰く口伝を以て之を伝えん釈尊然後正像二千年の衆生の為に宝塔より出でて虚空に住立し右の手を以て文殊・観音・梵帝・日月・四天等の頂を摩でて是くの如く三反して法

華経の要よりの外の広・略二門並びに前後の一代の一切経を此等の大士に付属す正像二千年の機の為なり、其の後涅槃経の会に至つて重ねて法華経並びに前四味の諸経を説いて文殊等の諸大菩薩に授与したもう、此等は捃拾の遺属なり。

爰を以て滅後の弘経に於ても仏の所属に随つて弘法の限り有り然れば則ち迦葉・阿難等は一向に小乗経を弘通して大乗経を申べず、竜樹・無著等は権大乗経を申べて一乗経を弘通せず、設い之を申べしかども纔かに以て之を指示し或は迹門の一分のみ之を宣べて全く化道の始終を談ぜず、南岳・天台等は観音・薬王等の化身と為て小大・権実・迹本二門・化道の始終・師弟の遠近等悉く之を宣べ其の上に已今当の三説を立てて一代超過の由を判ぜること天竺の諸論にも勝れ真丹の衆釈にも過ぎたり旧訳・新訳の三蔵も宛かも此の師には及ばず、顕密二道の元祖も敵対に非ず、然りと雖も広略を以て本と為して未だ肝要に能わず・自身之を存すと雖も敢て他伝に及ばず・此れ偏に付属を重んぜしが故なり、伝教大師は仏の滅後一千八百年像法の末に相当つて日本国に生れて小乗大乗一乗の諸戒一一に之を分別し梵網・瓔珞の別受戒を以て小乗の二百五十戒を破失し又法華普賢の円頓の大王の戒を以て諸大乗経の臣民の戒を責め下す、此の大戒は霊山八年を除いて一閻浮提の内に未だ有らざる所の大戒場を叡山に建立す、然る間八宗共に偏執を倒し一国を挙げて弟子と為る、観勒の流の三論・成実・道昭の渡せる法相・倶舎・良弁の伝うる所の華厳宗・鑒真和尚の渡す所の律宗・弘法大師の門弟等誰か円頓の大戒を持たざらん此の義に違背するは逆路の人なり、此の戒を信仰するは伝教大師の門徒なり日本一州・円機純一・朝野遠近・同帰一乗とは是の謂か、此の外は漢土の三論宗の吉蔵大師並びに一百余人・法相宗の慈恩大師・華厳宗の法蔵・澄観・真言宗の善無畏・金剛智・不空・慧果・日本の弘法・慈覚等の三蔵の諸師は四依の大士に非ざる暗師なり愚人なり、経に於ては大小・権実の旨を弁えず顕・密両道の趣を知らず論に於ては通申と別申とを糾さず申と不申とを暁めず、然りと雖も彼の

宗宗の末学等此の諸師を崇敬して之を聖人と号し之を国師と尊ぶ今先ず一を挙げんに万を察せよ。

弘法大師の十住心論・秘蔵宝鑰・二教論等に云く「此くの如き乗乗自乗に名を得れども後に望めば戯論と作る」又云く「無明の辺域」又云く「震旦の人師等諍って醍醐を盗み各自宗に名く」等云云、釈の心は法華の大法を華厳と大日経とに対して・戯論の法と蔑り無明の辺域と下し・剰え震旦一国の諸師を盗人と罵る、此れ等の謗法・謗人は慈恩・得一の三乗真実・一乗方便の誑言にも超過し善導・法然が千中無一・捨閉閣抛の過言にも雲泥せるなり、六波羅蜜経をば唐の末に不空三蔵月氏より之を渡す後漢より唐の始めに至るまで未だ此の経有らず南三北七の碩徳未だ此の経を見ず三論・天台・法相・華厳の人師誰人か彼の経の醍醐を盗まんや、又彼の経の中に法華経は醍醐に非ずというの文之有りや不や、而るに日本国の東寺の門人等堅く之を信じて種種に僻見を起し非より非を増し・暗より暗に入る不便の次第なり。

彼の門家の伝法院の本願たる正覚の舎利講式に云く「尊高なる者は不二摩訶衍の仏・驢牛の三身は車を扶くること能ず秘奥なる者は両部曼陀羅の教・顕乗の四法の人は履をも取るに能えず」云云、三論・天台・法相・華厳等の元祖等を真言の師に相対するに牛飼にも及ばず力者にも足らずと書ける筆なり、乞い願わくは彼の門徒等心在らん人は之を案ぜよ大悪口に非ずや大謗法に非ずや、所詮此等の誑言は弘法大師の望後作戯論の悪口より起るか、教主釈尊・多宝・十方の諸仏は法華経を以て已今当の諸説に相対して皆是真実と定め然る後世尊は霊山に隠居し多宝諸仏は各本土に還りたまいぬ、三仏を除くの外誰か之を破失せん。

就中弘法所覧の真言経の中に三説を悔い還すの文之有りや不や、弘法既に之を出さず末学の智・如何せん而るに弘法大師一人のみ法華経を華厳・大日の二経に相対して戯論・盗人と為す所詮釈尊・多宝・十方の諸仏を以て盗人と称するか末学等眼を閉じて之を案ぜよ。

問うて曰く昔より已来未だ曾て此くの如きの謗言を聞かず何ぞ上古清代の貴僧に違背して寧ろ当今濁世の愚侶を帰仰せんや、答えて曰く汝が言う所の如くば愚人は定んで理運なりと思わんか然れども此等は皆人の偽言に因つて如来の金言を知らざるなり、大覚世尊・涅槃経に滅後を警めて言く「善男子・我が所説に於て若し疑を生ずる者は尚受くべからず」云云、然るに仏尚我が所説なりと雖も不審有らば之を叙用せざれとなり、今予を諸師に比べて謗難を加う、然りと雖も敢て私曲を構えず専ら釈尊の遺誡に順つて諸人の謬釈を糺すものなり。

夫れ斉の始めより梁の末に至るまで二百余年の間南北の碩徳光宅・智誕等の二百余人涅槃経の「我等悉名邪見之人」の文を引いて法華経を以て邪見之経と定め一国の僧尼並びに王臣等を迷惑せしむ、陳隋の比智者大師之を糺明せし時始めて南北の僻見を破り了んぬ、唐の始めに太宗の御宇に基法師・勝鬘経の「若如来随彼所欲而方便説・即是大乗無有二乗」の文を引いて一乗方便・三乗真実の義を立つ此の邪義・震旦に流布するのみに非ず、日本の得一が称徳天皇の御時盛んに非義を談ず、爰に伝教大師悉く彼の邪見を破し了んぬ、後鳥羽院の御代に源空法然・観無量寿経の読誦大乗の一句を以て法華経を摂入し「還つて称名念仏に対すれば雑行方便なれば捨閉閣抛せよ」等云云。

然りと雖も五十余年の間・南都・北京・五畿・七道の諸寺・諸山の衆僧等・此の悪義を破ること能はざりき予が難破分明為るの間・一国の諸人忽ち彼の選択集を捨て了んぬ根露るれば枝枯れ源乾けば流竭くとは蓋し此の謂なるか、加之ならず唐の半玄宗皇帝の御代に善無畏・不空等大日経の住心品の如実一道心の一句に於て法華経を摂入し返つて権経と下す、日本の弘法大師は六波羅蜜経の五蔵の中に第四の熟蘇味の般若波羅蜜蔵に於て法華経涅槃経等を摂入し第五の陀羅尼蔵に相対して争つて醍醐を盗む等云云、此等の禍咎は日本一州の内四百余年今に未だ之を糺明せし人あらず予が所存の難勢偏く一国に満つ必ず彼の邪義を破られんか此等は且らく之を止む。

迦葉・阿難等・竜樹・天親等・天台・伝教等の諸大聖人知つて而も未だ弘宣せざる所の肝要の秘法は法華経の文赫赫たり論釈等に載せざること明明なり生知は自ら知るべし賢人は明師に値遇して之を信ぜよ罪根深重の輩は邪推を以て人を軽しめ之を信ぜず且く耳に停め本意に付かば之を喩さん、大集経の五十一に大覚世尊・月蔵菩薩に語つて云く「我が滅後に於て五百年の中は解脱堅固・次の五百年は禅定堅固、已上一千年　次の五百年は我が法の中に於て闘諍言訟して白法隠没せん」等云云、今末法に入つて二百二十余年・我法中闘諍言訟・白法隠没の時に相当れり、法華経の第七薬王品に教主釈尊・多宝仏と共に宿王華菩薩に語つて云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶して悪魔・魔民・諸の天竜・夜叉・鳩槃荼等に其の便を得せしむこと無けん」大集経の文を以て之を案ずるに前四箇度の五百年は仏の記文の如く既に符合せしめ了んぬ、第五の五百歳の一事豈唐捐ならん、随つて当世の体為る大日本国と大蒙古国と闘諍合戦す第五の五百に相当れるか、彼の大集経の文を以て此の法華経の文を惟うに後五百歳中広宣流布・於閻浮提の鳳詔・豈扶桑国に非ずや、弥勒菩薩の瑜伽論に云く「東方に小国有り其の中に唯大乗の種姓のみ有り」云云、慈氏菩薩仏の滅後九百年に相当つて無著菩薩の請に赴いて中印度に来下して瑜伽論を演説す、是れ或は権機に随い或は付属に順い或は時に依つて権経を弘通す、然りと雖も法華経の涌出品の時・地涌の菩薩を見て近成を疑うの間仏・請に赴いて寿量品を演説し分別功徳品に至つて地涌の菩薩を勧奨して云く「悪世末法の時能く是の経を持たん者」と、弥勒菩薩自身の付属に非ざれば之を弘めずと雖も親り霊山会上に於て悪世末法時の金言を聴聞せし故に瑜伽論を説くの時末法に日本国に於て地涌の菩薩法華経の肝心を流布せしむ可きの由兼ねて之を示すなり、肇公の翻経の記に云く「大師須梨耶蘇摩左の手に法華経を持し右の手に鳩摩羅什の頂を摩で授与して云く仏日西に入つて遺耀将に東に及ばんとす此の経典東北に縁有り汝慎んで伝弘せよ」云云、予此の記の文を拝見して両眼

滝の如く一身悦びを偏くす、「此の経典東北に縁有り」云云西天の月支国は未申の方・東方の日本国は丑寅の方なり、天竺に於て東北に縁有りとは豈日本国に非ずや、遵式の筆に云く「始め西より伝う猶月の生ずるが如し今復東より返る猶日の昇るが如し」云云、正像二千年には西より東に流る暮月の西空より始まるが如し末法五百年には東より西に入る朝日の東天より出ずるに似たり、根本大師の記に云く「代を語れば則ち像の終り末の初・地を尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・闘諍の時なり、経に云く猶多怨嫉況滅度後と此の言良に以有るが故に」云云、又云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機・今正しく是れ其の時なり何を以て知る事を得ん安楽行品に云く末世法滅の時なり」云云・此の釈は語美しく心隠れたり、読まん人之を解し難きか、伝教大師の語は我が時に似て心は末法を楽いたもうなり、大師出現の時は仏の滅後一千八百余年なり、大集経の文を以て之を勘うるに大師存生の時は第四の多造塔寺堅固の時に相当る全く第五闘諍堅固の時に非ず、而るに余処の釈に末法太有近の言は有りや定めて知んぬ闘諍堅固の筆は我が時を指すに非ざるなり。

予惴惴事の情を案ずるに大師薬王菩薩として霊山会上に侍して仏・上行菩薩出現の時を兼ねて之を記したもう故に粗之を喩すか、而るに予地涌の一分に非ざれども兼ねて此の事を知る故に地涌の大士に前立ちて粗五字を示す例せば西王母の先相には青鳥・客人の来るには鴈鵲の如し、此の大法を弘通せしむるの法には必ず一代の聖教を安置し八宗の章疏を習学すべし然れば則ち予所持の聖教・多多之有り、然りと雖も両度の御勘気・衆度の大難の時は或は一巻二巻散失し或は一字二字脱落し或は魚魯の謬誤或は一部二部損朽す、若し黙止して一期を過ぐるの後には弟子等定んで謬乱出来の基なり、爰を以つて愚身老耄已前に之を糾調せんと欲す、而るに風聞の如くんば貴辺並びに大田金吾殿・越中の御所領の内並びに近辺の寺寺に数多の聖教あり等云云、両人共に大檀那為り所願を成ぜしめたまえ、涅槃経に云く「内には智慧の弟子有つて甚深の義を解り外には清浄の檀越有つて仏法久住

せん」云云、天台大師は毛喜等を相語らい伝教大師は国道弘世等を恃怙む云云。

仁王経に云く「千里の内をして七難起らざらしむ」云云、法華経に云く「百由旬の内に諸の衰患無からしむ」云云、国主正法を弘通すれば必ず此の徳を備う臣民等此の法を守護せんに豈家内の大難を払わざらんや、又法華経の第八に云く「所願虚しからず亦現世に於て其の福報を得ん」又云く「当に今世に於て現の果報を得べし」云云、又云く「此の人は現世に白癩の病いを得ん」又云く「頭破れて七分と作らん」又第二巻に云く「経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」云云、第五の巻に云く「若し人悪み罵らば口則ち閉塞せん」云云、伝教大師の云く「讃する者は福を安明に積み謗ずる者は罪を無間に開く」等云云、安明とは須弥山の名なり、無間とは阿鼻の別名なり、国主持者を誹謗せば位を失い臣民行者を毀呰すれば身を喪す一国を挙りて用いざれば定めて自反他逼出来せしむべきなり、又上品の行者は大の七難中品の行者は二十九難の内・下品の行者は無量の難の随一なり、又大の七難に於て七人有り第一は日月の難なり第一の内に又五の大難有り所謂日月度を失し時節反逆し或は赤日出で或は黒日出で二三四五の日出ず或は日蝕して光無く或は日輪一重二三四五重輪現ぜん、又経に云く「二の月並び出でん」と、今此の国土に有らざるは二の日・二の月等の大難なり余の難は大体之有り、今此の亀鏡を以て日本国を浮べ見るに必ず法華経の大行者有るか、既に之を謗る者に大罰有り之を信ずる者何ぞ大福無からん。

今両人微力を励まし予が願に力を副え仏の金言を試みよ経文の如く之を行ぜんに徴無くんば釈尊正直の経文・多宝証明の誠言・十方分身の諸仏の舌相・有言無実と為らんか、提婆の大妄語に過ぎ瞿伽利の大誑言に超えたらん日月地に落ち大地反覆し天を仰いで声を発し地に臥して胸を押う殷の湯王の玉体を薪に積み戒日大王の竜顔を火に入れしも今此の時に当るか、若し此の書を見聞して宿習有らば其の心を発得すべし、使者に此の書を持たしめ

早早北国に差し遣し金吾殿の返報を取りて速速是非を聞かしめよ、此の願若し成ぜば崑崙山の玉鮮かに求めずして蔵に収まり大海の宝珠招かざるに掌に在らん、恐惶謹言。

下春十日　　日蓮花押

曾谷入道殿

大田金吾殿

法蓮抄

建治元年　五十四歳御作
与曾谷法蓮日礼

夫れ以れば法華経第四の法師品に云く「若し悪人有つて不善の心を以て一劫の中に於て現に仏前に於て常に仏を毀罵せん其の罪尚軽し若し人一つの悪言を以て在家・出家の法華経を読誦する者を毀訾せん其の罪甚だ重し」等云云、妙楽大師云く「然も此の経の功高く理絶えたるに約して此の説を作すことを得る余経は然らず」等云云、此の経文の心は一劫とは人寿八万歳ありしより百年に一歳をすて千年に十歳をすつ此くの如く次第に減ずる程に人寿十歳になりぬ、此の十歳の時は当時の八十の翁のごとし、又人寿十歳より百年ありて十一歳となり又百年ありて十二歳となり乃至一千年あらば二十歳となるべし乃至八万歳となる、此の一減一増を一劫とは申すなり、又種種の劫ありといへども且く此の劫を以て申すべし、此の一劫が間・身口意の三業より事おこりて仏をにくみたてまつる者あるべし例せば提婆達多がごとし、仏は浄飯王の太子・提婆達多は斛飯王の子なり、兄弟の子息なる間仏の御いとこにて・をはせしかども今も昔も聖人も凡夫も人の中をたがへること女人よりして起りたる第一のあだにてはんべるなり、釈迦如来は悉達太子としてをはしし時提婆達多も同じ太子なり、耶輸大臣に女あり耶輸

多羅女となづく五天竺第一の美女・四海名誉の天女なり、悉達と提婆と共に后にせん事をあらそひ給いし故に中あしくならせ給いぬ、後に悉達は出家して仏とならせ給い提婆達多・又須陀比丘を師として出家し給いぬ、仏は二百五十戒を持ち三千の威儀をととのへ給いしかば諸の天人これを渇仰し四衆これを恭敬す、提婆達多を人たとまざりしかばいかにしてか世間の名誉・仏にすぎんと・はげみしほどにとかう案じいだして仏にすぎて世間にたとまれぬべき事五つあり、四分律に云く一には糞掃衣・二には常乞食・三には一座食・四には常露座・五には塩及び五味を受けず等云云、仏は人の施す衣をうけさせ給う提婆達多は糞掃衣、仏は人の施す食をうけ給う提婆は只常乞食、仏は一日に一二三反も食せさせ給い提婆は只一座食、仏は塚間・樹下にも処し給い提婆は日中常露座なり、仏は便宜にはしを復は五味を服し給い提婆はしを等を服せず、かうありしかば世間・提婆の仏にすぐれたる事・雲泥なり、かくのごとくして仏を失いたてまつらんとうかがひし程に頻婆舎羅王は仏の檀那なり日日に五百輛の車を数年が間・一度もかかさずおくりて仏並びに御弟子等を供養し奉る、これをそねみ・とらんがために未生怨太子をかたらいて父・頻婆舎羅王を殺させ我は仏を殺さんとして或は石をもつて仏を打ちたてまつるは身業なり、仏は誑惑の者と罵詈せしは口業なり、内心より宿世の怨とをもひしは意業なり三業相応の大悪此れにはすぐべからず、此の提婆達多ほどの大悪人・三業相応して一中劫が間釈迦仏を罵詈・打杖し嫉妬し候はん大罪はいくらほどか重く候べきや、此の大地は厚さは十六万八千由旬なりされば四大海の水をも九山の土石をも三千の草木をも一切衆生をも頂戴して候へども落ちもせずかたぶかず破れずして候ぞかし、しかれども提婆達多が身は既に五尺の人身なりわづかに三逆罪に及びしかば大地破れて地獄に入りぬ、此の穴・天竺にいまだ候・玄奘三蔵・漢土より月支に修行して此れをみる西域と申す文に載せられたり、而るに法華経の末代の行者を心にも・をもはず色にもそねまず只たわふれてのりて候が上の提婆達多がごとく三業相応して一中劫・仏を罵詈し奉るにすぎて候ととか

れて候、何に況や当世の人の提婆達多がごとく三業相応しての大悪心をもつて多年が間・法華経の行者を罵詈・毀辱・嫉妬・打擲・讒死・歿死に当てんをや。

問うて云く末代の法華経の行者を怨める者は何なる地獄に堕つるや、答えて云く法華経の第二に云く「経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん一劫を具足して劫尽きなば復死し展転して無数劫に至らん」等云云、此の大地の下・五百由旬を過ぎて炎魔王宮あり、その炎魔王宮より下・一千五百由旬が間に八大地獄並びに一百三十六の地獄あり、其の中に一百二十八の地獄は軽罪の者の住処・八大地獄は重罪の者の住処なり、八大地獄の中に七大地獄は十悪の者の住処なり、第八の無間地獄は五逆と不孝と誹謗との三人の住処なり、今法華経の末代の行者を戯論にも罵詈・誹謗せん人人はおつべしと説き給へる文なり、法華経の第四法師品に云く「人有つて仏道を求めて一劫の中に於て乃至持経者を歎美せんは其の福復彼に過ぎん」等云云、妙楽大師云く「若し悩乱する者は頭七分に破れ供養する有らん者は福十号に過ぐ」等云云、夫れ人中には転輪聖王・第一なり此の輪王出現し給うべき前相として大海の中に優曇華と申す大木生いて華さき実なる、金輪王出現して四天の山海を平になす大地は縣の如くやはらかに大海は甘露の如くあまく大山は金山・草木は七宝なり、此の輪王須臾の間に四天下をめぐる、されば天も守護し鬼神も来つてつかへ竜王も時に随つて雨をふらす、劣夫なんども・これに従ひ奉れば須臾に四天下をめぐる、是れ偏に転輪王の十善の感得せる大果報なり、毘沙門等の四大天王は又これには似るべくもなき四天下の自在の大王なり、帝釈は忉利天の主・第六天の魔王は欲界の頂に居して三界を領す、此れは上品の十善戒・無漏の大善の所感なり、大梵天王は三界の天尊・色界の頂に居して魔王・帝釈をしたがへ三千大千界を手ににぎる、有漏の禅定を修行せる上に慈・悲・喜・捨の四無量心を修行せる人なり、声聞と申して舎利弗・迦葉等は二百五十戒・無漏の禅定の上に苦・空・無常・無我の観をこらし三界の

見思を断尽し水火に自在なり故に梵王と帝釈とを眷属とせり、縁覚は声聞に似るべくもなき人なり仏と出世をあらそふ人なり、昔猟師ありき飢えたる世に利吒と申す辟支仏にひえの飯を一盃供養し奉りて彼の猟師・九十一劫が間・人中・天上の長者と生る、今生には阿那律と申す天眼第一の御弟子なり、此れを妙楽大師釈して云く「稗飯軽しと雖も所有を尽し及び田勝るるを以ての故に勝るる報を得る」等云云、釈の心はひえの飯は軽しといへども貴き辟支仏を供養する故にかかる大果報に度度生るとこそ書かれて候へ、又菩薩と申すは文殊・弥勒等なり、此の大菩薩等は彼の辟支仏に似るべからざる大人なり、仏は四十二品の無明と申す闇を破る妙覚の仏なり、八月十五夜の満月のごとし、此の菩薩等は四十一品の無明をつくして等覚の山の頂にのぼり十四夜の月のごとし、仏と申すは上の諸人には百千万億倍すぐれさせ給へる大人なり、仏には必ず三十二相あり其の相と申すは梵音声・無見頂相・肉髻相・白毫相・乃至千輻輪相等なり、此の三十二相の中の一相をば百福を以て成じ給へり、百福と申すは仮令大医ありて日本国・漢土・五天竺・十六の大国・五百の中国・十千の小国・乃至一閻浮提・四天下・六欲天・乃至三千大千世界の一切衆生の眼の盲たるを本の如く一時に開けたらんほどの大功徳を一つの福として此の福百をかさねて候はんを以て三十二相の中の一相を成ぜり、されば此の一相の功徳は三千大千世界の草木の数よりも多く四天下の雨の足よりもすぎたり、設い壊劫の時僧伽陀と申す大風ありて須弥山を吹き抜いて色究竟天にあげて・かへつて微塵となす大風なり、然れども仏の御身の一毛をば動かさず仏の御胸に大火あり平等大慧・大智光明・火坑三昧と云う、涅槃の時は此の大火を胸より出して一身を焼き給いしかば六欲・四海の天神・竜衆等・仏を惜み奉る故にあつまりて大雨を下し三千の大地を水となし須弥は流るといへども此の大火はきへず、仏にはかかる大徳ましますゆへに阿闍世王は十六大国の悪人を集め一四天下の外道をかたらひ提婆を師として無量の悪人を放ちて仏弟子をのりうち殺害せしのみならず、賢王にて・とがもなかりし父の大王を一尺の釘をもつて七処までうちつけ、はつ磔

けにし生母をば王のかんざしをきり刀を頭にあてし重罪のつもりに悪瘡七処に出でき、三七日を経て三月の七日に大地破れて無間地獄に堕ちて一劫を経べかりしかども仏の所に詣で悪瘡いゆるのみならず無間地獄の大苦をまぬかれ四十年の寿命延びたりき、又耆婆大臣も御つかひなりしかば炎の中に入つて瞻婆長者が子を取り出したりき、之を以て之を思うに一度も仏を供養し奉る人はいかなる悪人女人なりとも成仏得道疑無し、提婆には三十相あり二相かけたり所謂白毫と千輻輪となり、仏に二相劣りたりしかば弟子等軽く思いぬべしとて螢火をあつめて眉間につけて白毫と云ひ千輻輪には鍛冶に菊形をつくらせて足に付けて行くほどに足焼て大事になり結句死せんとせしかば仏に申す、仏御手を以てなで給いしかば苦痛さりき、ここにて改悔あるべきかと思いしにさはなくして瞿曇が習ふ医師はこざかしかりけり又術にて有るなど云ひしなり、かかる敵にも仏は怨をなし給はず何に況や仏を一度も信じ奉る者をば争でか捨て給うべきや。

かかる仏なれば木像・画像にうつし奉るに優塡大王の木像は歩をなし摩騰の画像は一切経を説き給ふ、是れ程に貴き教主釈尊を一時二時ならず一日二日ならず一劫が間掌を合せ両眼を仏の御顔にあて頭を低て他事を捨て頭の火を消さんと欲するが如く渇して水ををもひ飢えて食を思うがごとく間無く供養し奉る功徳よりも戯論に一言継母の継子をほむるが如く心ざしなくとも末代の法華経の行者を讃め供養せん功徳は彼の三業相応の信心にて一劫が間生身の仏を供養し奉るには百千万億倍すぐべしと説き給いて候、これを妙楽大師は福過十号とは書れて候なり、十号と申すは仏の十の御名なり十号を供養せんよりも末代の法華経の行者を供養せん功徳は勝るとかかれたり、妙楽大師は法華経の一切経に勝れたる事を二十あつむる其の一なり、已上・上の二つの法門は仏説にては候へども心えられぬ事なり争か仏を供養し奉るよりも凡夫を供養するがまさるべきや、而れども是を妄語と云はんとすれば釈迦如来の金言を疑い多宝仏の証明を軽しめ十方諸仏の舌相をやぶるになりぬべし、若し爾らば

現身に阿鼻地獄に堕つべし、巌石にのぼりて・あら馬を走らするが如し心肝しづかならず、又信ぜば妙覚の仏にもなりぬべし如何してか今度法華経に信心をとるべき信なくして此の経を行ぜんは手なくして宝山に入り足なくして千里の道を企つるが如し、但し近き現証を引いて遠き信を取るべし仏の御歳八十の正月一日・法華経を説きおはらせ給て御物語あり、「阿難・弥勒・迦葉我世に出でし事は法華経を説かんがためなり我既に本懐をとげぬ今は世にありて詮なし今三月ありて二月十五日に涅槃すべし」云云、一切内外の人人疑をなせしかども仏語むなしからざればついに二月十五日に御涅槃ありき、されば仏の金言は実なりけるかと少し信心はとられて候、又仏記し給ふ「我滅度の後一百年と申さんに阿育大王と申す王出現して一閻浮提三分の一分が主となりて八万四千の塔を立て我が舎利を供養すべし」云云、人疑い申さんほどに案の如くに出現して候いき是よりしてこそ信心をばとりて候いつれ、又云く「我滅後に四百年と申さんに迦弐色迦王と申す大王あるべし五百の阿羅漢を集めて婆沙論を造るべし」と是又仏記のごとくなりき、是等をもつてこそ仏の記文は信ぜられて候へ、若し上に挙ぐる所の二の法門・妄語ならば此の一経は皆妄語なるべし、寿量品に我は過去五百塵点劫のそのかみの仏なりと説き給う我等は凡夫なり過ぎにし方は生れてより已来すらなをおぼへず況や一生・二生をや況や五百塵点劫の事をば争か信ずべきや、又舎利弗等に記して云く「汝未来世に於て無量無辺不可思議劫を過ぎ乃至当に作仏することを得べし号を華光如来と曰わん」云云、又又摩訶迦葉に記して云く「未来世に於て乃至最後の身に於て仏と成為ことを得ん名けて光明如来と曰わん」云云、此等の経文は又未来の事なれば我等凡夫は信ずべしともおぼえず、されば過去未来を知らざらん凡夫は此の経は信じがたし又修行しても何の詮かあるべき是を以て之を思うに現在に眼前の証拠あらんずる人・此の経を説かん時は信ずる人もありやせん。

今法蓮上人の送り給える諷誦の状に云く「慈父幽霊第十三年の忌辰に相当り一乗妙法蓮華経五部を転読し奉る」

等云云、夫れ教主釈尊をば大覚世尊と号したてまつる、世尊と申す尊の一字を高と申す高と申す一字は又孝と訓ずるなり、一切の孝養の人の中に第一の孝養の人なれば世尊と号し奉る、釈迦如来の御身は金色にして三十二相を備へ給ふ、彼の三十二相の中に無見頂相と申すは仏は丈六の御身なれども竹杖外道も其の御長をはからず梵天も其の頂を見ず故に無見頂相と申す是れ孝養第一の大人なればかかる相を備へましまします、孝経と申すに二あり一には外典の孔子と申せし聖人の書に孝経あり、二には内典今の法華経是なり、内外異なれども其意は是れ同じ、釈尊・塵点劫の間・修行して仏にならんとはげみしは何事ぞ孝養の事なり、然るに六道四生の一切衆生は皆父母なり孝養おへざりしかば仏にならせ給はず、今法華経と申すは一切衆生を仏になす秘術ましまします御経なり、所謂地獄の一人・餓鬼の一人・乃至九界の一人を仏になせば一切衆生・皆仏になるべきことはり顕る、譬えば竹の節を一つ破(理)ぬれば余の節亦破るるが如し、囲碁と申すあそびにしちようと云う事あり一の石死しぬれば多の石死ぬ、法華経も又此くの如し金と申すものは木草を失う用を備へ水は一切の火をけす徳あり、法華経も又一切衆生を仏になす用おはします、六道四生の衆生に男女あり此の男女は皆我等が先生の父母なり、一人ももれ(漏)ば仏になるべからず故に二乗をば不知恩の者と定めて永不成仏と説かせ給う孝養の心あまねからざる故なり、仏は法華経をさとらせ給いて六道・四生の父母・孝養の功徳を身に備へ給へり、此の仏の御功徳をば法華経を信ずる人にゆづり給う、例せば悲母の食う物の乳となりて赤子を養うが如し、「今此の三界は・皆是れ我が有なり・其の中の衆生は・悉く是れ吾が子なり」等云云、教主釈尊は此の功徳を法華経の文字となして一切衆生の口になめさせ給う、赤子の水火をわきまへず毒薬を知らざれども乳を含めば身命をつぐが如し、阿含経を習う事は舎利弗等の如くならざれども華厳経をさとる事解脱月等の如くならざれども乃至一代聖教を胸に浮べたる事文殊の如くならざれども一字一句をも之を聞きし人仏にならざるはなし、彼の五千の上慢は聞きてさとらず不信の人なり、然れども謗ぜざりしかば三月を

経て仏になりにき「若しは信じ若しは信ぜざれば即ち不動国に生ぜん」と涅槃経に説かるるは此の人の事なり、法華経は不信の者すら謗ぜざれば聞きつるが不思議にて仏になるなり、所謂七歩蛇に食れたる人一歩乃至七歩をすぎず毒の用の不思議にて八歩をすごさぬなり、又胎内の子の七日の如し必ず七日の内に転じて余の形となる八日をすごさず、今の法蓮上人も又此くの如し教主釈尊の御功徳・御身に入りかはらせ給いぬ、法蓮上人の御身は過去聖霊の御容貌を残しおかれたるなり、たとへば種の苗となり華の菓となるが如し其華は落ちて菓はあり種はかくれて苗は現に見ゆ、法蓮上人の御功徳は過去聖霊の御財なり、松さかふれば柏よろこぶ芝かるれば蘭なく情なき草木すら此くの如し何に況や情あらんをや又父子の契をや。

彼の諷誦に云く「慈父閉眼の朝より第十三年の忌辰に至るまで釈迦如来の御前に於て自ら自我偈一巻を読誦し奉りて聖霊に回向す」等云云、当時日本国の人仏法を信じたるやうには見へて候へども古いまだ仏法のわたらざりし時は仏と申す事も法と申す事も知らず候しを守屋と上宮太子と合戦の後信ずる人もあり又信ぜざるもあり、漢土も此くの如し摩騰・漢土に入つて後・道士と諍論あり道士まけしかば始て信ずる人もありしかども不信の人多し、されば烏竜と申せし能書は手跡の上手なりしかば人之を用ゆ、然れども仏経に於てはいかなる依怙ありしかども書かず最後臨終の時・子息遺竜を召して云く汝我が家に生れて芸能をつぐ我が孝養には仏経を書くべからず殊に法華経を書く事なかれ、我が本師の老子は天尊なり天に二つの日なし而に彼の経に唯我一人と説くきくわい奇怪第一なり、若し遺言を違へて書く程ならば忽に悪霊となりて命を断つべしと云つて舌八つにさけて頭七分に破れ五根より血を吐いて死し畢んぬ、されども其の子善悪を弁へざれば我が父の謗法のゆへに悪相現じて阿鼻地獄に堕ちたりともしらず遺言にまかせて仏経を書く事なし況や口に誦する事あらんをや、かく過ぎ行く程に時の王を司馬氏と号し奉る御仏事のありしに書写の経あるべしとて漢土第一の能書を尋ねらるるに遺竜に定まりぬ、召し

て仰せ付けらるるに再三辞退申せしかば力及ばずして他筆にて一部の経を書かせられけるが、帝王心よからず尚遺竜を召して仰せに云く汝親の遺言とて朕が経を書かざる事其の謂無しと雖も且く之を免ず但題目計りは書くべしと三度勅定あり、遺竜猶辞退申す大王竜顔心よからずして云く天地尚王の進退なり、然らば汝が親は即ち我が家人にあらずや、私をもつて公事を軽んずる事あるべからず、題目計りは書くべし若し然らずんば、仏事の庭なりといへども速に汝が頭を刎ぬべしとありければ題目計り書けり、所謂妙法蓮華経巻第一・乃至巻第八等云云、其の暮に私宅に帰りて歎いて云く我親の遺言を背き王勅術なき故に仏経を書きて不孝の者となりぬ天神も地祇も定んで瞋り不孝の者とおぼすらんとて寝る、夜の夢の中に大光明出現せり朝日の照すかと思へば天人一人庭上に立ち給へり又無量の眷属あり、此の天人の頂上の虚空に仏・六十四仏ましまします、遺竜・合掌して問うて云く如何なる天人ぞや、答えて云く我は是れ汝が父の烏竜なり仏法を謗ぜし故に舌八つにさけ五根より血を出し頭七分に破れて無間地獄に堕ちぬ、彼の臨終の大苦をこそ堪忍すべしともおぼへざりしに無間の苦は尚百千億倍なり、人間にして鈍刀をもて爪をはなち鋸をもて頸をきられ炭火の上を歩ばせ棘に籠こめられなんどせし人の苦を此の苦にたとへば・かずならず、如何してか我が子に告げんと思いしかどもかなはず、臨終の時・汝を誡て仏経を書くことなかれと遺言せし事のくやしさ申すばかりなし、後悔先にたたず我が身を恨み舌をせめしかども・かひなかりしに昨日の朝より法華経の始の妙の一字・無間地獄のかなへ(鼎)の上に飛び来つて変じて金色の釈迦仏となる、此の仏三十二相を具し面貌満月の如し、大音声を出して説て云く「仮令法界に遍く善を断ちたる諸の衆生も一たび法華経を聞かば決定して菩提を成ぜん」云云、此の文字の中より大雨降りて無間地獄の炎をけす閻魔王は冠をかたぶけて敬ひ獄卒は杖をすてて立てり、一切の罪人はいかなる事ぞとあはてたり、又法の一字来れり前の如し又蓮・又華・又経・此くの如し六十四字来つて六十四仏となりぬ、無間地獄に仏・六十四体ましませば日月の六十四が天に出

周章

たるごとし、天より甘露をくだして罪人に与ふ、抑此等の大善は何なる事ぞと罪人等仏に問い奉りしかば六十四の仏の答に云く我等が金色の身は栴檀宝山よりも出現せず是は無間地獄にある烏竜が子の遺竜が書ける法華経八巻の題目の八八・六十四の文字なり、彼の遺竜が手は烏竜が生める処の身分なり、書ける文字は烏竜が書くにてあるなりと説き給いしかば無間地獄の罪人等は我等も娑婆にありし時は子もあり婦もあり眷属もありき、いかに・とぶらはぬやらん又訪へども善根の用の弱くして来らぬやらんと歎けども歎けども甲斐なし、或は一日・二日・一年二年・半劫・一劫になりぬるにかかる善知識にあひ奉つて助けられぬるとて我等も眷属となりて忉利天にのぼるか、先ず汝をおがまんとて来るなりとかたりしかば、夢の中にうれしさ身にあまりぬ、別れて後又いつの世にか見んと思いし親のすがたをも見奉り仏をも拝し奉りぬ、六十四仏の物語に云く我等は別の主なし汝は我等が檀那なり、今日よりは汝を親と守護すべし汝をこたる事なかれ、一期の後は必ず来つて都率の内院へ導くべしと御約束ありしかば遺竜ことに畏みて誓いて云く今日以後外典の文字を書く可からず等云云、彼の世親菩薩が小乗経を誦せじと誓い日蓮が弥陀念仏を申さじと願せしがごとし、さて夢さめて此の由を王に申す、大王の勅宣に云く此の仏事已に成じぬ此の由を願文に書き奉れとありしかば勅宣の如くにし、さてこそ漢土・日本国は法華経にはならせ給いけれ、此の状は漢土の法華伝記に候。

是は書写の功徳なり、五種法師の中には書写は最下の功徳なり、何に況や読誦なんど申すは無量無辺の功徳なり、今の施主・十三年の間・毎朝読誦せらるる自我偈の功徳は唯仏与仏・乃能究尽なるべし、夫れ法華経は一代聖教の骨髄なり自我偈は二十八品のたましひなり、三世の諸仏は寿量品を命とし十方の菩薩も自我偈を眼目とす、自我偈の功徳をば私に申すべからず次下に分別功徳品に載せられたり、此の自我偈を聴聞して仏になりたる人人の数をあげて候には小千・大千・三千世界の微塵の数をこそ・あげて候へ、其の上薬王品已下の六品得道のもの自我

偈の余残なり、涅槃経四十巻の中に集りて候いし五十二類にも自我偈の功徳をこそ仏は重ねて説かせ給いしか、されば初め寂滅道場に十方世界微塵数の大菩薩・天人等・雲の如くに集りて候いし大集・大品の諸聖も大日経・金剛頂経等の千二百余尊も過去に法華経の自我偈を聴聞してありし人人、信力よはくして三五の塵点を経しかども今度・釈迦仏に値い奉りて法華経の功徳すすむ故に霊山をまたずして爾前の経経を縁として得道なると見えたり。

されば十方世界の諸仏は自我偈を師として仏にならせ給う世界の人の父母の如し、今法華経・寿量品を持つ人は諸仏の命を続ぐ人なり、我が得道なりし経を持つ人を捨て給う仏あるべしや、若し此れを捨て給はば仏還つて我が身を捨て給うなるべし、これを以て思うに田村利仁なんどの様なる兵を三千人生みたらん女人あるべし、此の女人を敵とせん人は此の三千人の将軍をかたきに・うくるにあらずや、法華経の自我偈を持つ人を敵とせんは三世の諸仏を敵とするになるべし、今の法華経の文字は皆生身の仏なり我等は肉眼なれば文字と見るなり、たとへば餓鬼は恒河を火と見る・人は水と見・天人は甘露と見る、水は一なれども果報にしたがつて見るところ各別なり、此の法華経の文字は盲目の者は之を見ず肉眼は黒色と見る二乗は虚空と見・菩薩は種種の色と見・仏種・純熟せる人は仏と見奉る、されば経文に云く「若し能く持つこと有るは・即ち仏身を持つなり」等云云、天台の云く「稽首妙法蓮華経一帙・八軸・四七品・六万九千三八四・一一文文・是真仏・真仏説法利衆生」等と書かれて候。

之を以て之を案ずるに法蓮法師は毎朝口より金色の文字を出現す此の文字の数は五百十字なり、一一の文字変じて日輪となり日輪変じて釈迦如来となり大光明を放つて大地をつきとをし三悪道・無間大城を照し乃至東西南北・上方に向つては非想・非非想へものぼりいかなる処にも過去聖霊のおはすらん処まで尋ね行き給いて彼の聖霊に語り給うらん、我をば誰とか思食す我は是れ汝が子息・法蓮が毎朝誦する所の法華経の自我偈の文字なり、此の文字は汝が眼とならん耳とならん足とならん手とならんとこそ・ねんごろに語らせ給うらめ、其の時・過去聖

霊は我が子息・法蓮は子にはあらず善知識なりとて娑婆世界に向つておがませ給うらん、是こそ実の孝養にては候なれ。

抑法華経を持つと申すは経は一なれども持つ事は時に随つて色色なるべし、或は身肉をさひて師に供養して仏になる時もあり、又身を牀として師に供養し又身を薪となし、又此の経のために杖木をかほり又精進し又持戒し上の如くすれども仏にならぬ時もあり時に依つて不定なるべし、されば天台大師は適時而已と書かれ、章安大師は「取捨得宜不可一向」等云云。

問うて云く何なる時か身肉を供養し何なる時か持戒なるべき、答えて云く智者と申すは此くの如き時を知りて法華経を弘通するが第一の秘事なり、たとへば渇者は水こそ用うる事なれ弓箭兵杖はよしなし、裸なる者は衣を求む水は用なし一をもつて万を察すべし、大鬼神ありて法華経を弘通せば身を布施すべし余の衣食は詮なし、悪王あつて法華経を失わば身命をほろぼすとも随うべからず、持戒精進の大僧等・法華経を弘通するやうにて而も失うならば是を知つて責むべし、法華経に云く「我身命を愛せず但だ無上道を惜しむ」云云、涅槃経に云く「寧ろ身命を喪うとも終に王の所説の言教を匿さざれ」等云云、章安大師の云く「寧喪身命不匿教」とは身は軽く法は重し身を死して法を弘む」等云云。

然るに今日蓮は外見の如くば日本第一の僻人なり我が朝六十六箇国・二の島の百千万億の四衆・上下万人に怨まる、仏法・日本国に渡つて七百余年いまだ是程に法華経の故に諸人に悪まれたる者なし、月氏・漢土にもありとも・きこえず又あるべしとも・おぼへず、されば一閻浮提第一の僻人ぞかし、かかるものなれば上には一朝の威を恐れ下には万民の嘲を顧みて親類もとぶらはず外人は申すに及ばず出世の恩のみならず世間の恩を蒙りし人も諸人の眼を恐れて口をふさがんためにや心に思はねども・そしるよしをなす、数度事にあひ両度御勘気を蒙りし

かば我が身の失に当るのみならず、行通人人の中にも或は御勘気或は所領をめされ或は御内を出され或は父母兄弟に捨てらる、されば付きし人も捨てはてぬ今又付く人もなし、殊に今度の御勘気には死罪に及ぶべきがいかが思はれけん佐渡の国につかはされしかば彼の国へ趣く者は死は多く生は稀なり、からくして行きつきたりしかば殺害・謀叛の者よりも猶重く思はれたり、鎌倉を出でしより日日に強敵かさなるが如し、ありとある人は念仏の持者なり、野を行き山を行くにもそばひらの草木の風に随つてそよめく声も、かたきの我を責むるかとおぼゆ、やうやく国にも付きぬ北国の習なれば冬は殊に風はげしく雪ふかし衣薄く食ともし、根を移されし橘の自然にからたちとなりけるも身の上につみしられたり、栖にはおばなかるかやおひしげれる野中の三昧ばらにおちやぶれたる草堂の上は雨もり壁は風もたまらぬ傍に昼夜・耳に聞く者はまくらにさゆる風の音、朝に眼に遮る者は遠近の路を埋む雪なり、現身に餓鬼道を経・寒地獄に堕ちぬ、彼の蘇武が十九年の間・胡国に留められて雪を食し李陵が巌窟に入つて六年蓑をきて・すごしけるも我が身の上なりき。

今適御勘気ゆりたれども鎌倉中にも且くも身をやどし迹を・とどむべき処なければ・かかる山中の石のはざま松の下に身を隠し心を静むれども大地を食とし草木を著ざらんより外は食もなく衣も絶えぬる処にいかなる御心ねにてかくかきわけて御訪のあるやらん、知らず過去の我が父母の御神の御身に入りかはらせ給うか、又知らず大覚世尊の御めぐみにや・あるらん涙こそ・おさへがたく候へ。

問うて云く抑正嘉の大地震・文永の大彗星を見て自他の叛逆・我が朝に法華経を失う故としらせ給うゆへ如何、答えて云く此の二の天災・地天は外典三千余巻にも載せられず三墳・五典・史記等に記する処の大長星・大地震は或は一尺二尺・一丈二丈・五丈六丈なりいまだ一天には見へず地震も又是くの如し、内典を以て之を勘うるに仏御入滅・已後はかかる大瑞出来せず、月支には弗沙密多羅王の五天の仏法を亡し十六大国の寺塔を焼き払い僧尼の頭

をはねし時もかかる瑞はなし、漢土には会昌天子の寺院・四千六百余所をとどめ僧尼・二十六万五百人を還俗せさせし時も出現せず、我が朝には欽明の御宇に仏法渡りて守屋・仏法に敵せしにも清盛法師・七大寺を焼き失い山僧等・園城寺を焼亡せしにも出現せざる大彗星なり。

当に知るべし是よりも大事なる事の一閻浮提の内に出現すべきなりと勘えて立正安国論を造りて最明寺入道殿に奉る、彼の状に云く取詮此の大瑞は他国より此の国をほろぼすべき先兆なり、禅宗・念仏宗等が法華経を失う故なり、彼の法師原が頸をきりて鎌倉ゆゐの浜にすてずば国正に亡ぶべし等云云、其の後文永の大彗星の時は又由比手ににぎりて之を知る、去文永八年九月十二日の御勘気の時重ねて申して云く予は日本国の棟梁なり我を失うは国を失うなるべしと今は用いまじけれども後のためにとて申しにき、又去年の四月八日に平左衛門尉に対面の時蒙古国は何比かよせ候べきと問うに、答えて云く経文は月日をささず但し天眼のいかり頻りなり今年をばすぐべからずと申したりき、是等は如何にして知るべしと人疑うべし予不肖の身なれども法華経を弘通する行者を王臣人民之を怨む間法華経の座にて守護せんと誓をなせる地神いかりをなして身をふるひ天神身より光を出して此の国をおどす、いかに諫むれども用いざれば結局は人の身に入つて自界叛逆せしめ他国より責むべし。

問うて云く此の事何たる証拠あるや、答う経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿及び風雨皆時を以て行わず」等云云、夫れ天地は国の明鏡なり今此の国に天災地夭あり知るべし国主に失ありと云う事を鏡にうかべたれば之を諍うべからず国主・小禍のある時は天鏡に小災見ゆ今の大災は当に知るべし大禍ありと云う事を、仁王経には小難は無量なり中難は二十九・大難は七とあり此の経をば一には仁王と名づけ二には天地鏡と名づく、此の国主を天地鏡に移して見るに明白なり、又此の経文に云く「聖人去らん時は七難必ず起る」等云云、当に知るべし此の国に大聖人有りと、又知るべし彼の聖人を国主信ぜずと云う事を。

問うて云く先代に仏寺を失ひし時何ぞ此の瑞なきや、答えて云く瑞は失の軽重によりて大小あり此の度の瑞は怪むべし、一度二度にあらず一返二返にあらず年月をふるままに弥盛なり、之を以て之を察すべし先代の失よりも過ぎたる国主に失あり、国主の身にて万民を殺し又万臣を殺し又父母を殺す失よりも聖人を怨む事・彼に過ぐる事を、今日本国の王臣並びに万民には月氏・漢土総じて一閻浮提に仏滅後・二千二百二十余年の間いまだなき大科・人ごとにあるなり、譬えば十方世界の五逆の者を一処に集めたるが如し、此の国の一切の僧は皆提婆・瞿伽利が魂を移し国主は阿闍世王・波瑠璃王の化身なり、一切の臣民は雨行大臣・月称大臣・刹陀耆利等の悪人をあつめて日本国の民となせり、古は二人・三人・逆罪不孝の者ありしかばこそ其の人の在所は大地も破れて入りぬれ、今は此の国に充満せる故に日本国の大地・一時にわれ無間に堕ち入らざらん外は一人二人の住所の堕つべきやうなし、例せば老人の一二の白毛をば抜けども老耄の時は皆白毛なれば何を分けて抜き捨つべき只一度に剃捨る如くなり、問うて云く汝が義の如きは我が法華経の行者なるを用いざるが故に天変地夭等ありと、法華経第八に云く「頭破れて七分と作らん」と、第五に云く「若し人悪み罵れば口則ち閉塞す」等云云、如何ぞ数年が間・罵とも怨とも其の義なきや、答う反詰して云く不軽菩薩を毀訾し罵詈し打擲せし人は口閉頭破ありけるか如何、問う然れば経文に相違する事如何、答う法華経を怨む人に二人あり、一人は先生に善根ありて今生に縁を求めて菩提心を発して仏になるべき者は或は口閉ぢ或は頭破る、一人は先生に謗人なり今生にも謗じ生生に無間地獄の業を成就せる者あり是はのれども口則ち閉塞せず、譬えば獄に入つて死罪に定まる者は獄の中にて何なる僻事あれども死罪を行うまでにて別の失なし、ゆりぬべき者は獄中にて僻事あれば・これをいましむるが如し、問うて云く此の事第一の大事なり委細に承わるべし、答えて云く涅槃経に云く法華経に云く云云。

日蓮花押

曾谷殿御返事

建治二年　五十五歳御作

夫れ法華経第一方便品に云く「諸仏の智慧は甚深無量なり」云云、釈に云く「境淵無辺なる故に甚深と云い智水測り難き故に無量と云う」と、抑此の経釈の心は仏になる道は豈境智の一法にあらずや、されば境と云うは万法の体を云い智と云うは自体顕照の姿を云うなり、而るに境の淵ほとりなく・ふかき時は智慧の水ながるる事つがなし、此の境智合しぬれば即身成仏するなり、法華以前の経は境智・各別にして而も権教方便なるが故に成仏せず、今法華経にして境智一如なる間・開示悟入の四仏知見をさとりて成仏するなり、此の内証に声聞・辟支仏更に及ばざるところを次下に一切声聞辟支仏所不能知と説かるるなり、此の境智の一法は何物ぞ但南無妙法蓮華経の五字なり、此の五字を地涌の大士を召し出して結要付属せしめ給う是を本化付属の法門とは云うなり。

然るに上行菩薩等・末法の始の五百年に出生して此の境智の一法たる五字を弘めさせ給うべしと見えたり経文赫赫たり明明たり誰か是を論ぜん、日蓮は其の人にも非ず又御使にもあらざれども先序分にあらあら弘め候なり、既に上行菩薩・釈迦如来より妙法の智水を受けて末代悪世の枯槁の衆生に流れかよはし給う是れ智慧の義なり、釈尊より上行菩薩へ譲り与へ給う然るに日蓮又日本国にして此の法門を弘む　又是には総別の二義あり総別の二義少しも相そむけば成仏思もよらず輪廻生死のもといたらん、例せば大通仏の第十六の釈迦如来に下種せし今日の声聞は全く弥陀・薬師に遇て成仏せず譬えば大海の水を家内へくみ来らんには家内の者皆縁をふるべきなり、然れども汲み来るところの大海の一滴を閣きて又他方の大海の水を求めん事は大僻案なり大愚癡なり、法華経の大海の智慧の水を受けたる根源の師を忘れて余へ心をうつさば必ず輪廻生死のわざはいなるべし、但し師なりと

も誤ある者をば捨つべし又捨てざる義も有るべし世間・仏法の道理によるべきなり、末世の僧等は仏法の道理をば・しらずして我慢に著して師をいやしみ檀那をへつらふなり、但正直にして少欲知足たらん僧こそ真実の僧なるべけれ、文句の一に云く「既に未だ真を発さざれば第一義天に慙じ諸の聖人に愧ず即是れ有羞の僧なり観慧若し発するは即真実の僧なり」云云、涅槃経に云く「若し善比丘あつて法を壊る者を見て置いて呵責し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり、若し能く駈遣し呵責し挙処せんは是れ我が弟子真の声聞なり」云云、此の文の中に見壊法者の見と置不呵責の置とを能く能く心腑に染む可きなり、法華経の敵を見ながら置いてせめずんば師檀ともに無間地獄は疑いなかるべし、南岳大師の云く「諸の悪人と倶に地獄に堕ちん」云云、謗法を責めずして成仏を願はば火の中に水を求め水の中に火を尋ぬるが如くなるべしはかなし・はかなし、何に法華経を信じ給うとも謗法あらば必ず地獄にをつべし、うるし千ばいに蟹の足一つ入れたらんが如し、毒気深入・失本心故は是なり、経に云く「在在諸の仏土に常に師と倶に生ぜん」又云く「若し法師に親近せば速かに菩薩の道を得ん是の師に随順して学せば恒沙の仏を見たてまつることを得ん」釈に云く「本此の仏に従つて初めて道心を発し亦此の仏に従つて不退地に住す」又云く「初め此の仏菩薩に従つて結縁し還此の仏菩薩に於て成就す」云云、返す返すも本従たがへずして成仏せしめ給うべし、釈尊は一切衆生の本従の師にて而も主親の徳を備へ給う、此法門を日蓮申す故に忠言耳に逆う道理なるが故に流罪せられ命にも及びしなり、然どもいまだこりず候法華経は種の如く仏はうへての如く衆生は田の如くなり、若し此等の義をたがへさせ給はば日蓮も後生は助け申すまじく候、恐恐謹言。

建治二年丙子八月三日　　日蓮花押

曾谷殿

曾谷入道殿御返事

建治三年　五十六歳御作

妙法蓮華経一部一巻小字経御供養のために御布施に小袖二重・鵞目十貫・並びに扇百本、文句の一に云く「如是とは所聞の法体を挙ぐ」と記の一に云く「若し超八の如是に非ずんば安ぞ此の経の所聞と為さん」と云云、華厳経の題に云く「大方広仏・華厳経・如是我聞」云云、「摩訶般若波羅蜜経・如是我聞」云云、大日経の題に云く「大毘盧遮那・神変加持経・如是我聞」云云、一切経の如是は何なる如是ぞやと尋ぬれば上の題目を指して如是とは申すなり、仏何の経にても・とかせ給いし其の所詮の理をさして題目とはせさせ給いしを、阿難・文殊・金剛手等・滅後に結集し給いし時題目をうちをいて如是我聞と申せしなり、一経の内の肝心は題目におさまれり例せば天竺と申す国あり九万里・七十箇国なり然れども其中の人畜・草木・山河・大地・皆月氏と申す二字の内にれきれきたり、譬えば一四天下の内に四洲あり其の中の一切の万物は月に移りてすこしもかくるる事なし、経も又是くの如く其の経の中の法門は其の経の題目の中にあり、阿含経の題目は一経の所詮・無常の理をおさめたり、外道の経の題目のあうの二字にすぐれたる事百千万倍なり、九十五種の外道・阿含経の題目を聞いてみな邪執を倒し無常の正路におもむきぬ、般若経の題目を聞いては体空・但中・不但中の法門をさとり華厳経の題目を聞く人は但中・不但中のさとりあり、大日経・方等・般若経の題目を聞く人は或は折空・或は体空・或は但空或は不但空・或は但中・不但中の理をばさとれどもいまだ十界互具・百界千如・三千世間の妙覚の功徳をばきかず、その詮を説かざれば法華経より外は理即の凡夫なり、彼の経経の仏・菩薩はいまだ法華経の名字即に及ばず何に況や題目をも唱へざれば観行即にいたるべしや、故に妙楽大師の記に云く「若し超八の如是に非ずんば安んぞ此の経の所聞と為さん」云云、

彼彼の諸経の題目は八教の内なり網目の如し、此の経の題目は八教の網目に超えて大綱と申す物なり、今妙法蓮華経と申す人人はその心をしらざれども法華経の心をうるのみならず一代の大綱を覚り給へり、例せば一二三歳の太子・位につき給いぬれば国は我が所領なり摂政・関白已下は我が所従なりとはしらせ給はねども、なにも此の太子の物なり、譬えば小児は分別の心なけれども悲母の乳を口にのみぬれば自然に生長するを趙高が様に心おごれる臣下ありて太子をあなづれば身をほろぼす、諸経・諸宗の学者等・法華経の題目ばかりを唱うる太子をあなづりて趙高が如くして無間地獄に堕つるなり、又法華経の行者の心もしらず題目計りを唱うるが諸宗の智者におどされて退心をおこすはこがいと申せし太子が趙高におどされ・ころされしが如し。

南無妙法蓮華経と申すは一代の肝心たるのみならず法華経の心なり体なり所詮なり、かかるいみじき法門なれども仏滅後・二千二百二十余年の間・月氏に付法蔵の二十四人弘通し給はず、漢土の天台妙楽も流布し給はず、日本国には聖徳太子・伝教大師も宣説し給はず、されば和法師が申すは僻事にてこそ有るらめと諸人疑いて信ぜず是れ又第一の道理なり、譬えば昭君なんどをあやしの兵なんどが・おかしたてまつるを・みな人よも・さはあらじと思へり、大臣公卿なんどの様なる天台・伝教の弘通なからん法華経の肝心・南無妙法蓮華経を和法師程のものがいかで唱うべしと云云、汝等是を知るや烏と申す鳥は無下のげす鳥なれども鷲鶚の知らざる年中の吉凶を知れり、蛇と申す虫は竜象に及ばずとも七日の間の洪水を知るぞかし、設い竜樹天台の知り給はざる法門なりとも経文顕然ならばなにをか疑はせ給うべき、日蓮をいやしみて南無妙法蓮華経と唱えさせ給はぬは小児が乳をうたがふて・なめず病人が医師を疑いて薬を服せざるが如し、竜樹・天親等は是を知り給へども時なく機なければ弘通し給わざるか、余人は又しらずして宣伝せざるか、仏法は時により機によりて弘まる事なれば云うにかひなき日蓮が時にこそあたりて候らめ。

所詮妙法蓮華経の五字をば当時の人人は名と計りと思へり、さにては候はず体なり体とは心にて候、章安云く「蓋し序王は経の玄意を叙し玄意は文の心を述す」と云云、此の釈の心は妙法蓮華経と申すは文にあらず義にあらず一経の心なりと釈せられて候、されば題目をはなれて法華経の心を尋ぬる者は猿をはなれて肝をたづねし・はかなき亀なり、山林をすてて菓を大海の辺にもとめし猿猴なり、はかなしはかなし。

建治三年丁丑霜月二十八日

日蓮花押

曾谷次郎入道殿

曾谷殿御返事

弘安二年八月　五十八歳御作

焼米二俵給畢ぬ、米は少と思食し候へども人の寿命を継ぐ者にて候、命をば三千大千世界にても買はぬ物にて候と仏は説かせ給へり、米は命を継ぐ物なり譬えば米は油の如く命は燈の如し、法華経は燈の如く行者は油の如し檀那は油の如く行者は燈の如し、一切の百味の中には乳味と申して牛の乳第一なり、涅槃経の七に云く「猶諸味の中に乳最も為れ第一なるが如し」云云、乳味をせんずれば酪味となる酪味をせんずれば乃至醍醐味となる醍醐味は五味の中の第一なり、法門を以て五味にたとへば儒家の三千・外道の十八大経は衆味の如し、阿含経は醍醐味なり、阿含経は乳味の如く観経等の一切の方等部の経は酪味の如し、一切の般若経は生蘇味・華厳経は熟蘇味・無量義経と法華経と涅槃経とは醍醐のごとし又涅槃経は醍醐のごとし法華経は五味の主の如し、妙楽大師云く「若し教旨を論ずれば法華は唯開権顕遠を以つて教の正主と為す独り妙の名を得る意此に在り」云云、又云く「故に知んぬ法華は為れ醍醐の正主」等云云、此の釈は正く法華経は五味の中にはあらず此の釈の心は五味は

寿命をやしなふ寿命は五味の主なり、天台宗には二の意あり一には華厳・方等・般若・涅槃・法華は同じく醍醐味なり、此の釈の心は爾前と法華とを相似せるににたり世間の学者等此の筋のみを知りて法華経は五味の主と申す法門に迷惑せるゆへに諸宗にたぼらかさるるなり、開未開・異なれども同じく円なりと云云是は迹門の心なり、諸経は五味・法華経は五味の主と申す法門は本門の法門なり、此の法門は天台・妙楽粗書かせ給い候へども分明ならざる間・学者の存知すくなし、此の釈に若論教旨とかかれて候は法華経の題目を教旨とはかかれて候、開権と申すは五字の中の華の一字なり顕遠とかかれて候は五字の中の蓮の一字なり独得妙名とかかれて候は妙の一字なり、意在於此とかかれて候は法華経を一代の意と申すは題目なりとかかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・一切経の眼目なり、大日経等の一切経をば法華経にてこそ開眼供養すべき処に大日経等を以て一切の木画の仏を開眼し候へば日本国の一切の寺塔の仏像等・形は仏に似れども心は仏にあらず九界の衆生の心なり、愚癡の者を智者とすること是より始まれり、国のついへのみ入て祈とならず還て仏変じて魔となり鬼となり国主乃至万民をわづらはす是なり、今法華経の行者と檀那との出来する故に百獣の師子王をいとひ草木の寒風をおそるるが如し、是は且くをく法華経は何故ぞ諸経に勝れて一切衆生の為に用いる事なるぞと申すに譬えば草木は大地を母とし虚空を父とし甘雨を食とし風を魂とし日月をめのととして生長し華さき菓なるが如く、一切衆生は実相を大地とし無相を虚空とし一乗を甘雨とし已今当第一の言を大風とし定慧力荘厳を日月として妙覚の功徳を生長し大慈大悲の華さかせ安楽仏果の菓なつて一切衆生を養ひ給ふ、一切衆生又食するによりて寿命を持つ、食に多数あり土を食し水を食し火を食し風を食する衆生もあり、求羅と申す虫は風を食す・うぐろもちと申す虫は土を食す、人の皮肉・骨髄等を食する鬼神もあり、尿糞等を食する鬼神もあり、寿命を食する鬼神もあり、声を食する鬼神もあり、石を食するいをくろがねを食するばくもあり、地神・天神・竜神・日月・帝釈・大梵

王・二乗・菩薩・仏は仏法をなめて身とし魂とし給ふ、例せば乃往過去に輪陀王と申す大王ましましき一閻浮提の主なり賢王なり、此の王はなに物をか供御とし給うと申せば白馬の鳴声をきこしめして身も生長し身心も安穏にしてよをたもち給う、れいせば蝦蟆と申す虫の母のなく声を聞いて生長するがごとし、秋のはぎのしかの鳴くに華のさくがごとし、象牙草のいかづちの声にはらみ柘榴の石にあふて・さかうるがごとし、されば此の王・白馬を・をほくあつめて・かはせ給ふ、又此の白馬は白鳥をみてなく馬なれば、をほくの白鳥をあつめ給いしかば我が身の安穏なるのみならず百官・万乗もさかへ天下も風雨・時にしたがひ他国もかうべをかたぶけて・すねんすごし給うにまつり事のさをいにやはむべりけん・又宿業によつて果報や尽きけん・千万の白鳥一時にうせしかば又無量の白馬もなく事やみぬ、大王は白馬の声をきかざりしゆへに華のしぼめるがごとく月のしよくするがごとく、御身の色かはり力よはく六根もうもうとしてぼれたるがごとくありしかば、きさきももうもうしくならせ給い百官万乗も・いかんがせんとなげき、天もくもり地もふるひ大風かんぱちし・けかちやくびように人の死する事肉はつか骨はかはらとみへしかば他国よりも・をそひ来れり、此の時大王いかんがせんと・なげき給いしほどに・せんする所は仏神にいのるには・しくべからず、此の国に・もとより外道をほく国国をふさげり、又仏法という物を・をほくあがめをきて国の大事とす、いづれにてもあれ白鳥をいだして白馬をなかせん法をあがむべし、まづ外道の法に・をほせつけて数日をこなはせけれども白鳥一疋もいでこず白馬もなく事なし、此の時外道のいのりを・とどめて仏教に・をほせつけられけり、其の時馬鳴菩薩と申す小僧一人あり・めしいだされければ此の僧の給はく国中に外道の邪法をとどめて仏法を弘通し給うべくば馬をなかせん事やすしといふ、勅宣に云くをほせのごとくなるべしと、其の時に馬鳴菩薩・三世十方の仏にきしやうし申せしかば・たちまちに白鳥出来せり、白馬は白鳥を見て一こへなきけり、大王・馬の声を一こへ・きこしめして眼を開き給い白鳥二ひき乃至百千いできたりければ百千の

白馬一時に悦びなきけり、大王の御いろ・なをること日しよくの・ほんにふくするがごとし、身の力・心のはかり事・先先には百千万ばいこへたり、きさきも・よろこび大臣公卿いさみて万民もたな心をあはせ他国も・かうべをかたぶけたりとみへて候。

今のよも又是にたがうべからず、天神七代・地神五代・已上十二代は成劫のごとし・先世のかいりきと福力とによつて今生のはげみなけれども国もおさまり人の寿命も長し、人王のよとなりて二十九代があひだは先世のかいりきも・すこしよはく今生のまつり事もはかなかりしかば国にやうやく三災・七難をこりはじめたり、なを・かんどより三皇五帝の世を・をさむべきふみわたりしかば其をもつて神をあがめて国の災難をしづむ、人王第三十代欽明天王の世となりて国には先世のかいふくうすく悪心がうじやうの物をほく出来て善心をろかに悪心はかしこし、外典のをしへはあさしつみもをもきゆへに外典すてられ内典になりしなり、れいせばもりやは日本の天神七代・地神五代が間の百八十神をあがめたてまつりて仏教をひろめずして・もとの外典となさんといのりき、聖徳太子は教主釈尊を御本尊として法華経・一切経をもんしよとして両方のせうぶありしに・ついには神はまけ仏はかたせ給いて神国はじめて仏国となりぬ、天竺・漢土の例のごとし、今此三界・皆是我有の経文あらはれさせ給うべき序なり、欽明より桓武にいたるまで二十よ代・二百六十余年が間・仏を大王とし神を臣として世ををさめ給いしに仏教はすぐれ神はをとりたりしかども未だよをさまる事なし。

いかなる事にやと・うたがはりし程に桓武の御宇に伝教大師と申す聖人出来して勘えて云く神はまけ仏はかたせ給いぬ、仏は大王・神は臣かなれば上下あひついで・れいぎただしければ国中をさまるべしと・をもふに国のしづかならざる事ふしんなるゆへに一切経をかんがへて候へば道理にて候けるぞ、仏教に・をほきなるとがありけり、一切経の中に法華経と申す大王をはします、ついで華厳経・大品経・深密経・阿含経等はあるいは臣の位あるい

はさふらい(侍)のくらい・あるいはたみ(民)の位なりけるを或は般若(はんにゃ)経は法華経にはすぐれたり三論宗・或は深密経は法華経にすぐれたり法相宗・或は華厳経は法華経にすぐれたり華厳宗・或は律宗は諸宗の母なりなんど申して一人として法華経の行者なし、世間に法華経を読誦するは還つてをこつき(笑)・うしなうなり、「之に依つて天もいかり守護の善神も力よはし」云云、所謂「法華経を・ほむといえども返つて法華の心をころす」等云云、南都七大寺・十五大寺・日本国中の諸寺諸山の諸僧等・此のことばを・ききて・をほきにいかり天竺の大天(だいてん)・漢土の道士・我が国に出来せり所謂最澄(さいちょう)と申す小法師是なり、せんする所は行きあはむずる処にてかしら(頭)をわれ・かた(肩)をきれ・をとせ・うてのれ(打罵)と申せしかども桓武天皇と申す賢王たづね・あきらめて六宗はひが事なりけりとて初めてひへい(比叡)山をこんりうして天台法華宗とさだめをかせ円頓の戒を建立し給うのみならず、七大寺・十五大寺の六宗の上に法華宗をそへ(副)をかる、せんする所・六宗を法華経の方便となされしなり、れいせば神の仏にまけて門(かど)まほりとなりしがごとし、日本国も又又かくのごとし法華最第一の経文初めて此の国に顕れ給い能籌(のうせつ)為一人(いちにん)・説法華経(せつほけきょう)の如来の使初めて此の国に入り給いぬ、桓武・平城・嵯峨の三代・二十余年が間は日本一州・皆法華経の行者なり、しかれば栴檀(せんだん)には伊蘭(いらん)・釈尊には提婆(だいば)のごとく伝教大師と同時に弘法大師と申す聖人・出現せり、漢土にわたりて大日経・真言宗をならい日本国にわたりて・ありしかども伝教大師の御存生(ごぞんしょう)の御時はいたう法華経に大日経すぐれたりといふ事はいはざりけるが、伝教大師去ぬる弘仁(こうにん)十三年六月四日にかくれさせ給いてのち・ひまをえたりとや・をもひけん、弘法大師去ぬる弘仁十四年正月十九日に真言第一・華厳第二・法華第三・法華経は戯論(けろん)の法・無明(むみょう)の辺域(へんいき)・天台宗等は盗人なりなんど申す書(ふみ)どもをつくりて、嵯峨の皇帝(みかど)を申しかすめたてまつりて七宗に真言宗を申しくはえて七宗を方便とし真言宗は真実なりと申し立て畢んぬ。

其の後・日本一州の人ごとに真言宗になりし上・其の後又伝教大師の御弟子・慈覚(じかく)と申す人・漢土にわたりて天台

真言の二宗の奥義をきはめて帰朝す、此の人・金剛頂経・蘇悉地経の二部の疏をつくりて前唐院と申す寺を叡山に申し立て畢んぬ、此れには大日経第一・法華経第二・其の中に弘法のごとくなる過言かずうべからず、せむぜむに・せうせう申し畢んぬ、智証大師又此の大師のあとをついで・をんじやう寺に弘通せり、たうじ寺とて国のわざはいとみゆる寺是なり、叡山の三千人は慈覚・智証をはせずば真言すぐれたりと申すをば・もちいぬ人もありなん、円仁大師に一切の諸人くちをふさがれ心をたぼらかされて・ことばをいだす人なし、王臣の御きえも又伝教・弘法にも超過してみへ候へば・えい山・七寺・日本一州・一同に法華経は大日経にをとりと云云、法華経の弘通の寺寺ごとに真言ひろまりて法華経のかしらとなれり、かくのごとくしてすでに四百余年になり候いぬ、やうやく此の邪見ぞうじやうして八十一乃至五の五王すでにうせぬ仏法うせしかば王法すでにつき畢んぬ。

あまつさへ禅宗と申す大邪法・念仏宗と申す小邪法・真言と申す大悪法・此の悪宗はなをならべて一国にさかんなり、天照太神はたましいをうしなつて・うぢごをまほらず八幡大菩薩は威力よはくして国を守護せず・けつくは他国の物とならむとす、日蓮此のよしを見るゆへに仏法中怨・倶堕地獄等のせめをおそれて粗国主にしめせども、かれらが邪義にたぼらかされて信じ給う事なし還つて大怨敵となり給いぬ法華経をうしなふ人・国中に充満せりと申せども人しる事なければただぐちのとがばかりにてある事今は又法華経の行者出来せり日本国の人人癡の上にいかりをなす邪法をあいし正法をにくむ、三毒がうじやうなる一国いかでか安穏なるべき、壊劫の時は大の三災をこる、いはゆる火災・水災・風災なり、又減劫の時は小の三災をこる、ゆはゆる飢渇・疫病・合戦なり、飢渇は大貪よりをこり・やくびやうは・ぐちよりをこり・合戦は瞋恚よりをこる、今日本国の人人四十九億九万四千八百二十八人の男女人人ことなれども同じく一の三毒なり、所謂南無妙法蓮華経を境としてをこれる三毒なれば人ごとに釈迦・多宝・十方の諸仏を一時にのりせめ流しうしなうなり、是れ即ち小の三災の序なり。

しかるに日蓮が一類いいかなる過去の習檀那宿しうにや法華経の題目のだんなとなり給うらん、是をもつてをぼしめせ今梵天・帝釈・日月・四天・天照太神・八幡大菩薩・日本国の三千一百三十二社の大小のじんぎは過去の輪陀王のごとし、白馬は日蓮なり・白鳥は我らが一門なり・白馬のなくは我等が南無妙法蓮華経のこえなり、此の声をきかせ給う梵天・帝釈・日月・四天等いかでか色をまし光ひかりをさかんになし給はざるべき、いかでか我等を守護し給はざるべきと・つよづよと・をぼしめすべし。

抑貴辺の去ぬる三月の御仏事に鶩目其の数有りしかば今年一百よ人の人を山中にやしなひて十二時の法華経をよましめ談義して候ぞ、此れらは末代悪世には一えんぶだい閻浮提第一の仏事にてこそ候へ、いくそばくか過去の聖霊も・うれしくをぼすらん、釈尊は孝養の人を世尊となづけ給へり貴辺あに世尊にあらずや、故大進阿闍梨の事なげかしく候へども此れ又法華経の流布の出来すべきいんえん因縁にてや候らんとをぼしめすべし、事事命ながらへば其の時申すべし。

弘安二年己卯八月十七日

曾谷道宗御返事

日蓮花押

曾谷二郎入道殿御返事

弘安四年七月　六十歳御作

日蓮

去る七月十九日の消息同卅日到来す、世間の事は且らく之を置く専ら仏法に逆うこと、法華経の第二に云く「其人命終入阿鼻獄」等云云、問うて云く其の人とは何等の人を指すや、答えて云く次上に云く「唯我一人・能為救護・雖復教誡・而不信受」と、又云く「若人不信」と、又云く「或復顰蹙」又云く「見有読誦書持経者・軽賤憎

嫉・而懐結恨」と、又第五に云く「生疑不信者・即当堕悪道」と、第八に云く「若有人軽毀之言・汝狂人耳・空作是行終無所獲」等云云、其人とは此れ等の人人を指すなり、彼の震旦国の天台大師は南北十師等を指すなり、此の日本国の伝教大師は六宗の人人と定めたるなり、今日蓮は弘法・慈覚・智証等の三大師・並びに三階・道綽・善導等を指して其の人と云うなり、入阿鼻獄とは涅槃経第十九に云く「仮使い一人独り是の獄に堕ち其の身長大にして八万由延なり其の中間に偏満して空しき処無し、其の身周匝して種種の苦を受く設い多人有つて身亦偏満すとも相い妨碍せず」同三十六に云く「沈没して阿鼻地獄に在つて受くる所の身形・縦広八万四千由旬ならん」等云云、普賢経に云く「方等経を謗ずる是の大悪報悪道に堕つべきこと暴雨にも過ぎ必定して当に阿鼻地獄に堕つべし」等とは阿鼻獄に入る文なり。

日蓮云く夫れ日本国は道は七・国は六十八箇国・郡は六百四・郷は一万余・長さは三千五百八十七里・人数は四十五億八万九千六百五十九人・或は云く四十九億九万四千八百二十八人なり、寺は一万一千三十七所・社は三千一百三十二社なり、今法華経の入阿鼻獄とは此れ等の人人を指すなり、問うて云く衆生に於て悪人・善人の二類有り、生処も又善悪の二道有る可し、何ぞ日本国の一切衆生一同に入阿鼻獄の者と定むるや、答えて云く人数多しと雖も業を造ること是れ一なり、故に同じく阿鼻獄と定むるなり。

疑つて云く日本国の一切衆生の中に或は善人或は悪人あり善人とは五戒・十戒・乃至二百五十戒等なり、悪人とは殺生・偸盗・乃至五逆・十悪等是なり、何ぞ一業と云うや、答えて云く夫れ小善・小悪は異なりと雖も法華経の誹謗に於ては善人・悪人・智者・愚者倶に妨げ之れ無し是の故に同じく入阿鼻獄と云うなり、問うて云く何を以てか日本国の一切衆生を一同に法華誹謗の者と言うや、答えて云く日本国の一切衆生衆多なりと雖も四十五億八万九千六百五十九人に過ぎず、此等の人人・貴賤上下の勝劣有りと雖も是くの如きの人人の憑む所は唯三大師に在り

師とする所・三大師を離る事無し、余残の者有りと雖も信行・善導等の家を出ず可らざるなり、問うて云く三大師とは誰人ぞや、答えて曰く弘法・慈覚・智証の三大師なり、疑つて云く此の三大師は何なる重科有るに依つて日本国の一切衆生於経文の其の人の内に入るや、答えて云く此の三大師は大小乗持戒の人・面には八万の威儀を備え或は三千等之を具す顕密兼学の智者なり、然れば則ち日本国四百余年の間・上一人より下万民に至るまで之を仰ぐこと日月の如く之を尊むこと世尊の如し、猶徳の高きこと須弥にも超え智慧の深きことは蒼海にも過ぎたるが如し、但恨むらくは法華経を大日真言経に相対して勝劣を判ずる時は或は戯論の法と云い或は第二・第三と云い或は教主を無明の辺域と名け或は行者をば盗人と名く、彼の大荘厳仏の末の六百四万億那由佗の四衆の如き各各の業因異りと雖も師の苦岸等の四人と倶に同じく無間地獄に入りぬ、又師子音王仏の末法の無量無辺の弟子等の中にも貴賤の異有りと雖も同じく勝意が弟子と為るが故に一同に阿鼻大城に堕ちぬ、今日本国亦復是くの如し。

去る延暦弘仁年中・伝教大師・六宗の弟子檀那等を呵責する語に云く「其の師の堕つる所・弟子亦堕つ弟子の堕つる所・檀越亦堕つ金口の明説慎まざる可けんや慎まざる可けんや」等云云、疑つて云く汝が分斉・何を以て三大師を破するや、答えて云く予は敢て彼の三大師を破せざるなり、問うて云く汝が上の義は如何、答えて云く月氏より漢土・本朝に渡る所の経論は五千七十余巻なり、予粗之を見るに弘法・慈覚・智証に於ては世間の科は且く之を置く仏法に入つては謗法第一の人人と申すなり、大乗を誹謗する者は箭を射るより早く地獄に堕すとは如来の金言なり将又謗法罪の深重は弘法・慈覚等・一同定め給い畢んぬ、人の語は且く之を置く釈迦・多宝の二仏の金言・虚妄ならずんば弘法・慈覚・智証に於ては定めて無間大城に入り、十方分身の諸仏の舌堕落せずんば日本国中の四十五億八万九千六百五十九人の一切衆生は彼の苦岸等の弟子檀那等の如く阿鼻地獄に堕ちて熱鉄の上に於て仰ぎ臥して九百万億歳・伏臥して九百万億歳・左脇に臥して九百万億歳・右脇に臥して九百万億歳是くの如く熱鉄

の上に在って三千六百万億歳なり、然して後・此の阿鼻より転じて他方に生れて大地獄に在りて無数百千万億那由佗歳・大苦悩を受けん、彼は小乗経を以て権大乗を破せしも罪を受くること是くの如し、況や今三大師は未顕真実の経を以て三世の仏陀の本懐の説を破するのみに非ず剰さえ一切衆生成仏の道を失う深重の罪は過・現・未来の諸仏も争か之を窮むべけんや争か之を救う可けんや。

法華経の第四に云く「已説今説当説・而於其中・此法華経・最為難信難解」又云く「最在其上」並に「薬王十喩」等云云、他経に於ては華厳・方等・般若・深密・大雲・密厳・金光明経等の諸教の中に経経の勝劣之を説くと雖も或は小乗経に対して此の経を第一と曰い或は真俗二諦に対して中道を第一と曰い或は印・真言等を説くを以て第一と為す、此等の説有りと雖も全く已今当の第一に非ざるなり、然るに末の論師・人師等謬執の年積り門徒又繁多なり。

爰に日蓮彼の依経に無きの由を責むる間・弥よ瞋恚を懐いて是非を糺明せず唯大妄語を構えて国主・国人等を誑惑し日蓮を損ぜんと欲す衆千の難を蒙らしむるのみに非ず両度の流罪剰え頸の座に及ぶ是なり、此等の大難忍び難き事・不軽の杖木にも過ぎ将又勧持の刀杖にも越えたり、又法師品の如きは「末代に法華経を弘通せん者は如来の使なり・此の人を軽賤するの輩の罪は教主釈尊を一中劫蔑如するに過ぎたり」等云云、今日本国には提婆達多・大慢婆羅門等が如く無間地獄に堕つ可き罪人・国中・三千五百八十七里の間に満つる所の四十五億八万九千六百五十九人の衆生之れ有り、彼の提婆・大慢等の無極の重罪を此の日本国四十五億八万九千六百五十九人に対せば軽罪中の軽罪なり、問う其の理如何、答う彼等は悪人為りと雖も全く法華を誹謗する者には非ざるなり又提婆達多は恒河第二の人にして第三の一闡提なり、今日本国四十五億八万九千六百五十九人は皆恒河第一の罪人なり然れば則ち提婆が三逆罪は軽毛の如し日本国の上に挙ぐる所の人人の重罪は猶大石の如し定めて梵釈も日本国を捨て

同生同名も国中の人を離れ天照太神・八幡大菩薩も争か此の国を守護せん。

去る治承等の八十一・二・三・四・五代の五人の大王と頼朝・義時と此の国を御諍い有つて天子と民との合戦なり、猶鷹駿と金鳥との勝負の如くなれば天子・頼朝等に勝たんこと必定なり決定なり、然りと雖も五人の大王は負け畢んぬ兎・師子王に勝ちしなり、負くるのみに非ず剰え或は蒼海に沈み或は島島に放たれ、誹謗法華未だ年歳を積まざる時・猶以て是くの如し、今度は彼に似る可らず彼は但国中の災い許りなり、其の故は粗之を見るに蒙古の牒状已前に去る正嘉・文永等の大地震・大彗星の告げに依つて再三之を奏すと雖も国主敢て信用無し、然るに日蓮が勘文粗仏意に叶うかの故に此の合戦既に興盛なり、此の国の人人・今生には一同に修羅道に堕し後生には皆阿鼻大城に入らん事疑い無き者なり。

爰に貴辺と日蓮とは師檀の一分なり然りと雖も有漏の依身は国主に随うが故に此の難に値わんと欲するか感涙押え難し、何れの代にか対面を遂げんや唯一心に霊山浄土を期せらる可きか、設い身は此の難に値うとも心は仏心に同じ今生は修羅道に交わるとも後生は必ず仏国に居せん、恐恐謹言。

弘安四年閏七月一日　　日蓮花押

曾谷二郎入道殿御返事

秋元殿御返事

文永八年正月　五十歳御作
於安房保田

御文委く承り候い畢んぬ、御文に云く末法の始・五百年には・いかなる法を弘むべしと思ひまいらせ候しに聖人の仰を承り候に法華経の題目に限つて弘むべき由・聴聞申して御弟子の一分に定まり候、殊に五節供はいかなる由来・何なる所表・何を以て正意として・まつり候べく候や云云、夫れ此の事は日蓮委く知る事なし、然りと雖も粗意得て候、根本大師の御相承ありげに候、総じて真言天台両宗の習なり、委くは曾谷殿へ申候次での御時は御談合あるべきか、先ず五節供の次第を案ずるに妙法蓮華経の五字の次第の祭なり、正月は妙の一字のまつり天照太神を歳の神とす、三月三日は法の一字のまつりなり辰を以て神とす、五月五日は蓮の一字のまつりなり午を以て神とす、七月七日は華の一字の祭なり申を以て神とす、九月九日は経の一字のまつり戌を以て神とす、此くの如く心得て南無妙法蓮華経と唱へさせ給へ現世安穏後生善処疑なかるべし、法華経の行者をば一切の諸天・不退に守護すべき経文分明なり、経の第五に云く「諸天昼夜に常に法の為の故に而も之を衛護す」云云、又云く「天の諸の童子以て給使を為し刀杖も加えず毒も害する能わず」云云、諸天とは梵天・帝釈・日月・四大天王等なり、法とは法華経なり、童子とは七曜・二十八宿・摩利支天等なり、「臨兵闘者皆陳列在前」是又「刀杖不加」の四字なり、此等は随分の相伝なり能く能く案じ給うべし、第六に云く「一切世間の治生産業は皆実相と相違背せず」云云、五節供の時も唯南無妙法蓮華経と唱へて悉地成就せしめ給へ、委細は又又申す可く候。

次に法華経は末法の始め五百年に弘まり給ふべきと聴聞仕り御弟子となると仰せ候事、師檀となる事は三世の契り種熟脱の三益別に人を求めんや、「在在諸の仏土常に師と倶に生れん若し法師に親近せば速かに菩提の道を

得ん、是の師に随順して学ばば恒沙の仏を見奉る事を得ん」との金言違ふべきや、提婆品に云ふ「所生の処常に此の経を聞く」の人はあに貴辺にあらずや、其の故は次上に「未来世中・若有善男子・善女人」と見えたり、善男子とは法華経を持つ俗の事なり弥信心をいたし給うべし、信心をいたし給うべし、恐恐謹言。

正月十一日　　日蓮花押

秋元殿御返事　　保田安房の国ほたより出す

秋元御書

弘安三年一月　五十九歳御作
於身延

筒御器一具付三十並に盞付六十送り給び候い畢んぬ、御器と申すは・うつはものと読み候、大地くぼければ水たまる青天浄ければ月澄めり、月出でぬれば水浄し雨降れば草木昌へたり、器は大地のくぼきが如し水たまるは池に水の入るが如し、月の影を浮ぶるは法華経の我等が身に入らせ給うが如し、器に四の失あり・一には覆と申してうつぶけるなり・又はくつがへす又は蓋をおほふなり、二には漏と申して水もるなり、三には汙と申して・けがれたるなり水浄けれども糞の入りたる器の水をば用ゆる事なし、四には雑なり・飯に或は糞或は石或は沙或は土なんどを雑へぬれば人食ふ事なし、器は我等が身心を表す、我等が心は器の如し口も器・耳も器なり、法華経と申すは仏の智慧の法水を我等が心に入れぬれば・或は打ち返し・或は耳に聞かじと左右の手を二つの耳に覆ひ・或は口に唱へじと吐き出しぬ、譬えば器を覆するが如し、或は少し信ずる様なれども又悪縁に値うて信心うすくなり或は打ち捨て或は信ずる日はあれども捨つる月もあり是は水の漏が如し、或は法華経を行ずる人の一口は

南無妙法蓮華経・一口は南無阿弥陀仏なんど申すは飯に糞を雑へ沙石を入れたるが如し、法華経の文に「但大乗経典を受持することを楽うて乃至余経の一偈をも受けざれ」等と説くは是なり、世間の学匠は法華経に余行を雑えても苦しからずと思へり、日蓮も・さこそ思い候へども経文は爾らず、譬えば后の大王の種子を妊めるが又民と・とつげば王種と民種と雑りて天の加護と氏神の守護とに捨てられ其の国破るる縁となる、父二人出来れば王にもあらず民にもあらず人非人なり、法華経の大事と申すは是なり、種熟脱の法門・法華経の肝心なり、三世十方の仏は必ず妙法蓮華経の五字を種として仏になり給へり、南無阿弥陀仏は仏種にはあらず真言五戒等も種ならず、能く能く此の事を習い給べし是は雑なり、此の覆・漏・汙・雑の四の失を離れて候器をば完器と申して・またき器なり、塹堤つつみ漏らざれば水失る事なし、信心のこころ全ければ平等大慧の智水乾く事なし、今此の筒の御器は固く厚く候上・漆浄く候へば法華経の御信力の堅固なる事を顕し給うか、毘沙門天は仏に四つの鉢を進らせて四天下・第一の福天と云はれ給ふ、浄徳夫人は雲雷音王仏に八万四千の鉢を供養し進らせて妙音菩薩と成り給ふ、今法華経に筒御器三十・盞六十・進らせて争か仏に成らせ給はざるべき。

抑日本国と申すは十の名あり・扶桑・野馬台・水穂・秋津洲等なり、別しては六十六箇国・島二つ・長さ三千余里広さは不定なり、或は百里・或は五百里等、五畿・七道・郡は五百八十六・郷は三千七百二十九・田の代は上田一万一千一百二十町・乃至八十八万五千五百六十七町・人数は四十九億八万九千六百五十八人なり、神社は三千一百三十二社・寺は一万一千三十七所・男は十九億九万四千八百二十八人・女は二十九億九万四千八百三十人なり、其の男の中に只日蓮・第一の者なり、何事の第一とならば男女に悪まれたる第一の者なり、其の故は日本国に国多く人多しと云へども其の心一同に南無阿弥陀仏を口ずさみとす、阿弥陀仏を本尊とし九方を嫌いて西方を願う、設い法華経を行ずる人も真言を行ふ人も、戒を持つ者も智者も愚人も余行を謗として念仏を正とし罪を消さん謀

は名号なり、故に或は六万・八万・四十八万返・或は十返・百返・千返なり、而るを日蓮一人・阿弥陀仏は無間の業・禅宗は天魔の所為・真言は亡国の悪法・律宗・持斎等は国賊なりと申す故に上一人より下万民に至るまで父母の敵宿世の敵・謀叛・夜討・強盗よりも或は畏れ・或は瞋り・或は詈り・或は打つ、是を訾る者には所領を与へ・是を讃むる者をば其の内を出だし或は過料を引かせ・殺害したる者をば褒美なんど・せらるる上・両度まで御勘気を蒙れり、当世第一の不思議の者たるのみならず人王九十代・仏法渡りては七百余年なれども・かかる不思議の者なし、日蓮は文永の大彗星の如し日本国に昔より無き天変なり、日蓮は正嘉の大地震の如し秋津洲に始めての地夭なり、日本国に代始まりてより已に謀叛の者・二十六人・第一は大山の王子・第二は大石の山丸・乃至第二十五人は頼朝・第二十六人は義時なり、二十四人は朝は責められ奉り獄門に首を懸けられ山野に骸を曝す、二人は王位を傾むけ奉り・国中を手に拳る王法・既に尽きぬ、此等の人人も日蓮が万人に悪まるるに過ぎず、其の由を尋ぬれば法華経には最第一の文あり、然るを弘法大師は法華最第三・慈覚大師は法華最第二・智証大師は慈覚の如し、今叡山・東寺・園城寺の諸僧・法華経に向いては法華最第一と読めども其の義をば第二・第三と読むなり、公家と武家とは子細は知ろしめさねども御帰依の高僧等・皆此の義なれば師檀一同の義なり、其の外禅宗は教外別伝と云云・法華経を蔑如する言なり、念仏宗は千中無一・未有一人得者と申す心は法華経を念仏に対して挙げて失ふ義なり、律宗は小乗なり正法の時すら仏免し給う事なし況や末法に是を行じて国主を誑惑し奉るをや、姐己・妹喜・褒似の三女が三王を誑らかして代を失いしが如し、かかる悪法・国に流布して法華経を失う故に安徳・尊成等の大王・天照太神・正八幡・に捨てられ給いて或は海に沈み或は島に放たれ給い相伝の所従等に傾けられ給いしは天に捨てられさせ給う故ぞかし、法華経の御敵を御帰依有りしかども是を知る人なければ其の失を知る事もなし、「知人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」とは是なり。

日蓮は智人に非ざれども蛇は竜の心を知り烏の世の吉凶を計るが如し、此の事計りを勘へ得て候なり、此の事を申すならば須臾に失に当るべし申さずば又大阿鼻地獄に堕つべし。

法華経を習うには三の義あり一には謗人、勝意比丘・苦岸比丘・無垢論師・大慢婆羅門等が如し、彼等は三衣を身に纏い一鉢を眼に当てて二百五十戒を堅く持ちて而も大乗の讎敵と成りて無間大城に堕ちにき、今日本国の弘法・慈覚・智証等は持戒は彼等が如く智慧は又彼比丘に異ならず、但大日経真言第一・法華経第二・第三と申す事・百千に一つも日蓮が申す様ならば無間大城にやおはすらん、此の事は申すも恐れあり増して書き付くるまでは如何と思い候へども法華経最第一と説かれて候に是を二三等と読まん人を聞いて人を恐れ国を恐れて申さずば即是彼怨と申して一切衆生の大怨敵なるべき由・経と釈とにのせられて候へば申し候なり、人を恐れず世を憚からず云う事・我不愛身命・但惜無上道と申すは是なり、不軽菩薩の悪口杖石も他事に非ず世間を恐れざるに非ず唯法華経の責めの苦なればなり、例せば祐成・時宗が大将殿の陣の内を簡ばざりしは敵の恋しく恥の悲しかりし故ぞかし、此れは謗人なり。

謗家と申すは都て一期の間法華経を謗せず昼夜十二時に行ずれども謗家に生れぬれば必ず無間地獄に堕つ、例せば勝意比丘・苦岸比丘の家に生まれて或は弟子となり或は檀那と成りし者共が心ならず無間地獄に堕ちたる是なり、譬えば義盛が方の者・軍をせし者はさて置きぬ・腹の内に有りし子も産を待たれず母の腹を裂かれしが如し、今日蓮が申す弘法・慈覚・智証の三大師の法華経を正しく無明の辺域・虚妄の法と書かれて候は若し法華経の文実ならば叡山・東寺・園城寺・七大寺・日本・一万一千三十七所の寺寺の僧は如何が候はんずらん、先例の如くならば無間大城疑無し、是れは謗家なり。

謗国と申すは謗法の者・其の国に住すれば其の一国皆無間大城になるなり、大海へは一切の水集り其の国は一

切の禍集まる、譬えば山に草木の滋きが如し、三災月月に重なり七難日日に来る、飢渇発れば其の国餓鬼道と変じ疫病重なれば其の国地獄道となる軍起れば其の国修羅道と変ず、父母・兄弟・姉妹をば簡ず妻とし夫と憑めば其の国畜生道となる、死して三悪道に堕つるにはあらず現身に其の国四悪道と変ずるなり、此れを謗国と申す。

例せば大荘厳仏の末法・師子音王仏の濁世の人人の如し、又報恩経に説かれて候が如くんば過去せる父母・兄弟姉妹・一切の人死せるを食し又生たるを食す、今日本国亦復是くの如し真言師・禅宗・持斎等・人を食する者・国中に充満せり、是偏に真言の邪法より事起れり、竜象房が人を食いしは万が一顕れたるなり、彼に習いて人の肉を或は猪鹿に交へ・或は魚鳥に切り雑へ・或はたたき加へ或はすしとして売る、食する者数を知らず皆天に捨てられ守護の善神に放されたるが故なり、結句は此の国他国より責められ自国どし打ちして此の国変じて無間地獄と成るべし、日蓮・此の大なる失を兼て見し故に与同罪の失を脱れんが為め仏の呵責を思う故に知恩・報恩の為め国の恩を報ぜんと思いて国主並に一切衆生に告げ知らしめしなり。

不殺生戒と申すは一切の諸戒の中の第一なり、五戒の初めにも不殺生戒・八戒・十戒・二百五十戒・五百戒・梵網の十重禁戒・華厳の十無尽戒・瓔珞経の十戒等の初めには皆不殺生戒なり、儒家の三千の禁の中にも大辟こそ第一にて候へ、其の故は「偏満三千界・無有直身命」と申して三千世界に満つる珍宝なれども命に替る事はなし、蟻子を殺す者・尚地獄に堕つ況や魚鳥等をや青草を切る者・猶地獄に堕つ況や死骸を切る者をや、是くの如き重戒なれども法華経の敵に成れば此れを害するは第一の功徳と説き給うなり、況や供養を展ぶ可けんや、故に仙予国王は五百人の法師を殺し・覚徳比丘は無量の謗法の者を殺し・阿育大王は十万八千の外道を殺し給いき、此等の国王・比丘等は閻浮第一の賢王・持戒第一の智者なり、仙予国王は釈迦仏・覚徳比丘は迦葉仏・阿育大王は得道の仁なり、今日本国も又是くの如し持戒・破戒・無戒・王臣・万民を論ぜず一同に法華経誹謗の国なり、設い身の皮を

剝はぎて法華経を書き奉り肉を積んで供養し給うとも必ず国も滅び身も地獄に堕ち給うべき大なる科あり、唯真言宗・念仏宗・禅宗・持斎等を禁めて身を法華経によせよ、天台の六十巻を空に浮べて国主等には智人と思われたる人人の或は智の及ばざるか、或は知れども世を恐るるかの故に或は真言宗をほめ或は念仏・禅・律等に同ずれば彼等が大科には百千超えて候、例せば成良・義村等が如し、慈恩大師は玄賛十巻を造りて法華経を讃めて地獄に堕つ、此の人は太宗皇帝の御師・玄奘三蔵の上足・十一面観音の後身と申すぞかし、音は法華経に似たれども心は爾前の経に同ずる故なり、嘉祥大師は法華玄十巻を造りて既に無間地獄に堕つべかりしが法華経を読む事を打ち捨てて天台大師に仕えしかば地獄の苦を脱れ給いき、今法華宗の人人も又是くの如し、比叡山は法華経の御住所・日本国は一乗の御所領なり、而るを慈覚大師は法華経の座主を奪い取りて真言の座主となし三千の大衆も又其の所従と成りぬ、弘法大師は法華宗の檀那にて御坐ます嵯峨の天皇を奪い取りて内裏を真言宗の寺と成せり、安徳天皇は明雲座主を師として頼朝の朝臣を調伏せさせ給いし程に、右大将殿に罰せらるるのみならず安徳は西海に沈み・明雲は義仲に殺され給いき、尊成王は天台座主・慈円僧正・東寺・御室並に四十一人の高僧等を請下し奉り内裏に大壇を立てて義時右京の権の大夫殿を調伏せし程に、七日と申せし六月十四日に洛陽破れて王は隠岐の国・或は佐渡の島に遷され座主・御室は或は責められ或は思い死に死に給いき、世間の人人・此の根源を知る事なし此れ偏に法華経・大日経の勝劣に迷える故なり、今も又日本国・大蒙古国の責を得て彼の不吉の法を以て御調伏を行わると承わる又日記分明なり、此の事を知らん人争か歎かざるべき。

悲いかな我等誹謗正法の国に生れて大苦に値はん事よ、設い謗身は脱ると云うとも謗家謗国の失・如何せん、謗家の失を脱れんと思はば父母・兄弟等に此の事を語り申せ、或は悪まるるか・或は信ぜさせまいらするか、謗国の失を脱れんと思はば国主を諫暁し奉りて死罪か流罪かに行わるべきなり、我不愛身命・但惜無上道と説かれ身

軽法重・死身弘法と釈せられし是なり、過去遠遠劫より今に仏に成らざりける事は加様の事に恐れて云い出さざりける故なり、未来も亦復是くの如くなるべし今日蓮が身に当りてつみ知られて候、設い此の事を知る弟子等の中にも当世の責のおそろしさと申し露の身の消え難きに依りて或は落ち或は心計りは信じ或はとかうす、御経の文に難信難解と説かれて候が身に当つて貴く覚え候ぞ、謗ずる人は大地微塵の如し・信ずる人は爪上の土の如し、謗ずる人は大海・進む人は一滴。

天台山に竜門と申す所あり其の滝百丈なり、春の始めに魚集りて此の滝へ登るに百千に一つも登る魚は竜と成る、此の滝の早き事・矢にも過ぎ電光にも過ぎたり、登りがたき上に春の始めに此の滝に漁父集りて魚を取る網を懸くる事・百千重或は射て取り或は酌んで取る、鷲・鵰・鴟・梟・虎・狼・犬・狐・集りて昼夜に取り噉ふなり十年・二十年に一つも竜となる魚なし、例せば凡下の者の昇殿を望み下女が后と成らんとするが如し、法華経を信ずる事・此にも過ぎて候と思食せ、常に仏禁しめて言く何なる持戒・智慧高く御坐して一切経並に法華経を進退せる人なりとも法華経の敵を見て責め罵り国主にも申さず人を恐れて黙止するならば必ず無間大城に堕つべし、譬えば我は謀叛を発さねども謀叛の者を知りて国主にも申さねば与同罪は彼の謀叛の者の如し、南岳大師の云く「法華経の讎を見て呵責せざる者は謗法の者なり無間地獄の上に堕ちん」と、見て申さぬ大智者は無間の底に堕ちて彼の地獄の有らん限りは出ずべからず」と、日蓮此の禁めを恐るる故に国中を責めて候程に一度ならず流罪・死罪に及びぬ、今は罪も消え過も脱れなんと思いて鎌倉を去りて此の山に入つて七年なり。

此の山の為体・日本国の中には七道あり七道の内に東海道十五箇国、其の内に甲州・飯野・御牧・波木井の三箇郷の内波木井と申す、此の郷の内・戌亥の方に入りて二十余里の深山あり、北は身延山・南は鷹取山・西は七面山・東は天子山なり、板を四枚つい立てたるが如し、此の外を回りて四つの河あり北より南へ富士河・西より東へ早河

此れは後なり、前に西より東へ波木井河の内に一つの滝あり身延河と名けたり、中天竺の鷲峰山を此の処へ移せるか将又漢土の天台山の来れるかと覚ゆ、此の四山・四河の中に手の広さ程の平かなる処あり、爰に庵室を結んで天雨を脱れ・木の皮をはぎて四壁とし、自死の鹿の皮を衣とし、春は蕨を折りて身を養ひ秋は果を拾いて命を支へ候つる程に、去年十一月より雪降り積て改年の正月・今に絶る事なし、庵室は七尺・雪は一丈・四壁は氷を壁とし軒のつららは道場荘厳の瓔珞の玉に似たり、内には雪を米と積む、本より人も来らぬ上・雪深くして道塞がり問う人もなき処なれば現在に八寒地獄の業を身につくのへり、生きながら仏には成らずして又寒苦鳥と申す鳥にも相似たり、頭は剃る事なければうづらの如し、衣は氷にとぢられて鴛鴦の羽を氷の結べるが如し、かかる処へは古へ昵びし人も問わず弟子等にも捨てられて候いつるに此の御器を給いて雪を盛りて飯と観じ水を飲んでこんずと思う、志のゆく所・思い遣らせ給へ又又申すべく候、恐恐謹言。

弘安三年正月二十七日　　日蓮花押

秋元太郎兵衛殿御返事

兄弟抄

文永十二年四月　五十四歳御作
与池上兄弟　於身延

夫れ法華経と申すは八万法蔵の肝心十二部経の骨髄なり、三世の諸仏は此の経を師として正覚を成じ十方の仏陀は一乗を眼目として衆生を引導し給ふ、今現に経蔵に入つて此れを見るに後漢の永平より唐の末に至るまで渡れる所の一切経論に二本あり、所謂旧訳の経は五千四十八巻なり、新訳の経は七千三百九十九巻なり、彼の一切経は皆各各・分分に随つて我第一なりとなのれり、然而法華経と彼の経経とを引き合せて之を見るに勝劣天地なり高下雲泥なり、彼の経経は衆星の如く法華経は月の如し彼の経経は燈炬・星月の如く法華経は大日輪の如し此れは総なり。

別して経文に入つて此れを見奉れば二十の大事あり、第一第二の大事は三千塵点劫五百塵点劫と申す二つの法門なり、其の三千塵点と申すは第三の巻化城喩品と申す処に出でて候、此の三千大千世界を抹して塵となし東方に向つて千の三千大千世界を過ぎて一塵を下し又千の三千大千世界を過ぎて一塵を下し此くの如く三千大千世界の塵を下はてぬ、さてかえつて下せる三千大千世界と下さざる三千大千世界をともにおしふさねて又塵となし、此の諸の塵をもてならべをきて一塵を一劫として経尽しては、又始め又始めかくのごとく上の諸塵の尽し経たるを以三千塵点とは申すなり、今三周の声聞と申して舎利弗・迦葉・阿難・羅云なんど申す人人は過去遠遠劫・三千塵点劫のそのかみ大通智勝仏と申せし仏の第十六の王子にてをはせし菩薩ましましき、かの菩薩より法華経を習いけるが悪縁にすかされて法華経を捨つる心つきにけり、かくして或は華厳経へをち或は般若経へをち或は大集経へをち或は涅槃経へをち或は大日経・或は深密経・或は観経等へをち或は阿含小乗経へをちなんどしけるほどに次第に

堕ちゆきて後には人天の善根・後に悪にをちぬ、かくのごとく堕ちゆく程に三千塵点劫が間、多分は無間地獄少分は七大地獄たまたまには一百余の地獄まれには餓鬼・畜生・修羅なんどに生れ大塵点劫なんどを経て人天には生れ候けり。

されば法華経の第二の巻に云く「常に地獄に処すること園観に遊ぶが如く余の悪道に在ること己が舎宅の如し」等云云、十悪をつくる人は等活黒縄なんど申す地獄に堕ちて五百生或は一千歳を経、五逆をつくれる人は無間地獄に堕ちて一中劫を経て後は又かへりて生ず、いかなる事にや候らん法華経をすつる人は・すつる時はさしも父母を殺すなんどのやうにをびただしくは・みへ候はねども無間地獄に堕ちては多劫を経候、設父母を一人・二人・十人・百人・千人・万人・十万人・百万人・億万人なんど殺して候とも・いかんが三千塵点劫をば経候べき、一仏・二仏・十仏・百仏・千仏・万仏乃至億万仏を殺したりとも・いかんが五百塵点劫をば経候べき、しかるに法華経をすて候いけるつみによりて三周の声聞が三千塵点劫を経・諸大菩薩の五百塵点劫を経候けること・をびただしくをぼへ候、詮するところは捲をもつて虚空を打てば・くぶしいたからず石を打てばくぶしいたし、悪人を殺すは罪あさし善人を殺すは罪ふかし或は他人を殺すは捲をもつて泥を打つがごとし父母を殺すは捲をもつて石を打つがごとし、鹿をほうる犬は頭われず師子を吠る犬は腸くさる日月をのむ修羅は頭七分にわれ仏を打ちし提婆は大地われて入りにき、所対によりて罪の軽重はありけるなり。

さればこの法華経は一切の諸仏の眼目教主釈尊の本師なり、一字一点もすつる人あれば千万の父母を殺せる罪にもすぎ十方の仏の身より血を出す罪にもこへて候けるゆへに三五の塵点をば経候けるなり此の法華経はさてをきたてまつりぬ又此の経を経のごとくにとく人に値うことは難にて候、設い一眼の亀の浮木には値うとも・はちすのいとをもつて須弥山をば虚空にかくとも法華経を経のごとく説く人にあひがたし。

されば慈恩大師と申せし人は玄奘三蔵の御弟子太宗皇帝の御師なり、梵漢を空にうかべ一切経を胸にたたへ仏舎利を筆のさきより雨らし牙より光を放ち給いし聖人なり、時の人も日月のごとく恭敬し後の人も眼目とこそ渇仰せしかども伝教大師これをせめ給うには雖讃法華経・還死法華心等云云、言は彼の人の心には法華経をほむとをもへども理のさすところは法華経をころす人になりぬ、善無畏三蔵は月支国うぢやうな国の国王なり、位をすて出家して天竺五十余の国を修行して顕密二道をきわめ、後には漢土にわたりて玄宗皇帝の御師となる、尸那日本の真言師・誰か此人のながれにあらざる、かかる・たうとき人なれども一時に頓死して閻魔のせめにあはせ給う、いかなりける・ゆへとも人しらず。

日蓮此れをかんがへたるに本は法華経の行者なりしが大日経を見て法華経にまされりといゐしゆへなり、されば舎利弗目連等が三五の塵点を経しことは十悪五逆の罪にもあらず謀反・八虐の失にてもあらず、但悪知識に値うて法華経の信心をやぶりて権経にうつりしゆへなり、天台大師釈して云く「若し悪友に値えば則ち本心を失う」云云、本心と申すは法華経を信ずる心なり、失うと申すは法華経の信心を引きかへて余経へうつる心なり、されば経文に云く「然与良薬而不肯服」等云云、天台の云く「其の心を失う者は良薬を与うと雖も而かも肯て服せず生死に流浪し他国に逃逝す」云云。

されば法華経を信ずる人の・をそるべきものは賊人・強盗・夜打ち・虎狼・師子等よりも当時の蒙古のせめよりも法華経の行者をなやます人人なり、此の世界は第六天の魔王の所領なり一切衆生は無始已来彼の魔王の眷属なり、六道の中に二十五有と申すろうをかまへて一切衆生を入るるのみならず妻子と申すほだしをうち父母主君と申すあみをそらにはり貪瞋癡の酒をのませて仏性の本心をたぼらかす、但あくのさかなのみを・すすめて三悪道の大地に伏臥せしむ、たまたま善の心あれば障碍をなす、法華経を信ずる人をば・いかにもして悪へ堕さんとをもう

に叶わざればやうやくすかさんがために相似せる華厳経へをとしつ・杜順・智儼・法蔵・澄観等是なり、又般若経へすかしをとす悪友は嘉祥・僧詮等是なり、又深密経へ・すかしをとす悪友は玄奘・慈恩是なり、又大日経へ・すかしをとす悪友は善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覚・智証是なり、又禅宗へすかしをとす悪友は達磨・慧可等是なり、又観経へすかしをとす悪友は善導・法然是なり、此は第六天の魔王が智者の身に入つて善人をたぼらかすなり、法華経第五の巻に「悪鬼其の身に入る」と説かれて候は是なり。

設ひ等覚の菩薩なれども元品の無明と申す大悪鬼身に入つて法華経と申す妙覚の功徳を障へ候なり、何に況んや其の已下の人人にをいてをや、又第六天の魔王或は妻子の身に入つて親や夫をたぼらかし或は国王の身に入つて法華経の行者ををどし或は父母の身に入つて孝養の子をせむる事あり、悉達太子は位を捨てんとし給いしかば羅睺羅はらまれて・をはしませしを浄飯王此の子生れて後・出家し給えと・いさめられしかば魔が子をさへて六年なり、舎利弗は昔禅多羅仏と申せし仏の末世に菩薩の行を立てて六十劫を経たりき、既に四十劫ちかづきしかば百劫にて・あるべかりしを第六天の魔王・菩薩の行の成ぜん事をあぶなしとや思いけん、婆羅門となりて眼を乞いしかば相違なく・とらせたりしかども其より退する心・出来て舎利弗は無量劫が間・無間地獄に堕ちたりしぞかし、大荘厳仏の末の六百八十億の檀那等は苦岸等の四比丘に・たぼらかされて普事比丘を怨みてこそ大地微塵劫が間無間地獄を経しぞかし、師子音王仏の末の男女等は勝意比丘と申せし持戒の僧をたのみて喜根比丘を笑うてこそ無量劫が間・地獄に堕ちつれ。

今又日蓮が弟子檀那等は此にあたれり、法華経には「如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」又云く「一切世間怨多くして信じ難し」涅槃経に云く「横に死殃に罹り訶嘖・罵辱・鞭杖・閉繋・飢餓・困苦・是くの如き等の現世の軽報を受けて地獄に堕ちず」等云云、般泥洹経に云く「衣服不足にして飲食麤疎なり財を求めるに利あら

ず貧賤の家及び邪見の家に生れ或いは王難及び余の種種の人間の苦報に遭う現世に軽く受くるは斯れ護法の功徳力に由る故なり」等云云、文の心は我等過去に正法を行じける者に・あだをなして・ありけるが今かへりて信受すれば過去に人を障る罪にて未来に大地獄に堕つべきが、今生に正法を行ずる功徳・強盛なれば未来の大苦をまねぎこして少苦に値うなり、この経文に過去の誹謗によりて・やうやうの果報をうくるなかに或は貧家に生れ或は邪見の家に生れ或は王難に値う等云云、この中に邪見の家と申すは誹謗正法の家なり王難等と申すは悪王に生れあうなり、此二つの大難は各各の身に当つてをぼへつべし、過去の謗法の罪を滅せんとて邪見の父母にせめられさせ給う、又法華経の行者をあだむ国主にあへり経文赫赫たり、我身は過去に謗法の者なりける事疑い給うことなかれ、此れを疑つて現世の軽苦忍びがたくて慈父のせめに随いて存外に法華経をすつるよし・あるならば我身地獄に堕つるのみならず悲母も慈父も大阿鼻地獄に堕ちて・ともにかなしまん事疑いなかるべし、大道心と申すはこれなり。

各各・随分に法華経を信ぜられつる・ゆへに過去の重罪をせめいだし給いて候、たとへばくろがねをよくよくきたへばきずのあらわるるがごとし、石はやけばはいとなる金は・やけば真金となる、此の度こそ・まことの御信用は・あらわれて法華経の十羅刹も守護せさせ給うべきにて候らめ、雪山童子の前に現ぜし羅刹は帝釈なり尸毘王のはとは毘沙門天ぞかし、十羅刹・心み給わんがために父母の身に入らせ給いてせめ給うこともや・あるらん、それに・つけても、心あさからん事は後悔あるべし、又前車のくつがへすは後車のいましめぞかし、今の世には・なにとなくとも道心をこりぬべし、此の世のありさま厭うともよも厭われじ日本の人人定んで大苦に値いぬと見へて候・眼前の事ぞかし、文永九年二月の十一日にさかんなりし華の大風にをるるが・ごとく清絹の大火に・やかるるが・ごとくなりしに・世をいとう人のいかでかなかるらん文永十一年の十月ゆきつしまのものども一時に死人

となりし事は・いかに人の上とをぼすか当時も・かのうてに向かいたる人人のなげき老たるをや（討手）（親）をさなき子わかき妻（珍重）めづらしかりしすみか（住宅）うちすてて・よしなき海をまほり雲の・みうればはたか（旗）と疑い・つりぶね（釣船）の・みゆれば兵船かと肝心をけす（消）、日に一二度山えのぼり夜に三四度馬にくら（鞍）ををく、現身に修羅道をかんぜ（感）り、各のせめられさせ給う事も詮するところは国主の法華経の・かたきと・なれるゆへなり、国主のかたきと・なる事は持斎等・念仏真言師等が謗法よりをこれり、今度ねうし（忍）くらして法華経の御利生（ごりやく）心みさせ給へ、日蓮も又強盛に天に申し上げ候なり、いよいよ・をづる心ねすがた・をはすべからず、定んで女人は心よはく・をはすれば・ごぜ（御前）たちは心ひるがへりてや・をはすらん、がうじやう（強盛）にはがみ（切歯）をしてたゆ（弛）む心なかれ、例せば日蓮が平左衛門の尉がもとにて・うち振舞（ふるまい）・いゐしがごとく・すこしも・をづる心なかれ、わだ（和田）が子となりしもの・わかさ（若狭）のかみ（守）が子となりし・将門（まさかど）・貞当（さだとう）（任）が郎従等となりし者、仏になる道には・あらねども・はぢを・をもへば命をしまぬ習いなり、なにと・なくとも一度の死は一定なり、いろ（色）ばしあしくて人に・わらはれさせ給うなよ。

あまりに・をぼつかなく候へば・大事のものがたり一つ申す、伯夷叔斉（はくいしゅくさい）白ひ叔せいと申せし者は胡竹国の王の二人の太子なり、父の王・弟（おと）の叔せいに位をゆづり給いき、父し（死）して後・叔せい位につかざりき、白ひが云く位につき給え叔せいが云く兄位を継ぎ給え白ひが云くいかに親の遺言をばたがへ給うぞと申せしかば親の遺言はさる事なれどもいかんが兄を・をきては位には即くべきと辞退せしかば、二人共に父母の国をすてて他国へわたりぬ、周の文王に・つかへしほどに文王殷の紂王（ちゅうおう）に打たれしかば武王・百箇日が内に・いくさ（軍）を・をこしき、白ひ叔せいは武王の馬の口に・とりつきて・いさめて云くをやの親し（死）して後・三箇年が内にいくさ（軍）を・をこすはあに不孝にあらずや、武王いかりて白ひ叔せいを打たんと・せしかば大公望せいし（制）して打たせざりき、二人は此の王をうとみて・すやう（首陽）と申す山にかくれゐてわらび（蕨）を・をりて命を・つぎしかば、麻子（ましこ）と申す者ゆきあひて云くいかに・これには・をはするぞ二人

上件の事をかたりしかば麻子が云くさるにては・わらびは王の物にあらずや、二人せめられて爾の時より・わらび不食をくわず、天は賢人をすて給わぬならひなれば天・白鹿と現じて乳を・もつて二人をやしなひき、白鹿去つて後に叔せいが云く此の白鹿の乳をのむだにも・うまし・まして肉をくわんと・いるしかば白ひせいししかども天これを・ききて来らず、二人うへ飢て死ににき、一生が間・賢なりし人も一言に身をほろぼすにや、各各も御心の内はしらず候へば・をぼつかなし・をぼつかなし。

釈迦如来は太子にて・をはせし時・父の浄飯王・太子を・をしみたてまつりて出家をゆるし給はず、四門に二千人兵の・つわものをすへて・まほらせ給ひしかども、終に・をや親の御心をたがへて家を・いでさせ給いき、一切は・をやに随うべきにてこそ候へども・仏になる道は随わぬが孝養の本にて候か、されば心地観経には孝養の本をとかせ給うには棄恩入無為・真実報恩者等云云、言は・まことの道に入るには父母の心に随わずして家を出て仏になるが・まことの恩をほうずるにてはあるなり、世間の法にも父母の謀反なんどを・をこすには随わぬが孝養とみへて候ぞかし、孝経と申す経に見へて候、天台大師も法華経の三昧に入らせ給いて・をはせし時は父母・左右のひざに住して仏道をさえんとし給いしなり、此れは天魔の父母のかたちをげんじてさうるなり。

白ひすくせいが因縁は・さきにかき候ぬ、又第一の因縁あり、日本国の人王・第十六代に王をはしき応神天王と申す今の八幡大菩薩これなりこの王の御子二人ましまず嫡子をば仁徳・次男は宇治王子天王・次男の宇治の王子に位をゆづり給いき、王ほうぎよならせ給いて後・宇治の王子の云く兄位につき給うべし、兄の云く、いかに・をや譲位の御ゆづりをば・もちゐさせ給わぬぞ、かくのごとく・たがいにろむじて、三箇年が間・位に王をはせざりき、万民のなげき・いうばかりなし・天下のさいにて・ありしほどに、宇治の王子云く我いきて・あるゆへにあに位に即き給わずといつて死させ給いにき、仁徳これを・なげかせ給いて又ふししづませ給いしかば、宇治の王子い

きかへりて・やうやうに・をほせをかせ給いて・又ひきいらせ給いぬ、さて仁徳・位につかせ給いたりしかば国をだやかなる上しんら・はくさひ・かうらいも日本国にしたがひて・ねんぐを八十そうそなへけると・こそみへて候へ。

賢王のなかにも・兄弟をだやかならぬれいもあるぞかし・いかなるちぎりにて兄弟かくは・をはするぞ浄蔵・浄眼の二人の太子の生れかはりて・をはするか・薬王・薬上の二人か、大夫志殿の御をやの御勘気はうけ給わりしかども兵衛への志殿の事は今度は・よも・あにには・つかせ給はじ・さるにては・いよいよ大夫志殿のをやの御不審は・をぼろげにては・ゆりじなんど・をもつて候へば・このわらわの申し候は・まことにてや候らん、御同心と申し候へば・あまりの・ふしぎさに別の御文をまいらせ候、未来までの・ものがたりなに事か・これにすぎ候べき。

西域と申す文にかきて候は月氏に婆羅痆斯国・施鹿林と申すところに一の隠士あり仙の法を成ぜんとをもう、すでに瓦礫を変じて宝となし人畜の形をかえけれどもいまだ風雲にのつて仙宮にはあそばざりけり、此の事を成ぜんがために一の烈士をかたらひ長刀をもたせて壇の隅に立てて息をかくし言をたつ、よひよりあしたにいたるまで・ものいはずば仙の法・成ずべし、仙を求る隠士は壇の中に坐して手に長刀をとつて口に神呪をずうす約束して云く設ひ死なんとする事ありとも物言う事なかれ烈士云く死すとも物いはじ、此の如くして既に夜中を過ぎて夜まさにあけんとする時、如何が思いけん烈士大に声をあげて呼はる、既に仙の法成ぜず、隠士烈士に言つて云く何に約束をばたがふるぞ口惜しき事なりと云う、烈士歎いて云く少し眠つてありつれば昔し仕へし主人自ら来りて責めつれども師の恩厚ければ忍で物いはず、彼の主人怒つて頸をはねんと云う、然而又ものいはず、遂に頸を切りつ中陰に趣く我が屍を見れば惜く歎かし然而物いはず、遂に南印度の婆羅門の家に生れぬ入胎出胎するに大苦忍びがたし然而息を出さず、又物いはず已に冠者となりて妻をとつぎぬ、又親死ぬ又子をまうけたり、か

悲しくもありよろこばしくもあれども物いはず此くの如くして年六十有五になりぬ、我が妻かたりて云く汝若し愛物いはずば汝がいとをしみの子を殺さんと云う、時に我思はく我已に年衰へぬ此の子を若し殺されなば又子をまうけがたしと思いつる程に声をおこすと・をもへば・をどろきぬと云いければ、師が云く力及ばず我も汝も魔に・たぼらかされぬ終に此の事成ぜずと云いければ、烈士大に歎きけり我心よはくして師の仙法を成ぜずと云いければ、隠士が云く我が失なり兼て誡めざりける事をと悔ゆ、然れども烈士師の恩を報ぜざりける事を歎きて遂に思ひ死にしぬとかかれて候、仙の法と申すは漢土には儒家より出で月氏には外道の法の一分なり、云うにかひ無き仏教の小乗阿含経にも及ばず況や通別円をや況や法華経に及ぶべしや、かかる浅き事だにも成ぜんとすれば四魔競て成じかたし、何に況や法華経の極理・南無妙法蓮華経の七字を始めて持たん日本国の弘通の始ならん人の弟子檀那とならん人人の大難の来らん事をば言をもつて尽し難し心をもつて・をしはかるべしや。

されば天台大師の摩訶止観と申す文は天台一期の大事・一代聖教の肝心ぞかし、仏法漢土に渡つて五百余年・南北の十師・智は日月に斉く徳は四海に響きしかどもいまだ一代聖教の浅深・勝劣・前後・次第には迷惑してこそ候いしが、智者大師再び仏教をあきらめさせ給うのみならず、妙法蓮華経の五字の蔵の中より一念三千の如意宝珠を取り出して三国の一切衆生に普く与へ給へり、此の法門は漢土に始るのみならず月氏の論師までも明し給はぬ事なり、然れば章安大師の釈に云く「止観の明静なる前代に未だ聞かず」云云、又云く「天竺の大論尚其の類に非ず」等云云、其の上摩訶止観の第五の巻の一念三千は今一重立ち入たる法門ぞかし、此の法門を申すには必ず魔出来すべし魔競はずは正法と知るべからず、第五の巻に云く「行解既に勤めぬれば三障四魔紛然として競い起る乃至随う可らず畏る可らず之に随えば将に人をして悪道に向わしむ之を畏れば正法を修することを妨ぐ」等云云、此の釈は日蓮が身に当るのみならず門家の明鏡なり謹んで習い伝えて未来の資糧とせよ。

此の釈に三障と申すは煩悩障・業障・報障なり、煩悩障と申すは貪瞋癡等によりて障礙出来すべし、業障と申すは妻子等によりて障礙出来すべし、報障と申すは国主父母等によりて障礙出来すべし、又四魔の中に天子魔と申すも是くの如し今日本国に我も止観を得たり我も止観を得たりと云う人人誰か三障四魔競へる人あるや、之に随えば将に人をして悪道に向わしむと申すは只三悪道のみならず人天・九界を皆悪道とかけり、されば法華経を除きて華厳・阿含・方等・般若・涅槃・大日経等なり、天台宗を除きて余の七宗の人人は人を悪道に向わしむる獄卒なり、天台宗の人人の中にも法華経を信ずるやうにて人を爾前へやるは悪道に人をつかはす獄卒なり。

今二人の人人は隠士と烈士とのごとし一もかけなば成ずべからず、譬えば鳥の二つの羽人の両眼の如し、又二人の御前達は此の人人の檀那ぞかし女人となる事は物に随つて物を随える身なり夫たのしくば妻もさかふべし夫盗人ならば妻も盗人なるべし、是れ偏に今生計りの事にはあらず世世・生生に影と身と華と果と根と葉との如くにておはするぞかし、木にすむ虫は木をはむ・水にある魚は水をくらふ・芝かるれば蘭なく松さかうれば柏よろこぶ、草木すら是くの如し、比翼と申す鳥は身は一つにて頭二つあり二つの口より入る物・一身を養ふ、ひほくと申す魚は一目づつある故に一生が間はなるる事なし、夫と妻とは是くの如し此の法門のゆへには設ひ夫に害せらるるとも悔ゆる事なかれ、一同して夫の心をいさめば竜女が跡をつぎ末代悪世の女人の成仏の手本と成り給うべし、此くの如くおはさば設ひいかなる事ありとも日蓮が二聖・二天・十羅刹・釈迦・多宝に申して順次生に仏になし・たてまつるべし、心の師とは・なるとも心を師とせされとは六波羅蜜経の文なり。

設ひ・いかなる・わづらはしき事ありとも夢になして只法華経の事のみさはぐらせ給うべし、中にも日蓮が法門は古へこそ信じかたかりしが今は前前いひをきし事既にあひぬればよしなく謗ぜし人人も悔る心あるべし、設ひこれより後に信ずる男女ありとも各各にはかへ思ふべからず、始は信じてありしかども世間のをそろしさにすつ

る人人かず(数)をしらず、其の中に返つて本より謗ずる人人よりも強盛にそしる人人又あまたあり、在世にも善星比丘等は始は信じてありしかども後にすつるのみならず返つて仏をはうじ(謗)奉りしゆへに仏も叶い給はず無間地獄にをちにき、此の御文は別してひやうへの志殿へまいらせ候、又太夫志殿の女房兵衛志殿の女房によくよく申しきかせさせ給うべし・きかせさせ給うべし・南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

文永十二年四月十六日　　日蓮花押

兵衛志殿御返事

建治元年八月　五十四歳御作
於身延

鶖目二貫文・武蔵房円日を使にて給び候い畢んぬ、人王三十六代・皇極天皇と申せし王は女人にてをはしき、其の時入鹿の臣と申す者あり、あまり・おごりの・ものぐるわしさに王位を・うばはんと・ふるまいしを、天皇王子等不思議とはをぼせしかども・いかにも力及ばざりしほどに、大兄の王子・軽の王子等なげかせ給いて中臣の鎌子と申せし臣に申しあわせさせ給いしかば、臣申さく・いかにも人力はかなうべしとは・みへ候はず、馬子が例をひきて教主釈尊の御力ならずば叶がたしと申せしかば・さらばとて釈尊を造り奉りて・いのりしかば入鹿ほどなく打れにき、此の中臣の鎌子と申す人は後には姓をかへて藤原の鎌足と申し内大臣になり大職冠と申す人・今の一の人の御先祖なり、此の釈迦仏は今の興福寺の本尊なり、されば王の王たるも釈迦仏・臣の臣たるも釈迦仏・神国の仏国となりし事もえもんのたいう(右衛門大夫)殿の御文と引き合せて心へさせ給へ、今代の他国にうばわれんとする事・釈尊を・いるがせにする故なり神の力も及ぶべからずと申すはこれなり、各各は二人は・すでにとこそ人はみし(見)かども・かくいみじくみへさせ給うは・ひとえに釈迦仏・法華経の御力なりと・をぼすらむ、又此れにもをもひ候、後生のた

のもしさ申すばかりなし、此れより後も・いかなる事ありとも・すこしもたゆ(弛)む事なかれ、いよいよ・はりあげてせむべし、設(たと)ひ命に及ぶともすこしも・ひるむ事なかれ、あなかしこ・あなかしこ、恐恐謹言。

八月二十一日　　日蓮花押

兵衛志殿御返事

兵衛志殿御返事

建治元年十一月　五十四歳御作
於身延

かたがたの物夫(ものふ)二人を・もつて・をくりたびて候、その心ざし弁殿の御ふみに申すげに候、さてはなによりも御ために第一の大事を申し候なり、正法・像法の時は世もいまだをとろへず聖人・賢人も・つづき生れ候き天も人をまほり給いき、末法になり候へば人のとんよく(貪欲)やうやくすぎ候て主と臣と親と子と兄と弟と諍論(じょうろん)ひまなし、まして他人は申すに及ばず、これに・よりて天も・その国をすつれば三災七難乃至一二三四五六七の日いでて草木か枯れうせ小大河もつき尽(つき)大地はすみ炭のごとく・をこり大海はあぶら油のごとくになり・けつくは無間地獄より炎(ほのお)いでて上梵天(ぼんてん)まで火炎・充満すべし、これ是体(ぜたい)でいの事いでんとて・やうやく世間はをとへ衰へ候なり、皆人のをもひて候は父には子したがひ臣は君にかなひ弟子は師にゐ違すべからずと云云、かしこき人もいやしき者もしれる事なり、しかれども貪欲瞋恚(とんよくしんにぐち)愚癡と申すさけ酒にえいて主に敵し親をかろしめ師をあなづる侮つねにみへて候、但師と主と親とに随いてあしき事をば諫(いさめ)ば孝養となる事はさきの御ふみにかきつけて候いしかばつねに御らむあるべし。

ただこのたびゐもんの右衛門殿(うえもんどの)の志(こころざし)どのかさねて親(おや)のかんだう勘当あり・とのの御前にこれにて申せしがごとく一定かんだうあるべし・ひやう兵衛(ひょうえ)への志(こころざし)殿をぼつかなしごぜん御前かまへて御心へあるべしと申して候しなり今度はとのは一定をち

給いぬとをぼうるなりをち給はんをいかにと申す事はゆめゆめ候はず但地獄にて日蓮をうらみ給う事なかれしり候まじきなり千年のかるかや(苅茅)も一時にはひとなる(灰)百年の功も一言にやぶれ候は法のことわりなり、さえもんの大夫殿は今度・法華経のかたきに・なりさだまり給うとみへて候、えもんのたいうの志殿(さかん)は今度法華経の行者になり候はんずらん、とのは現前の計なれば親につき給はんずらむ、ものぐるわしき人人はこれをほめ候べし、宗盛(むねもり)が親父入道(や)の悪事に随いてしのわらにて頸を切られし重盛(しげもり)が随わずして先(さき)に死せしいづれか親の孝人なる、法華経のかたきになる親に随いて一乗の行者なる兄をすてば親の孝養となりなんや、せんするところひとすぢにをもひ切つて兄と同じく仏道をなり給へ、親父は妙荘厳王(みょうしょうごんのう)のごとし兄弟は浄蔵浄眼なるべし、昔と今はかわるとも法華経のことわりは・たがうべからず・当時も武蔵の入道そこばくの所領所従等をすてて遁世あり、ましてわどのばらがわづかの事をへつらひて心うすくて悪道に堕ちて日蓮をうらみさせ給うな、かへすがへす今度とのは堕(おっ)べしとをぼうるなり。

此の程心ざしありつるがひきかへて悪道に堕ち給はん事がふびんなれば申すなり、百に一つ千に一つも日蓮が義につかんと・をぼさば親に向つていい切り給へ親なれば・いかにも順いまいらせ候べきが法華経の御かたきになり給へば・つきまいらせては不孝の身となりぬべく候へば・すてまいらせて兄につき候なり、兄をすてられ候わば兄と一同とをぼすべしと申し切り給へ すこしも・をそるる心なかれ・過去遠遠劫(おんのんごう)より法華経を信ぜしかども仏になら(潮)ぬ事これなり、しをのひると・みつと月の出づると・いると・夏と秋と冬と春とのさかひ(境)には必ず相違する事あり凡夫の仏になる又かくのごとし、必ず三障四魔と申す障(さわり)いできたれば賢者はよろこび愚者は退くこれなり、

此の事はわざとも申し又びんぎ(便宜)にと・をもひつるに御使ありがたし、堕ち給うならば・よもこの御使は・あらじと・をもひ候へば・もしやと申すなり。

仏になり候事は此の須弥山に針をたてて彼の須弥山よりいとをはなちて、そのいとの・すぐにわたりて・はりのあなに入るよりもかたし、いわうや・さかさまに大風のふきむかへたらんは・いよいよかたき事ぞかし、経に云く「億億万劫より不可議に至る時に乃ち是の法華経を聞くことを得億億万劫より不可議に至る諸仏世尊時に是の経を説きたもう・是の故に行者仏滅後に於て是くの如きの経を聞いて疑惑を生ずること勿れ」等云云、此の経文は法華経二十八品の中に・ことにめづらし、序品より法師品にいたるまで等覚已下の人天・四衆・八部・其のかずありしかども仏は但釈迦如来一仏なり重くてかろきへんもあり、宝塔品より嘱累品にいたるまでの十二品は殊に重きが中の重きなり、其の故は釈迦仏の御前に多宝の宝塔涌現せり月の前に日の出でたるがごとし、又十方の諸仏は樹下に御はします十方世界の草木の上に火をともせるがごとし、此の御前にてせんせられたる文なり。

涅槃経に云く「昔無数無量劫より来た常に苦悩を受く、一一の衆生一劫の中に積む所の骨は王舎城の毘富羅山の如く飲む所の乳汁は四海の水の如く身より出す所の血は四海の水より多く父母兄弟妻子眷属の命終に哭泣して出す所の目涙は四大海より多く、地の草木を尽くして四寸の籌と為し以て父母を数うも亦尽くすこと能わじ」云云、此の経文は仏最後に雙林の本に臥てかたり給いし御言なりもつとも心をとどむべし、無量劫より已来生ところの父母は十方世界の大地の草木を四寸に切りてあてかぞうとも・たるべからずと申す経文なり、此等の父母にはあひしかども法華経にはいまだ・あわず、されば父母はまうけやすし法華経はあひがたし、今度あひやすき父母のことばを・そむきて・あひがたき法華経のともにはなれずば我が身・仏になるのみならず・そむきしをやをもみちびきなん、例せば悉達太子は浄飯王の嫡子なり国をもゆづり位にもつけんと・をぼして・すでに御位につけまいらせたりしを御心をやぶりて夜中城をにげ出でさせ給いしかば不孝の者なりと・うらみさせ給いしかども仏にならせ給うては・まづ浄飯王・麻耶夫人をこそ・みちびかせ給いしか。

親をやという・をやの世をすてて仏になれと申すをやは一人もなきなり、これは・とによせ・かくによせて・わどの和殿ばらを持斎・念仏者等が・つくり・をとさんために・をやを・すすめをとすなり、両火房は百万反の念仏をすすめて人人の内をせきて法華経のたねを・たたんと・はかるときくなり、極楽寺殿はいみじかりし人ぞかし、念仏者等にたぼらかされて日蓮を怨ませ給いしかば我が身といい其の一門皆ほろびさせ給う・ただいまは・へちごの守殿一人計りなり、両火房を御信用ある人はいみじきと御らむあるか、なごへの一門の善光寺・長楽寺・大仏殿立てさせ給いて其の一門のならせ給う事をみよ、又守殿は日本国の主にてをはするが、一閻浮提のごとくなる・かたきをへさせ給へり。

わどの兄をすてて・あにがあとを・ゆづられたりとも千万年のさかへ・かたかるべし、しらず又わづかの程にや・いかんが・このよならんずらん、よくよくをもひ切つて一向に後世をたのまるべし、かう申すとも・いたづらのふみなるべしと・をもへば、かくも・ものうけれども・のちのをもひでに・しるし申すなり、恐恐謹言。

十一月二十日　　日蓮花押

兵衛志殿御返事

兵衛志殿女房御書

先度仏器まいらせさせ給い候しが此度此の尼御前大事の御馬にのせさせ給いて候由承わり候、法にすぎて候御志かな・これは殿はさる事にて女房のはからひか、昔儒童菩薩と申せし菩薩は五茎の蓮華を五百の金銭を以て・かいとり定光菩薩を七日七夜供養し給いき、女人あり闡夷となづく二茎の蓮華を以て自ら供養して云く凡夫にてあらん時は世世・生生・夫婦とならん仏にならん時は同時に仏になるべし・此のちかひ誓くちずして九十一劫の間・夫婦となる、結句儒童菩薩は今の釈迦仏・昔の闡夷は今の耶輸多羅女・今法華経の勧持品にして具足千万光相如来是なり、悉達太子檀特山に入り給しには金泥駒・帝釈の化身、摩騰迦・竺法蘭の経を漢土に渡せしには十羅刹・化して白馬となり給ふ、此馬も法華経の道なれば百二十年御さかへの後・霊山浄土へ乗り給うべき御馬なり、恐恐謹言。

建治三年丁丑三月二日　　日蓮花押

兵衛志殿女房

兵衛志殿御書

久しくうけ給わり候はねば・よくおぼつかなく候、何よりも・あはれに・ふしぎ(不思議)なる事は大夫志殿(さかん)と殿との御事・不思議に候、常さまには世末になり候へば聖人・賢人も皆かくれ・ただ・ざんじむ(讒人)・ねいじん(佞人)・わざん(和讒)・きよくり(曲理)の者のみこそ国には充満すべきと見へて候へば、喩(たと)えば水すくなくなれば池さはがしく風ふけば大海しづかならず、代の末になり候へば・かんばつ(旱魃)・えきびょう(疫癘)きれい大雨大風ふきかさなり候へば広き心も・せばくなり道心ある人も邪見になるとこそ見へて候へ、されば他人はさてをきぬ父母と夫妻と兄弟と諍う事れつしとしかとねことねずみとたかときじとの如しと見へて候、良観等の天魔の法師らが親父左衛門の大夫殿をすかし、わど(和殿)のばら二人を失はんとせしに、殿の御心賢くして日蓮がいさめを御もちゐ有りしゆへに二(ふたつ)のわ(輪)の車をたすけ二(ふたつ)の足の人を・になへるが如く二(ふたつ)の羽のとぶが如く日月の一切衆生を助くるが如く、兄弟の御力にて親父を法華経に入れまいらせさせ給いぬる御計(はか)らい偏に(ひとえ)に貴辺の御身にあり、又真実の経の御ことはりを代(よ)末になりて仏法あながちに・みだれば大聖人世に出ずべしと見へて候、喩へば松のしも(霜)の後(のち)に木の王と見へ菊は草の後に仙草と見へて候、代のおさまれるには賢人見えず代の乱れたるにこそ聖人愚人は顕れ候へ、あはれ平の左衛門殿さがみ(相模)殿の日蓮をだに用いられて候いしかば、すぎにし蒙古国の朝使(つかひ)のくびは・よも切(きら)せまいらせ候はじ、くやしくおはすらなん。

人王八十一代安徳天皇と申す大王は天台の座主・明雲等の真言師等・数百人かたらひて源の右将軍頼朝を調伏せしかば還著於本人(げんちやくおほんにん)とて明雲は義仲に切られぬ安徳天皇は西海に沈み給う、人王八十二三四隠岐の法皇・阿波の院・佐渡の院・当今・已上四人・座主慈円僧正・御室・三井等の四十余人の高僧等をもて平の将軍義時を調伏し給う程に

又還著於本人とて上の四王島島に放たれ給いき、此の大悪法は弘法・慈覚・智証の三大師・法華経最第一の釈尊の金言を破りて法華最第二・最第三・大日経最第一と読み給いし僻見を御信用有りて今生には国と身とをほろぼし後生には無間地獄に堕ち給いぬ、今度は又此の調伏三度なり、今我が弟子等死したらん人人は仏眼をもて是を見給うらん、命つれなくて生たらん眼に見よ、国主等は他国へ責めわたされ調伏の人人は或は狂死或は他国或は山林にかくるべし、教主釈尊の御使を二度までこうぢ（街路）をわたし弟子等をろう（牢）に入れ或は殺し或は害し或は所国をおひし故に其の科必ず其の国国万民の身に一一にかかるべし、或は又白癩・黒癩・諸悪重病の人人おほかるべし、我が弟子等・此の由を存ぜさせ給へ、恐恐謹言。

九月九日　　日蓮花押

此の文は別しては兵衛の志殿へ、総じては我が一門の人人御覧有るべし、他人に聞かせ給うな。

兵衛志殿女房御返事

銅の御器二給び畢んぬ、釈迦仏三十の御年・仏になり始てをはし候時・牧牛女と申せし女人・乳粥煮てまいらせんとし候し程にいれて・まいらすべき器なし、毘沙門天王等の四天王・四鉢を仏にまいらせたりし、其の鉢をうちかさねて・かいをまいらせしに仏にはならせ給う、其の鉢後には人も・もらざりしかども常に飯のみち満しなり後に馬鳴菩薩と申せし菩薩・伝へて金銭三貫にほうじたりしなり、今御器二を千里にをくり釈迦仏にまいらせ給へば、かの福のごとくなるべし、委しくは申さず候。

建治三年丁丑十一月七日　　日蓮花押

兵衛志殿女房御返事

兵衛志殿御返事

弘安元年　五十七歳御作
於身延

みそをけ一給び畢んぬ、はらのけは左衛門どのの御薬になをりて候、又このみそをなめていよいよここちなをり候ぬ、あはれ・あはれ・今年御つつがなき事をこそ法華経に申し上げまいらせ候へ、恐恐謹言。

六月廿六日　　日蓮花押

兵衛志殿御返事

兵衛志殿御返事

弘安元年十一月　五十七歳御作
於身延

銭六貫文の内　一貫次郎よりの分　白厚綿小袖一領・四季にわたりて財を三宝に供養し給ういづれも・いづれも功徳に・ならざるはなし、但し時に随いて勝劣・浅深わかれて候、うへたる人には衣をあたへたるよりも食をあたへて候は・いますこし功徳まさる・こごへたる人には食をあたへて候よりも衣は又まさる・春夏に小袖をあたへて候よりも秋冬にあたへぬれば又功徳一倍なり、これをもつて一切はしりぬべし、ただし此の事にをいては四季を論ぜず日月をただ銭米さず・ぜに・こめ・かたびら・きぬこそで・日日・月月にひまなし、例せばびんばしやらわうの教主釈尊に日日に五百輛の車をくり・阿育大王の十億の沙金を鶏頭摩寺にせせしがごとし、大小ことなれども志は彼にもすぐれたり。

其の上今年は子細候、ふゆと申すふゆ・いづれのふゆか・さむからざる、なつと申すなつ・いづれのなつか・あつからざる、ただし今年は余国はいかんが候らんこのはきゐは法にすぎて・かんじ候、ふるきをきなどもにとひ候へば八十・九十・一百になる者の物語り候は・すべて・いにしへ・これほどさむき事候はず、此のあんじちより四方の山の外・十町・二十町・人かよう事候はねば・しり候はず、きんぺん一町のほどは・ゆき一丈二丈五尺等なり、この閏うるう十月卅日ゆきすこしふりて候しが・やがてきへ候ぬ、この月の十一日たつの時より十四日まで大雪ふりて候しに両三日へだてて・すこし雨ふりてゆきかたくなる事金剛のごとし・いまにきゆる事なし、ひるも・よるも・さむくつめたく候事法にすぎて候、さけはこをりて石のごとし、あぶらは金にたり、なべかまは小し水あればこおりてわれ・かんいよいよかさなり候へば、きものうすく食ともしくして・さしいづるものも・なし。

坊ははんさくにてかぜゆきたまらず・しきものはなし、木は・さしいづるものも・なければ・火もたかず、ふるき

垢あかづきなんどして候こそで一なんど著きたるものは其身のいろ紅蓮大紅蓮のごとし、こへははは大ばば地獄にことならず、手足かんじてきれさけ人死ぬことかぎりなし、俗のひげをみればやうらくをかけたり、僧のはなをみればすずをつらぬきかけて候、かかるふしぎ候はず候に去年の十二月の卅日より・はらのけの候しが春夏やむことなし、あきすぎて十月のころ大事になりて候しが・すこして平愈つかまつりて候へども・ややも・すればをこり候に、兄弟二人のふたつの小袖・わた四十両をきて候が、なつのかたびらのやうにかろく候ぞ・まして・わたうすく・ただぬのものばかりのもの・をもひやらせ給へ、此の二のこそでなくば今年はこごへしに候なん。

其上兄弟と申し右近の尉の事と申し食もあいついて候、人はなき時は四十人ある時は六十人、いかにせき候へどもこれにある人人のあにとて出来し舎弟とてさしいで・しきゐ候ぬれば・かかはやさに・いかにとも申しへず・心にはしずかに、あじちむすびて小法師と我が身計り御経よみまいらせんとこそ存じて候に、かかるわづらはしき事候はず、又としあけ候わば・いづくへもにげんと存じ候ぞ、かかる・わづらわしき事候はず又又申すべく候。

なによりもえもんの大夫志と・とのとの御事ちちの御中と申し上のをぼへと申し面にあらずば申しつくしがたし、恐恐謹言。

十一月廿九日　　日蓮花押

兵衛志殿御返事

兵衛志殿御返事

孝子御書

御親父御逝去の由・風聞真にてや候らん、貴辺と大夫志の御事は代末法に入つて生を辺土にうけ法華の大法を御信用候へば悪鬼定めて国主と父母等の御身に入りかわり怨をなさん事疑なかるべき・ところに、案にたがふ事なく親父より度度の御勘当をかうほらせ給ひしかども兄弟ともに浄蔵・浄眼の後身か将た又薬王薬上の御計らいかのゆへに・ついに事ゆへなく親父の御かんきを・ゆりさせ給いて前に・たてまいらせし御孝養心に任せさせ給いぬるはあに孝子にあらずや、定めて天よりも悦びをあたへ法華経十羅刹も御納受あるべし。

其の上貴辺の御事は心の内に感じをもう事候、此の法門・経のごとく・ひろまり候わば御悦び申すべし、穴賢穴賢兄弟の御中不和にわたらせ給ふべからず不和にわたらせ給ふべからず、大夫志殿の御文にくわしくかきて候きこしめすべし、恐恐謹言。

弘安二年二月二十一日　　日蓮花押

両人御中御書

弘安二年　五十八歳御作
於身延

大国阿闍梨（あじゃり）・えもん衛門のたいう大夫（さかん）志殿等に申す、故大進阿闍梨の坊は各各の御計（はか）らいに有るべきかと存じ候に今に人も住せずなんど候なるはいかなる事ぞ、ゆづり状（譲）のなくばこそ・人人も計らい候はめ、くはしく・うけ給わり候へばべん弁の阿闍梨にゆづられて候よし・うけ給わり候き、又いぎ違義あるべしとも・をぼへず候、それに御用いなきは別の子細の候か其の子細なくば大国阿闍梨・大夫殿の御計らいとして弁の阿闍梨の坊へこぼち毀わたさせ給い候へ、心（こころ）けん賢なる人に候へば・いかんが・とこそをもい候らめ、弁の阿闍梨の坊をすりしゅうり修理してひろくもらずば広漏諸人の御ために御たからにてこそ候はんずらむめ、ふゆは冬せうまうしげし焼亡し、もしやけなば焼損そむと申し人もわらいなん、こ文書のふみついて両三日が内に事切（きれ）て各各御返事給び候はん、恐恐謹言。

十月廿日　　日蓮花押

両人御中

ゆづり状をたがうべからず

右衛門太夫殿御返事

抑久しく申し承らず候の処に御文到来候い畢んぬ、殊にあをきうらの小袖一・ぼうし一・をび一すぢ・鵞目一貫文・くり一籠たしかにうけとり・まいらせ候、当今は末法の始の五百年に当りて候、かかる時刻に上行菩薩・御出現あつて南無妙法蓮華経の五字を日本国の一切衆生にさづけ給うべきよし経文分明なり、又流罪死罪に行わるべきよし明かなり、日蓮は上行菩薩の御使にも似たり此の法門を弘むる故に、神力品に云く「日月の光明の能く諸の幽冥を除くが如く斯の人世間に行じて能く衆生の闇を滅す」等云云、此の経文に斯人行世間の五の文字の中の人の文字をば誰とか思し食す、上行菩薩の再誕の人なるべしと覚えたり、経に云く「我が滅度の後に於て応に斯の経を受持すべし是の人仏道に於て決定して疑有ること無けん」云云、貴辺も上行菩薩の化儀をたすくる人なるべし。

弘安二年己卯十二月三日

日蓮花押

右衛門太夫殿御返事

大夫志殿御返事

弘安三年　五十九歳御作

小袖一つ直垂三具・同じく腰三具等云云、小袖は七貫・直垂並びに腰は十貫・已上十七貫文に当れり、夫れ以れば天台大師の御位を章安大師頸して云く「止観の第一に序文を引いて云く安禅として化す、位五品に居したまえり、故に経に云く四百万億那由佗の国の人に施すに一一に皆七宝を与え又化して六通を得しむるすら初随喜の人に如ざること百千万倍せり況や五品をや、文に云く即如来の使なり如来の所遣として如来の事を行ず」等云云、伝教大師天台大師を釈して云く「今吾が天台大師は法華経を説き法華経を釈し群に特秀し唐に独歩す」云云、又云く「明かに知んぬ如来の使なり讃むる者は福を安明に積み謗る者は罪を無間に開く」と云云、是の如きは且く之を置く、滅後一日より正像二千余年の間・仏の御使二十四人なり、所謂第一は大迦葉・第二は阿難・第三は末田地・第四は商那和修・第五は毱多・第六は提多迦・第七は弥遮迦・第八は仏駄難提・第九は仏駄密多・第十は脇比丘・第十一は富那奢・第十二は馬鳴・第十三は毘羅・第十四は竜樹・第十五は提婆・第十六は羅睺・第十七は僧佉難提・第十八は僧佉耶奢・第十九は鳩摩羅駄・第二十は闍夜那・第二十一は盤駄・第二十二は摩奴羅・第二十三は鶴勒夜奢・第二十四は師子尊者、此の二十四人は金口の記する所の付法蔵経に載す、但し小乗・権大乗経の御使なりいまだ法華経の御使にはあらず、三論宗の云く「道朗吉蔵は仏の使なり」法相宗の云く「玄奘慈恩は仏の使なり」華厳宗の云く「法蔵・澄観は仏の使なり」真言宗の云く「善無畏・金剛智・不空・慧果・弘法等は仏の使なり」

日蓮之を勘えて云く全く仏の使に非ず全く大小乗の使にも非ず、之を供養せば災を招き之を謗ぜば福を至さん、問う汝の自義か答えて云く設い自義為りと雖も有文有義ならば何の科あらん、然りと雖も釈有り伝教大師云

く「誰か福を捨て罪を慕う者あらんや」云云、福を捨てるとは天台大師を捨てる人なり、罪を慕うとは上に挙ぐる所の法相・三論・華厳・真言の元祖等なり、彼の諸師を捨て一向に天台大師を供養する人の其の福を今申すべし、三千大千世界と申すは東西南北・一須弥山・六欲梵天を一四天下となづく、百億の須弥山・四州等を小千と云う、小千の千を中千と云う、中千の千を大千と申す、此の三千大千世界を一にして四百万億那由佗国の六道の衆生を八十年やしなひ法華経より外の已今当の一切経を一一の衆生に読誦せさせて三明六通の阿羅漢・辟支仏・等覚の菩薩となせる一人の檀那と、世間出世の財を一分も施さぬ人の法華経計りを一字・一句・一偈持つ人と相対して功徳を論ずるに、法華経の行者の功徳勝れたる事百千万億倍なり、天台大師此れに勝れたる事五倍なり、かかる人を供養すれば福を須弥山につみ給うなりと伝教大師ことはらせ給ひて候、此の由を女房には申させ給へ、恐恐謹言。

大夫志殿御返事　　花押

兵衛志殿御返事

青鳧五貫文送り給び了んぬ、唱え奉る南無妙法蓮華経一返の事、恐恐。

六月十八日　　日蓮花押

兵衛志殿御返事

大夫志殿御返事

弘安四年十二月　六十歳御作

聖人一つつ味文字一をけ生和布一こ・聖人と味文字は・さてをき候いぬ生和布は始めてにて候、将又病の由聞かせ給いて不日に此の物して御使をもつて脚力につかわされて候事心ざし大海よりふかく善根は大地よりも厚し、幸甚かうじんかうじん、恐恐。

十二月十一日　　日蓮花押

大夫志殿御返事

八幡宮造営事

弘安四年五月　六十歳御作

此の法門申し候事すでに廿九年なり、日日の論義・月月の難・両度の流罪に身つかれ心いたみ候いし故にや此の七八年間が間・年年に衰病をこり候いつれどもなのめにて候いつるが、今年は正月より其の気分出来して既に一期をわりになりぬべし、其の上齢既に六十にみちぬ、たとひ十に一・今年はすぎ候とも一二をばいかでか・すぎ候べき、忠言は耳に逆い良薬は口に苦しとは先賢の言なりやせ病の者は命をきらう佞人は諫を用いずと申すなり、此の程は上下の人人の御返事申す事なし心も・ものうく手も・たゆき故なり、しかりと申せども此の事大事なれば苦を忍んで申すものうしと・おぼすらん一篇きこしめすべし、村上天皇の前中書王の書を投げ給いしがごとく・なることなかれ。

さては八幡宮の御造営につきて一定さむそうや有らんずらむと疑いまいらせ候なり、をやと云ひ我が身と申し二代が間きみに・めしつかはれ奉りてあくまで御恩のみなり、設一事相違すとも・なむのあらみかあるべき、わがみ賢人ならば設上より・つかまつるべきよし仰せ下さるるとも一往はなに事につけても辞退すべき事ぞかし、幸に讒臣等がことを左右によせば悦んでこそあるべきに望まるる事一の失なり、此れはさてをきぬ五戒を先生に持ちて今生に人身を得たり、されば云うに甲斐なき者なれども国主等謂なく失にあつれば守護の天いかりをなし給う況や命をうばわるる事は天の放ち給うなり、いわうや日本国・四十五億八万九千六百五十九人の男女をば四十五億八万九千六百五十九の天まほり給うらん、然るに他国よりせめ来る大難は脱るべしとも見え候はぬは、四十五億八万九千六百五十九人の人人の天にも捨てられ給う上・六欲・四禅・梵釈・日月・四天等にも放たれまいらせ給うにこそ候いぬれ、然るに日本国の国主等・八幡大菩薩をあがめ奉りなばなに事のあるべきと思はるるが、八幡は又自力叶いがたければ宝殿を焼きてかくれさせ給うか、然るに自の大科をば・かへりみず宝殿を造りてまほらせまいらせむと・おもへり。

日本国の四十五億八万九千六百五十九人の一切衆生が釈迦・多宝・十方分身の諸仏地涌と娑婆と他方との諸大士十方世界の梵釈日月四天に捨てられまひらせん分斉の事ならばはづかなる日本国の小神天照太神・八幡大菩薩の力及び給うべしや、其の時八幡宮は・つくりたりとも此の国他国にやぶらればくぼきところにちりたまりひききところに水あつまると、日本国の上一人より下万民にいたるまでさたせむ事は兼て又知れり、八幡大菩薩は本地は阿弥陀ほとけにましまします、衛門の大夫は念仏無間地獄と申す阿弥陀仏をば火に入れ水に入れ其の堂をやきはらひ念仏者のくびを切れと申す者なり、かかる者の弟子檀那と成りて候が八幡宮を造りて候へども八幡大菩薩用いさせ給はぬゆへに此の国はせめらるるなりと申さむ時はいかがすべき、然るに天かねて此の事をしろしめすゆへ

に御造営の大ばんしやう（番匠）を・はづされたるにやあるらむ　神宮寺の事のはづるるも天の御計（はから）いか。

其の故は去（い）ぬる文永十一年四月十二日に大風ふきて其の年の他国よりおそひ来るべき前相なり風は是れ天地の使なりまつり事あらければ風あらしと申すは是なり、又今年四月廿八日を迎えて此の風ふき来る、而るに四月廿六日は八幡のむね上（棟あげ）と承はる、三日の内の大風は疑なかるべし、蒙古の使者の貴辺が八幡宮を造りて此の風ふきたらむに人わらひさたせざるべしや。

返す返す穏便にして・あだみうらむる気色なくて身をやつし下人をも・くせず・よき馬にものらず、のこぎり（鋸）かなづち（鎚）手にもちこし（腰）につけて・つねにえめる（咲）すがたてにておわすべし、此の事一事もたがへさせ給うならば今生には身をほろぼし後生には悪道に堕（お）ち給うべし、返す返す法華経うらみさせ給う事なかれ、恐恐。

五月廿六日　　在御判

大夫志殿

兵衛志殿

兵衛志殿女房御返事

兵衛志殿女房絹片裏給い候、此の御心は法華経の御宝前に申し上げて候、まことにとはをぼへ候はねども此の御房たちの申し候は御子どもはなし・よにせけんふつふつと・をはすると申され候こそなげかしく候へどもさりともとをぼしめし候へ、恐恐。

十一月廿五日　　日蓮在御判

兵衛志殿女房御返事

兵衛志殿御返事

我が法華経も本迹和合して利益を無量にあらはす、各各二人又かくのごとし二人同心して大御所・守殿・法華堂・八幡等つくりまいらせ給うならば此れは法華経の御利生とをもわせ給わざるべき、二人一同の儀は車の二つの輪の如し鳥の二つの羽のごとし、設い妻子等の中のたがわせ給うとも二人の御中・不和なるべからず恐れ候へども日蓮をたいとしとをもひあわせ給へ、もし中不和にならせ給うならば二人の冥加いかんがあるべかるらめと思し めせ、あなかしこあなかしこ、各各みわきかたきもたせ給いたる人人なり、内より論出来れば鷸蜂の相扼も漁夫のをそれ有るべし、南無妙法蓮華経と御唱えつつしむべし・つつしむべし、恐恐。

十一月十二日　　日蓮在御判

ひやうえの志殿御返事

四条金吾女房御書

懐胎のよし承り候い畢んぬ、それについては符の事仰せ候、日蓮相承の中より撰み出して候・能く能く信心あるべく候、たとへば秘薬なりとも毒を入れぬれば薬の用すくなし、つるぎなれども（劍）・わるびれたる（憶病）人のためには何かせん、就中夫婦共に法華の持者なり法華経流布あるべきたね（種）をつぐ所の玉の子出で生れん目出度覚え候そ、色心二法をつぐ人なり争か・をそなはり候べき、とくとくこそ・うまれ候はむずれ、此の薬をのませ給はば疑いなかるべきなり、闇なれども灯入りぬれば明かなり濁水にも月入りぬればすめり、明かなる事・日月にすぎんや浄き事・蓮華にまさるべきや、法華経は日月と蓮華となり故に妙法蓮華経と名く、日蓮又日月と蓮華との如くなり、信心の水すまば利生の月・必ず応を垂れ守護し給うべし、とくとくうまれ候べし法華経に云く「如是妙法」又云く「安楽産福子」云云、口伝相承の事は此の弁公にくはしく申しふくめて候・則如来の使なるべし返す返すも信心候べし。

天照太神は玉を・そさのをのみことにさづけて玉の如くの子をまふけたり、然る間日の神・我が子となづけたり、さてこそ正哉吾勝とは名けたれ、日蓮うまるべき種をさづけて候へば争か我が子にをとるべき、「有一宝珠価直三千」等、「無上宝聚不求自得・釈迦如来皆是吾子」等云云、日蓮あに此の義にかはるべきや、幸なり幸なりめでたしめでたし・又又申すべく候、あなかしこあなかしこ。

文永八年五月七日

日蓮花押

四条金吾殿女房御返事

月満御前御書

文永八年五月　五十歳御作

若童生れさせ給いし由承り候・目出たく覚へ候、殊に今日は八日にて候、彼れと云い此れと云い所願しをの指すが如く春の野に華の開けるが如し、然れば・いそぎいそぎ名をつけ奉る月満御前と申すべし、其の上此の国の主八幡大菩薩は卯月八日にうまれさせ給ふ娑婆世界の教主釈尊も又卯月八日に御誕生なりき、今の童女又月は替れども八日にうまれ給ふ釈尊八幡のうまれ替りとや申さん、日蓮は凡夫なれば能くは知らず是れ併しながら日蓮が符を進らせし故なり、さこそ父母も悦び給うらん、殊に御祝として餅・酒・鳥目一貫文・送り給び候い畢んぬ是また御本尊・十羅刹に申し上げて候、今日の仏生れさせ給ます時に三十二の不思議あり此の事周書の異記と云う文にしるし置けり。

釈迦仏は誕生し給いて七歩し口を自ら開いて「天上天下唯我独尊・三界皆苦我当度之」の十六字を唱へ給ふ、今の月満御前はうまれ給いて・うぶごゑに南無妙法蓮華経と唱へ給ふか、法華経に云く「諸法実相」天台の云く「声為仏事」等云云、日蓮又かくの如く推し奉る、譬えば雷の音・耳しいの為に聞く事なく日月の光り目くらの為に見る事なし、定めて十羅刹女は寄り合うて・うぶ水をなで養び給うらん・あらめでたや・あらめでたや御悦び推量申し候、念頃に十羅刹女・天照太神等にも申して候、あまりの事に候間委くは申さず、是より重ねて申すべく候、穴賢穴賢。

四条金吾殿御返事

日蓮花押

四条金吾殿御書

文永八年七月　五十歳御作

雪のごとく白く候白米一斗・古酒のごとく候油一筒・御布施一貫文、態使者を以て盆料送り給い候、殊に御文の趣有難くあはれに覚え候。

抑盂蘭盆と申すは源目連尊者の母青提女と申す人慳貪の業によりて五百生・餓鬼道にをち給いて候を目連救ひより事起りて候、然りと雖も仏にはなさず其の故は我が身いまだ法華経の行者ならざる故に母をも仏になす事なし、霊山八箇年の座席にして法華経を持ち南無妙法蓮華経と唱えて多摩羅跋栴檀香仏となり給い此の時母も仏になり給う、又施餓鬼の事仰せ候、法華経第三に云く「如従飢国来忽遇大王膳」云云、此の文は中根の四大声聞・醍醐の珍膳をおとにも・きかざりしが今経に来つて始めて醍醐の味をあくまでになめて昔しうへたる心を忽にやめし事を説き給う文なり、若し爾らば餓鬼供養の時は此の文を誦して南無妙法蓮華経と唱えてとぶらひ給うべく候。

総じて餓鬼にをいて三十六種類・相わかれて候、其の中に饿身餓鬼と申すは目と口となき餓鬼にて候、是は何なる修因ぞと申すに此の世にて夜討・強盗などをなして候によりて候、食吐餓鬼と申すは人の口よりはき出す物を食し候・是も修因上の如し、又人の食をうばふに依り候、食水餓鬼と云うは父母孝養のために手向る水などを呑む餓鬼なり、有財餓鬼と申すは馬のひづめの水をのむがきなり是は今生にて財ををしみ食をかくす故なり、無財がきと申すは生れてより以来飲食の名をも・きかざるがきなり、食法がきと申すは出家となりて仏法を弘むる人・我は法を説けば人尊敬するなんど思ひて名聞名利の心を以て人にすぐれんと思うて今生をわたり衆生をたすけず父母をすくふべき心もなき人を食法がきとて法をくらふがきと申すなり、当世の僧を見るに人に・かくし

て我一人ばかり供養をうくる人もあり是は狗犬の僧と涅槃経に見えたり、是は未来には牛頭と云う鬼となるべし、又人にしらせて供養をうくるとも欲心に住して人に施す事なき人もあり・是は未来には馬頭と云う鬼となり候、又在家の人人も我が父母・地獄・餓鬼・畜生におちて苦患をうくるをば・とぶらはずして我は衣服飲食にあきみち牛馬眷属・充満して我が心に任せて・たのしむ人をば・いかに父母のうらやましく恨み給うらん、僧の中にも父母師匠の命日をとぶらふ人は・まれなり、定めて天の日月・地の地神いかり・いきどをり給いて不孝の者とおもはせ給うらん形は人にして畜生のごとし人頭鹿とも申すべきなり、日蓮此の業障をけしはてて未来は霊山浄土にまいるべしと・おもへば種種の大難・雨のごとくふり雲のごとくに・わき候へども法華経の御故なれば苦をも苦ともおもはず、かかる日蓮が弟子檀那となり給う人人・殊に今月十二日の妙法聖霊は法華経の行者なり日蓮が檀那なりいかでか餓鬼道におち給うべきや、定めて釈迦・多宝仏・十方の諸仏の御宝前にましまさん、是こそ四条金吾殿の母よ母よと同心に頭をなで悦びほめ給うらめ、あはれ・いみじき子を我はもちたりと釈迦仏と・かたらせ給うらん、法華経に云く「若し善男子善女人有つて妙法華経の提婆達多品を聞いて浄心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は地獄餓鬼畜生に堕ちずして十方の仏前に生ぜん、所生の処には常に此の経を聞かん、若し人天の中に生れば勝妙の楽を受け、若し仏前に在らば蓮華より化生せん」と云云、此の経文に善女人と見へたり妙法聖霊の事にあらずんば誰が事にやあらん、又云く「此の経は持つこと難し若し暫も持つ者は我即ち歓喜す諸仏も亦然なり是の如きの人は諸仏の歎めたもう所」と云云、日蓮讃歎したてまつる事は・もののかずならず、諸仏所歎と見えたり、あらたのもしや・あらたのもしやと・信心をふかくとり給うべし・信心をふかくとり給うべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経、恐恐謹言。

七月十二日　　日蓮花押

四条金吾殿御返事

四条金吾殿御消息（竜の口御書）

度度の御音信申しつくしがたく候、さても・さても去る十二日の難のとき貴辺たつのくちまで・つれさせ給い、しかのみならず腹を切らんと仰せられし事こそ不思議とも申すばかりなけれ、日蓮過去に妻子・所領・眷属等の故に身命を捨てし所いくそばくか・ありけむ、或は山にすて海にすて或は河或はいそ等・路のほとりか、然れども法華経のゆへ題目の難にあらざれば捨てし身も蒙る難等も成仏のためならず、成仏のためならざれば捨てし海・河も仏土にもあらざるか。

今度法華経の行者として流罪・死罪に及ぶ、流罪は伊東・死罪はたつのくち・相州のたつのくちこそ日蓮が命を捨てたる処なれ仏土におとるべしや、其の故は・すでに法華経の故なるがゆへなり、経に云く「十方仏土中唯有一乗法」と此の意なるべきか、此の経文に一乗法と説き給うは法華経の事なり、十方仏土の中には法華経より外は全くなきなり除仏方便説と見えたり、若し然らば日蓮が難にあう所ごとに仏土なるべきか、娑婆世界の中には日本国・日本国の中には相模の国・相模の国の中には片瀬・片瀬の中には竜口に日蓮が命を・とどめをく事は法華経の御故なれば寂光土ともいうべきか、神力品に云く「若於林中若於園中若山谷曠野是中乃至而般涅槃」とは是か。

かかる日蓮にともなひて 法華経の行者として腹を切らんとの給う 事かの弘演が腹をさいて主の懿公がきもを入れたるよりも百千万倍すぐれたる事なり、日蓮・霊山にまいりて・まづ四条金吾こそ法華経の御故に日蓮とをなじく腹切らんと申し候なりと申し上げ候べきぞ、又かまくらどのの仰せとて内内・佐渡の国へ・つかはすべき由

承り候、三光天子の中に月天子は光物とあらはれ竜口の頸をたすけ、明星天子は四五日已前に下りて日蓮に見参し給ふ、いま日天子ばかりのこり給ふ定めて守護あるべきかとたのもしたのもし、法師品に云く「則遣変化人為之作衛護」疑あるべからず、安楽行品に云く「刀杖不加」普門品に云く「刀尋段段壊」此等の経文よも虚事にては候はじ、強盛の信力こそありがたく候へ、恐恐謹言。

文永八年九月二十一日　　日蓮花押

四条金吾殿

同生同名御書

文永九年四月　五十一歳御作

p482

此の御文は藤四郎殿の女房と常によりあひて御覧あるべく候。

大闇をば日輪やぶる女人の心は大闇のごとし法華経は日輪のごとし、幼子は母をしらず母は幼子をわすれず、釈迦仏は母のごとし女人は幼子のごとし、二人たがひに思へば・すべてはなれず一人は思へども一人思はざれば・あるときはあひ・あるときはあわず、仏は・をもふものの・ごとし女人は・をもはざるものの・ごとし、我等仏を・をもはば・いかでか釈迦仏・見え給はざるべき、石を珠といへども珠とならず珠を石といへども石とならず、権経の当世の念仏等は石のごとし、念仏は法華経ぞと申すとも法華経等にあらず、又法華経をそしるとも珠の石とならざるがごとし。

昔唐国に徽宗皇帝と申せし悪王あり、道士と申すものにすかされて仏像・経巻をうしなひ僧尼を皆還俗せしめ火印しに一人として還俗せざるものなかりき、其の中に法道三蔵と申せし人こそ勅宣をおそれずして面にかなやきを・

やかれて江南と申せし処へ流されて候いしが、今の世の禅宗と申す道士の法門のやうなる悪法を御信用ある世に生れて、日蓮が大難に値うことは法道に似たり、おのおの・わずかの御身と生れて鎌倉にゐながら人目をも・はばからず命をも・おしまず法華経を御信用ある事ただ事とも・おぼえず、但おしはかるに濁水に玉を入れぬれば水のすむがごとし、しらざる事を・よき人に・おしえられて其のままに信用せば道理に・きこゆるがごとし、釈迦仏・普賢菩薩・薬王菩薩・宿王華菩薩等の各各の御心中に入り給へるか、法華経の文に閻浮提に此の経を信ぜん人は普賢菩薩の御力なりと申す是なるべし、女人は・たとへば藤のごとし・をとこは松のごとし須臾も・はなれぬれば立ちあがる事なし。

はかばかしき下人もなきに・かかる乱れたる世に此のとのを・つかはされたる心ざし大地よりも・あつし地神定めてしりぬらん・虚空よりも・たかし梵天帝釈もしらせ給いぬらん、人の身には同生同名と申す二のつかひを天生るる時よりつけさせ給いて影の身に・したがふがごとく須臾も・はなれず、大罪・小罪・大功徳・小功徳すこしも・おとさず・かはる・かはる天にのぼて申し候と仏説き給う、此の事ははや天も・しろしめしぬらん、たのもしし・たのもしし。

四月　日

日蓮花押

四条金吾殿女房御返事

同生同名御書

四条金吾殿御返事

文永九年五月　五十一歳御作

煩悩即菩提御書

p484

日蓮が諸難について御とぶらひ今に・はじめざる志ありがたく候、法華経の行者として・かかる大難にあひ候は。くやしくおもひ候はず、いかほど生をうけ死にあひ候とも是ほどの果報の生死は候はじ、又三悪・四趣にこそ候いつらめ、今は生死切断し仏果をうべき身となれば・よろこばしく候。

天台伝教等は迹門の理の一念三千の法門を弘め給うすら・なを怨嫉の難にあひ給いぬ、日本にしては伝教より義真・円澄・慈覚等・相伝して弘め給ふ、第十八代の座主・慈慧大師なり御弟子あまたあり、其の中に檀那・慧心・僧賀・禅瑜等と申して四人まします、法門又二つに分れたり、檀那僧正は教を伝ふ、慧心僧都は観をまなぶ、されば教と観とは日月のごとし教はあさく観はふかし、されば檀那の法門は・ひろくして・あさし、慧心の法門は・せばくして・ふかし。

今日蓮が弘通する法門は・せばきやうなれども・はなはだふかし、其の故は彼の天台・伝教等の所弘の法よりは一重立入りたる故なり、本門寿量品の三大事とは是なり、南無妙法蓮華経の七字ばかりを修行すればせばきが如し、されども三世の諸仏の師範・十方薩埵の導師・一切衆生皆成仏道の指南にてましますなれば・ふかきなり、経に云く「諸仏智慧・甚深無量」云云、此の経文に諸仏とは十方三世の一切の諸仏・真言宗の大日如来・浄土宗の阿弥陀・乃至諸宗・諸経の仏・菩薩・過去・未来・現在の総諸仏・現在の釈迦如来等を諸仏と説き挙げて次に智慧といへり、此の智慧とは・なにものぞ諸法実相・十如果成の法体なり、其の法体とは又なにものぞ南無妙法蓮華経是なり、釈に云く「実相の深理・本有の妙法蓮華経」といへり、其の諸法実相と云うも釈迦多宝の二仏とならうなり、

諸法をば多宝に約し実相をば釈迦に約す、是れ又境智の二法なり多宝は境なり釈迦は智なり、境智而二にして・しかも境智不二の内証なり、此等はゆゆしき大事の法門なり煩悩即菩提・生死即涅槃と云うもこれなり、まさしく男女交会のとき南無妙法蓮華経と・となふるところを煩悩即菩提・生死即涅槃と云うなり、生死の当体不生不滅とさとるより外に生死即涅槃はなきなり、普賢経に云く「煩悩を断ぜず五欲を離れず諸根を浄むることを得て諸罪を滅除す」止観に云く「無明塵労は即是菩提生死は即涅槃なり」寿量品に云く「毎に自ら是の念を作す、何を以てか衆生をして無上道に入り、速に仏身を成就することを得せしめん」と方便品に云く「世間の相常住なり」等は此の意なるべし、此くの如く法体と云うも全く余には非ずただ南無妙法蓮華経の事なり、かかる・いみじく・たうとき法華経を過去にてひざのしたに・をきたてまつり或はあなづりくちひそみ、或は信じ奉らず、或は法華経の法門をならうて一人をも教化し法命をつぐ人を悪心をもつて・とによせ・かくによせ・おこつきわらひ、或は後生のつとめなれども先今生かなひがたければ・しばらく・さしをけなんどと無量にいひうとめ謗ぜしによつて今生に日蓮種種の大難にあうなり。

諸経の頂上たる御経をひきくをき奉る故によりて現世に又人にさげられ用いられざるなり、譬喩品に「人にしたしみつくとも人心にいれて不便とおもふべからず」と説きたり、然るに貴辺法華経の行者となり結句大難にもあひ日蓮をもたすけ給う事、法師品の文に「遣化四衆・比丘比丘尼優婆塞優婆夷」と説き給ふ此の中の優婆塞とは貴辺の事にあらずんば・たれをかさすむ、すでに法を聞いて信受して逆はざればなり不思議や不思議や、若し然らば日蓮・法華経の法師なる事疑なきか、則ち如来にもにたるらん行如来事をも行ずるになりなん。

多宝塔中にして二仏並坐の時・上行菩薩に譲り給いし題目の五字を日蓮粗ひろめ申すなり、此れ即ち上行菩薩の御使いか、貴辺又日蓮にしたがひて法華経の行者として諸人にかたり給ふ是れ豈流通にあらずや、法華経の信心

を・とをし給へ・火をきるに・やすみぬれば火をえず、強盛の大信力をいだして法華宗の四条金吾・四条金吾と鎌倉中の上下万人乃至日本国の一切衆生の口にうたはれ給へ、あしき名さへ流す況やよき名をや何に況や法華経ゆへの名をや、女房にも此の由を云ひふくめて日月・両眼・さうのつばさと調ひ給へ、日月あらば冥途あるべきや両眼あらば三仏の顔貌拝見疑なし、さうのつばさあらば寂光の宝刹へ飛ばん事・須臾刹那なるべし、委しくは又又申べく候、恐惶謹言。

五月二日　　日蓮花押

四条金吾殿御返事

四条金吾殿御返事

文永九年九月　五十一歳御作

夫れ斉の桓公と申せし王・紫をこのみて服給いき、楚の荘王と言いし王は女の腰のふとき事を・にくみしかば一切の遊女・腰をほそからせんが・ために餓死しけるもの・おほし、しかれば一人の好む事をば我が心にあはざれども万民随いしなり、たとへば大風の草木をなびかし大海の衆流をひくが如し、風にしたがはざる草木は・をれうせざるべしや、小河・大海におさまらずば・いづれのところにおさまるべきや、国王と申す事は先生に万人にすぐれて大戒を持ち天地及び諸神ゆるし給いぬ、其の大戒の功徳をもちて其の住むべき国土を定む、一人・三人等を王とせず地王・天王・海王・山王等・悉く来臨して・この人をまほる、いかに・いはんや其の国中の諸民・其の大王を背くべしや、此の王はたとひ悪逆を犯すとも一二三度等には左右なく此の大王を罰せず、但諸天等の御心に叶わざるは一往は天変地夭等を・もちて・これをいさむ、事過分すれば諸天・善神等・其の国土を捨離し給う、若しは此

の大王の戒力つき期来つて国土のほろぶる事もあり、又逆罪多くにかさまれば隣国に破らるる事もあり、善悪に付て国は必ず王に随うものなるべし。

世間此くの如し仏法も又然なり、仏陀すでに仏法を王法に付し給うしかればたとひ聖人・賢人なる智者なれども王にしたがはざれば仏法流布せず、或は後には流布すれども始めには必ず大難来る、迦弐志加王は仏の滅後四百余年の王なり健陀羅国を掌のうちににぎれり、五百の阿羅漢を帰依して婆沙論二百巻をつくらしむ、国中総て小乗なり其の国に大乗弘めがたかりき、発舎密多羅王は五天竺を随へて仏法を失ひ衆僧の頸をきる、誰の智者も叶わず。

太宗は賢王なり玄奘三蔵を師として法相宗を持ち給いき誰の臣下かそむきし、此の法相宗は大乗なれども五性各別と申して仏教中の大禍のおほきなるわざはひと見えたり、なを外道の邪法にもすぎ悪法なり、月支・震旦・日本・三国共にゆるさず、終に日本国にして伝教大師の御手にかかりて此の邪法止め畢んぬ、大なるわざはひなれども太宗これを信仰し給いしかば誰の人かこれをそむきし。

真言宗と申すは大日経・金剛頂経・蘇悉地経による・これを大日の三部と号す、玄宗皇帝の御時・善無畏三蔵・金剛智三蔵・天竺より将ち来れり、玄宗これを尊重し給う事・天台・華厳宗等にもこへたり、法相・三論にも勝れて思し食すが故に漢土は総て大日経は法華経に勝るとおもひ日本国・当世にいたるまで天台宗は真言宗に劣るなりとおもふ、彼の宗を学する東寺・天台の高僧等・慢・過慢をおこす、但し大日経と法華経とこれをならべて偏党を捨て是を見れば大日経は螢火の如く法華経は明月の如く真言宗は日輪の如し、偏執の者の云く汝未だ真言宗の深義を習いきはめずして彼の無尽の科を申す、但し真言宗・漢土に渡つて六百余年・日本に弘まりて四百余年・此の間の人師の難答あらあら・これをしれり、伝教大師一人・此の法門の根源をわきまへ給う、し

かるに当世・日本国第一の科是なり、勝を以て劣と思い劣を以て勝と思うの故に大蒙古国を調伏する時・還つて襲われんと欲す是なり。

華厳宗と申すは法蔵法師が所立の宗なり、則天皇后の御帰依ありしによりて諸宗・肩をならべがたかりき、しかれば王の威勢によりて宗の勝劣はありけり法に依つて勝劣なきやうなり。

たとひ深義を得たる論師・人師なりといふとも王法には勝がたきゆへに・たまたま勝んとせし仁は大難にあへり、所謂師子尊者は檀弥羅王のために頸を刎ねらる、提婆菩薩は外道のために殺害せらる、竺の道生は蘇山に流され法道三蔵は火印をされて江南に放たれたり、而るに日蓮は法華経の行者にもあらず又僧侶の数にもいらず。

然り而して世の人に随て阿弥陀仏の名号を持ちしほどに阿弥陀仏の化身とひびかせ給う善導和尚の云く「十即十生・百即百生・乃至千中無一」と、勢至菩薩の化身とあをがれ給う法然上人此の釈を料簡して云く「末代に念仏の外の法華経等を雑ふる念仏においては千中無一・一向に念仏せば十即十生」と云云、日本国の有智・無智仰いで此の義を信じて今に五十余年・一人も疑を加へず、唯日蓮の諸人にかはる所は阿弥陀仏の本願には「唯五逆と誹謗正法とを除く」とちかひ、法華経には「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ず、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」と説かれたり、此れ善導・法然・謗法の者なれば・たのむところの阿弥陀仏にすてられをはんぬ、余仏・余経においては我と抛ちぬる上は救い給うべきに及ばず、法華経の文の如きは無間地獄・疑なしと云云、而るを日本国は・をしなべて彼等が弟子たるあひだ此の大難まぬかれがたし。

無尽の秘計をめぐらして日蓮をあだむ是なり先先の諸難はさておき候いぬ、去年九月十二日・御勘気をかほりて其の夜のうちに頭をはねらるべきにて・ありしが・いかなる事にやよりけん彼の夜は延びて此の国に来りていまで候に世間にも・すてられ仏法にも・すてられ天も・とぶらはれず二途にかけたるすてものなり、而るを何なる

御志にて・これまで御使を・つかはし御身はは十期の大事たる悲母の御追善第三年の御供養を送りつかはされたる両三日は・うつつとも・おぼへず、彼の法勝寺の修行がいはをが鵐にて・としごろつかひける童にあひたりし心地なり、胡国の夷陽公といひしもの漢土にいけどられて北より南へ出けるに飛びまひける雁を見てなげきけんも・これには・しかじとおぼへたり。

但し法華経に云く「若し善男子善女人我が滅度の後に能く竊かに一人の為にも法華経の乃至一句を説かん、当に知るべし是の人は則ち如来の使如来の所遣として如来の事を行ずるなり」等云云、法華経を一字一句も唱え又人にも語り申さんものは教主釈尊の御使なり、然れば日蓮賤身なれども教主釈尊の勅宣を頂戴して此の国に来れり、此れを一言もそしらん人人は罪を無間に開き一字一句も供養せん人は無数の仏を供養するにも・すぎたりと見えたり。

教主釈尊は一代の教主・一切衆生の導師なり、八万法蔵は皆金言・十二部経は皆真実なり、無量億劫より以来持ち給いし不妄語戒の所詮は一切経是なり、いづれも疑うべきにあらず、但是は総相なり別してたづぬれば如来の金口より出来して小乗・大乗・顕密・権経・実経是あり、今この法華経は「正直捨方便等・乃至世尊法久後・要当説真実」と説き給う事なれば誰の人か疑うべきなれども多宝如来・証明を加へ諸仏・舌を梵天に付け給う、されば此の御経は一部なれども三部なり一句なれども三句なり一字なれども三字なり、此の法華経の一字の功徳は釈迦・多宝・十方の諸仏の御功徳を一字におさめ給う、たとへば如意宝珠の如し一珠も百珠も同じき事なり一珠も無量の宝を雨す百珠も又無尽の宝あり、たとへば百草を抹りて一丸乃至百丸となせり一丸も百丸も共に病を治する事これをなじ、譬へば大海の一滴も衆流を備へ一海も万流の味を・もてるが如し。

妙法蓮華経と申すは総名なり二十八品と申すは別名なり、月支と申すは天竺の総名なり別しては五天竺是なり、

日本と申すは総名なり別しては六十六州これあり、如意宝珠と申すは釈迦仏の御舎利なり竜王にこれを給いて頂上に頂戴して帝釈是を持ちて宝をふらす、仏の身骨の如意宝珠となれるは無量劫来持つ所の大戒・身に薫じて骨にそみ一切衆生をたすける珠となるなり、たとへば犬の牙の虎の骨にとく魚の骨の鸕の気に消ゆるが如し、乃至・師子の筋を琴の絃にかけ・てこれを弾けば余の一切の獣の筋の絃皆きらざるに・やぶる、仏の説法をば師子吼と申す乃至法華経は師子吼の第一なり。

仏には三十二相そなはり給う一一の相・皆百福荘厳なり、肉髻・白毫なんど申すは菓の如し因位の華の功徳等と成つて三十二相を備え給う、乃至無見頂相と申すは釈迦仏の御身は丈六なり竹杖外道は釈尊の御長をはからず御頂を見奉らんとせしに御頂を見たてまつらず、応持菩薩も御頂を見たてまつらず、大梵天王も御頂をば見たてまつらず、これは・いかなるゆへぞと・たづぬれば父母・師匠・主君を頂を地につけて恭敬し奉りしゆへに此の相を感得せり。

乃至梵音声と申すは仏の第一の相なり、小王・大王・転輪王等・此の相を一分備へたるゆへに此の王の一言に国も破れ国も治まるなり、宣旨と申すは梵音声の一分なり、万民の万言・一王の一言に及ばず、則ち三墳・五典なんど申すは小王の御言なり、此の小国を治め乃至大梵天王三界の衆生を随ふる事・仏の大梵天王・帝釈等をしたがへ給う事もこの梵音声なり、此等の梵音声一切経と成つて一切衆生を利益す、其の中に法華経は釈迦如来の書き顕して此の御音を文字と成し給う仏の御心はこの文字に備れり、たとへば種子と苗と草と稲とは・かはれども心はたがはず。

釈迦仏と法華経の文字とはかはれども心は一つなり、然れば法華経の文字を拝見せさせ給うは生身の釈迦如来にあひ進らせたりと・おぼしめすべし、此の志佐渡の国までおくり・つかはされたる事すでに釈迦仏知し食し畢ん

ぬ、実に孝養の詮なり、恐恐謹言。

文永九年　月　日　　日蓮在御判

四条三郎左衛門尉殿御返事

経王御前御書

文永九年　五十一歳御作

種種御送り物給び候い畢んぬ、法華経第八・妙荘厳王品と申すには妙荘厳王・浄徳夫人と申す后は浄蔵・浄眼と申す太子に導かれ給うと説かれて候、経王御前を儲させ給いて候へば現世には跡をつぐべき孝子なり後生には又導かれて仏にならせ給うべし、今の代は濁世と申して乱れて候世なり、其の上・眼前に世の中乱れて見え候へば皆人今生には弓箭の難に値いて修羅道におち後生には悪道疑なし。

而るに法華経を信ずる人人こそ仏には成るべしと見え候へ、御覧ある様にかかる事出来すべしと見へて候、故に昼夜に人に申し聞かせ候いしを用いらるる事こそなくとも科に行はるる事は謂れ無き事なれども、古も今も人の損ぜんとては善言を用いぬ習なれば終には用いられず世の中亡びんとするなり、是れ偏えに法華経・釈迦仏の御使を責むる故に梵天・帝釈・日月・四天等の責を蒙つて候なり、又世は亡び候とも日本国は南無妙法蓮華経とは人ごとに唱へ候はんずるにて候ぞ、如何に申さじと思うとも毀らん人には弥よ申し聞かすべし、命生て御坐ば御覧有るべし、又如何に唱うとも日蓮に怨をなせし人人は先ず必ず無間地獄に堕ちて無量劫の後に日蓮の弟子と成つて成仏す可し、恐恐謹言。

逆縁の成仏

四条金吾殿御返事　　日蓮花押

経王御前御書

経王殿御返事

文永十年八月　五十二歳御作

其の後御音信をとづれきかまほしく候いつるところに・わざと人ををくり給候、又何よりも重宝たるあし山海を尋ぬるとも日蓮が身には時に当りて大切に候。

夫について経王御前の事・二六時中に日月天に祈り申し候、先日のまほり暫時も身を・はなさずたもち給へ、其の本尊は正法・像法・二時には習へる人だにもなし・ましてかき顕し奉る事たえたり、師子王は前三後一と申して・ありの子を取らんとするにも又たけきものを取らんとする時も・いきをひを出す事は・ただをなじき事なり、日蓮守護たる処の御本尊を・したため参らせ候事も師子王に・をとるべからず、経に云く「師子奮迅之力」とは是なり、又此の曼荼羅能く能く信ぜさせ給うべし、南無妙法蓮華経は師子吼の如し・いかなる病さはりをなすべきや、鬼子母神・十羅刹女・法華経の題目を持つものを守護すべしと見えたり、さいはいは愛染の如く福は毘沙門の如くなるべし、いかなる処にて遊びたはふるとも・つつがあるべからず遊行して畏れ無きこと師子王の如くなるべし、十羅刹女の中にも皐諦女の守護ふかかるべきなり、但し御信心によるべし、つるぎなんども・すすまざる人のためには用る事なし、法華経の剣は信心のけなげなる人こそ用る事なれ鬼に・かなぼうたるべし、日蓮がたましひをすみにそめながして・かきて候ぞ信じさせ給へ、仏の御意は法華経なり日蓮が・たましひは南無妙法蓮華経に・すぎたるはなし、妙楽云く「顕本遠寿を以て其の命と為す」と釈し給う。

経王御前には・わざはひも転じて幸となるべし、あひかまへて御信心を出し此の御本尊に祈念せしめ給へ、何事か成就せざるべき「充満其願・如清涼池・現世安穏・後生善処」疑なからん、又申し候当国の大難ゆり候はば・

いそぎ・いそぎ鎌倉へ上り見参いたすべし、法華経の功力を思ひやり候へば不老不死・目前にあり、ただ歎く所は露命計りなり天たすけ給へと強盛に申し候、浄徳夫人・竜女の跡をつがせ給へ、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経、あなかしこ・あなかしこ。

八月十五日　　日蓮花押

経王御前御返事

呵責謗法滅罪抄

文永十年　五十二歳御作

御文委く承り候、法華経の御ゆへに已前に伊豆の国に流され候 いしもかう申せば謙ぬ口と人は・おぼすべけれども心ばかりは悦び入つて候いき、無始より已来法華経の御ゆへに実にても虚事にても科に当るならば争か・かかる・つたなき凡夫とは生れ候べき、一端は・わびしき様なれども法華経の御為なれば・うれしと思い候いしに少し先生の罪は消えぬらんと思しかども無始より已来の十悪・四重・六重・八重・十重・五無間・誹謗正法・一闡提の種種の重罪・大山より高く大海より深くこそ候らめ、五逆罪と申すは一逆を造る猶・一劫・無間の果を感ず。

一劫と申すは人寿八万歳より百年に一を減し是くの如く乃至十歳に成りぬ、又十歳より百年に一を加うれば次第に増して八万歳になるを一劫と申す、親を殺す者此程の無間地獄に堕ちて隙もなく大苦を受くるなり、法華経誹謗の者は心には思はざれども色にも嫉み戯れにも謗る程ならば経にて無けれども法華経に名を寄たる人を軽しめぬれば上の一劫を重ねて無数劫・無間地獄に堕ち候と見えて候、不軽菩薩を罵打し人は始こそ・さありしかども後には信伏随従して不軽菩薩を仰ぎ尊ぶ事・諸天の帝釈を敬ひ我等が日月を畏るるが如くせしかども始め謗りし

大重罪消えかねて千劫・大阿鼻地獄に入つて二百億劫・三宝に捨てられ奉りたりき。

五逆と謗法とを病に対すれば五逆は霍乱の如くして急に事を切る、謗法は白癩病の如し始は緩に後漸漸に大事なり、謗法の者は多くは無間地獄に生じ少しは六道に生を受く、人間に生ずる時は貧窮・下賤等・白癩病等と見えたり、日蓮は法華経の明鏡をもつて自身に引き向かへたるに都て・くもりなし、過去の謗法の我が身にある事疑いなし此の罪を今生に消さずば未来争か地獄の苦をば免るべき、過去遠遠の重罪をば何にしてか皆集めて今生に消滅して未来の大苦を免れんと勘えしに当世・時に当つて謗法の人人・国国に充満せり、其の上・国主既に第一の誹謗の人たり、此の時此の重罪を消さずば何の時をか期すべき、日蓮が小身を日本国に打ち覆うてののしらば無量無辺の邪法の四衆等・無量無辺の口を以て一時に訾るべし、爾の時に国主は謗法の僧等が方人として日蓮を怨み或は頸を刎ね或は流罪に行ふべし、度度かかる事・出来せば無量劫の重罪・一生の内に消なんと謀てたる大術・少も違ふ事なく・かかる身となれば所願も満足なるべし。

然れども凡夫なれば動すれば悔ゆる心有りぬべし、日蓮だにも是くの如く侍るに前後も弁へざる女人なんどの各仏法を見ほどかせ給わぬが何程か日蓮に付いてくやしと・おぼすらんと心苦しかりしに、案に相違して日蓮よりも強盛の御志どもありと聞へ候は偏に只事にあらず、教主釈尊の各の御心に入り替らせ給うかと思へば感涙押え難し、妙楽大師の釈に云く記七「故に知んぬ末代一時も聞くことを得聞き已つて信を生ずる事宿種なるべし」等云云、又云く弘二「運像末に在つて此の真文を矚る宿に妙因を殖うるに非ざれば実に値い難しと為す」等云云。

妙法蓮華経の五字をば四十余年・此れを秘し給ふのみにあらず迹門十四品に猶是を抑へさせ給ひ寿量品にして本果・本因の蓮華の二字を説き顕し給ふ、此の五字をば仏・文殊・普賢・弥勒・薬王等にも付属せさせ給はず、地涌の上行菩薩・無辺行菩薩・浄行菩薩・安立行菩薩等を寂光の大地より召し出して此れを付属し給ふ、儀式ただ事

ならず宝浄世界の多宝如来・大地より七宝の塔に乗じて涌現せさせ給ふ、三千大千世界の外に四百万億那由佗の国土を浄め高さ五百由旬の宝樹を尽一箭道に殖え並べて・宝樹一本の下に五由旬の師子の座を敷き並べ十方分身の仏尽く来り坐し給ふ、又釈迦如来は垢衣を脱で宝塔を開き多宝如来に並び給ふ、譬えば青天に日月の並べるが如し帝釈と頂生王との善法堂に在すが如し、此の界の文殊等・他方の観音等・十方の虚空に雲集せる事・星の虚空に充満するが如し、此の時此の土には華厳経の七処八会・十方世界の台上の盧舎那仏の弟子・法慧・功徳林・金剛幢・金剛蔵等の十方刹土・塵点数の大菩薩雲集せり、方等の大宝坊・雲集の仏菩薩・般若経の千仏・須菩提帝釈等・大日経の八葉九尊の四仏・四菩薩・金剛頂経の三十七尊等・涅槃経の倶尸那城へ集会せさせ給いし十方法界の仏菩薩をば文殊・弥勒等互に見知して御物語り是ありしかば此等の大菩薩は出仕に物狎れたりと見え候、今此の四菩薩出でさせ給うて後・釈迦如来には九代の本師・三世の仏の御母にておはする文殊師利菩薩も一生補処と・ののしらせ給ふ弥勒等も此の菩薩に値いぬれば物とも見えさせ給はず、譬えば山かつが月卿に交り猨猴が師子の座に列るが如し、此の人人を召して妙法蓮華経の五字を付属せさせ給いき、付属も只ならず十神力を現じ給ふ、釈迦は広長舌を色界の頂に付け給へば諸仏も亦復是くの如く四百万億那由佗の国土の虚空に諸仏の御舌赤虹を百千万億・並べたるが如く充満せしかばおびただしかりし事なり、是くの如く不思議の十神力を現じて結要付属と申して法華経の肝心を抜き出して四菩薩に譲り、我が滅後に十方の衆生に与へよと慇懃に付属して其の後又一つの神力を現じて文殊等の自界他方の菩薩・二乗・天人・竜神等には一経乃至・一代聖教をば付属せられしなり、本より影の身に堕つて候様につかせ給ひたりし迦葉・舎利弗等にも此の五字を譲り給はず此れは・さてをきぬ、文殊・弥勒等には争か惜み給うべき器量なくとも嫌い給うべからず、方方不審なるを或は他方の菩薩は此の土に縁少しと嫌ひ、或は此の土の菩薩なれども娑婆世界に結縁の日浅し、或は我が弟子なれども初発心の弟子にあらずと嫌はれさせ

給ふ程に、四十余年・並びに迹門十四品の間は一人も初発心の御弟子なし、此の四菩薩こそ五百塵点劫より已来・教主釈尊の御弟子として初発心より又他仏につかずして二門をもふまざる人人なりと見えて候、天台の云く「但下方の発誓を見る」等云云、又云く「是れ我が弟子なり応に我が法を弘むべし」等云云、妙楽の云く「子父の法を弘む」等云云、道暹云く「法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す」等云云、此の妙法蓮華経の五字をば此の四人に譲られ候。

而るに仏の滅後・正法一千年・像法一千年・末法に入つて二百二十余年が間・月氏・漢土・日本・一閻浮提の内に未だ一度も出でさせ給はざるは何なる事にて有るらん、正くも譲らせ給はざりし文殊師利菩薩は仏の滅後四百五十年まで此の土におはして大乗経を弘めさせ給ひ、其の後も香山・清涼山より度度来つて大僧等と成つて法を弘め、薬王菩薩は天台大師となり観世音は南岳大師と成り、弥勒菩薩は傅大士となれり、迦葉阿難等は仏の滅後二十年・四十年・法を弘め給ふ、嫡子として譲られさせ給へる人の未だ見えさせ給はず、二千二百余年が間・教主釈尊の絵像・木像を賢王・聖主は本尊とす、然れども但小乗・大乗・華厳・涅槃・観経・法華経の迹門・普賢経等の仏・真言・大日経等の仏・宝塔品の釈迦・多宝等をば書けどもいまだ寿量品の釈尊は山寺精舎にましまさず何なる事とも量りがたし、釈迦如来は後五百歳と記し給ひ正像二千年をば法華経流布の時とは仰せられず、天台大師は「後の五百歳遠く妙道に沾わん」と未来に譲り、伝教大師は「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り」等と書き給いて、像法の末は未だ法華経流布の時ならずと我と時を嫌ひ給ふ、されば・をしはかるに地涌千界の大菩薩は釈迦・多宝・十方の諸仏の御譲り御約束を空く黙止て・はてさせ給うべきか。

外典の賢人すら時を待つ郭公と申す畜鳥は卯月五月に限る、此の大菩薩も末法に出ずべしと見えて候、いかんと候べきぞ瑞相と申す事は内典・外典に付いて必ず有るべき事の先に現ずるを云うなり、蜘蛛かかつて喜事来り

鴉鵲鳴いて客人来ると申して小事すら験先に現ず何に況や大事をや、されば法華経序品の六瑞は一代超過の大瑞なり、涌出品は又此れには似るべくもなき大瑞なり、故に天台の云く「雨の猛きを見ては竜の大きなる事を知り華の盛なるを見ては池の深き事を知る」と書かれて候、妙楽云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を知る」と云云、今日蓮も之を推して智人の一分とならん、去る正嘉元年太歳丁巳八月二十三日・戌亥の刻の大地震と、文永元年太歳甲子七月四日の大彗星、此等は仏滅後二千二百余年の間・未だ出現せざる大瑞なり、此の大菩薩の此の大法を持ち て出現し給うべき先瑞なるか、尺の池には丈の浪たたず驢・吟ずるに風・鳴らず、日本国の政事乱れ万民歎くに依つては此の大瑞現じがたし、誰か知らん法華経の滅不滅の大瑞なりと。

二千余年の間・悪王の万人に誉らるる謀叛の者の諸人に・あだまるる等日蓮が失もなきに高きにも下きにも罵詈毀辱刀杖瓦礫等ひまなき事二十余年なり、唯事にはあらず過去の不軽菩薩の威音王仏の末に多年の間・罵詈せられしに相似たり、而も仏・彼の例を引いて云く我が滅後の末法にも然るべし等と記せられて候に近くは日本遠くは漢土等にも法華経の故にかかる事有りとは未だ聞かず人は悪んで是を云はず、我と是を云はば自讃に似たり、云わずば仏語を空くなす過あり、身を軽んじて法を重んずるは賢人にて候なれば申す、日蓮は彼の不軽菩薩に似たり、国王の父母を殺すも民が考妣を害するも上下異なれども一因なれば無間におつ、日蓮と不軽菩薩とは位の上下はあれども同業なれば彼の不軽菩薩成仏し給はば日蓮が仏果疑うべきや、彼は二百五十戒の上慢の比丘に罵られたり、日蓮は持戒第一の良観に讒訴せられたり、彼は帰依せしかども千劫阿鼻獄におつ、此れは未だ渇仰せず知らず無数劫をや経んずらん不便なり不便なり。

疑つて云く正嘉の大地震等の事は去る文応元年太歳庚申七月十六日宿屋の入道に付けて故最明寺入道殿へ奉る所の勘文・立正安国論には法然が選択に付いて日本国の仏法を失ふ故に天地瞋をなし自界叛逆難と他国侵逼難起るべ

しと勘へたり、此には法華経の流布すべき瑞なりと申す先後の相違之有るか如何、答えて云く汝能く之を問えり、法華経の第四に云く「而も此の経は如来現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」等云云、同第七に況滅度後を重ねて説いて云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布せん」等云云、仏滅後の多怨は後五百歳に妙法蓮華経の流布せん時と見えて候、次ぎ下に又云く「悪魔・魔民・諸天竜・夜叉・鳩槃荼」等云云、行満座主伝教大師を見て云く「聖語朽ちず今此の人に遇えり我れ披閲する所の法門日本国の阿闍梨に授与す」等云云、今も又是くの如し末法の始に妙法蓮華経の五字を流布して日本国の一切衆生が仏の下種を懐妊すべき時なり、例せば下女が王種を懐妊すれば諸女瞋りをなすが如し、下賤の者に王頂の珠を授与せんに大難来らざるべしや、一切世間・多怨難信の経文是なり、涅槃経に云く「聖人に難を致せば他国より其の国を襲う」と云云、仁王経も亦復是くの如し取意、日蓮をせめて弥よ天地・四方より大災・雨の如くふり泉の如くわき浪の如く寄せ来るべし、国の大蝗虫たる諸僧等・近臣等が日蓮を讒訴する弥よ盛ならば大難倍来るべし、帝釈を射る修羅は箭還つて己が眼にたち阿那婆達多竜を犯さんとする金翅鳥は自ら火を出して自身をやく、法華経を持つ行者は帝釈・阿那婆達多竜に劣るべきや、章安大師の云く「仏法を壊乱するは仏法の中の怨なり慈無くして詐わり親むは即ち是れ彼が怨なり」等云云、又云く「彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親なり」等云云。

日本国の一切衆生は法然が捨閉閣抛と禅宗が教外別伝との誑言に誑かされて一人もなく無間大城に堕つべしと勘へて・国主万民を憚からず大音声を出して二十余年が間よばはりつるは竜逢と比干との直臣にも劣るべきや、大悲・千手観音の一時に無間地獄の衆生を取り出すに似たるか、火の中の数子を父母が一時に取り出さんと思ふに手少なければ慈悲前後有るに似たり、故に千手・万手・億手ある父母にて在すなり、爾前の経経は一手・二手等に似たり法華経は「一切衆生を化して皆仏道に入らしむ」と無数手の菩薩是なり、日蓮は法華経並びに章安の釈

の如くならば日本国の一切衆生の慈悲の父母なり、天高けれども耳とければ聞かせ給うらん地厚けれども眼早ければ御覧あるらん天地既に知し食しぬ、又一切衆生の父母を罵詈するなり父母を流罪するなり、此の国此の両三年が間の乱政は先代にもきかず法に過ぎてこそ候へ。

抑悲母の孝養の事・仰せ遣され候感涙押へ難し、昔元重等の五童は五郡の異性の他人なり兄弟の契りをなして互に相背かざりしかば財三千を重ねたり、我等親と云う者なしと歎きて途中に老女を儲けて母と崇めて一分も心に違はずして二十四年なり、母忽に病に沈んで物いはず、五子天に仰いで云く我等孝養の感無くして母もの云わざる病あり、願くは天・孝の心を受け給はば此の母に物いはせ給へと申す、其の時に母・五子に語つて云く我は本是れ大原の陽猛と云うものの女なり、同郡の張文堅に嫁す文堅死にき、我に一の児あり名をば烏遺と云いき彼が七歳の時・乱に値うて行く処をしらず、汝等五子に養はれて二十四年・此の事を語らず、我が子は胸に七星の文あり右の足の下に黒子ありと語り畢つて死す、五子葬をなす途中にして国令の行くにあひぬ、彼の人物記する嚢を落せり此の五童が取れるになして禁め置かれたり、令来つて問うて云く汝等は何くの者ぞ、五童答えて云く上に言えるが如し、爾の時に令上よりまろび下て天に仰ぎ地に泣く、五人の纏をゆるして我が座に引き上せて物語りして云く我は是れ烏遺なり、汝等は我が親を養いけるなり此の二十四年の間・多くの楽みに値へども悲母の事をのみ思い出でて楽みも楽しみならず、乃至大王の見参に入れて五県の主と成せりき、他人集つて他の親を養ふに是くの如し、何に況や同父同母の舎弟妹女等が・いういうたるを顧みば天も争か御納受なからんや。

浄蔵・浄眼は法華経をもつて邪見の慈父を導びき、提婆達多は仏の御敵・四十余年の経経にて捨てられ臨終悪くして大地破れて無間地獄に行きしかども法華経にて召し還して天王如来と記せらる、阿闍世王は父を殺せども仏涅槃の時・法華経を聞いて阿鼻の大苦を免れき。

例せば此の佐渡の国は畜生の如くなり又法然が弟子充満せり、鎌倉に日蓮を悪みしより百千万億倍にて候、一日も寿あるべしとも見えねども各御志ある故に今まで寿を支へたり、是を以て計るに法華経をば釈迦・多宝・十方の諸仏・大菩薩・供養恭敬せさせ給へば此の仏・菩薩は各各の慈父慈母に日日・夜夜・十二時にこそ告げさせ給はめ、当時主の御おぼえの・いみじく・おはするも慈父・悲母の加護にや有るらん、兄弟も兄弟とおぼすべからず只子とおぼせ、子なりとも梟鳥と申す鳥は母を食ふ破鏡と申す獣の父を食わんと・うかがふ、わが子・四郎は父母を養ふ子なれども悪くばなにかせん、他人なれどもかたらひぬれば命にも替るぞかし、舎弟等を子とせられたらば今生の方人・人目申す計りなし、妹等を女と念はば・などか孝養せられざるべき、是へ流されしには一人も訪う人もあらじとこそ・おぼせしかども同行七八人よりは少からず、上下のくわても各の御計ひなくばいかがせん、是れ偏に法華経の文字の各の御身に入り替らせ給いて御助けあるとこそ覚ゆれ。

何なる世の乱れにも各各をば法華経・十羅刹・助け給へと湿れる木より火を出し乾ける土より水を儲けんが如く強盛に申すなり、事繁ければ・とどめ候。

四条金吾殿御返事

主君耳入此法門免与同罪事

文永十一年九月　五十三歳御作
与四条金吾

日蓮花押

銭二貫文給び畢んぬ。

有情の第一の財は命にすぎず此れを奪う者は必ず三途に堕つ、然れば輪王は十善の始には不殺生・仏の小乗経の始には五戒・其の始には不殺生、大乗・梵網経の十重禁の始には不殺生、法華経の寿量品は釈迦如来の不殺生戒

の功徳に当つて候品ぞかし、されば殺生をなす者は三世の諸仏にすてられ六欲天も是を守る事なし、此の由は世間の学者も知れり日蓮もあらあら意得て候、但し殺生に子細あり彼の殺さるる者の失に軽重あり、我が父母主君・我が師匠を殺せる者を・かへりて害せば同じつみなれども重罪かへりて軽罪となるべし、此れ世間の学者知れる処なり、但し法華経の御かたきをば大慈大悲の菩薩も供養すれば必ず無間地獄に堕つ、五逆の罪人も彼を怨とすれば必ず人天に生を受く、仙予国王・有徳国王は五百・無量の法華経のかたきを打ちて今は釈迦仏となり給う、其の御弟子迦葉・阿難・舎利弗・目連等の無量の眷属は彼の時に先を懸け陣をやぶり或は殺し或は害し或は随喜せし人人なり、覚徳比丘は迦葉仏なり、彼の時に此の王王を勧めて法華経のかたきをば父母・宿世・叛逆の者の如くせし大慈・大悲の法華経の行者なり。

今の世は彼の世に当れり、国主日蓮が申す事を用ゆるならば彼がごとく・なるべきに用いざる上かへりて彼方人がかたうどとなり一国こぞりて日蓮・をかへりてせむ、上一人より下万民にいたるまで皆五逆に過ぎたる謗法の人となりぬ、されば各各も彼が方ぞかし、心は日蓮に同意なれども身は別なれば与同罪のがれがたきの御事に候に主君に此の法門を耳にふれさせ進せけるこそ・ありがたく候へ、今は御用いなくもあれ殿の御失は脱れ給ひぬ、此れより後には口をつつみて・おはすべし、又天も一定殿をば守らせ給うらん、此れよりも申すなり。

かまへて・かまへて御用心候べし、いよいよ・にくむ人人ねらひ候らん、御さかもり夜は一向に止め給へ、只女房と酒うち飲んで・なにの御不足あるべき、他人のひるの御さかもりおこたるべからず、酒を離れて・ねらうひま有るべからず、返す返す、恐恐謹言。

九月二十六日　　日蓮花押

左衛門尉殿御返事

主君耳入此法門免与同罪事

四条金吾殿女房御返事

（夫婦同心の御書）

文永十二年正月　五十四歳御作

所詮日本国の一切衆生の目をぬき神をまどはかす邪法・真言師にはすぎず是は且らく之を置く、十喩は一切経と法華経との勝劣を説かせ給うと見えたれども仏の御心は・さには候はず、一切経の行者と法華経の行者とを・ならべて法華経の行者は日月等のごとし諸経の行者は衆星燈炬のごとしと申す事を詮と思し食され候、なにを・もつて・これを・しるとならば第八の譬の下に最大事の文あり、所謂此の経文に云く「有能受持是経典者亦復如是於一切衆生中亦為第一」等云云、此の二十二字は一経・第一の肝心なり一切衆生の眼目なり、文の心は法華経の行者は日月・大梵王・仏のごとし、大日経の行者は衆星・江河・凡夫のごとしと・とかれて候経文なり、されば此の世の中の男女僧尼は嫌うべからず法華経を持たせ給う人は一切衆生のしうとこそ仏は御らん候らめ、梵王・帝釈は・あをがせ給うらめと・うれしさ申すばかりなし、又この経文を昼夜に案じ朝夕によみ候へば常の法華経の行者にては候はぬにはんべり、是経典者とて者の文字はひととよみ候へば此の世の中の比丘・比丘尼・うば塞・うばいの中に法華経を信じまいらせ候・人人かと見えまいらせ候へば・さにては候はず、次下の経文に此の者の文字を仏かさねてとかせ給うて候には若有女人ととかれて候、日蓮法華経より外の一切経をみ候には女人とは・なりたくも候はず、或経には女人をば地獄の使と定められ或経には大蛇と・とかれ或経にはまがれ木のごとし或経には仏種をいれる者とこそとかれて候へ、仏法ならず外典にも栄啓期と申せし者の三楽をうたひし中に無女楽と申して天地の中女人と生れざる事を一の楽とこそ・たてられて候へ、わざはひは三女より・をこれりと定められて候に、此の法華経計りに此の経を持つ女人は一切の女人に・すぎたるのみならず一切の男子に・こえたりとみえて候、所詮・

一切の人にそしられて候よりも女人の御ためには・いとをしと・をもはしき男に・ふびんと・をもはれたらんにはすぎじ、一切の人はにくまばにくめ、釈迦仏・多宝仏・十方の諸仏・乃至梵王・帝釈・日月等にだにも・ふびんと・をもはれまいらせなば・なにかくるしかるべき、法華経にだにも・ほめられたてまつりなば・なにか・くるしかるべき。

今三十三の御やくとて御布施送りたびて候へば釈迦仏・法華経・日天の御まへに申し上て候、又人の身には左右のかたあり、このかたに二つの神をはします一をば同名・二をば同生と申す、此の二つの神は梵天・帝釈・日月の人をまほらせんがために母の腹の内に入りしよりこのかた一生をわるまで影のごとく眼のごとく・つき随いて候が、人の悪をつくり善をなしなむどし候をば・つゆちりばかりも・のこさず天にうたへまいらせ候なるぞ。

華厳経の文にて候を止観の第八に天台大師よませ給へり、但し信心のよはきものをば法華経を持つ女人なれども・すつると・みえて候、例せば大将軍よはければ・したがうものも・かひなし、弓よはければ絃ゆるし・風ゆるければ波ちゐさきは自然の道理なり、而るにさえもん殿は俗の中・日本には・かたをならぶべき者もなき法華経の信者なり、是にあひつれさせ給いぬるは日本第一の女人なり、法華経の御ためには竜女とこそ仏は・をぼしめされ候らめ、女と申す文字をば・かかるとよみ候、藤の松にかかり女の男にかかるも今は左衛門殿を師と・せさせ給いて法華経へ・みちびかれさせ給い候へ。

又三十三のやくは転じて三十三のさいはひとならせ給うべし、七難即滅・七福即生とは是なり、年は・わからなり福はかさなり候べし、あなかしこ・あなかしこ。

正月二十七日　　日蓮花押

四条金吾殿女房御返事

四条金吾殿御返事

（此経難持御書）

文永十二年三月　五十四歳御作

此経難持の事、抑弁阿闍梨が申し候は貴辺のかたらせ給ふ様に持つらん者は現世安穏・後生善処と承つて・すでに去年より今日まで・かたの如く信心をいたし申し候処にさにては無くして大難雨の如く来り候と云云、真にてや候らん又弁公がいつはりにて候やらん、いかさま・よきついでに不審をはらし奉らん、法華経の文に難信難解と説き給ふは是なり、此の経をききうくる人は多し、まことに聞き受くる如くに大難来れども憶持不忘の人は希なるなり、受くるは・やすく持つはかたし・さる間・成仏は持つにあり、此の経を持たん人は難に値うべしと心得て持つなり、「則為疾得・無上仏道」は疑なし、三世の諸仏の大事たる南無妙法蓮華経を念ずるを持とは云うなり、経に云く「護持仏所属」といへり、天台大師の云く「信力の故に受け念力の故に持つ」云云、又云く「此の経は持ち難し若し暫くも持つ者は我即ち歓喜す諸仏も亦然なり」云云、火にたきぎを加える時はさかんなり、大風吹けば求羅は倍増するなり、松は万年のよはひを持つ故に枝を・まげらる、法華経の行者は火と求羅との如し薪と風とは大難の如し、法華経の行者は久遠長寿の如来なり、修行の枝をきられ・まげられん事疑なかるべし、此れより後は此経難持の四字を暫時もわすれず案じ給うべし、○恐恐。

文永十二年乙亥三月六日

四条金吾殿

日蓮花押

王舎城事

建治元年四月　五十四歳御作
与四条金吾

銭一貫五百文給び候い畢んぬ、焼亡の事委く承つて候事悦び入つて候、大火の事は仁王経の七難の中の第三の火難・法華経の七難の中には第一の火難なり、夫れ虚空をば剣にてきることなし水をば火焼くことなし、聖人・賢人・福人・智者をば火やくことなし、例せば月氏に王舎城と申す大城は在家・九億万家なり、七度まで大火をこりてやけほろびき、万民なげきて逃亡せんとせしに大王なげかせ給う事かぎりなし、其の時賢人ありて云く七難の大火と申す事は聖人のさり王の福の尽くる時をこり候なり、然るに此の大火・万民をば・やくといえとも内裏には火ちかづくことなし、知んぬ王のとが・にはあらず万民の失なりされば万民の家を王舎と号せば火神・名にをそれてやくべからずと申せしかば、さるへんもとて王舎城とぞなづけられしかば・それより火災とどまりぬ、されば大果報の人をば大火はやかざるなり。

これは国王已にやけぬ知んぬ日本国の果報のつくるしるしなり、然に此の国は大謗法の僧等が強盛にいのりをなして日蓮を降伏せんとする故に弥弥わざはひ来るにや、其の上名と申す事は体を顕し候に両火房と申す謗法の聖人・鎌倉中の上下の師なり、一火は身に留りて極楽寺焼て地獄寺となりぬ、又一火は鎌倉にはなちて御所やけ候ぬ、又一火は現世の国をやきぬる上に日本国の師弟ともに無間地獄に堕ちて阿鼻の炎にもえ候べき先表なり、愚癡の法師等が智慧ある者の申す事を用い候はぬは是体に候なり、不便不便、先先御文まいらせ候しなり。

御馬の野飼がいて候へば又ともびきしてくり毛なる馬をこそまうけて候へ、あはれ・あはれ見せまいらせ候はばや、名越の事は是にこそ多くの子細どもをば聞えて候へ、ある人の・ゆきあひて理具の法門自讃しけるを・さむざむに

責
せめて候けると承り候。

祈
又女房の御いのりの事法華経をば疑ひまいらせ候はねども御信心やよはくわたらせ給はんずらん、如法に信じたる様なる人人も実にはさもなき事とも是にて見て候、それにも知しめされて候、まして女人の御心・風をば・つ繋なぐとも・とりがたし、御いのりの叶い候はざらんは弓の強つよくしてつるよはく・太刀つるぎ剣にて・つかう人の臆病なるやうにて候べし、あへて法華経の御とがにては候べからず、よくよく念仏と持斎とを我もすて人をも力のあらん程は防せかせ給へ、譬へば左衛門殿の人ににくまるるがごとしとこまごまと細細御物語り候へ、いかに法華経を御信用ありとも法華経のかたきを・とわりほどには・よもおぼさじとなり、一切の事は父母にそむき国王にしたがはざれば不孝の者にして天のせめをかうふる、ただし法華経のかたきに・なりぬれば父母・国主の事をも用ひざるが孝養ともなり国の恩を報ずるにて候。

されば日蓮は此の経文を見候しかば父母手をすりて擦せいせし制かども師にて候し人かんだう勘当せしかども・鎌倉殿の御勘気を二度まで・かほり・すでに頸となりしかども・ついにをそれずして候へば、今は日本国の人人も道理かと申すへんもあるやらん、日本国に国主・父母・師匠の申す事を用いずしてついに天のたすけ助をかほる人は日蓮より外は出しがたくや候はんずらん、是より後も御覧あれ日蓮をそしる法師原が日本国を祈らば弥弥国亡ぶべし、結句せめの重からん時・上一人より下万民まで・もとどりを髻わかつやつこ奴僕となりほぞ臍をくうためしあるべし、後生はさてをきぬ今生に法華経の敵となりし人をば梵天・帝釈・日月・四天・罰し給いて皆人に・みこりさ見懲せ給へと申しつけて候、日蓮・法華経の行者にてあるなしは是れにて御覧あるべし、かう申せば国主等は此の法師のをどすと思へるか、あへてにくみては申さず大慈大悲の力・無間地獄の大苦を今生にけさ消しめんとなり、章安大師云く「彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親なり」等云云、かう申すは国主の父母・一切衆生の師匠なり、事事多く候へども

留候ぬ、又麦の白米一駄薑はしかみ送り給び候い畢んぬ。

建治元年乙亥卯月十二日　　日蓮花押

四条金吾殿御返事

四条金吾殿御返事

態と御使喜び入つて候、又柑子五十・鵞目五貫文給び候い畢んぬ、各各御供養と云云、又御文の中に云く去る十六日に有る僧と寄合うて候時・諸法実相の法門を申し合いたりと云云、「今経は出世の本懐・一切衆生皆成仏道の根元と申すも只此の諸法実相の四字より外は全くなきなり、されば伝教大師は万里の波濤をしのぎ給いて相伝し、ましまず此の文なり、一句万了の一言とは是なり」、当世・天台宗の開会の法門を申すも此の経文を悪く意得て邪義を云い出し候ぞ、只此の経を持ちて南無妙法蓮華経と唱えて正直捨方便・但説無上道と信ずるを諸法実相の開会の法門とは申すなり、其の故は釈迦仏・多宝如来・十方三世の諸仏を証人とし奉り候なり、相構えてかくの如く心得させ給いて諸法実相の四の文字を時時あぢわへ給うべし・良薬に毒をまじうる事有るべきや・うしほの中より河の水を取り出す事ありや、月は夜に出・日は昼出で給う此の事諍ふべきや、此れより後には加様に意得給いて御問答あるべし、但し細細は論難し給うべからず、猶も申さばそれがしの師にて候日蓮房に御法門候へとうち咲うて打ち返し打ち返し仰せ給うべく候。

法門を書きつる間・御供養の志は申さず候、有り難し有り難し委くは是よりねんごろに申すべく候。

建治元年乙亥七月二十二日　　日蓮花押

四条中務三郎左衛門尉殿御返事

瑞相御書

建治元年　五十四歳御作
与四条金吾

夫れ天変は衆人をお駭どろかし地夭は諸人をうごかす、仏法華経をとかんとし給う時五瑞六瑞をげんじ給う、其の中に地動瑞と申すは大地六種に震動す六種と申すは天台大師文句の三に釈して云く「東涌西没とは東方は青・肝を主どる肝は眼を主どる西方は白・肺を主どる肺は鼻を主どる此れ眼根の功徳生じて鼻根の煩悩互に滅するを表するなり鼻根の功徳生じて眼の中の煩悩互に滅す・余方の涌没して余根の生滅を表するも亦復」云云、妙楽大師之を承けて云く「表根と言うは眼鼻已に東西を表す耳舌理として南北に対す・中央は心なり四方は身なり身四根を具す心偏く四を縁す故に心を以て身に対して涌没を為す」云云、夫十方は依報なり・衆生は正報なり譬へば依報は影のごとし正報は体のごとし・身なくば影なし正報なくば依報なし・又正報をば依報をもつて此れをつくる、眼根をば東方をもつて・これをつくる、舌は南方・鼻は西方・耳は北方・身は四方・心は中央等これを・もつて・しんぬべし、かるがゆへに衆生の五根やぶれんとせば四方中央をどろうべし・されば国土やぶれんと・するしるしには・まづ山崩くづれ草木かれ江河つくるしるしあり人の眼耳等驚そうすれば天変あり人の心をうごかせば地動す・抑何の経経にか六種動これなき一切経を仏とかせ給いしみなこれあり、しかれども仏法華経をとかせ給はんとて六種震動ありしかば衆も・ことにおどろき弥勒菩薩も疑い文殊師利菩薩もこたへしは諸経よりも瑞も大に久しくありしかば疑も大に決しがたかりしなり、故に妙楽の云く「何れの大乗経にか集衆・放光・雨花・動地あらざらん但大疑を生ずること無し」等云云、此の釈の心はいかなる経経にも序は候へども此れほど大なるはなしとなり・されば天台大師の云く「世人以蜘蛛掛れば喜び来り鴉鵲鳴けば行人至ると小すら尚徴有り大焉ぞ瑞無からん近きを以て

遠きを表す」等云云。

夫一代四十余年が間なかりし大瑞を現じて法華経の迹門を・とかせ給いぬ、其の上本門と申すは又爾前の経経の瑞に迹門を対するよりも大なる大瑞なり、大宝塔の地より・をどりいでし地涌千界・大地よりならび出でし大震動は大風の大海を吹けば大山のごとくなる大波のあしのはのごとくなる小船のをほにつくが・ごとくなりしなり、されば序品の瑞をば弥勒は文殊に問い涌出品の大瑞をば慈氏は仏に問いたてまつる・これを妙楽釈して云く「迹事は浅近・文殊に寄すべし久本は裁り難し故に唯仏に託す」云云・迹門のことは仏説き給はざりしかども文殊ほぼこれをしれり、本門の事は妙徳すこしもはからず、此の大瑞は在世の事にて候、仏・神力品にいたつて十神力を現ず此れは又さきの二瑞には・にるべくもなき神力なり、序品の放光は東方・万八千土、神力品の大放光は十方世界、序品の地動は但三千界・神力品の大地動は諸仏の世界地・皆六種に震動す、此の瑞も又又かくのごとし、此の神力品の大瑞は仏の滅後正像二千年すぎて末法に入つて法華経の肝要のひろまらせ給うべき大瑞なり、経文に云く「仏の滅度の後に能く是の経を持つを以ての故に諸仏皆歓喜して無量の神力を現ず」等云云、又云く「悪世末法の時」等云云。

疑つて云く夫れ瑞は吉凶につけて或は一時・二時・或は一日・二日・或は一年・二年・或・は七年十二年か・如何ぞ二千余年已後の瑞あるべきや、答えて云く周の昭王の瑞は一千十五年に始めてあえり、訖利季王の夢は二万二千年に始めてあいぬ、豈二千余年の事の前にあらはるるを疑うべきや、問うて云く在世よりも滅後の瑞・大なる如何、答えて云く大地の動ずる事は人の六根の動くによる、人の六根の動きの大小によつて大地の六種も高下あり、爾前の経経には一切衆生・煩悩をやぶるやう・なれども実にはやぶらず、今法華経は元品の無明をやぶるゆへに大動あり、末代は又在世よりも悪人多多なり、かるがゆへに在世の瑞にも・すぐれて・あるべきよしを示現し給う。

疑つて云く証文如何、答えて云く而かも此の経は如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや等云云、去る正嘉・文永の大地震・大天変は天神七代・地神五代は・さてをきぬ、人王九十代・二千余年が間・日本国にいまだなき天変地夭なり、人の悦び多多なれば天に吉瑞をあらはし地に帝釈の動あり、人の悪心盛なれば天に凶変地に凶夭出来す、瞋恚の大小に随いて天変の大小あり地夭も又かくのごとし、今日本国・上一人より下万民にいたるまで大悪心の衆生充満せり、此の悪心の根本は日蓮によりて起れるところなり、守護国界経と申す経あり法華経以後の経なり阿闍世王・仏にまいりて云く我国に大旱魃・大風・大水・飢饉・疫病・年年に起る上他国より我が国をせむ攻而るに仏の出現し給える国なり・いかんと問いまいらせ候しかば・仏答えて云く善き哉・善き哉・大王能く此の問をなせり、汝には多くの逆罪あり其の中に父を殺し提婆を師として我を害せしむ、この二罪大なる故かかる大難来ることかくのごとく無量なり、其の中に我が滅後に末法に入つて提婆がやうなる僧・国中に充満せば正法の僧一人あるべし、彼の悪僧等・正法の人を流罪・死罪に行いて王の后・乃至万民の女を犯して謗法者の種子の国に充満せば国中に種種の大難をこり後には他国にせめらるべしと・とかれて候、今の世の念仏者かくのごとく候上・真言師等が大慢・提婆達多に百千万億倍すぎて候、真言宗の不思議あら申すべし、胎蔵界の八葉の九尊を画にかきて其の上にのぼりて諸仏の御面をふみて灌頂と申す事を行うなり、父母の面をふみ天子の頂をふむがごとくなる者・国中に充満して上下の師となれり、いかでか国ほろびざるべき。

此の事余が一大事の法門なり又又申すべし、さきにすこしかきて候、甚いたう人におほせあるべからず、便びんごとの心ざし一度・二度ならねばいかにとも。

四条金吾殿御返事（衆生所遊楽御書）

p880

一切衆生・南無妙法蓮華経と唱うるより外の遊楽なきなり経に云く「衆生所遊楽」云云、此の文・あに自受法楽にあらずや、衆生のうちに貴殿もれ給うべきや、所とは一閻浮提なり日本国は閻浮提の内なり、遊楽とは我等が色心依正ともに一念三千・自受用身の仏にあらずや、法華経を持ち奉るより外に遊楽はなし現世安穏・後生善処とは是なり、ただ世間の留難来るとも・とりあへ給うべからず、賢人・聖人も此の事はのがれず、ただ女房と酒うちのみて南無妙法蓮華経と・となへ給へ、苦をば苦とさとり楽をば楽とひらき苦楽ともに思い合せて南無妙法蓮華経と唱え居となへゐさせ給へ、これあに自受法楽にあらずや、いよいよ強盛の信力をいたし給へ、恐恐謹言。

建治二年丙子六月二十七日　　日蓮花押

四条金吾殿御返事

四条金吾釈迦仏供養事

建治二年七月　五十五歳御作

御日記の中に釈迦仏の木像一体等云云、開眼の事・普賢経に云く「此の大乗経典は諸仏の宝蔵なり十方三世の諸仏の眼目なり」等云云、又云く「此の方等経は是れ諸仏の眼なり諸仏・是に因つて五眼を具することを得たもう」云云、此の経の中に得具五眼とは一には肉眼・二には天眼・三には慧眼・四には法眼・五には仏眼なり、此の五眼をば法華経を持つ者は自然に相具し候、譬へば王位につく人は自然に国のしたがうがごとし、大海の主となる者の自然に魚を得るに似たり、華厳・阿含・方等・般若・大日経等には五眼の名はありといへども其の義なし、今の法華経には名もあり義も備わりて候・設ひ名はなけれども必ず其の義あり。

三身の事、普賢経に云く「仏・三種の身は方等より生ず是の大法印は涅槃海を印す此くの如き海中より能く三種の仏の清浄の身を生ず此の三種の身は人天の福田にして応供の中の最なり」云云、「三身とは一には法身如来・二には報身如来・三には応身如来なり、此の三身如来をば一切の諸仏必ず相具あひぐす譬へば月の体は法身・月の光は報身・月の影は応身にたとう、一の月に三のことわりあり・一仏に三身の徳まします、この五眼三身の法門は法華経より外には全く候はず、故に天台大師の云く「仏三世に於て等しく三身有り諸教の中に於て之を秘して伝えず」云云、此の釈の中に於諸教中とかかれて候は華厳・方等・般若のみならず法華経より外の一切経なり、秘之不伝とかかれて候は法華経の寿量品より外の一切経には教主釈尊秘めて説き給はずとなり。

されば画像・木像の仏の開眼供養は法華経・天台宗にかぎるべし、其の上一念三千の法門と申すは三種の世間よりをこれり、三種の世間と申すは一には衆生世間・二には五陰世間・三には国土世間なり、前の二は且らく之を置

く、第三の国土世間と申すは草木世間なり、草木世間と申すは五色のゑのぐは草木なり画像これより起る、木と申すは木像是より出来す、此の画木に魂魄と申す神を入るる事は法華経の力なり天台大師のさとりなり、此の法門は衆生にて申せば即身成仏といはれ画木にて申せば草木成仏と申すなり、止観の明静なる前代いまだきかずと・かかれて候と無情仏性・惑耳驚心等とのべられて候は是なり、此の法門は前代になき上・後代にも又あるべからず、設ひ出来せば此の法門を偸盗せるなるべし、然るに天台以後二百余年の後・善無畏・金剛智・不空等・大日経に真言宗と申す宗をかまへて仏説の大日経等には・なかりしを法華経・天台の釈を盗み入れて真言宗の肝心とし、しかも事を天竺によせて漢土・日本の末学を誑惑せしかば皆人此の事を知らず一同に信伏して今に五百余年なり、然る間・真言宗已前の木画の像は霊験・殊勝なり真言已後の寺塔は利生うすし、事多き故に委く注さず。

此の仏こそ生身の仏にておはしまし候へ、優塡大王の木像と影顕王の木像と一分もたがうべからず、梵・帝・日月・四天等必定して影の身に随うが如く貴辺をば・まほらせ給うべし是。

御日記に云く毎年四月八日より七月十五日まで九旬が間・大日天子に仕えさせ給ふ事、大日天子と申すは宮殿七宝なり其の大さは八百十六里・五十一由旬なり、其の中に大日天子居し給ふ、勝無勝と申して二人の后あり左右には七曜・九曜つらなり前には摩利支天女ましまします・七宝の車を八匹の駿馬にかけて四天下を一日一夜にめぐり四州の衆生の眼目と成り給う、他の仏・菩薩・天子等は利生のいみじくましまします事・耳にこれを・きくとも愚眼に未だ見えず、是は疑うべきにあらず眼前の利生なり教主釈尊にましまさずば争か是くの如くあらたなる事候べき、一乗の妙経の力にあらずんば争か眼前の奇異をば現す可き不思議に思ひ候、争か此の天の御恩をば報ずべきと・もとめ候に仏法以前の人人も心ある人は皆或は礼拝をまいらせ或は供養を申し皆しるしあり、又逆をなす人は皆罰ばつあり、今内典を以てかんがへて候に金光明経に云く「日天子及以月天子是の経を聞くが故に精気充実す」等云

云、最勝王経に云く「此の経王の力に由つて流暉四天下を遶る」等云云、当に知るべし日月天の四天下をめぐり給うは仏法の力なり・彼の金光明経・最勝王経は法華経の方便なり勝劣を論ずれば乳と醍醐と金と宝珠との如し、劣なる経を食しまして尚四天下をめぐり給う、何に況や法華経の醍醐の甘味を嘗させ給はんをや、故に法華経の序品には普香天子とつらなりまします、法師品には阿闍多羅三藐三菩提と記せられさせ給う火持如来是なり、其の上慈父よりあひつたはりて二代我が身となりて・としひさし争かすてさせたまひ候べき、其の上日蓮も又此の天を恃みたてまつり日本国にたてあひて数年なり、既に日蓮かちぬべき心地す利生のあらたなる事・外にもとむべきにあらず、是より外に御日記たうとさ申す計りなけれども紙上に尽し難し。

なによりも日蓮が心にたつとき事候、父母御孝養の事度度の御文に候上に今日の御文なんだ更にとどまらず、我が父母・地獄にや・おはすらんとなげかせ給う事のあわれさよ、仏の弟子の御中に目犍尊者と申しけるは父をば吉占きつせん師子と申し母をば青提女と申しけるが餓鬼道におちさせ給いけるを凡夫にてをはしける時は、しらせ給わざりければ・なげきもなかりける程に、仏の御弟子とならせ給いて後・阿羅漢となりて天眼をもつて御らんありければ餓鬼道におはしけり、是を御らんありて飲食をまいらせしかば炎となりて・いよいよ苦をましさせまいらせ給いしかば、いそぎ・はしりかへり仏に此の由を申させ給いしぞかし、爾の時の御心をおもひやらせ給へ、今貴辺は凡夫なり肉眼なれば御らんなけれども・もしも・さもあらばと・なげかせ給う・こは孝養の一分なり・梵天・帝釈・日月・四天も定めてあはれとおぼさんか、華厳経に云く「恩を知らざる者は多く横死に遭う」等云云、観仏相海経に云く「是れ阿鼻の因なり」等云云、今既に孝養の志あつし定めて天も納受あらんか是。

御消息の中に申しあはさせ給う事くはしく事の心を案ずるに・あるべからぬ事なり、日蓮をば日本国の人あだむ是はひとへにさがみどの（相模殿）・のあだませ給うにて候ゆへなき御政りごとなれども・いまだ此の事にあはざりし時よ

り・かかる事あるべしと知りしかば・今更いかなる事ありとも人をあだむ心あるべからずと・をもひ候へば、此の祈難心のいのりとなりて候やらん・そこばくのなんをのがれて候、いまは事なきやうになりて候、日蓮がさどの国にてもかつえ餓死しなず又これまで山中にして法華経をよみまいらせ候は・たれか・たすけん・ひとへにとの殿の御たすけなり・又殿の御たすけは・なにゆへぞと・たづぬれば入道殿の御故ぞかし、あらわ顕には・しろしめさねども定めて御いのりともなるらん・かうあるならば・かへりて又とのの御いのりとなるべし父母の孝養も又彼の人の御恩ぞかし、かかる人の御内を如何なる事有ればとて・すてさせ給うべきや・かれより度度すてられんずらんは・いかがすべき・又いかなる命になる事なりとも・すてまいらせ給うべからず、上にひきぬる経文に不知恩の者は横死有と見えぬ・孝養の者は又横死有る可からず、鵜と申す鳥の食する鉄はとくれども腹の中の子はとけず、石を食する魚あり又腹の中の子はしなず、栴檀の木は火に焼けず浄居の火は水に消へず・仏の御身をば三十二人の力士・火をつけしかども・やけず、仏の御身よりいでし火は三界の竜神・雨をふらして消しかどもきえず、殿は日蓮が功徳をたすけたる人なり・悪人にやぶらるる事かたし、もしやの事あらば先生に法華経の行者を・あだみたりけるが今生にむくふなるべし、此の事は如何なる山の中・海の上にても・のがれがたし、不軽菩薩の杖木の責も目犍尊者の竹杖に殺されしも是なり、なにしにか歎かせ給うべき。

但し横難をば忍には・しかじと見へて候・此の文御覧ありて後は・けつして百日が間をぼろげならでは・どうれい同隷並に他人と我が宅ならで夜中の御さかもり酒宴あるべからず・主の召さん時は昼ならば・いそぎ参らせ給うべし、夜ならば三度までは頓病の由を申させ給いて三度にすぎば下人又他人をかたらひてつじを見せなんどして御出仕あるべし、かうつつしませ給はんほどにむこの人もよせなんどし候はば人の心又さきにひきかへ候べし、かたきをうつ心とどまるべしと申させ給う事は御あやまちありとも左右なく御内を出でさせ給うべからず、まして・なから

んには・なにとも人申せ・くるしかるべからず、おもひのままに入道にもなりておはせば・さきさきならばくるしからず、又身にも心にもあはぬ事あまた出来せば・なかなか悪縁・度度・来るべし、このごろは女は尼になりて人をはかり男は入道になりて大悪をつくるなり、ゆめゆめ・あるべからぬ事なり、身に病なくとも・やいとを一二箇所やいて病の由あるべし、さわぐ事ありとも・しばらく人をもつて見せをほせさせ給へ。

事事くはしくは・かきつくしがたし、此の故に法門もかき候はず、御経の事はすずしくなり候いてかいてまいらせ候はん、恐恐謹言。

建治二年丙子七月十五日

日蓮花押

四条金吾殿御返事

四条金吾殿御返事（智人弘経抄）

423

正法をひろむる事は必ず智人によるべし、故に釈尊は一切経を・とかせ給いて小乗経をば阿難・大乗経をば文殊師利・法華経の肝要をば一切の声聞・文殊等の一切の菩薩をきらひて上行菩薩をめして授けさせ給いき、設い正法を持てる智者ありとも檀那なくんば争か弘まるべき・然れば釈迦仏の檀那は梵王・帝釈の二人なりこれは二人ながら天の檀那なり、仏は六道の中には人天・人天の中には人に出でさせ給う・人には三千世界の中央・五天竺・五天竺の中には摩竭提国に出でさせ給いて候しに、彼の国の王を檀那とさだむべき処に彼の国の阿闍世王は悪人なり、聖人は悪王に生れあふ事第一の怨にて候しぞかし、阿闍世王は賢王なりし父をころす、又うちそふわざはひと提婆達多を師とせり、達多は三逆罪をつくる上・仏の御身より血を出だしたりし者ぞかし、不孝の悪王と謗法の師とよりあひて候しかば人間に二のわざはひにて候しなり、一年二年ならず数十年が間・仏にあだを・なしまいらせ

仏の御弟子を殺せし事・数をしらず、かかりしかば天いかりを・なして天変しきりなり、地神いかりを・なして地かう天申すに及ばず、月月に悪風・年年に飢饉・疫癘来りて万民ほとんど・つきなんとせし上、四方の国より阿闍世王のうらを責む、既に危く成りて候し程に阿闍世王・或は夢のつげにより・或は耆婆がすすめにより・或は心にあやしむ事ありて提婆達多をば・うち捨て仏の御前にまいりて・やうやうにたいほう申せしかば身の病忽にいゑ・他方のいくさも留まり国土安穏になるのみならず・三月の七日に御崩御なるべかりしが命をのべて四十年なり、千人の阿羅漢をあつめて一切経・ことには法華経を・かきをかせ給いき、今我等がたのむところの法華経は阿闍世王のあたへさせ給う御恩なり。

是はさてをきぬ・仏の阿闍世王にかたらせ給いし事を日蓮申すならば日本国の人は今つくれる事どもと申さんずらんなれども・我が弟子檀那なればかたりたてまつる、仏言わく我が滅後・末法に入つて又調達がやうなる・たうとく五法を行ずる者・国土に充満して悪王をかたらせて・但一人あらん智者を或はのり或はうち或は流罪或は死に及ぼさん時・昔にも・すぐれてあらん天変・地天・大風・飢饉・疫癘・年年にありて他国より責べしと説かれて候、守護経と申す経の第十の巻の心なり。

当時の世にすこしもたがはず、然るに日蓮は此の一分にあたれり・日蓮をたすけんと志す人人・少少ありといへども或は心ざしうすし・或は心ざしは・あつけれども身がうごせず・やうやうにをはするに御辺は其の一分なり・心ざし人にすぐれて・をはする上わづかの身命をささうるも又御故なり、天もさだめて・しろしめし地もしらせ給いぬらん殿いかなる事にもあはせ給うならば・ひとへに日蓮がいのちを天のたすけ給うなるべし、人の命は山海・空市まぬかれがたき事と定めて候へども・又定業亦能転の経文もあり・又天台の御釈にも定業をのぶる釈もあり、前に申せしやうに蒙古国のよするまで・つつしませ給うなるべし、主の御返事をば申させ給うべし・身に病ありては

叶いがたき上・世間すでに・かうと見え候・それがしが身は時によりて憶病はいかんが候はんずらん、只今の心は・いかなる事も出来候はば入道殿の御前にして命をすてんと存じ候、着しやの事候ならば越後よりはせ上らんは・はるかなる上不定なるべし、たとひ所領を・めさるるなりとも今年は・きみをはなれまいらせ候べからず。

是より外は・いかに仰せ蒙るとも・をそれまいらせ候べからず、是よりも大事なる事は日蓮の御房の御事と過去に候父母の事なりと・ののしらせ給へ、すてられまいらせ候とも命はまいらせ候べし・後世は日蓮の御房にまかせまいらせ候と高声にうちなのり居させ給へ。

建治二年丙子九月六日　　日蓮花押

四条金吾殿

四条金吾殿御返事

はるかに申し承り候はざりつれば・いぶせく候いつるに・かたがたの物と申し御つかいと申しよろこび入つて候又まほりまいらせ候、所領の間の御事は上よりの御文ならびに御消息引き合せて見候い畢んぬ、此の事は御文なきさきにすいして候、上には最大事と・おぼしめされて候へども御きんずの人人のざんそうにてあまりに所領をきらい上をかろしめたてまつり候、ぢうあうの人こそををく候にかくまで候へば且らく御恩をば・おさへさせ給うべくや候らんと申しぬらんと・すいして候なり・それにつけては御心えあるべし御用意あるべし、我が身と申しをやるいしんと申し・かたがた御内に不便といはれまいらせて候大恩の主なる上すぎにし日蓮が御かんきの時・日本一同ににくむ事なれば弟子等も或は所領を・ををかたよりめされしかば又方方の人人も或は御内内をいだし

或は所領をおいなんどせしに其の御内に・なに事もなかりしは御身にはゆゆしき大恩と見へ候。

このうへは・たとひ一分の御恩なくとも・うらみまいらせ給うべき主にはあらず、それにかさねたる御恩を申し給の所領をきらはせ給う事・御とがにあらずや。賢人は八風と申して八のかぜにをかされぬを賢人と申すなり、利・衰・毀・誉・称・譏・苦・楽なり、をを心は利あるに・よろこばず・をとろうるになげかず等の事なり。此の八風にをかされぬ人をば必ず天はまほらせ給うなりしかるを・ひりに主をうらみなんどし候へば・いかに申せども天まほり給う事なし、訴訟を申せど叶いぬべき事もあり、申さぬに叶うべきを申せば叶わぬ事も候、夜めぐりの殿原の訴訟は申すは叶いぬべきよしを・かんがへて候しに・あながちに・なげかれし上日蓮がゆへに・めされて候へば・いかでか不便に候はざるべき、ただし訴訟だにも申し給はずば・いのりてみ候はんと申せしかば、さうけ給わり候いぬと約束ありて・又をりかみをしきりにかき・人人・訴訟ろんなんど・ありと申せし時に此の訴訟よも叶わじとをもひ候いしが・いままでのびて候。

今折紙

大学殿衛門大夫殿

だいがくどのゑもんのたいうどのの事どもは申すままにて候あいだ・いのり叶いたるやうに・みえて候、はきり殿どのの事は法門の御信用あるやうに候へども此の訴訟は申すままには御用いなかりしかば・いかんがと存じて候いしほどに・さりとては・と申して候いしゆへにや候けん・すこし・しるし候か、これに・をもうほど・なかりしゆへに又をもうほどなし、檀那だんなと師とをもひあわぬいのりは水の上に火をたくがごとし、又だんなと師とをもひあひて候へども大法を小法をもつて・をかしてとしひさしき人人の御いのりは叶い候はぬ上、我が身も・だんなも・ほろび候なり。

祈

波木井

天台の座主・明雲と申せし人は第五十代の座主なり、去ぬる安元二年五月に院勘をかほりて伊豆国へ配流・山僧大津よりうばいかへす、しかれども又かへりて座主となりぬ・又すぎにし壽永二年十一月に義仲に・からめとられ

焚

し上・頸うちきられぬ・是はながされ頸きらるるを・とがとは申さず賢人・聖人もかかる事候、但し源氏の頼朝と平家の清盛との合戦の起りし時・清盛が一類・二十余人・起請をかき連判をして願を立てて平家の氏寺と叡山をたのむべし三千人は父母のごとし・山のなげきは我等がなげき・山の悦びは我等がよろこびと申して、近江の国・二十四郡を一向によせて候しかば、大衆と座主と一同に内には真言の大法をつくし・外には悪僧どもを・もって源氏をいさせしかども義仲が郎等ひぐちと申せしをのこ義仲とただ五六人計り叡山中堂にはせのぼり調伏の壇の上にありしを引き出して・なわをつけ西ざかを大石をまろばすやうに引き下して頸をうち切りたりき、かかる事あれども日本の人人真言をうとむ事なし又たづぬる事もなし・去ぬる承久三年辛巳五六七の三箇月が間・京・夷の合戦ありき、時に日本国第一の秘法どもをつくして叡山・東寺・七大寺・園城寺等・天照太神・正八幡・山王等に一一に御いのりありき、其の中に日本第一の僧四十一人なり所謂前の座主・慈円大僧正・東寺・御室・三井寺の常住院の僧正等は度度・義時を調伏ありし上、御室は紫宸殿にして六月八日より御調伏ありしに、七日と申せしに同じく十四日に・いくさに・まけ勢多迦が頸きられ御室をもひ死に死しぬ、かかる事候へども真言は・いかなるとがとも・あやしむる人候はず、をよそ真言の大法をつくす事・明雲第一度・慈円第二度に日本国の王法ほろび候い畢んぬ、今度第三度になり候、当時の蒙古調伏此れなり、かかる事も候ぞ此れは秘事なり人にいはずして心に存知せさせ給へ。

されば此の事御訴訟なくて又うらむる事なく御内をばいでず我かまくらにうちいて・さきざきよりも出仕とをきやうにて・ときどきさしいでて・おはするならば叶う事も候なん、あながちに・わるびれて・みへさせ給うべからず、よくと名聞・瞋との。

頼基陳状

建治三年六月　五十六歳御代作

去ぬる六月二十三日の御下文・島田の左衛門入道殿・山城の民部入道殿・両人の御承りとして同二十五日謹んで拝見仕り候い畢んぬ、右仰せ下しの状に云く竜象御房の御説法の所に参られ候いける次第をほかた穏便ならざる由、見聞の人遍く一方ならず同口に申し合い候事驚き入つて候、徒党の仁其の数兵杖を帯して出入すと云云。

此の条跡形も無き虚言なり、所詮誰人の申し入れ候けるやらん御哀憐を蒙りて召し合せられ実否を糾明され候はば然るべき事にて候、凡そ此の事の根源は去る六月九日日蓮聖人の御弟子・三位公・頼基が宿所に来り申して云く近日竜象房と申す僧・京都より下りて大仏の門の西・桑か谷に止住して日夜に説法仕るが・申して云く現当の為仏法に御不審存ぜむ人は来りて問答申す可き旨説法せしむる間、鎌倉中の上下釈尊の如く貴び奉るしかれども問答に及ぶ人なしと風聞し候、彼へ行き向いて問答を遂げ一切衆生の後生の不審をはらし候はむと思い候、聞き給はぬかと申されしかども折節官仕に隙無く候いし程に思い立たず候いしかども、法門の事と承りてたびたび罷り向いて候えども頼基は俗家の分にて候い一言も出さず候し上は悪口に及ばざる事・厳察足る可く候。

ここに竜象房説法の中に申して云く此の見聞満座の御中に御不審の法門あらば仰せらる可くと申されし処に、日蓮房の弟子・三位公問うて云く生を受けしより死をまぬかるまじきことはり始めて・をどろくべきに候はねども、ことさら当時・日本国の災孽に死亡する者数を知らず眼前の無常・人毎に思いしらずと云ふ事なし、然る所に京都より上人・御下りあつて人人の不審をはらし給うよし承りて参りて候つれども御説法の最中骨無くも候なばと存じ候し処に・問うべき事有らむ人は各各憚らず問い給へと候し間・悦び入り候、先づ不審に候事は末法に生を

受けて辺土のいやしき身に候へども中国の仏法・幸に此の国にわたれり是非信受す可き処に経は五千七千数多なり、然而一仏の説なれば所詮は一経にてこそ候らむに華厳・真言・乃至八宗・浄土・禅とて十宗まで分れてをはします、此れ等の宗宗も門は・ことなりとも所詮は一かと推する処に、弘法大師は我が朝の真言の元祖・法華経は華厳経・大日経に相対すれば門の異なるのみならず其の理は戯論の法・無明の辺域なり、又法華宗の天台大師等は諍盗醍醐等云云、法相宗の元祖慈恩大師云く「法華経は方便・深密経は真実・無性有情・永不成仏」云云、華厳宗の澄観云く「華厳経は本教・法華経は末教・或は華厳は頓頓・法華は漸頓」等云云、三論宗の嘉祥大師の云く「諸大乗経の中には般若教第一」云云、浄土宗の善導和尚云く「念仏は十即十生・百即百生・法華経等は千中無一」云云、法然上人云く「法華経を念仏に対して捨閉閣抛或は行者は群賊」等云云、禅宗の云く「教外別伝・不立文字」云云、教主釈尊は法華経をば世尊の法は久しくして後に要当に真実を説きたもうべし、多宝仏は妙法華経は皆是真実なり十方分身の諸仏は舌相梵天に至るとこそ見えて候に弘法大師は法華経をば戯論の法と書かれたり、釈尊・多宝・十方の諸仏は皆是真実と説かれて候、いづれをか信じ候べき、善導和尚・法然上人は法華経をば千中無一・捨閉閣抛・釈尊・多宝・十方分身の諸仏は一として成仏せずと云う事無し皆仏道を成ずと云云、三仏と導和尚・然上人とは水火なり雲泥なり何れをか信じ候べき何れをか捨て候べき・就中彼の導・然両人の仰ぐ所の雙観経の法蔵比丘の四十八願の中に第十八願に云く「設い我れ仏を得るとも唯五逆と誹謗正法とを除く」と云云、たとひ弥陀の本願実にして往生すべくとも、正法を誹謗せむ人人は弥陀仏の往生には除かれ奉るべきか・又法華経の二の巻には「若し人信ぜざれば其の人命終して阿鼻獄に入らん」と云云、念仏宗に詮とする導・然の両人は経文実ならば阿鼻大城をまぬかれ給ふべしや、彼の上人の地獄に堕ち給わせば末学・弟子・檀那等・自然に悪道に堕ちん事・疑いなかるべし、此等こそ不審に候へ上人は如何と問い給はれしかば。

竜上人答て云く上古の賢哲達をばいかでか疑い奉るべき、竜象等が如くなる凡僧等は仰いで信じ奉り候と答え給しを、をし返して此の仰せこそ智者の仰せとも覚えず候へ、誰人か時の代にあをがるる人師等をば疑い候べき、但し涅槃経に仏最後の御遺言として「法に依つて人に依らざれ」と見えて候、人師にあやまりあらば経に依れと仏は説かれて候、御辺はよもあやまりましまさじと申され候、御房の私の語と仏の金言と比には三位は如来の金言に付きまいらせむと思い候なりと申されしを。

象上人は人師にあやまり多しと候は・いづれの人師に候ぞと問はれしかば、上に申しつる所の弘法大師・法然上人等の義に候はずやと答え給い候しかば・象上人は嗚呼叶い候まじ我が朝の人師の事は忝くも問答仕るまじく候、満座の聴衆皆皆其の流にて御座す鬱憤も出来せば定めてみだりがはしき事候なむ恐れあり恐れありと申されし処に、三位房の云く人師のあやまり誰ぞと候へば経論に背く人師達をいだし候し憚あり・かなふまじと仰せ候にこそ進退きはまりて覚え候へ、法門と申すは人を憚り世を恐れて仏の説き給うが如く経文の実義を申さざらんは愚者の至極なり、智者上人とは覚え給はず悪法世に弘まりて人悪道に堕ち国土滅すべしと見へ候はむに法師の身として争かいさめず候べき、然れば則ち法華経には「我身命を愛まず」涅槃経には「寧ろ身命を喪うとも」等云云、実の聖人にてをはせば何が身命を惜みて世にも人にも恐れ給うべき、外典の中にも竜蓬と云いし者、比干と申せし賢人は頸をはねられ胸をさかれしかども夏の桀・殷の紂をば・いさめてこそ賢人の名をば流し候しか、内典には不軽菩薩は杖木をかほり師子尊者は頭をはねられ竺の道生は蘇山にながされ法道三蔵は面に火印を・さされて江南に・はなたれしかども正法を弘めてこそ聖人の名をば得候しかと難ぜられ候しかば。

竜上人の云くさる人は末代にはありがたし我我は世をはばかり人を恐るる者にて候、さやうに仰せらるる人とても・ことばの如くには・よもをはしまし候はじと候しかば。

此の御房は争か人の心をば知り給うべき某こそ当時日本国に聞え給う日蓮聖人の弟子として候へ、某が師匠の聖人は末代の僧にて御坐候へども当世の大名僧の如く望んで請用もせず人をも詔はず聊か異なる悪名もたたず・只此の国に真言・禅宗・浄土宗等の悪法・並に謗法の諸僧満ち満ちて上一人をはじめ奉りて下万民に至るまで御帰依ある故に法華経・教主釈尊の大怨敵と成りて現世には天神・地祇にすてられ他国のせめにあひ、後生には阿鼻大城に堕ち給うべき由・経文にまかせて立て給いし程に此の事申さば大なるあだあるべし申さずんば仏のせめのがれがたし、いはゆる涅槃経に「若し善比丘あつて法を壊る者を見て置いて呵責し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり」等と云云、世に恐れて申さずんば我が身悪道に堕つべきと御覧じて身命をすてて去る建長年中より今年建治三年に至るまで二十余年が間・あえて・をこたる事なし、然れば私の難は数を知らず国王の勘気は両度に及びき、三位も文永八年九月十二日の勘気の時は供奉の一人にて有りしかば同罪に行はれて頸を・はねらるべきにてありしは身命を惜むものにて候かと申されしかば。

竜象房口を閉て色を変え候しかば此の御房申されしは是程の御智慧にては人の不審をはらすべき由の仰せ無用に候けり・苦岸比丘・勝意比丘等は我れ正法を知りて人をたすくべき由存ぜられて候しかども我が身も弟子・檀那等も無間地獄に堕ち候き、御法門の分斉にてそこばくの人を救はむと説き給うが如くならば師檀共に無間地獄にや堕ち給はんずらむ今日より後は此くの如き御説法は御はからひあるべし、加様には申すまじく候へども悪法を以て人を地獄にをとさん邪師をみながら責め顕はさずば返つて仏法の中の怨なるべしと仏の御いましめ・のがれがたき上聴聞の上下皆悪道にをち給はん事不便に覚え候へば此くの如く申し候なり、智者と申すは国のあやうきを・いさめ人の邪見を申しとどむるこそ智者にては候なれ、是はいかなるひが事ありとも世の恐しければ・いさめじと申されむ上は力及ばず、某は文殊の智慧も富楼那の弁説も詮候はずとて立たれ候しかば、諸人歓喜をなし

掌を合せ今暫く御法門候へかしと留め申されしかども・やがて帰り給い了んぬ、此の外は別の子細候はず・且つは御推察あるべし・法華経を信じ参らせて仏道を願ひ候はむ者の争か法門の時・悪行を企て悪口を宗とし候べき、しかしながら御ぎやうさく有る可く候・其上日蓮聖人の弟子と・なのりぬる上罷り帰りても御前に参りて法門問答の様かたり申し候き、又た其の辺に頼基しらぬもの候はず只頼基をそねみ候人のつくり事にて候にや早早召し合せられん時其の隠れ有る可らず候。

又仰せ下さるる状に云く極楽寺の長老は世尊の出世と仰ぎ奉ると此の条難かむの次第に覚え候、其の故は日蓮聖人は御経にとかれてましますが如くば久成如来の御使・上行菩薩の垂迹・法華本門の行者・五五百歳の大導師にて御座候聖人を頸をはねらるべき由の申し状を書きて殺罪に申し行はれ候しが、いかが候けむ死罪を止て佐渡の島まで遠流せられ候しは良観上人の所行に候はずや・其の訴状は別紙に之れ有り、抑生草をだに伐るべからずと六斎日夜説法に給われながら法華正法を弘むる僧を断罪に行わる可き旨申し立てらるるは自語相違に候はずや如何・此僧豈天魔の入れる僧に候はずや、但し此の事の起は良観房・常の説法に云く日本国の一切衆生を皆持斎になして八斎戒を持たせて国中の殺生・天下の酒を止めむとする処に日蓮房が謗法に障えられて此の願叶い難き由歎き給い候間・日蓮聖人此の由を聞き給いて・いかがして彼が誑惑の大慢心を・たをして無間地獄の大苦をたすけむと仰せありしかば、頼基等は此の仰せ法華経の御方人大慈悲の仰せにては候へども当時日本国・別して武家領食の世きらざる人にてをはしますを・たやすく仰せある事いかがと弟子共・同口に恐れ申し候し程に、去る文永八年太歳辛未六月十八日大旱魃の時・彼の御房祈雨の法を行いて万民をたすけんと申し付け候由・日蓮聖人聞き給いて此体は小事なれども此の次でに日蓮が法験を万人に知らせばやと仰せありて、良観房の所へつかはすに云く七日の内にふらし給はば日蓮が念仏無間と申す法門すてて良観上人の弟子と成りて二百五十戒持つべし、雨ふらぬほどな

らば彼の御房の持戒げなるが大誑惑なるは顕然なるべし、上代も祈雨に付て勝負を決したる例これ多し、所謂護命と伝教大師と・守敏と弘法なり、仍て良観房の所へ周防房・入沢の入道と申す念仏者を遣わす御房と入道は良観が弟子又念仏者なりいまに日蓮が法門を用うる事なし是を以て勝負とせむ、七日の内に雨降るならば本の八斎戒・念仏を以て往生すべしと思うべし、又雨らずば一向に法華経になるべしと・いはれしかば是等悦びて極楽寺の良観房に此の由を申し候けり、良観房悦びないて七日の内に雨ふらすべき由にて弟子・百二十余人・頭より煙を出し声を天にひびかし・或は念仏・或は請雨経・或は法華経・或は八斎戒を説きて種種に祈請す、四五日まで雨の気無ければたましゐを失いて多宝寺の弟子等・数百人呼び集めて力を尽し祈りたるに・七日の内に露ばかりも雨降らず其の時日蓮聖人使を遣す事・三度に及ぶ、いかに泉式部と云いし婬女・能因法師と申せし破戒の僧・狂言綺語の三十一字を以て忽にふらせし雨を持戒・持律の良観房は法華真言の義理を極め慈悲第一と聞へ給う上人の数百人の衆徒を率いて七日の間にいかにふらし給はぬやらむ、是を以て思ひ給へ一丈の堀を越えざる者二丈三丈の堀を越えてんややすき雨をだに・ふらし給はず況やかたき往生成仏をや、然れば今よりは日蓮・怨み給う邪見をば是を以て翻えし給へ後生をそろしく・をぼし給はば約束のままに・いそぎ来り給へ、雨ふらす法と仏になる道をしへ奉らむ七日の内に雨こそふらし給はざらめ、旱魃弥興盛に八風ますます吹き重りて民のなげき弥深し、すみやかに其のいのりやめ給へと第七日の申の時・使者ありのままに申す処に・良観房は涙を流す弟子檀那同じく声をおしまず口惜しがる日蓮御勘気を蒙る時・此の事御尋ね有りしかば有りのままに申し給いき、然れば良観房・身の上の恥を思はば跡をくらまして山林にも・まじはり・約束のままに日蓮が弟子ともなりたらば道心の少にてもあるべきに・さはなくして無尽の讒言を構えて殺罪に申し行はむとせしは貴き僧かと日蓮聖人かたり給いき・又頼基も掛畏見聞き候き、他事に於ては・かけはくも主君の御事畏れ入り候へども此の事はいかに思い候とも・いかでかと思は

れ候べき。

仰せ下しの状に云く竜象房・極楽寺の長老見参の後は釈迦・弥陀とあをぎ奉ると云云、此の条又恐れ入り候、彼の竜象房は洛中にして人の骨肉を朝夕の食物とする由露顕せしむるの間、山門の衆徒蜂起して世末代に及びて悪鬼・国中に出現せり、山王の御力を以て対治を加えむとて住所を焼失し其の身を誅罰せむとする処に自然に逃失し行方を知らざる処にたまたま鎌倉の中に又人の肉を食の間・情ある人恐怖せしめて候に仏菩薩と仰せ給う事所従の身として争か主君の御あやまりをいさめ申さず候べき、御内のをとなしき人人いかにこそ存じ候へ。

同じき下し状に云く是非につけて主親の所存には相随わんこそ仏神の冥にも世間の礼にも手本と云云、此の事最第一の大事にて候へば私の申し状恐れ入り候間・本文を引くべく候、孝経に云く「子以て父に争わずんばあるべからず臣以て君に争わずんばあるべからず」、鄭玄曰く「君父不義有らんに臣子諫めざるは則ち亡国破家の道なり」新序に曰く「主の暴を諫めざれば忠臣に非ざるなり、死を畏れて言わざるは勇士に非ざるなり」、伝教大師云く「凡そ不諠に当つては則ち子以て父に争わずんばあるべからず臣以て君に争わずんばあるべからず当に知るべし君臣・父子・師弟以て師に争わずんばあるべからず」文、法華経に云く「我れ身命を愛まず但無上道を惜む」文、涅槃経に云く「譬えば王の使の善能談論し方便に巧にして命を他国に奉ずるに寧ろ身命を喪うとも終に王の所説の言教を匿さざるが如し智者も亦爾り」文、章安大師云く「寧ろ身命を喪うとも教を匿さざれとは身は軽く法は重し身を死して法を弘む」文、又云く「仏法を壊乱するは仏法の中の怨なり慈無くして詐り親むは則ち是れ彼が怨なり能く糺治する者は彼の為めに悪を除く則ち是れ彼が親なり」文、頼基をば傍輩こそ無礼なりと思はれ候らめども世の事にをき候ては是非父母主君の仰せに随い参らせ候べし。

其にとて重恩の主の悪法の者に・たぼらかされ・ましまして悪道に堕ち給はむをなげくばかりなり、阿闍世王は

提婆六師を師として教主釈尊を敵とせしかば摩竭提国・皆仏教の敵となりて闍王の眷属・五十八万人・仏弟子を敵とする中に耆婆大臣計り仏の弟子なり、大王は上の頼基を思し食すが如く仏弟子たる事を御心よからず思し食しかども最後には六大臣の邪義をすてて耆婆が正法にこそ・つかせ給い候しが・其の如く御最後をば頼基や救い参らせ候はんずらむ此の如く申さしめ候へば阿闍世は五逆罪の者なり彼に対するかと思し食しぬべし、恐れにては候へども彼には百千万倍の重罪にて御座すべしと御経の文には顕然に見えさせ給いて候、所謂「今此の三界は皆是れ我有なり其中の衆生は悉く是れ吾子なり」文・文の如くば教主釈尊は日本国の一切衆生の父母なり師匠なり主君なり阿弥陀仏は此の三の義ましまさず、而るに三徳の仏を閣いて他仏を昼夜朝夕に称名し六万八万の名号を唱えましますあに不孝の御所作にわたらせ給はずや、弥陀の願も釈迦如来の説かせ給いしかども終にくひ返し給いて唯我一人と定め給いぬ、其の後は全く二人三人と見え候はず、随つて人にも父母二人なし何の経に弥陀は此の国の父・何れの論に母たる旨見へて候・観経等の念仏の法門は法華経を説かせ給はむ為の・しばらくの・しつらひなり、塔くまむ為の足代の如し、而るを仏法なれば始終あるべしと思う人・大僻案なり、塔立てて後・足代を貴ぶほどのはかなき者なり、又日よりも星は明と申す者なるべし・此の人を経に説いて云く「復教詔すと雖も而も信受せず其の人・命終して阿鼻獄に入らん」、当世・日本国の一切衆生の釈迦仏を抛つて阿弥陀仏を念じ法華経を抛つて観経等を信ずる人或は此くの如き謗法の者を供養せむ俗男・俗女等・存外に五逆七逆・八虐の罪をかせる者を智者と竭仰する諸の大名僧並びに国主等なり、如是展転至無数劫とは是なり、此くの如き僻事をなまじゐに承りて候間・次を以て申せしめ候、宮仕を・つかまつる者・上下ありと申せども分分に随つて主君を重んぜざるは候はず、上の御ため現世・後生あしくわたらせ給うべき事を秘かにも承りて候はむに傍輩・世に憚りて申し上ざらむは与同罪にこそ候まじきか。

随つて頼基は父子二代・命を君に・まいらせたる事顕然なり・故親父中務が故君の御勘気かふらせ給いける時・数百人の御内の臣等・心かはりし候けるに中務一人・最後の御供奉して伊豆の国まで参りて候き、頼基は去る文永十一年三月十二日の鎌倉の合戦の時、折節・伊豆の国に候しかば十日の申の時に承りて唯一人・箕根山を一時に馳せ越えて御前に自害すべき八人の内に候き、自然に世しづまり候しかば今に君も安穏にこそわたらせ給い候へ、爾来・大事小事に付けて御心やすき者にこそ思い含まれて候・頼基が今更・何につけて疎縁に思いまいらせ候べき、後生までも随従しまいらせて頼基・成仏し候はば君をも・すくひまいらせ君成仏しましまさば頼基も・たすけられ・まいらせむと・こそ存じ候へ。

其れに付ひて諸僧の説法を聴聞仕りて何れか成仏の法と・うかがひ候処に日蓮聖人の御房は三界の主・一切衆生の父母・釈迦如来の御使・上行菩薩にて御坐候ける事の法華経に説かれて・ましましけるを信じまいらせたるに候、今こそ真言宗と申す悪法・日本国に渡りて四百余年去る延暦二十四年に伝教大師・日本国にわたし給いたりしかども此の国にあしかりなむと思し食し候間宗の字・をゆるさず・天台法華宗の方便となし給い畢んぬ、其の後・伝教大師・御入滅の次を・うかがひて弘法大師・伝教に偏執して宗の字を加えしかども・叡山は用うる事なかりしほどに・慈覚・智証・短才にして二人の身は当山に居ながら心は東寺の弘法に同意するかの故に我が大師には背いて始めて叡山に真言宗を立てぬ・日本亡国の起り是なり、爾来・三百余年・或は真言勝れ法華勝れ一同なむど諍論・事きれざりしかば王法も左右なく尽きざりき、人王七十七代・後白河法皇の御宇に天台の座主明雲・一向に真言の座主になりしかば明雲は義仲にころされぬ頭破作七分是なり、第八十二代隠岐の法皇の御時・禅宗・念仏宗出来つて真言の大悪法に加えて国土に流布せしかば、天照太神・正八幡の百王・百代の御誓やぶれて王法すでに尽きぬ、関東の権の大夫義時に天照太神・正八幡の御計いとして国務をつけ給い畢んぬ、爰に彼の三の悪法・関東に落ち下りて

存外に御帰依あり、故に梵釈・二天・日月・四天いかりを成し先代・未有の天変・地天を以ていさむれども・用い給はざれば鄰国に仰せ付けて法華経・誹謗の人を治罰し給う間、天照太神・正八幡も力及び給はず、日蓮聖人・一人・此の事を知し食せり、此くの如き厳重の法華経にて・をはして候間、主君をも導きまいらせむと存じ候故に・無量の小事をわすれて今に仕われまいらせ候、頼基を讒言申す仁は君の御為不忠の者に候はずや、御内を罷り出て候はば君たちまちに無間地獄に堕ちさせ給うべし、さては頼基・仏に成り候ても甲斐なしとなげき存じ候。

抑彼の小乗戒は富楼那と申せし大阿羅漢・諸天の為に二百五十戒を説き候しを・浄名居士たんじて云く「穢食を以て宝器に置くこと無れ」等云云、鴦崛摩羅は文殊を呵責し・嗚呼蚊蚋の行は大乗空の理を知らずと、又小乗戒をば文殊は十七の失を出だし如来は八種の譬喩を以て是をそしり給うに・驢乳と説き蝦蟆に譬えられたり、此れ等をば鑒真の末弟子は伝教大師をば悪口の人とこそ・嵯峨天皇には奏し申し候しかども経文なれば力及び候はず、南都の奏状やぶれて叡山の大戒壇立ち候し上は、すでに捨てられ候し小乗に候はずや、頼基が良観房を蚊蚋蝦蟆の法師なりと申すとも経文分明に候はば御とがめあるべからず。

剰へ起請に及ぶべき由仰せを蒙むるの条存外に歎き入て候、頼基・不法時病にて起請を書き候程ならば君忽に法華経の御罰を蒙らせ給うべし、良観房が讒訴に依りて釈迦如来の御使・日蓮聖人を流罪し奉りしかば聖人の申し給いしが如く百日が内に合戦出来して若干の武者滅亡せし中に、名越の公達横死にあはせ給いぬ、是れ偏に良観房が失ひ奉りたるに候はずや、今又・竜象・良観が心に用意せさせ給いて頼基に起請を書かしめ御座さば君又其の罪に当らせ給はざるべしや、此くの如き道理を知らざる故か、又君をあだし奉らむと思う故か、頼基に事を寄せて大事を出さむと・たばかり候・人等・御尋ねあつて召し合わせらるべく候、恐惶謹言。

建治三年丁丑六月二十五日　　四条中務尉頼基・請文

四条金吾殿御返事　不可借所領事

去月二十五日の御文・同月の二十七日の酉の時に来りて候(許後文時)(主君は実氏から)仰せ下さるる状と又起請かくまじきよしの御せい状(誓)じやうとを見候へば優曇華のさきたるをみるか赤栴檀(せんだん)のふたばになれるをえたるか(嫩葉)、めづらし・かうばし(香)、三明六通を得給う上・法華経にて初地・初住にのぼらせ給へる証果の大阿羅漢(あらかん)・得無生忍の菩薩なりし舎利弗・目連・迦葉等だにも娑婆世界の末法に法華経を弘通せん事の大難こらへかねければ・かなふまじき由・辞退(じたい)候いき、まして三惑未断の末代の凡夫が争か此経の行者となるべき、設(たと)い日蓮一人は杖木・瓦石(がしゃく)・悪口・王難をも忍ぶとも妻子を帯せる無智の俗なんどは争か叶うべき、中中・信ぜざらんはよかりなん・すへ・とをらずしばし(暫時)ならば人に・わらはれなんと不便にをもひ候いしに、度度の難・二箇度の御勘気に心ざしを・あらはし給うだにも不思議なるに、かく・おどさるるに二所の所領をすてて法華経を信じ・とをすべしと御起請候事いかにとも申す計(ばか)りなし、普賢・文殊等なを末代はいかんがと仏思し食して妙法蓮華経の五字をば地涌千界の上首・上行等の四人にこそ仰せつけられて候へ・只事の心を案ずるに日蓮が道をたすけんと上行菩薩・貴辺の御身に入りかはらせ給へるか又教主釈尊の御計いか、彼の御内の人人うちはびこつて良観・竜象が計(はから)ひにてや・ぢやう(定)あるらん、起請をかかせ給いなば・いよいよ彼奴等かつばら(驕)をごりて・かたがたに・ふれ申さば鎌倉の内に日蓮が弟子等一人もなく・せめうしなひなん、凡夫のならひ身の上は・はからひがたし、これを・よくよく・しるを賢人・聖人とは申すなり、遠きをば・しばらく・をかせ給へ、近きは武蔵のかう(守)殿・両所をすてて入道になり結局は多くの所領・男女のきうだち(公達)御ぜん等をすてて御遁世と承わる、とのは(殿)子なし・たのもしき兄弟なし・わづかの二所の所領なり、一生はゆめ(夢)の上・明日(あす)をごせず(期)・いかなる乞食にも・なるとも法華経にきずをつけ給うべからず、されば同くは・なげきたるけしき(気色)なくて此の状に・かきたるが・

ごとく・すこしも・へつらはず振舞仰せあるべし、中中へつらふならば・あしかりなん、設ひ所領をめされ追い出し給うとも十羅刹女の御計いにてぞ・あるらむと・ふかくたのませ給うべし。

日蓮はながされずして・かまくらにだにも・ありしかば・有りし・いくさに一定打ち殺されなん、此れも又御内にては・あしかりぬべければ釈迦仏の御計いにてや・あるらむ、陳状は申して候へども又それに僧は候へども・あまりのおぼつかなさに三位房をつかはすべく候に・いまだ所労きらきらしく候はず候へば・同事に此の御房をまいらせ候、だいがくの三郎殿か・たきの太郎殿か・とき殿かに・いとまに随いて・かかせてあげさせ給うべし、これはあげなば事きれなむ・いたう・いそがずとも内内うちを・したため・又ほかの・かつばらにも・あまねく・さはがせて・さしいだしたらば若や此の文かまくら内にも・ひろうし上へもまいる事もやあるらん、わざはひの幸はこれなり。

法華経の御事は已前に申しふりぬ、しかれども小事こそ善よりは・をこて候へ、大事になりぬれば必ず大なる・さはぎが大なる幸となるなり、此の陳状・人ごとに・みるならば彼等がはぢあらわるべし、只一口に申し給へ我とは御内を出て所領をあぐべからず、上より・めされいださむは法華経の御布施・幸と思うべしと・のたまうとも・のしらせ給へ、かへすがへす奉行人に・へつらうけしきなかれ、此の所領は上より給たるにはあらず、大事の御所労を法華経の薬をもつて・たすけまいらせて給て候所領なれば召すならば御所労こそ又かへり候はむずれ、爾時は頼基に御たいじやう候とも用ひまいらせ候まじく候とうちあて・にくさうげにて・かへるべし。

あなかしこ・あなかしこ・御よりあひあるべからず、よるは用心きびしく夜廻の殿原かたらいて用ひ常には・よりあはるべし今度御内をだにも・いだされずば十に九は内のものねらひなむかまへて・きたなきしにすべからず

建治三年丁丑七月

日蓮花押

四条金吾殿御返事

24巻　四条金吾殿御返事（世雄御書）

建治三年　五十六歳御作（一二七六）

御文あらあらうけ給わりて長き夜のあけ・とをき道をかへりたるがごとし、夫れ仏法と申すは勝負をさきとし、王法と申すは賞罰を本とせり、故に仏をば世雄と号し王をば自在となづけたり、中にも天竺をば月氏という我国をば日本と申す一閻浮提・八万の国の中に大なる国は天竺・小なる国は日本なり、名のめでたきは印度第一・扶桑第一なり、仏法は月の国より始めて日の国にとどまるべし、月は西より出で東に向ひ日は東より西へ行く事天然のことはり、磁石と鉄と雷と象華とのごとし、誰か此のことはりを・やぶらん。

此の国に仏法わたりし由来をたづぬれば天神七代・地神五代すぎて人王の代となりて第一神武天皇・乃至第三十代欽明天皇と申せし王をはしき、位につかせ給いて三十二年治世し給いしに第十三年壬申十月十三日辛酉に此の国より西に百済国と申す州あり日本国の大王の御知行の国なり、其の国の大王・聖明王と申せし国王あり、年貢を日本国にまいらせし・ついでに金銅の釈迦仏・並に一切経・法師・尼等をわたし・たりしかば天皇大に喜びて群臣に仰せて西蕃の仏を・あがめ奉るべしや・いなや、蘇我の大臣いなめの宿禰と申せし人の云く西蕃の諸国みな此れを礼す・とよあきやまとあに独り背やと申す、物部の大むらじをこしの中臣のかまこ等奏して曰く我が国家・天下に君たる人は・つねに天地しやそく百八十神を春夏秋冬に・さいはいするを事とす、しかるを今更あらためて西蕃の神を拝せばおそらくは我が国の神いかりをなさんと云云、爾の時に天皇わかちがたくして勅宣す、此の事を只心みに蘇我の大臣につけて一人にあがめさすべし、他人用いる事なかれ、蘇我の大臣うけ取りて大に悦び給いて此の釈迦仏を我が居住のおはたと申すところに入まいらせて安置せり、物部の大連・不思議なりとて・いきどを

りし程に日本国に大疫病おこりて死せる者・大半に及ぶ・すでに国民尽きぬべかりしかば、物部の大連・隙を得て此の仏を失うべきよし申せしかば勅宣なる、早く他国の仏法を棄つべし云云、物部の大連・御使として仏をば取りて炭をもってをこし・つちをもって打ちくだき・仏殿をば火をかけて・やきはらひ僧尼をば・むちをくわう、其の時天に雲なくして大風ふき・雨ふり・内裏天火にやけあがって大王並に物部の大連・蘇我の臣・三人共に疫病あり・きるがごとく・やくがごとし、大連は終に寿絶えぬ・蘇我と王とは・からくして蘇生す、而れども仏法を用ゆることなくして十九年すぎぬ。

第三十一代の敏達天皇は欽明第二の太子・治十四年なり左右の両臣は一は物部の大連が子にて弓削の守屋・父のあとをついで大連に任ず蘇我の宿禰の子は蘇我の馬子と云云、此の王の御代に聖徳太子生給へり・用明の御子・敏達のをいなり御年二歳の二月・東に向って無名の指を開いて南無仏と唱へ給へば御舎利・掌にあり、是れ日本国の釈迦念仏の始めなり、太子八歳なりしに八歳の太子云く「西国の聖人・釈迦牟尼仏の遺像末世に之を尊めば則ち禍を銷し・福を蒙る・之を蔑れば則ち災を招き寿を縮む」等云云、大連物部の弓削・宿禰の守屋等いかりて云く「蘇我は勅宣を背きて他国の神を礼す」等云云、又疫病未だ息まず人民すでにたえぬべし、弓削守屋又此れを間奏す云云、勅宣に云く「蘇我の馬子仏法を興行す宜く仏法を卻ぞくべし」等云云、此に守屋中臣の臣勝海大連等両臣と、寺に向って堂塔を切たうし仏像を・やきやぶり、寺には火をはなち僧尼の袈裟をはぎ笞をもってせむ・又天皇並に守屋馬子等疫病す、其の言に云く「焼くがごとし・きるがごとし」又瘡をこる・はうそうといふ、馬子歎いて云く「尚三宝を仰がん」と・勅宣に云く「汝独り行え但し余人を断てよ」等云云、馬子欣悦し精舎を造りて三宝を崇めぬ。

天皇は終八月十五日・崩御云云、此の年は太子は十四なり第三十二代・用明天皇の治二年・欽明の太子・聖徳太

子の父なり、治二年丁未四月に天皇疫病あり、皇勅して云く「三宝に帰せんと欲す」云云、蘇我の大臣詔に随う可しとて遂に法師を引いて内裏に入る豊国の法師是なり、物部の守屋・大連等・大に瞋り横に睨んで云く天皇を厭魅すと終に皇隠れさせ給う・五月に物部の守屋が一族・渋河の家にひきこもり多勢をあつめぬ、太子と馬子と押し寄せてたたかう、五月・六月・七月の間に四箇度・合戦す、三度は太子まけ給ふ第四度めに太子・願を立てて云く「釈迦如来の御舎利の塔を立て四天王寺を建立せん」と・馬子願て云く「百済より渡す所の釈迦仏を寺を立てて崇重すべし」と云云、弓削なのつて云く「此れは我が放つ矢にはあらず我が先祖崇重の府都の大明神の放ち給ふ矢なり」と、此の矢はるかに飛んで太子の鎧に中る、太子なのる「此は我が放つ矢にはあらず四天王の放ち給う矢なり」とて迹見の赤檮と申す舎人に・いさせ給へば矢はるかに飛んで守屋が胸に中りぬ、はだのかはかつをちあひて頸をとる、此の合戦は用明崩御・崇峻未だ位に即き給わざる其の中間なり。

第三十三・崇峻天皇・位につき給う、太子は四天王寺を建立す此れ釈迦如来の御舎利なり、馬子は元興寺と申す寺を建立して百済国よりわたりて候いし教主釈尊を崇重す、今の代に世間第一の不思議は善光寺の阿弥陀如来という誑惑これなり、又釈迦仏にあだを・なせしゆへに三代の天皇・並に物部の一族むなしく・なりしなり又太子・教主釈尊の像・一体つくらせ給いて元興寺に居せしむ今の橘寺の御本尊これなり、此れこそ日本国に釈迦仏つくりしはじめなれ。

漢土には後漢の第二の明帝・永平七年に金神の夢を見て博士蔡愔・王遵等の十八人を月氏につかはして仏法を尋ねさせ給いしかば・中天竺の聖人摩騰迦・竺法蘭と申せし二人の聖人を同永平十年丁卯の歳迎へ取りて崇重ありしかば、漢土にて本より皇の御いのりせし儒家・道家の人人数千人此の事をそねみて・うったへしかば、同永平十四年正月十五日に召し合せられしかば漢土の道士悦びをなして唐土の神・百霊を本尊としてありき、二人の聖人

は仏の御舎利と釈迦仏の画像と五部の経を本尊と恃怙み給う、道士は本より王の前にして習いたりし仙経・三墳・五典・二聖・三王の書を薪に・つみこめて・やきしかば古はやけざりしが・はい灰となりぬ、先には水にうかびしが水に沈みぬ、鬼神を呼しも来らず、あまりのはづかしさに褚善信・費叔才なんど申せし道士等はおもい死にししぬ、二人の聖人の説法ありしかば舎利は天に登りて光を放ちて日輪みゆる事なし、画像の釈迦仏は眉間より光を放ち給う、呂慧通等の六百余人の道士は帰伏して出家す、三十日が間に十寺立ちぬ、されば釈迦仏は賞罰ただしき仏なり、上に挙ぐる三代の帝・並に二人の臣下・釈迦如来の敵とならせ給いて今生は空く後生は悪道に堕ちぬ。

今の代も又これにかはるべからず、漢土の道士・信費等・日本の守屋等は漢土・日本の大小の神祇を信用して教主釈尊の御敵となりしかば神は仏に随い奉り行者は皆ほろびぬ、今の代も此くの如く上に挙ぐる所の百済国の仏は教主釈尊なり、名を阿弥陀仏と云つて日本国をたぼらかして釈尊を他仏にかへたり、神と仏と仏と仏との差別こそあれども釈尊をすつる心はただ一なり、されば今の代の滅せん事又疑いなかるべし、是は未だ申さざる法門なり秘す可し秘す可し、又吾一門の人人の中にも信心もうすく日蓮が申す事を背き給はば蘇我が如くなるべし、其の故は仏法日本に立ちし事は蘇我の宿禰と馬子との父子二人の故ぞかし、釈迦如来の出世の時の梵王・帝釈の如くにてこそあらまじなれども、物部と守屋とを失いし故に只一門になりて位もあがり国をも知行し一門も繁昌せし故に高挙をなして崇峻天皇を失いたてまつり王子を多く殺し結句は太子の御子二十三人を馬子がまご孫入鹿の臣下失ひまいらせし故に、皇極天皇は中臣の鎌子が計いとして教主釈尊を造り奉りてあながちに申せしかば入鹿の臣並に父等の一族一時に滅びぬ。

此をもつて御推察あるべし、又我が此の一門の中にも申しとをらせ給はざらん人人は・かへりて失あるべし、日蓮をうらみさせ給うな少輔房・能登房等を御覧あるべし、かまへて・かまへて此の間はよの事なりとも御起請か余

かせ給うべからず・火は・をびただしき様なれども暫くあればしめる・水はのろき様なれども左右なく失いがたし、御辺は腹あしき人なれば火の燃るがごとし一定・人にすかされなん、又主のうらうらと言和かにすかさせ給うならば火は水をかけたる様に御わたりありぬと覚ゆ、きたはぬ・かねは・さかんなる火に入るればとくとけ候、冰をゆに入るがごとし、剣なんどは大火に入るれども暫くはとけず是きたへる故なり、まへにかう申すはきたうなるべし、仏法と申すは道理なり道理と申すは主に勝つ物なりいかに・いとをし・はなれじと思うめなれども死しぬれば・かひなし・いかに所領を・をしと・をぼすとも死しては他人の物、すでに・さかへて年久し・すこしも惜む事なかれ、又さきざき申すがごとく・さきざきよりも百千万億倍・御用心あるべし。

日蓮は少より今生のいのりなし只仏にならんとをもふ計りなり、されども殿の御事をば・ひまなく法華経・釈迦仏・日天に申すなり其の故は法華経の命を継ぐ人なればと思うなり。穴賢・穴賢あらかるべからず・吾が家に・あらずんば人に寄合事なかれ、又夜廻の殿原は・ひとりも・たのもしき事はなけれども・法華経の故に屋敷を取られたる人人なり、常はむつばせ給うべし、又夜の用心の為と申しかたがた・殿の守りとなるべし、吾方の人人をば少少の事をば・みずきかずあるべし・さて又法門なんどを聞ばやと仰せ候はんに悦んで見え給うべからず、いかんが候はんずらん、御弟子共に申してこそ見候はめと・やわやわとあるべし・いかにも・うれしさに・いろに顕われなんと覚えん聞かんと思う心だにも付かせ給うならば火をつけて・もすがごとく天より雨の下るがごとく万事をすてられんずるなり。

又今度いかなる便も出来せば・したため候し陳状を上げらるべし、大事の文なれば・ひとさはぎは・かならずあるべし、穴賢穴賢。

四条金吾殿

日蓮花押

四条金吾殿御返事

四条金吾殿御返事

法華経本迹相対して論ずるに迹門は尚始成正覚の旨を明す故にいまだ留難かかれり、本門はかかる留難を去りたり然りと雖も題目の五字に相対する時は末法の機にかなはざる法なり、真実一切衆生・色心の留難を止むる秘術は唯南無妙法蓮華経なり。

四条金吾殿御返事

日蓮

崇峻天皇御書

建治三年九月　五十六歳御作
与四条金吾

白小袖一領・銭一ゆひ・又富木殿の御文のみ・なによりも・かきなしなまひじきひるひじき・やうやうの物うけ取りしなじな御使にたび候いぬ、さては・なによりも上の御いたはりなげき入つて候、たとひ上は御信用なき様に候へども・との内にをはして其の御恩のかげにて法華経をやしなひ・まいらせ給い候へば偏に上の御祈とぞなり候らん、大木の下の小木・大河の辺の草は正しく其の雨にあたらず其の水をえずといへども露をつたへ・いきをえて・さかうる事に候。

此れもかくのごとし、阿闍世王は仏の御かたきなれども其の内にありし耆婆大臣・仏に志ありて常に供養ありしかば其の功大王に帰すとこそ見へて候へ、仏法の中に内薫外護と申す大なる大事ありて宗論にて候、法華経には「我深く汝等を敬う」涅槃経には「一切衆生悉く仏性有り」馬鳴菩薩の起信論には「真如の法常に薫習するを

以ての故に妄心即滅して法身顕現す」弥勒菩薩の瑜伽論には見えたり、隠れたる事のあらはれたる徳となり候なり、されば御内の人人には天魔ついて前より此の事を知りて殿の此の法門を供養するをささえんがために今度の大妄語をば造り出だしたりしを御信心深ければ十羅刹たすけ奉らんがために此の病はをこれるか、上は我がかたきとは・をぼさねども一たん・かれらが申す事を用い給いぬるによりて御しよらうの大事になりて・ながしらせ給うか、彼等が柱とたのむ竜象すでにたうれぬ、和讒せし人も又其の病にをかされぬ、良観は又一重の大科の者なれば大事に値うて大事を・ひきをこして・いかにもなり候はんずらん、よもただは候はじ。

此れにつけても殿の御身もあぶなく思いまいらせ候ぞ、一定かたきに・ねらはれさせ給いなん・すぐろくの石は二つ並びぬればかけられず車の輪は二あれば道にかたぶかず、敵も二人ある者をば・いぶせがり候ぞ、いかにとがありとも弟ども且くも身をはなち給うな、殿は一定・腹あしき相かをに顕れたり、いかに大事と思へども腹あしき者をば天は守らせ給はぬと知らせ給へ・殿の人にあだまれて・をはさば設い仏には・なり給うとも彼等が悦びと云う、此れよりの歎きと申し口惜しかるべし、彼等が・いかにもせんと・はげみつるに、古よりも上に引き付けられまいらせて・をはすれば・外のすがたはしづまりたる様にあれども内の胸は・もふる計りにや有らん、常には彼等に見へぬ様にて古よりも家のこを敬ひ・きうだちまいらせ給いて・をはさんには上の召しありとも且く・つつしむべし、入道殿いかにもならせ給はば彼の人人は・まどひ者になるべきをば・かへりみず、物をぼへぬ心に・とのの炎いよいよ来るを見ては一定ほのをを胸にたきいきをさかさまにつくらん、若しきうだちきり者の女房たち・いかに上の御そろうはと問い申されば、いかなる人にても候へ・膝をかがめて手を合せ某が力の及ぶべき御所労には候はず候を・いかに辞退申せども・ただと仰せ候へば御内の者にて候間・かくて候とてびむをも・かかずひたたれこはからず、さはやかなる小袖・色ある物なんども・きずして且く・ねうじて御覧あれ。

返す返す御心への上なれども末代のありさまを仏の説かせ給いて候には濁世には聖人も居しがたし大火の中の石の如し、且くは・こらふるやうなれども終には・やけくだけて灰となる、賢人も五常は口に説きて身には振舞いがたしと見へて候ぞ、かうの座をば去れと申すぞかし、そこばくの人の殿を造り落さんとしつるにをとされずして・はやかちぬる身が穏便ならずして造り落されなば世間に申すこぎこひでの船こぼれ又食の後に湯の無きが如し、上よりへやを給いて居して・をはせば其処にては何事無くとも日ぐれ暁なんど入り返りなんどに定めて・ねらうらん、又我が家の妻戸の脇・持仏堂・家の内の板敷の下か・天井なんどをば、あながちに・心えて振舞い給へ、今度はさきよりも彼等は・たばかり賢かるらん、いかに申すとも鎌倉のえがら夜廻りの殿原にはすぎじ、いかに心にあはぬ事有りとも・かたらひ給へ。

義経はいかにも平家をば・せめおとしがたかりしかども・成良をかたらひて平家をほろぼし、大将殿は・おさだを親のかたきとをぼせしかども平家を落さざりしには頸を切り給はず、況や此の四人は遠くは法華経のゆへ近くは日蓮がゆへに命を懸けたるやしきを上へ召されたり、日蓮と法華経とを信ずる人人をば前前・彼の人人いかなる事ありとも・かへりみ給うべし、其の上殿の家へ此の人人・常にかようならば・かたきはよる行きあはじと・をぢるべし、させる親のかたきならねば顕われてとは・よも思はじ、かくれん者は是れ程の兵士はなきなり、常にむつばせ給へ、殿は腹悪き人にてよも用ひさせ給はじ、若しさるならば日蓮が祈りの力及びがたし、竜象と殿の兄とは殿の御ためにはあしかりつる人ぞかし天の御計いに殿の御心の如くなるぞかしいかに天の御心に背かんとはをぼするぞ設い千万の財をみちたりとも上にすてられまいらせ給いては何の詮かあるべき・已に上にはをやの様に思はれまいらせ水の器に随うが如くこうしの母を思ひ老者の杖をたのむが如く・主のとのを思食されたるは法華経の御たすけにあらずや、あらうらやましやとこそ御内の人人は思はるるらめ・とくとく此の四人かたらひて

日蓮にきかせ給へさるならば強盛に天に申すべし、又殿の故・御父・御母の御事も左衛門の尉があまりに歎き候ぞと天にも申し入れて候なり、定めて釈迦仏の御前に子細候らん。

返す返す今に忘れぬ事は頸切れんとせし時殿はともして馬の口に付きて・なきかなしみ給いしをば・いかなる世にか忘れなん、設い殿の罪ふかくして地獄に入り給はば日蓮を・いかに仏になれと釈迦仏こしらへさせ給うとも用ひまいらせ候べからず同じく地獄なるべし、日蓮と殿と共に地獄に入るならば釈迦仏・法華経も地獄にこそ・をはしまさずらめ、暗に月の入るがごとく湯に水を入るるがごとく氷に火を・たくがごとく・日輪にやみをなくるが如くこそ候はんずれ、若しすこしも此の事をたがへさせ給うならば日蓮うらみさせ給うな。

此の世間の疫病は・とののまうすがごとく年帰りなば上へあがりぬと・をぼえ候ぞ、十羅刹の御計いか今且くにをはして物を御覧あれかし、又世間の・すぎえぬ・やうばし歎いて人に聞かせ給うな、若しさるならば賢人にては・はづれたる事なり、若しさるならば妻子があとに・とどまりてはぢを云うとは思はねども、男のわかれのおしさに他人に向いて我が夫のはぢを・みなかたるなり、此れ偏に・かれが失にはあらず我がふるまひのあしかりつる故なり。

「人身は受けがたし爪の上の土・人身は持ちがたし草の上の露、百二十まで持ちて名を・くたして死せんよりは生きて一日なりとも名をあげん事こそ大切なれ、中務三郎左衛門尉は主の御ためにも仏法の御ためにも世間の心根もよかりけり・よかりけりと鎌倉の人人の口にうたはれ給へ、穴賢・穴賢、蔵の財よりも身の財すぐれたり身の財より心の財第一なり、此の御文を御覧あらんよりは心の財をつませ給うべし。」

第一秘蔵の物語あり書きてまいらせん、日本始りて国王二人・人に殺され給う、其の一人は崇峻天皇なり、此の王は欽明天皇の御太子・聖徳太子の伯父なり、人王第三十三代の皇にて・をはせしが聖徳太子を召して勅宣下さ

る、汝は聖智の者と聞く朕を相してまいらせよと云云、太子三度まで辞退申させ給いかしども頻の勅宣なれば止みがたくして敬いて相しまいらせ給う、君は人に殺され給うべき相ましますと、王の御気色かはらせ給いて・なにと云う証拠を以て此の事を信ずべき、太子申させ給はく御眼に赤き筋とをりて候人にあだまるる相なり、皇帝勅宣を重ねて下し・いかにしてか此の難を脱れん、太子の云く免脱がたし但し五常と申すつはものあり此れを身に離し給わずば害を脱れ給はん、此のつはものをば内典には忍波羅蜜と申して六波羅蜜の其の一なりと云云、且くは此れを持ち給いてをはせしが・ややもすれば腹あしき王にて是を破らせ給いき、或時人・猪の子をまいらせたりしかば・こうがい（笄刀）をぬきて猪の子の眼をづぶづぶと・ささせ給いていつか（何日）にくし（憎）と思うやつ（奴）をかくせんと仰せありしかば、太子其の座にをはせしが、あらあさましや・あさましや・君は一定人にあだまれ給いなん、此の御言は身を害する剣なりとて太子多くの財を取り寄せて御前に此の言を聞きし者に御ひきで物ありしかども、有人蘇我の大臣・馬子と申せし人に語りしかば馬子我が事なりとて東漢直駒・直磐井と申す者の子をかたらひて王を害しまいらせつ、されば王位の身なれども思う事をば・たやすく申さぬぞ、孔子と申せし賢人は九思一言とてここの度たびおもひて一度申す、周公旦と申せし人は沐する時は三度握り食する時は三度はき給いき、たしかに・きこしめせ我ばし恨みさせ給うな仏法と申すは是にて候ぞ。

一代の肝心は法華経・法華経の修行の肝心は不軽品にて候なり、不軽菩薩の人を敬いしは・いかなる事ぞ教主釈尊の出世の本懐は人の振舞にて候けるぞ、穴賢・穴賢、賢きを人と云いはかなきを畜といふ。

建治三年丁丑九月十一日　　日蓮花押

四条左衛門尉殿御返事

四条金吾御書

（九思一言事）

建治四年一月　五十七歳御作

鷹取のたけ・身延のたけ・なないたがれのたけ・いいだにと申し、木のもと・かやのね・いわの上・土の上いかにたづね候へども・をひて候ところなし、されば海にあらざれば・わかめなし・山にあらざれば・くさびらなし、法華経にあらざれば仏になる道なかりけるか・これは・さてをき候いぬ、なによりも承りて・すずしく候事は・いくばくの御にくまれの人の御出仕に人かずに・めしぐせられさせ給いて、一日・二日ならず御ひまもなきよし・うれしさ申すばかりなし、えもんのたいうのをやに立ちあひて上の御一言にてかへりてゆりたると殿のすねんが間のにくまれ・去年のふゆはかうときしに・かへりて日日の御出仕の御とも・いかなる事ぞ、ひとへに天の御計い法華経の御力にあらずや、其の上円教房の来りて候いしが申し候は、えまの四郎殿の御出仕に御ともの・さふらい二十四・五其の中にしうはさてをきたてまつりぬ、ぬしのせいといひ・かをたましひ・むま下人までも中務のさえもんのじやう第一なり、あはれをとこや・をとこやと・かまくらわらはべは・つじちにて申しあひて候しとかたり候。

これに・つけてもあまりにあやしく候、孔子は九思一言・周公旦は浴する時は三度にぎり食する時は三度はかせ給う、古の賢人なり今の人のかがみなり、されば今度はことに身をつつしませ給うべし、よるはいかなる事ありとも一人そとへ出でさせ給うべからず、たとひ上の御めし有りともまづ下人をこそへ・つかわして、なひなひ一定を・ききさだめて・はらまきをきて・はちまきし、先後・左右に人をたてて出仕し御所のかたわらに・心よせの・やかたか又我がやかたかに・ぬぎをきて・まいらせ給うべし、家へかへらんにはさきに人を入れてとのわきはしのしたむまやのしり・たかどの一切くらきところを・みせて入るべし・せうまうには我が家よりも人の家よりもあれ・た

財からを・をしみてあわてて火をけすところへ・づつとよるべからず、まして走り出る事なかれ、出仕より主の御ともして御かへりの時はみかど御門より馬より・をりて、いとまの・さしあうよし・はうくわんに申して・いそぎかへるべし、上かみのををせなりとも・よに入りて夜御ともして御所に・ひさしかるべからず、かへらむには第一・心にふかき・えうじん心あるべし、ここをば・かならず・かたきの・うかがうところなり。

酒賜人のさけたばんと申すともあやしみて・あるひは言をいだし・あるひは用いることなかれ、又御をととどもには舎弟不便常はふびんのよしあるべし、つねにゆせ湯銭草履価にざうりのあたいなんど心あるべし、もしやの事のあらむには・かたきはゆるさじ、我がために・いのち命をうしなはんずる者ぞかしと・をぼして、とがありとも・せうせうの失とがをば・しらぬやうにてあるべし、又女るひはいかなる失とがありとも一向に御けうくんまでも教訓・あるべからず、ましていさかう争ことなかれ、涅槃ねはん経に云く「罪極て重しと雖も女人に及ぼさず」等云云、文の心はいかなる失とがありとも女のとがをこなはざれ、此れ賢人なり此れ仏弟子なりと申す文なり、此の文は阿闍世あじやせ王・父を殺すのみならず母をあやまたむと・せし時・耆婆ぎば・月光の両臣がいさめたる経文なり、我が母心ぐるしくをもひて臨終までも心にかけし・いも女うとどもなれば失を・めんじて免不便ふびんというならば母の心やすみて孝養となるべしと・ふかくおぼすべし、他人をも不便というぞかし・いわうや・をとをとどもをや、もしやの事の有るには一所にて・いかにもなるべし、此等こそとどまりゐてなげかんずれば・をもひでにと・ふかくをぼすべし、かやう申すは他事はさてをきぬ、嘆思出雙六すごろくは二ふたつある石はかけられず、鳥の一ひとつの羽にてとぶことなし、将門まさかど貞任さだたふがやうなりし・いふし勇将やうも一人は叶わず、されば舎弟等を子とも郎等ろうどうとも・うちたのみて・をはせば、もしや法華経もひろまらせ給いて世にもあらせ給わば一方のかた人かたうどたるべし。

京内裏　御所鎌倉　後見

すでに・きやうのだいり院のごそかまくらの御所・並に御うしろみの御所・一年が内に二度・正月と十二月とに

焼失やけ候いぬ、これ只事にはあらず謗法の真言師等を御師とたのませ給う上かれら法華経をあだみ候ゆへに天のせめ法華経・十羅刹の御いさめあるなり、かへりて大ざんげ懺悔あるならば・たすかるへんも・あらんずらん、いたう天の此の国ををしませ給うゆへに大なる御いさめあるか、すでに他国が此の国をうちまきて国主・国民を失はん上仏神の寺社・百千万がほろびんずるを天眼をもつて見下して・なげかせ給うなり、又法華経の御名をいういうたるものどもの唱うるを誹謗正法の者どもが・をどし候を天のにくませ給う故なり。

あなかしこ・あなかしこ、今年かしこくして物を御らんぜよ、山海・空市まぬかるところあらば・ゆきて今年はすぎぬべし、阿私陀仙人が仏の生れ給いしを見て、いのちををしみしがごとし・をしみしがごとし、恐恐謹言。

正月二十五日　　日蓮花押

中務左衛門尉殿

四条金吾御書

陰徳陽報御書

p1097

いよいよかない(叶)候べし、いかにわなく(噪)とも・きかぬやうにてをはすべし、此の事をみ候に申すやうに・だに・ふれまわせ給うならば・なをも所領も・かさなり人のをぼへも・いできたり候べしと・をぼへ候、さきざき申し候いしやうに陰徳あれば陽報ありと申して、皆人は主にうたへ主もいかんぞをぼせしかどもわどのの正直の心に主の後生をたすけたてまつらむとをもう心がうじやうにしてすれん(強盛修練)をすすれば・かかるりしやう(利生修)にも・あづからせ給うぞかし・此は物のはしなり大果報は又来るべしとおぼしめせ、又此の法門の一行いかなる本意なき事ありとも・みずきかず・いわずして・むつばせ給へ、大人には・いのりなしまいらせ候べし、上に申す事私の事にはあらず外典三千・内典五千の肝心の心をぬきて・かきて候、あなかしこ・あなかしこ・恐恐謹言。

卯月二十三日　　日蓮在御判

御返事

中務左衛門尉殿御返事

p1108

弘安元年六月　五十七歳御作

夫れ人に二病あり、一には身の病所謂(いわゆる)地大百一・水大百一・火大百一・風大百一・已上四百四病・此の病は治水・流水・耆婆(ぎば)・偏鵲(へんじゃく)等の方薬をもつて此れを治す、二には心の病所謂三毒・乃至八万四千の病なり、仏に有らざれば二天・三仙も治しがたし何に況や神農黄帝の力及ぶべしや、又心の病に重重の浅深分れたり六道の凡夫の三毒・八万

四千の心の病をば小乗の三蔵・倶舎・成実・律宗の仏此れを治す大乗の華厳・般若・大日経等の経経をそしりて起る三毒八万の病をば小乗をもつて此れを治すればかへりては増長すれども平愈全くなし、大乗をもつて此れを治すべし、又諸大乗経の行者の法華経を背きて起る三毒・八万の病をば華厳・般若・大日経・真言三論等をもつて此れを治すればいよいよ増長す、譬へば木石等より出でたる火は水をもつて消しやすし・水より起る火は水をかくればいよいよ熾盛に炎上りて高くあがる、今の日本国去今年の疫病は四百四病にあらざれば華陀偏鵲が治も及ばず小乗権大乗の八万四千の病にもあらざれば諸宗の人人のいのりも叶はず・かへりて増長するか、設い今年は・とどまるとも年年に止がたからむか、いかにも最後に大事出来して後定まる事も候はんずらむ、法華経に云く「若し医道を修して方に順つて病を治せば更に他の疾を増し或は復死を致さん而も復増劇せん」涅槃経に云く「爾の時に王舎大城の阿闍世王〇偏体に瘡を生じ乃至是くの如き創は心に従て生ず、四大より起るに非ず、若し衆生能く治する者有りと言はば是の処有ること無けん」云云、妙楽の云く「智人は起を知り・蛇は自ら蛇を識る」云云、此の疫病は阿闍世王の瘡の如し彼の仏に非ずんば治し難し此の法華に非ずんば除き難し、将又日蓮下痢去年十二月卅日事起り今年六月三日四日日日に度をまし月月に倍増す定業かと存ずる処に貴辺の良薬を服してより已来日日月月に減じて今百分の一となれり、しらず教主釈尊の入りかわり・まいらせて日蓮をたすけ給うか、地涌の菩薩の妙法蓮華経の良薬をさづけ給えるかと疑い候なり、くはしくは筑後房申すべく候。

又追つて申す・きくせんは今月二十五日戌の時来りて候・種種の物かずへつくしがたし、富木殿ときどののかたびらの算祖父申し給わるべし、又女房の御ををちの御事なげき入つて候よし申し給ふべし、恐恐。

六月廿六日　　日蓮花押

中務左衛門尉殿御返事

中務左衛門尉殿御返事

四条金吾殿御返事

（源遠長流御書）

弘安元年九月　五十七歳御作

銭一貫文給いて頼基がまいらせ候とて法華経の御宝前に申し上げて候、定めて遠くは教主釈尊・並に多宝・十方の諸仏・近くは日月の宮殿にわたらせ給うも御照覧候ぬらん、さては人のよに・すぐれんとするをば賢人・聖人と・をぼしき人人も皆そねみ・ねたむ事に候、いわうや常の人をや、漢皇の王昭君をば三千のきさき是をそねみ帝釈の九十九億那由佗のきさきは憍尸迦をねたむ、前の中書王をば・をのの宮の大臣是をねたむ、北野の天神をば時平のおとど是をざんそうして流し奉る、此等をもて・をぼしめせ、入道殿の御内は広かりし内なれども・せばくならせ給いきうだちは多くわたらせ給う、内のとしごろの人人・あまたわたらせ給へば池の水すくなくなれば魚さわがしく秋風立てば鳥こずえをあらそう様に候事に候へば、いくそばくぞ御内の人人そねみ候らんに度度の仰せをかへし・よりよりの御心にたがはせ給へばいくそばくのざんげんこそ候らんに、度度の御所領をかへして今又所領給はらせ給うと云云、此れ程の不思議は候はず此れ偏に陰徳あれば陽報ありとは此れなり。

我が主に法華経を信じさせまいらせんと・をぼしめす御心のふかき故か、阿闍世王は仏の御怨なりしが耆婆大臣の御すすめによつて法華経を御信じありて代を持ち給う、妙荘厳王は二子の御すすめによつて邪見をひるがへし給う、此れ又しかるべし貴辺の御すすめによつて今は御心も・やわらがせ給いてや候らん・此れ偏に貴辺の法華経の御信心のふかき故なり、根ふかければ枝さかへ源遠ければ流長しと申して一切の経は根あさく流ちかく法華経は根ふかく源とをし、末代・悪世までも・つきず・さかうべしと天台大師あそばし給へり、此の法門につきし人あまた候いしかども・をほやけわたくしの大難・度度重なり候いしかば一年・二年こそつき候いしが後後には皆

或はをち或はかへり矢をいる、或は身はをちねども心をち或は心は・をちねども身はをちぬ。

釈迦仏は浄飯王の嫡子・一閻浮提を知行する事・八万四千二百一十の大王なり・一閻浮提の諸王・頭をかたぶけん上御内に召しつかいし人十万億人なりしかども十九の御年・浄飯王宮を出でさせ給いて檀特山に入りて十二年、其の間御ともの人五人なり、所謂拘鄰と頞鞞と跋提と十力迦葉と拘利太子となり、此の五人も六年と申せしに二人は去りぬ残りの三人も後の六年にすて奉りて去んぬ、但一人残り給うてこそ仏にはならせ給いしか、法華経は又此れにもすぎて人信じがたかるべし難信難解此れなり、又仏の在世よりも末法は大難かさなるべし、此れをこらへん行者は我が功徳には・すぐれたる事・一劫とこそ説かれて候へ、仏滅度後・二千二百三十余年になり候に月氏一千余年が間・仏法を弘通せる人・伝記にのせて・かくれなし、漢土一千年・日本七百年・又目録にのせて候いしかども仏のごとく大難に値える人人少し、我も聖人・我も賢人とは申せども況滅度後の記文に値える人一人も候はず、竜樹菩薩・天台・伝教こそ仏法の大難に値える人人にては候へども此等も仏説には及ぶ事なし、此れ即代の上あがり法華経の時に生れ値はせ給はざる故なり。

今は時すでに後五百歳・末法の始なり、日には五月十五日・月には八月十五夜に似たり、天台・伝教は先に生れ給へり今より後は又のちぐへなり、大陣すでに破れぬ余党は物のかずならず、今こそ仏の記しをき給いし後五百歳・末法の初・況滅度後の時に当りて候へば仏語むなしからずば一閻浮提の内に定めて聖人出現して候らん、聖人の出ずるしるしには一閻浮提第一の合戦をこるべしと説かれて候にすでに合戦も起りて候にすでに聖人や一閻浮提の内に出でさせ給いて候らん、きりん出でしかば孔子を聖人とする鯉社なつて聖人出で給う事疑なし、仏には栴檀の木をひて聖人とする、老子は二五の文を踏んで聖人とする、末代の法華経の聖人をば何を用つてかしるべき、経に云く「能説此経・能持此経の人・則如来の使なり」八巻・一巻・一品・一偈の人乃至題目を唱うる人・如来の

使なり、始中終すてずして大難を・とをす人・如来の使なり。

日蓮が心は全く如来の使にはあらず凡夫なる故なり、但し三類の大怨敵にあだまれて二度の流難に値へば如来の御使に似たり、心は三毒ふかく一身凡夫にて候へども口に南無妙法蓮華経と申せば如来の使に似たり、過去を尋ぬれば不軽菩薩に似たり、現在を・とぶらうに加刀杖瓦石にたがう事なし、未来は当詣道場疑いなからんか、これをやしなはせ給う人人は豈浄土に同居するの人にあらずや、事多しと申せどもとどめ候心をもて計らせ給うべし。

所労

ちごのそらうよくなりたり悦び候ぞ、又大進阿闍梨の死去の事・末代のぎばいかでか此れにすぐべきと皆人・舌をふり候なり、さにて候いけるやらん、三位房が事さう四郎が事・此の事は宛も符契符契と申しあひて候、日蓮が死生をば・まかせまいらせて候、全く他のくすしをば用いまじく候なり。

弘安元年戊寅九月十五日　　日蓮花押

四条金吾殿

四条金吾殿御返事（所領書）

驚目一貫文給い候い畢んぬ、御所領・上より給わらせ給いて候なる事まことども覚へず候・夢かとあまりに不思議に覚へ候、御返事なんどもいかやうに申すべしとも覚へず候、其の故はとの殿の御身は日蓮が法門の御ゆへに日本国・並にかまくら中御内の人人きうだち公達までうけず・ふしぎ不思議にをもはれて候へば其の御内にをはせむだにも不思議に候に御恩をかうほらせ給へば・うちかへし・又うちかへしせさせ給へばいかばかり同れいどもも・ふしぎとをもひ・上もあまりなりとをぼすらむ、さればこのたびは・いかんが有るべかるらんと・うたがひ思い候つる上・御内の数十人の人人うつたへ訴て候へばされば・こそいかにも・かなひがたかるべし、あまりなる事なりと疑候いつる上・兄弟にもすてられてをはするに・かかる御恩をん面目申すばかりなし、かの処は・とのをかの殿岡三倍とあそばして候上佐渡さどの国のものの・これに候がよくよく其の処をしりて候が申し候は・三箇郷の内に・いかだと申すは第一の処なり、田畠はすくなく候へども・とくは徳量はかりなしと申し候ぞ、一所はみねんぐ御年貢千貫・一所は三百貫と云云、かかる処なりと承はる、なにとなくとも・どうれいといひ・したしき人人と申しすてはてられて同隷・わらひよろこびつるにとのをかに・をとりて劣候処なりとも御下し文は給たく候つるぞかしまして三倍の処なりと候、いかにわろくとも・わろきよし人にも又上へも申させ給うべからず候、よきところ・よきところと申し給はば又かさねて給はらせ給うべし、わろき処・徳分なしなむど候はば天にも人にも・すてられ給い候はむずるに候ぞ、御心へあるべし。

阿闍世王は賢人なりしが父を・ころせしかば即時に天にも・すてられ大地も・やぶれて入りぬべかりしかども・殺されし父の王・一日に五百りやう輛五百りやう数年が間・仏を供養しまいらせたりし功徳と後に法華経の檀那となる

べき功徳によりて天もすてがたし地もわれず・ついに地獄にをちずして仏になり給いき、とのも又かくのごとし・兄弟にもすてられ同れいにも・あだまれ・きうだちにもそばめられ日本国の人にも・にくまれ給いつれども、去ぬる文永八年の九月十二日の子丑の時・日蓮が御勘気をかほりし時・馬の口にとりつきて鎌倉を出でてさがみのえちに御ともありしが、一閻浮提第一の法華経の御かたうどにて有りしかば梵天・帝釈もすてかねさせ給へるか、仏にならせ給はん事も・かくのごとし、いかなる大科ありとも法華経をそむかせ給はず候いし、御ともの御ほうこうにて仏にならせ給うべし、例せば有徳国王の覚徳比丘の命にかはりて釈迦仏とならせ給いしがごとし、法華経はいのりとはなり候いけるぞ。

あなかしこ・あなかしこ、いよいよ道心堅固にして今度・仏になり給へ、御一門の御房たち又俗人等にも・かかるうれしき事候はず、かう申せば今生のよくとをぼすか、それも凡夫にて候へば・さも候べき上慾をも・はなれずして仏になり候ける道の候けるぞ、普賢経に法華経の肝心を説きて候「煩悩を断ぜず五欲を離れず」等云云、天台大師の摩訶止観に云く「煩悩即菩提・生死即涅槃」等云云、竜樹菩薩の大論に法華経の一代にすぐれて・いみじきやうを釈して云く「譬えば大薬師の能く毒を変じて薬と為すが如し」等云云、「小薬師は薬を以て病を治す大医は大毒をもつて大重病を治す」等云云。

弘安元戊寅年十月　日

日蓮花押

四条金吾殿御返事

四条金吾殿御返事

弘安元年十月　五十七歳御作

今月二十二日・信濃より贈られ候いし物の日記・銭三貫文・白米能米俵一・餅五十枚・酒大筒一・小筒一・串柿五把・柘榴十、夫れ王は民を食とし民は王を食とす衣は寒温をふせぎ食は身命をたすく、譬ば油の火を継ぎ水の魚を助くるが如し、鳥は人の害せん事を恐れて木末に巣くふ、然れども食のために地にをりてわなにかかる、魚は淵の底に住みて浅き事を悲しみて穴を水の底に掘りて・すめども餌にばかされて鉤をのむ、飲食と衣薬とに過ぎたる人の宝や候べき。

而るに日蓮は他人にことなる上・山林の栖・就中今年は疫癘飢渇に春夏は過越し秋冬は又前にも過ぎたり、又身に当りて所労大事になりて候つるをかたがたの御薬と申し小袖・彼のしなじなの御治法にやうやう験し候て今所労平愈し本よりも・いさぎよくなりて候、弥勒菩薩の瑜伽論・竜樹菩薩の大論を見候へば定業の者は薬変じて毒となる法華経は毒変じて薬となると見えて候、日蓮不肖の身に法華経を弘めんとし候へば天魔競ひて食をうばはんとするかと思いて歎かず候いつるに今度の命たすかり候は偏に釈迦仏の貴辺の身に入り替らせ給いて御たすけ候か。

是はさてをきぬ、今度の御返りは神を失いて歎き候いつるに事故なく鎌倉に御帰り候事悦びいくそばくぞ、余りの覚束なさに鎌倉より来る者ごとに問い候いつれば或人は湯本にて行き合せ給うと云い或人はこうづにと或人は鎌倉にと申し候いしにこそ心落居て候へ、是より後はおぼろげならずば御渡りあるべからず大事の御事候はば御使にて承わり候べし、返す返す今度の道は・あまりに・おぼつかなく候いつるなり、敵と申す者はわすれさせ

狙ねらふものなり。是より後に若やの御旅には御馬をおしませ給ふべからず、よき馬にのらせ給へ、又供の者ども・せんにあひぬべからんもの又どうまろもちあげぬべからん・御馬にのり給うべし、摩訶止観第八に云く弘決第八に云く「必ず心の固きに仮つて神の守り則ち強し」云云、神の護ると申すも人の心つよきによるとみえて候、法華経はよきつるぎなれども・つかう人によりて物をきり候か。

されば末法に此の経を・ひろめん人人・舎利弗と迦葉と観音と妙音と文殊と薬王と此等程の人やは候べき、二乗は見思を断じて六道を出でて候・菩薩は四十一品の無明を断じて十四夜の月の如し、然れども此等の人人には・ゆづり給はずして地涌の菩薩に譲り給へり、されば能く能く心をきたはせ給うにや、李広将軍と申せし・つはものは虎に母を食れて虎に似たる石を射しかば其の矢羽ぶくらまでせめぬ、後に石と見ては立つ事なし、後には石虎将軍と申しき、貴辺も又かくのごとく敵は・ねらふらめども法華経の御信心強盛なれば大難も・かねて消え候か、是につけても能く能く御信心あるべし、委く紙には尽しがたし、恐恐謹言。

弘安元年戊寅後十月二十二日　　日蓮花押

四条左衛門殿御返事

日眼女造立釈迦仏供養事

弘安二年二月　五十八歳御作

御守書てまいらせ候三界の主教主釈尊一体三寸の木像造立の檀那日眼女・御供養の御布施前に一貫今一貫云云。

法華経の寿量品に云く「或は己身を説き或は他身を説く」等云云、東方の善徳仏・中央の大日如来・十方の諸仏・過去の七仏・三世の諸仏・上行菩薩等・文殊師利・舎利弗等・大梵天王・第六天の魔王・釈提桓因王・日天・月天・明星天・北斗七星・二十八宿・五星・七星・八万四千の無量の諸星・阿修羅王・天神・地神・山神・海神・宅神・里神・一切世間の国国の主とある人何れか教主釈尊ならざる・天照太神・八幡大菩薩も其の本地は教主釈尊なり、例せば釈尊は天の一月・諸仏・菩薩等は万水に浮べる影なり、釈尊一体を造立する人は十方世界の諸仏を作り奉る人なり、譬え髪ば頭をふればかみゆるぐ心はたらけば身うごく、大風吹けば草木しづかならず・大地うごけば大海さはがし、教主釈尊をうごかし奉れば・ゆるがぬ草木やあるべき・さわがぬ水やあるべき。

今の日眼女は三十七のやくと云云、やくと申すは譬えばさいにはかどますにはすみ人にはつぎふし方には四維の如し、風は方よりふけばよはく・角より吹けばつよし・病は肉より起れば治しやすし節より起れば治しがたし、家にはかきなければ盗人いる・人には・とがあれば敵便をうく、やくと申すはふしぶしの如し、家にかきなく人に吉兵士科あるがごとし、よきひやうしを以てまほらすれば盗人をからめとる、ふしの病をかぬて治すれば命ながし、今教主釈尊を造立し奉れば下女が太子をうめるが如し国王・尚此の女を敬ひ給ふ何に況や大臣已下をや、大梵天王・釈提桓因王・日月等・此の女人を守り給ふ況や大小の神祇をや、昔優塡大王・釈迦仏を造立し奉りしかば大梵天王・日月等・木像を礼しに参り給いしかば木像説いて云く「我を供養せんよりは優塡大王を供養すべし」等云云、影堅王の画像の釈尊を書き奉りしも又又是くの如し、法華経に云く「若し人仏の為の故に諸の形像を建立す是くの

如き諸人等皆已に仏道を成じき」云云、文の心は一切の女人釈迦仏を造り奉れば現在には日日・月月の大小の難を払ひ後生には必ず仏になるべしと申す文なり。

抑女人は一代五千・七千余巻の経経に仏にならずと・きらはれまします、但法華経ばかりに女人・仏になると説かれて候、天台智者大師の釈に云く「女に記せず」等云云、釈の心は一切経には女人仏にならずと云云、次下に云く「今経は皆記す」と云云、今の法華経にこそ竜女仏になれりと云云、天台智者大師と申せし人は仏滅度の後一千五百年に漢土と申す国に出でさせ給いて一切経を十五返まで御覧あそばして候いしが法華経より外の経には女人仏にならずと云云、妙楽大師と申せし人の釈に云く「一代に絶えたる所なり」等云云、釈の心は一切経にたえたる法門なり、法華経と申すは星の中の月ぞかし人の中の王ぞかし山の中の須弥山・水の中の大海の如し、是れ程いみじき御経に女人仏になると説かれぬれば一切経に嫌はれたるに・なにか・くるしかるべき、譬えば盗人・夜打・強盗・乞食・渇体にきらはれたらんと国の大王に讃られたらんと何れかうれしかるべき、日本国と申すは女人の国と申す国なり、天照太神と申せし女神のつきいだし給える島なり、此の日本には男十九億九万四千八百二十八人・女は二十九億九万四千八百三十人なり、此の男女は皆念仏者にて候ぞ皆念仏なるが故に阿弥陀仏を本尊とす現世の祈りも又是くの如し、設い釈迦仏をつくりかけども阿弥陀仏の浄土へゆかんと思いて本意の様には思い候はぬぞ、中中つくりかかぬには・をとり候なり。

今日眼女は今生の祈りのやうなれども教主釈尊をつくりまいらせ給い候へば後生も疑なし、二十九億九万四千八百三十人の女人の中の第一なりとおぼしめすべし、委くは又又申すべく候、恐恐謹言。

弘安二年己卯二月二日　　日蓮花押

日眼女御返事

聖人御難事

弘安二年十月　五十八歳御作
与門人等

去ぬる建長五年太歳癸丑四月二十八日に安房の国長狭郡の内東条の郷・今は郡なり、天照太神の御くりや右大将家の立て始め給いし日本第二のみくりや今は日本第一なり、此の郡の内清澄寺と申す寺の諸仏坊の持仏堂の南面にして午の時に此の法門申しはじめて今に二十七年・弘安二年太歳己卯なり、仏は四十余年・天台大師は三十余年・伝教大師は二十余年に出世の本懐を遂げ給う、其中の大難申す計りなし先先に申すがごとし、余は二十七年なり其の間の大難は各各かつしろしめせり。

法華経に云く「而も此の経は如来の現在にすら猶怨嫉多し、況や滅度の後をや」云云、釈迦如来の大難はかずをしらず、其の中に馬の麦をもつて九十日・小指の出仏身血・大石の頂にかかりし、善生比丘等の八人が身は仏の御弟子・心は外道にともないて昼夜十二時に仏の短をねらいし、無量の釈子の波瑠璃王に殺されし・無量の弟子等が悪象にふまれし・阿闍世王の大難をなせし等、此等は如来現在の小難なり、況滅度後の大難は竜樹・天親・天台・伝教いまだ値い給はず・法華経の行者ならずと・いわば・いかでか行者にて・をはせざるべき、又行者といはんとすれば仏のごとく身より血をあやされず、何に況や仏に過ぎたる大難なし経文むなしきがごとし、仏説すでに大虚妄となりぬ。

而るに日蓮二十七年が間・弘長元年辛酉五月十二日には伊豆の国へ流罪、文永元年甲子十一月十一日頭にきずをかほり左の手を打ちをらる、同文永八年辛未九月十二日佐渡の国へ配流又頭の座に望む、其の外に弟子を殺され切られ追出・くわれう等かずをしらず、仏の大難には及ぶか勝れたるか其は知らず、竜樹・天親・天台・伝教は余に肩を

並べがたし、日蓮末法に出でずば仏は大妄語の人・多宝・十方の諸仏は大虚妄の証明なり、仏滅後二千二百三十余年が間・一閻浮提の内に仏の御言を助けたる人・但日蓮一人なり、過去現在の末法の法華経の行者を軽賤する王臣万民始めは事なきやうにて終にほろびざるは候はず、日蓮又かくのごとし、始めはしるしなきやうなれども今二十七年が間、法華経守護の梵釈・日月・四天等さのみ守護せずば仏前の御誓むなしくて無間大城に堕つべしと・おそろしく想う間今は各各はげむらむ、大田の親昌・長崎次郎兵衛の尉時綱・大進房が落馬等は法華経の罰のあらわるるか、罰は総罰・別罰・顕罰・冥罰・四候、日本国の大疫病と大けかちとどしうちと他国よりせめらるるは総ばち、疫病なり、やくびやうは冥罰なり、大田等は現罰なり別ばちなり、各各師子王の心を取り出して・いかに人をどすともをづる事なかれ、師子王は百獣にをぢず・師子の子・又かくのごとし、彼等は野干のほうるなり日蓮が一門は師子の吼るなり、故最明寺殿の日蓮をゆるしと此の殿の許しは禍なかりけるを人のざんげんと知りて許しなり、今はいかに人申すとも聞きほどかずしては人のざんげんは用い給うべからず、設い大鬼神のつける人なりとも日蓮をば梵釈・日月・四天等・天照太神・八幡の守護し給うゆへにばつしがたかるべしと存じ給うべし、月月・日日につより給へ・すこしもたゆむ心あらば魔たよりをうべし。

我等凡夫のつたなさは経論に有る事も遠き事はおそるる心なし、一定として平等も城等もいかりて此の一門をさんざんとなす事も出来せば眼をひさいで観念せよ、当時の人人のつくしへか・さされんずらむ、又ゆく人・又かしこに向える人人を我が身にひきあてよ、当時までは此の一門に此のなげきなし、彼等はげんはかくのごとし殺されば又地獄へゆくべし、我等現には此の大難に値うとも後生は仏になりなん、設えば灸治のごとし当時はいたけれども後の薬なればいたくていたからず。

彼のあつわらの愚癡の者ども・いゐはげまして・をどす事なかれ、彼等にはただ一えんにおもい切れ・よからん

は不思議わるからんは一定とをもへ　悪　空腹ひだるしとをもわば餓鬼道ををしへよ、さむしといわば八寒かん地獄ををしへよ、をそろししと・いわばたか鷹にあへるきじねこ雉猫にあえるねずみ鼠を他人とをもう事なかれ、此れはこまごまとかき候事はかくとしどし・月月・日日に申して候へどもなごへの尼せう房・のと房・三位房なんどのやうに候、をくびやう病物をほへず・よくふかく欲深・うたがい多き者どもは・ぬれるうるしに水をかけそらを塗漆空切りたるやうに候ぞ。

三位房が事は大不思議の事ども候いしかども・とのばらのを殿原もいには智慧ある者をそねませ給うかと・ぐちの人をもいなんと・をもいて物も申さで候いしが、はらぐろとなりて大難にもあたりて候ぞ、なかなか・さんざんと・だにも申せしかば・たすかるへんもや候いなん、あまりにふしぎさに申さざりしなり、又かく申せばおこ人どもは死亡もうの事を仰せ候と申すべし、鏡のために申す又此の事は彼等の人人も内内は・おぢおそれ候らむと・おぼへ候ぞ。

人のさわげばとて騒・ひやうじ兵士なんと此の一門にせられば此れへかきつけて・たび候へ、恐恐謹言。

十月一日　　日蓮花押

人人御中

さぶらうざへもん殿のもとに・とどめらるべし。

8-126

四条金吾殿御返事

弘安二年十月　五十八歳御作

（法華経兵法事）

取合

先度強敵ととりあひについて御文給いき委く見まいらせ候、さても・さても・敵人にねらはれさせ給いしか、前前の用心といひ又けなげといひ又法華経の信心つよき故に難なく存命せさせ給い目出たし目出たし、夫れ運きはまりぬれば兵法もいらず・果報つきぬれば所従もしたがはず、所詮運ものこり果報もひかゆる故なり、ことに法華経の行者をば諸天・善神・守護すべきよし属累品にして誓状をたて給い・一切の守護神・諸天の中にも我等が眼に見へて守護し給うは日月天なり争か信をとらざるべき、ことに・ことに日天の前に摩利支天ましまします、日天・法華経の行者を守護し給はんに所従の摩利支天尊すて給うべしや、序品の時・名月天子・普光天子・宝光天子・四大天王・与其眷属・万天子倶と列座し給ふ、まりし天は三万天子の内なるべし、もし内になくば地獄にこそおはしまさんずれ、今度の大事は此の天のまほりに非ずや、彼の天は剣形を貴辺にあたへ此へ下りぬ、此の日蓮は首題の五字を汝にさづく、法華経受持のものを守護せん事疑あるべからず、まりし天も法華経を持ちて一切衆生をたすけ給う、「臨兵闘者皆陣列在前」の文も法華経より出でたり、「若説俗間経書治世語言資生業等皆順正法」とは是なり、これに・つけても・いよいよ強盛に大信力をいだし給へ、我が運命つきて諸天守護なしとうらむる事あるべからず。

樊噲　張良

将門は・つはものの名をとり兵法の大事をきはめたり、されども王命にはまけぬ、はんくわひ・ちやうりやうもよしなし・ただ心こそ大切なれ、いかに日蓮いのり申すとも不信ならばぬれたる（濡）・ほくちに・火をうちかくるが・ごとくなるべし、はげみをなして強盛に信力をいだし給うべし、すぎし存命不思議とおもはせ給へ、なにの兵法よ

りも法華経の兵法をもちひ給うべし、「諸余怨敵・皆悉摧滅」の金言むなしかるべからず、兵法剣形の大事も此の妙法より出でたり、ふかく信心をとり給へ、あへて臆病にては叶うべからず候、恐恐謹言。

十月二十三日　　日蓮花押

四条金吾殿御返事

四条金吾殿御返事

弘安三年十月　五十九歳御作

殿岡より米送り給び候、今年七月・盂蘭盆供の僧膳にして候、自恣の僧・霊山の聴衆・仏陀・神明も納受随喜し給うらん、尽きせぬ志・連連の御訪い言を以て尽くしがたし。

何となくとも殿の事は後生菩提疑なし、何事よりも又永八年の御勘気の時・既に相模の国・竜の口にて頸切られんとせし時にも殿は馬の口に付いて足歩赤足にて泣き悲み給いし事実にならば腹きらんとの気色なりしをば・いつの世にか思い忘るべき、それのみならず佐渡の島に放たれ北海の雪の下に埋もれ北山の嶺の山下風に命助かるべしともをぼへず、年来の同朋にも捨てられ故郷へ帰らん事は大海の底のちびきの石の思ひしてさすがに凡夫なれば古郷の人人も恋しきに在俗の官仕隙なき身に此の経を信ずる事こそ稀有なるに山河を凌ぎ蒼海を経て遙に尋ね来り給いし志・香城に骨を砕き雪嶺に身を投げし人人にも争でか劣り給うべき、又我が身はこれ程に浮び難かりしが・いかなりける事にてや同十一年の春の比・赦免せられて鎌倉に帰り上りけむ、倩事の情を案ずるに今は我身に過あらじ、或は命に及ばんとし弘長には伊豆の国・文永には佐渡の島・諫暁再三に及べば留難重畳せり、仏法中怨の誡責をも身には・はや免れぬらん。

然るに今山林に世を遁れ道を進まんと思いしに人人の語・様様なりしかども旁存ずる旨ありしに依りて当国・当山に入りて已に七年の春秋を送る、又身の智分をば且らく置きぬ法華経の方人として難を忍び疵を蒙る事は漢土の天台大師にも越え日域の伝教大師にも勝れたり、是は時の然らしむる故なり、我が身法華経の行者ならば霊山の教主・釈迦・宝浄世界の多宝如来・十方分身の諸仏・本化の大士・迹化の大菩薩・梵・釈・竜神・十羅刹女も定めて此の砌におはしますらん、水あれば魚すむ林あれば鳥来る蓬莱山には玉多く摩黎山には栴檀生ず麗水の山には金あり、今此の所も此くの如し仏菩薩の住み給う功徳聚の砌なり、多くの月日を送り読誦し奉る所の法華経の功徳は虚空にも余りぬべし、然るを毎年度度の御参詣には無始の罪障も定めて今生一生に消滅すべきか、弥はげむべし・はげむべし。

十月八日　　日蓮花押

四条中務三郎左衛門殿御返事

四条金吾許御文

弘安三年十二月　五十九歳御作
与四条金吾女房

白小袖一つ・絲十両・憖に給候い畢んぬ、歳もかたぶき候・又処は山の中・風はげしく庵室はかごの目の如し、うちしく物は草の葉・きたる物は・かみぎぬ身のひゆる事は石の如し、食物は冰の如くに候へば此の御小袖給候て頓て身をあたたまらんと・をもへども・明年の一日と・かかれて候へば迦葉尊者の雞足山にこもりて慈尊の出世・五十六億七千万歳をまたるるも・かくや・ひさしかるらん。

これは・さてをき候ぬ、しゐぢの四郎がかたり申し候・御前の御法門の事うけ給わり候こそ・よに・すずしく覚え候へ、此の御引出物に大事の法門一つかき付けてまいらせ候、八幡大菩薩をば世間の智者・愚者・大体は阿弥陀仏の化身と申し候ぞ、其れもゆへなきにあらず・中古の義に或は八幡の御託宣とて阿弥陀仏と申しける事少少候、此れはをのをの心の念仏者にて候故にあかき石を金と思いくひせをうさぎと見るが如し、其れ実には釈迦仏にておはしまし候ぞ、其の故は大隅の国に石体の銘と申す事あり、一つの石われて二つになる、一つの石には八幡と申す二字あり、一つの石の銘には「昔霊鷲山に於て妙法蓮華経を説き今正宮の中に在りて大菩薩と示現す」云云、是れ釈迦仏と申す第一の証文なり、此れよりも・ことに・まさしき事候、此の八幡大菩薩は日本国・人王第十四代・仲哀天皇は父なり、第十五代・神功皇后は母なり、第十六代・応神天皇は今の八幡大菩薩是なり、父の仲哀天皇は天照太神の仰せにて新羅国を責めんが為に渡り給いしが新羅の大王に調伏せられ給いて仲哀天皇は・はかたにて崩御ありしかば、きさきの神功皇后は此の太子を御懐妊ありながら・わたらせ給いしが、王の敵を・うたんとて数万騎のせいをあい具して新羅国へ渡り給いしに、浪の上・船の内にて王子御誕生の気いでき見え給う、其の時神

功皇后ははらの内の王子にかたり給ふ、汝は王子か女子か王子ならばたしかに聞き給へ、我は君の父・仲哀天皇の敵を打たんが為に新羅国へ渡るなり、我が身は女の身なれば汝を大将とたのむべし、君・日本国の主となり給うべきならば今度生れ給はずして軍の間・腹の内にて数万騎の大将となりて父の敵を打たせ給へ、是を用ひ給はずして只今生れ給うほどならば海へ入れ奉らんずるなり、我を恨みに思い給うなと有りければ、王子・本の如く胎内にをさまり給いけり、其の時石のをびを以て胎をひやし新羅国へ渡り給いて新羅国を打ちしたがへて還つて豊前の国うさの宮につき給い・ここにて王子・誕生あり、懐胎の後・三年六月三日と申す甲寅の年四月八日に生れさせ給う是を応神天皇と号し奉る、御年八十と申す壬申の年・二月十五日にかくれさせ給ふ、男山の主・我が朝の守護神・正体めづらしからずして霊験新たにおはします・今の八幡大菩薩是なり。

又釈迦如来は住劫・第九の減・人寿百歳の時・浄飯王を父とし摩耶夫人を母として中天竺・伽毘羅衛国らんびに蘭毘尼と申す処にて甲寅の年四月八日に生れさせ給いぬ、八十年を経て東天竺・倶尸那城・跋提河の辺にて二月十五日壬申にかくれさせ給いぬ、今の八幡大菩薩も又是くの如し、月氏と日本と父母は・かわれども四月八日と甲寅と二月十五日と壬甲とはかわる事なし、仏滅度の後・二千二百二十余年が間・月氏・漢土・日本・一閻浮提の内に聖人・賢人と生るる人をば皆釈迦如来の化身とこそ申せども・かかる不思議は未だ見聞せず。

かかる不思議の候上・八幡大菩薩の御誓いは月氏にては法華経を説いて正直捨方便となのらせ給い、日本国にしては正直の頂に・やどらんと誓い給ふ而るに去ぬる十一月十四日の子の時に御宝殿をやいて天にのぼらせ給いぬる故をかんがへ候に・此の神は正直の人の頂に・やどらんと誓へるに・正直の人の頂の候はねば居処なき故に栖なくして天にのぼり給いけるなり、日本国の第一の不思議には釈迦如来の国に生れて此の仏をすてて一切衆生・皆一同に阿弥陀仏につけり、有縁の釈迦をば・すて奉り無縁の阿弥陀仏を・あをぎたてまつりぬ、其の上親父

釈迦仏の入滅の日をば阿弥陀仏につけ又誕生の日をば薬師になしぬ、八幡大菩薩をば崇るやうなれども又本地を阿弥陀仏になしぬ、本地垂迹を捨つる上に此の事を申す人をば・かたきとする故に力及ばせ給はずして此の神は天にのぼり給いぬるか、但し月は影を水にうかぶる濁れる水には栖ことなし、木の上・草の葉なれども澄める露には移る事なれば・かならず国主ならずとも正直の人のかうべには・やどり給うなるべし。

然れば百王の頂に・やどらんと誓い給いしかども・人王八十一代・安徳天皇・二代隠岐の法皇・三代阿波・四代佐渡・五代東一条等の五人の国王の頂には・すみ給はず、詔曲の人の頂なる故なり、頼朝と義時とは臣下なれども其の頂には・やどり給ふ正直なる故か、此れを以て思うに法華経の人人は正直の法につき給ふ故に釈迦仏・猶是をまほり給ふ、況や垂迹の八幡大菩薩争か是をまほり給はざるべき、浄き水なれども濁りぬれば月やどる事なし、糞水なれども・すめば影を惜み給はず、濁水は清けれども月やどらず・糞水は・きたなけれども・すめば影を・をしまず、濁水は智者・学匠の持戒なるが法華経に背くが如し、糞水は愚人の無戒なるが貪欲ふかく瞋恚・強盛なれども法華経計りを無二無三に信じまいらせて有るが如し、涅槃経と申す経には法華経の得道の者を列ねて候に蜣蜋蝮蠍と申して糞虫を挙げさせ給ふ、竜樹菩薩は法華経の不思議を書き給うに蜣虫と申して糞虫を仏になす等云云、又涅槃経に法華経にして仏になるまじき人をあげられて候には「一闡提の人の阿羅漢の如く、大菩薩の如き」等云云、此等は濁水は浄けれども月の影を移す事なしと見えて候、されば八幡大菩薩は不正直をにくみて天にのぼり給うとも、法華経の行者を見ては・守が其の影をばをしみ給うべき、我が一門は深く此の心を信せさせ給うべし、八幡大菩薩は此にわたらせ給うなり、疑い給う事なかれ・疑い給う事なかれ、恐恐謹言。

十二月十六日　　日蓮花押

四条金吾殿女房御返事

四条金吾殿御返事

弘安五年正月　六十一歳御作

満月のごとくなるもち(餅)ゐ二十・かんろ(甘露)のごとくなる・せいす(清酒)一つつ・給(たび)候い畢(おわ)んぬ、春のはじめの御悦びは月のみつるがごとく・しを(潮)のさすがごとく・草のかこむが如く・雨のふるが如しと思し食すべし。

抑(そもそも)八日は各各の御父・釈迦仏の生れさせ給い候し日なり、彼の日に三十二のふしぎあり・一には一切の草木に花さき・みなる・二には大地より一切の宝わきいづ・三には一切のでんぱた(田畠)に雨ふらずして水わきいづ・四には夜変じてひる(昼)の如し・五には三千世界に歎きのこゑなし、是くの如く吉瑞(きつずい)の相のみにて候し、是より已来(このかた)今にいたるまで二千二百三十余年が間・吉事には八日をつかひ給い候なり。

然るに日本国・皆釈迦仏を捨てさせ給いて候に・いかなる過去の善根にてや・法華経と釈迦仏とを御信心ありて・各各あつまらせ給いて八日をくやう(供養)申させ給うのみならず・山中の日蓮に華かう(香)を・をくらせ候やらん、たうとし・たうとし、恐恐。

正月七日

人人御返事

日蓮花押

月水御書

文永元年四月　四十三歳御作
与大学三郎妻

伝え承はる御消息の状に云く法華経を日ごとに一品づつ二十八日が間に一部をよみまいらせ候しが当時は薬王品の一品を毎日の所作にし候、ただ・もとの様に一品づつを・よみまいらせ候べきやらんと云云、法華経は一日の所作に一部八巻・二十八品・或は一巻・或は一品・一偈・一句・一字・或は題目ばかりを南無妙法蓮華経と只一遍となへ・或は又一期の間に只一度となへ・或は又一期の間にただ一遍唱うるを聞いて随喜し・或は又随喜する声を聞いて随喜し・是体に五十展転して末になりなば志もうすくなり随喜の心の弱き事・二三歳の幼稚の者のはかなきが如く・牛馬なんどの前後を弁へざるが如くなりとも、他経を学する人の利根にして智慧かしこく・舎利弗・目連・文殊弥勒の如くなる人の諸経を胸の内にうかべて御坐まさん人人の御功徳よりも勝れたる事・百千万億倍なるべきよし・経文並に天台・妙楽の六十巻の中に見え侍り、されば経文には「仏の智慧を以て多少を籌量すとも其の辺を得ず」と説かれて仏の御智慧すら此の人の功徳をば・しろしめさず、仏の智慧のありがたさは此の三千大千世界に七日・若しは二七日なんど・ふる雨の数をだにも・しろしめして御坐候なるが只法華経の一字を唱えたる人の功徳をのみ知しめさずと見えたり、何に況や我等逆罪の凡夫の此の功徳をしり候いなんや、然りと云えども如来滅後二千二百余年に及んで五濁さかりになりて年久し事にふれて善なる事ありがたし、設ひ善を作人も一の善に十の悪を造り重ぬて結句は小善につけて大悪を造り心には大善を修したりと云ふ慢心を起す世となれり、然るに如来の世に出でさせ給いて候し国よりしては二十万里の山海をへだてて東によれる日域辺土の小嶋にうまれ・五障の雲厚うして三従の・きづなに・つながれ給へる女人なんどの御身として法華経を御信用候は・ありがたしなんど・

とも申すに限りなく候、凡そ一代聖教を披き見て顕密二道を究め給へる様なる智者学匠だにも・近来は法華経を捨て念仏を申し候に何なる御宿善ありてか此の法華経を一偈一句もあそばす御身と生れさせ給いけん。

されば此の御消息を拝し候へば優曇華を見たる眼よりもめづらしく・一眼の亀の浮木の穴に値へるよりも乏き事かなと・心ばかりは有がたき御事に思いまいらせ候間、一言・一点も随喜の言を加えて善根の余慶にもやと・はげみ候へども只恐らくは雲の月をかくし塵の鏡をくもらすが如く短く拙き言にて殊勝にめでたき御功徳を申し隠しくもらす事にや候らんといたみ思ひ候ばかりなり、然りと云えども貴命もだすべきにあらず一滴を江海に加へ爝火を日月にそへて水をまし光を添ふると思し食すべし、先法華経と申すは八巻・一巻・一品・一偈・一句・乃至・題目を唱ふるも功徳は同じ事と思し食すべし、譬えば大海の水は一滴なれども無量の江河の水を納めたり、如意宝珠は一珠なれども万宝をふらす、百千万億の滴珠も又これ同じ法華経は一字も一の滴珠の如し、乃至万億の字も又万億の滴珠の如し、諸経・諸仏の一字一名号は江河の一滴の水山海の一石の如し、一滴に無量の水を備えず一石に無数の石の徳をそなへもたず、若し然らば此の法華経は何れの品にても御坐しませ只御信用の御坐さん品こそ・めづらしくは候へ。

総じて如来の聖教は何れも妄語の御坐すとは承り候はねども・再び仏教を勘えたるに如来の金言の中にも大小・権実・顕密なんど申す事・経文より事起りて候、随つて論師・人師の釈義にあらあら見えたり、詮を取つて申さば釈尊の五十余年の諸教の中に先四十余年の説教は猶うたがはしく候ぞかし、仏自ら無量義経に「四十余年未だ真実を顕さず」と申す経文まのあたり説かせ給へる故なり、法華経に於ては仏自ら一句の文字を「正直に方便を捨てて但だ無上道を説く」と定めさせ給いぬ、其の上・多宝仏・大地より涌出でさせ給いて「妙法華経皆是真実」と証明を加へ十方の諸仏・皆法華経の座にあつまりて舌を出して法華経の文字は一字なりとも妄語なるまじきよし

助成をそへ給へり、譬えば大王と后と長者等の一味同心に約束をなせるが如し、若し法華経の一字をも唱えん男女等・十悪・五逆・四重等の無量の重業に引かれて悪道におつるならば日月は東より出でさせ給はぬ事はありとも・大地は反覆する事はありとも・大海の潮はみちひぬ事はありとも、破たる石は合うとも江河の水は大海に入らずとも・法華経を信じたる女人の世間の罪に引かれて悪道に堕つる事はあるべからず、若し法華経を信じたる女人・物をねたむ故・腹のあしきゆへ・貪欲の深きゆへなんどに引れて悪道に堕つるならば・釈迦如来・多宝仏・十方の諸仏・無量曠劫よりこのかた持ち来り給へる不妄語戒忽に破れて調達が虚誑罪にも勝れ瞿伽利が大妄語にも超えたらん争か・しかるべきや。

法華経を持つ人・憑しく有りがたし、但し一生が間・一悪をも犯さず・五戒・八戒・十戒・十善戒・二百五十戒・五百戒・無量の戒を持ち・一切経をそらに浮べ・一切の諸仏・菩薩を供養し無量の善根をつませ給うとも、法華経計りを御信用なく又御信用はありとも諸経・諸仏にも並べて思し食し・又並べて思し食さずとも他の善根をば隙なく行じて時時・法華経を行じ・法華経を用ひざる謗法の念仏者なんどにも語らひをなし、法華経を末代の機に叶はずと申す者を科とも思し食さずば・一期の間・行じさせ給う処の無量の善根も忽にうせ・並に法華経の御功徳も且く隠れさせ給いて、阿鼻大城に堕ちさせ給はん事・雨の空にとどまらざるが如く・峰の石の谷へころぶが如しと思し食すべし、十悪・五逆を造れる者なれども法華経に背く事なければ往生成仏は疑なき事に侍り、一切経をたもち諸仏・菩薩を信じたる持戒の人なれども法華経を用る事無ければ悪道に堕つる事疑なしと見えたり。

予が愚見をもつて近来の世間を見るに多くは在家・出家・誹謗の者のみあり、但し御不審の事・法華経は何れの品も先に申しつる様に愚かならねども殊に二十八品の中に勝れて・めでたきは方便品と寿量品にて侍り、余品は皆枝葉にて候なり、されば常の御所作には方便品の長行と寿量品の長行とを習い読ませ給い候へ、又別に書き出

しても・あそばし候べく候、余の二十六品は身に影の随ひ玉に財の備わるが如し、寿量品・方便品をよみ候へば自然に余品はよみ候はねども備はり候なり、薬王品・提婆品は女人の成仏往生を説かれて候品にては候へども提婆品は方便品の枝葉・薬王品は方便品と寿量品の枝葉にて候、されば常には此の方便品・寿量品の二品をあそばし候て余の品をば時時・御いとまの・ひまに・あそばすべく候。

又御消息の状に云く日ごとに三度づつ七つの文字を拝しまいらせ候事と、南無一乗妙典と一万遍申し候事とを、ば日ごとにし候が、例の事に成つて候程は御経をばよみまいらせ候はず、拝しまいらせ候事も一乗妙典と申し候事も・そらにし候は苦しかるまじくや候らん、それも例の事の日数の程は叶うまじくや候らん、いく日ばかりにて・よみまいらせ候はんずる等と云云、此の段は一切の女人ごとの御不審に常に問せ給い候御事にて侍り、又古へも女人の御不審に付いて申したる人も多く候へども一代聖教にさして説かれたる処のなきかの故に証文分明に出したる人もおはせず、日蓮粗聖教を見候にも酒肉・五辛・婬事なんどの様に不浄を分明に月日をさして禁めたる様に月水をいみたる経論を未だ勘へず候なり、在世の時多く盛んの女人・尼になり仏法を行ぜしかども月水の時と申して嫌はれたる事なし、是をもつて推し量り侍るに月水と申す物は外より来れる不浄にもあらず、只女人のくせ（癖）かたわ生死の種を継ぐべき理にや、又長病の様なる物なり例せば屎尿なんどは人の身より出れども能く浄くなしぬれば別にいみもなし是体に侍る事か。

されば印度・尸那なんどにも・いたくいむよしも聞えず、但し日本国は神国なり此の国の習として仏・菩薩の垂迹不思議に経論にあひにぬ（相似）事も多く侍るに・是をそむけば現に当罰あり、委細に経論を勘へ見るに仏法の中に随方毘尼と申す戒の法門は是に当れり、此の戒の心はいたう（甚）事かけざる（欠）事をば少少仏教にたがふとも其の国の風俗に違うべからざるよし仏一つの戒を説き給へり、此の由を知ざる智者共神は鬼神なれば敬ふべからずなんど申す

強義を申して多くの檀那を損ずる事ありと見えて候なり、若し然らば此の国の明神・多分は此の月水をいませ給へり、生を此の国にうけん人人は大に忌み給うべきか、但し女人の日の所作は苦しかるべからずと覚え候か、元より法華経を信ぜざる様なる人人が経をいかにしても云いうとめんと思うが・さすがに・ただちに経を捨てよとは云いえずして、身の不浄なんどにつけて法華経を遠ざからしめんと思う程に、又不浄の時・此れを行ずれば経を愚かにしまいらする・なんど・おどして罪を得させ候なり、此の事をば一切御心得候て月水の御時は七日までも其の気の有らん程は御経をば・よませ給はずして暗に南無妙法蓮華経と唱えさせ給い候へ、礼拝をも経にむかはせ給はずして拝せさせ給うべし、又不慮に臨終なんどの近づき候はんには魚鳥なんどを服せさせ給うても候へ、よみぬべくば経をもよみ及び南無妙法蓮華経とも唱えさせ給い候べし、又月水なんどは申すに及び候はず又南無一乗妙典と唱えさせ給う事是れ同じ事には侍れども天親菩薩・天台大師等の唱えさせ給い候しが如く・只南無妙法蓮華経と唱えさせ給うべきか、是れ子細ありてかくの如くは申し候なり、穴賢穴賢。

文永元年甲子四月十七日　　日蓮花押

大学三郎殿御内御報

大学三郎殿御書

建治元年七月　五十四歳御作

外道には天・人・畜の三善道を明し鬼道の有無之を論じて地獄道は其の沙汰無し、小乗経には六道の因果を明して四聖の因果以て分明ならず、倶舎・成実・律の三宗は小乗経に依憑して但六道を明す是なり、三論宗は天台宗已前に天竺より之を渡す八界を立てて十界を明さず、法相宗は又天竺の宗なり　天台已後に唐の太宗の世に之を渡

す、又八界を立つ大乗為りと雖も五性各別を立て無性有情は永く成仏せずと之を立つ殆んど外道の法に似たり自他宗の歎きなり、華厳宗・真言宗の両宗は天台已後に之有り、華厳宗は唐の則天皇后の御宇に之を立つ、真言宗は玄宗の時善無畏三蔵之を渡す但し天竺に真言宗の名之無し無畏三蔵・大日経を以て宗と為すの故に猥りに天竺の宗と称するか、此の二宗共に十界を立つ但し天台宗已後なり智者大師の巧智を偸盗して自身の才能と号するか。

仏説の如く之を勘うれば法華経の外華厳経・大集経・般若経・大日経・深密経等の諸経は但小衍相対なり但法華経計りに限つて已今当を以て眷属の修多羅と為す、然りと雖も天台已前の諸師・法華経等の一切の大乗経を小衍相対を以て之を釈す、王臣の差別無く上下之を混す仏法未だ顕れず愚癡の失之有り、天台已後に諸宗小衍相対の経経を以て権実相対之を定む、天台の智之を盗めり、日月に背いて灯炷に向い・丘塚を華恒に比する是なり、仏は十八界・修羅は十九界・天台は四智・真言は五智・天台は九識十識・真言は十識十一識・而るを天台の学者之に誑惑せられ悉く実義なりと思い、「法華経は釈尊の所説にて民の万言の如く大日経は天子の鳳文にて王の一言の如し」等云云、善無畏三蔵・事を天竺に寄せ法華経と大日経と理同事勝と立つ是れ一の謬言なり、日蓮は論師・人師の添言を捨てて専ら経文を勘うるに大日経一部六巻並びに供養法の巻一巻三十一品之を見聞するに声聞乗と縁覚乗と大乗の菩薩と仏乗の四乗之を説く、其の中の大乗の菩薩乗とは三蔵教の三祇の菩薩乗なり仏乗は実大乗なり法華経に及ばざるの上・華厳・般若にも劣り但だ阿含と方等との二経なり、大日経の極理は未だ天台の別教・通教の極理にも及ばざるなり。

弘法大師・延暦二十三年に入唐し大同二年に帰朝す、三箇年の間・慧果和尚に値いて真言の秘教を学習し帰朝の後十住心二教論之を注して世間に流布す、釈迦牟尼仏並びに大日経二仏の所説の勝劣之を定む、第一大日経・第

二華厳経・第三法華経・浅きより深きに至る義なり華厳経・法華経に勝るとは南北の二義を取るなり又華厳宗の義なり、南北並びに弘法大師は無量義経・法華経・涅槃経の三経を見ざる愚人なり、仏既に分明に華厳経と無量義経との勝劣之を説く、何ぞ聖言を捨てて南北の凡謬に付かんや、近きを以て遠きを察するに将た又大日経と法華経との勝劣之を知らず、大日経には四十余年の文之無く・又已今当の言之を削る二乗作仏・久遠実成之無し、法華経と大日経との勝劣之を論ぜば民と王と・石と珠との勝劣高下是なり、而るに安然和尚粗之を顕す然りと雖も但だ華厳経と法華経との勝劣は之を明むるに似たれども法華・大日経の勝劣之に闇うして闇と漆との如くなり、慈覚大師は本伝教大師に稟くと雖も本を捨て末に付き入唐の間・真言家の人人に誑惑せらるるの間・又大日経と法華と理同事勝と云云、賢きに似たれども但だ善無畏の僻見を出でざるのみ。

而るに日蓮末代に居し粗此の義を疑う遠きを尊み近きを賤み死せるを上げ生けるを下す、故に当世の学者等之を用いず、設い堅く三帰・五戒・十善戒・二百五十戒・五百戒・十無尽戒等の諸戒を持てる比丘・比丘尼等も愚癡の失に依つて小乗経を大乗経と謂い権大乗経を実大乗経なりと執する等の謬義出来す、大妄語・大殺生・大偸盗等の大逆罪の者なり、愚人は之を知らずして智者と尊む、設い世間の諸戒之を破る者なりとも堅く大小・権実等の経を弁えば世間の破戒は仏法の持戒なり、涅槃経に云く「戒に於て緩なる者を名けて緩と為さず乗に於て緩なる者を乃ち名けて緩と為す」等云云、法華経に云く「是を持戒と名く」等云云、重き故に之を留む、事事霊山を期す、恐恐謹言。

七月二日　　日蓮花押

大学三郎殿

大学三郎殿御書

星名五郎太郎殿御返事

文永四年十二月　四十六歳御作

漢の明夜夢みしより迦・竺・二人の聖人・初めて長安のとぼそに臨みしより以来・唐の神武皇帝に至るまで天竺の仏法・震旦に流布し、梁の代に百済国の聖明王より我が朝の人王三十代・欽明の御宇に仏法初めて伝ふ、其れより已来・一切の経論・諸宗・皆日域にみてり、幸なるかな生を末法に受くるといへども霊山のきき耳に入り身は辺土に居せりといへども大河の流れ掌に汲めり、但し委く尋ね見れば仏法に於て大小・権実・前後のおもむきあり、若し此の義に迷いぬれば邪見に住して仏法を習ふといへども還つて十悪を犯し五逆を作る罪よりも甚しきなり、爰を以て世を厭ひ道を願はん人先ず此の義を存ずべし、例せば彼の苦岸比丘等の如し、故に大経に云く「若し邪見なる事有らんに命終の時・正に阿鼻獄に堕つべし」と云へり。

問う何を以てか邪見の失を知らん予不肖の身たりといへども随分・後世を畏れ仏法を求めんと思ふ、願くは此の義を知らん、若し邪見に住せば・ひるがへして正見におもむかん、答う凡眼を以て定むべきにあらず浅智を以て明むべきにあらず、経文を以て眼とし仏智を以て先とせん、但恐くは若し此の義を明さば定めていかりをなし憤りを含まん事を、さもあらばあれ仏勅を重んぜんにはしかず、其れ世人は皆遠きを貴み近きをいやしむ但愚者の行ひなり、其れ若し非ならば遠とも破すべし其れ若し理ならば近とも捨つべからず、人貴むとも非ならば何ぞ今用いん、伝え聞く彼の南三・北七の十流の学者・威徳ことに勝れて天下に尊重せられし事・既に五百余年まで有りしかども陳隋二代の比・天台大師・是を見て邪義なりと破す、天下に此の事を聞いて大きに是をにくむ、然りといへども陳王・隋帝の賢王たるに依て彼の諸宗に天台を召し決せられ、邪正をあきらめて前五百年の邪義を改め

皆悉く大師に帰す。

又我が朝の叡山の根本大師は南都・北京の碩学と論じて仏法の邪正をただす事・皆経文をさきとせり、今当世の道俗・貴賤皆人をあがめて法を用いず心を師として経によらず、之に依て或は念仏・権教を以て大乗妙典をなげすて・或は真言の邪義を以て一実の正法を謗ず、是等の類・豈大乗誹謗のやからに非ずや、若し経文の如くならば争か那落の苦みを受けざらんや、之に依て其の流をくむ人も・かくの如くなるべし、疑つて云く念仏・真言は是れ或は権・或は邪義・又行者或は邪見或は謗法なりと此の事甚だ以て不審なり、其の故は弘法大師は是れ金剛薩埵の化現・第三地の菩薩なり、真言は是れ最極甚深の秘密なり、又善導和尚は西土の教主・弥陀如来の化身なり、法然上人は大勢至菩薩の化身なりかくの如きの上人を豈に邪見の人と云うべきや、答えて云く此の事本より私の語を以て是を難ずべからず経文を先として是をただすべきなり、真言の教は最極の秘密なりと云うは三部経の中に於て蘇悉地経を以て王とすと見えたり、全く諸の如来の法の中に於て第一なりと云う事を見ず、凡そ仏法と云うは善の王一悪の人をおらばず皆仏になすを以て最第一に定むべし、是れ程の理をば何なる人なりとも知るべきことなり、若し此の義に依らば経と経とを合せて是を挍すべし、今法華経には二乗成仏あり真言経には之無しあまつさへ・あていながちに是をきらへり、法華経には女人成仏之有り真言経には・すべて是なし、法華経には悪人の成仏之有り真言経には全くなし、何を以てか法華経に勝れたりと云うべき、又若し其の瑞相を論ぜば法華には六瑞あり、所謂雨華地動し白毫相の光り上は有頂を極め下は阿鼻獄を照せる是なり、又多宝の塔・大地より出て分身の諸仏十方より来る、しかのみならず上行等の菩薩の六万恒沙・五万・四万・三万乃至・一恒沙・半恒沙等大地よりわきいでし事・此の威儀不思議を論ぜば何を以て真言法華にまされりと云わん、此等の事委くのぶるにいとまあらず・はづかに大海の一滴を出す。

爰に菩提心論と云う一巻の文あり竜猛菩薩の造と号す、此の書に云く「唯真言法の中に即身成仏す故に是れ三摩地の法を説く諸教の中に於て闕いて書るさず」と云えり、此の語は大に不審なるに依て経文に就てこれを見るに即身成仏の語は有れども即身成仏の人全くなし、たとひありとも法華経の中に即身成仏あらば諸教の中にをいてかいて而もかかずと云うべからず此の事甚だ以て不可なり、但し此の書は全く竜猛の作にあらず委き旨は別に有るべし、設ひ竜猛菩薩の造なりともあやまりなり、故に大論に一代をのぶる肝要として「般若は秘密にあらず二乗作仏なし法華は是秘密なり二乗作仏あり」と云えり、又云く「二乗作仏あるは是秘密・二乗作仏なきは是顕教」と云えり、若し菩提心論の語の如くならば別しては竜樹の大論にそむき総じては諸仏出世の本意・一大事の因縁をやぶるにあらずや、今竜樹・天親等は皆釈尊の説教を弘めんが為に世に出ず、付法蔵・二十四人の其の一なり何ぞ此くの如き妄説をなさんや、彼の真言は是れ般若経にも劣れり何に況や法華に並べんや、爾るに弘法の秘蔵宝鑰に真言に一代を摂するとして法華を第三番に下し、あまつさへ剰戯論なりと云えり、謹んで法華経を披きたるに諸の如来の所説の中に第一なりと云えり、又已今当の三説に勝れたりと見えたり、又薬王の十喩の中に法華を大海にたとへ・日輪にたとへ・須弥山にたとへたり、若し此の義に依らば深き事何ぞ海にすぎん・明かなる事何ぞ日輪に勝れん・高き事何ぞ須弥山に越ゆる事有らん、喩を以て知んぬべし何を以てか法華に勝れたりと云はんや、大日経等に全く此の義なし但己が見に任せて永く仏意に背く、妙楽大師曰く「請う眼有らん者は委悉に之を尋ねよ」と云へり、法華経を指て華厳に劣れりと云うは豈眼ぬけたるものにあらずや、又大経に云く「若し仏の正法を誹謗する者あらん正に其の舌を断べし」と、嗚呼・誹謗の舌は世世に於て物云うことなく邪見の眼は生生に・ぬけて見ること無らん加之らず「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば・乃至其の人命終えて阿鼻獄に入らん」の文の如くならば定めて無間大城に堕ちて無量億劫のくるしみを受けん、善導・法然も是に例して知んぬべし、

誰か智慧有らん人・此の謗法の流を汲んで共に阿鼻の焔に・やかれん、行者能く畏るべし此れは是れ大邪見の輩なり、所以に如来誠諦の金言を按ずるに云く「我が正法をやぶらん事は譬えば猟師の身に袈裟をかけたるが如し、或は須陀洹・斯那含・阿那含・阿羅漢・辟支仏及び仏の色身を現じて我が正法を壊らん」といへり。

今此の善導・法然等は種種の威を現じて愚癡の道俗をたぶらかし如来の正法を滅す、就中彼の真言等の流れ偏に現在を以て旨とす、所謂畜類を本尊として男女の愛法を祈り荘園等の望をいのる、是くの如き少分のしるしを以て奇特とす、若し是を以て勝れたりといはば彼の月氏の外道等にはすぎじ、彼の阿竭多仙人は十二年の間・恒河の水を耳にただへたりき、又耆蒐仙人の四大海を一日の中にすひほし、拘留外道は八百年の間・石となる豈是に・すぎたらんや、又瞿曇仙人が十二年の程・釈身と成り説法せし、弘法が刹那の程にびるさなの身と成りし、其の威徳を論ぜば如何、若し彼の変化のしるしを信ぜば即ち外道を信ずべし・当に知るべし彼れ威徳ありといへども猶阿鼻の炎をまぬがれず、況や・はづかの変化にをいてをや況や大乗誹謗にをいてをや、是一切衆生の悪知識なり近付くべからず畏る可し畏る可し、仏の曰く「悪象等に於ては畏るる心なかれ悪知識に於ては畏るる心をなせ、何を以ての故に悪象は但身をやぶり意をやぶらず・悪知識は二共にやぶる故に、此の悪象等は但一身をやぶる悪知識は無量の身・無量の意をやぶる、悪象等は但不浄の臭き身をやぶる・悪知識は浄身及び浄心をやぶる、悪象は但肉身をやぶる悪知識は法身をやぶる、悪象の為に・ころされては三悪に至らず・悪知識の為に殺されたるは必ず三悪に至る、此の悪象は但身の為のあだなり、悪知識は善法の為にあだなり」と、故に畏る可きは大毒蛇・悪鬼神よりも弘法・善導・法然等の流の悪知識を畏るべし、略して邪見の失を明すこと畢んぬ。

此の使あまりに急ぎ候ほどに・とりあへぬさまに・かたはし・ばかりを申し候、此の後又便宜に委く経釈を見調べてかくべく候、穴賢・穴賢、外見あるべからず候若命つれなく候はば仰せの如く明年の秋・下り候て且つ申すべ

く候、恐恐。

十二月五日　　日蓮花押

星名五郎太郎殿御返事

大豆御書

文永七年十月　四十九歳御作

大豆一石かしこまつて拝領し畢んぬ法華経の御宝前に申し上候、一滴の水を大海になげぬれば三災にも失せず一華を五浄によせぬれば劫火にもしぼまず、一豆を法華経になげぬれば法界みな蓮なり、恐惶謹言。

十月二十三日　　日蓮花押

御所御返事

寿量品得意抄

文永八年四月　五十歳御作

教主釈尊寿量品を説き給うに・爾前迹門のききをあげて云く「一切世間の天人及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏は釈氏の宮を出でて伽耶城を去ること遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を得たりと謂えり」云云、此の文の意は初め華厳経より終り法華経・安楽行品に至るまで一切の仏の御弟子・大菩薩等の知る処の思いの心中をあげたり、爾前の経に二つの失あり、一には「行布を存する故に仍未だ権を開せず」と申して迹門方便品の十如是の一念三千・開権顕実・二乗作仏の法門を説かざる過なり、二には「始成を言う故に尚未だ迹を発わず」と申して久

遠実成の寿量品を説かざる過なり、此の二つの大法は一代聖教の綱骨・一切経の心髄なり、迹門には二乗作仏を説いて四十余年の二つの失・一つを脱したり、然りと雖も未だ寿量品を説かざれば実の一念三千もあらはれず二乗作仏も定まらず、水にやどる月の如く根無し草の浪の上に浮べるに異ならず、又云く「然るに善男子我実に成仏してより已来無量無辺百千万億那由佗劫」等云云、此の文の心は華厳経の始成正覚と申して始て仏になると説き給ふ阿含経の初成道・浄名経の始坐仏樹・大集経の始十六年・大日経の我昔坐道場・仁王経の二十九年、無量義経の我先道場・法華経方便品の我始坐道場等を一言に大虚妄なりと打破る文なり、本門寿量品に至つて始成正覚やぶるれば四教の果やぶれ四教の果やぶれぬれば四教の因やぶれぬ、因とは修行弟子の位なり、爾前迹門の因果を打破つて本門の十界因果をときあらはす是れ則ち本因本果の法門なり、九界も無始の仏界に具し仏界も無始の九界にそなへて実の十界互具・百界千如・一念三千なるべし、かうして・かへてみるときは華厳経の台上盧舎那・阿含経の丈六の小釈迦・方等・般若・金光明経・阿弥陀経・大日経等の権仏等は此の寿量品の仏の天月のしばらくかげを大小の・うつはものに浮べ給うを、諸宗の智者学匠等は近くは自宗にまどひ遠くは法華経の寿量品を知らず水中の月に実月のおもひをなして或は入つて取らんとおもひ・或は繩をつけて・つなぎとどめんとす、此れを天台大師釈して云く「天月を識らずして但池月を観ず」と、心は爾前・迹門に執着する者はそらの月をしらずして但池の月を・のぞみ見るが如くなりと釈せられたり、又僧祇律の文に五百の猴・山より出でて水にやどれる月をみて入つてとらんとしけるが・実には無き水月なれば月とられずして水に落ち入つて猴は死にけり、猴とは今の提婆達多・六群比丘等なりとあかし給へり。

一切経の中に此の寿量品ましまさずは天に日月無く国に大王なく山海に玉なく人にたましゐ無からんがごとし、されば寿量品なくしては一切経いたづらごとなるべし、根無き草はひさしからず・みなもとなき河は遠から

ず親無き子は人に・いやしまる、所詮寿量品の肝心南無妙法蓮華経こそ十方三世の諸仏の母にて御坐し候へ、恐恐謹言。

四月十七日　　日蓮花押

五人土籠御書

文永八年十月　五十歳御作　於相模依智作
与日朗・日心・坂部入道・伊沢入道・得業寺

五人御中参　　日蓮

せんあくてご房をばつけさせ給へ、又しらうめが一人あらんするがふびんに候へば申す。

今月七日さどの国へまかるなり、各各は法華経一部づつ・あそばして候へば我が身並びに父母・兄弟・存亡等に回向しましまし候らん、今夜のかんずるにつけて・いよいよ我が身より心くるしさ申すばかりなし、ろうをいでさせ給いなば明年のはるかならずきたり給えみみへ・まいらすべし、せうどのの但一人あるやつを・つけよかしとをもう心・心なしとをもう人一人もなければしぬまで各各御はぢなり。

又大進阿闍梨はこれにさたすべき事かたがたあり、又をののの御身の上をも・みはてさせんが・れうにとどめをくなり、くはしくは申し候わんずらん、恐恐謹言。

十月三日　　日蓮花押

五人御中

土籠御書

文永八年十月　五十歳御作
与日朗　於相模依智

日蓮は明日・佐渡の国へまかるなり、今夜のさむき(寒)に付けても・ろう(牢)のうちのありさま思いやられて・いたはし(痛)くこそ候へ、あはれ殿は法華経一部を色心二法共にあそばしたる御身なれば・父母・六親・一切衆生をも・たすけ給うべき御身なり、法華経を余人のよみ候は口ばかり・ことばばかりは・よめども心はよまず・心はよめども身によまず、色心二法共にあそばされたるこそ貴く候へ、天諸童子(てんしょどうじ)・以為給使(いいきゅうじ)・刀杖不加毒不能害(とうじょうふかどくふのうがい)と説かれて候へば別の事はあるべからず、籠(ろう)をばし出でさせ給い候はば・とくとく・きたり給へ、見たてまつり見えたてまつらん、恐恐謹言。

文永八年辛未十月九日　　日蓮花押

筑後殿

日妙聖人御書

文永九年五月　五十一歳御作

過去に楽法梵志(ぎょうぼうぼんじ)と申す者ありき、十二年の間・多くの国をめぐりて如来の教法を求む、時に総(すべ)て仏法僧の三宝一つもなし、此の梵志の意は渇して水をもとめ飢えて食をもとむるがごとく仏法を尋ね給いき、時に婆羅門(ばらもん)あり求めて云く我れ聖教を一偈(げ)持てり若(も)し実に仏法を願はば当(まさ)にあたふべし、梵志答えて云くしかなり、婆羅門の云く実に志あらば皮をはいで紙とし・骨をくだいて筆とし・髄をくだいて墨とし・血をいだして水として書かんと云

はば仏の偈を説かん、時に此の梵志悦びをなして彼が申すごとくして皮をはいでほして紙とし乃至一言をもたがへず、時に婆羅門・忽然として失ぬ、此の梵志・天にあふぎ・地にふす、仏陀此れを感じて下方より涌出て・説て云く「如法は応に修行すべし非法は行ずべからず今世若しは後世・法を行ずる者は安穏なり」等云云、此の梵志・須臾に仏になる・此れは二十字なり、「昔釈迦菩薩・転輪王たりし時き「夫生輙死此滅為楽」の八字を尊び給う故に身を燃をかへて千燈にともして此の八字を供養し給い人をすすめて石壁・要路に・かきつけて見る人をして菩提心をおこさしむ」、此の光明・忉利天に至る天の帝釈並びに諸天の燈となり給いき。

昔釈迦菩薩・仏法を求め給いき、癩人あり此の人にむかつて我れ正法を持てり其の字二十なり我が癩病をさすりいだきねぶり日に両三斤の肉をあたへば説くべしと云う、彼が申すごとくして二十字を得て仏になり給う、所謂「如来は涅槃を証し永く生死を断じ給う、若し至心に聴くこと有らば当に無量の楽を得べし」等云云。

昔雪山童子と申す人ありき、雪山と申す山にして外道の法を通達せしかども・いまだ仏法をきかず、時に大鬼神ありき説いて云く「諸行無常是生滅法」等云云、只八字計りを説いて後をとかず時に雪山童子・此の八字を得て悦きはまりなけれども半なる如意珠を得たるがごとく華さき菓ならざるに・にたり、残の八字を・きかんと申す時に大鬼神の云く我れ数日が間・飢えて正念乱るゆへに後の八字を・ときがたし食をあたへよと云う、童子問うて云く何をか食とする、鬼答えて云く我は人のあたたかなる血肉なり、我れ飛行自在にして須臾の間に四天下を回つて尋ぬれどもあたたかなる血肉得がたし、人をば天守り給う故に失なければ殺害する事かたし等云云、童子の云く我が身を布施として彼の八字を習い伝えんと云云、鬼神の云く智慧甚だ賢し我をや・すかさんずらん、童子答えて云く瓦礫に金銀をかへんに是をかえざるべしや我れ徒に此の山にして・死しなば鴟梟虎狼に食はれて一分の功徳なかるべし、後の八字にかえなば糞を飯にかふるがごとし、鬼の云く我いまだ信ぜず、童子の云く証人

あり過去の仏も・たて給いし大梵天王・釈提桓因・日月・四天も証人にたち給うべし、此の鬼神後の偈をとかんと申す、童子身にきたる鹿の皮を・ぬいで座にしき踞跪合掌して此の座につき給へと請す、大鬼神・此の座について説て云く「生滅滅已・寂滅為楽」等云云、此の偈を習ひ学して若しは木・若しは石等に書き付けて身を大鬼神の口になげいれ給う、彼の童子は今の釈尊・彼の鬼神は今の帝釈なり。

薬王菩薩は・法華経の御前に臂を七万二千歳が間ともし給い、不軽菩薩は多年が間・二十四字の故に無量無辺の四衆に罵詈・毀辱・杖木・瓦石・而打擲之せられ給いき、所謂二十四字と申すは「我深く汝等を敬う敢て軽慢せず所以は何ん汝等皆菩薩の道を行じて当に作仏することを得べし」等云云、かの不軽菩薩は今の教主釈尊なり、昔の須頭檀王は妙法蓮華経の五字の為に千歳が間・阿私仙人にせめつかはれ身を床となさせて給いて今の釈尊となり給う。

然るに妙法蓮華経は八巻なり・八巻を読めば十六巻を読むなるべし、釈迦・多宝の二仏の経なる故へ、十六巻は無量無辺の巻軸なり、十方の諸仏の証明ある故に一字は二字なり釈迦・多宝の二仏の字なる故へ・一字は無量の字なり十方の諸仏の証明の御経なる故に、譬えば如意宝珠の玉は一珠なれども二珠乃至無量珠の財をふらすこと・これをなじ、法華経の文字は一字は一の宝・無量の字は無量の宝珠なり、妙の一字には二つの舌まします釈迦・多宝の御舌なり、此の二仏の御舌は八葉の蓮華なり、此の重なる蓮華の上に宝珠あり妙の一字なり。

此妙の珠は昔釈迦如来の檀波羅蜜と申して身をうえたる虎にかひし功徳・鳩にかひし功徳、尸羅波羅蜜と申して須陀摩王として・そらごとせざりし功徳等、忍辱仙人として・歌梨王に身をまかせし功徳、能施太子・尚闍梨仙人等の六度の功徳を妙の一字にをさめ給いて末代悪世の我等衆生に一善も修せざれども六度万行を満足する功徳をあたへ給う、今此三界・皆是我有・其中衆生・悉是吾子これなり、我等具縛の凡夫忽に教主釈尊と功徳ひとし彼の

功徳を全体うけとる故なり、経に云く「如我等無異」等云云、法華経を心得る者は釈尊と斉等なりと申す文なり、譬えば父母和合して子をうむ子の身は全体父母の身なり誰か是を諍うべき、牛王の子は牛王なりいまだ師子王とならず、師子王の子は師子王と・なるいまだ人王・天王等とならず、今法華経の行者は其中衆生悉是吾子と申して教主釈尊の御子なり、教主釈尊のごとく法王とならん事・難かるべからず、但し不孝の者は父母の跡をつがず堯王には丹朱と云う太子あり舜王には商均と申す主子あり、二人共に不孝の者なれば父の王にすてられて現身に民となる、重華と禹とは共に民の子なり・孝養の心ふかかりしかば堯舜の二王・召して位をゆづり給いき、民の身・忽ち玉体にならせ給いき、民の現身に王となると凡夫の忽に仏となると同じ事なるべし、一念三千の肝心と申すはこれなり、なをいかにとしてか此功徳をばうべきぞ、楽法梵志・雪山童子等のごとく皮をはぐべきか・身をなげきか臂をやくべきか等云云、章安大師云く「取捨宜しきを得て一向にすべからず」等これなり、正法を修して仏になる行は時によるべし、日本国に法華経なくて知れる鬼神一人出来せば身をなぐべし、日本国に油なくば臂をも・ともすべし、あつき紙・国に充満せり皮を・はいで・なにかせん、然るに玄奘は西天に法を求めて十七年・十万里にいたれり、伝教御入唐但二年なり波濤三千里をへだてたり。

此等は男子なり・上古なり・賢人なり・聖人なり・いまだきかず女人の仏法をもとめて千里の路をわけし事を、竜女が即身成仏も摩訶波闍波提比丘尼の記莂にあづかりしも、しらず権化にや・ありけん、又在世の事なり、男子・女人其の性本より別れたり・火はあたたかに・水はつめたし海人は魚をとるに・たくみなり・山人は鹿をとるに・かしこし、女人は物をそねむに・かしこしとこそ経文には・あかされて候へ、いまだきかず仏法に・かしこしとは、女人の心を清風に譬えたり風はつなぐとも・とりがたきは女人の心なり、女人の心をば水にゑがくに譬えたり、水面には文字とどまらざるゆへなり、女人をば誑人にたとへたり、或時は実なり或時は虚なり、女人をば河に譬

えたり・一切まがられる・ゆへなり、而るに法華経は・正直捨方便等・皆是真実等・質直意柔輭等・柔和質直者等と申して正直なる事・弓の絃のはれるがごとく・墨のなはを・うつがごとくなる者の信じまいらする御経なり、糞を栴檀と申すとも栴檀の香なし、妄語の者を不妄語と申すとも不妄語にはあらず、一切経は皆仏の金口の説・不妄語の御言なり、然れども法華経に対し・まいらすれば妄語のごとし・綺語のごとし・悪口のごとし・両舌のごとし、此の御経こそ実語の中の実語にて候へ、実語の御経をば・正直の者心得候なり、今実語の女人にて・おはすか、当に知るべし須弥山をいただきて大海をわたる人をば見るとも此の女人をば見るべからず、砂をむして飯となす人をば見るとも此の女人をば見るべからず、当に知るべし釈迦仏・多宝仏・十方分身の諸仏・上行・無辺行等の大菩薩・大梵天王・帝釈・四王等・此女人をば影の身に・そうがごとく・まほり給うらん、日本第一の法華経の行者の女人なり、故に名を一つつけたてまつりて不軽菩薩の義になぞらへん・日妙聖人等云云。

相州鎌倉より北国佐渡の国・其の中間・一千余里に及べり、山海はるかに・へだて山は峨峨・海は濤濤・風雨・時にしたがふ事なし、山賊・海賊・充満せり、宿宿とまり・とまり・民の心・虎のごとし・犬のごとし、現身に三悪道の苦をふるか、其の上当世は世乱れ去年より謀叛の者・国に充満し今年二月十一日合戦、其れより今五月のするぞ・いまだ世間安穏ならず、而れども一の幼子あり・あづくべき父も・たのもしからず・離別すでに久し。かた・がた筆も及ばず心弁へがたければとどめ畢んぬ。

文永九年太歳壬申五月二十五日

日妙聖人

日蓮花押

乙御前御消息

建治元年八月　五十四歳御作

漢土にいまだ仏法のわたり候はざりし時は三皇・五帝・三王・乃至大公望・周公旦・老子・孔子つくらせ給いて候いし文を或は経となづけ或は典等となづく、此の文を披いて人に礼儀をおしへ・父母をしらしめ・王臣を定めて世をおさめしかば人もしたがひ天も納受をたれ給ふ、此れに・たがいし子をば不孝の者と申し臣をば逆臣の者とて失にあてられし程に、月氏より仏経わたりし時・或一類は用ふべからずと申し或一類は用うべしと申せし程に・あらそひ出来て召し合せたりしかば外典の者・負けて仏弟子勝ちにき、其の後は外典の者と仏弟子を合せしかば・氷の日に・とくるが如く・火の水に滅するが如く・まくるのみならず・なにともなき者となりしなり、又仏経漸くわたり来りし程に仏経の中に又勝劣・浅深候いけり、所謂小乗経・大乗経・顕経・密経・権経・実経なり、譬えば一切の石は金に対すれば一切の金に劣れども・又金の中にも重重あり、一切の人間の金は閻浮檀金には及び候はず、閻浮檀金は梵天の金には及ばざるがごとく・一切経は金の如くなれども又勝劣・浅深あるなり、小乗経と申す経は世間の小船のごとく・わづかに人の二人・三人等は乗すれども百千人は乗せず、設ひ二人・三人等は乗すれども此岸につけて彼岸へは行きがたし、又すこしの物をば入るれども大なる物をば入れがたし、大乗と申すは大船なり人も十・二十人も乗る上・大なる物をも・つみ・鎌倉より・つくしみち（筑紫陸奥）の国へもいたる。

高麗

実経と申すは又彼の大船の大乗経には・にるべくもなし、大なる珍宝をも・つみ百千人のりて・かうらいなんどへも・わたりぬべし、一乗法華経と申す経も又是くの如し、提婆達多と申すは閻浮第一の大悪人なれども法華経にして天王如来となりぬ、又阿闍世王と申せしは父をころせし悪王なれども法華経の座に列りて一偈一句の結縁

衆となりぬ、竜女と申せし蛇体の女人は法華経を文珠師利菩薩説き給ひしかば仏になりぬ、其の上仏説には悪世末法と時をささせ給いて末代の男女に・をくらせ給いぬ、此れこそ唐船の如くにて候・一乗経にてはおはしませ、されば一切経は外典に対すれば石と金との如し、又一切の大乗経・所謂華厳経・大日経・観経・阿弥陀経・般若経等の諸の経経を法華経に対すれば螢火と日月と華山と蟻塚との如し、経に勝劣あるのみならず大日経の一切の真言師と法華経の行者とを合すれば水に火をあはせ露と風とを合するが如し、犬は師子をほうれば腸くさる・修羅は日輪を射奉れば頭七分に破る、一切の真言師は犬と修羅との如く・法華経の行者は日輪と師子との如し、冰は日輪の出でざる時は堅き事金の如し、火は水のなき時はあつき事・鉄をやけるが如し、然れども夏の日にあひぬれば堅冰のとけやすさ・あつき火の水にあひて・きへやすさ、一切の真言師は気色のたうとげさ・智慧のかしこげさ・日輪をみざる者の堅き冰をたのみ・水をみざる者の火をたのめるが如し。

当世の人人の蒙古国をみざりし時のおごりは御覧ありしやうに・かぎりもなかりしぞかし、去年の十月よりは・一人も・おごる者なし、きこしめしし・やうに日蓮一人計りこそ申せしが・よせてだに・きたる程ならば面をあはする人も・あるべからず、但さるの犬ををそれ・かゑるの蛇を・をそるるが如くなるべし、是れ偏に釈伽仏の御使いたる法華経の行者を・一切の真言師・念仏者・律僧等に・にくませて我と損じ、ことさらに天のにくまれを・かほれる国なる故に皆人・臆病になれるなり、譬えば火が水をおそれ・木が金をおぢ・雉が鷹をみて魂を失ひ・ねずみが猫に・せめらるるが如し、一人も・たすかる者あるべからず、其の時は・いかがせさせ給うべき、軍には大将軍を魂とす大将軍をくしぬれば歩兵臆病なり。

女人は夫を魂とす・夫なければ女人魂なし、此の世に夫ある女人すら世の中渡りがたふみえて候に、魂もなくして世を渡らせ給うが・魂ある女人にもすぐれて心中かひがひしくおはする上・神にも心を入れ仏をもあがめさせ給

へば人に勝れておはする女人なり、鎌倉に候いし時は念仏者等はさてをき候いぬ、法華経を信ずる人人は志あるも・なきも知られ候はざりしかども・御勘気を・かほりて佐渡の島まで流されしかば問い訪う人もなかりしに・女人の御身として・かたがた御志ありし上・我と来り給いし事うつつならざる不思議なり、其の上いまのまうで又申すばかりなし、定めて神も・まほらせ給ひ十羅刹も御あはれみましますらん、法華経は女人の御ためには暗きに・と燈もしび・海に船・おそろしき所には・まほりと・なるべきよし・ちかはせ給へり、羅什三蔵は法華経を渡し給いしかば毘沙門天王は無量の兵士をして葱嶺を送りしなり、道昭法師・野中にして法華経をよみしかば無量の虎来りて守護しき、此れも又彼には・かはるべからず、地には三十六祇・天には二十八宿まほらせ給う上・人には必ず二つの天・影の如くにそひて候、所謂一をば同生天と云い二をば同名天と申す左右の肩にそひて人を守護すれば、失なき者をば天もあやまつ事なし・況や善人におひてをや、されば妙楽大師のたまはく「必ず心の固きに仮りて神の守り則ち強し」等云云、人の心かたければ神のまほり必ずつよしとこそ候へ、是は御ために申すぞ古への御心ざし申す計りなし・其よりも今一重強盛に御志あるべし、其の時は弥弥十羅刹女の御まほりも・つよかるべしと・おぼすべし、例には他を引くべからず、日蓮をば日本国の上一人より下万民に至るまで一人もなくあやまたんと・せしかども・今までかうて候事は一人なれども心のつよき故なるべしと・おぼすべし、一つ船に乗りぬれば船頭の拙はかり事わるければ一同に船中の諸人損じ・又身つよき人も心かひなければ多くの能も無用なり、日本国には・かしこき人人はあるらめども大将のはかり事つたなければ・かひなし、壹岐・対馬・九ケ国のつはもの並に男女多く或はころされ或はとらはれ或は海に入り或はがけよりおちしもの・いくせんまんと云う事なし、又今度よせなば先には・にるべくも・あるべからず、京と鎌倉とは但壹岐・対馬の如くなるべし、前にしたくして・いづくへも・にげさせ給へ、其の時は昔し日蓮を見じ聞かじと申せし人人も掌をあはせ法華経を信ずべし、念仏者・禅宗までも

南無妙法蓮華経と申すべし、抑法華経をよくよく信したらん男女をば肩に・になひ背に・おうべきよし経文に見えて候上・くまらゑん三蔵と申せし人をば木像の釈迦をわせ給いて候いしぞかし、日蓮が頭には大覚世尊かはらせ給いぬ昔と今と一同なり、各各は日蓮が檀那なり争か仏にならせ給はざるべき。

いかなる男をせさせ給うとも法華経のかたきならば随ひ給うべからず、いよいよ強盛の御志あるべし、氷は水より出でたれども水よりもすさまじ、青き事は藍より出でたれども・かさぬれば藍よりも色まさる、同じ法華経にては・をはすれども志をかさぬれば・他人よりも色まさり利生もあるべきなり、木は火にやかるれども栴檀の木は、やけず、火は水にけさるれども仏の涅槃の火はきえず、華は風にちれども浄居の華は・しぼまず・水は大旱魃に失れども黄河に入りぬれば失せず、檀弥羅王と申せし悪王は月氏の僧の頸を切りしに・とがなかりしかども・師子尊者の頸を切りし時・刀と手と共に一時に落ちにき、弗沙密多羅王は鶏頭摩寺を焼し時・十二神の棒にかふべわられにき、今日本国の人人は法華経の・かたきと・なりて身を亡ぼし国を亡ぼしぬるなり、かう申せば日蓮が自讃なりと心えぬ人は申すなり、さには・あらず是を云わずば法華経の行者にはあらず、又云う事の後にあへばこそ人も信ずれ、かうただ・かきをきなばこそ未来の人は智ありけりとは・しり候はんずれ、又身軽法重・死身弘法とのべて候ば身は軽ければ人は打ちはり悪むとも法は重ければ必ず弘まるべし、法華経弘まるならば死かばね還つて重くなるべし、かばね重くなるならば此のかばねは利生あるべし、利生あるならば今の八幡大菩薩と・いはるるやうに・いはうべし、其の時は日蓮を供養せる男女は武内・若宮なんどのやうにあがめらるべしと・おぼしめせ、抑一人の盲目をあけて候はん功徳すら申すばかりなし、況や日本国の一切衆生の眼をあけて候はん功徳をや、何に況や一閻浮提・四天下の人の眼のしゐたるを・あけて候はんをや、法華経の第四に云く「仏滅度の後に能く其の義を解せんは是諸の天人世間之眼なり」等云云、法華経を持つ人は一切世間の天人の眼なりと説かれて、

候、日本国の人の日蓮をあだみ候は一切世間の天人の眼をくじる人なり、されば天もいかり日日に天変あり地もいかり月月に地夭かさなる、天の帝釈は野干を敬いて法を習いしかば今の教主釈尊となり給い・雪山童子は鬼を師とせしかば今の三界の主となる、大聖・上人は形を賤みて法を捨てざりけり、今日蓮おろかなりとも野干と鬼とに劣るべからず、当世の人いみじくとも帝釈・雪山童子に勝るべからず、日蓮が身の賤きについて巧言を捨て候故に国既に亡びんとする・かなしさよ、又日蓮を不便と申しぬる弟子どもをも・たすけがたからん事こそ・なげかしくは覚え候へ。

いかなる事も出来候はば是へ御わたりあるべし見奉らん・山中にて共にうえ死にし候はん、又乙御前こそおとなしくなりて候らめ、いかにさかしく候らん、又又申すべし。

八月四日　　日蓮花押

乙御前へ

乙御前母御書

をとごぜんのははいまは法華経をしらせ給いて仏にならせ給うべき女人なり、返返かへすがへすふみものぐさき者なれども・たびたび申す、又御房たちをも・ふびんにあたらせ給うとうけ給わる・申すばかりなし。

なによりも女房のみとして・これまで来りて候いし事・これまで・ながされ候いける事は・さる事にて御心ざしの・あらわるべきにや・ありけんと・ありがたくのみをぼへ候、釈迦如来の御弟子あまた・をわしし・なかに十大弟子

とて十人ましましが・なかに目犍連尊者と申せし人は神通第一にてをはしき、四天下と申して日月のめぐり給うところをかみすぢ一すぢきらざるにめぐり給いき、これは・いかなるゆへぞと・たづぬれば・せんしやうに千里ありしところを・かよいて仏法を聴聞せしゆへなり、又天台大師の御弟子に章安と申せし人は万里をわけて法華経をきかせ給へり、伝教大師は二千里をすぎて止観をならい・玄奘三蔵は二十万里をゆきて般若経を得給へり、道のとをきに心ざしのあらわるるにや・かれは皆男子なり権化の人のしわざなり、今御身は女人なりごんじちはしりがたし・いかなる宿善にてやをはすらん、昔女人すいをとをしのびてこそ或は千里をもたづね・石となり・木となり・鳥となり・蛇となれる事もあり。

十一月三日　　日蓮在御判

をとごぜんのはは

をとごぜんが・いかに尼となり候いつらん、法華経にみやづかわせ候ほうこうをば・をとごぜんの尼は・のちさいわいになり候に〇〇〇。

辨殿御消息

文永九年七月　五十一歳御作

不審有らば諍論無く書き付けて一日進らしむべし。

此の書は随分の秘書なり、已前の学文の時も・いまだ存ぜられざる事・粗之を載す、他人の御聴聞なからん已前

に御存知有るべし、総じては・これより具ぐして・いたらん人には依りて法門御聴聞有るべし互に師弟と為らんか、恐恐謹言。

七月二十六日　　日蓮花押

辨殿・大進阿闍梨御房・三位殿

辨殿尼御前御書

文永十年九月　五十二歳御作
与日昭母妙一

しげければとどむ、辨殿に申す大師講を・をこなうべし・大師とてまいらせて候、三郎左衛門尉殿に候、御文のなかに涅槃経の後分二巻・文句五の本末・授決集の抄の上巻等・御随身あるべし。

貞当は十二年にやぶれぬ・将門は八年にかたふきぬ、第六天の魔王・十軍のいくさを・をこして・法華経の行者と生死海の海中にして同居穢土を・とられじ・うばはんと・あらそう、日蓮其の身にあひあたりて大兵を・をこして二十余年なり、日蓮一度もしりぞく心なし、しかりと・いえども弟子等・檀那等の中に臆病のもの大体或はをち或は退転の心あり、尼ごぜんの一文不通の小心に・いままで・しりぞかせ給わぬ事申すばかりなし、其の上自身のつかうべきところに下人を一人つけられて候事定めて釈迦・多宝・十方分身の諸仏も御知見あるか、恐恐謹言。

九月十九日　　日蓮花押

辨殿尼御前に申させ給へ

辨殿御消息

建治二年七月　五十五歳御作
与日昭

滝王家葺たきわうをば・いゑふくべきよし候けるとて・まかるべきよし申し候へば・つかわし候、衛門大夫殿ゑもんのたいうどのの退改心かへせにの事は大進の阿闍梨あじゃりのふみに候らん。

一　十郎入道殿の御けさ袈裟悦び入つて候よし・かたらせ給え。

一　三郎左衛門さぶらうざゑもんどのの・このほど人をつかわして候しが、仰をほせ給いし事あまりに・かへすがへすをぼつかなく候よし、わざ態と御わたりありて・きこしめして・かき書遣つかはし候べし、又さゑもんどの左衛門殿にもかくと候へ、かわのべ河辺どの等の四人の事はるかに・うけ給はり候はず・おぼつかなし、かの辺に・なに事か候らん一一に・かきつかはせ、度度この人人の事はことに一大事と天を責せめまいらせ候なり、さだめて後生はさてをきぬ・今生にしるし験なるべく候と存ずべきよし・したたかに・かたらせ給へ、伊東の八郎ざゑもん左衛門今はしなのかみ信濃守は・げんに、しに現死あるべく候と存ずべきよし・したたかに・かたらせ給へ、伊東の八郎ざゑもん今はしなのかみは・げんに、しにたりしを・いのりいけて祈活念仏者等になるまじきよし明性房にをくりたりしが・かへりて念仏者・真言師になりて無む間地獄に堕おちぬ、のと能登房はげんに身かたで候しが・世間のをそろしさと申し・よくと申し・日蓮をすつるのみならず・かたきとなり候ぬ、せう少輔房もかくの如し。敵

おのおのは随分の日蓮が・かたうどなり方人、しかるを・なづきを頭脳くだきて・いのるに祈・いままで・しるしのなきは験・この中に心の・ひるがへる人の有ると・をぼへ候ぞ、をもいあわぬ人を・いのるは水の上に火をたき空にいる舎ゑを・つくるなり、此の由を四人にかたらせ給うべし、むこり蒙古国の事の・あうを合をもつて・おぼしめせ、日蓮が失とがにはあらず、ちくご筑後房・三位・そつ等をば・いとまあらば暇・いそぎ来るべし・大事の法門申すべし・とかたらせ給え、十住毘婆沙じゅうびばしゃ等

の要文を大帖にて候と・真言の表の・せうそくの裏にさど房のかきて候と・そうじて・せせと・かきつけて候ものの・かろき・とりてたび候へ、紙なくして一紙に多く要事を申すなり。

七月二十一日　　日蓮花押

辦殿　　佐渡総書付

弥源太殿御返事

抑日蓮は日本第一の僻人なり、其の故は皆人の父母よりも・たかく主君よりも大事に・おもはれ候ところの阿弥陀仏・大日如来・薬師等を御信用ある故に、三災・七難・先代にこえ天変・地天等・昔にも・すぎたりと申す故に・結句は今生には身をほろぼし国をそこない・後生には大阿鼻地獄に堕ち給うべしと、一日・片時も・たゆむ事なく・よばわりし故に・かかる大難にあへり、譬えば夏の虫の火にとびくばりねずみが・ねこのまへに出でたるが如し、是あに我が身を知つて用心せざる畜生の如くにあらずや、身命を失ふ事・併ら心より出ずれば僻人なり、但し石は玉をふくむ故にくだかれ・鹿は皮肉の故に・殺され・魚はあぢはひある故に・とらる・すいは翠羽ある故にやぶらる・美女人は・みめかたちよければ必ずねたまる・此の意なるべきか、日蓮は法華経の行者なる故に三種の強敵あつて種種の大難にあへり然るにかかる者の弟子檀那とならせ給う事不思議なり定めて子細候らん相構えて能能御信心候て霊山浄土へまいり給へ。

又御祈禱のために御太刀同く刀あはせて二つ送り給はて候、此の太刀はしかるべきかぢ・作り候かと覚へ候、天国切あまくに八剣干将莫耶に或は鬼きり或はやつるぎ・異朝には・かむしやうばくやが剣に争でか・ことなるべきや・此れを法華経にま

いらせ給う、殿の御もちの時は悪の刀・今仏前へまいりぬれば善の刀なるべし、譬えば鬼の道心をおこしたらんが如し、あら不思議や不思議や、後生には此の刀を・つえ(杖)とたのみ給うべし、法華経は三世の諸仏・発心のつえ(杖)にて候ぞかし、但し日蓮をつえはしらとも・たのみ給うべし、けはしき(嶮)山・あしき道・つえを・つきぬれば・たをれず、殊に手を・ひかれぬれば・まろぶ事なし、南無妙法蓮華経は死出の山にては・つえはしらとなり給へ、釈迦仏・多宝仏上行等の四菩薩は手を取り給うべし日蓮さきに立ち候はば御迎にまいり候事もやあらんずらん、又さきに行かせ給はば日蓮必ず閻魔(えんま)法王にも委(くわ)く申すべく候、此の事少しもそら事(虚)あるべからず、日蓮・法華経の文の如くならば通塞(つうそく)の案内者なり、只(ただ)一心に信心おはして霊山(りょうぜん)を期し給へ、ぜにと(銭)云うものは用に・したがつて変ずるなり、法華経も亦復(またまた)是くの如し、やみには燈(ともしび)となり・渡りには舟となり・或は水ともなり或は火ともなり給うなり、若し然らば法華経は現世安穏(げんぜあんのん)・後生善処(ごしょうぜんしょ)の御経なり。

其上日蓮は日本国の中には安州のものなり総じて彼国は天照太神(あまてらすおおみかみ)のすみそめ給いし国(住初)なりといへりかしこにして日本国をさぐり出し給ふあはの国御くりやなり・しかも此国の一切衆生の慈父悲母なり(然)かかるいみじき国なれば定んで故ぞ候らんいかなる宿習(しゅくじゅう)にてや候らん日蓮又彼国に生れたり第一の果報なるなり此消息の詮(せん)にあらざれば委(くわ)しくはかかず但おしはかり給うべし。

能く能く諸天にいのり申べし、信心にあかなくして(無倦)所願を成就し給へ女房にも・よく・よく・かたらせ給へ、恐恐謹言。

二月二十一日　　日蓮花押

弥源太殿御返事

弥源太入道殿御返事

別の事候まじ憑み奉り候上は最後は・かうと思し食し候へ、河野辺の入道殿のこひしく候に・漸く後れ進らせて其のかたみと見まいらせ候はん、さるにても候へば如何が空しかるべきやさこそ覚え候へ。

但し当世は我も法華経をしりたりと人毎に申し候、時に法華経の行者はあまた候、但し法華経と申す経は転子病と申す病の様に候、転子と申すは親の様なる子は少く候へども此の病は必ず伝わり候なり、例せば犬の子は母の吠を伝へ貓の子は母の用を伝えて鼠を取る、日本国は六十六箇国・嶋二つ、其の中に仏の御寺は一万一千三十七所・其の内に僧尼或は三千・或は一万・或は一千一百・或は十人・或は一人候へども・其の源は弘法大師・慈覚大師・智証大師・此の三大師の御弟子にて候、山の座主・東寺・御室・七大寺の検校、園城寺の長吏・伊豆・箱根・日光・慈光等の寺寺の別当等も皆此の三大師の嫡嫡なり、此の人人は三大師の如く読むべし、其れ此の三大師・法華経と一切経との勝劣を読み候しには・弘法大師は法華経最第三と・慈覚・智証は法華経最第二・或は戯論なんどこそ読み候いしか今又是くの如し。

但し日蓮が眼には僻目にてや候らん、法華経最第一・皆是真実と釈迦仏・多宝仏十方の諸仏は説いて証明せさせ給へり・此の三大師には水火の相違にて候、其の末を受くる人人・彼の跡を継で彼の所領の田畠を我が物とせさせ給いぬれば・何に諍はせ給うとも三大師の僻事ならば此の科遁れがたくやおはすらんと見え候へども・日蓮は怯弱の者にて候へば・かく申す事をも人・御用いなし、されば今日本国の人人の我も我も経を読むといへども・申す事用ゆべしとも覚えず候。

是はさて置き候ぬ・御音信も候はねば何にと思いて候つるに御使うれしく候、御所労の御平愈の由うれしく候うれしく候、尚仰せを蒙る可く候・恐恐謹言。

九月十七日　　日蓮花押

弥源太入道殿御返事

弥源太入道殿御消息

一日の御帰路をぼつかなく候つる処に御使悦び入つて候、御用事の御事共は伯耆殿の御文に書かせて候、然るに道隆の死して身の舎利となる由の事、是は何とも人知らず用いまじく候へば兎角申して詮は候はず、但し仏の以前に九十五種の外道ありき各各是を信じて仏に成ると申す、又皆人も一同に思いて候し程に仏世に出でさせ給いて九十五種は皆地獄に堕ちたりと説かせ給いしかば・五天竺の国王・大臣等は仏は所詮なき人なりと申す、又外道の弟子どもも我が師の上を云れて悪心をかき候、竹杖外道と申す外道の目連尊者を殺せし事是なり、苦得外道と申せし者を仏記して云く七日の内に死して食吐鬼と成るべしと説かせ給いしかば外道瞋りをなす、七日の内に食吐鬼と成りたりしかば其を押し隠して得道の人の御舎利買うべしと云いき、其より外に不思議なる事数を知らず。

但し道隆が事は見ぬ事にて候へば如何様に候やらん、但し弘通するところの説法は共に本権教より起りて候しを・今は教外別伝と申して物にくるひて我と外道の法と云うか、其の上建長寺は現に眼前に見へて候、日本国の山寺の敵とも謂いつべき様なれども事を御威によせぬれば皆人恐れて云わず、是は今生を重くして後生は軽くす

る故なりされば現身に彼の寺の故に亡国すべき事当りぬ、日蓮は度度知つて日本国の道俗の科を申せば是は今生の禍・後生の福なり、但し道隆の振舞は日本国の道俗知りて候へども上を畏れてこそ尊み申せ又内心は皆うとみて候らん、仏法の邪正こそ愚人なれば知らずとも世間の事は眼前なれば知りぬらん、又一は用いずとも人の骨の舎利と成る事は易く知れ候事にて候、仏の舎利は火にやけず・水にぬれず・金剛のかなづちにて・うてども摧けず、一くだきして見よかし・あらやすし・あらやすし、建長寺は所領を取られて・まどひたる男どもの入道に成りて四十・五十・六十なんどの時・走り入りて候が用は之れ無く道隆がかげにしてすぎぬるなり、云うに甲斐なく死ぬれば不思議にて候を・かくして暫くもすぎき。

又は日蓮房が存知の法門を人に疎ませんとこそたばかりて候らめ、あまりの事どもなれば誑惑顕われなんとす、但しばらく・ねうじて御覧ぜよ、根露れぬれば枝かれ・源渇けば流尽くると申す事あり、恐恐謹言。

弘安元年戊寅八月十一日　　日蓮花押

弥源太入道殿

桟敷 さじき女房御返事

建治元年五月　五十四歳御作
与印東三郎左衛門祐信女房

女人は水のごとし・うつ(器)は物にしたがう・女人は矢のごとし・弓につが(番)はさる・女人はふね(舟)のごとし・かぢ(楫)のまかするによるべし、しかるに女人はをとこ(夫)・ぬす(盗)人なれば女人ぬす人となる・をとこ王なれば女人きさき(后)となる・をとこ善人なれば女人・仏になる、今生のみならず後生も・をとこのめ(妻)なれば法華経の女人とこそ仏は・しろしめされて候らん経の行者なり、たとひ・いかなる事ありとも・をとこのめ(妻)なれば法華経の女人とこそ仏は・しろしめされて候らんに・又我とこころ(心)をこして法華経の御ために御かたびら(帷)をくり(贈)たびて候。

法華経の行者に二人あり・聖人は皮をはいで(剝)文字をうつす・凡夫は・ただ・ひとつ(一領)きて候かたびら・などを法華経の行者に供養すれば皮をはぐうちに仏をさめ(収)させ給うなり、此の人のかたびらは法華経の六万九千三百八十四の文字の仏にまいらせさせ給いぬれば・六万九千三百八十四のかたびらなり、又六万九千三百八十四の仏・一一・六万九千三百八十四の文字なれば・此のかたびらも又かくのごとし、たとへばはる(春)の野の千里ばかりに・くさ(草)のみちて候はんに・すこしの豆ばかりの火を・くさ・ひとつにはなちたれば(放)一時に無量無辺の火となる、此のかたびらも又かくのごとし、ひとつ(一領)のかたびら・なれども法華経の一切の文字の仏にたてまつるべし。

この功徳は父母・祖父母・乃至無辺の衆生にも・をよぼしてん、まして・わが・いとを(最愛)しと・をもふ・をとこは申すに及ばずと、おぼしめすべし、おぼしめすべし。

五月二十五日　　日蓮花押

さじき女房御返事

桟敷女房御返事

建治四年二月　五十七歳御作
与伊東祐信後家祐師之母

帷子白かたびら布一給い畢んぬ、法華経を供養申しまいらせ候に・十種供養くやうと申す十のやう候、其のなかに衣服と申し候は・なににても候へ、僧のき著候物をくやうし候、其の因縁を・とかれて候には過去に十万億の仏を・くやうせる人・法華経に近づきまいらせ候とこそとかれて候へ、あらあら申すべく候へども、身にいたはる事候間・こまやかならず候、恐恐謹言。

二月十七日　　日蓮花押

さじきの女房御返事

善無畏抄

建治元年　五十四歳御作

善無畏三蔵は月氏・烏萇奈国の仏種王の太子なり、七歳にして位に即き給う十三にして国を兄に譲り出家遁世し五天竺を修行して五乗の道を極め三学を兼ね給いき、達磨掬多と申す聖人に値い奉りて真言の諸印契一時に頓受し即日に御灌頂なし人天の師と定まり給いき、雞足山に入りては迦葉尊者の髪を剃り王城に於て雨を祈り給いしかば観音日輪の中より出て水瓶を以て水を灌ぎ、北天竺の金粟王の塔の下にして仏法を祈請せしかば文殊師利菩薩大日経の胎蔵の曼荼羅を現して授け給う、其の後開元四年丙辰に漢土に渡る玄宗皇帝之を尊むこと日月の如し、又大旱魃あり皇帝勅宣を下す、三蔵一鉢に水を入れ暫く加持し給いしに水の中に指許りの物有り変じて竜

と成る其の色赤色なり、白気立ち昇り鉢より竜出でて虚空に昇り忽に雨を降す、此の如くいみじき人なれども一時に頓死して有りき、蘇生りて語つて云く我死つる時獄卒来りて鉄の縄七筋付け鉄の杖を以て散散にさいなみ閻魔宮に到りにき、八万聖教一字一句も覚えず唯法華経の題名許り忘れざりき題名を思いしに鉄の縄少し許ぬ息続いて高声に唱えて云く今此三界皆是我有・其中衆生悉是吾子・而今此処多諸患難・唯我一人能為救護等云云、七つの鉄の縄切れ砕け十方に散す閻魔冠を傾けて南庭に下り向い給いき、今度は命尽きずとて帰されたるなりと語り給いき、今日蓮不審して云く善無畏三蔵は先生に十善の戒力あり五百の仏陀に仕えたり、今生には捨て難き王位をつばきを捨てるが如く之を捨て幼少十三にして出家し給い、月支国を廻りて諸宗を習い極め天の感を蒙り化道の心深くして震旦国に渡りて真言の大法を弘めたり、一印一真言を結び誦すれば過去現在の無量の罪滅しぬらん何の科に依りて閻魔の責をば蒙り給いけるやらん不審極り無し、善無畏三蔵真言の力を以て閻魔の責を脱れずば天竺・震旦・日本等の諸国の真言師・地獄の苦を脱る可きや、委細に此の事を勘えたるに此の三蔵は世間の軽罪は身に御せず諸宗並びに真言の力にて滅しぬらん、此の責は別の故無し法華経誹謗の罪なり、大日経の義釈を見るに此の経は是れ法王の秘宝妄りに卑賤の人に示さず、釈迦出世の四十余年に舎利弗慇懃の三請に因つて方に為に略して妙法蓮華の義を説くが如し、今此の本地の身又是れ妙法蓮華最深秘処なり、故に寿量品に云く「常に霊鷲山及び余の諸の住処に在り、乃至我が浄土は毀れざるに而も衆は焼き尽くと見る」と、即ち此の宗瑜伽の意なるのみ、又「補処の菩薩の慇懃三請に因つて方に為に之を説く」等云云、此の釈の心は大日経に本迹二門・開三顕一・開近顕遠の法門有り、法華経の本迹二門の如し、此の法門は法華経に同じけれども此の大日経に印と真言と相加わりて三密相応せり、法華経は但意密許りにて身口の二密闕けたれば法華経をば略説と云い大日経をば広説と申す可きなりと書かれたり、此の法門第一の悞・謗法の根本なり、此の文に二つの悞り有り、又義釈に云

く「此の経横に一切の仏教を統ぶ」等云云、大日経は当分随他意の経なるを悞りて隋自意跨節の経と思えり、かたがた悞りたるを実務と思し食す故に閻魔の責をば蒙りたりしか智者にて御座せし故に此の謗法を悔い還えして法華経に翻りし故に此の責を免がるるか、天台大師釈して云く「法華は衆経を総括す乃至軽慢止まざれば舌口中に爛る」等云云、妙楽大師云く「已今当の妙此に於て固く迷えり舌爛止まざるは猶華報と為す、謗法の罪苦長劫に流る」等云云、天台妙楽の心は法華経に勝れたる経有りと云はむ人は無間地獄に堕つ可しと書かれたり善無畏三蔵は法華経と大日経とは理は同じけれども事の印真言は勝れたりと書かれたり、然るに二人の中に一人は必悪道に堕つ可しとをぼふる処に天台の釈は経文に分明なり、善無畏の釈は経文に其証拠見えず、其の上閻魔王の責の時我が内証の肝心と思食す大日経等の三部経の内の文を誦せず、法華経の文を誦して此の責を免れぬ、疑無く法華経に真言勝ると思う悞を翻したるなり・其の上善無畏三蔵の御弟子不空三蔵の法華経の儀軌には大日経金剛頂経の両部の大日をば左右に立て法華経多宝仏をば不二の大日と定めて両部の大日をば左右の臣下の如くせり。

伝教大師は延暦二十三年の御入唐・霊感寺の順暁和尚に真言三部の秘法を伝う、仏滝寺の行満座主に天台止観宝珠を請け取り顕密二道の奥旨を極め給いたる人、華厳・三論・法相・律宗の人人の自宗我慢の辺執を倒して天台大師に帰入せる由を書かせ給いて候、依憑集・守護章・秀句なむど申す書の中に善無畏・金剛智・不空等は天台宗に帰入して智者大師を本師と仰ぐ由の載せられたり、各各思えらく宗を立つる法は自宗をほめて他宗を嫌うは常の習なりと思えり、法然なむどは又此例を引きて曇鸞の難易・道綽の聖道浄土・善導が正雑二行の名目を引きて天台真言等の大法を念仏の方便と成せり、此等は牛跡に大海を入れ県の額を州に打つ者なり、世間の法には下剋上・背上向下は国土亡乱の因縁なり、仏法には権小の経経を本として実経をあなづる、大謗法の因縁なり恐る可し恐る

可し。

嘉祥寺の吉蔵大師は三論宗の元祖・或時は一代聖教を五時に分け或時は二蔵と判ぜり、然りと雖も竜樹菩薩の造の百論・中論・十二門論・大論を尊んで般若経を依憑と定め給い、天台大師を辺執して過ぎ給いし程に智者大師の梵網等の疏を見て少し心とけやうやう近づきて法門を聴聞せし程に結句は一百余人の弟子を捨て般若経並びに法華経をも講ぜず七年に至つて天台大師に仕えさせ給いき、高僧伝には「衆を散じ身を肉橋と成す」と書かれたり、天台大師高坐に登り給えば寄りて肩を足に備え路を行き給えば負奉り給うて堀を越え給いき、吉蔵大師程の人だにも謗法を恐れてかくこそ仕え給いしか、然るを真言三論法相等の宗宗の人人今・末末に成りて辺執せさせ給うは自業自得果なるべし。

今の世に浄土宗禅宗なんど申す宗宗は天台宗にをとされし真言華厳等に及ぶ可からず、依経既に楞伽経観経等なり此等の経経は仏の出世の本意にも非ず一時一会の小経なり一代聖教を判ずるに及ばず、而も彼の経経を依経として一代の聖教を聖道浄土・難行易行・雑行正行に分ち教外別伝なむど・ののしる、譬えば民が王をしえたげ小河の大海を納むるが如し、かかる謗法の人師どもを信じて後生を願う人人は無間地獄脱る可きや、然れば当世の愚者は仏には釈迦牟尼仏を本尊と定めぬれば自然に不孝の罪脱がれ法華経を信じぬれば不慮に謗法の科を脱れたり。

其の上女人は五障三従と申して世間出世に嫌われ一代の聖教に捨てられ畢んぬ、唯法華経計りにこそ竜女が仏に成り諸の尼の記莂は・さづけられて候ぬれば一切の女人は此の経を捨てさせ給いては何の経をか持たせ給うべき、天台大師は震旦国の人仏滅後一千五百余年に仏の御使として世に出でさせ給いき、法華経に三十巻の文を注し給い文句と申す文の第七の巻には「他経には但男に記して女に記せず」等云云、男子も余経にては仏に成らざ

れども且らく与えて其をば許してむ、女人に於ては一向諸経に於ては叶う可からずと書かれて候、縦令千万の経経に女人成る可しと許され為りと雖も法華経に嫌われなば何の憑か有る可きや。

教主釈尊我が諸経四十余年の経経を未顕真実と悔い返し涅槃経等をば当説と嫌い給い無量義経をば今説と定め置き、三説に秀でたる法華経に「正直に方便を捨て但無上道を説く世尊の法は久しくして後要当に真実を説くべし」と釈尊宣べ給いしかば、宝浄世界の多宝仏は大地より出でさせ給いて真実なる由の証明を加え、十方分身の諸仏・広長舌を梵天に付け給う、十方世界微塵数の諸仏の舌相は不妄語戒の力に酬いて八葉の赤蓮華に生出させ給いき、一仏二仏三仏乃至十仏百仏千万億仏の四百万億那由佗の世界に充満せる仏の御舌を以て定め置き給える女人成仏の義なり、謗法無くして此の経を持つ女人は十方虚空に充満せる慳貪・嫉妬・瞋恚・十悪・五逆なりとも草木の露の大風にあえるなる可し三冬の氷の夏の日に滅するが如し、但滅し難き者は法華経謗法の罪なり、譬えば三千大千世界の草木を薪と為すとも須弥山は一分も損じ難し、縦令七つの日出でて百千日照すとも大海の中を涸ばかわかしがたし、設い八万聖教を読み大地微塵の塔婆を立て大小乗の戒行を尽し十方世界の衆生を一子の如くに為すとも法華経謗法の罪はきゆべからず、我等・過去・現在・未来の三世の間に仏に成らずして六道の苦を受くるは偏に法華経誹謗の罪なるべし、女人と生れて百悪身に備ふるも根本此の経誹謗の罪より起れり。

然者此の経に値い奉らむ女人は皮をはいで紙と為し血を切りて墨と為し骨を折りて筆と為し血の涙を硯の水と為して書き奉ると雖も飽く期あるべからず、何に況や衣服・金銀・牛馬・田畠等の布施を以て供養せむは・ものの数かずにて・かずならず。

妙密上人御消息

建治二年三月　五十五歳御作
与福谷妙密

青鳧五貫文給い候い畢んぬ。夫れ五戒の始は不殺生戒・六波羅蜜の始は檀波羅蜜なり、十善戒・二百五十戒・十重禁戒等の一切の諸戒の始めは皆不殺生戒なり、上大聖より下蚊虻に至るまで命を財とせざるはなし、これを奪へば又第一の重罪なり、如来世に出で給いては生をあわれむを本とす、生をあわれむしるしには命を奪はず施食を修するが第一の戒にて候なり、人に食を施すに三の功徳あり・一には命をつぎ・二には色をまし・三には力を授く、命をつぐは人中・天上に生れては長命の果報を得・仏に成りては法身如来と顕れ其の身虚空と等し、力を授くる故に人中・天上に生れては威徳の人と成りて眷属多し、仏に成りては報身如来と顕れて蓮華の台に居し八月十五夜の月の晴天に出でたるが如し、色をます故に人中・天上に生れては三十二相を具足して端正なる事華の如く、仏に成りては応身如来と顕れて釈迦仏の如くなるべし、夫れ須弥山の始を尋ぬれば一塵なり・大海の初は一露なり・一を重ぬれば二となり・二を重ぬれば三・乃至十・百・千・万・億・阿僧祇の母は唯・一なるべし。

されば日本国には仏法の始まりし事は天神七代・地神五代の後・人王百代・其の初めの王をば神武天皇と申す、神武より第三十代に当りて欽明天皇の御宇に百済国より経並びに教主釈尊の御影・僧尼等を渡す、用明天皇の太子の上宮と申せし人・仏法を読み初め法華経を漢土より・とりよせさせ給いて疏を作りて弘めさせ給いき、それより後・人王三十七代・孝徳天皇の御宇に観勒僧正と申す人・新羅国より三論宗・成実宗を渡す、同じき御代に道昭と申す僧・漢土より法相宗・倶舎宗を渡す、同じき御代に審祥大徳・華厳宗を渡す、第四十四代・元正天皇の御宇に天竺の上人・大日経を渡す、第四十五代・聖武天皇の御宇に鑑真和尚と申せし人・漢土より日本国に律宗を渡せし・

次でに天台宗の玄義・文句・円頓止観・浄名疏等を渡す、然れども真言宗と法華宗との二宗をば・いまだ弘め給はず、人王第五十代・桓武天皇の御代に最澄と申す小僧あり後には伝教大師と号す、此の人入唐已前に真言宗と天台宗の二宗の章疏を十五年が間・但一人見置き給いき、後に延暦二十三年七月に漢土に渡り・かへる年の六月に本朝に著かせ給いて、天台・真言の二宗を七大寺の碩学数十人に授けさせ給いき、其の後于今四百年なり、総じて日本国に仏法渡りて于今七百余年なり、或は弥陀の名号或は大日の名号・或は釈迦の名号等をば一切衆生に勧め給へる人人はおはすれども、いまだ法華経の題目・南無妙法蓮華経と唱へよと勧めたる人なし、日本国に限らず月氏等にも仏滅後一千年の間・迦葉・阿難・馬鳴・竜樹・無著・天親等の大論師・仏法を五天竺に弘通せしかども・漢土に仏法渡りて数百年の間・摩騰迦・竺法蘭・羅什三蔵・南岳・天台・妙楽等・或は疏を作り或は経を釈せしかども・いまだ法華経の題目をば弥陀の名号の如く勧められず、唯自身一人計り唱へ・或は経を講ずる時・講師計り唱る事あり、然るに八宗・九宗・等其の義まちまちなれども・多分は弥陀の名号・次には観音の名号・次には釈迦仏の名号・次には大日・薬師等の名号をば・唱へ給へる高祖・先徳等はおはすれども・何なる故有りてか一代諸教の肝心たる法華経の題目をば唱へざりけん、其の故を能く能く尋ね習い給ふべし、譬えば大医の一切の病の根源・薬の浅深は弁へたれども・故なく大事の薬をつかふ事なく病に随ふが如し。

されば仏の滅後正像二千年の間は煩悩の病・軽かりければ一代第一の良薬の妙法蓮華経の五字をば勧めざりけるか、今末法に入りぬ人毎に重病有り阿弥陀・大日・釈迦等の軽薬にては治し難し、又月はいみじけれども秋にあらざれば光を惜む・花は目出けれども春にあらざればさかず、一切・時による事なり、されば正像二千年の間は題目の流布の時に当らざるか、又仏教を弘るは仏の御使なり・随つて仏の弟子の譲りを得る事各別なり、正法千年に出でし論師・像法千年に出づる人師等は・多くは小乗・権大乗・法華経の或は迹門・或は枝葉を譲られし人人なり、

いまだ本門の肝心たる題目を譲られし上行菩薩世に出現し給はず、此の人末法に出現して妙法蓮華経の五字を一閻浮提の中・国ごと人ごとに弘むべし、例せば当時・日本国に弥陀の名号の流布しつるが如くなるべきか。

然るに日蓮は何の宗の元祖にもあらず・又末葉にもあらず・持戒破戒にも闕て無戒の僧・有智無智にもはづれたる牛羊の如くなる者なり、何にしてか申し初めけん・上行菩薩の出現して弘めさせ給うべき妙法蓮華経の五字を先立て・ねごとの様に・心にもあらず・南無妙法蓮華経と申し初て候し程に唱うる者なり、所詮よき事にや候らん・又悪き事にや侍るらん・我もしらず人もわきまへがたきか、但し法華経を開いて拝し奉るに・此の経をば等覚の菩薩・文殊・弥勒・観音・普賢までも輙く一句一偈をも持つ人なし、「唯仏与仏」と説き給へり、されば華厳経は最初の頓説・円満の経なれども法慧等の四菩薩に説かせ給ふ、般若経は又華厳経程こそなけれども当分は最上の経ぞかし、然れども須菩提これを説く、但法華経計りこそ三身円満の釈迦の金口の妙説にては候なれ、されば普賢・文殊なりとも輙く一句一偈をも説かせ給うべからず、何に況や末代の凡夫我等衆生は一字二字なりとも自身には持ちがたし、諸宗の元祖等・法華経を読み奉れば各各其の弟子等は我が師は法華経の心を得給へりと思へり、然れども詮を論ずれば慈恩大師は深密経・唯識論を師として法華経をよみ、嘉祥大師は般若経・中論を師として法華経をよむ、杜順・法蔵等は華厳経・十住毘婆沙論を師として法華経をよみ、善無畏・金剛智・不空等は大日経を師として法華経をよむ、此等の人人は各法華経をよめりと思へども未だ一句一偈もよめる人にはあらず、詮を論ずれば伝教大師ことはりて云く「法華経を讃すと雖も還つて法華の心を死す」云云、例せば外道は仏経をよめども外道と同じ・蝙蝠が昼を夜と見るが如し、又赤き面の者は白き鏡も赤しと思ひ・太刀に顔をうつせるもの円かなる面を・ほそながしと思ふに似たり。

今日蓮は然らず已今当の経文を深くまほり・一経の肝心たる題目を我も唱へ人にも勧む、麻の中の蓬・墨うてる

木の自体は正直ならざれども・自然に直ぐなるが如し、経のままに唱うれば・まがれる心なし、当に知るべし仏の御心の我等が身に入らせ給はずば唱へがたきか、又それ他人の弘めさせ給ふ仏法は皆師より習ひ伝へ給へり、例せば鎌倉の御家人等の御知行・所領の地頭・或は一町・二町なれども皆故大将家の御恩なり、何に況や百町・千町・一国・二国を知行する人人をや、賢人と申すは・よき師より伝へたる人・聖人と申すは師無くして我と覚れる人なり、仏滅後・月氏・漢土・日本国に二人の聖人あり・所謂天台・伝教の二人なり、此の二人をば聖人とも云うべし又賢人とも云うべし、天台大師は南岳に伝えたり是は賢人なり、道場にして自解仏乗し給いぬ又聖人なり、伝教大師は道邃・行満に止観と円頓の大戒を伝へたりこれは賢人なり、入唐已前に日本国にして真言・止観の二宗を師なくしてさとり極め、天台宗の智慧を以て六宗・七宗に勝れたりと心得給いしは是れ聖人なり、然れば外典に云く「生れながらにして之を知る者は上なり（上とは聖人の名なり）学んで之を知る者は次なり（次とは賢人の名なり）」内典に云く「我が行・師の保無し」等云云、夫れ教主釈尊は娑婆世界第一の聖人なり、天台・伝教の二人は聖賢に通ずべし、馬鳴・竜樹・無著・天親等・老子・孔子等は或は小乗・或は権大乗・或は外典の聖賢なり、法華経の聖賢には非ず。

今日蓮は聖にも賢にも非ず持戒にも無戒にも有智にも無智も当らず、然れども法華経の題目の流布すべき後五百歳・二千二百二十余年の時に生れて・近くは日本国・遠くは月氏・漢土の諸宗の人人・唱へ始めざる先に・南無妙法蓮華経と高声によばはりて二十余年をふる間・或は罵られ打たれ或は疵をかうほり或は流罪に二度死罪に一度定められぬ、其の外の大難数をしらず・譬へば大湯に大豆を漬し小水に大魚の有るが如し、経に云く「而も此の経は如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」又云く「一切世間怨多くして信じ難し」又云く「諸の無智の人有りて悪口罵詈す」或は云く「刀杖瓦石を加え或は数数擯出せらる」等云云、此等の経文は日蓮・日本国に生ぜずんば但仏の御言のみ有りて其の義空しかるべし、譬へば花さき菓みならず雷なりて雨ふらざらんが如

し、仏の金言空くして正直の御経に大妄語を雑へたるなるべし、此等を以て思ふに恐くは天台伝教の聖人にも及ぶべし又老子孔子をも下しぬべし、日本国の中に但一人・南無妙法蓮華経と唱えたり、これは須弥山の始の一塵大海の始の一露なり、二人・三人・十人・百人・一国・二国・六十六箇国・已に島二にも及びぬらん、今は謗ぜし人人も唱へ給うらん、又上一人より下万民に至るまで法華経の神力品の如く一同に南無妙法蓮華経と唱へ給ふ事もやあらんずらん、木はしづかならんと思へども風やまず・春を留んと思へども夏となる、日本国の人人は法華経は尊とけれども日蓮房が悪ければ南無妙法蓮華経とは唱えまじと・ことはり給ふとも・今一度も二度も大蒙古国より押し寄せて壹岐・対馬の様に男をば打ち死し女をば押し取り・京・鎌倉に打ち入りて国主並びに大臣百官等を搦め取り・牛馬の前に・けたて・つよく責めん時は争か南無妙法蓮華経と唱へざるべき、法華経の第五の巻をもつて日蓮が面を数箇度打ちたりしは日蓮は何とも思はずうれしくぞ侍りし、不軽品の如く身を責め勧持品の如く身に当つて貴し貴し。

但し法華経の行者を悪人に打たせじと・仏前にして起請をかきたりし・梵王・帝釈・日月・四天等いかに口惜かるらん、現身にも天罰をあたらざる事は小事ならざれば・始中終をくくりて（括）其の身を亡すのみならず議せらるるか、あへて日蓮が失にあらず・謗法の法師等をたすけんが為に彼等が大禍を自身に招きよせさせ給うか。

此等を以て思ふに便宜ごとの青鳧五連の御志は日本国の法華経の題目を弘めさせ給ふ人に当れり、国中の諸人・一人・二人・乃至千万億の人・題目を唱うるならば存外に功徳身にあつまらせ給うべし、其の功徳は大海の露をあつめ須弥山の微塵をつむが如し、殊に十羅刹女は法華経の題目を守護せんと誓わせ給う、此を推するに妙密上人並びに女房をば母の一子を思ふが如く・犛牛の尾を愛するが如く昼夜にまほらせ給うらん、たのもし・たのもし、事多しといへども委く申すにいとまあらず、女房にも委く申し給へ此は詔へる言にはあらず、金はやけば弥よ

色まさり剣はとげば弥利くなる・法華経の功徳はほむれば弥功徳まさる、二十八品は正き事はわずかなり讃むる言こそ多く候へと思食すべし。

閏三月五日　　日蓮花押

福谷妙密上人御返事

道妙禅門御書

建治二年八月　五十五歳御作

御親父祈禱の事承り候間仏前にて祈念申すべく候、祈禱に於ては顕祈顕応・顕祈冥応・冥祈冥応・冥祈顕応の祈禱有りと雖も只肝要は此の経の信心を致し給い候はば現当の所願満足有る可く候、法華第三に云く「魔及び魔民有りと雖も皆仏法を護る」第七に云く「病即消滅して不老不死ならん」との金言之を疑う可からず、妙一尼御前当山参詣有り難く候、巻物一巻之を進らせ候披見有るべく候、南無妙法蓮華経。

建治二年丙子八月十日　　日蓮花押

道妙禅門

日女御前御返事

建治三年八月　五十六歳御作

御本尊供養の御為に鵞目五貫・白米一駄・菓子其の数送り給び候い畢んぬ、抑此の御本尊は在世五十年の中には八年・八年の間にも涌出品より属累品まで八品に顕れ給うなり、さて滅後には正法・像法・末法の中には正像二千年には・いまだ本門の本尊と申す名だにもなし、何に況や顕れ給はんをや又顕すべき人なし、天台妙楽伝教等は内には鑒み給へども故こそあるらめ言には出だし給はず、彼の顔淵が聞きし事・意にはさとるといへども言に顕していはざるが如し、然るに仏滅後二千年過ぎて末法の始の五百年に出現せさせ給ふべき由経文赫赫たり明明たり・天台妙楽等の解釈分明なり。

爰に日蓮いかなる不思議にてや候らん竜樹天親等・天台妙楽等だにも顕し給はざる大曼荼羅を・末法二百余年の比はじめて法華弘通のはたじるしとして顕し奉るなり、是全く日蓮が自作にあらず多宝塔中の大牟尼世尊分身の諸仏すりかたぎたる本尊なり、されば首題の五字は中央にかかり・四大天王は宝塔の四方に坐し・釈迦・多宝・本化の四菩薩肩を並べ普賢・文殊等・舎利弗・目連等坐を屈し・日天・月天・第六天の魔王・竜王・阿修羅・其の外不動・愛染は南北の二方に陣を取り・悪逆の達多・愚癡の竜女一座をはり・三千世界の人の寿命を奪ふ悪鬼たる鬼子母神・十羅刹女等・加之日本国の守護神たる天照太神・八幡大菩薩・天神七代・地神五代の神神・総じて大小の神祇等・体の神つらなる・其の余の用の神豈もるべきや、宝塔品に云く「諸の大衆を接して皆虚空に在り」云云、此等の仏菩薩・大聖等・総じて序品列坐の二界八番の雑衆等一人ももれず、此の御本尊の中に住し給い妙法五字の光明にてらされて本有の尊形となる是を本尊とは申すなり。

経に云く「諸法実相」是なり、妙楽云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如乃至十界は必ず身土」云云、又云く「実相の深理本有の妙法蓮華経」等と云云、伝教大師云く「一念三千即自受用身・自受用身とは出尊形の仏」文、此の故に未曾有の大曼荼羅とは名付け奉るなり、仏滅後・二千二百二十余年には此の御本尊いまだ出現し給はずと云う事なり。

かかる御本尊を供養し奉り給ふ女人・現在には幸をまねぎ後生には此の御本尊左右前後に立ちそひて闇に燈の如く険難の処に強力を得たるが如く・彼こへまはり此へより・日女御前をかこみ・まほり給うべきなり、相構え相構えて遊女とわりを我が家へよせたくもなき様に謗法の者を防せかせ給うべし、悪知識を捨てて善友に親近せよとは是なり。

此の御本尊全く余所に求る事なかれ・只我れ等衆生の法華経を持ちて南無妙法蓮華経と唱うる胸中の肉団にはしますなり、是を九識心王真如の都とは申すなり、十界具足とは十界一界もかけず一界にあるなり、之に依つて曼陀羅とは申すなり、曼陀羅と云うは天竺の名なり此には輪円具足とも功徳聚とも名くるなり、此の御本尊も只信心の二字にをさまれり以信得入とは是なり。

日蓮が弟子檀那等・正直捨方便・不受余経一偈と無二に信ずる故によつて・此の御本尊の宝塔の中へ入るべきなり・たのもし・たのもし、如何にも後生をたしなみ給ふべし・たしなみ給ふべし、穴賢・南無妙法蓮華経とばかり唱へて仏になるべき事尤も大切なり、信心の厚薄によるべきなり仏法の根本は信を以て源とす、されば止観の四に云く「仏法は海の如し唯信のみ能く入る」と、弘決の四に云く「仏法は海の如し唯信のみ能く入るとは孔丘の言尚信を首と為す況や仏法の深理をや信無くして寧ろ入らんや、故に華厳に信を道の元・功徳の母と為す」等、又止の一に云く「何が円の法を聞き円の信を起し円の行を立て円の位に住せん」弘の一に云く「円信と言うは理

に依つて信を起す信を行の本と為す」云云、外典に云く「漢王臣の説を信ぜしかば河上の波忽ちに氷り李広父の雔を思いしかば草中の石羽を飲む」と云えり、所詮・天台妙楽の釈分明に信を以て本とせり、彼の漢王も疑はずして大臣のことばを信ぜしかば立波こほり行くぞかし、石に矢のたつ是れ又父のかたきと思いし至信の故なり、何に況や仏法においてをや、法華経を受け持ちて南無妙法蓮華経と唱うる即五種の修行を具足するなり、此の事伝教大師入唐して道邃和尚に値い奉りて五種頓修の妙行と云う事を相伝し給ふなり、日蓮が弟子檀那の肝要是より外に求る事なかれ、神力品に云く、委くは又又申す可く候、穴賢穴賢。

建治三年八月二十三日　　日蓮花押

日女御前御返事

日女御前御返事

弘安元年六月　五十七歳御作

御布施七貫文送り給び畢んぬ、属累品の御心は仏・虚空に立ち給いて四百万億那由佗の世界に武蔵野芒のごとく・富士山の木のごとく・ぞくぞくとひざをつめよせて・頭を地につけ・身をまげ・掌をあはせ・あせを流し、つゆしげくおはせし上行菩薩等・文殊等・大梵天王・帝釈・日月・四天王・竜王・十羅刹女等に法華経をゆづらんがために、三度まで頂をなでさせ給ふ、譬えば悲母の一子が頂のかみをなづるがごとし、爾の時に上行乃至・日月等忝き仰せを蒙りて法華経を末代に弘通せんと・ちかひ給いしなり、薬王品と申すは昔喜見菩薩と申せし菩薩・日月浄明徳仏に法華経を習わせ給いて・其の師の恩と申し法華経のたうとさと申しかんにたへかねて万の重宝を尽くさせ給いしかども・なを心ゆかずして身に油をぬりて千二百歳の間・当時の油にとうしみを入れてたく

がごとく・身をたいて仏を供養し・後に七万二千歳が間ひぢをともしびとしてたきつくし・法華経を御供養候き。

されば今法華経を後五百歳の女人供養せば其の功徳を一分ものこさずゆづるべし、譬えば長者の一子に一切の財宝をゆづるがごとし、妙音品と申すは東方の浄華宿王智仏の国に妙音菩薩と申せし菩薩あり、昔の雲雷音王仏の御代に妙荘厳王の后浄徳夫人なり、昔法華経を供養して今妙音菩薩となれり、釈迦如来の娑婆世界にして法華経を説き給ふにまいりて約束申して・末代の女人の法華経を持ち給うをまもるべしと云云、観音品と申すは又普門品と名く、始は観世音菩薩を持ち奉る人の功徳を説きて候、此を観音品と名づく・後には観音の持ち給へる法華経を持つ人の功徳をとけり此を普門品と名く、陀羅尼品と申すは二聖・二天・十羅刹女の法華経の行者を守護すべき様を説きけり、二聖と申すは薬王と勇施となり・二天と申すは毘沙門と持国天となり・十羅刹女と申すは十人の大鬼神女・四天下の一切の鬼神の母なり・又十羅刹女の母あり・鬼子母神是なり、鬼のならひとして人を食す、人に三十六物あり所謂糞と尿と唾と肉と血と皮と骨と五蔵と六腑と髪と毛と気と命等なり、而るに下品の鬼神は糞等を食し・中品の鬼神は骨等を食す・上品の鬼神は精気を食す、此の十羅刹女は上品の鬼神として精気を食す疫病の大鬼神なり、鬼神に二あり・一には善鬼・二には悪鬼なり、善鬼は法華経の怨を食す・悪鬼は法華経の行者を食す、今日本国の去年今年の大疫病は何とか心うべき・此を答ふべき様は一には善鬼なり梵王・帝釈・日月・四天の許されありて法華経の怨を食す、二には悪鬼が第六天の魔王のすすめによりて法華経を修行する人を食す、善鬼が法華経の怨を食ふことは官兵の朝敵を罰するがごとし、悪鬼が法華経の行者を食ふは強盗夜討等が官兵を殺すがごとし、例せば日本国に仏法の渡りてありし時・仏法の敵たりし物部の大連・守屋等も疫病をやみき・蘇我宿禰の馬子等もやみき、欽明・敏達・用明の三代の国王は心には仏法・釈迦如来を信じまいらせ給いてありしかども・外には国の礼にまかせて天照太神・熊野山等を仰ぎまいらせさせ給ひしかども・仏と法との信はうすく神の信はあ

つかりしかば・強きにひかれて三代の国王・疫病疱瘡にして崩御ならせ給いき、此をもて上の二鬼をも今の代の世間の人人の疫病をも日蓮が方のやみしぬをも心うべし、されば身をすてて信ぜん人人は・やまぬへんもあるべし・又やむともたすかるへんもあるべし、又大悪鬼に値いなば命を奪はるる人もあるべし、例せば畠山重忠は日本第一の大力の大将なりしかども多勢には終にほろびぬ。

又日本国の一切の真言師の悪霊となれると・並に禅宗・念仏者等が日蓮をあだまんがために国中に入り乱れたり、又梵釈・日月・十羅刹の眷属・日本国に乱入せり、両方互に責めとらんとはげむなり、而るに十羅刹女は総じて法華経の行者を守護すべしと誓はせ給いて候へば・一切の法華経を持つ人人をば守護せさせ給うらんと思い候に・法華経を持つ人人も或は大日経はまされりなど申して真言師が法華経を読誦し候は・かへりてそしるにて候なり、又余の宗宗も此を以て押し計るべし、又法華経をば経のごとく持つ人人も・法華経の行者を或は貪瞋癡により或は世間の事により或は・しなじなのふるまひによつて憎む人あり、此は法華経を信ずれども信ずる功徳なしかへりて罰をかほるなり、例せば父母なんどには謀反等より外は子息等の身として此に背けば不孝なり、父が我がいとをしきめをとり母が我がいとをしきをとこを奪ふとも子の身として一分も違はば現世には天に捨てられ後生には必ず阿鼻地獄に堕つる業なり、何に況や父母にまされる賢王に背かんをや、何に況や父母国王に百千万億倍まされる世間の師をや、何に況や出世間の師をや、何に況や法華経の御師をや。

黄河は千年に一度すむといへり・聖人は千年に一度出ずるなり、仏は無量劫に一度出世し給ふ、彼には値うといへども法華経には値いがたし、設ひ法華経に値い奉るとも末代の凡夫法華経の行者には値いがたし、何ぞなれば末代の法華経の行者は法華経を説ざる華厳・阿含・方等・般若・大日経等の千二百余尊よりも末代に法華経を説く行者は勝れて候なるを、妙楽大師釈して云く「供養すること有る者は福十号に過ぎ若し悩乱する者は頭七分に破

れん」云云、今日本国の者去年今年の疫病と去正嘉の疫病とは人王始まりて九十余代に並なき疫病なり、聖人の国にあるを・あだむゆへと見えたり、師子を吼る犬は腸切れ日月をのむ修羅は頭の破れ候なるはこれなり、日本国の一切衆生すでに三分が二はやみぬ又半分は死しぬ今一分は身はやまざれども心はやみぬ、又頭も顕にも冥にも破ぬらん、罰に四あり総罰・別罰・冥罰・顕罰なり、聖人をあだめは総罰一国にわたる又四天下・又六欲・四禅にわたる、賢人をあだめば但敵人等なり、今日本国の疫病は総罰なり定めて聖人の国にあるをあだむか、山は玉をいだけば草木かれず国に聖人あれば其の国やぶれず、山の草木のかれぬは玉のある故とも愚者はしらず、国のやぶるるは聖人をあだむ故とも愚人は弁へざるか。

設ひ日月の光ありとも盲目のために用ゆる事なし、設ひ声ありとも耳しひのためになにの用かあるべき、日本国の一切衆生は盲目と耳しひのごとし、此の一切の眼と耳とをくじりて一切の眼をあけ一切の耳に物をきかせんは・いか程の功徳かあるべき、誰の人か此の功徳をば計るべき、設ひ父母・子をうみて眼耳有りとも物を教ゆる師なくば畜生の眼耳にてこそあらましか、日本国の一切衆生は十方の中には西方の一方・一切の仏の中には阿弥陀仏・一切の行の中には弥陀の名号・此の三を本として余行をば兼ねたる人もあり・一向なる人もありしに、某去ぬる建長五年より今に至るまで二十余年の間・遠くは一代聖教の勝劣・先後・浅深を立て・近くは弥陀念仏と法華経の題目との高下を立て申す程に・上一人より下万民に至るまで此の事を用ひず、或は師師に問い・或は主主に訴へ・或は傍輩にかたり・或は我が身の妻子眷属に申す程に、国国・郡郡・郷郷・村村・寺寺・社社に沙汰ある程に、人ごとに日蓮が名を知り法華経を念仏に対して念仏のいみじき様・法華経叶ひがたき事・諸人のいみじき様・日蓮わろき様を申す程に・上もあだみ下も悪む日本一同に法華経と行者との大怨敵となりぬ、から申せば日本国の人人・並に日蓮が方の中にも物におぼえぬ者は人に信ぜられんとあらぬ事を云うと思へり、此は仏法の道理を信じたる男女

に知らせんれうに申す、各各の心にまかせ給うべし。

妙荘厳王品と申すは殊に女人の御ために用る事なり、妻が夫をすすめたる品なり、末代に及びても女房の男をのうすすめんは名こそかわりたりとも功徳は但浄徳夫人のごとし、いはうや此は女房も男も共に御信用あり・鳥の二つの羽そなはり車の二つの輪かかれり・何事か成ぜざるべき、天あり地あり日あり月あり日てり雨ふる功徳の草木あつまりて花さき菓なるべし。

次に勧発品と申すは釈迦仏の御弟子の中に僧はあまたありしかども迦葉阿難左右におはしき王の左右の臣の如し、此は小乗経の仏なり、又普賢・文殊と申すは一切の菩薩多しといへども教主釈尊の左右の臣なり、而るに一代超過の法華経八箇年が間・十方の諸仏・菩薩等・大地微塵よりも多く集まり候しに・左右の臣たる普賢菩薩のおはせざりしは不思議なりし事なり、而れども妙荘厳王品を・とかれて・さておはりぬべかりしに・東方・宝威徳浄王仏の国より万億の伎楽を奏し無数の八部衆を引率して・おくればせして・参らせ給いしかば、仏の御きそくや・あしからんずらんと思ひし故にや・色かへて末代に法華経の行者を守護すべきやうを・ねんごろに申し上られしかば、仏も法華経を閻浮に流布せんこと・ことにねんごろなるべきと申すにや・めでさせ給いけん、返つて上の上位よりも・ことに・ねんごろに仏ほめさせ給へり。

かかる法華経を末代の女人・二十八品を品品ごとに供養せばやと・おぼしめす但事にはあらず、宝塔品の御時は多宝如来・釈迦如来・十方の諸仏・一切の菩薩あつまらせ給いぬ、此の宝塔品はいづれのところにか・只今ましますらんと・かんがへ候へば、日女御前の御胸の間・八葉の心蓮華の内におはしますと日蓮は見まいらせて候、例せば実蓮のみに蓮華の有るがごとく后の御腹に太子を懐妊せるがごとし、十善を持てる人太子と生んとして后の御腹にましませば諸天此を守護す故に太子をば天子と号す、法華経・二十八品の文字・六万九千三百八十四字・一一の文

字は字ごとに太子のごとし字毎に仏の御種子(みたね)なり、闇の中に影あり人此をみず虚空に鳥の飛跡(とぶあと)あり人此をみず・大海に魚の道あり人これをみず月の中に四天下の人物一(ひとつ)もかけず人此をみず、而りといへども天眼は此をみる。

日女御前の御身の内心に宝塔品ましますに凡夫は見ずといへども釈迦・多宝・十方の諸仏は御らんあり、日蓮又此をすいす(推)・あらたうとし・たうとし、周の文王は老たる者をやしなひていくさ(軍)に勝ち、其の末・三十七代・八百年の間するぞ(末)は・ひが事ありしかども根本の功によりてさかへさせ給ふ、阿闍世(あじやせ)王は大悪人たりしかども父びん(頻)婆沙羅ばさら王の仏を数年やしなひまいらせし故に九十年の間・位を持ち給いき、当世も又かくの如く法華経の御かたきに成りて候代なれば須臾(しばらく)も持つべしとは・みえねども・故権の大夫殿・武蔵の前司入道殿の御まつりごと(政)・いみじくて暫(しばら)く安穏(あんのん)なるか、其も始終は法華経の敵と成りなば叶(かな)うまじきにや。

此の人人の御僻案(びやくあん)には念仏者等は法華経にちいん(知音)なり日蓮は念仏の敵なり、我等は何れをも信じたりと云云、日蓮つめて云く代に大禍なくば古にすぎたる疫病・飢饉(きこん)・大兵乱はいかに、召(めし)も決せずして法華経の行者を二度まで大科(か)に行ひしは・いかに・不便・不便、而るに女人の御身として法華経の御命(おんいのち)をつがせ給うは釈迦・多宝・十方の諸仏の御父母の御命をつがせ給うなり此の功徳をもてる人・一閻浮提(えんぶだい)に有るべしや、恐恐謹言。

六月二十五日　　日蓮花押

日女御前御返事

出家功徳御書

弘安二年五月　五十八歳御作

近日誰やらん承りて申し候は・内内還俗の心中・出来候由風聞候ひけるは・実事にてや候らん虚事にてや候らん・心元なく候間一筆啓せしめ候、凡父母の家を出でて僧となる事は必ず父母を助くる道にて候なり、出家功徳経に云く「高さ三十三天に百千の塔婆を立つるよりも一日出家の功徳は勝れたり」と、されば其の身は無智無行にも髪剃あれかみをそり袈裟をかくる形には天魔も恐をなすと見えたり、大集経に云く「頭を剃り袈裟を著くれば持戒及び毀戒も天人供養す可し則ち仏を供養するに為りぬ」云云、又一経の文に有人海辺をとをる一人の餓鬼あって喜び踊れり、其の謂れを尋ぬれば我が七世の孫今日出家になれり其の功徳にひかれて出離生死せん事喜ばしきなりと答へたり、されば出家と成る事は我が身助かるのみならず親をも助け上無量の父母まで助かる功徳あり、されば人身をうくること難く人身をうけても出家と成ること尤も難し、然るに悪縁にあふて還俗の念起る事浅ましき次第なり金を捨てて石をとり薬を捨てて毒をとるが如し、我が身悪道に堕つるのみならず六親眷属をも悪道に引かん事不便の至極なり。

其の上在家の世を渡る辛労一方ならずやがて必ず後悔あるべし、只親のなされたる如く道をちがへず出家にてあるべし、道を違へずば十羅刹女の御守り堅かるべし、道をちがへたる者をば神も捨てさせ給へる理りにて候なり、大勢至経に云く「衆生五の失有り必ず悪道に堕ちん一には出家還俗の失なり」、又云く「出家の還俗は其の失五逆に過ぎたり」、五逆罪と申すは父を殺し母を殺し仏を打ち奉りなんどする大なる失を五聚めて五逆罪と云うなり、されば此の五逆罪の人は一中劫の間・無間地獄に堕ちて浮ぶ事なしと見えたり。

然るに今宿善薫発して出家せる人の還俗の心付きて落つるならば・彼の五逆罪の人よりも罪深くして大地獄に堕つべしと申す経文なり、能く能く此の文を御覧じて思案あるべし、我が身は天よりもふらず地よりも出でず父母の肉身を分たる身なり、我が身を損ずるは父母の身を損ずるなり、此の道理を弁へて親の命に随ふを孝行と云う親の命に背くを不孝と申すなり、所詮心は兎も角も起れ身をば教の如く一期出家にてあらば自ら冥加も有るべし、此の理に背きて還俗せば仏天の御罰を蒙り現世には浅ましくなりはて後生には三悪道に堕ちぬべし、能く能く思案あるべし、身は無智無行にもあれ形出家にてあらば里にも喜び某も祝著たるべし、況や能き僧にて候はんをや、委細の趣・後音を期し候。

弘安二年五月　日

日蓮花押

妙一尼御前御消息

建治元年五月　五十四歳御作

妙一尼御前

夫れ天に月なく日なくば草木いかでか生ずべき、人に父母あり一人もかけば子息等そだちがたし、其の上過去の聖霊は或は病子あり或は女子あり、とどめをく母もかいがいしからず、たれにいゐあつけてか冥途にをもむき給いけん。

大覚世尊・御涅槃の時なげいてのたまはく・我涅槃すべし但心にかかる事は阿闍世王のみ、迦葉童子菩薩・仏に申さく仏は平等の慈悲なり一切衆生のためにいのちを惜み給うべし、いかにかきわけて阿闍世王一人と・をほせあるやらんと問いまいらせしかば、其の御返事に云く「譬えば一人にして七子有り是の七子の中に一子病に遇え

り、父母の心平等ならざるには非ず、然れども病子に於ては心則ち偏に重きが如し」等云云、天台摩訶止観に此の経文を釈して云く「譬えば七子の父母平等ならざるには非ず然れども病者に於ては心則ち偏に重きが如し」等云云・とこそ仏は答えさせ給いしか、文の心は人にはあまたの子あれども父母の心は病する子にありとなり、仏の御ためには一切衆生は皆子なり其の中罪ふかくして世間の父母をころし仏経のかたきとなる者は病子のごとし、しかるに阿闍世王は摩竭提国の主なり・我が大檀那たりし頻婆舎羅王をころし我がてきとなりしかば天もすてて日月に変いで地も頂かじとふるひ・万民みな仏法にそむき・他国より摩竭国をせむ、此等は偏に悪人・提婆達多を師とせるゆへなり、結句は今日より悪瘡身に出て三月の七日・無間地獄に堕つべし、これがかなしければ我涅槃せんこと心にかかるというなり、我阿闍世王をすくひなば一切の罪人・阿闍世王のごとしと・なげかせ給いき。

しかるに聖霊は或は病子あり或は女子あり・われすてて冥途にゆきなばかれたる朽木のやうなるとしより尼が一人とどまり此の子どもをいかに心ぐるしかるらんと・なげかれぬらんとおぼゆ、かの心の・かたがたには又は日蓮が事・心にかからせ給いけん、仏語むなしからざれば法華経ひろまらせ給うべし、それについては此の御房はいかなる事もありて・いみじくならせ給うべしとおぼしつらんに、いうかいなく・ながし失しかばいかにや・いかにや法華経十羅刹はとこそ・をもはれけんに、いままでだにも・ながらえ給いたりしかば日蓮がゆりて候いし時いかに悦ばせ給はん。

又いゐし事むなしからずして・大蒙古国もよせて国土もあやをしげになりて候へばいかに悦び給はん、これは凡夫の心なり、法華経を信ずる人は冬のごとし冬は必ず春となる、いまだ昔よりきかず・みず冬の秋とかへれる事を、いまだきかず法華経を信ずる人の凡夫となる事を、経文には「若有聞法者無一不成仏」ととかれて候。

故聖霊は法華経に命をすてて・をはしき、わづかの身命をささえしところを法華経のゆへにめされしは命をす

つるにあらずや、彼の雪山童子の半偈のために身をすて薬王菩薩の臂をやき給いしは彼は聖人なり火に水を入るるがごとし、此れは凡夫なり紙を火に入るるがごとし・此れをもつて案ずるに聖霊は此の功徳あり、大月輪の中か大日輪の中か天鏡をもつて妻子の身を浮べて十二時に御らんあるらん、設い妻子は凡夫なれば此れをみずきかず、譬へば耳しゐたる者の雷の声をきかず目つぶれたる者の日輪を見ざるがごとし、御疑あるべからず定めて御まほりとならせ給うらん・其の上さこそ御わたりあるらめ。

力あらばとひまひらせんと・をもうところに衣を一つ給ぶでう存外の次第なり、法華経はいみじき御経にてをはすれば・もし今生にいきある身ともなり候いなば尼ごぜんの生きてをわしませ、もしは草のかげにても御らんあれ、をさなききんだち等をばかへり見たてまつるべし。

佐渡さどの国と申しこれと申し、下人一人つけられて候は・いつの世にかわすれ候べき、此の恩は・かへりて・つかへたてまつり候べし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経・恐恐謹言。

五月　日　　日蓮花押

妙一尼御前

妙一尼御前御返事

弘安三年五月　五十九歳御作

夫信心と申すは別にはこれなく候、妻のをとこをおしむが如くをとこの妻に命をすつるが如く、親の子をすてざるが如く・子の母にはなれざるが如くに、法華経釈迦多宝・十方の諸仏菩薩・諸天善神等に信を入れ奉りて南無妙法蓮華経と唱へたてまつるを信心とは申し候なり、しかのみならず正直捨方便・不受余経一偈の経文を女のかがみをすてざるが如く・男の刀をさすが如く、すこしもすつる心なく案じ給うべく候、あなかしこ・あなかしこ。

五月十八日　　日蓮花押

妙一尼御前御返事

妙一女御返事

弘安三年七月　五十九歳御作

問うて云く、日本国に六宗・七宗・八宗有り何れの宗に即身成仏を立つるや、答えて云く伝教大師の意は唯法華経に限り弘法大師の意は唯真言に限れり、問うて云く其の証拠如何、答えて云く伝教大師の秀句に云く「当に知るべし他宗所依の経には都て即身入無し一分即入すと雖も八地已上に推して凡夫身を許さず天台法華宗のみ具に即入の義有り」云云、又云く「能化・所化倶に歴劫無し妙法経力即身成仏す」等云云、又云く「当に知るべし此の文に成仏する所の人を問うて此の経の威勢を顕すなり」と等云云、此の釈の心は即身成仏は唯法華経に限るなり。

問うて云く弘法大師の証拠如何、答えて云く弘法大師の二教論に云く「菩提心論に云く唯真言法の中に即身成仏する故は是れ三摩地の法を説くなり諸教の中に於て闕いて書さず、諭して曰く此の論は竜樹大聖の所造千部の

論の中に秘蔵・肝心の論なり此の中に諸教と謂うは他受用身及び変化身等の所説の法・諸の顕教なり、是れ三摩地の法を説くとは自性法身の所説・秘密真言の三摩地の行是なり金剛頂十万頌の経等と謂う是なり」

問うて云く此の両大師所立の義・水火なり何れを信ぜんや、答えて云く此の二大師は倶に大聖なり同年に入唐して両人同じく真言の密教を伝受す、伝教大師の両界の師は順暁和尚・弘法大師の両界の師は慧果和尚・順暁・慧果の二人倶に不空の御弟子なり、不空三蔵の大日如来六代の御弟子なり、相伝と申し本身といひ世間の重んずる事日月のごとし、左右の臣にことならず末学の膚にうけて是非しがたし、定めて悪名天下に充満し大難を其の身に招くか然りと雖も試に難じて両義の是非を糾明せん、問うて云く弘法大師の即身成仏は真言に限ること何れの経文何れの論文ぞや、答えて云く弘法大師は竜樹菩薩の菩提心論に依るなり、問うて云く其の証拠如何、答えて云く弘法大師の二教論に菩提心論を引いて云く「唯真言法の中のみ乃至諸教の中に於て闕いて書さず」云云、問うて云く経文有りや、答えて云く弘法大師の即身成仏義に云く「六大無礙にして常に瑜伽なり四種の曼荼各離れず三密加持すれば速疾に顕る重重にして帝網の如くなるを即身と名く、法然として薩般若を具足す心王心数刹塵に過たり各五智無際智を具す円鏡力の故に実の覚智なり」等云云、疑つて云く此の釈は何れの経文に依るや、答えて云く金剛頂経大日経等に依る、求めて云く其の経文如何、答えて云く弘法大師其の証文を出して云く「此の三昧を修する者は現に仏菩提を証す」文、又云く「此の身を捨てずして神境通を逮得し大空位に遊歩して身秘密を成す」文、又云く「我本より不生なるを覚る」文、又云く「諸法は本より不生なり」云云。

難じて云く此等の経文は大日経金剛頂経の文なり、然りと雖も経文は或は大日如来の成正覚の文・或は真言の行者の現身に五通を得るの文・或は十回向の菩薩の現身に歓喜地を証得する文にして猶生身得忍に非ず何に況や即身成仏をや、但し菩提心論は一には経に非ず論を本とせば背上向下の科・依法不依人の仏説に相違す。

東寺の真言師日蓮を悪口して云く汝は凡夫なり弘法大師は三地の菩薩なり、汝未だ生身得忍に非ず弘法大師は帝の眼前に即身成仏を現ず、汝未だ勅宣を承けざれば大師にあらず日本国の師にあらず等云云是一、慈覚大師は伝教・義真の御弟子・智証大師は義真・慈覚の御弟子・安然和尚は安慧和尚の御弟子なり、此の三人の云く法華天台宗は理秘密の即身成仏・真言宗は事理倶密の即身成仏と云云、伝教弘法の両大師何れも・をろかならねども聖人は偏頗なきゆへに・慈覚・智証・安然の三師は伝教の山に栖むといへども其の義は弘法東寺の心なり、随つて日本国・四百余年は異義なし汝不肖の身として・いかんが此の悪義を存ずるや是二、答えて云く悪口をはき悪心ををこさば汝にをいては此の義申すまじ、正義を聞かんと申さば申すべし、但し汝等がやうなる者は物をいはずば・つまりぬとをもうべし、いうべし悪心を・をこさんよりも悪口を・なさんよりも・きらきらとして候経文を出して・汝が信じまいらせたる弘法大師の義をたすけよ、悪口・悪心をもて・をもうに経文には即身成仏無きか、但し慈覚・智証・安然等の事は此れ又覚証の両大師・日本にして教大師を信ずといへども、漢土にわたりて有りし時・元政・法全等の義を信じて心には教大師の義をすて・身は其の山に住すれども・いつわりてありしなり。

問うて云く汝が此の義は・いかにして・をもひいだしけるぞや、答えて云く伝教大師の釈に云く「当に知るべし此の文は成仏する所の人を問うて此の経の威勢を顕すなり」と・かかれて候は、上の提婆品の我於海中の経文を・かきのせてあそばして候、釈の心は・いかに人申すとも即身成仏の人なくば用ゆべからずと・かかせ給へり、いかにも純円一実の経にあらずば即身成仏は・あるまじき道理あり、大日経・金剛頂経等の真言経には其の人なし・又経文を見るに兼・但・対・帯の旨分明なり、二乗成仏なし久遠実成あとをけづる、慈覚・智証は善無畏・金剛智・不空三蔵の釈にたぼらかされて・をはするか、此の人人は賢人・聖人とは・をもへども遠きを貴んで近きをあなづる人なり、彼の三部経に印と真言とあるに・ばかされて大事の即身成仏の道をわすれたる人人なり、然るを当時・叡山の

人人・法華経の即身成仏のやうを申すやうなれども慈覚大師・安然等の即身成仏の義なり、彼の人人の即身成仏は有名無実の即身成仏なり其の義専ら伝教大師の義に相違せり、教大師は分段の身を捨てても捨てずしても法華経の心にては即身成仏なり、覚大師の義は分段の身をすつれば即身成仏にあらずと・をもはれたるが・あへて即身成仏を義をしらざる人人なり。

求めて云く慈覚大師は伝教大師に値い奉りて習い相伝せり・汝は四百余年の年紀をへだてたり如何、答えて云く師の口より伝うる人必ずあやまりなく後にたづね・あきらめたる人をろそかならば経文をすてて四依の菩薩につくべきか、父母の譲り状をすてて口伝を用ゆべきか、伝教大師の御釈無用なり慈覚大師の口伝真実なるべきか、伝教大師の秀句と申す御文に一切経になき事を十いだされて候に・第八に即身成仏化導勝とかかれて次下に「当に知るべし此の文成仏する所の人を問うて此の経の威勢を顕すなり、乃至当に知るべし他宗所依の経には都て即身入無し」等云云、此の釈を背きて覚大師の事理倶密の大日経の即身成仏を用ゆべきか。

求めて云く教大師の釈の中に菩提心論の唯の字を用いざる釈有りや不や、答えて云く秀句に云く「能化所化倶に歴劫無く妙法経力即身成仏す」等云云、此の釈は菩提心論の唯の字を用いずと見へて候、問うて云く菩提心論を用いざるは竜樹を用いざるか答えて云く但恐くは訳者の曲会私情の心なり、疑って云く訳者を用いざれば法華経の羅什をも用ゆ可からざるか、答えて云く羅什には現証あり不空には現証なし、問うて云く其の証如何、答えて云く舌の焼けざる証なり具には聞くべし、求めて云く覚・証等は此の事を知らざるか、答えて云く此の両人は無畏等の三蔵を信ずる故に伝教大師の正義を用いざるか、此れ則ち人を信じて法をすてたる人人なり。

問うて云く日本国にいまだ覚・証・然等を破したる人をきかず如何、答えて云く弘法大師の門家は覚・証を用ゆべしや・覚・証の門家は弘法大師を用ゆべしや。

問うて云く両方の義相違すといへども汝が義のごとく水火ならず誹謗正法とはいわず如何、答えて云く誹謗正法とは其の相貌如何・外道が仏教をそしり・小乗が大乗をそしり・権大乗が実大乗を下し・実大乗が権大乗に力をあわせ・詮ずるところは勝を劣という・法にそむくがゆへに謗法とは申すか、弘法大師の大日経を法華経華厳経に勝れたりと申す証文ありや、法華経には華厳経・大日経等を下す文分明なり、所謂已今当等なり、弘法尊しと雖も釈迦多宝十方分身の諸仏に背く大科免れ難し事を権門に寄せて日蓮ををどさんより但正しき文を出だせ、汝等は人をかたうどとせり・日蓮は日月・帝釈・梵王を・かたうどとせん、日月・天眼を開いて御覧あるべし、将又日月の宮殿には法華経と大日経と華厳経とをはすと・けうしあわせて御覧候へ、弘法・慈覚・智証・安然の義と日蓮が義とは何れがすぐれて候、日蓮が義もし百千に一つも道理に叶いて候はば・いかに・たすけさせ給はぬぞ彼の人人の御義もし邪義ならば・いかに日本国の一切衆生の無眼の報を得候はんをば不便とはをぼせ候はぬぞ。

日蓮が二度の流罪結句は頸に及びしは釈迦・多宝・十方の諸仏の御頸を切らんとする人ぞかし日月は一人にてをはせども四天下の一切衆生の眼なり命なり、日月は仏法をなめて威光勢力を増し給うと見へて候、仏法のあぢわいをたがうる人は日月の御力をうばう人・一切衆生の敵なり、いかに日月は光を放ちて彼等が頂をてらし寿命と衣食とを・あたへて・やしなひ給うぞ、彼の三大師の御弟子等が法華経を誹謗するは偏に日月の御心を入れさせ給いて謗ぜさせ給うか、其の義なくして日蓮が・ひが事ならば日天もしめし彼等にもめしあはせ・其の理にまけてありとも其の心ひるがへらずば・天寿をも・めしとれかし。

其の義はなくしてただ理不尽に彼等にさるの子を犬にあづけねづみの子を猫にたぶやうに・うちあづけて・さんざんにせめさせ給いて彼等を罰し給はぬ事・心へられず、日蓮は日月の御ためには・をそらくは大事の御かたきなり、教主釈尊の御前にて・かならず・うたへ申すべし、其の時うらみさせ給うなよ、日月にあらずとも地神も海

神も・きかれよ日本の守護神も・きかるべし、あへて日蓮が曲意はなきなり、いそぎいそぎ御計らいあるべし、遅ち遅せさせ給いて日蓮をうらみさせ給うなよ、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経、恐恐。

七月十四日　　日蓮花押

妙一女御返事

妙一女御返事

弘安三年十月　五十九歳御作

去る七月中旬の比、真言・法華の即身成仏の法門・大体註し進らせ候、其の後は一定法華経の即身成仏を御用い候らん、さなく候ては当世の人人の得意候・無得道の即身成仏なるべし不審なり、先日書きて進らせ候いし法門能く心を留めて御覧あるべし、其の上即身成仏と申す法門は世流布の学者は皆一大事とたしなみ申す事にて候ぞ、就中予が門弟は万事をさしをきて此の一事に心を留む可きなり。

建長五年より今弘安三年に至るまで二十七年の間・在在処処にして申し宣べたる法門繁多なりといへども所詮は只此の一途なり、世間の学者の中に真言家に立てたる即身成仏は釈尊所説の四味三教に接入したる大日経等の三部経に・別教の菩薩の授職灌頂を至極の即身成仏等と思う、是は七位の中の十回向の菩薩の歓喜地を証得せる体為なり、全く円教の即身成仏の法門にあらず、仮令経文にあるよしを宣るとも歓喜行証得の上に得たるところの功徳を沙汰する分斉にてあるなり、是れ十地の菩薩の因分の所行にして十地等覚は果分を知らず、円教の心を以て奪っていへば六即の中の名字観行の一念に同じ、与えて云う時は観行即の事理和融にして理慧相応の観行に及ばず、或は菩提心論の文により・或は大日経の三部の文によれども即身成仏にこそ・あらざらめ・生身得忍にだ

にも云いよせざる法門なり。

されば世間の人人は菩提心論の唯真言法中の文に落されて即身成仏は真言宗に限ると思へり、之に依つて正しく即身成仏を説き給いたる法華経をば戯論等云云、止観五に云く「設し世を厭う者も下劣の乗を翫んで枝葉に攀附す狗作務に狎れ獼猴を敬いて帝釈と為し瓦礫を崇めて是れ明珠とす此の黒闇の人豈道を論ず可けんや」等云云、此の意なるべし、歎かわしきかな華厳・真言・法相の学者・徒に・いとまをついやし・即身成仏の法門をたつる事よ、夫れ先ず法華経の即身成仏の法門は竜女を証拠とすべし、提婆品に云く「須臾の頃に於て便ち正覚を成ず」等云云乃至「変じて男子と成る」と、又云く「即ち南方無垢世界に往く」云云、伝教大師云く「能化の竜女も歴劫の行無く所化の衆生も亦歴劫無し能化所化倶に歴劫無し妙法経力即身成仏す」等云云、又法華経の即身成仏に二種あり迹門は理具の即身成仏・本門は事の即身成仏なり、今本門の即身成仏は当位即妙本有不改と断ずるなれば肉身を其のまま本有無作の三身如来と云える是なり、此の法門は一代諸教の中に之無し文句に云く「諸教の中に於て之を秘して伝えず」等云云。

又法華経の弘まらせ給うべき時に二度有り所謂在世と末法となり、修行に又二意有り仏世は純円一実・滅後末法の今の時は一向本門の弘まらせ給うべき時なり、迹門の弘まらせ給うべき時は已に過ぎて二百余年になり、天台伝教こそ其の能弘の人にてましまし候いしかどもそれもはや入滅し給いぬ、日蓮は今時を得たり豈此の所嘱の本門を弘めざらんや、本迹二門は機も法も時も遙に各別なり。

問うて云く日蓮計り此の事を知るや、答えて云く「天親・竜樹・内鑑冷然」等云云、天台大師云く「後の五百歳遠く妙道に沾わん」伝教大師云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり、何を以て知ることを得んや、安楽行品に云く末世法滅の時」云云、此等の論師人師・末法闘諍堅固の時・地涌出現

し給いて本門の肝心たる南無妙法蓮華経の弘まらせ給うべき時を知りて・恋させ給いて是くの如き釈を設けさせ給いぬ、尚尚即身成仏とは迹門は能入の門・本門は即身成仏の所詮の実義なり、迹門にして得道せる人人・種類種・相対種の成仏・何れも其の実義は本門寿量品に限れば常にかく観念し給へ・正観なるべし。

然るにさばかりの上代の人人だにも即身成仏には取り煩はせ給いしに、女人の身として度度此くの如く法門を尋ねさせ給う事は偏に只事にあらず、教主釈尊御身に入り替らせ給うにや・竜女が跡を継ぎ給うか・又憍曇弥女の二度来れるか、知らず御身は忽に五障の雲晴れて寂光の覚月を詠め給うべし、委細は又又申す可く候。

弘安三年十月五日　　日蓮花押

妙一女御返事

日厳尼御前御返事

弘安三年十一月　五十九歳御作

弘安三年十一月八日、尼日厳の立て申す立願の願書並びに御布施の銭一貫文又たふかたびら一つ法華経の御宝前並びに日月天に申し上げ候い畢んぬ、其の上は私に計り申すに及ばず候叶ひ叶はぬは御信心により候べし全く日蓮がとがにあらず、水すめば月うつる風ふけば木ゆるぐごとく・みなの御心は水のごとし信のよはきはにごるがごとし、信心の・いさぎよきは澄すめるがごとし、木は道理のごとし・風のゆるがすは経文をよむがごとしと・をぼしめせ、恐恐。

十一月二十九日　　日蓮花押

日厳尼御前御返事

王日女殿御返事

弘安三年　五十九歳御作

弁房の便宜に三百文今度二百文給び畢んぬ、仏は真に尊くして物によらず、昔の得勝童子は沙の餅を仏に供養し奉りて阿育大王と生れて一閻浮提の主たりき、貧女の我がかしらをおろして油と成せしが須弥山を吹きぬき風も此の火をけさず、されば此の二三の鷲目は日本国を知る人の国を寄せ七宝の塔を忉利天にくみあげたらんにも・すぐるべし、法華経の一字は大地の如し万物を出生す、一字は大海の如し衆流を納む・一字は日月の如し四天下を照す、此の一字変じて仏となる、稲変じて苗となる・苗変じて草となる・草変じて米となる・米変じて人となる・人変じて仏となる・女人変じて妙の一字となる・妙の一字変じて台上の釈迦仏となるべし、南無妙法蓮華経南無妙法蓮華経、恐恐謹言。

王日殿

日蓮花押

御輿振御書

文永元年三月　四十三歳御作
与三位公日行

御文並びに御輿振の日記給び候いぬ悦び入つて候、中堂炎上の事・其の義に候か山門破滅の期・其の節に候か、此等も其の故無きに非ず天竺には祇園精舎・雞頭摩寺・漢土には天台山・正像二千年の内に以て滅尽せり、今末法に当つて日本国計りに叡山有り三千界の中の但此の処のみ有るか、定めて悪魔一跡に嫉を留むるか、小乗権教の輩も之を妬むか、随つて禅僧・律僧・念仏者・王臣に之を訴へ三千人の大衆は我が山・破滅の根源とも知らず師檀共に破国・破仏の因縁に迷えり、但恃む所は妙法蓮華経第七の巻の後五百歳・於閻浮提・広宣流布の文か、又伝教大師の「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機・今正しく是れ其の時なり」の釈なり、滅するは生ぜんが為下るは登らんが為なり、山門繁昌の為に是くの如き留難を起すか、事事紙面に尽し難し早早見参を期す、謹言。

三月一日　　日蓮花押

御返事

法門申さるべき様の事

文永六年　四十八歳御作
与三位公日行

法門申さるべきやう、選択をば・うちをきて先ず法華経の第二の巻の今此三界の文を開いて釈尊は我等が親父なり等定め了るべし、何の仏か我等が父母にてはをはします、外典三千余巻にも忠孝の二字こそ詮にて候なれ忠は又孝の家より出ずとこそ申し候なれ、されば外典は内典の初門・此の心は内典にたがわず候か、人に尊卑・上下はありといえども親を孝するにはすぎずと定められたるか、釈尊は我等が父母なり一代の聖教は父母の子を教えたる教経なるべし、其の中に天上・竜宮・天竺なんどには無量無辺の御経ましますなれども、漢土日本にはわづかに五千・七千余巻なり、此等の経経の次第・勝劣等は私には弁えがたう候、而るに論師・大師・先徳には末代の人の智慧こへがたければ彼の人人の料簡を用ゆべきかのところに、華厳宗の五教四教・法相三論の三時二蔵・或は三転法輪・世尊法久後要当説真実の文は又法華経より出て候・金口の明説なり、仏説すでに大に分れて二途なり、譬へば世間の父母の譲の前判後判のごとし、はた又世間の前判後判は如来の金言をまなびたるか、孝不孝の根本は前判後判の用不用より事をこれり、かう立て申すならば人人さもやと・をぼしめしたらん時申すべし。

抑浄土の三部経等の諸宗の依経は当分四十余年の内なり、世尊は我等が慈父として未顕真実ぞと定めさせ給ふ御心は・かの四十余年の経経に付けとをぼしめし候か、又説真実の言にうつれとをぼしめし候か、心あらん人人・御賢察候べきかと・しばらくあぢわひてよも仏程の親父の一切衆生を一子とをぼしめすが真実なる事をすてて未顕真実の不実なる事に付けとは・をぼしめさじ、さて法華経にうつり候はんは四十余年の経経をすてて遷り候べきか、はた又かの経経並びに南無阿弥陀仏等をば・すてずして遷り候べきかと・おぼしきところに凡夫の私の・

はからいぜひにつけてをそれあるべし、仏と申す親父の仰を仰ぐべしと・まつところに仏定めて云く「正直捨方便」等云云、方便と申すは無量義経に未顕真実と申す上に以方便力と申す方便なり、以方便力の方便の内に浄土三部経等の四十余年の一切経は一字一点も漏るべからざるか、されば四十余年の経経をすてて法華経に入らざらん人人は世間の孝不孝はしらず仏法の中には第一の不孝の者なるべし、故に第二譬喩品に云く「今此三界乃至雖復教詔而不信受」等云云、四十余年の経経をすてずして法華経に並べて行ぜん人人は主師親の三人のをほせを用いざる人人なり。

教と申すは師親のをしへ詔と申すは主上の詔勅なるべし、仏は閻浮第一の賢王・聖師・賢父なり、されば四十余年の経経につきて法華経へうつらず、又うつれる人人も彼の経経をすてて・うつらざるは三徳備えたる親父の仰を用いざる人・天地の中に住むべき者にはあらず、この不孝の人の住処を経の次下に定めて云く「若人不信乃至其人命終入阿鼻獄」等云云、設い法華経をそしらずとも・うつり付ざらん人人・不孝の失疑なかるべし、不孝の者は又悪道疑なし故に仏は入阿鼻獄と定め給いぬ、何に況や爾前の経経に執心を固なして法華経へ遷らざるのみならず、善導が千中無一・法然が捨閉閣抛とかけるは・あに阿鼻地獄を脱るべしや、其の所化並びに檀那は又申すに及ばず、雖復教詔而不信受と申すは孝に二つあり・世間の孝の孝不孝は外典の人人これをしりぬべし、内典の孝不孝は設い論師等なりとも実教を弁えざる権教の論師の流を受けたる末の論師なんどは後生しりがたき事なるべし、何に況や末末の人人をや。

涅槃経の三十四に云く「人身を受けん事は爪上の土・三悪道に堕ちん事は十方世界の土・四重・五逆・乃至涅槃経を謗ずる事は十方世界の土・四重・五逆乃至涅槃経を信ずる事は爪の上の土」なんどとかれて候、末代には五逆の者と謗法の者は十方世界の土のごとしと・みへぬ、されども当時五逆罪つくる者は爪の上の土・つくらざる者は

十方世界の土と説かれ候へば・経文そらごとなるやうにみへ候をくはしくかんがへみ候へば・不孝の者を五逆罪の者とは申し候か、又相似の五逆と申す事も候、さるならば前王の正法・実法を弘めさせ給えと候を今の王の権法・相似の法を尊んで天子本命の道場たる正法の御寺の御帰依うすくして、権法・邪法の寺の国国に多くいできたれるは、愚者の眼には仏法繁盛とみへて仏天智者の御眼には古き正法の寺寺やうやくうせ候へば・一には不孝なるべし賢なる父母の氏寺をすつるゆへ・二には謗法なるべし、若ししからば日本国・当世は国一同に不孝謗法の国なるべし、此の国は釈迦如来の御所領・仏の左右臣下たる大梵天王・第六天の魔王にたはせ給いて大海の死骸をとどめざるがごとく・宝山の曲林をいとうがごとく・此の国の謗法をかへんとおぼすかと勘え申すなりと申せ。

この上捨てられて候・四十余年の経経の今に候はいかになんど俗の難せば返詰して申すべし、塔をくむあしろは塔くみあげては切りすつるなりなんど申すべし、此の譬は玄義の第二の文に「今の大教若し起れば方便の教絶す」と申す釈の心なり、妙と申すは絶という事・絶と申す事は此の経起れば已前の経経を断止ると申す事なるべし、正直捨方便の捨の文字の心・又嘉祥の日出ぬるに星かくるの心なるべし、但し爾前の経経は塔のあしろなれば切りすつるとも・又塔をすりせん時は用ゆべし又切りすつべし、三世の諸仏の説法の儀式かくのごとし。

又俗の難に云く慈覚大師の常行堂等の難これをば答うべし、内典の人・外典をよむ得道のためにはあらず才学のためか、山寺の小児の倶舎の頌をよむ得道のためか、伝教・慈覚は八宗を極め給へり一切経をよみ給う、これみな法華経を詮と心へ給はん梯橙なるべし。

又俗の難に云く何にさらば御房は念仏をば申し給はぬ、答えて云く伝教大師は二百五十戒をすて給いぬ・時にあたりて法華円頓の戒にまぎれしゆへなり、当世は諸宗の行多けれども時にあたりて念仏をもてなして法華経を謗ずるゆえに金石迷いやすければ唱え候はず、例せば仏十二年が間・常楽我浄の名をいみ給いき、外典にも寒食

のまつりに火をいみ・あかき物をいむ、不孝の国と申す国をば孝養の人はとをらず、此等の義なるべし、いくたびも選択をばいろへずして先ずかうたつべし。

又御持仏堂にて法門申したりしが面目なんどかかれて候事・かへすがへす不思議にをぼへ候、そのゆへは僧となりぬ其の上一閻浮提にありがたき法門なるべし、設い等覚の菩薩なりとも・なにとかをもうべき、まして梵天・帝釈等は我等が親父・釈迦如来の御所領をあづかりて正法の僧をやしなうべき者につけられて候、毘沙門等は四天下の主此等が門まほり・又四州の王等は毘沙門天が所従なるべし、其の上日本秋津嶋は四州の輪王の所従にも及ばず・但嶋の長なるべし、長なんどにつかへん者どもに召されたり上なんどかく上・面目なんど申すは・旁せんずるところ日蓮をいやしみてかけるか、総じて日蓮が弟子は京にのぼりぬれば始はわすれぬやうにて後には天魔つきて物にくるうせう房がごとし、お御房もそれていになりて天のにくまれかほるな。

のぼりていくばくもなきに実名をかうるでう物くるわし、定めてことばつき音なんども京なめりになりたるらん、ねずみがかわほりになりたるやうに・鳥にもあらずねずみにもあらず・田舎法師にもあらず京法師にもにず・せう房がやうになりぬとをぼゆ、言をば但いなかことばにてあるべし・なかなか・あしきやうにて有るなり、尊成とかけるは隠岐の法皇の御実名かかたがた不思議なるべし。

かつ・しられて候やうに当世の高僧・真言・天台等の人人の御いのりは叶うまじきよし、前前に申し候上・今年鎌倉の真言師等は去年より変成男子の法をこなはる、隆弁なんどは自歎する事かぎりなし、七八百余人の真言師・東寺・天台の大法・秘法尽して行ぜしが・ついにむなしくなりぬ、禅宗・律僧等又一同に行いしかどもかなはず、日蓮が叶うまじと申すとて不思議なりなんどをどし候いしかども皆むなしくなりぬ、小事たる今生の御いのりの叶はぬを用ってしるべし・大事たる後生叶うべしや。

真言宗の漢土に弘まる始は天台の一念三千を盗み取つて真言の教相と定めて理の本とし・枝葉たる印真言を宗と立て宗として天台宗を立て下す条・謗法の根源たるか、又華厳・法相・三論も天台宗・日本になかりし時は謗法とも・しられざりしが・伝教大師円宗を勘えいだし給いて後謗法の宗とも・しられたりしなり、当世真言等の七宗の者しかしながら謗法なれば大事のいのり叶うべしとも・をぼへず、天台宗の人人は我が宗は正なれども邪なる他宗と同ずれば我が宗の正をも・しらぬ者なるべし、譬へば東に迷う者は対当の西に迷い東西に迷うゆへに十方に迷うなるべし。

外道の法と申すは本内道より出でて候、而れども外道の法をもつて内道の敵となるなり、諸宗は法華経よりいで天台宗を才学として而も天台宗を失うなるべし、天台宗の人人は我が宗は実義とも知らざるゆへに我が宗のほろび我が身のかろくなるをば・しらずして他宗を助けて我が宗を失うなるべし、法華宗の人が法華経の題目南無妙法蓮華経とはとなえずして南無阿弥陀仏と常に唱えば法華経を失う者なるべし、例せば外道は三宝を立つ其の中に仏宝と申すは南無摩醯修羅天と唱えしかば仏弟子は翻邪の三帰と申して南無釈迦牟尼仏と申せしなり、此れをもつて内外のしるしとす、南無阿弥陀仏とは浄土宗の依経の題目なり、心には法華経の行者と存すとも南無阿弥陀仏と申さば傍輩は念仏者としりぬ、法華経をすてたる人とをもうべし、叡山の三千人は此の旨を弁えずして主法にもすてられ叡山をもほろぼさんとするゆへに・自然に三宝に申す事叶わず等と申し給うべし。

人不審して云く天台・妙楽・伝教等の御釈に我がやうに法華経並びに一切経を心えざらん者は悪道に堕つべしと申す釈やあると申さば、玄の三・籤の三・及び已今当等をいだし給うべし、伝教大師六宗の学者・日本国の十四人を呵して云く「顕戒論の下に云く昔斉朝の光統を聞き今は本朝の六統を見る、実なるかな法華の何況や」等云云、華厳・真言・法相・三論の四宗を呵して云く「依憑集に云く新来の真言家は即ち筆受の相承を泯ぼし、旧到の華厳家

は則ち影響の軌模を隠す。沈空の三論宗は弾訶の屈恥を忘れ称心の酔を覆う、著有の法相宗は僕陽の帰依を非し青竜の判経を撥う」等云云、天台・妙楽・伝教等は真言等の七宗の人人は設い戒定はまつたく全も謗法のゆへに悪道脱るべからずと定められたり、何に況や禅宗・浄土宗等は勿論なるべし、されば止観は偏に達磨をこそはして破候めれ、而るに当世の天台宗の人人は諸宗に得道をゆるすのみならず諸宗の行をうばい取つて我が行とする事いかん、当世の人人ことに真言宗を不審せんか立て申すべきやう、日本国は八宗あり真言宗大に分れて二流あり所謂東寺・天台なるべし、法相・三論・華厳・東寺の真言等は大乗宗・設い定慧は大乗なれども東大寺の小乗戒を持つゆへに戒は小乗なるべし、退大取小の者・小乗宗なるべし、叡山の真言宗は天台円頓の戒をうく全真言宗の戒なし、されば天台宗の円頓戒にをちたる真言宗なり等申すべし、而るに座主等の高僧名を天台宗にかりて一向真言宗によて法華宗をさぐるゆへに・叡山皆謗法になりて御いのりにしるしなきか。

問うて云く天台法華宗にたいして真言宗の名をけづらるる証文如何、答えて云く学生式に云く伝教大師作なり「天台法華宗年分学生式一首年分度者の人柏原先帝天台法華宗伝法者に加えらる凡そ法華宗天台の年分は弘仁九年より叡山に住せしめて一十二年山門を出さず両業を修学せしめん、凡そ止観業の者〇凡そ遮那業の者」等云云、顕戒論縁起の上に云く「新法華宗を加えんことを請う表一首、沙門最澄〇華厳宗に二人天台法華宗に二人」等云云、又云く「天台の業に二人一人大毘盧遮那経を読ましめ一人摩訶止観を読ましむ」此等は天台宗の内に真言宗をば入れて候こそ候めれ、嘉祥元年六月十五日の格に云く「右入唐廻て請益す伝灯法師位円仁の表に偁く、伏して天台宗の本朝に伝わることを尋ぬれば〇延暦廿四年〇廿五年特天台の年分度者二人を賜う一人は真言の業を習わし一人は止観の業を学す〇然れば則ち天台宗の止観と真言との両業は是れ桓武天皇の崇建する所」等云云、叡山にをいては天台宗にたいしては真言宗の名をけづり・天台宗を骨とし真言をば肉となせるか。

而るに末代に及びて天台・真言・両宗中あしうなりて骨と肉と分け座主は一向に真言となる骨なき者のごとし。大衆は多分・天台宗なり肉なきもののごとし、仏法に諍いあるゆへに世間の相論も出来して叡山静ならず朝下にわづらい多し、此等の大事を内内は存すべし、此の法門はいまだをしえざりき・よくよく存知すべし。

又念仏宗は法華経を背いて浄土の三部経につくゆへに阿弥陀仏を正として釈迦仏をあなづる、真言師大日をせんとをもうゆへに釈迦如来をあなづる、戒にをいては大小殊なれども釈尊を本とす余仏は証明なるべし、諸宗殊なりとも釈迦を仰ぐべきか、師子の中の虫・師子をくらう、仏教をば外道はやぶりがたし内道の内に事いできたりて仏道を失うべし仏の遺言なり、仏道の内には小乗をもつて大乗を失い権大乗をもつて実大乗を失うべし、此等は又外道のごとし、又小乗・権大乗よりは実大乗・法華経の人人が・かへりて法華経をば失はんが大事にて候べし、仏法の滅不滅は叡山にあるべし、叡山の仏法滅せるかのゆえに異国・我が朝をほろぼさんとす、叡山の正法の失するゆえに大天魔・日本国に出来して法然大日等が身に入り、此等が身を橋として王臣等の御身にうつり住み、かへりて叡山三千人に入るゆえに師檀中不和にして御祈禱しるしなし、御祈請しるしなければ三千の大衆等檀那にすてはてられぬ。

又王臣等・天台・真言の学者に問うて云く念仏・禅宗等の極理は天台・真言とは一つかととはせ給へば、名は天台真言にかりて其の心も弁えぬ高僧・天魔にぬかれて答えて云く、禅宗の極理は天台真言の極理なり・弥陀念仏は法華経の肝心なりなんど答え申すなり、而るを念仏者・禅宗等のやつばらには天魔乗りうつりて当世の天台真言の僧よりも智慧かしこきゆえに全くしからず、禅は・はるかに天台真言に超えたる極理なり、或は云く「諸教は理深我等衆生は解微なり、機教相違せり得道あるべからず」なんど申すゆへに、天台・真言等の学者・王臣等・檀那皆奪いとられて御帰依なければ現身に餓鬼道に堕ちて友の肉をはみ・仏神にいかりをなし檀那をすそし年年に災

を起し或は我が生身の本尊たる大講堂の教主釈尊をやきはらい或は生身の弥勒菩薩をほろぼす、進んでは教主釈尊の怨敵となり・退いては当来弥勒の出世を過たんとくるい候か、この大罪は経論にいまだとかれず、又此の大罪は叡山三千人の失にあらず公家武家の失となるべし。

日本一州・上下万人・一人もなく謗法なれば大梵天王・帝桓並びに天照大神等・隣国の聖人に仰せつけられて謗法をためさんとせらるるか、例せば国民たりし清盛入道・王法をかたぶけたてまつり結句は山王・大仏殿をやきはらいしかば天照大神・正八幡・山王等よりきせさせ給いて・源の頼義が末の頼朝に仰せ下して平家をほろぼされて国土安穏なりき、今一国挙りて仏神の敵となれり、我が国に此の国を領すべき人なきかのゆへに大蒙古国は起るとみへたり、例せば震旦・高麗等は天竺につぎいでは仏国なるべし、彼の国国・禅宗・念仏宗になりて蒙古にほろぼされぬ、日本国は彼の二国の弟子なり二国のほろぼされんにあに此の国安穏なるべしや、国をたすけ家をもはん人人はいそぎ禅・念がともがらを経文のごとくいましめらるべきか、経文のごとくならば仏神・日本国にましまさず、かれを請しまいらせんと術はおぼろげならでは叶いがたし、先ず世間の上下万人云く八幡大菩薩は正直の頂にやどり給い別のすみかなし等云云、世間に正直の人なければ大菩薩のすみかましまさず、又仏法の中に法華経計りこそ正直の御経にては・おはしませ、法華経の行者なければ大菩薩の御すみか・おはせざるか。

但し日本国には日蓮一人計りこそ世間・出世・正直の者にては候へ、其の故は故最明寺入道に向つて禅宗は天魔のそいなるべしのちに勘文もつてこれをつげしらしむ、日本国の皆人・無間地獄に堕つべし、これほど有る事を正直に申すものは先代にもありがたくこそ、これをもつて推察あるべし・それより外の小事曲ぐべしや、又聖人は言をかざらずと申す、又いまだ顕れざる後をしるを聖人と申すか、日蓮は聖人の一分にあたれり、此の法門のゆへに二十余所をわれ結句流罪に及び身に多くのきずをかをほり弟子をあまた殺させたり、比干にもこえ伍しそ

にもをとらず、提婆菩薩の外道に殺され師子尊者の檀弥利王に頸をはねられしにもをとるべきか、もししからば八幡大菩薩は日蓮が頂を・はなれさせ給いてはいづれの人の頂にかすみ給はん、日蓮を此の国に用いずば・いかんがすべきと・なげかれ候なりと申せ、又日蓮房の申し候・仏菩薩並びに諸大善神をかへしまいらせん事は別の術なし、禅宗・念仏宗の寺寺を一つもなく失い其の僧らを・いましめ叡山の講堂を造り霊山の釈迦牟尼仏の御魂を請し入れたてまつらざらん外は諸神もかへり給うべからず、諸仏も此の国を扶け給はん事はかたしと申せ。

十章抄

文永八年五月　五十歳御作
与三位公日行

華厳宗と申す宗は華厳経の円と法華経の円とは一なり而れども法華経の円は華厳の円の枝末と云云、法相・三論も又又かくのごとし、天台宗・彼の義に同ぜば別宗と立てなにかせん、例せば法華・涅槃は一つ円なり先後に依つて涅槃尚をとるとさだむ、爾前の円・法華の円を一とならば先後によりて法華豈劣らざらんや、詮ずるところ・この邪義のをこり此妙彼妙・円実不異・円頓義斉・前三為麤等の釈にばかされて起る義なり、止観と申すも円頓止観の証文には華厳経の文をひきて候ぞ、又二の巻の四修三昧は多分は念仏と見へて候なり、源濁れば流清からずと申して爾前の円と法華経の円と一つと申す者が止観を人によませ候えば但念仏者のごとくにて候なり、但止観は迹門より出たり・本門より出たり・本迹に亘ると申す三つの義いにしえより・これあり、これは且くこれををく、故に知る一部の文共に円乗開権の妙観を成すと申して止観一部は法華経の開会の上に建立せる文なり、爾前の経経をひき乃至外典を用いて候も爾前・外典の心にはあらず、文をばかれども義をばけづりすてたるなり、「境は昔に寄ると雖も智は必ず円に依る」と申して文殊問・方等・請観音等の諸経を引いて四種を立つれども心は必ず

法華経なり「諸文を散引して一代の文体を該れども正意は唯二経に帰す」と申すこれなり。

止観に十章あり大意・釈名・体相・摂法・偏円・方便・正観・果報・起教・旨帰なり、前六重は修多羅に依ると申して大意より方便までの六重は先四巻に限る、これは妙解迹門の心をのべたり、今妙解に依つて以て正行を立つと申すは第七の正観・十境・十乗の観法本門の心なり、一念三千此れよりはじまる、一念三千と申す事は迹門にすらなを許されず何に況や爾前に分たへたる事なり、一念三千の出処は略開三の十如実相なれども義分は本門に限る。爾前は迹門の依義判文・迹門は本門の依義判文なり、但真実の依文判義は本門に限るべし、されば円の行まちまちなり沙をかずへ大海をみるなを円の行なり、何に況や爾前の経をよみ弥陀等の諸仏の名号を唱うるをや。

但これらは時時の行なるべし、真実に円の行に順じて常に口ずさみにすべき事は南無妙法蓮華経なり、心に存すべき事は一念三千の観法なり、これは智者の行解なり・日本国の在家の者には但一向に南無妙法蓮華経と唱へさすべし、名は必ず体にいたる徳あり、法華経に十七種の名ありこれ通名なり・別名は三世の諸仏皆南無妙法蓮華経とつけさせ給いしなり、阿弥陀・釈迦等の諸仏も因位の時は必ず止観なりき・口ずさみは必ず南無妙法蓮華経なり、此等をしらざる天台・真言等の念仏者・口ずさみには一向に南無阿弥陀仏と申すあひだ在家の者は一向に念うやう天台・真言等は念仏にてありけり、又善導・法然が一門はすなわち天台真言の人人も実に自宗が叶いがたければ念仏を申すなり、わづらわしく・かれを学せんよりは法華経をよまんよりは一向に念仏を申して浄土にして法華経をもさとるべしと申す、此の義・日本国に充満せし故に天台・真言の学者・在家の人人にすてられて六十余州の山寺はうせはてぬるなり。

九十六種の外道は仏慧比丘の威儀よりをこり、日本国の謗法は爾前の円と法華の円と一つという義の盛なりし是より・これはじまれり、あわれなるかなや、外道は常楽我浄と立てしかば仏世にいでまさせ給いては苦・空・無常・

無我とかせ給いき、二乗は空観に著して大乗にすすまざりしかば仏誡めて云く五逆は仏のたね・塵労の疇は如来の種・二乗の善法は永不成と嫌わせ給いき、常楽我浄の義こそ外道は・あしかりしかども名はよかりしぞかし、而れども仏名をいみ給いき、悪だに仏の種となる・ましてぜんはとこそ・をぼうれども仏二乗に向いては悪をば許して善をば・いましめ給いき。

当世の念仏は法華経を国に失う念仏なり、設いぜんたりとも義分あたれりと・いうとも先ず名をいむべし、其の故は仏法は国に随うべし、天竺には一向小乗・一向大乗・大小兼学の国あり・わかれたり、震旦亦復是くの如し、日本国は一向大乗の国・大乗の中の一乗の国なり、華厳・法相・三論等の諸大乗すら猶相応せず何に況や小乗の三宗をや、而るに当世にはやる念仏宗と禅宗とは源方等部より事をこれり法相・三論・華厳の見を出ずべからず、南無阿弥陀仏は爾前にかぎる、法華経にをいては往生の行にあらず開会の後・仏因となるべし、南無妙法蓮華経は四十余年にわたらず但法華八箇年にかぎる、南無阿弥陀仏に開会せられず法華経は能開・念仏は所開なり、法華経の行者は一期南無阿弥陀仏と申さずとも南無阿弥陀仏並びに十方の諸仏の功徳を備えたり、譬えば如意宝珠の如し金銀等の財を備えたり、念仏は一期申すとも法華経の功徳をぐすべからず、譬へば金銀等の如意宝珠をかねざるがごとし、譬へば三千大千世界に積みたる金銀等の財も一つの如意宝珠をばかうべからず、設い開会をさとれる念仏なりとも猶体内の権なり体内の実に及ばず、何に況や当世に開会を心得たる智者も少なくこそをはすらめ、設いさる人ありとも弟子・眷属・所従なんどは・いかんがあるべかるらん、愚者は智者の念仏を申し給うをみては念仏者とぞ見候らん、法華経の行者とはよも候はじ、又南無妙法蓮華経と申す人をば・いかなる愚者も法華経の行者とぞ申し候はんずらん、当世に父母を殺す人よりも謀反ををこす人よりも天台・真言の学者と云はれて善公が礼讃をうたひ然公が念仏をさえづる人人は・をそろしく候なり。

この文を止観よみあげさせ給いて後ふみのざの人にひろめてわたらせ給うべし、止観よみあげさせ給はばすみやかに御わたり候へ。

沙汰の事は本より日蓮が道理だにもつよくば事切れん事かたしと存じて候いしが人ごとに問注は法門にはにずいみじうしたりと申し候なるときに事切るべしともをぼへ候はず、少弼殿より平三郎左衛門のもとに・わたりて候とぞうけ給わり候、この事のび候わば問注はよきと御心得候へ、又いつにても・よも切れぬ事は候はじ、又切れずば日蓮が道理とこそ人人は・をもい候はんずらめ、くるしく候はず候、当時はことに天台・真言等の人人の多く来て候なり、事多き故に留め候い了んぬ。

教行証御書

文永十二年三月　五十四歳御作
与三位房日進　於身延

夫れ正像二千年に小乗権大乗を持依して其の功を入れて修行せしかば大体其の益有り、然りと雖も彼れ彼れの経経を修行せし人人は自依の経経にして益を得ると思へども法華経を以て其の意を探れば一分の益なし、所以は何ん仏の在世にして法華経に結縁せしが其の機の熟否に依り円機純熟の者は在世にして仏に成れり、根機微劣の者は正法に退転して権大乗経の浄名・思益・観経・仁王・般若経等にして其の証果を取れること在世の如し、されば正法には教行証の三つ倶に兼備せり、像法には教行のみ有つて証無し、今末法に入りては教のみ有つて行証無く在世結縁の者一人も無し権実の二機悉く失せり、此の時は濁悪たる当世の逆謗の二人に初めて本門の肝心寿量品の南無妙法蓮華経を以て下種と為す「是の好き良薬を今留めて此に在く汝取つて服す可し差えじと憂る勿れ」とは是なり、乃往過去の威音王仏の像法に三宝を知る者一人も無かりしに・不軽菩薩出現して教主説き置き給い

し二十四字を一切衆生に向つて唱えしめしがごとし、彼の二十四字を聞きし者は一人も無く亦不軽大士に値つて益を得たり、是れ則ち前の聞法を下種とせし故なり、今も亦是くの如し、彼は像法・此れは濁悪の末法・彼は初随喜の行者・此れは名字の凡夫・彼は二十四字の下種・此れは唯五字なり、得道の時節異なりと雖も成仏の所詮は全体是れ同じかるべし。

問うて云く上に挙ぐる所の正像末法の教行証各別なり・何ぞ妙楽大師は「末法の初冥利無きにあらず且く大教の流行すべき時に拠る」と釈し給うや如何、答えて云く得意に云く正像に益を得し人人は顕益なるべし在世結縁の熟せる故に、今末法には初めて下種す冥益なるべし已に小乗・権大乗・爾前・迹門の教行証に似るべくもなし現に証果の者之無し、妙楽の釈の如くんば、冥益なれば人是を知らず見ざるなり。

問うて云く末法に限りて冥益と知る経文之有りや、答えて云く法華経第七薬王品に云く「此の経は則ち為閻浮提の人の病の良薬なり若し人病有らんに是の経を聞くことを得ば病即ち消滅して不老不死ならん」等云云、妙楽大師云く「然も後の五百は且く一往に従う末法の初冥利無きにあらず且く大教の流行す可き時に拠るが故に五百と云う」等云云。

問うて云く汝が引く所の経文釈は末法の初五百に限ると聞きたり権大乗経等の修行の時節は尚末法万年と云へり如何、答えて曰く前釈已に且従一往と云へり再往は末法万年の流行なるべし、天台大師上の経文を釈して云く「但当時大利益を獲るのみに非ず後の五百歳遠く妙道に沾わん」等云云、是れ末法万年を指せる経釈に非ずや、法華経第六分別功徳品に云く「悪世末法の時能く是の経を持てる者」と安楽行品に云く末法の中に於て是の経を説かんと欲す等云云此等は皆末法万年と云う経文なり、彼れ彼れの経経の説は四十余年未顕真実なり或は結集者の意に拠るか依用し難し、拙いかな諸宗の学者法華経の下種を忘れ三五塵点の昔を知らず純円の妙経を捨てて亦

生死の苦海に沈まん事よ、円機純熟の国に生を受けて徒に無間大城に還らんこと不便とも申す許り無し、崑崙山に入りし者の一の玉をも取らずして貧国に帰り・栴檀林に入つて瞻蔔を踏まずして瓦礫の本国に帰る者に異ならず、第三の巻に云く「飢国より来りて忽ち大王の膳に遇うが如し」第六に云く「我が此の土は安穏〇我が浄土は毀れず」等云云。

状に云く難問に云く爾前当分の得道等云云、涅槃経第三に「善男子応当修習」の文を立つ可し之を受けて弘決第三に「所謂久遠必無大者」と会して「爾前の諸経にして得道せし者は久遠の初業に依るなるべし」と云つて一分の益之無き事を治定して、其の後滅後の弘経に於ても亦復是くの如く正像の得益証果の人は在世の結縁に依るなるべし等云云、又彼が何度も爾前の得道を云はば無量義経に四十余年の経経を仏・我れと未顕真実と説き給へば・我等が如き名字の凡夫は仏説に依りてこそ成仏を期すべく候へ・人師の言語は無用なり、涅槃経には依法不依人と説かれて大に制せられて候へばなんど立てて未顕真実と打ち捨て打ち捨て正直捨方便・世尊法久後なんどの経釈をば秘して左右無く出すべからず。

又難問に云く得道の所詮は爾前も法華経もこれ同じ、其の故は観経の往生或は其の外・例の如し等云云と立つ可し、又未顕真実其の外但以仮名字等云云と、又同時の経ありと云はば法師品の已今当の説をもつて会す可きなり、玄義の三籤の三の文を出す可し、経釈能く能く料簡して秘す可し。

一状に云く真言宗云云等、答う彼が立つる所の如き弘法大師の戯論無明の辺域何れの経文に依るやと云つて・彼の依経を引かば云うべし・大日如来は三世の諸仏の中には何れぞやと云つて・善無畏三蔵・金剛智等の偽りをば汝は知れるやと云つて・其の後一行筆受の相承を立つ可し、大日経には一念三千跡を削れり漢土にして偽りしなり、就中僻見有り毘盧の頂上を蹈む証文は三世の諸仏の所説に之有りや、其の後・彼云く等云云、立つ可し大慢

婆羅門が高座の足等云云、彼れ此れ是くの如き次第何なる経文論文に之を出すやと等云云、其の外常に教へし如く問答対論あるべし、設ひ何なる宗なりとも真言宗の法門を云はば真言の僻見を責む可く候。

次に念仏の曇鸞法師の難行・易行・道綽が聖道・浄土・善導が雑行・正行・法然が捨閉閣抛の文、此等の本経・本論を尋ぬべし、経に於て権実の二経有ること例の如し、論に於ても又通別の二論有り、黒白の二論有ること深く習うべし、彼の依経の浄土三部経の中に是くの如き等の所説ありや、又人毎に念仏阿弥陀等之を讃す又前の如し、所詮和漢両国の念仏宗・法華経を雑行なんど捨閉閣抛する本経本論を尋ぬべし、若し慥なる経文なくんば是くの如く権経より実経を謗ずるの過罪、法華経の譬喩品の如くば阿鼻大城に堕落して展転無数劫を経歴し給はんずらん、彼の宗の僻謬を本として此の三世諸仏の皆是真実の証文を捨つる其の罪実と諸人に評判せさすべし、心有らん人誰か実否を決せざらんや、而して後に彼の宗の人師を強に破すべし、一経の株を見て万経の勝劣を知らざる事未練なる者かな、其の上我と見明らめずとも釈尊並びに多宝分身の諸仏の定判し給へる経文・法華経許り皆是真実なるを不真実・未顕真実を已顕真実と僻める眼は牛羊の所見にも劣れる者なるべし、法師品の已今当・無量義経の歴劫修行・未顕真実何なる事ぞや五十余年の諸経の勝劣ぞかし、諸経の勝劣は成仏の有無なり、慈覚智証の理同事勝の眼・善導法然の余行非機の目・禅宗が教外別伝の所見は東西動転の眼目・南北不弁の妄見なり、牛羊よりも劣り蝙蝠鳥にも異ならず、依法不依人の経文・毀謗此経の文をば如何に恐れさせ給はざるや、悪鬼入其身して無明の悪酒に酔ひ沈み給うらん。

一切は現証には如かず善無畏・一行が横難横死・弘法・慈覚が死去の有様・実に正法の行者是くの如くに有るべく候や、観仏相海経等の諸経並びに竜樹菩薩の論文如何が候や、一行禅師の筆受の妄語・善無畏のたばかり・弘法の戯論・慈覚の理同事勝・曇鸞道綽が余行非機・是くの如き人人の所見は権経権宗の虚妄の仏法の習いにてや候らん、

それほどに浦山敷もなき死去にて候ぞやと・和らかに又強く両眼を細めに見・顔貌に色を調へて閑に言上すべし。

状に云く彼此の経経得益の数を挙ぐ等云云、是れ不足に候と先ず陳ぶべし、其の後汝等が宗宗の依経に三仏の証誠之有りや未だ聞かず、よも多宝分身は御来り候はじ、此の仏は法華経に来り給いし間・一仏二言はやはか御坐候べきと・次に六難九易何なる経の文に之有りや、若し仏滅後の人人の偽経は知らず、釈尊の実説五十年の説法の内には一字一句も有るべからず候なんど立つ可し、五百塵点の顕本之有りや・三千塵点の結縁説法ありや・一念信解・五十展転の功徳何なる経文に説き給へるや、彼の余経には一二三乃至十功徳すら之無し五十展転まではよも説き給い候はじ、余経には一二の塵数を挙げず何に況や五百三千をや、二乗の成不成・竜畜・下賤の即身成仏今の経に限れり、華厳・般若等の諸大乗経に之有りや、二乗作仏は始めて今経に在り、よも天台大師程の明哲の弘法慈覚の如き無文無義の偽りはおはし給はじと我等は覚え候、又悪人の提婆・天道国の成道・法華経に並びて何なる経にか之有りや、然りと雖も万の難を閣いて何なる経にか十法界の開会等草木成仏之有りや、天台妙楽の無非中道・惑耳驚心の釈は慈覚智証の理同事勝の異見に之を類す可く候や、已に天台等は三国伝灯の人師・普賢開発の聖師・天真発明の権者なり、豈経論になき事を偽り釈し給はんや、彼れ彼れの経経に何なる一大事か之有るや、此の経には二十の大事あり就中五百塵点顕本の寿量に何なる事を説き給へるとか人人は思召し候、我等が如き凡夫無始已来生死の苦底に沈輪して仏道の彼岸を夢にも知らざりし衆生界を・無作本覚の三身と成し実に一念三千の極理を説くなんど・浅深を立つべし、但し公場ならば然るべし私に問註すべからず、慥に此の法門は汝等が如き者は人毎に座毎に日毎に談ずべくんば三世諸仏の御罰を蒙るべきなり、日蓮已証なりと常に申せし是なり、大日経に之有りや、浄土三部経の成仏已来凡歴十劫之に類す可きや、なんど前後の文乱れず一一に会す可し、其の後又云うべし、諸人は推量も候へ是くの如くいみじき御経にて候へばこそ多宝遠来して証誠を加え分身来集し

て三仏の御舌を梵天に付け不虚妄とは訶しらせ給いしか、地涌千界出現して濁悪末代の当世に別付属の妙法蓮華経を一閻浮提の一切衆生に取り次ぎ給うべき仏の勅使なれば・八十万億の諸大菩薩をば止善男子と嫌はせ給しか等云云、又彼の邪宗の者どもの習いとして強に証文を尋ぬる事之有り、涌出品並びに文句の九・記の九の前三後三の釈を出すべし、但日蓮が門家の大事之に如かず。

又諸宗の人・大論の自法愛染の文を問難とせば、大論の立所を尋ねて後・執権謗実の過罪をば竜樹は存知無く候いけるか、「余経は秘密に非ず法華是れ秘密」と仰せられ・譬如大薬師と此の経計り成仏の種子と定めて・又悔い返して「自法愛染・不免堕悪道」と仰せられ候べきか、さで有らば仏語には「正直捨方便・不受余経一偈」なんど法華経の実語には大に違背せり、よもさにては候はじ、若し末法の当世・時剋相応せる法華経を謗じたる弘法・曇鸞なんどを付法蔵の論師・釈尊の御記文にわたらせ給う菩薩なれば鑒知してや記せられたる論文なるらん、覚束無しなんどあざむくべし、御辺や不免堕悪道の末学なるらん痛敷候、未来無数劫の人数にてや有るらんと立つ可し。

又律宗の良観が云く法光寺殿へ訴状を奉る其の状に云く、忍性年来歎いて云く当世日蓮法師と云える者世に在り斎戒は堕獄す云云、所詮何なる経論に之有りや一是、又云く当世日本国上下誰か念仏せざらん念仏は無間の業と云云、是れ何なる経文ぞや慥なる証文を日蓮房に対して之を聞かん二是、総じて是体の爾前得道の有無の法門六箇条云云、然るに推知するに極楽寺良観が已前の如く日蓮に相値うて宗論有る可きの由訶る事之有らば目安を上げて極楽寺に対して申すべし、某の師にて候者は去る文永八年に御勘気を蒙り佐州へ遷され給うて後・同じき文永十一年正月の比御免許を蒙り鎌倉に帰る、其の後平金吾に対して様様の次第申し含ませ給いて甲斐の国の深山に閉籠らせ給いて後は、何なる主上・女院の御意たりと云えども山の内を出で諸宗の学者に法門あるべからざる由仰せ候、随つて其の弟子に若輩のものにて候へども師の日蓮の法門・九牛が一毛をも学び及ばず候といへども法

華経に付いて不審有りと仰せらるる人わたらせ給はば存じ候なんど云つて、其の後は随問而答の法門申す可し、又前六箇条一一の難門・兼兼申せしが如く日蓮が弟子等は臆病にては叶うべからず、彼れ彼れの経経と法華経と勝劣・浅深・成仏・不成仏を判ぜん時・爾前迹門の釈尊なりとも物の数ならず何に況や其の以下の等覚の菩薩をや、まして権宗の者どもをや、法華経と申す大梵王の位にて民とも下し鬼畜なんどと下しても其の過有らんやと意を得て宗論すべし。

又彼の律宗の者どもが破戒なる事・山川の頽るるよりも尚無戒なり、成仏までは思もよらず人天の生を受くべしや、妙楽大師云く「若し一戒を持てば人中に生ずることを得若し一戒を破れば還て三途に堕す」と、其の外斎法経・正法念経等の制法・阿含経等の大小乗経の斎法斎戒・今程の律宗忍性が一党誰か一戒をも持てる還堕三途は疑無し、若しは無間地獄にや落ちんずらん不便なんど立てて・宝塔品の持戒行者と是を嘲しるべし、其の後良有つて此の法華経の本門の肝心・妙法蓮華経は三世の諸仏の万行万善の功徳を集めて五字と為せり、此の五字の内に豈万戒の功徳を納めざらんや、但し此の具足の妙戒は一度持つて後・行者破らんとすれど破れず是を金剛宝器戒とや申しけんなんど立つ可し、三世の諸仏は此の戒を持つて法身・報身・応身なんど何れも無始無終の仏に成らせ給ふ、此れを「諸教の中に於て之を秘して伝へず」とは天台大師は書き給へり、今末法当世の有智・無智・在家・出家・上下・万人此の妙法蓮華経を持つて説の如く修行せんに豈仏果を得ざらんや、さてこそ決定無有疑とは滅後濁悪の法華経の行者を定判せさせ給へり、三仏の定判に漏れたる権宗の人人は決定して無間なるべし、是くの如くいみじき戒なれば爾前・迹門の諸戒は今一分の功徳なし、功徳無からんに一日の斎戒も無用なり。

但此の本門の戒を弘まらせ給はんには必ず前代未聞の大瑞あるべし、所謂正嘉の地動・文永の長星是なるべし、抑当世の人人何の宗宗にか本門の本尊戒壇等を弘通せる、仏滅後二千二百二十余年に一人も候はず、日本人王・

三十代・欽明天皇の御宇に仏法渡つて今に七百余年前代未聞の大法此の国に流布して月氏・漢土・一閻浮提の内の一切衆生仏に成るべき事こそ有り難けれ有り難けれ、又已前の重末法には教行証の三つ倶に備われり例せば正法の如し等云云、已に地涌の大菩薩・上行出でさせ給いぬ結要の大法亦弘まらせ給うべし、日本・漢土・万国の一切衆生は金輪聖王の出現の先兆の優曇華に値えるなるべし、在世四十二年並びに法華経の迹門十四品に之を秘して説かせ給はざりし大法本門正宗に至つて説き顕し給うのみ。

良観房が義に云く彼の良観が・日蓮遠国へ下向と聞く時は諸人に向つて急ぎ急ぎ鎌倉へ上れかし為に宗論を遂げて諸人の不審を晴さんなんど自讃毀他する由其の聞え候、此等も戒法にてや有らん強に尋ぬ可し、又日蓮鎌倉に罷上る時は門戸を閉じて内へ入るべからずと之を制法し或は風気なんど虚病して罷り過ぎぬ、某は日蓮に非ず其の弟子にて候まま少し言のなまり法門の才覚は乱れがはしくとも・律宗国賊替るべからずと云うべし、公場にして理運の法門申し候へばとて雑言・強言・自讃気なる体・人目に見すべからず浅猿しき事なるべし、弥身口意を調え謹んで主人に向うべし主人に向うべし。

三月二十一日　　日蓮花押

三位阿闍梨御房へ之を遣はす

諸人御返事

三月十九日の和風並びに飛鳥同じく二十一日戌の時到来す、日蓮一生の間の祈請並びに所願忽ちに成就せしむるか、将又五五百歳の仏記宛かも符契の如し、所詮真言・禅宗等の謗法の諸人等を召し合せ是非を決せしめば日本国一同に日蓮が弟子檀那と為り、我が弟子等の出家は主上・上皇の師と為らん在家は左右の臣下に列ならん、将又一閻浮提皆此の法門を仰がん、幸甚幸甚。

弘安元年三月二十一日　　日蓮花押

諸人御返事

小蒙古御書

小蒙古の人・大日本国に寄せ来るの事、我が門弟並びに檀那等の中に若し他人に向い将又自ら言語に及ぶ可からず、若し此の旨に違背せば門弟を離すべき等の由・存知せる所なり、此の旨を以て人人に示す可く候なり。

弘安四年太歳辛巳六月十六日　　花押

人人御中

さだしげ殿御返事

さきざきに申しつるがごとし、世間の学者・仏法を学問して智恵を明(あきら)めて我も我もとおもひぬ、一生のうちに・むなしくなりて・ゆめのごとくに申しつれども唯一大事を知らず・よくよく心得させ給うべし、あなかしこ・あなかしこ。

十二月二十日　　日蓮在御判

さだしげ殿御返事

霖雨御書

山中のながき霖雨(あめ)つれづれ無聊(つれづれ)申すばかり候はず、ひんどう貧道かしこまりて給い候いし、ことに・よろこぶよし玄性房申しあげさせ給い候へ、恐恐。

五月廿二日　　日蓮在御判

御返事

玄性房御返事

弥源太いやげんだ入道のなげき候いしかば・むかはきと玄性御房このよしをかみへ申させ給い候へ、恐恐。

七月十八日　　日蓮花押

玄性御房

智妙房御返事

弘安三年十二月　五十九歳御作

鷲目一貫・送り給いて法華経の御宝前に申し上げ了んぬ。

なによりも故右大将家の御廟と故権太夫殿の御墓との・やけて候由承わりてなげき候へば・又八幡大菩薩並びに若宮のやけさせ給う事いかんが人のなげき候らむ。

世間の人人は八幡大菩薩をば阿弥陀仏の化身と申ぞ、それも中古の人人の御言なればさもや、但し大隅の正八幡の石の銘には一方には八幡と申す二字・一方には昔霊鷲山に在つて妙法蓮華経を説き今正宮の中に在つて大菩薩と示現す等云云、月氏にては釈尊と顕れて法華経を説き給い・日本国にしては八幡大菩薩と示現して正直の二字を誓いに立て給う、教主釈尊は住劫第九の減・人寿百歳の時・四月八日甲寅の日・中天竺に生れ給い・八十年を経て二月十五日壬申の日御入滅なり給う、八幡大菩薩は日本国・第十六代・応神天皇・四月八日甲寅の日生れさせ給いて・御年八十の二月の十五日壬申に隠れさせ給う、釈迦仏の化身と申す事は・たれの人か・あらそいをなすべき、

しかるに今日本国の四十五億八万九千六百五十九人の一切衆生・善導・慧心・永観・法然等の大天魔にたぼらかされて・釈尊をなげすてて阿弥陀仏を本尊とす、あまりの物のくるわしさに十五日を奪い取つて阿弥陀仏の日となす・八日をまぎらかして薬師仏の日と云云、あまりにをやをにくまんとて八幡大菩薩をば阿弥陀仏の化身と云云、大菩薩をもてなすやうなれども八幡の御かたきなり、知らずわ・さでもあるべきに・日蓮此の二十八年が間・今此三界の文を引いて此の迷をしめせば信ぜずは・さでこそ有るべきに・いつきつ・ころしつ・ながしつ・おうゆへに八幡大菩薩・宅をやいてこそ天へは・のぼり給いぬらめ日蓮が・かんがへて候し立正安国論此れなり、あわれ他国よりせめ来りてたかのきじをとるやうに・ねこのねずみをかむやうに・せめられん時、あまや女房どもの・あわて候はんずらむ、日蓮が一るいを二十八年が間せめ候いしむくいに・或はいころし・切りころし・或はいけどり・或は他方へわたされ・宗盛がなわつきてさらされしやうに・すせんまんの人人のなわつきてせめられんふびんさよ、しかれども日本国の一切衆生は皆五逆罪の者なれば・かくせめられんをば天も悦び仏もゆるし給はじ、あわれ・あわれはぢみぬさきに阿闍世王の提婆を・いましめしやうに・真言師・念仏者・禅宗の者どもをいましめて・すこし・つみをゆるくせさせ給えかし、あらをかし・あらふびん・ふびん・わわくのやつばらの智者げなれば・まことにとて・もてなして事にあはんふびんさよ、恐恐謹言。

十二月十八日

日蓮花押

ちめう房御返事

十住毘婆娑論尋出御書

昨日武蔵前司殿の使として念仏者等召相せられて候いしなり、又十郎の使にて候はんずるか、十住毘婆娑論を内内見る可き事候、万事を拋ちて尋ね出だし給い候え。

十月十四日　　日蓮在御判

武蔵公御房

十住毘婆娑論十四巻拝上せしむ、今一巻は求め失せ候なり、御要以後は早早返し給わる可く候、愚身も必ず必ず参り候いて承わる可く候、昨日の論談ⅱ五十展転の随喜誠に以て有難く候、又袴品賜わる可し、穴賢穴賢。

十月十一日　　判

日蓮阿闍梨御房

武蔵殿御消息

摂論三巻は給候へども釈論等の各疏候はざるあひだ事ゆかず候、をなじくは給い候いてみあわすべく候、見参の事いつにてか候べき、仰をかほり候はん。

八講はいつにて候やらん。

七月十七日　　日蓮在御判

武蔵殿御房

破良観等御書

良観・道隆・悲願聖人等が極楽寺・建長寺・寿福寺・普門寺等を立てて叡山の円頓大戒を蔑如するが如し、此れは第一には破僧罪なり・二には仏の御身より血を出だす、今の念仏者等が教主釈尊の御入滅の二月十五日を・をさへとり・阿弥陀仏の日とさだめ仏生日の八日をば薬師仏の日といゐ、一切の真言師が大日如来をたのみて教主釈尊は無明に迷える仏・我等が履とりにも及ばず結句は灌頂して釈迦仏の頭をふむ、禅宗の法師等は教外別伝とののしりて一切経をば・ほんぐ反古にには・をとり我等は仏に超過せりと云云、此は南印度の大慢ばら門がながれ出仏身血の一分なり、第三に蓮花比丘尼を打ちころす・これ仏の養母にして阿羅漢なり、此れは阿闍世王の提婆達多をすてて仏につき給いし時いかりをなして大火・胷をやきしかば・はらをすへかねて此の尼のゆきあひ候たりしを打ち殺せしなり、今の念仏者等が念仏と禅と律と真言とをせめられて・のぶるかたわなし、結句は檀那等をあひかたらひて日蓮が弟子を殺させ・予が頭等にきずをつけ・ざんそう讒奏をなして二度まで流罪・あわせて頸をきらせんと・くわだて・弟子等数十人をろう牢に申し入るるのみならず、かまくら鎌倉内に火をつけて日蓮が弟子の所為なりとふれまわして一人もなく失わんとせしが如し。

而るに提婆達多が三逆罪は仏の御身より血をいだせども爾前の仏・久遠実成の釈迦にはあらず、殺羅漢も爾前

の羅漢・法華経の行者にはあらず、破和合僧も爾前小乗の戒なり・法華円頓の大戒の僧にもあらず、大地われて無間地獄に入りしかども法華経の三逆ならざればいたうも深くあらざりけるかのゆへに・提婆は法華経にして天王如来とならさせ給う、今の真言師・念仏者・禅・律等の人人・並に此れを御帰依ある天子並びに将軍家・日本国の上下万人は法華経の強敵となる上・一乗の行者の大怨敵となりぬ、されば設い一切経を覚り十方の仏に帰依し一国の堂塔を建立し一切衆生に慈悲をこすとも・衆流大海に入りかんみとなり衆鳥・須弥山に近ずきて同色となるがごとく、一切の大善変じて大悪となり七福かへりて七難をこり現在眼前には他国のせめきびしく・自身は兵にやぶられ妻子は敵にとられて後生には無間大城に堕つべし。

以此れをもんてをもうに故弥四郎殿は設い大罪なりとも提婆が逆にはすぐべからず、何に況や小罪なり法華経を信ぜし人なれば無一不成仏疑なきものなり。

疑て云く今の真言師等を無間地獄と候は心へられぬ事なり、今の真言は源弘法大師・伝教大師・慈覚大師・智証大師此の四大師のながれなり、此の人人・地獄に堕ち給はずば今の真言師いかで堕ち候べき、答えて云く地獄は一百三十六あり一百三十五の地獄へは堕つる人雨のごとし其の因やすきゆへなり、一の無間大城へは堕つる人かたし・五逆罪を造る人まれなるゆへなり、又仏前には五逆なし但殺父殺母の二逆計りあり、又二逆の中にも仏前の殺父・殺母は決定として無間地獄へは堕ちがたし畜生の二逆のごとし、而るに今日本国の人人は又一百三十五の地獄へはゆきがたし、日本国の人人・形はことなれども同じく法華経誹謗の輩なり、日本国異なれども同じく法華誹謗の者となる事は源伝教より外の三大師の義より事をこれり。

問うて云く三大師の義如何、答えて云く弘法等の三大師は其の義ことなれども同じく法華経誹謗は一同なり、所謂善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵の法華経誹謗の邪義なり。

問うて云く三大師の地獄へ堕つる証拠如何、答えて云く善無畏三蔵は漢土日本国の真言宗の元祖なり彼の人すでに頓死して閻魔のせめにあへり、其のせめに値う事は他の失ならず法華経は大日経に劣ると立てしゆへなり、而るを此の失を知らずして其の義をひろめたる慈覚・智証・地獄を脱るべしや、但し善無畏三蔵の閻魔のせめにあづかりし故をだにも・たづねあきらめば此の事自然に顕れぬべし・善無畏三蔵の鉄の縄七すぢつきたる事は大日経の疏に我とかかれて候上・日本醍醐の閻魔堂・相州鎌倉の閻魔堂にあらわせり、此れをもつて慈覚・智証等の失をば知るべし。

問うて云く法華経と大日の三部経の勝劣は経文如何、答えて曰く法華経には諸経の中に於て最も其の上に在りと説かれて此の法華経は一切経の頂上の法なりと云云、大日経七巻・金剛頂経三巻・蘇悉地経三巻・已上十三巻の内・法華経に勝ると申す経文は一句一偈もこれなし、但蘇悉地経計りにぞ三部の中に於て此の経を王と為すと申す文候、此れは大日の三部経の中の王なり全く一代の諸経の中の大王にはあらず、例せば本朝の王を大王といふ・此れは日本国の内の大王なり・全く漢土・月支の諸王に勝れたる大王にはあらず、法華経は一代の一切経の中の王たるのみならず・三世十方の一切の諸仏の所説の中の大王なり、例せば大梵天王のごときんば諸の小王・転輪王・四天王・釈王・魔王等の一切の王に勝れたる大王なり、金剛頂経と申すは真言教の頂王・最勝王経と申すは外道・天仙等の経の中の大王・全く一切経の中の頂王にはあらず、法華経は一切経の頂上の宝珠なり、論師・人師をすてて専ら経文をくらべば・かくのごとし、而るを天台宗・出来の後・月氏よりわたれる経論並に天竺・漢土にして立てたる宗宗の元祖等・修羅心を・さしはさめるかのゆへに或は経論にわたくしの言をまじへて事を仏説によせ・或は事を月氏の経によせなんどして・私の筆をそへ仏説のよしを称す、善無畏三蔵等は法華経と大日経との勝劣を定むるに理同事勝と云云、此れは仏意にはあらず、仏説のごとくならば大日経等は四十余年の内・四十余年の内

にも華厳・般若等には及ぶべくもなし、但阿含・小乗経にすこしいさてたる経なり、而るを慈覚大師等は此の義を弁えずして善無畏三蔵を重くをもうゆへに理同事勝の義を実義とをもえり、弘法大師は又此等には・にるべくもなき僻人なり、所謂法華経は大日経に劣るのみならず華厳経等にも・をとれり等云云、而を此の邪義を人に信ぜさせんために或は大日如来より写瓶せりといゐ或は我まのあたり霊山にして・きけりといゐ或は師の慧果和尚の我をほめし或は三鈷をなげたりなんど申し種種の誑言をかまへたり、愚な者は今信をとる、又天台の真言師は慈覚大師を本とせり、叡山の三千人もこれを信ずる上・随つて代代の賢王の御世に勅宣を下す、其の勅宣のせん文は法華経と大日経とは同醍醐・譬へば鳥の両翼・人の左右の眼等云云、今の世の一切の真言師は此の義をすぎず、此等は螢火を日月に越ゆとをもひ蚯蚓を花山より高しという義なり、其の上一切の真言師は灌頂となづけて釈迦仏を直ちにかきてしきまんだらとなづけて弟子の足にふませ、或は法華経の仏は無明に迷える仏・人の中のいぞ敷曼陀羅のごとし真言師が履とりにも及ばずなんどふみにつくれり、今の真言師は此の文を本疏となづけて日日・夜夜に談義して公家武家のいのりと・がうして・ををくの所領を知行し檀那をたぼらかす、事の心を案ずるに彼の大慢ばら門がごとく無垢論師にことならず、此等は現身に阿鼻の大火を招くべき人人なれども強敵のなければ・さてすぐるか、而りといへども其のしるし眼前にみへたり、慈覚と智証との門家等・闘諍ひまなく・弘法と聖覚が末孫が本寺と伝法院・叡山と薗城との相論は修羅と修羅と猿と犬とのごとし、此等は慈覚の夢想に日を射るとみ・弘法の現身妄語のすへか、仏末代を記して云く謗法の者は大地微塵よりも多く正法の者は爪上の土よりすくなかるべし、仏語まことなるかなや今日本国かの記にあたれり。

予はかつしろしめされて候がごとく幼少の時より学文に心をかけし上・大虚空蔵菩薩の御宝前に願を立て日本第一の智者となし給へ、十二のとしより此の願を立つ其の所願に子細あり今くはしく・のせがたし、其の後先ず浄

土宗・禅宗をきく・其の後叡山・園城・高野・京中・田舎等処処に修行して自他宗の法門をならひしかども・我が身の不審はれがたき上・本よりの願に諸宗何れの宗なりとも偏党執心あるべからず・いづれも仏説に証拠分明に道理現前ならんを用ゆべし・論師・訳者・人師等にはよるべからず専ら経文を詮とせん」又法門によりては設い王のせめなりとも・はばかるべからず・何に況や其の已下の人をや、父母・師兄等の教訓なりとも用ゆべからず、人の信不信はしらず・ありのままに申すべしと誓状を立てしゆへに・三論宗の嘉祥・華厳宗の澄観・法相宗の慈恩等をば天台・妙楽・伝教等は無間地獄とせめたれども・真言宗の善無畏三蔵・弘法大師・慈覚・智証等の僻見は・いまだせめる人なし、善無畏・不空等の真言宗をすてて天台による事は妙楽大師の記の十の後序並に伝教大師の依憑集にのせられたれども・いまだくはしからざればにや慈覚・智証の謬誤は出来せるかと強盛にせむるなり。

かく申す程に年卅二・建長五年の春の比より念仏宗と禅宗と等をせめはじめて後に真言宗等をせむるほどに・念仏者等始にはあなづる、日蓮いかに・かしこくとも明円房・公胤僧上・顕真座主等には・すぐべからず、彼の人人だにもはじめは法然上人をなんぜしが後にみな堕ちて或は上人の弟子となり或は門家となる、日蓮は・かれがごとし我つめん我つめんとはやりし程に・いにしへの人人は但法然をなんじて善導・道綽等をせめず、又経の権実を・いわざりしかばこそ念仏者はをごりけれ、今日蓮は善導・法然等をば無間地獄につきをとして専ら浄土の三部経を法華経に・をしあはせて・せむるゆへに、螢火に日月・江河に大海のやうなる上・念仏は仏のしばらくの戯論の法・実にこれをもつて生死を・はなれんとをもわば大石を船に造り大海をわたり・大山をになて嶮難を越ゆるがごとしと難ぜしかば・面をむかうる念仏者なし。

後には天台宗の人人を・かたらひて・どしうちにせんと・せしかども・それもかなはず、天台宗の人人も・せめられしかば在家出家の心ある人人・少少念仏と禅宗とをすつ、念仏者・禅宗・律僧等我が智力叶わざるゆへに諸宗に

入りあるきて種種の讒奏をなす、在家の人人は不審あるゆへに各各の持僧等或は真言師或は念仏者或はふるき天台宗或は禅宗或は律僧等をわきにはさみて或は日蓮が住処に向い或はかしこへよぶ、而れども一言二言にはすぎず・迦旃延が外道をせめしがごとく徳慧菩薩が摩沓婆をつめしがごとく・せめしゆへに其の力及ばず、人は智かしこき者すくなきかのゆへに結句は念仏者等をば・つめさせてかなはぬところには・大名して・ものをばへぬ侍どもたのしくて先後も弁えぬ在家の徳人等挙て日蓮をあだするほどに・或は私に狼藉をいたして日蓮が・かたの者を打ち或は所ををひ或は地をたて・或はかんだうをなす事かずをしらず、上に奏すれども人の主となる人は・さすが戒力といゐ福田と申し子細あるべきかとをもひて左右なく失にも・なされざりしかば・きりものども・よりあひてまちうど等をかたらひて数万人の者をもつて夜中にをしよせ失わんとせしほどに・十羅刹の御計らいにてやありけん日蓮其の難を脱れしかば・両国の吏・心をあわせたる事なれば殺されぬを・とがにして伊豆の国へながされぬ、最明寺殿計りこそ子細あるかとをもわれていそぎゆるされぬ。

さりし程に最明寺入道殿隠れさせ給いしかば・いかにも此の事あしくなりなんず、いそぎかくるべき世なりとは・をもひしかども・これにつけても法華経のかたうど・つよくせば一定事いで来るならば身命を・すつるにてこそ・あらめと思い切りしかば讒奏の人人いよいよ・かずをしらず、上下万人・皆父母のかたきとわりをみるがごとし、不軽菩薩の威音王仏のすへにすこしもたがう事なし。

檀越某御返事

弘安元年四月　五十七歳御作

御文うけ給わり候い了んぬ、日蓮流罪して先先にわざわいども重て候に又なにと申す事か候べきとは・をも

へども人のそんぜんとし候には不可思議の事の候へば・さが候はんずらむ、もしその義候わば用いて候はんには百千万億倍のさいわいなり、今度ぞ三度になり候、法華経も・よも日蓮をば・ゆるき行者とはをぼせじ、釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌千界の御利生・今度みはて候はん、あわれ・あわれ・さる事の候へかし、雪山童子の跡をひ不軽菩薩の身になり候はん、いたづらに・やくびやうにや・をかされ候はんずらむ、をいじにや死に候はんずらむあらあさましあさまし、願くは法華経のゆへに国主にあだまれて今度・生死をはなれ候わばや、天照太神・正八幡・日月・帝釈・梵天等の仏前の御ちかい今度心み候わばや、事事さてをき候いぬ、各各の御身の事は此れより申しはからうべし、さで・をはするこそ法華経を十二時に行ぜさせ給うにては候らめ、あなかしこあなかしこ、御仕官みやづかいを法華経とをぼしめせ、一切世間の治生産業は皆実相と相違背せず」とは此れなり、かへす・がへす御文の心こそ・をもいやられ候へ、恐恐謹言。

四月十一日　　日蓮花押

檀越某御返事

法衣書

御衣布並に単衣布給候い了んぬ、抑食は命をつぎ衣は身をかくす、食を有情に施すものは長寿の報をまねぎ人の食を奪うものは短命の報をうく、衣を人にほどこさぬ者は世世・存生に裸形の報をかんず、六道の中に人道・已下は皆形裸にして生る天は随生衣なり、其の中の鹿等は無衣にして生るのみならず、人の衣を・ぬすみしゆへに身の皮を人に・はがれて盗し衣をつぐのうほうをえたり、人の中にも鮮白比丘尼には生ぜし時・衣を被て生れぬ、仏法の中にも裸形にして法を行ずる道なし、故に釈尊は摩訶大母比丘尼の衣を得て正覚をなり給いき、諸の比丘には三衣をゆるされき、鈍根の比丘は衣食とととのわざれば阿羅漢果を証せずと・みへて候、殊に法華経には柔和忍辱衣と申して衣をこそ本として候へ、又法華経の行者をば衣をもつて覆せ給うと申すも・ねんごろなるぎなり。

日蓮は無戒の比丘・邪見の者なり故に天これをにくませ給いて食衣ともしき身にて候、しかりといえども法華経を口に誦し・とき・どき・これを説き、譬へば大虵の珠を含みいらんよりせんだんを生ずるがごとし、いらんをすてて・せんだん・まいらせ候・虵形をかくして珠を授けたてまつる、天台大師云く「他経は但男に記して女に記せず」等云云、法華経にあらざれば女人成仏は許されざるか、具足千万光相如来と申すは摩訶大比丘尼のことなり、此れ等もつてをしはかり候に女人の成仏は法華経により候べきか、要当説真実は教主釈尊の金言・皆是真実は多宝仏の証明・舌相至梵天は諸仏の誓状なり、日月は地に落つべしや須弥山はくづるべしや・大海の潮は増減せざるべしや大地は翻覆すべしや、此の御衣の功徳は法華経にとかれて候、但心をもつて・をもひやらせ給い候へ、言にはのべがたし。

慧日天照御書

もつて一閻浮提の者の眼を抉るべきか、釈迦仏の御名をば幼稚にては日種という、長大の後の異名をば慧日という、此の国を・日本という・主をば天照と申す。

釈迦御所領御書

「是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾子なり」等云云、この文のごとくならば・この三界は皆釈迦如来の御所領なり、寿量品に云く「我常に此の娑婆世界に在り」等云云、この文のごとくならば乃至過去五百塵点劫よりこのかた此の娑婆世界は釈迦菩薩の御進退の国土なり、其の上仏の滅後一百年に阿育大王と申す王をはしき・此の南閻浮提を三度まで僧に付属し給いき、又此の南閻浮提の内の大日本国をば尸那国の南岳大師・此の国の上宮太子と生れてこの国の王となり給いき、しかれば聖徳太子已後の諸王は皆南岳大師の末葉なり、桓武天王已下の諸王は又山王。

大果報御書

者どもをば少少はをひいだし(追)・或はきし(起)やうかかせて(請)・はうにすぎて(法)候いつるが・七月末八月の始に所領かわり一万余束の作毛をさへ・かられて山やにまとひ(惑)候ゆへに・日蓮なを・ばうじつるゆへかと・ののしり候上・御かへりの後七月十五日より上下いしはいと申す虫ふりて国大体三分のう(飢)へそんじ候いぬ、をほかた人のいくべしともみ(見)へず候、これまで候をもい(思)・たたせ給う上なに事もと・をもひ候へども・かさねての御心ざしはう(法)にもすぎ候か。なによりもおぼつかなく候いつる事は・とののかみ(殿)の御気色いかんがと・をぼつかなく候いつるに・なに事もなき事申すばかりなし。

かうらい(高麗)むこ(蒙古)の事うけ給わり候ぬ、なにとなくとも釈迦如来・法華経を失い候いつる上は・大果報ならば三年はよもとをもひ(思)候いつるに・いくさ(軍)・けかち(飢渇)・つづき候いぬ、国はいかにも候へ法華経のひろまらん事疑なかるべし。

御母への御事・経をよみ候事に申し候なり、此の御使いそぎ候へば・くはしく申さず候、恐恐。

除病御書

其の上日蓮の身並びに弟子又過去謗法(ほうぼう)の重罪未(いま)だ尽きざるの上現在多年の間謗法の者と為り亦謗法の国に生る、当時信心深からざらんか豈之(あに)を脱れんや、但(ただ)し貴辺此の病を受くるの理(ことわり)或人之を告ぐ予日夜朝暮に法華経に申し上げ朝暮に青天に訴う除病の由今日之を聞く喜悦何事か之に過ぎん、事事見参を期せん、恐恐。

根露枝枯御書

三論宗も分別ならざる証文をもつて立てたりしかば・盲目の衆生に値うて誑惑せしかども・明眼の智者に値うて邪義顕れぬ、此れ即根露るれば枝枯れ源乾けば流竭く自然の道理なり、念仏宗・禅宗と真言とは其の根本謬誤を本とし誑惑を源とせり、其の根源顕れなば設い日蓮はいやしくとも天のはからひ大法流布の時来るならば・彼の悪法やぶれて此の真実の法立つ事疑なかるべし。

すでに此の悪法消えんとするは汝知るやいなや、日蓮をいやしみて・さんざんとするほどにく。

南無御書

堂塔つくらず布施まいらせずらん、をしき物は命ばかりなり、これを法華経にまいらせんとをもし、三世の仏は皆凡夫にてをはせし時・命を法華経にまいらせて仏になり給う、此の故に一切の仏の始には南無と申す・南無と申すは月氏の語・此の土にては帰命と申すなり、帰命と申すは天台の釈に云く「命を以て自ら帰す」等云云、命を法華経にまいらせて仏にはならせ給う、日蓮今度命を法華経にまいらせて。

題目功徳御書

功徳は先の功徳にたくらぶれば（比）・前の功徳は爪上（そうじょう）の土のごとし、法華経の題目の功徳は十方の土のごとし、先の功徳は一滴（たい）の水のごとし・題目の功徳は大海のごとし、先の功徳は瓦礫（がりゃく）のごとし・題目の功徳は金銀のごとし、先の功徳は螢火（けいか）のごとし・題目の功徳は日月のごとしと申す経文なり。

大悪大善御書

大事には小瑞（ずい）なし、大悪をこれば（起）大善きたる、すでに大謗法（ほうぼう）・国にあり大正法必ずひろまるべし、各各なにを歎かなげかせ給うべき、迦葉（かしょう）尊者にあらずとも・まい（舞）をも・まいぬべし、舎利弗（しゃりほつ）にあらねども・立つてをどり（踊）ぬべし、上行菩薩（じょうぎょうぼさつ）の大地よりいで給いしには・をどり（踊）てこそいで（出）給いしか、普賢（ふげん）菩薩の来るには大地を六種にうごかせり、事多しといへども・しげきゆへにとどむ、又又申すべし。

来臨曇華（どんげ）御書

追つて申す、御器（ごき）の事は越後□□房申し候べし、御心ざしふかき由・内房（うつぶさ）へ申させ給い候へ。

春の始の御悦び自他申し籠め候い畢んぬ、抑去年の来臨は曇華の如し、将又夢か幻か疑いまだ晴れず候処

常楽我浄御書

出でさせ給いて諸大乗経をかんがへ出し十方の浄土を立て一切の諸法は常楽我浄と云云、其の時・五天竺の十六の大国・五百の中国・十千の小国・無量の粟散国の諸の小乗経の無量無辺の寺寺の衆僧・一同に蜂のごとく蜂起し・蟻のごとく聚集し・雷のごとくなりわたり、一時に聚集して頭をあわせて・なげいて云く仏在世にこそ五天の外道は我等が本師・教主釈尊とわ・あらそいしが・仏は一人なり・外道は多勢なりしかども・外道はありのごとし・仏は竜のごとく・師子王のごとくましませしかばこそせめかたせ給いぬ、此れはそれには・にるべくもなし、馬鳴は一人なれども・我等は多人なれども・代すへになれば・悪はつよく善はゆわし、仏の在世の外道と仏法とは水火なり。

帰伏正法御書

上一人下万民一同に帰伏する正法なり始めて勝劣を立てて慈覚智証弘法そむかんとをほせある〇べかりしとをぼすか強敵を仏法の中にあらそい出来すべきたね国のみだるべきせんてうなりいかなる聖人の御ことばなりとも用ゆべからず各各日蓮をいやしみて〇真言宗と法華経宗と叡山東寺園城なら。

現世無間御書

或はくびをきり或はながされば流ととかれて此の法門を涅槃経守護経等の法華経の流通の御経にときをかせ給いて候は此の国をば梵王帝釈に仏をほせつけて仰より攻めさせ給うべしと説かれて候されば此の国は法華経の大怨敵なれば現世に無間地獄の大苦すこし心みさせ給うか教主釈尊の日蓮がかたうどをしてつみしらせ給うにやよもさるならば天照太神正八幡等は此の国のかたうどにはなり給はじ日蓮房のかたきなりすずにてなをわかし候はんとぞはやり急ぎ候らむいのらばいよいよあしかり祈悪しかりなんあしかりなん、恐恐謹言。

二月十三日　　日蓮在御判

御返事

衣食御書

尼御前へ参る

鶯目一貫・給い畢んぬ、それじきは食いろを色ましちからを力つけいのちを命のぶ、ころもは衣さむさを寒ふせぎあつさを熱ふせぎ支はぢを恥かくす、人にものをせする物施人は人のいろを色ましちからを力そえいのちを命つぐなり。

釈迦如来御書

釈迦如来は正しく法華経に「悪世末法の時能く是の経を持つ者」等云云、善導云く千中無一等云云、いづれを信ずべしや、又云く日蓮がみる程の経論を善導・法然上人は御覧なかりけるかと申すか、若しこの難のごとくならば・昔の人の謬をば後の人のいかに・あらわすべからざるか。

破信堕悪御書

敵
かたきはををく・かたきは・つよく、強方人かたうどは・こわくして・しまけ硬為負候へば悪心ををこして・かへつて法華経の信心をも・やぶり悪道にをち候なり、悪あしきところをば・ついしさり退てあるべし、釈迦仏は三十二相そなわつて具身は金色・面は満月のごとし、しかれども或は悪人はすみとみる炭見・或は悪人ははいとみる灰・或は悪人はかたきとみる敵。

阿仏房御書

或文永九年三月十三日　五十一歳御作
与阿仏房

御文委く披見いたし候い了んぬ、抑宝塔の御供養の物・銭一貫文・白米・しなじなをくり物たしかに・うけとり候い了んぬ、此の越御本尊・法華経にも・ねんごろに申し上げ候・御心やすくおぼしめし候へ。

一御文に云く多宝如来・涌現の宝塔・何事を表し給うやと云云、此の法門ゆゆしき大事なり宝塔を・ことわるに天台大師文句の八に釈し給いし時・証前起後の二重の宝塔あり、証前は迹門・起後は本門なり或は又閉塔は迹門・開塔は本門・是れ即ち境智の二法なりしげきゆへに・これををく、所詮・三周の声聞・法華経に来て己心の宝塔を見ると云う事なり、今日蓮が弟子檀那又又かくのごとし、末法に入つて法華経を持つ男女の・すがたより外には宝塔なきなり、若し然れば貴賤上下をえらばず南無妙法蓮華経と・となうるものは我が身宝塔にして我が身又多宝如来なり、妙法蓮華経より外に宝塔なきなり、法華経の題目・宝塔なり宝塔又南無妙法蓮華経なり。

「今阿仏上人の一身は地水火風空の五大なり、此の五大は題目の五字なり、然れば阿仏房さながら宝塔・宝塔さながら阿仏房・此れより外の才覚無益なり」聞・信・戒・定・進・捨・慚の七宝を以てかざりたる宝塔なり、多宝如来の宝塔を供養し給うかとおもへば・さにては候はず我が身を供養し給う我が身又三身即一の本覚の如来なり、かく信じ給いて南無妙法蓮華経と唱え給へ、ここさながら宝塔の住処なり、経に云く「法華経を説くこと有らん処は我が此の宝塔其の前に涌現す」とはこれなり、あまりに・ありがたく候へば宝塔をかきあらはし・まいらせ候ぞ、子にあらずんば・ゆづる事なかれ信心強盛の者に非ずんば見する事なかれ、出世の本懐とはこれなり。」

「阿仏房しかしながら北国の導師とも申しつべし、浄行菩薩うまれかわり給いてや・日蓮を御とぶらい給うか不

思議なり不思議なり」此の御志をば日蓮はしらず上行菩薩の御出現の力にまかせたてまつり候ぞ、別の故はあるべからず・あるべからず、宝塔をば夫婦ひそかにをがませ給へ、委くは又又申すべく候、恐恐謹言。

文永九年壬申三月十三日　　日蓮花押

阿仏房上人所へ

妙法曼陀羅供養事

文永十年　五十二歳御作
与千日尼

妙法蓮華経の御本尊供養候いぬ、此の曼陀羅は文字は五字七字にて候へども三世の諸仏の御師一切の女人の成仏の印文なり、冥途にはともしびとなり死出の山にては良馬となり・天には日月の如し・地には須弥山の如し・生死海の船なり成仏得道の導師なり。

此の大曼陀羅は仏滅後・二千二百二十余年の間・一閻浮提の内には未だひろまらせ給はず、病によりて薬あり軽病には凡薬をほどこし重病には仙薬をあたうべし、仏滅後より今までは二千二百二十余年の間は人の煩悩と罪業の病軽かりしかば・智者と申す医師たち・つづき出でさせ給いて病に随つて薬をあたえ給いき、所謂倶舎宗・成実宗・律宗・法相宗・三論宗・真言宗・華厳宗・天台宗・浄土宗・禅宗等なり、彼の宗宗に一一に薬あり、所謂・華厳の六相十玄・三論の八不中道・法相の唯識観・律宗の二百五十戒・浄土宗の弥陀の名号・禅宗の見性成仏・真言宗の五輪観・天台宗の一念三千等なり。

今の世は既に末法にのぞみて諸宗の機にあらざる上、日本国一同に一闡提大謗法の者となる、又物に譬うれば父母を殺す罪・謀叛ををこせる科・出仏身血等の重罪等にも過ぎたり、三千大千世界の一切衆生の人の眼をぬける

罪よりも深く・十方世界の堂塔を焼きはらへるよりも超えたる大罪を・一人して作れる程の衆生・日本国に充満せり、されば天は日日に眼をいからして日本国をにらめ、地神は忿りを作して時時に身をふるうなり、然るに我が朝の一切衆生は皆我が身に科なしと思ひ・必ず往生すべし・成仏をとげんと思へり、赫赫たる日輪をも目無き者は見ず知らず、譬えばたいこの如くなる地震をも・ねぶれる者の心には・おぼえず、日本国の一切衆生も是くの如し女人よりも男子の科はをく・男子よりも尼のとがは重し・尼よりも僧の科はをく・破戒の僧よりも持戒の法師のとがは重し、持戒の僧よりも智者の科はをもかるべし、此等は癩病の中の白癩病・白癩病の中の大白癩病なり。

末代の一切衆生はいかなる大医いかなる良薬を以てか治す可きとかんがへ候へば・大日如来の智拳の印並びに大日の真言・阿弥陀如来の四十八願・薬師如来の十二大願・衆病悉除の誓も此の薬には及ぶべからず、つやつや病・消滅せざる上・いよいよ倍増すべし、此等の末法の時のために教主釈尊・多宝如来・十方分身の諸仏を集めさせ給うて一の仙薬をとどめ給へり・所謂妙法蓮華経の五の文字なり、此の文字をば法慧・功徳林・金剛薩埵・普賢・文殊・薬王・観音等にもあつらへさせ給はず、何に況や迦葉・舎利弗等をや、上行菩薩等と申して四人の大菩薩まします、此の菩薩は釈迦如来・五百塵点劫よりこのかた御弟子とならせ給いて一念も仏を・わすれず・ましまず大菩薩を召し出して授けさせ給へり、されば此の良薬を持たん女人等をば此の四人の大菩薩・前後左右に立そひて・此の女人たたせ給へば此の大菩薩も立たせ給ふ乃至此の女人・道を行く時は此の菩薩も道を行き給ふ、譬へば・かげと身と水と魚と声とひびきと月と光との如し、此の四大菩薩南無妙法蓮華経と唱えたてまつる女人をはなるるならば・釈迦・多宝・十方分身の諸仏の御勘気を此の菩薩の身に蒙らせ給うべし、提婆よりも罪深く瞿迦利よりも大妄語のものたるべしと・をぼしめすべし、あら悦ばしや・あら悦ばしや、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

日蓮花押

阿仏房尼御前御返事

建治元年九月三日　五十四歳御作
与千日尼

御文に云く謗法の浅深軽重に於ては罪報如何なりや云云、夫れ法華経の意は一切衆生皆成仏道の御経なり、然りといへども信ずる者は成仏をとぐ謗ずる者は無間大城に堕つ、「若し人信ぜずして斯の経を毀謗せば即ち一切世間の仏種を断ぜん、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」とは是なり、謗法の者にも浅深・軽重の異あり、法華経を持ち信ずれども誠に色心相応の信者・能持此経の行者はまれなり、此等の人は介爾ばかりの謗法はあれども深重の罪を受くる事はなし、信心はつよく謗法はよはき故なり、大水を以て小火をけすが如し、涅槃経に云く「若し善比丘法を壊る者を見て置いて呵責し駆遣し挙処せずんば当に知るべし、是の人は仏法中の怨なり、若し能く駆遣し呵責し挙処せば是れ我が弟子真の声聞なり」云云、此の経文にせめられ奉りて日蓮は種種の大難に値うといへども・仏法中怨のいましめを免れんために申すなり。

但し謗法に至つて浅深あるべし、偽り愚かにしてせめざる時もあるべし、真言・天台宗等は法華誹謗の者いたう呵責すべし、然れども大智慧の者ならでは日蓮が弘通の法門分別しがたし、然る間まづまづ・さしをく事あるなり立正安国論の如し、いふと・いはざるとの重罪免れ難し、云つて罪のまぬがるべきを見ながら聞きながら置いていましめざる事・眼耳の二徳忽に破れて大無慈悲なり、章安の云く「慈無くして詐り親むは即ち是れ彼が怨なり」等云云、重罪消滅しがたし弥利益の心尤も然る可きなり、軽罪の者をば・せむる時もあるべし・又せめずしてをくも候べし、自然になをる辺あるべし・せめて自他の罪を脱れて・さてゆるすべし、其の故は一向謗法になれば・まされる大重罪を受くるなり、彼が為に悪を除けば即ち是れ彼が親なりとは是なり。

日蓮が弟子檀那の中にも多く此くの如き事共候、さだめて尼御前も・きこしめして候らん、一谷の入道の事・日蓮が檀那と内には候へども外は念仏者にて候ぞ・後生は・いかんとすべき、然れども法華経十巻渡して候いしなり。

弥信心をはげみ給うべし、仏法の道理を人に語らむ者をば男女僧尼必ずにくむべし、よしにくまばにくめ法華経・釈迦仏・天台・妙楽・伝教・章安等の金言に身をまかすべし、如説修行の人とは是れなり、法華経に云く「恐畏の世に於て能く須臾も説く」云云、悪世末法の時・三毒強盛の悪人等・集りて候時・正法を暫時も信じ持ちたらん者をば天人供養あるべしと云う経文なり。

此の度大願を立て後生を願はせ給へ・少しも謗法不信のとが候はば無間大城疑いなかるべし、譬ば海上を船にのるに船おろそかにあらざれども・あか入りぬれば必ず船中の人人一時に死するなり、なはて堅固なれども蟻の穴あれば必ず終に湛へたる水のたまらざるが如し、謗法不信のあかを・とり信心のなはてを・かたむべきなり、浅き罪ならば我よりゆるして功徳を得さすべし、重きあやまちならば信心をはげまして消滅さすべし、尼御前の御身として謗法の罪の浅深軽重の義をとはせ給う事・まことに・ありがたき女人にておはすなり、竜女にあにをとるべきや、「我大乗の教を聞いて苦の衆生を度脱せん」とは是なり、「其の義趣を問うは是れ則ち難しと為す」と云つて法華経の義理を問う人は・かたしと説かれて候、相構えて相構えて力あらん程は謗法をばせめさせ給うべし、日蓮が義を助け給う事・不思議に覚え候ぞ不思議に覚え候ぞ、穴賢穴賢。

九月三日

阿仏房尼御前御返事

日蓮花押

千日尼御前御返事

弘安元年七月二十八日　五十七歳御作
与阿仏房尼

弘安元年太歳戊寅七月六日・佐渡の国より千日尼と申す人、同じく日本国甲州・波木井郷の身延山と申す深山へ同じき夫の阿仏房を使として送り給う御文に云く、女人の罪障は・いかがと存じ候へども御法門に法華経は女人の成仏を・さきとするぞと候いじを万事は・たのみ・まいらせ候いて等云云。

夫れ法華経と申し候・御経は誰れ仏の説き給いて候ぞとをもひ候へば・此の日本国より西・漢土より又西・流沙・葱嶺と申すよりは又はるか西・月氏と申す国に浄飯王と申しける大王の太子・十九の年・位をすてさせ給いて檀ど く山と申す山に入り御出家・三十にして仏とならせ給い・身は金色と変じ神は三世をかがみさせ給う、すぎにし事・来るべき事・かがみにかけさせ給いておはせし仏の・五十余年が間・一代・一切の経経を説きおかせ給う、此の一切の経経・仏の滅後一千年が間・月氏国に・やうやくひろまり候いしかども・いまだ漢土・日本国等へは来り候はず、仏滅度後・一千十五年と申せしに漢土へ仏法渡りはじめて候いしかども又いまだ法華経はわたり給はず。

仏法・漢土にわたりて二百余年に及んで月氏と漢土との中間に亀茲国と申す国あり、彼の国の内に鳩摩羅えん炎三蔵と申せし人の御弟子に鳩摩羅什と申せし人・彼の国より月氏に入り・須利耶蘇磨三蔵と申せし人に此の法華経をさづかり給いき、其の経を授けし時の御語に云く此の法華経は東北の国に縁ふかしと云云、此の御語を持ちて月氏より東方・漢土へはわたし給いしなり。

漢土には仏法わたりて二百余年・後秦王の御宇に渡りて候いき、日本国には人王第三十代・欽明天皇の御宇治十三年・壬申十月十三日辛酉の日・此れより西・百済国と申す国より聖明皇・日本国に仏法をわたす、此れは漢土に仏

法わたりて四百年・仏滅後一千四百余年なり、其の中にも法華経はましましかども人王第三十二代・用明天皇の太子・聖徳太子と申せし人・漢土へ使を・つかわして法華経を・とりよせ・まいらせて日本国に弘通し給いき、それより・このかた七百余年なり、仏滅度後すでに二千二百三十余年になり候上・月氏・漢土・日本の山山・河河・海海・里里・遠くへだたり人人・心心・国国・各各・別別にして語かわり・しなことなれば、いかでか仏法の御心をば我等凡夫は弁え候べき、ただ経経の文字を引き合せてこそ知るべきに・一切経はやうやうに候へども法華経と申す御経は八巻ましまします・流通に普賢経・序分の無量義経・各一巻已上・此の御経を開き見まいらせ候へば明かなる鏡をもつて我が面を見るが・ごとし、日出でて草木の色を弁えるにたり、序品の無量義経を見みまいらせ候へば「四十余年未だ真実を顕わさず」と申す経文あり、法華経の第一の巻・方便品の始めに「世尊の法は久しき後に要らず当に真実を説きたもうべし」と申す経文あり、第四の巻の宝塔品には「妙法華経・皆是真実」と申す明文あり、第七の巻には「舌相梵天に至る」と申す経文赫赫たり、其の外は此の経より外のさきのちならべる経経をば星に譬へ・江河に譬へ・小王に譬へ・小山に譬へたり、法華経をば月に譬へ・日に譬へ・大海・大山・大王等に譬へ給へり、此の語は私の言には有らず皆如来の金言なり・十方の諸仏の御評定の御言なり、一切の菩薩・二乗・梵天・帝釈・今の天に懸りて明鏡のごとくにまします、日月も見給いき聞き給いき其の日月の御語も此の経にのせられて候、月氏・漢土・日本国のふるき神たちも皆其の座につらなり給いし神神なり、天照太神・八幡大菩薩・熊野・すずか等の日本国の神神もあらそひ給うべからず、此の経文は一切経に勝れたり地走る者の王たり師子王のごとし・空飛ぶ者の王たり鷲のごとし、南無阿弥陀仏経等はきじのごとし兎のごとし・鷲につかまれては涙をながし・師子にせめられては腸わたをたつ、念仏者・律僧・禅僧・真言師等又かくのごとし、法華経の行者に値いぬれば・いろを失い魂をけすなり。

かかるいみじき法華経と申す御経は・いかなる法門ぞと申せば、一の巻方便品よりうちはじめて菩薩・二乗・凡夫・皆仏になり給うやうを・とかれて候へどもいまだ其のしるしなし、設えば始めたる客人が相貌うるわしくして心も・いさぎよく・よく口もきいて候へば・いう事疑なけれども・さきも見ぬ人なれば・いまだ・あらわれたる事なければ語のみにては信じがたきぞかし、其の時語にまかせて大なる事・度度あひ候へば・さては後の事も・たのもしなんど申すぞかし、一切信じて信ぜられざりしを第五の巻に即身成仏と申す一経第一の肝心あり、譬へばくろき物を白くなす事・漆を雪となし・不浄を清浄になす事・濁水に如意珠を入れたるがごとし、竜女と申せし小蛇を現身に仏になしてましまし、此の時こそ一切の男子の仏になる事をば疑う者は候はざりしか、されば此の経は女人成仏を手本としてとかれたりと申す、されば日本国に法華経の正義を弘通し始めましませし叡山の根本伝教大師の此の事を釈し給うには「能化所化倶に歴劫無し妙法経力即身成仏す」等、漢土の天台智者大師・法華経の正義をよみはじめ給いしには「他経は但男に記して女に記せず乃至今経は皆記す」等云云、此れは一代聖教の中には法華経第一・法華経の中には女人成仏第一なりと・ことわらせ給うにや、されば日本の一切の女人は法華経より外の一切経には女人成仏せずと嫌うとも・法華経にだにも女人成仏ゆるされなば・なにかくるしかるべき。

しかるに日蓮は・うけがたくして人身をうけ・値いがたくして仏法に値い奉る、一切の仏法の中に法華経に値いまいらせて候、其の恩徳をもへば父母の恩・国主の恩・一切衆生の恩なり、父母の恩の中に慈父をば天に譬へ悲母をば大地に譬へたり・いづれも・わけがたし、其の中にも悲母の大恩ことに・ほうじがたし、此れを報ぜんと・をもうに外典の三墳・五典・孝経等によて報ぜんと・をもへば現在を・やしないて後世をたすけがたし、身をやしない魂をたすけず・内典の仏法に入りて五千・七千余巻の小乗・大乗は女人成仏かたければ悲母の恩報じがたし・小乗は女人成仏・一向に許されず、大乗経は或は成仏・或は往生を許たるやうなれども仏の仮言にて実事なし、但法華経

計りこそ女人成仏・悲母の恩を報ずる実の報恩経にて候へと見候いしかば・悲母の恩を報ぜんために此の経の題目を一切の女人に唱えさせんと願す、其れに日本国の一切の女人は漢土の善導・日本の慧心・永観・法然等にすかされて詮とすべきに・南無妙法蓮華経をば一国の一切の女人・一人も唱うることなし、但南無阿弥陀仏と一日に一返・十返・百千万億反・乃至三万・十万反・一生が間・昼夜十二時に又他事なし、道心堅固なる女人も又悪人なる女人も弥陀念仏を本とせり、わづかに法華経をことごとするやうなる女人も月まつまでのてずさび・をもかしき男のひまに心ならず心ざしなき男にあうがごとし。

されば日本国の一切の女人・法華経の御心に叶うは一人もなし、我が悲母に詮とすべき法華経をば唱えずして弥陀に心をかけば・法華経は本ならねば・たすけ給うべからず、弥陀念仏は女人たすくるの法にあらず必ず地獄に堕ち給うべし、いかんがせんと・なげきし程に我が悲母をたすけんがために・弥陀念仏は無間地獄の業なり・五逆には・あらざれども五逆にすぎたり、父母を殺す人は其の肉身をば・やぶれども父母を後生に無間地獄には入れず、今日本国の女人は必ず法華経にて仏になるべきを・たぼらかして一向に南無阿弥陀仏になしぬ、悪ならざればすかされぬ、仏になる種ならざれば仏にはならず・弥陀念仏の小善をもつて法華経の大善を失う・小善の念仏は大悪の五逆にすぎたり、譬へば承平の将門は関東八箇国をうたへ・天喜の貞任は奥州をうちとどめし・民を王へ通せざりしかば朝敵となりてついにほろぼされぬ、此等は五逆にすぎたる謀反なり。

今日本国の仏法も又かくのごとし色かわれる謀反なり、法華経は大王・大日経・観無量寿経・真言宗・浄土宗・禅宗・律僧等は彼れ彼れの小経によて法華経の大怨敵となりぬるを・日本の一切の女人等は我が心のをろかなるをば知らずして我をたすくる日蓮を・かたきと・をもひて大怨敵たる念仏者・禅・律・真言師等を善知識とあやまてり、たすけんとする日蓮かへりて大怨敵と・をもわるるゆへに・女人こぞりて国主に讒言して伊豆の国へながせし上・

又佐渡の国へながされぬ。

ここに日蓮願つて云く日蓮は全く悞なし・設い僻事なりとも日本国の一切の女人を扶けんと願せる志は・すてがたかるべし、何に況や法華経のままに申す、而るを一切の女人等・信ぜずば・さでこそ有るべきに・かへりて日蓮をうたする、日蓮が僻事か釈迦・多宝・十方の諸仏・菩薩・二乗・梵・釈・四天等いかに計らい給うぞ、日蓮僻事ならば其の義を示し給へ、ことには日月天は眼前の境界なり、又仏前にしてきかせ給える上・法華経の行者をあだまんものをば「頭破れて七分と作らん」等と誓わせ給いて候へば・いかんが候べきと・日蓮強盛にせめまいらせ候ゆへに天此の国を罰すゆへに此の疫病出現せり、他国より此の国を天をほせつけて責めらるべきに・両方の人あまた死ぬべきに・天の御計らいとして・まづ民を滅ぼして人の手足を切るがごとくして大事の合戦なくして・此の国の王臣等をせめかたぶけて法華経の御敵を滅ぼして正法を弘通せんとなり。

而るに日蓮・佐渡の国へ流されたりしかば彼の国の守護等は国主の御計らいに随いて日蓮をあだむ・万民は其の命に随う、念仏者・禅・律・真言師等は鎌倉よりも・いかにもして此れへ・わたらぬやう計ると申しつかわし・極楽寺の良観房等は武蔵の前司殿の私の御教書を申して弟子に持たせて日蓮を・あだみなんと・せしかば・いかにも命たすかるべきやうは・なかりしに・天の御計らいは・さてをきぬ、地頭・地頭・念仏者・念仏者等・日蓮が庵室に昼夜に立ちそいてかよう人もあるを・まどわさんと・せめしに・阿仏房にひつを・しおわせ夜中に度度・御わたりありし事いつの世にか・わすらむ、只悲母の佐渡の国に生れかわりて有るか。

漢土に沛公と申せし人・王の相有りとて秦の始皇の勅宣を下して云く沛公打ちて・まいらせん者には不次の賞を行うべし、沛公は里の中には隠れがたくして山に入りて七日・二七日なんど有るなり、其の時命すでに・をわりぬべかりしに沛公の妻女呂公と申せし人こそ山中を尋ねて時時命をたすけしが彼は妻なればなさけすてがたし、此

れは後世をぼせずば・なにしにか・かくは・おはすべき、又其の故に或は所ををい或はくわれう(科料)をひき或は宅を・とられなんどせしに・ついに・とをらせ給いぬ、法華経には過去に十万億の仏を供養せる人こそ今生には退せぬとわ・みへて候へ、されば十万億供養の女人なり、其の上・人は見る眼の前には心ざし有りとも・さしはなれぬれば・心はわすれずとも・さでこそ候に去(い)ぬる文永十一年より今年(ことし)弘安元年まではすでに五箇年が間・此の山中に候に佐渡の国より三度まで夫をつかはす、いくらほどの御心ざしぞ大地よりもあつく大海よりもふかき御心ざしぞかし、釈迦如来は我が薩埵(さった)王子たりし時うへたる虎に身をかいし(飼)功徳・尸毘王(しびおう)とありし時・鳩のために身をかへし功徳をば我が末の代かくのごとく法華経を信ぜん人に・ゆづらむとこそ多宝・十方の仏の御前にては申させ給いしか。

其の上御消息に云く尼が父の十三年は来る八月十一日又云くぜに(銭)一貫もん等云云、あまりの御心ざしの切に候へば・ありえて御はしますに随いて法華経十巻をくりまいらせ(送)候、日蓮がこいしく(恋)・をはせん時は学乗房によませて御ちやうもん(聴聞)あるべし、此の御経を・しるしとして後生には御たづねあるべし、抑去年今年(そもそもこぞことし)のありさまは・いかにか・ならせ給いぬらむと・をぼつかなさに法華経にねんごろに申し候いつれども・いまだいぶかしく(不審)候いつるに七月二十七日の申(さる)の時に阿仏房を見つけて・尼ごぜんは・いかに・こう入道殿はいかにと・まづといて(問)候いつれば・いまだやまず、こう入道殿は同道にて候いつるが・わせ(早稲)は・すでに・ちかづきぬ、こわなし(子)・いかんがせんとて・かへられ候いつると・かたり(語)候いし時こそ盲目の者の眼のあきたる・死し給える父母の閻魔宮(えんまぐう)より御をとづれの・夢の内に有るをゆめ(夢)にて悦ぶがごとし、あわれあわれふしぎ(不思議)なる事かな、此れもかまくら(鎌倉)も此の方の者は此の病にて死ぬる人は・すくなく候、同じ船にて候へば・いづれもたすかるべしとも・をぼへず候いつるに・ふねやぶれ(船破)て・たすけぶねに値えるか、又竜神のたすけにて事なく岸へつけるかと・こそ不思議がり候へ。

さわ(谷)の入道の事なげくよし尼ごぜんへ申しつたへさえ給え、ただし入道の事は申し切り候いしかば・をもい合

せ給うらむ、いかに念仏堂ありとも阿弥陀仏は法華経のかたきをば・たすけ給うべからず、かえりて阿弥陀仏の御かたきなり後生悪道に堕ちてくいられ悔候らむ事あさまし。

ただし入道の堂のらうにていのちをたびたびたすけられたりし事こそ・いかに・すべしとも・をぼへ候はね、学乗房をもつてはかにつねづね法華経を・よませ給えと・かたらせ給え、それも叶うべしとはをぼえず、さても尼の墓いかに・たよりながるらむと・なげくと申しつたへさせ給い候へ、又又申すべし。

七月二十八日　　日蓮花押

佐渡国府阿仏房尼御前

千日尼御前御返事

弘安元年十月十九日　五十七歳御作
与阿仏房尼

青鳧一貫文・干飯一斗・種種の物給い候い了んぬ、仏に土の餅を供養せし徳勝童子は阿育大王と生れたり、仏に漿を・まひらせし老女は辟支仏と生れたり、法華経は十方三世の諸仏の御師なり、十方の仏と申すは東方善徳仏・東南方無憂徳仏・南方栴檀徳仏・西南方宝施仏・西方無量明仏・西北方華徳仏・北方相徳仏・東北方三乗行仏・上方広衆徳仏・下方明徳仏なり、三世の仏と申すは過去・荘厳劫の千仏・現在・賢劫の千仏・未来・星宿劫の千仏・乃至華厳経・法華経・涅槃経等の大小・権実・顕密の諸経に列り給へる一切の諸仏・尽十方世界の微塵数の菩薩等も・皆悉く法華経の妙の一字より出生し給へり、故に法華経の結経たる普賢経に云く「仏三種の身は方等より生ず」等云云、方等とは月氏の語・漢土には大乗と翻ず・大乗と申すは法華経の名なり、阿含経は外道の経に対すれば大乗経、華厳・般若・大日経等は阿含経に対すれば大乗経、法華経に対すれば小乗経なり、法華経に勝れたる経なき故に一大

乗経なり、例せば南閻浮提・八万四千の国国の王王は其の国国にては大王と云う・転輪聖王に対すれば小王と申す、乃至六欲・四禅の王王は大小に渡る、色界の頂の大梵天王独り大王にして小の文字をつくる事なきが如し、仏は子なり法華経は父母なり、譬えば一人の父母に千子有りて一人の父母を讃歎すれば千子悦びをなす、一人の父母を供養すれば千子を供養するになりぬ。

又法華経を供養する人は十方の仏菩薩を供養する功徳と同じきなり、十方の諸仏は妙の一字より生じ給へる故なり、譬えば一の師子に百子あり・彼の百子・諸の禽獣に犯さるるに・一の師子王吼れば百子力を得て諸の禽獣皆頭七分にわる、法華経は師子王の如し一切の獣の頂きとす、法華経の師子王を持つ女人は一切の地獄・餓鬼・畜生等の百獣に恐るる事なし、譬えば女人の一生の間の御罪は諸の乾草の如し法華経の妙の一字は小火の如し、小火を衆草につきぬれば衆草焼け亡ぶるのみならず大木大石皆焼け失せぬ、妙の一字の智火以て此くの如し諸罪消ゆるのみならず衆罪かへりて功徳となる毒薬変じて甘露となる是なり、譬えば黒漆に白物を入れぬれば白色となる、女人の御罪は漆の如し南無妙法蓮華経の文字は白物の如し人は臨終の時地獄に堕つる者は黒色となる上其の身重き事千引の石の如し善人は設ひ七尺八尺の女人なれども色黒き者なれども臨終に色変じて白色となる又軽き事鵞毛の如し輭なる事兜羅綿の如し。

佐渡の国より此の国までは山海を隔てて千里に及び候に女人の御身として法華経を志しますによりて年年に夫を御使として御訪いあり定めて法華経釈迦多宝十方の諸仏・其の御心をしろしめすらん、譬えば天月は四万由旬なれども大地の池には須臾に影浮び雷門の鼓は千万里遠けれども打ちては須臾に聞ゆ、御身は佐渡の国にをはせども心は此の国に来れり、仏に成る道も此くの如し、我等は穢土に候へども心は霊山に住べし、御面を見てはなにかせん心こそ大切に候へ、いつかいつか釈迦仏のをはします霊山会上にまひりあひ候はん、南無妙法蓮華

早晩

経・南無妙法蓮華経、恐恐謹言。

弘安元年後十月十九日　　日蓮花押

千日尼御前御返事

阿仏房御返事

御状の旨・委細承り候い了(おわ)んぬ、大覚世尊説いて曰く「生老病死・生住異滅」等云云、既に生を受けて齢(とし)六旬に及ぶ老又疑い無し只残る所は病死の二句なるのみ、然るに正月より今月六月一日に至り連連此の病息(や)むこと無し死ぬる事疑い無き者か、経に云く「生滅滅已(しょうめつめつち)・寂滅為楽(じゃくめついらく)」云云、今は毒身を棄てて後に金身を受ければ豈(あに)歎くべけんや。

建治三年丁丑六月三日　　日蓮花押

阿仏房

千日尼御返事

弘安三年七月二日　五十九歳御作
与阿仏房尼

追伸、絹の染袈裟一つまいらせ候、豊後房に申し候べし・既に法門・日本国にひろまりて候、北陸道をば豊後房なびくべきに学生ならでは叶うべからず・九月十五日已前に・いそぎいそぎまいるべし、こう入道殿の尼ごぜん御前の事なげき入つて候、又こいしこいしと申しつたへさせ給へ、かずの聖教をば日記のごとくたんば丹波恋恋房にいそぎいそぎつかわすべし、山伏房をばこれより申すにしたがいてこれへは・わたすべし、山伏の現にあだまれ候事悦び入つて候。

鷲目一貫五百文のりわかめほしいしなじなの物給び候い了んぬ、法華経の御宝前に申し上げて候、法華経に云く「若し法を聞く者有らば一として成仏せざること無し」云云、文字は十字にて候へども法華経を一句よみまいらせ候へば・釈迦如来の一代聖教をのこりなく読むにて候なるぞ、故に妙楽大師の云く「若し法華を弘むるは凡そ一義を消するも皆一代を混じて其の始末を窮めよ」等云云、始と申すは華厳経・末と申すは涅槃経華厳経と申すは仏・最初成道の時・法慧・功徳林等の大菩薩・解脱月菩薩と申す菩薩の請に趣いて仏前にてとかれて候、其の経は天竺・竜宮城・兜率天等は知らず日本国にわたりて候は六十巻・八十巻・四十巻候、末と申すは大涅槃経・此れも月氏・竜宮等は知らず我が朝には四十巻・三十六巻・六巻・二巻等なり、此れより外の阿含経・方等経・般若経等は五千・七千余巻なり、此れ等の経経は見ず・きかず候へども但法華経の一字・一句よみ候へば彼れ彼れの経経を一字も・をとさず・よむにて候なるぞ、譬へば月氏日本と申すは二字・二字に五天竺・十六の大国・五百の中国・十千の小国・無量の粟散国の大地・大山・草木・人畜等をさまれるがごとし、譬へば鏡はわづかに一寸・二寸・三寸・四寸・五寸と候へども・一尺五尺の人をもうかべ・一丈・二丈・十丈・百丈の大山をもうつすがごとし。

されば此の経文をよみて見候へば此の経をきく人は一人もかけず仏になると申す文なり、九界・六道の一切衆生・各各・心心かわれり、譬へば二人・三人・乃至百千人候へども一尺の面の内しちにたる人一人もなし、心のざるゆへに面もにず、まして二人・十人・六道・九界の衆生の心いかんが・かわりて候らむ、されば花をあいし・月をあいし・すきをこのみ・にがきをこのみ・ちいさきをあいし・大なるをあいし・いろいろなり、善をこのみ悪をこのみ・しなじなり、かくのごとく・いろいろに候へども・法華経に入りぬれば唯一人の身一人の心なり、譬へば衆河の大海に入りて同一鹹味なるがごとく・衆鳥の須弥山に近ずきて一色なるがごとし、提婆が三逆も羅睺羅が二百五十戒も同じく仏になりぬ、妙荘厳王の邪見も舎利弗が正見も同じく授記をかをほれり、此れ即ち無一不成仏のゆへぞかし、四十余年の内の阿弥陀経等には舎利弗が七日の百万反・大善根を・とかれしかども未顕真実ときらわれしかば・七日ゆをわかして大海になげたるがごとし、韋提希が観経をよみて無生忍を得しかども正直捨方便とすてられしかば・法華経を信ぜずば返つて本の女人なり、大善を用うる事なし・法華経に値わざればなにかせん、大悪をも歎く事無かれ・一乗を修行せば提婆が跡をもつぎなん、此等は皆無一不成仏の経文のむなしからざるゆへぞかし。

されば故阿仏房の聖霊は今いづくにか・をはすらんと人は疑うとも法華経の明鏡をもつて其の影をうかべて候へば霊鷲山の山の中に多宝仏の宝塔の内に東むきにをはすと日蓮は見まいらせて候、若し此の事そらごとにて候わば日蓮が・ひがめにては候はず、釈迦如来の世尊法久後・要当説真実の御舌も・多宝仏の妙法華経・皆是真実の舌相も四百万億那由佗の国土にあさのごとく・いねのごとく・星のごとく・竹のごとく・ぞくぞくと・すきまもなく列なつてをはしましし諸仏如来の一仏も・かけ給はず、広長舌を大梵王宮に指し付けて・をはせし御舌どものくぢらの死にてくされたるがごとく・いわしのよりあつまりて・くされたるがごとく・皆一時にくちくされて十方世界の

諸仏・如来・大妄語の罪にをとされて・寂光の浄土の金るり大地はたと・われて提婆がごとく・無間大城にかつぱと入り・法蓮香比丘尼がごとく身より大妄語の猛火ぱと・いでて・実報華王の花のその・一時に灰燼の地となるべし、いかでか・さる事は候べき、故阿仏房一人を寂光の浄土に入れ給はずば諸仏は大苦に堕ち給うべし、ただ・をいて物を見よ・ただをいて物を見よ、仏のまことそら事は此れにて見奉るべし、さてはをとこははしらのごとし女はなかわのごとし、をとこは足のごとし・女人は身のごとし、をとこは羽のごとし・女はみのごとし、羽とみと・べちべちに・なりなば・なにを・もつてか・とぶべき、はしらたうれなばなかは地に堕ちなん、いへにをとこなければ人のたましゐなきがごとし、くうじを・たれにか・いゐあわせん、よき物をば・たれにか・やしなうべき、一日二日たがいしを・だにも・をぼつかなく・をもいしに、こぞの三月の二十一日に・わかれにしが・こぞもまちくらせどまみゆる事なし、今年もすでに七つきになりぬ、たとい・われこそ来らずとも・いかにをとづれはなかるらん、ちりし花も又さきぬ・おちし菓も又なりぬ、春の風も・かわらず・秋のけしきも・こぞのごとし、いかに・この一事のみ・かわりゆきて本のごとく・なかるらむ、月は入りて又いでぬ・雲はきへて又来る、この人人の出でてかへらぬ事こそ天も・うらめしく地もなげかしく候へ、さこそをぼすらめ・いそぎ・いそぎ法華経をらうれうと・たのみまいらせ給いて、りやうぜん浄土へ・まいらせ給いて・みまいらせさせ給うべし。

抑子はかたきと申す経文もあり「世人子の為に衆の罪を造る」の文なり、鵰・鷲と申すとりは・をやは慈悲をもつて養へば子は・かへりて食とす・梟鳥と申すとりは生れては必ず母をくらう、畜生かくのごとし、人の中にも・はるり王は心もゆかぬ父の位を奪い取る、阿闍世王は父を殺せり、安禄山は養母をころし・安慶緒と申す人は父の安禄山を殺す・安慶緒は又史師明に殺されぬ・史師明は史朝義と申す子に又ころされぬ、此れは敵と申すも理ことわりなり、善星比丘と申すは教主釈尊の御子なり、苦得外道をかたらいて度度父の仏を殺し奉らんとす、又

子は財と申す経文も・はんべり・所以に経文に云く「其の男女追つて福を修すれば大光明有つて地獄を照し其の父母に信心を顕さしむ」等と申す、設い仏説ならずとも眼の前に見えて候。

天竺に安足国王と申せし大王は・あまりに馬をこのみて・かいしほどに・後には・かいなれて鈍馬を竜馬となすのみならず・牛を馬ともなす・結句は人を馬と・なしてのり給いき、其の国の人あまりに・なげきしかば知らぬ国の人を馬となす、他国の商人の・ゆきたりしかば薬をかいて・馬となして御まやうにつなぎ・つけぬ、なにと・なけれども・我が国はこいしき上・妻子ことにこいしく・しのびがたかりしかどもゆるす事なかりしかば・かへる事なし、又かへり・たりとも・このすがたにては由なかるべし、ただ朝夕には・なげきのみにして・ありし程に・一人ありし子・父のまちどきすぎしかば・人にや殺されたるらむ又病にや沈むらむ・子の身として・いかでか父をたづねざるべきと・いでたちければ・母なげくらく男も他国より・かへらず・一人の子も・すてて・ゆきなば我いかんがせんと・なげきしかども・子ちちのあまりに・こいしかりしかば安足国へ尋ねゆきぬ、ある小屋に・やどりて候しかば家の主申すやう・あらふびんやわどのは・をさなき物なり而もみめかたち人にすぐれたり、我に一人の子ありしが他国にゆきてしにやしけん・又いかにてやあるらむ、我が子の事ををもへば・わどのをみてめも・あてられず、いかにと申せば此の国は大なるなげき有り、此の国の大王あまり馬をこのませ給いて不思議の草を用い給へり、一葉せばき草をくわすれば人・馬となる、葉の広き草をくわすれば馬・人となる、近くも他国の商人の有りしを・この草をくわせて馬となして第一の御まやに秘蔵して・つながれたりと申す、此の男これをきいて・さては我が父は馬と成りて・けりとをもひて・返つて問う其の馬は毛は・いかにと・といければ・家の主答えて云く栗毛なる馬の肩白く・ぶちたりと申す、此の物此の事を・ききて・とかうはからいて王宮に近づき葉の広き草をぬすみとりて・我が父の馬になりたりしに食せしかば本のごとく人となりぬ、其の国の大王・不思議なる・おもひをなして孝養の者なりと

て父を子に・あづけ給へり、其れよりついに人を馬となす事は・とどめられぬ。止

子ならずば・いかでか尋ねゆくべき、目連尊者は母の餓鬼の苦をすくひ浄蔵浄眼は父の邪見をひるがいす、此れよき子の親の財となるゆへぞかし、而るに故阿仏聖霊は日本国・北海の島のいび身すのみなりしかども後生をを それて出家して後生を願いしが・此の人日蓮に値いて法華経を持ち去年の春仏になりぬ、尸陀山の野干は仏法に値いて生をいとひ死を願いて帝釈と生れたり、阿仏上人は濁世の身を厭いて仏になり給いぬ、其の子藤九郎守綱は此の跡をつぎて一向法華経の行者となりて・去年は七月二日・父の舎利を頸に懸け、一千里の山海を経て甲州・波木井身延山に登りて法華経の道場に此れをおさめ、今年は又七月一日身延山に登りて慈父のはかを拝見す、子にすぎたる財なし・子にすぎたる財なし南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

七月二日　　日蓮花押

故阿仏房尼御前御返事

国府入道殿御返事

文永十二年　五十四歳御作

海紫菜　紙袋　裙帯菜　帖　小藻　霊芝　一頭
あまのりのかみぶくろ二つ・わかめ十でう・こものかみぶくろ一つ・たこひとかしら。

人の御心は定めなきものなればうつる心さだめなし、さどの国に候いし時・御信用ありしだにもふしぎにをぼへ候いしに、これまで入道殿をつかわされし御心ざし・又国も・へだたり年月もかさなり候へば・たゆむ御心もやとうたがい候に・いよいよ・いろをあらわしこうをつませ給う事・但一生二生の事にはあらざるか、此の法華経は信じがたければ仏人の子となり父母となり女となりなんどしてこそ信ぜさせ給うなれ、しかるに御子もをはせず但をやばかりなり、其中衆生悉是吾子の経文のごとくならば教主釈尊は入道殿尼御前の慈父ぞかし、日蓮は又御子にてあるべかりけるが、しばらく日本国の人をたすけんと中国に候か、宿善たうとく候、又蒙古国の日本にみだれ入る時は・これへ御わたりあるべし、又子息なき人なれば御としのすへには・これへと・をぼしめすべし、いづくも定めなし、仏になる事こそつゐのすみかにては候いしと・をもひ切らせ給うべし、恐恐。

卯月十二日　　日蓮花押

国府
こう入道殿御返事

国府尼御前御書

建治元年　五十四歳御作

阿仏御房の尼御前ごぜんよりぜに三百文、同心なれば此の文を二人して人によませて・きこしめせ。

単衣一領・佐渡の国より甲斐の国・波木井の郷の内の深山まで送り給候い了んぬ、法華経第四法師品に云く「人有つて仏道を求めて一劫の中に於て合掌して我が前に在つて無数の偈を以て讃めん、是の讃仏に由るが故に無量の功徳を得ん、持経者を歎美せんは其の福復た彼に過ぎん」等云云、文の心は釈尊ほどの仏を三業相応して一中劫が間・ねんごろに供養し奉るよりも・末代悪世の世に法華経の行者を供養せん功徳は・すぐれたりと・とかれて候、まことしからぬ事にては候へども・仏の金言にて候へば疑うべきにあらず、其の上妙楽大師と申す人・此の経文を重ねて・やわらげて云く「若し毀謗せん者は頭七分に破れ若し供養せん者は福十号に過ぎん」等云云、釈の心は末代の法華経の行者を供養するは十号を具足しましまします如来を供養したてまつるにも其の功徳すぎたり、又濁世に法華経の行者あらんを留難をなさん人は頭七分にわるべしと云云。

夫れ日蓮は日本第一のるせものなり、其の故は天神七代は・さてをきぬ、地神五代も又はかりがたし、人王始まりて神武より今に至るまで九十代・欽明天王より七百余年が間・世間につけ仏法によりても日蓮ほど・あまねく人にあだまれたるものは候はじ、守屋が寺塔をやき清盛入道が東大寺興福寺を失せし・彼等が一類は彼がにくまず、将門貞任たうが朝敵と成りし・伝教大師の七寺にあだまれし・彼等もいまだ日本一州の比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷の四衆には・にくまれず、日蓮は父母・兄弟・師匠・同法・上一人・下万民・一人ももれず・父母のかたきのごとく・謀反強盗にも・すぐれて人ごとに・あだをなすなり、されば或時は数百人にのられ・或時は数千人に取りこめられて刀杖の大難にあう、所を・をはれ国を出さる・結句は国主より御勘気二度・一度は伊豆の国・今度は佐渡の嶋な

り、されば身命を続資糧つぐべきかつてもなし・形体を隠すべき藤の衣ももたず、北海の嶋に・はなたれしかば彼の国の道俗は相州の男女よりも・あだをなしき、野中に捨てられて雪にはだへをまじえ・くさを草支つみて命をささえたりき、彼の蘇夫が胡国に十九年・雪を食うて世をわたりし、李呂が北海に六ケ年がんくつにせめられし・我は身にて・しられぬ、これは・ひとえに我が身には失なし日本国を・たすけんと・をもひしゆへなり。

しかるに尼ごぜん並びに入道殿は彼の国に有る時は人めを・をそれて夜中に食ををくり、或る時は国のせめを責目も・はばからず身にも・かわらんと・せし人人なり、さればつらかりし国なれどもそりたるかみをうしろへひかれ・すすむあしもかへりしぞかし、いかなる過去のえんにてや・ありけんと・おぼつかなかりしに・又いつしか・これまで・さしも大事なるわが夫を御つかいにて・つかはされて候、ゆめかまぼろしか尼ごぜんの御すがたをば・みまいらせ候はねども心をば・これに・とどめをぼへ候へ、日蓮をこいしく・をはしせば常に出ずる日ゆうべに・いづる月ををがませ給え、いつとなく日月にかげをうかぶる身なり、又後生には霊山浄土に・まいりあひ・まひらせん、南無妙法蓮華経。

六月十六日　　日蓮花押

さどの国のこうの尼御前

国府尼御前御書

一谷入道御書

建治元年五月八日　五十四歳御作
与一谷入道日学女房

去る弘長元年太歳辛酉五月十二日に御勘気を蒙つて・伊豆の国・伊東の郷と云う処に流罪せられたりき、兵衛の介頼朝のながされてありし処なり、さありしかども程無く同三年太歳癸亥二月二十二日に召し返されぬ、又文永八年太歳辛未九月十二日重ねて御勘気を蒙りしが・忽に頸を刎らるべきにて・ありけるが・子細ありけるかの故に・しばらくのびて北国佐渡の嶋を知行する武蔵の前司預りて・其の内の者どもの沙汰として彼の嶋に行き付いてありしが・彼の島の者ども因果の理をも弁へぬ・あら荒夷なれば・あらくあたりし事は申す計りなし、然れども一分も恨むる心なし、其の故は日本国の主として少しも道理を知りぬべき相模殿だにも国をたすけんと云う者を子細も聞ほど解かず理不尽に死罪にあてがう事なれば・況や其の末の者どもの事はよきも・たのまれず・あしきも・にくからず。善悪

此の法門を申し始めしより命をば法華経に奉り名をば十方世界の諸仏の浄土にながすべしと思い儲けしなり、弘演と云いし者は主衛の懿公の肝を取りて我が腹を割いて納めて死にき、予譲と云いし者は主の知伯が恥をすすがんが・ために剣を呑んで死せしぞかし、是は但わづかの世間の恩を報ぜんが・ためぞかし。

況や無量劫より已来六道に流転して仏にならざりし事は法華経の御ために身を惜み命を捨てざる故ぞかし、されば喜見菩薩と申せし菩薩は千二百歳の間・身を焼いて日月浄明徳仏を供養し、七万二千歳の間・臂を焼いて法華経を供養し奉る其の人は薬王菩薩ぞかし、不軽菩薩は法華経の御ために多劫の間・罵詈毀辱・杖木瓦石にせめられき、今の釈迦仏にあらずや、されば仏になる道は時により品品に替つて行ずべきにや、今の世には法華経は・さる事にて・おはすれども時によりて事ことなるなれば・山林に交わりて読誦すとも将又・里に住して演説すとも・持戒にして行ずとも臂を焼いて供養すとも仏には・なるべからず、日本国は仏法盛なるやうなれども仏法について

不思議あり・人是を知らず、譬えば虫の火に入り鳥の蛇の口に入るが如し真言師・華厳宗・法相・三論・禅宗・浄土宗・律宗等の人人は我も法を得たり我も生死を離れたる人とは思へども・立始めし本師等・依経の心をも弁えず、但我が心の思い付いて有りしままに其の経を取り立てんと思へる墓無き心計りにて・法華経に背けば又仏意にも叶わざる事をば知らずして弘め行く程に・国主・万民是を信じぬ又他国へ渡り又年久しく成りぬ、末学の者共・本師の誤をば知らずして弘め習ひし人人をも智者とは思へり、源濁りぬれば流浄からず身曲りぬれば影直からず、真言の元祖・善無畏等は既に地獄に堕ちぬべかりしが・或は改悔して地獄を免れたる者もあり、或は唯依経を弘めて法華経の讃歎をも・せざれば・生死は離れねども悪道に堕ちざる人もあり、而るを末末の者・此の事を知らずして諸人一同に信をなしぬ、譬えば破たる船に乗って大海に浮び酒に酔る者の火の中に臥せるが如し。

日蓮是を見し故に忽に菩提心を発して此の事を申し始めしなり、世間の人人何に申すとも信ずる事はあるべからず、還つて流罪・死罪せらるべしとは兼て知つてありしかども・今の日本国は法華経に背き釈迦仏を捨つる故に後生は必ず無間大城に堕ちん事はさてをきぬ・今生にも必ず大難に値うべし、所謂他国より責め来つて上一人より下万民に至るまで一同の歎きあるべし、譬えば千人の兄弟が一人の親を殺したらんに此の罪を千に分ては受くべからず、一一に皆無間大城に堕ちて同じく一劫を経べし、此の国も又又是くの如し、娑婆世界は五百塵点劫より已来・教主釈尊の御所領なり、大地・虚空・山海・草木・一分も他仏の有ならず、又一切衆生は釈尊の御子なり、譬えば成劫の始め一人の梵王下つて六道の衆生をば生て候ぞかし、梵王の一切衆生の親たるが如く・釈迦仏も又一切衆生の親なり、又此の国の一切衆生のためには教主釈尊は明師にて・おはするぞかし、父母を知るも師の恩なり黒白を弁うも釈尊の恩なり、而るを天魔の身に入つて候・善導・法然なんどが申すに付いて・国土に阿弥陀堂を造り・或は一郡・一郷・一村等に阿弥陀堂を造り・或は百姓万民の宅ごとに阿弥陀堂を造り・或は宅宅・人人ごと

に阿弥陀仏を書造り・或は人ごとに口口に或は高声に唱へ・或は一万遍・或は六万遍なんど唱うるに・少しも智慧ある者は・いよいよ・これをすすむ、譬へば火に・かれたる草をくわへ・水に風を合せたるに似たり、此の国の人人は一人もなく教主釈尊の御弟子・御民ぞかし、而るに阿弥陀等の他仏を一仏もつくらず・かかず・念仏も申さず・ある者は悪人なれども釈迦仏を捨て奉る色は未だ顕れず、一向に阿弥陀仏を念ずる人人は既に釈迦仏を捨て奉る色顕然なり、彼の人人の墓無き念仏を申す者は悪人にてあるぞかし、父母にもあらず主君・師匠にてもおはせぬ仏をば・いとをしき妻の様にもてなし、現に国主・父母・明師たる釈迦仏を捨て・乳母の如くなる法華経をば口にも誦し奉らず是れ豈不孝の者にあらずや、此の不孝の人人・一人・二人・百人・千人ならず一国・二国ならず上一人より下万民に至るまで日本国皆こぞりて一人もなく三逆罪の者なり、されば日月は色を変じて此れをにらめ・大地も震動してをどりあがり・大彗星天にはびこり・大火・国に充満すれども僻事ありとも・おもはず、我等は念仏にひまなし其の上念仏堂を造り阿弥陀仏を持ち奉るなんど自讃するなり、是は賢き様にて墓無し、譬えば若き夫妻等が夫は女を愛し女は夫をいとおしむ程に・父母のゆく方へをしらず、父母は衣薄けれども我はねや熱し、父母は食せざれども我は腹に飽きぬ、是は第一の不孝なれども彼等は失ともしらず、況や母に背く妻・父にさかへる夫・逆重罪にあらずや、阿弥陀仏は十万億のあなたに有つて此の娑婆世界には一分も縁なし、なにと云うとも故もなきなり、馬に牛を合せ犬に猿をかたらひたるが如し。

但日蓮一人計り此の事を知りぬ、命を惜みて云はずば国恩を報ぜぬ上・教主釈尊の御敵となるべし、是を恐れずして有のままに申すならば死罪となるべし、設ひ死罪は免るとも流罪は疑なかるべしとは兼て知つて・ありしかども・仏の恩重きが故に人を・はばからず申しぬ、案にたがはず両度まで流されて候いし中に・文永九年の夏の比・佐渡の国・石田の郷一谷と云いし処に有りしに・預りたる名主等は公と云ひ私と云ひ・父母の敵よりも宿世

の敵よりも悪げにありしに・宿の入道と云ひ・妻と云ひ・つかう者と云ひ・始はおぢ畏をそれしかども先世の事にやありけん、内内・不便と思ふ心付きぬ、預りより・あづかる食は少し付ける弟子は多くありしに・僅の飯の二口三口ありしを或はおしき折敷に分け或は手に入て食しに・宅主・内内・心あつて外には・をそるる様なれども・内には不便げにありし事・何の世にかわすれん、我を生みておはせし父母よりも当時は大事とこそ思いしか、何なる恩をも・はげむべし・まして約束せし事たがうべしや。

然れども入道の心は後世を深く思いてある者なれば久しく念仏を申しつもりぬ、其の上阿弥陀堂を造り田畠も、其の仏の物なり、地頭も又をそろ怖しなんど思いて直ちに法華経にはならず、是は彼の身には第一の道理ぞかし、然れども又無間大城は疑無し、設ひ是より法華経を遣したりとも世間も・をそろしければ念仏すつべからずなんど思はば、火に水を合せたるが如し、謗法の大水・法華経を信ずる小火を・けさん事疑なかるべし、入道・地獄に堕つるならば還つて日蓮が失になるべし、如何んがせん如何んがせんと思いわづらひて今まで法華経を渡し奉らず、渡し進せんが為にまうけ儲まいらせて有りつる法華経をば・鎌倉の焼亡に取り失ひ参せて候由申す、旁入道の法華経の縁はなかりけり、約束申しける我が心も不思議なり、又我とは・すすまざりしを鎌倉の尼の還りの用途に歎きし故に口入有りし事なげかし、本銭に利分を添えて返さんとすれば・又弟子が云く御約束違ひなんど申す、旁進退極りて候へども人の思わん様は狂惑の様なるべし、力及ばずして法華経を一部十巻・渡し奉る、入道祖母よりもうばにて・ありし者は内内心よせなりしかば是を持ち給へ。

日蓮が申す事は愚なる者の申す事なれば用ひず、されども去る文永十一年太歳甲戌十月に蒙古国より筑紫によせて有りしに対島の者かためて有りしに・宗総馬尉逃ければ百姓等は男をば或は殺し或は生取にし・女をば或は取り集めて手をとをして船に結い付け・或は生け取にす・一人も助かる者なし、壱岐によせても又是くの如し、船おしよ

せて有りけるには奉行入道・豊前前司は逃げて落ちぬ、松浦党は数百人打たれ或は生け取にせられしかば・寄せたりける浦浦の百姓ども壹岐対馬の如し、又今度は如何が有るらん彼の国の百千万億の兵・日本国を引回らして寄せて有るならば如何に成るべきぞ、北の手は先ず佐渡の島に付いて地頭・守護をば須臾に打ち殺し百姓等は北山へにげん程に或は殺され或は生け取られ或は山にして死ぬべし、抑是れ程の事は如何として起るべきぞと推すべし、前に申しつるが如く此の国の者は一人もなく三逆罪の者なり、是は梵王・帝釈・日月・四天の彼の蒙古国の大王の身に入らせ給いて責め給うなり。

日蓮は愚なれども釈迦仏の御使・法華経の行者なりとなのり候を・用いざらんだにも不思議なるべし、其の失に依つて国破れなんとす、況や或は国国を追ひ・或は引はり・或は打擲し・或は流罪し・或は弟子を殺し・或は所領を取る、現の父母の使を・かくせん人人よかるべしや、日蓮は日本国の人人の父母ぞかし・主君ぞかし・明師ぞかし・善是を背ん事よ、念仏を申さん人人は無間地獄に堕ちん事決定なるべし、たのもし・たのもし。

抑蒙古国より責めん時は如何がせさせ給うべき、此の法華経をいただき戴頸にかけさせ給いて北山へ登らせ給うとも・年比念仏者を養ひ念仏を申して、釈迦仏・法華経の御敵とならせ給いて有りし事は久しし、又若し命ともなるならば法華経ばし恨みさせ給うなよ、又閻魔王宮にしては何とか仰せあるべき、おこがましき事とはおぼすとも其の時は日蓮が檀那なりとこそ仰せあらんずらめ、又是はさてをきぬ、此の法華経をば学乗房に常に開かさせ給うべし、人如何に云うとも念仏者・真言師・持斎なんどにばし開かさせ給うべからず、又日蓮が弟子となのるとも日蓮が判を持ざらん者をば御用いあるべからず、恐恐謹言。

五月八日　　日蓮花押

一谷入道女房

中興入道消息

弘安二年十一月三十日　五十八歳御作
与中興入道女房

驚目一貫文送り給い候い了んぬ・妙法蓮華経の御宝前に申し上げ候い了んぬ、抑日本国と申す国は須弥山よりは南・一閻浮提の内・縦広七千由旬なり、其の内に八万四千の国あり、所謂五天竺・十六の大国・五百の中国・十千の小国・無量の粟散国・微塵の島島あり、此等の国国は皆大海の中にあり・たとへば池に木葉散のごとのちれるが如し、此の日本国は大海の中の小島なり・潮満しほみてば見へず・干ひればすこしみゆるかの程にて候いしを・神のつき出させ給いて後・人王のはじめ神武天皇と申せし大王をはしましき、それよりこのかた三十余代は仏と経と僧とは・ましまさず・ただ人と神とばかりなり、仏法をはしまさねば地獄もしらず・浄土もねがはず、父母兄弟のわかれありしかども・いかんが・なるらん、ただ露のきゆるやうに日月のかくれさせ給うやうに・うちをもいて・ありけるが・然るに人王第三十代・欽明天皇と申す大王の御宇に・此の国より戊亥の角に当りて百済国と申す国あり、彼の国より聖明王と申せし王・金銅の釈迦仏と・此の仏の説かせ給へる一切経と申すふみと・此をよむ僧をわたしてありしかば・仏と申す物も・いきたる物にもあらず、経と申す物も外典の文にもにず、僧と申す物も物はいへども道理もきこへず・形も男女にもにざりしかば・かたがた・あやしみ・をどろきて左右の大臣・大王の御前にしてとかう僉議ありしかども・多分はもちうまじきにてありしかば、仏はすてられ僧はいましめられて候いしほどに・用明天王の御子・聖徳太子と申せし人びだつの二年二月十五日・東に向いて南無釈迦牟尼仏と唱えて御舎利を御手より出し給いて・同六年に法華経を読誦し給ふ、それよりこのかた七百余年・王は六十余代に及ぶまで・やうやく仏法ひろまり候いて・日本六十六箇国・二つの島にいたらぬ国もなし、国国・郡郡・郷郷・里里・村村に堂塔と申し寺寺と申し仏法の住所すでに十七万一千三十七所なり、日月の如くあきらかなる智者・代代に仏法をひろめ衆星のごとく・かがや

やく・けんじん国国に 充満せり、 かの人人は自行には或は真言を行じ・或は般若・或は仁王・或は阿弥陀仏の名号・或は観音・或は地蔵・或は三千仏・或は法華経読誦しをるとは申せども・無智の道俗をすすむるには・ただ南無阿弥陀仏と申すべし、譬えば女人の幼子をまうけたるに或はほり・或はかわ・或はひとりなるには・母よ母よと申せば・ききつけぬれば・かならず他事をすてて・たすくる習なり、阿弥陀仏も又是くの如し我等は幼子なり・阿弥陀仏は母なり・地獄のあな・餓鬼のほりなんどにをち入りぬれば・南無阿弥陀仏と申せば音と響との如く必ず来りて・すくひ給うなりと・一切の智人ども教へ給いしかば・我が日本国かく申しならはして年ひさしくなり候。

然るに日蓮は中国・都の者にもあらず・辺国の将軍等の子息にもあらず・遠国の者・民が子にて候いしかば・日本国・七百余年に一人も・いまだ唱へまいらせ候はぬ南無妙法蓮華経と唱え候のみならず、皆人の父母のごとく日月の如く主君の如くわたりに船の如く渇して水のごとくうえて飯の如く思いて候・南無阿弥陀仏を無間地獄の業なりと申し候ゆへに・食に石をたひたる様に・がんせきに馬のはねたるやうに・渡りに・大風の吹き来たるやうに・じゆらくに大火のつきたるやうに・俄にかたきのよせたるやうに・とわりのきさきになるやうに・をどろき・そねみ・ねたみ候ゆへに・去ぬる建長五年四月二十八日より今弘安二年十一月まで二十七年が間・退転なく申しつより候事月のみつるがごとく・しほのさすがごとく・はじめは日蓮只一人・唱へ候いしほどに、見る人値う人聞く人・耳をふさぎ・眼をいからかし・口をひそめ・手をにぎり・はをかみ・父母・兄弟・師匠ぜんうも・かたきとなる、後には所の地頭・領家かたきとなる・後には一国さはぎ・後には万人をどろくほどに、或は人の口まねをして南無妙法蓮華経ととなへ・或は悪口のためにとなへ・或は信ずるに似て唱へ・或はそしるに似て唱へなんどする程に、すでに日本国十分が一分は一向南無妙法蓮華経・のこりの九分は或は両方・或はうたがひ・或は一向念仏者なる者は・父母のかたき主君のかたき・宿世のかたきのやうにののしる、村主・郷主・国主等は謀叛の者のごとくあだまれたり、かく

の如く申す程に大海の浮木の風に随いて定めなきが如く・軽毛の虚空にのぼりて上下するが如く・日本国をば追はれあるく程に、或時はうたれ・或時はいましめられ・或時は疵をかほふり・或時は遠流・或時は弟子をころされ・或時はうちをはれなんどする程に、去ぬる文永八年九月十二日には御かんきをかほりて北国佐渡の島にうつされて候いしなり、世間には一分のとがも・なかりし身なれども・故最明寺入道殿・極楽寺入道殿を地獄に堕ちたりと申す法師なれば謀叛の者にも・すぎたりとて・相州・鎌倉・竜口と申す処にて頸を切らんとし候いしが・科は大科なれども法華経の行者なれば左右なくうしなひなば・いかんがとや・をもはれけん、又遠国の島にすてをきたるならば・いかにもなれかし。

上にに憎くまれたる上・万民も父母のかたきのやうに・おもひたれば・道にても・又国にても・若しはころすか若しは餓死はかつえしぬるかに・ならんずらんと・あてがはれて有りしに、法華経・十羅刹の御めぐみにやありけん、或は天失とがなきよしを御らんずるにや・ありけん、島にて・あだむ者は多かりしかども中興の次郎入道と申せし老人ありき、彼の人は年ふりたる上心かしこく身もたのしくて国の人にも人と・をもはれたりし人の・此の御房は・ゆへある人にやと申しけるかのゆへに・子息等もいたう憎にくまず、其の已下の者ども・たいし彼等の人人の下人にてありしかば内内あやまつ事もなく唯上の御計いのままにて・ありし程に、水は濁れども又すみ・月は雲かくせども・又はるることはりなれば、科なき事すでに・あらわれて・いゐし事もむなしからざりけるかの・ゆへに、御一門・諸大名はゆるすべからざるよし申されけれども・相模守殿の御計らひばかりにて・ついにゆりて候いて・のぼりぬ、ただし日蓮は日本国には第一の忠の者なり肩をならぶる人は先代にもあるべからず・後代にもあるべしとも覚えず。

其の故は去ぬる正嘉年中の大地震・文永元年の大長星の時・内外の智人・其の故をうらなひしかども・なにのゆ

へ・いかなる事の出来すべしと申す事をしらざりしに、日蓮・一切経蔵に入りて勘へたるに・真言・禅宗・念仏・律等の権小の人人をもつて法華経をかろしめ・たてまつる故に・梵天・帝釈の御とがめにて西なる国に仰せ付けて日本国をせむべしとかんがへて、故最明寺入道殿にまいらせ候いき、此の事を諸道の者・をこつきわらひし程に・九箇年すぎて去ぬる文永五年に大蒙古国より日本国ををそうべきよし牒状わたりぬ、此の事のあふ故に念仏者・真言師等あだみて失はんとせしなり、例せば漢土に玄宗皇帝と申せし御門の御后に上陽人と申せし美人あり、天下第一の美人にてありしかば楊貴妃と申すきさきの御らんじて・此の人王へまいるならば我がをばへをとりなんとて宣旨なりと申しかすめて、父母・兄弟をば或はながし・或は殺し・上陽人をばろうに入れて四十年まで・せめたりしなり、此れもそれににて候、日蓮が勘文あらわれて大蒙古国を調伏し日本国かつならば此の法師は日本第一の僧となりなん、我等が威徳をとろうべしと思うかのゆへに讒言をなすをばしろしめさずして、彼等がことばを用いて国を亡さんとせらるるなり、例せば二世王は趙高が讒言によりて李斯を失ひかへりて趙高が為に身をほろぼされ、延喜の御門はしへいのをとどの讒言によりて菅丞相を失いて地獄におち給いぬ、此れも又かくの如し、法華経のかたきたる真言師・禅宗・律僧・持斎・念仏者等が申す事を御用いありて日蓮をあだみ給うゆへに、日蓮はいやしけれども所持の法華経を釈迦・多宝・十方の諸仏・梵天・帝釈・日月・四天・竜神・天照太神・八幡大菩薩・人の眼をおしむがごとく・諸天の帝釈をうやまうがごとく・母の子を愛するがごとく・まほりおもんじ給うゆへに、法華経の行者をあだむ人を罰し給う事・父母のかたきよりも朝敵よりも重く大科に行ひ給うなり。

然るに貴辺は故次郎入道殿の御子にて・をはするなり・御前は又よめなり・いみじく心かしこかりし人の子と・よめとにをはすればや、故入道殿のあとをつぎ国主も御用いなき法華経を御用いあるのみならず・法華経の行者をやしなはせ給いて・としどしに千里の道をおくりむかへ・去ぬる幼子のむすめ御前の十三年に丈六のそとばを

たてて其の面(おもて)に南無妙法蓮華経の七字を顕して・をはしませば、北風吹けば南海のいろくづ魚族其の風にあたりて大海の苦をはなれ・東風きたれば西山の鳥鹿・其の風を身にふれて畜生道をまぬかれて都率(とそつ)の内院に生れん、況(いわん)や・かのそとばに随喜(ずいき)をなし手をふれ眼に見まいらせ候人類をや、過去の父母も彼のそとばの功徳によりて天の日月の如く浄土をてらし・孝養の人並びに妻子は現世には寿(いのち)を百二十年持ちて後生には父母とともに霊山浄土(りょうぜん)にまいり給はん事・水すめば月うつり・つづみ鼓打をうてば・ひびき響のあるがごとしと・をぼしめし候へ等云云、此れより後後の御そとばにも法華経の題目を顕し給へ。

弘安二年己卯十一月卅日　　身延山　日蓮花押

中興入道殿女房

是日尼御書

佐渡さどの国より此の甲州まで入道の来りたりしかば・あら不思議ふしぎとをもひしに・又今年来りな菜摘つみ水くみたき薪ぎこりだん檀王の阿志仙人につかへしが・ごとくして一月に及びぬる不思議さよ、ふで筆をもちてつくしがたし、これひとへに又尼ぎみの御功徳なるべし、又御本尊一ふく幅かきてまいらせ候、霊山浄土にては・かならずゆきあひ・たてまつるべし、恐恐謹言。

卯月十二日　　日蓮

尼　是日

遠藤左衛門尉御書

日蓮此の度赦免を被むり鎌倉へ登るにて候、如我昔所願今者已満足此の年に当るか、遠藤殿御育み無くんば命永らう可しや・亦赦免にも預かる可しや、日蓮一代の行功は偏に左衛門殿等遊し候処なり、御経に「天諸童子以て給使を為し刀杖も加えず毒も害すること能はず」と候得ば有難き御経なるかな、然ば左衛門殿は梵天釈天の御使にてましますか、霊山えの契約に此の判を参せ候、一流は未来え持せ給え霊山に於て日蓮日蓮と呼び給え、其の時御迎えに罷り出ず可く候、猶又鎌倉より申し進す可く候なり。

文永十一甲戌三月十二日　日蓮

遠藤左衛門尉殿

生死一大事血脈抄

文永九年二月十一日　五十一歳御作
与最蓮房日浄

御状委細披見せしめ候い畢んぬ、夫れ生死一大事血脈とは所謂妙法蓮華経是なり、其の故は釈迦多宝の二仏宝塔の中にして上行菩薩に譲り給いて此の妙法蓮華経の五字過去遠遠劫より已来寸時も離れざる血脈なり、妙は死法は生なり此の生死の二法が十界の当体なり又此れを当体蓮華とも云うなり、天台云く「当に知るべし依正の因果は悉く是れ蓮華の法なり」と云云此の釈に依正と云うは生死なり生死之有れば因果又蓮華の法なる事明けし、伝教大師云く「生死の二法は一心の妙用・有無の二道は本覚の真徳」と文、天地・陰陽・日月・五星・地獄・乃至仏果・

生死の二法に非ずと云うことなし、是くの如く生死も唯妙法蓮華経の生死なり、天台の止観に云く「起は是れ法性の起・滅は是れ法性の滅」云云、釈迦多宝の二仏も生死の二法なり、然れば久遠実成の釈尊と皆成仏道の法華経と我等衆生との三つ全く差別無しと解りて妙法蓮華経と唱え奉る処を生死一大事の血脈とは云うなり、此の事但日蓮が弟子檀那等の肝要なり法華経を持つとは是なり、所詮臨終只今にありと解りて信心を致して南無妙法蓮華経と唱うる人を「是人命終為千仏授手・令不恐怖不堕悪趣」と説かれて候、悦ばしい哉一仏二仏に非ず百仏二百仏に非ず千仏まで来迎し手を取り給はん事・歓喜の感涙押え難し、法華不信の者は「其人命終入阿鼻獄」と説かれたれば・定めて獄卒迎えに来つて手をや取り候はんずらん浅猿浅猿、十王は裁断し倶生神は呵責せんか。

今日蓮が弟子檀那等・南無妙法蓮華経と唱えん程の者は・千仏の手を授け給はん事・譬えば蒜夕顔の手を出すが如くと思し食せ、過去に法華経の結縁強盛なる故に現在に此の経を受持す、未来に仏果を成就せん事疑有るべからず、過去の生死・現在の生死・未来の生死・三世の生死に法華経を離れ切れざるを法華の血脈相承とは云うなり、謗法不信の者は「即断一切世間仏種」とて仏に成るべき種子を断絶するが故に生死一大事の血脈之無きなり。

総じて日蓮が弟子檀那等・自他彼此の心なく水魚の思を成して異体同心にして南無妙法蓮華経と唱え奉る処を生死一大事の血脈とは云うなり、然も今日蓮が弘通する処の所詮是なり、若し然らば広宣流布の大願も叶うべき者か、剰え日蓮が弟子の中に異体異心の者之有れば例せば城者として城を破るが如し、日本国の一切衆生に法華経を信ぜしめて仏に成る血脈を継がしめんとするに・還つて日蓮を種種の難に合せ結句此の島まで流罪す、而るに貴辺・日蓮に随順し又難に値い給う事・心中思い遣られて痛しく候ぞ。

金は大火にも焼けず大水にも漂わず朽ちず・鉄は水火共に堪えず賢人は金の如く愚人は鉄の如し・貴辺豈真金に非ずや・法華経の金を持つ故か、経に云く「衆山の中に須弥山為第一・此の法華経も亦復是くの如し」又云く「火も焼くこと能わず水も漂わすこと能わ

ず」云云、過去の宿縁追い来つて今度日蓮が弟子と成り給うか・釈迦多宝こそ御存知候らめ、「在在諸仏土常与師倶生」よも虚事候はじ。

殊に生死一大事の血脈相承の御尋ね先代未聞の事なり貴貴、此の文に委悉なり能く能く心得させ給へ、只南無妙法蓮華経釈迦多宝上行菩薩血脈相承と修行し給へ、火は焼照を以て行と為し・水は垢穢を浄るを以て行と為し・風は塵埃を払ふを以て行と為し・又人畜草木の為に魂となるを以て行と為し・大地は草木を生ずるを以て行と為し・天は潤すを以て行と為す・妙法蓮華経の五字も又是くの如し・本化地涌の利益是なり、上行菩薩・末法今の時此の法門を弘めんが為に御出現之れ有るべき由・経文には見え候へども如何が候やらん、上行菩薩出現すとやせん・出現せずとやせん、日蓮先ず粗弘め候なり、相構え相構えて強盛の大信力を致して南無妙法蓮華経・臨終正念と祈念し給へ、生死一大事の血脈此れより外に全く求むることなかれ、煩悩即菩提・生死即涅槃とは是なり、信心の血脈なくんば法華経を持つとも無益なり、委細の旨又又申す可く候、恐恐謹言。

文永九年壬申二月十一日　　桑門日蓮花押

最蓮房上人御返事

草木成仏口決

文永九年二月二十日　五十一歳御作
与最蓮房日浄

問うて云く草木成仏とは有情非情の中何れぞや、答えて云く草木成仏とは非情の成仏なり、問うて云く情非情共に今経に於て成仏するや、答えて云く爾なり、問うて云く証文如何、答えて云く妙法蓮華経是なり・妙法とは有情の成仏なり蓮華とは非情の成仏なり、有情は生の成仏・非情は死の成仏・生死の成仏と云うが有情非情の成仏

の事なり、其の故は我等衆生死する時塔婆を立て開眼供養するは死の成仏にして草木成仏なり、止観の一に云く「一色一香中道に非ざること無し」妙楽云く「然かも亦共に色香中道を許す無情仏性惑耳驚心す」此の一色とは五色の中には何れの色ぞや、青・黄・赤・白・黒の五色を一色と釈せり・一とは法性なり、爰を以て妙楽は色香中道と釈せり、天台大師も無非中道といへり、一色一香の一は二三相対の一には非ざるなり、中道法性をさして一と云うなり、所詮・十界・三千・依正等をそなへずと云う事なし、此の色香は草木成仏なり是れ即ち蓮華の成仏なり、色香と蓮華とは言は・かはれども草木成仏の事なり、口決に云く「草にも木にも成る仏なり」云云、此の意は草木にも成り給へる寿量品の釈尊なり、経に云く「如来秘密神通之力」云云、法界は釈迦如来の御身に非ずと云う事なし、理の顕本は死を表す妙法と顕る・事の顕本は生を表す蓮華と顕る、理の顕本は死にて有情をつかさどる・事の顕本は生にして非情をつかさどる、我等衆生のために依怙・依託なるは非情の蓮華がなりたるなり・我等衆生の言語・音声・生の位には妙法が有情となりぬるなり、我等一身の上には有情非情具足せり、爪と髪とは非情なり・きるにもいたまず・其の外は有情なれば・切るにもいたみ・くるしむなり、一身所具の有情非情なり・此の有情・非情・十如是の因果の二法を具足せり、衆生世間・五陰世間・国土世間・此の三世間・有情非情なり。

一念三千の法門をふりすすぎたてたるは大曼荼羅なり、当世の習いそこないの学者ゆめにもしらざる法門なり、天台・妙楽・伝教・内にはかがみさせ給へどもひろめ給はず、一色一香とののしり惑耳驚心とささやき給いて・妙法蓮華と云うべきを円頓止観と・かへさせ給いき、されば草木成仏は死人の成仏なり、此等の法門は知る人すくなきなり、所詮・妙法蓮華をしらざる故に迷うところの法門なり、敢て忘失する事なかれ、恐恐謹言。

二月二十日　　日蓮花押

最蓮房御返事

草木成仏口決

最蓮房御返事

夕ざりは相構え相構えて御入り候へ、得受職人功徳法門委細申し候はん。

御札の旨委細承り候い畢んぬ、都よりの種種の物惜かに給び候い畢んぬ、鎌倉に候いし時こそ常にかかる物は見候いつれ・此の島に流罪せられし後は未だ見ず候、是れ体の物は辺土の小島にては・よによに目出度き事に思い候。

御状に云く去る二月の始より御弟子となり帰伏仕り候上は・自今以後は人数ならず候とも御弟子の一分と思し食され候はば恐悦に相存ず可く候云云、経の文には「在在諸仏の土に常に師と倶に生れん」とも或は「若し法師に親近せば速かに菩薩の道を得ん是の師に随順して学せば恒沙の仏を見たてまつることを得ん」とも云へり、釈には「本此の仏に従つて初めて道心を発し亦此の仏に従つて不退地に住せん」とも、或は云く「初此の仏菩薩に従つて結縁し還つて此の仏菩薩に於て成就す」とも云えり、此の経釈を案ずるに過去無量劫より已来師弟の契約有りしか、我等末法濁世に於て生を南閻浮提大日本国にうけ・忝くも諸仏出世の本懐たる南無妙法蓮華経を口に唱へ心に信じ身に持ち手に翫ぶ事・是れ偏に過去の宿習なるか。

予日本の体を見るに第六天の魔王智者の身に入りて正師を邪師となし善師を悪師となす、経に「悪鬼入其身」とは是なり、日蓮智者に非ずと雖も第六天の魔王・我が身に入らんとするに兼ての用心深ければ身によせつけず、故に天魔力及ばずして・王臣を始として良観等の愚癡の法師原に取り付いて日蓮をあだむなり、然るに今時は師に於て正師・邪師・善師・悪師の不同ある事を知つて邪悪の師を遠離し正善の師に親近すべきなり、設い徳

は四海に普く智慧は日月は同くとも法華経を誹謗するの師をば悪師邪師と知つて是に親近すべからざる者なり、或る経に云く「若し誹謗の者には共住すべからず若し親近し共住せば即ち阿鼻獄に趣かん」と禁め給う是なり、いかに我が身は正直にして世間・出世の賢人の名をとらんと存ずれども・悪人に親近すれば自然に十度に一度・三度・其の教に随い行て行くほどに終に悪人になるなり、釈に云く「若し人本悪無きも悪人に親近すれば後必ず悪人と成り悪名天下に遍からん」云云、所詮其の邪悪の師とは今の世の法華誹謗の法師なり、涅槃経に云く「菩薩悪象等に於ては心に恐怖すること無かれ悪智識に於ては怖畏の心を生ぜよ、悪象の為に殺されては三趣に至らず、悪友の為に殺されれば必ず三趣に至らん」、法華経に云く「悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲」等云云、先先申し候如く善無畏・金剛智・達磨・慧可・善導・法然・東寺の弘法・園城寺の智証・山門の慈覚・関東の良観等の諸師は今の正直捨方便の金言を読み候には正直捨実教・但説方便教と読み・或は於諸経中・最在其上の経文をば於諸経中・最在其下と・或は法華最第一の経文をば法華最第二・第三等と読む、故に此等の法師原を邪悪の師と申し候なり。

さて正善の師と申すは釈尊の金言の如く・諸経は方便法華は真実と正直に読むを申す可く候なり、華厳の七十七の入法界品之を見る可し云云、法華経に云く「善知識は是れ大因縁なり所謂化導して仏を見たてまつり阿耨菩提を発することを得せしむ」等云云、仏説の如きは正直に四味三教・小乗・権大乗の方便の諸経・念仏・真言・禅・律等の諸宗・並びに所依の経を捨て・但唯以一大事因縁の妙法蓮華経を説く師を正師善師とは申す可きなり、然るに日蓮末法の初の五百年に生を日域に受け如来の記文の如く三類の強敵を蒙り種種の災難に相値つて身命を惜まずして南無妙法蓮華経と唱え候は正師か邪師か能能御思惟之有る可く候。

上に挙ぐる所の諸宗の人人は我こそ法華経の意を得て法華経を修行する者よと名乗り候へども・予が如く弘長

には伊豆の国に流され・文永には佐渡嶋に流され・或は竜口の頸の座等此の外種種の難数を知らず、経文の如くならば予は正師なり善師なり・諸宗の学者は悉く邪師なり悪師なりと覚し食し候へ、此の外善悪二師を分別する経論の文等是れ広く候へども・兼て御存知の上は申すに及ばず候。

只今の御文に自今以後は日比の邪師を捨て偏に正師と憑むとの仰せは不審に覚へ候、我等が本師釈迦如来法華経を説かんが為に出世ましましにしには・他方の仏・菩薩等・来臨影響して釈尊の行化を助け給う、されば釈迦・多宝十方の諸仏等の御使として来つて化を日域に示し給うにもやあるらん、経に云く「我於余国遣化人・為其集聴法衆・亦遣化随順不逆」此の経文に比丘と申すは貴辺の事なり、其の故は聞法信受・随順不逆・眼前なり争か之を疑い奉るべきや、設い又在在諸仏土・常与師倶生の人なりとも・三周の声聞の如く下種の後に・退大取小して五道・六道に沈輪し給いしが・成仏の期・来至して順次に得脱せしむべきゆへにや、念仏・真言等の邪法・邪師を捨てて日蓮が弟子となり給うらん有り難き事なり。

何れの辺に付いても予が如く諸宗の謗法を責め彼等をして捨邪帰正せしめ給いて・順次に三仏座を並べたもう常寂光土に詣りて釈迦多宝の御宝前に於て我等無始より已来師弟の契約有りけるか・無かりけるか・又釈尊の御使として来つて化し給へるか・さぞと仰せを蒙ってこそ我が心にも知られ候はんずれ、何様にも・はげませ給へ・はげませ給へ。

何となくとも貴辺に去る二月の比より大事の法門を教へ奉りぬ、結句は卯月八日・夜半・寅の時に妙法の本円戒を以て受職灌頂せしめ奉る者なり、此の受職を得るの人争か現在なりとも妙覚の仏を成ぜざらん、若し今生妙覚ならば後生豈・等覚等の因分ならんや、実に無始曠劫の契約・常与師倶生の理ならば・日蓮・今度成仏せんに貴辺豈相離れて悪趣に堕在したもう可きや、如来の記文仏意の辺に於ては世出世に就いて更に妄語無し、然るに法華

経には「我が滅度の後に於て応に斯の経を受持すべし、是の人仏道に於て決定して疑有ること無けん」或は「速為疾得・無上仏道」等云云、此の記文虚くして我等が成仏今度虚言ならば・諸仏の御舌もきれ・多宝の塔も破れ落ち・二仏並座は無間地獄の熱鉄の牀となり・方・実・寂の三土は地・餓・畜の三道と変じ候べし、争か・さる事候べきや・あらたのもしや・たのもしや・是くの如く思いつづけ候へば我等は流人なれども身心共にうれしく候なり。

大事の法門をば昼夜に沙汰し成仏の理をば時時・刻刻にあぢはう、是くの如く過ぎ行き候へば年月を送れども久からず過ぐる時刻も程あらず例せば釈迦・多宝の二仏・塔中に並座して法華の妙理をうなづき合い給いし時・五十小劫・仏の神力の故に諸の大衆をして半日の如しと謂わしむと云いしが如くなり、劫初より以来父母・主君等の御勘気を蒙り遠国の島に流罪せらるるの人我等が如く悦び身に余りたる者よも・あらじ、されば我等が居住して一乗を修行せんの処は何れの処にても候へ常寂光の都為るべし、我等が弟子檀那とならん人は一歩を行かずして天竺の霊山を見・本有の寂光土へ昼夜に往復し給ふ事うれしとも申す計り無し申す計り無し。

余りにうれしく候へば契約一つ申し候はん、貴辺の御勘気疾疾許させ給いて都へ御上り候はば・日蓮も鎌倉殿は・ゆるさじとの給ひ候とも諸天等に申して鎌倉に帰り京都へ音信申す可く候、又日蓮先立つてゆり許候いて鎌倉へ帰り候はば貴辺をも天に申して古京へ帰し奉る可く候、恐恐謹言。

四月十三日　　日蓮花押

最蓮房御返事

祈禱抄

文永九年　五十一歳御作

本朝沙門　日蓮撰

問うて云く華厳宗・法相宗・三論宗・小乗の三宗・真言宗・天台宗の祈をなさんにいづれかしるしあるべきや、答て云く仏説なればいづれも一往は祈となるべし、但法華経をもつていのらむ祈は必ず祈となるべし、問うて云く其の所以は如何、答えて云く二乗は大地微塵劫を経て先四味の経を行ずとも成仏すべからず、法華経は須臾の間此れを聞いて仏になれり、若爾らば舎利弗・迦葉等の千二百・万二千総じて一切の二乗界の仏は必ず法華経の行者の祈をかなふべし、又行者の苦にもかわるべし、故に信解品に云く「世尊は大恩ましまします希有の事を以て憐愍教化して我等を利益し給う無量億劫にも誰れか能く報ずる者あらん、手足をもて供給し頭頂をもつて礼敬し一切をもつて供養すとも皆報ずること能わず、若しは以て頂戴し両肩に荷負して恒沙劫に於て心を尽して恭敬し、又美膳無量の宝衣及び諸の臥具種種の湯薬を以てし牛頭栴檀及び諸の珍宝以つて塔廟を起て宝衣を地に布き斯くの如き等の事もつて供養すること恒沙劫に於てすとも亦報ずること能わじ」等云云、此の経文は四大声聞が譬喩品を聴聞して仏になるべき由を心得て、仏と法華経の恩の報じがたき事を説けり、されば二乗の御為には此の経を行ずる者をば父母よりも愛子よりも両眼よりも身命よりも大事にこそおぼしめすらめ、舎利弗・目連等の諸大声聞は一代聖教いづれも讃歎せん行者を・すておぼす事は有るべからずとは思へども・爾前の諸経は・すこし・うらみおぼす事も有らん「於仏法中已如敗種」なんど・したたかにいましめられ給いし故なり、今の華光如来・名相如来・普明如来なんどならせ給いたる事は・おもはざる外の幸なり、例せば崑崙山のくづれて宝の山に入りたる心地してこそ・おはしぬらめ、されば領解の文に云く「無上宝珠不求自得等」云云。

されば一切の二乗界法華経の行者をまほり給はん事は疑あるべからず、あやしの畜生なんども恩をば報ずる事に候ぞかし、かりと申す鳥あり必ず母の死なんとする時孝をなす、狐は塚を跡にせず畜生猶此くの如し況や人類をや、されば王寿と云ひし者・道を行きしに飢労につかれたりしに、路の辺に梅の樹あり其の実多し寿とりて食して・うへやみぬ、我れ此の梅の実を食して気力をます其の恩を報ぜずんば・あるべからずと申して衣をぬぎて梅に懸けてさりぬ、王尹と云いし者は道を行くに水に渇しぬ、河をすぐるに水を飲んで銭を河に入れて是を水の直とす、竜は必ず袈裟を懸けたる僧を守る、仏より袈裟を給て竜宮城の愛子に懸けさせて金翅鳥の難をまぬがるる故なり、金翅鳥は必ず父母孝養の者を守る、竜は須弥山を動かして金翅鳥の愛子を食す、金翅鳥は仏の教にまつて父母の孝養をなす者・僧のとるさんばを須弥の頂にをきて竜の難をまぬかるる故なり、天は必ず戒を持ち善を修する者を守る、人間界に戒を持たず善を修する者なければ人間界の人死して多く修羅道に生ず、修羅多勢なればをごりをなして必ず天ををかす、人間界に戒を持ちて善を修するの者・多ければ人死して必ず天に生ず、天多ければ修羅をそれをなして天ををかさず、故に戒を持ち善を修する者をば天必ず之を守る、何に況や二乗は六凡より戒徳も勝れ智慧賢き人人なり、いかでか我が成仏を遂げたらん法華経を行ぜん人をば捨つべきや。

又一切の菩薩並に凡夫は仏にならんがために、四十余年の経経を無量劫が間・行ぜしかども仏に成る事なかりき、而るを法華経を行じて仏と成つて今十方世界におはします仏・仏の三十二相・八十種好をそなへさせ給いて九界の衆生にあをがれて、月を星の回れるがごとく須弥山を八山の回るが如く、日輪を四州の衆生の仰ぐが如く輪王を万民の仰ぐが如く、仰がれさせ給うは法華経の恩徳にあらずや、されば仏は法華経に誡めて云く「須らく復た舎利を安ずることをもちいざれ」涅槃経に云く「諸仏の師とする所所謂法なり是の故に如来恭敬供養す」等云云、法華経には我舎利を法華経に並ぶべからず、涅槃経には諸仏は法華経を恭敬供養すべしと説せ給へり、仏此

の法華経をさとりて仏に成りしかも人に説き聞かせ給はずば仏種をたたせ給ふ失あり、此の故に釈迦如来は此の娑婆世界に出でて説かんとせさせ給いしを、元品の無明と申す第六天の魔王が一切衆生の身に入つて、仏をあだみて説かせまいらせじとせしなり、所謂波瑠璃王の五百人の釈子を殺し、鴦崛摩羅が仏を追、提婆が大石を放・旃遮婆羅門女が鉢を腹にふせて仏の御子と云いし、婆羅門城には仏を入れ奉る者は五百両の金をひきき、されば道にはうばらをたて・井には糞を入れ門にはさかむきをひけり・食には毒を入れし、皆是れ仏をにくむ故に、華色比丘尼を殺し、目連は竹杖外道に殺され、迦留陀夷は馬糞に埋れし・皆仏をあだみし故なり、而れども仏さまざまの難をまぬかれて御年七十二歳、仏法を説き始められて四十二年と申せしに・中天竺・王舎城の丑寅・耆闍崛山と申す山にして、法華経を説き始められて八年まで説かせ給いて、東天竺倶尸那城・跋提河の辺にして御年八十と申せし、二月十五日の夜半に御涅槃に入らせ給いき、而りといへども御悟りをば法華経と説きをかせ給へば・此の経の文字は即釈迦如来の御魂なり、一一の文字は仏の御魂なれば此の経を行ぜん人をば釈迦如来我が御眼の如くまほり給うべし、人の身に影のそへるが・ごとく・そはせ給うらん、いかでか祈とならせ給はざるべき。

一切の菩薩は又始め華厳経より四十余年の間・仏にならんと願い給いしかども・かなはずして、法華経の方便品の略開三顕一の時「仏を求むる諸の菩薩大数八万有り、又諸の万億国の転輪聖王の至れる合掌して敬心を以て具足の道を聞かんと欲す」と願いしが、広開三顕一を聞いて「菩薩是の法を聞いて疑網皆已に断ちぬ」と説かせ給いぬ、其の後自界他方の菩薩雲の如く集り星の如く列り給いき、宝塔品の時・十方の諸仏・各各無辺の菩薩を具足して集り給いき、文殊は海より無量の菩薩を具足し、又八十万億那由佗の諸菩薩・又過八恒河沙の菩薩・地涌千界の菩薩・分別功徳品の六百八十万億那由佗恒河沙の菩薩・又千倍の菩薩・復一世界の微塵数の菩薩・復二千大千世界の微塵数の菩薩・復二千中国土の微塵数の菩薩・復小千国土の微塵数の菩薩・復四四天下の微塵数の菩薩・三四天下

二四天下・一四天下の微塵数の菩薩・復八世界微塵数の衆生・薬王品の八万四千の菩薩・妙音品の八万四千の菩薩・又四万二千の天子・普門品の八万四千・陀羅尼品の六万八千人・妙荘厳王品の八万四千人・勧発品の恒河沙等の菩薩三千大千世界微塵数等の菩薩・此れ等の菩薩を委く数へば十方世界の微塵の如し、十方世界の草木の如し、十方世界の星の如し、十方世界の雨の如し、此等は皆法華経にして仏にならせ給いて、此の三千大千世界の地上・地下・虚空の中にまします、迦葉尊者は雞足山にあり、文殊師利は清涼山にあり、地蔵菩薩は伽羅陀山にあり、観音は補陀落山にあり、弥勒菩薩は兜率天に、難陀等の無量の竜王阿修羅王は海底海畔にあり、帝釈は忉利天に梵王は有頂天に・魔醯修羅は第六の化化天に・四天王は須弥の腰に・日月・衆星は我等が眼に見へて頂上を照し給ふ、江神・河神・山神等も皆法華経の会上の諸尊なり。

仏・法華経をとかせ給いて年数二千二百余年なり、人間こそ寿も短き故に仏をも見奉り候人も侍らぬ、天上は日数は永く寿も長ければ併ながら仏をおがみ法華経を聴聞せる天人かぎり多くおはするなり人間の五十年は四王天の一日一夜なり、此れ一日一夜をはじめとして三十日は一月十二月は一年にして五百歳なり、されば人間の二千二百余年は四王天の四十四日なり、されば日月並びに毘沙門天王は仏におくれたてまつりて・四十四日いまだ二月にたらず、帝釈・梵天なんどは仏におくれ奉りて一月一時にもすきず、わづかの間に・いかでか仏前の御誓並びに自身成仏の御経の恩をばわすれて、法華経の行者をば捨てさせ給うべきなんど思いつらぬれば・たのもしき事なり、されば法華経の行者の祈る祈は響の音に応ずるがごとし・影の体にそえるがごとし、すめる水に月のうつるがごとし・方諸の水をまねくがごとし・磁石の鉄をすうがごとし・琥珀の塵をとるがごとし、あきらかなる鏡の物の色をうかぶるがごとし・世間の法には我がおもはざる事も父母・主君・師匠・妻子をろかならぬ友なんどの申す事は恥ある者は意には・あはざれども名利をもうしなひ、寿ともなる事も侍るぞかし、何に況や我が心から

をこりぬる事は、父母・主君・師匠なんどの制止を加うれどもなす事あり。

されば范於期はんよきと云いし賢人は我頸を切つてだにこそけいかと申せし人には每へき、季札と申せし人は約束の剣を徐の君が塚の上に懸けたりき、而るに靈山会上にして即身成仏せし竜女は・小乘経には五障の雲厚く三従の紲きづなの強しと嫌はれ、四十余年の諸大乘経には或は歷劫修行にたへずと捨てられ、或は初発心時・便成正覚の言も有名無実なりしかば女人成仏もゆるさざりしに・設い人間天上の女人なりとも成仏の道には望なかりしに・竜畜下賤の身たるに女人とだに生れ年さへ・いまだ・たけず・わづかに八歳なりき、かたがた思ひもよらざりしに文殊の教化によりて海中にして・法師・提婆の中間わづかに宝塔品を説かれし時刻に仏になりたりし事は・ありがたき事なり、一代超過の法華経の御力にあらずば・いかでか・かくは候べき、されば妙楽は「行浅功深以顯経力」とこそ書かせ給へ、竜女は我が仏になれる経なれば仏の御諫なくとも・いかでか法華経の行者を捨てさせ給うべき、されば自讃歎仏の偈には「我大乘の教を聞いて苦の衆生を度脫せん」等とこそ・すすませさせ給いしか、竜女の誓は其の所従の「非口所宣非心所測」の一切の竜畜の誓なり娑竭羅竜王は竜畜の身なれども子を念う志深かりしかば大海第一の宝如意宝珠をもむすめにとらせて即身成仏の御布施にせさせつれ此の珠は直三千大千世界にかふる珠なり。

提婆達多は師子頬王には孫・釈迦如来には伯父たりし斛飯王の御子・阿難尊者の舎兄なり、善聞長者のむすめの耶輸多羅腹なり、転輪聖王の御一門・南閻浮提には賤しからざる人なり、在家にましましし時は夫妻となるべきやすたら女を悉達太子に押し取られ宿世の敵と思いしに、出家の後に人天大会の集まりたりし時・仏に汝は凡人・唾を食へる者とのられし上・名聞利養深かりし人なれば仏の人に・もてなされしをそねみて・我が身には五法を行じて仏よりも尊げになし・鉄をのして千輻輪につけ・螢火を集めて白毫となし・六万宝蔵・八万宝蔵を胸に浮べ、象頭山に戒

場を立て多くの仏弟子をさそひとり、爪に毒を塗り仏の御足にぬらむと企て・蓮華比丘尼を打殺し・大石を放て仏の御指をあやまちぬ、具に三逆を犯し結句は五天竺の悪人を集め仏並びに御弟子檀那等にあだをなす程に、頻婆娑羅王は仏の第一の御檀那なり、一日に五百輌の車を送り日日に仏並びに御弟子を供養し奉りき、提婆そねむ心深くして阿闍世太子を語いて父を終に一尺の釘七つをもつてはりつけになし奉りき、終に王舎城の北門の大地破れて阿鼻大城に墜ちにき、三千大千世界の人一人も是を見ざる事なかりき、されば大地微塵劫は過ぐとも無間大城をば出づべからずとこそ思ひ候に・法華経にして天王如来とならせ給いけるにこそ不思議に尊けれ、提婆達多・仏になり給はば語らはれし所の無量の悪人、一業所感なれば皆無間地獄の苦は・はなれぬらん、是れ偏に法華経の恩徳なり、されば提婆達多並びに所従の無量の眷属は法華経の行者の室宅にこそ住せ給うらめとたのもし。

諸の大地微塵の如くなる諸菩薩は等覚の位まで・せめて元品の無明計りもちて侍るが・釈迦如来に値い奉る元品の大石をわらんと思ふに、教主釈尊・四十余年が間は「因分可説果分不可説」と申して妙覚の功徳を説き顕し給はず、されば妙覚の位に登る人・一人もなかりき・本意なかりし事なり、而るに霊山八年が間に「唯一仏乗名為果分」と説き顕し給いしかば・諸の菩薩・皆妙覚の位に上りて釈迦如来と悟り等しく・須弥山の頂に登つて四方を見るが如く・長夜に日輪の出でたらんが如く・あかなくならせ給いたりしかば・仏の仰せ無くとも法華経を弘めじ・又行者に替らじとは・おぼしめすべからず、されば「我不愛身命 但惜 無上道・不惜身命 当広 説此経」等とこそ誓ひ給いしか。

其の上慈父の釈迦仏・悲母の多宝仏・慈悲の父母等同じく助証の 十方の諸仏・一座に 列らせ給いて、月と月とを集めたるが如く・日と日とを並べたるが如く・ましましし時、「諸の大衆に 告ぐ我が滅度の 後誰か能く此の経を護持し読誦せんものなる、今仏前に於て自ら誓言を説け」と三度まで諫させ給いしに、八方・四百万億那由佗の国

土に充満せさせ給いし諸大菩薩・身を曲・低頭合掌し倶に同時に声をあげて「世尊の勅の如く当に具さに奉行したてまつるべし」と三度まで・声を惜まず・よばわりしかば、いかでか法華経の行者には・かわらせ給はざるべき、范於期はんよきと云いしものけいかに頭を取せ・ささつと云いしもの徐の君が塚に刀をかけし、荊軻季札夷の如くなるものども・だにも友の約束に命をも亡ぼし身に代へて思ふ刀をも塚に懸くるぞかし、まして諸大菩薩は本より大悲代受苦の誓ひ深し・仏の御諫なしとも・いかでか法華経の行者を捨て給うべき、其の上我が成仏の経たる上・仏・慇懃に諫め給いしかば・仏前の御誓・丁寧なり行者を助け給う事疑うべからず。

仏は人天の主・一切衆生の父母なり・而も開導の師なり、父母なれども賤き父母は主君の義をかねず、主君なれども父母ならざればおそろしき辺もあり、父母・主君なれども師匠なる事はなし・諸仏は又世尊にてましませば主君にては・ましませども・娑婆世界に出でさせ給はざれば師匠にあらず・又「其中衆生悉是吾子」とも名乗らせ給はず・釈迦仏独・主師親の三義をかね給へり、しかれども四十余年の間は提婆達多を罵給ひ諸の声聞をそしり菩薩の果分の法門を惜み給しかば、仏なれども・よりよりは天魔・破旬ばしの我等をなやますかの疑ひ・人には・いはざれども心の中には思いしなり、此の心は四十余年より法華経の始まで失せず、而るを霊山八年の間に宝塔・虚空に現じ二仏・日月の如く並び・諸仏大地に列り大山をあつめたるがごとく、地涌千界の菩薩・虚空に星の如く列り給いて、諸仏の果分の功徳を吐き給いしかば・宝蔵をかたぶけて貧人にあたうるがごとく・崑崙山のくづれたるにたりき、諸人此の玉をのみ拾うが如く此の八箇年が間・珍しく貴き事心髄にも・とをりしかば・諸菩薩・身命も惜まず言をはぐくまず誓をなせし程に・属累品にして釈迦如来・宝塔を出でさせ給いてとびらを押したて給いしかば諸仏は国国へ返り給ひき、諸の菩薩等も諸仏に随ひ奉りて返らせ給ひぬ。

やうやう心ぼそくなりし程に「郤後三月当般涅槃」と唱えさせ給いし事こそ心ぼそく耳をどろかしかりしかば諸菩薩二乗人天等ことごとく悉く法華経を聴聞して仏の恩徳心肝にそみて、身命をも法華経の御ために投て仏に見せまいらせんと思いしに・仏の仰の如く若し涅槃せさせ給はば・いかに・あさましからんと胸さはぎして・ありし程に・仏の御年・満八十と申せし二月十五日の寅卯の時・東天竺・舎衛国・倶尸那城・跋提河の辺にして仏御入滅なるべき由の御音・上は有頂・横には三千大千界まで・ひびきたりしこそ目もくれ・心もきえはてぬれ、五天竺・十六の大国・五百の中国・十千の小国・無量の粟散国等の衆生・一人も衣食を調へず・上下をきらはず、牛馬・狼狗・鵰鷲・蟲蝗等の五十二類の一類の数・大地微塵をも・つくしぬべし・況や五十二類をや、此の類皆華香衣食をそなへて最後の供養とあてがひき、一切衆生の宝の橋おれなんとす・一切衆生の眼ぬけなんとす一切衆生の父母・主君・師匠死なんとすなんど申すこえ・ひびきしかば、身の毛のいよ立のみならず・涙を流す、なんだを・ながすのみならず・頭をたたき胸をさへ音も惜まず叫びしかば・血の涙・血のあせ・倶尸那城に大雨よりも・しげくふり・大河よりも多く流れたりき、是れ偏えに法華経にして仏になりしかば仏の恩の報ずる事かたかりしなり。

かかるなげきの庭にても法華経の敵をば舌を・きるべきよし・座につらなるまじきよしののしり侍りき、迦葉童子菩薩は法華経の敵の国には霜雹となるべしと誓い給いき、爾の時仏は臥よりをきて・よろこばせ給いて善哉善哉と讃め給いき、諸菩薩は仏の御心を推して法華経の敵をうたんと申さば、しばらくも・いき給いなんと思いて一一の誓は・なせしなり、されば諸菩薩・諸天人等は法華経の敵の出来せよかし仏前の御誓はたして・釈迦尊並びに多宝仏・諸仏・如来にも・げに仏前にして誓いしが如く、法華経の御ためには名をも身命をも惜まざりけりと思はれまいらせんと・こそ・おぼすらめ。

いかに申す事は・をそきやらん、大地はささばはづるるとも虚空をつなぐ者はありとも・潮のみちひぬ事はあり

とも日は西より出づるとも・法華経の行者の祈りのかなはぬ事はあるべからず、叶法華経の行者を諸の菩薩・人天・八部等・二聖・二天・十羅刹等・千に一も来つてまほり給はぬ事侍らば、上は釈迦諸仏をあなづり奉り下は九界をたぼらかす失あり、行者は必ず不実なりとも・智慧はをろかなりとも・身は不浄なりとも・戒徳は備へずとも・南無妙法蓮華経と申さば必ず守護し給うべし、袈裟たなしとて金を捨る事なかれ・伊蘭をにくまば栴檀あるべからず、谷の池を不浄なりと嫌はば蓮を取らざるべし、行者を嫌い給はば誓を破り給いなん、正像既に過ぎぬれば持戒は市の中の虎の如し・智者は麟角よりも希ならん、月を待つまでは灯を憑べし宝珠のなき処には金銀も宝なり、白烏の恩をば黒烏に報ずべし・聖僧の恩をば凡僧に報ずべし、とくとく利生をさづけ給へと強盛に申すならば・いかでか祈りのかなはざるべき。叶

問うて云く上にかかせ給ふ道理・文証を拝見するに・まことに日月め天に・おはしますならば大地に草木のおふるならば、昼夜の国土にあるならば大地だにも反覆せずば大海のしほだにもみちひるならば、法華経を信ぜん人現世のいのり後生の善処は疑いなかるべし、然りと雖も此の二十余年が間の天台・真言等の名匠・多く大事のいのりをなすに・はかばかしくいみじきいのりありともみえず、尚外典の者どもよりもつたなきやうにうちをぼへて見ゆるなり、恐らくは経文のそらごとなるか・行者のをこなひのをろかなるか・時機のかなはざるかと、うたがはれて後生もいかんとをぼう。

それは・さてをきぬ・御房は山僧の御弟子とうけ給はる父の罪は子にかかり・師の罪は弟子にかかるとうけ給はる、叡山の僧徒の薗城・山門の堂塔・仏像・経巻・数千万をやきはらはせ給うが、ことにおそろしく世間の人人もさわぎうとみあへるは・いかに・前にも少少うけ給はり候ぬれども今度くわしく・ききひらき候はん、但し不審なることは・かかる悪僧どもなれば三宝の御意にも・かなはず天地にも・うけられ給はずして、祈りも叶はざるやらん

と・をぼへ候はいかに、答て云くせんぜんも少少申しぬれども今度又あらあら申すべし、日本国にをいては此の事大切なり、これをしらざる故に多くの人口に悪業をつくる、先づ山門はじまりし事は此の国に仏法渡つて二百余年、桓武天皇の御宇に伝教大師立て始め給いしなり、当時の京都は昔聖徳太子・王気ありと相し給いしかども・天台宗の渡らん時を待ち給いし間・都をたて給はず、又上宮太子の記に云く「我が滅後二百余年に仏法日本に弘まる可し」云云、伝教大師・延暦年中に叡山を立て給ふ桓武天皇は平の京都をたて給いき、太子の記文たがはざる故なり、されば山門と王家とは松と栢とのごとし、蘭と芝とにたり、松かるれば必ず栢がれらんしぼめば又し芝ばしぼむ、王法の栄へは山の悦び・王位の衰へは山の歎きと見えしに・既に世・関東に移りし事なにとか思食しけん。

秘法四十一人の行者・承久三年辛巳四月十九日京夷乱れし時関東調伏の為め隠岐の法皇の宣旨に依つて始めて行はれ御修法十五壇の秘法、一字金輪法天台座主慈円僧正・伴僧十二口・関白殿基通の御沙汰・四天王法成興寺の宮僧正・僧伴八口広瀬殿に於て修明門院の御沙汰・不動明王法成宝僧正・伴僧八口・花山院禅門の御沙汰・大威徳法観厳僧正・伴僧八口・七条院の御沙汰・転輪聖王法成賢僧正・伴僧八口・同院の御沙汰・十壇大威徳法伴僧六口・覚朝僧正・俊性法印・永信法印・豪円法印・猷円僧都・慈賢僧正・賢乗僧都・仙尊僧都・行遍僧都・実覚法眼・已上十人大旨本坊に於て之を修す・如意輪法妙高院僧正・伴僧八口宜秋門院の御沙汰・毘沙門法常住院僧正・三井・伴僧六口・資賃の御沙汰・御本尊一日之を造らせらる・調伏の行儀は如法愛染王法仁和寺御室の行法・五月三日之れを始めて紫宸殿に於て二七日之を修せらる・仏眼法大政僧正・三日之を修す・六字法快雅僧都・愛染王法観厳僧正・七日之を修す・不動法勧修寺の僧正・伴僧八口・皆僧綱・大威徳法安芸僧正・金剛童子法同人・已上十五壇の法了れり、五月十五日伊賀太郎判官光季京にして討たれ、同十九日鎌倉に聞え、同二十一日大勢軍兵上ると聞えしかば残る所の法・六月八日之れを行ひ始めらる、尊星王法覚朝僧正・太元法蔵有僧都・五壇法大政僧正・永信法印・全尊僧都・猷円僧都・行遍僧都・守護経法御室之を行はせらる我朝二度之を行う・五月二十一日武蔵の守殿が海道より上洛し甲斐源氏

は山道を上る式部殿は北陸道を上り給う、六月五日・大津をかたむる手・甲斐源氏に破られ畢んぬ、同六月十三日堅
十四日宇治橋の合戦・同十四日に京方破られ畢んぬ、同十五日に武蔵守殿六条へ入り給ふ諸人入り畢んぬ、七月
十一日に本院は隠岐の国へ流され給ひ・中院は阿波の国へ流され給ひ・第三院は佐渡の国へ流され給ふ、殿上人七
人誅殺せられ畢んぬ、かかる大悪法・年を経て漸漸に関東に落ち下りて諸堂の別当・供僧となり連連と之を行う、
本より教法の邪正勝劣をば知食さず、只三宝をば・あがむべき事と・ばかり・おぼしめす故に自然として是を用ひ
きたれり、関東の国国のみならず叡山・東寺・園城寺の座主・別当・皆関東の御計と成りぬる故に彼の法の檀那と
成り給いぬるなり。

問て云く真言の教を強に邪教と云う心如何、答えて云く弘法大師云く第一大日経・第二華厳経・第三法華経と
能能此の次第を案ずべし、仏は何なる経にか此の三部の経の勝劣を説き判じ給へるや、若し第一大日経・第二華
厳経・第三法華経と説き給へる経あるならば尤も然るべし、其の義なくんば甚だ以て依用し難し、法華経に云く
「薬王今汝に告ぐ我所説の諸経而かも此の経の中に於て法華最も第一なり」云云、仏正く諸教を挙げて其の中に
於いて法華第一と説き給ふ、仏の説法と弘法大師の筆とは水火の相違なり尋ね究むべき事なり、此筆を数百年が
間・凡僧・高僧・是を学し貴賤・上下・是を信じて大日経は一切経の中に第一とあがめける事仏意に叶はず、心あら
ん人は能く能く思い定むべきなり、若し仏意に相叶はぬ筆ならば信ずとも豈成仏すべきや、又是を以て国土を祈
らんに当に不祥を起さざるべきや、又云く「震旦の人師等諍て醍醐を盗む」云云、文の意は天台大師等・真言教
の醍醐を盗んで法華経の醍醐と名け給へる事は、此の筆最第一の勝事なり、法華経を醍醐と名け給へる事は、天
台大師・涅槃経の文を勘へて一切経の中には法華経を醍醐と名くと判じ給へり、真言教の天竺より唐土へ渡る事
は天台出世の以後二百余年なり、されば二百余年の後に渡るべき真言の醍醐を盗みて法華経の醍醐と名け給ひけ

るか此の事不審なり不審なり、真言未だ渡らざる以前の二百余年の人人を盗人とかき給へる事・証拠何れぞや、弘法大師の筆をや信ずべき、涅槃経に法華経を醍醐と説けるをや信ずべき、若し天台大師盗人ならば涅槃経の文をば云何がこころうべき、さては涅槃経の文・真実にして弘法の筆・邪義ならば邪義の教を信ぜん人人は云何、只弘法大師の筆と仏の説法と勘へ合せて正義を信じ侍るべしと申す計りなり。

疑て云く大日経は大日如来の説法なり・若し爾らば釈尊の説法を以て大日如来の教法を打ちたる事・都て道理に相叶はず如何、答えて云く大日如来は何なる人を父母として何なる国に出で大日経を説き給けるやらん、もし父母なくして出世し給うならば釈尊入滅以後・慈尊出世以前、五十六億七千万歳が中間に仏出でて説法すべしと云う事何なる経文ぞや、若し証拠なくんば誰人か信ずべきや、かかる僻事をのみ構へ申す間・邪教とは申すなり、其の迷謬尽しがたし纔か一二を出すなり、加之並びに禅宗・念仏等を是を用る、此れ等の法は皆未顕真実の権教不成仏の法・無間地獄の業なり、彼の行人又謗法の者なり争でか御祈禱叶ふべきや、然るに国主と成り給ふ事は過去に正法を持ち仏に仕ふるに依つて大小の王・皆梵王・帝釈・日月・四天等の御計ひとして郡郷を領し給へり、所謂経に云く「我今五眼をもて明に三世を見るに一切の国王皆過去世に五百の仏に侍するに由つて帝王主と為ることを得たり」等云云、然るに法華経を背きて真言・禅・念仏等の邪師に付いて諸の善根を修せらるるとも、敢て仏意に叶はず・神慮にも違する者なり・能く能く案あるべきなり、人間に生を得る事・都て希なり適生を受けて法の邪正を極めて未来の成仏を期せざらん事・返返本意に非ざる者なり、又慈覚大師・御入唐以後・本師伝教大師に背かせ給いて叡山に真言を弘めんが為に御祈請ありしに・日を射るに日輪動転すと云う夢想を御覧じて、四百余年の間・諸人是を吉夢と思へり、日本国は殊に忌むべき夢なり、殷の紂王・日輪を的にして射るに依つて身亡びたり、此の御夢想は権化の事なりとも能く能く思惟あるべきか、仍つて九牛の一毛註する所件の如し。

祈禱経送状

文永十年正月　五十二歳御作
与最蓮房日浄

御札の旨委細承はり候畢んぬ、兼ては又末法に入つて法華経を持ち候者は三類の強敵を蒙り候はん事は面拝の時大概申し候畢んぬ、仏の金言にて候上は不審を致すべからず候か、然らば則日蓮も此の法華経を信じ奉り候て後は或は頭に瘡を蒙り或は打たれ或は追はれ或は頸の座に臨み或は流罪せられ候し程に結句は此の嶋まで遠流せられ候ぬ。

何なる重罪の者も現在計りこそ罪科せられ候へ、日蓮は三世の大難に値い候ぬと存し候、其の故は現在の大難は今の如し、過去の難は当世の諸人等が申す如くば、如来在世の善星・倶伽利等の大悪人が重罪の余習を失せずして如来の滅後に生れて是くの如く仏法に敵をなすと申し候是なり、次に未来の難を申し候はば当世の諸人の部類等・謗じ候はん様は此の日蓮房は存在の時は種種の大難にあひ・死門に趣むくの時は自身を自ら食して死る上は定めて大阿鼻地獄に墜在して無辺の苦を受くるらんと申し候はんずるなり、古より已来世間出世の罪科の人・貴賤・上下・持戒・毀戒・凡聖に付けて多く候へども但其は現在計りにてこそ候に・日蓮は現在は申すに及ばず過去・未来に至るまで三世の大難を蒙り候はん事は只偏に法華経の故にて候なり、日蓮が三世の大難を以て法華経の三世の御利益を覚し食され候へ、過去久遠劫より已来・未来永劫まで妙法蓮華経の三世の御利益尽くすべからず候なり、日蓮が法華経の方人を少分仕り候だにも加様の大難に遭い候、まして釈尊の世世・番番の法華経の御方人を思い遣りまいらせ候に道理申す計りなくこそ候へ、されば勧持品の説相は暫時も廃せず殊更殊更貴く覚え候。

一御山籠の御志しの事、凡そ末法折伏の行に背くと雖も病者にて御座候上・天下の災・国土の難・強盛に候はん時・我が身につみ知り候はざらんより外は・いかに申し候とも・国主信ぜられまじく候へば・日蓮尚籠居の志候、ま

して御分の御事はさこそ候はんずらめ、仮使山谷に籠居候とも御病も平癒して便宜も吉候はば身命を捨て弘通せしめ給ふべし。

一仰せを蒙りて候末法の行者・息災延命の祈禱の事、別紙に一巻註し進らせ候、毎日一返闕如無く読誦せらるべく候。日蓮も信じ始め候し日より毎日此れ等の勘文を誦し候て仏天に祈誓し候によりて、種種の大難に遇うと雖も法華経の功力釈尊の金言深重なる故に今まで相違無くて候なり、其れに付いても法華経の行者は信心に退転無く身に詐親無く・一切法華経に其の身を任せて金言の如く修行せば、慥に後生は申すに及ばず今生も息災延命にして勝妙の大果報を得・広宣流布大願をも成就す可きなり。

一御状に十七出家の後は妻子を帯せず肉を食せず等云云、権教を信ぜし大謗法の時の事は何なる持戒の行人と申し候とも、法華経に背く謗法罪の故に正法の破戒の大俗よりも百千万倍劣り候なり、彼の謗法の比丘は持戒なりと雖も無間に墜す、正法の大俗は破戒なりと雖も成仏疑い無き故なり、但今の御身は念仏等の権教を捨てて正法に帰し給う故に誠に持戒の中の清浄の聖人なり、尤も比丘と成つては権宗の人すら尚然る可し況や正法の行人をや、仮使権宗の時の妻子なりともかかる大難に遇はん時は振捨て正法を弘通すべきの処に地体よりの聖人尤も吉し尤も吉し、相構え相構え向後も夫妻等の寄来とも遠離して一身に障礙無く国中の謗法をせめて釈尊の化儀を資け奉る可き者なり、猶猶向後は此の一巻の書を誦して仏天に祈誓し御弘通有る可く候但此の書は弘通の志有らん人に取つての事なり、此の経の行者なればとて器用に能はざる者には左右無く之を授与すべからず候か、穴賢穴賢、恐恐謹言。

文永十年癸酉正月二十八日　　日蓮花押

最蓮房御返事

諸法実相抄

佐渡にて
文永十年五月　五十二歳御作
与最蓮房日浄

日蓮之を記す

問うて云く法華経の第一方便品に云く「諸法実相乃至本末究竟等」云云、此の経文の意如何、答えて云く下地一念十界の論

獄より上仏界までの十界の依正の当体・悉く一法ものこさず妙法蓮華経のすがたなりと云ふ経文なり依報あるならば必ず正報住すべし、釈に云く「依報正報・常に妙経を宣ぶ」等云云、又云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如十如は必ず十界十界は必ず身土」、又云く「阿鼻の依正は全く極聖の自心に処し、毘盧の身土は凡下の一念を逾えず」云云、此等の釈義分明なり誰か疑網を生ぜんや、されば法界のすがた妙法蓮華経の五字にかはる事なし、釈迦多宝の二仏と云うも妙法等の五字より用の利益を施し給ふ時・事相に二仏と顕れて宝塔の中にして・うなづき合い給ふ、かくの如き等の法門・日蓮を除きては申し出す人一人もあるべからず、天台・妙楽・伝教等は心には知り給へども言に出し給ふまではなし・胸の中にしてくらし給へり、其れも道理なり、付属なきが故に・時のいまだ・いたらざる故に・仏の久遠の弟子にあらざる故に、地涌の菩薩の中の上首唱導・上行・無辺行等の菩薩より外は、末法の始の五百年に出現して法体の妙法蓮華経の五字を弘め給うのみならず、宝塔の中の二仏並座の儀式を作り顕すべき人なし、是れ即本門寿量品の事の一念三千の法門なるが故なり、されば釈迦・多宝の二仏と云うも用の仏なり、妙法蓮華経こそ本仏にては御座候へ、経に云く「如来秘密神通之力」是なり、如来秘密は体の三身にして本仏なり、神通之力は用の三身にして迹仏ぞかし、凡夫は体の三身にして本仏ぞかし、仏は用の三身にして迹仏なり、然れば釈迦仏は我れ等衆生のためには主師親の三徳を備へ給うと思ひしに、さにては候はず返つて仏に三徳をかふらせ奉るは凡夫なり、其の故は如来と云うは天台の釈に「如来とは十方三世の諸仏・二仏・三仏・

本仏・迹仏の通号なり」と判じ給へり、此の釈に本体と云うは凡夫なり迹仏と云ふは仏なり、然れども迷悟の不同にして生仏異なるに依つて俱体・俱用の三身と云ふ事をば衆生ならざるなり、さてこそ諸法と十界を挙げて実相とは説かれて候へ、実相と云うは妙法蓮華経の異名なり・諸法は妙法蓮華経と云う事なり、地獄は地獄のすがたを見せたるが実の相なり、餓鬼と変ぜば地獄の実のすがたには非ず、仏は仏のすがた凡夫は凡夫のすがた、万法の当体のすがたが妙法蓮華経の当体なりと云ふ事を諸法実相とは申すなり、天台云く「実相の深理本有の妙法蓮華経」と云云、此の釈の意ば実相の名言は迹門に主づけ本有の妙法蓮華経と云うは本門の上の法門なり、此の釈能く能く心中に案じさせ給へ候へ。

日蓮・末法に生れて上行菩薩の弘め給うべき所の妙法を先立て粗ひろめ つくりあらはし給うべき本門寿量品の古仏たる釈迦仏・迹門宝塔品の時・涌出し給ふ多宝仏・涌出品の時・出現し給ふ地涌の菩薩等を先作り顕はし奉る事、予が分斉にはいみじき事なり、日蓮をこそ・にくむとも内証には・いかが及ばん、さればかかる日蓮を此の嶋まで遠流しける罪・無量劫にもきへぬべしとも覚へず、譬喩品に云く「若し其の罪を説かば劫を窮むるも尽きず」とは是なり、又日蓮を供養し又日蓮が弟子檀那となり給う事、其の功徳をば仏の智慧にても・はかり尽し給うべからず、経に云く「仏の智慧を以て籌量するも多少其の辺を得ず」と云へり、地涌の菩薩のさきがけ日蓮一人なり、地涌の菩薩の数にもや入りなまし、若し日蓮地涌の菩薩の数に入らば豈に日蓮が弟子檀那・地涌の流類に非ずや、経に云く「能く縞かに一人の為めに法華経の乃至一句を説かば当に知るべし是の人は則ち如来の使・如来の所遣として如来の事を行ずるなり」と、豈に別人の事を説き給うならんや、されば余りに人の我をほむる時は如何様にもなりたき意の出来し候なり、是ほむる処の言よりをこり候ぞかし、末法に生れて法華経を弘めん行者は、三類の敵人有つて流罪死罪に及ばん、然れどもたえて弘めん者をば衣を以て釈迦仏をほひ給うべきぞ、諸天

周囲の条件が良いうちに安心肩
は供養をいたすべきぞ・かたにかけ世なかにをふべきぞ・大聖根の者にてあるぞ・一切衆生のためには大導師にて
あるべしと・釈迦仏多宝仏・十方の諸仏・菩薩・天神・七代・地神五代の神神・鬼子母神・十羅刹女・四大天王・梵天・帝
釈・閻魔法王・水神・風神・山神・海神・大日如来・普賢・文殊・日月等の諸尊たちにほめられ奉る間、無量の大難をも
堪忍して候なり、ほめられぬれば我が身の損ずるをもかへりみず、そしられぬる時は又我が身のやぶるるをも
しらず、ふるまふ事は凡夫のことはざなり。
いかにも今度・信心をいたして法華経の行者にてとをり、日蓮が一門となりとをし給うべし、日蓮と同意なら
ば地涌の菩薩たらんが、地涌の菩薩にさだまりなば釈尊久遠の弟子たる事あに疑はんや、経に云く「我久遠より
来かた是等の衆を教化す」とは是なり、末法にして妙法蓮華経の五字を弘めん者は男女はきらふべからず、皆地
涌の菩薩の出現に非ずんば唱へがたき題目なり、日蓮一人はじめは南無妙法蓮華経と唱へしが、二人・三人・百人
と次第に唱へつたふるなり、未来も又しかるべし、是あに地涌の義に非ずや、剰へ広宣流布の時は日本一同に南
無妙法蓮華経と唱へん事は大地を的とするなるべし、ともかくも法華経に名をたて身をまかせ給うべし、釈迦仏
多宝仏・十方の諸仏・菩薩・虚空にして二仏うなづき合い、定めさせ給いしは別の事には非ず、唯ひとへに末法の
令法久住の故なり、既に多宝仏は半座を分けて釈迦如来に奉り給いし時、妙法蓮華経の旛をさし顕し、釈迦・多
宝の二仏大将としてさだめ給いし事あに・いつはりなるべきや、併ら我等衆生を仏になさんとの御談合なり。

日蓮は其の座には住し候はねども経文を見候に・すこしもくもりなし、又其の座にもや・ありけん凡夫なれば過
去をしらず、現在は見へて法華経の行者なり又未来は決定として当詣道場なるべし、過去をも是を以て推する
に虚空会にもやありつらん、三世各別あるべからず、此くの如く思ひつづけて候へば流人なれども喜悦はかりな
しうれしきにも・なみだ・つらきにもなみだなり涙は善悪に通ずるものなり彼の千人の阿羅漢・仏の事を思ひい

で涙をながし、ながしながら文殊師利菩薩は妙法華蓮経と唱へさせ給へば、千人の阿羅漢の中の阿難尊者は、泣泣なきながら如是我聞と答え給う、余の九百九十人はなくなみだを硯の水として、又如是我聞の上に妙法蓮華経とかきつけしなり、今日蓮も又かくの如し、かかる身となるも妙法蓮華経の五字七字を弘むる故なり、釈迦仏・多宝仏・未来・日本国の一切衆生のために・とどめをき給ふ処の妙法蓮華経なりと、かくの如く我も聞きし故ぞかし、現在の大難を思いつづくるにもなみだ、未来の成仏を思うて喜ぶにもなみだせきあへず、鳥と虫とはなけどもなみだをちず、日蓮は・なかねども・なみだひまなし、此のなみだ世間の事には非ず但偏に法華経の故なり、若しからば甘露のなみだとも云つべし、涅槃経には父母・兄弟・妻子・眷属にはかれて流すところの涙は四大海の水よりもををしといへども、仏法のためには一滴をも・こぼさずと見えたり、法華経の行者となる事は過去の宿習なり、同じ草木なれども仏となるは宿縁なるべし、仏なりとも権仏となるは又宿業なるべし。」

此文には日蓮が大事の法門ども・かきて候ぞ、よくよく見ばどかせ給へ・意得させ給うべし、「閻浮提第一の御本尊を信じさせ給へ、あひかまへて・あひかまへて・信心つよく候て三仏の守護をかうむらせ給うべし、行学の二道をはげみ候べし、行学たへなば仏法はあるべからず、我もいたし人をも教化候へ、行学は信心よりをこるべく候、力あらば一文一句なりともかたらせ給うべし、南無妙法蓮華経南無妙法蓮華経、恐恐謹言。

五月十七日　日蓮　花押

追申候、日蓮が相承の法門等・前前かき進らせ候き、ことに此の文には大事の事どもしるしてまいらせ候ぞ不思議なる契約なるか、六万恒沙の上首・上行等の四菩薩の変化か、さだめてゆへあらん、総じて日蓮が身に当ての法門わたしまいらせ候ぞ、日蓮もしや六万恒沙の地涌の菩薩の眷属にもやあるらん、南無妙法蓮華経と唱へて日本国の男女を・みちびかんとおもへばなり、経に云く一名上行乃至唱導之師とは説かれ候はぬ

か、まことに宿縁のをふところ予が弟子となり給う、此の文あひかまへて秘し給へ、日蓮が己証の法門等かきつけて候ぞ、とどめ畢んぬ。

最蓮房御返事

十八円満抄

日蓮之を記す

問うて云く十八円満の法門の出処如何、答えて云く源・蓮の一字より起れるなり、問うて云く此の事所釈に之を見たりや、答えて云く伝教大師の修禅寺相伝の日記に之在り此法門は当世天台宗の奥義なり秘すべし秘すべし。

問うて云く十八円満の名目如何、答えて云く一に理性円満・二に修行円満・三に化用円満・四に果海円満・五に相即円満・六に諸教円満・七に一念円満・八に事理円満・九に功徳円満・十に諸位円満・十一に種子円満・十二に権実円満・十三に諸相円満・十四に俗諦円満・十五に内外円満・十六に観心円満・十七に寂照円満・十八に不思議円満已上

問うて云く意如何、答えて云く此の事伝教大師の釈に云く次に蓮の五重玄とは蓮をば華因成果の義に名く、蓮の名は十八円満の故に蓮と名く、一に理性円満謂く万法悉く真如法性の実理に帰す実性の理に万法円満す故に理性を指して蓮と為す、二に修行円満謂く有相・無相の二行を修して万行円満す故に修行を蓮と為す、三に化用円満謂く心性の本理に諸法の因分有り此の因分に由つて化他の用を具す故に蓮と名く、四に果海円満とは諸法の自性を尋ねて悉く本性を捨て無作の三身を成す法として無作の三身に非ること無し故に蓮と名く、五に相即円満謂く煩悩の自性全く菩提にして一体不二の故に蓮と為す、六に諸教円満とは諸仏の内証の本蓮に諸教を具足して更に闕減なきが故に、七に一念円満謂く根塵相対して一念の心起るに三千世間を具するが故に、八に事理円満とは

一法の当体而二不二にして闕減無く具足するが故に、九に功徳円満謂く妙法蓮華経に万行の功徳を具して三力の勝能有るが故に、十に諸位円満とは但だ一心を点ずるに六即円満なるが故に、十一に種子円満とは一切衆生の心性に本より成仏の種子を具す・権教は種子円満無きが故に・皆成仏道の旨を説かず故に蓮の義無し、十二に権実円満謂く法華実証の時は実に即して而かも権・権に即して而かも実・権実相即して闕減無き故に円満の法にして既に三身を具するが故に諸仏常に法を演説す、十三に諸相円満謂く一一の相の中に皆八相を具して一切の諸法常に八相を唱う、十四に俗諦円満謂く十界・百界乃至三千の本性常住不滅なり本位を動せず当体即理の故に、十五に内外円満謂く非情の外器に内の六情を具す有情数の中に亦非情を具す、余教は内外円満を説かざるが故に草木成仏すること能わず草木非成仏の故に亦蓮と名けず十六に観心円満とは六塵六作常に心相を観ず更に余義に非るが故に、十七に寂照円満とは文に云く法性寂然なるを止と名く寂にして而かも常に照すを観と名くと、十八に不思議円満謂く細しく諸法の自性を尋ねるに非有非無にして諸の情量を絶して亦三千三観並びに寂照等の相無く大分の深義本来不思議なるが故に名けて蓮と為るなり、此の十八円満の義を以て委く経意を案ずるに今経の勝能並に観心の本義良とに蓮の義に由る、二乗・悪人草木等の成仏並びに久遠塵点等は蓮の徳を離れては余義有ること無し、座主の伝に云く玄師の正決を尋ねるに十九円満を以て蓮と名く所謂当体円満を加う、当体円満とは当体の蓮華なり謂く諸法自性清浄にして染濁を離るるを本より蓮と名く、一経の説に依るに一切衆生の心の間に八葉の蓮華有り男子は上に向い女人は下に向う、成仏の期に至れば設い女人なりと雖も心の間の蓮華速かに還りて上に向う、然るに今の蓮仏意に在るの時は本性清浄当体の蓮と成る若し機情に就いては此の蓮華譬喩の蓮と成る。

次に蓮の体とは体に於て多種有り、一には徳体の蓮謂く本性の三諦を蓮の体と為す、二には本性の蓮体三千の諸法本より已来当体不動なるを蓮の体と為す、三には果海真善の体一切諸法は本是れ三身にして寂光土に住す設

い一法なりと雖も三身を離れざる故に三身の果を以て蓮の体と為す、四には大分真如の体謂く不変・隋縁の二種の真如を並びに証分の真如と名く本迹寂照等の相を分たず諸法の自性不可思議なるを蓮の体と為す。

次に蓮の宗とは果海の上の因果なり、和尚の云く六即の次位は妙法蓮華経の五字の中には正しく蓮の字に在り蓮門の五重玄の中には正しく蓮の字より起る、所以何ん理即は本性と名く本性の真如・理性円満の故に理即を蓮と名け果海本性の解行証の位に住するを果海の次位と名く、智者大師自解仏乗の内証を以て明に経旨を見給うに蓮の義に於て六即の次位を建立し給えり故に文に云く此の六即の義は一家より起れりと、然るに始覚の理に依て在纏真如を指して理即と為し妙覚の証理を出纏真如と名く、正く出纏の為めに諸の万行を修するが故に法性の理の上の因果なり故に亦蓮の宗と名く蓮に六の勝能有り一には自性清浄にして泥濁に染まず理即、二には華・台・実の三種具足して減すること無し名字即・諸法即是れ三諦と解了するが故に、三には初め種子より実を成ずるに至るまで華・台・実の三種相続して断ぜず観行即・念念相続して修し廃するなき故に、四には華葉の中に在つて未熟の実真の実に似たり相似即、五には花開き蓮現ず分真即、六には花落ちて蓮成ず究竟即、此の義を以ての故に六即の深義は源・蓮の字より出でたり。

次に蓮の用とは六即円満の徳に由つて常に化用を施すが故に。

次に蓮の教とは本有の三身果海の蓮性に住して常に浄法を説き八相成道し四句成利す、和尚云く証道の八相は無作三身の故に四句の成道は蓮教の処に在り只無作三身を指して本覚の蓮と為す、此の本蓮に住して常に八相を唱へ常に四句の成道を作す故なり上已、修禅寺相伝の日記之を見るに妙法蓮華経の五字に於て各各五重玄なり蓮の字の五重玄義・此くの如し余は之を略す

円融・本迹の所詮源蓮の一字より起る者なり云云。

問うて云く総説の五重玄とは如何、答えて云く総説の五重玄とは妙法蓮華経の五字即五重玄なり、妙は名・法

は体・蓮は宗・華は用・経は教なり、又総説の五重玄に二種有り一には仏意の五重玄二には機情の五重玄なり。

仏意の五重玄とは諸仏の内証に五眼の体を具する即ち妙法蓮華経の五字なり、仏眼は妙・法眼は法・慧眼は蓮・天眼は華・肉眼は経なり、妙は不思議に名く故に真空冥寂は仏眼なり、法は分別に名く法眼は仮なり分別の形なり、慧眼は空なり果の体は蓮なり、華は用なる故に天眼と名く神通化用なり、経は破迷の義に在り迷を以て所対と為す故に肉眼と名く、仏智の内証に五眼を具する即ち五字なり五字又五重玄なり故に仏智の五重玄と名く、亦五眼即五智なり、法界体性智は仏眼・大円鏡智は法眼・平等性智は慧眼・妙観察智は天眼・成所作智は肉眼なり、問う一家には五智を立つるや、答う既に九識を立つ故に五智を立つべし、前の五識は成所作智・第六識は妙観察智・第七識は平等性智・第八識は大円鏡智・第九識は法界体性智なり。

次に機情の五重玄とは機の為に説く所の妙法蓮華経は即ち是れ機情の五重玄なり首題の五字に付いて五重の一心三観有り、伝に云く、

妙　不思議の一心三観　天真独朗の故に不思議なり。

法　円融の一心三観　理性円融なり総じて九箇を成す。

蓮　得意の一心三観　果位なり。

華　複疎の一心三観　本覚の修行なり。

経　易解の一心三観　教談なり。

玄文の第二に此の五重を挙ぐる文に随つて解すべし、不思議の一心三観とは智者已証の法体・理非造作の本有の分なり三諦の名相無き中に於て強いて名相を以つて説くを不思議と名く、円融とは理性法界の処に本より已来三諦の理有り互に円融して九箇と成る、得意とは不思議と円融との三観は凡心の及ぶ所に非ず但だ聖智の自受用

の徳を以て量知すべき故に得意と名く、複疎とは無作の三諦は一切法に遍して本性常住なり理性の円融に同じからず故に複疎と名く、易解とは三諦円融等の義知り難き故に且らく次第に附して其の義を分別す故に易解と名く、此れを附文の五重と名く、次に本意に依て亦五重の三観有り、一に三観一心入寂門、二に一心三観入照門、三に住果還の一心三観・上の機有りて知識の一切の法は皆是れ仏法なりと説くを聞いて真理を開す入真已後観を極めんが為に一心三観を修す、四に為果行因の一心三観謂く果位究竟の妙果を聞いて此の果を得んが為に種種の三観を修す、五に付法の一心三観・五時八教等の種種の教門を聞いて此の教義を以て心に入れて観を修す故に付法と名く、山家の云く塔中の言なり亦立行相を授く三千三観の妙行を修し解行の精微に由つて深く自証門に入る我汝が証相を領するに法性寂然なるを止と名け寂にして常に照すを観と名くと。

問うて云く天真独朗の止観の時・一念三千・一心三観の義を立つるや、答えて云く両師の伝不同なり、座主の云く天真独朗とは一念三千の観是なり、山家師の云く一念三千而も指南と為す一念三千とは一心より三千を生ずるにも非ず一心に三千を具するにも非ず並立にも非ず次第にも非ず故に理非造作と名く、和尚の云く天真独朗に於ても亦多種有り乃至迹中に明す所の不変真如も亦天真なり、但し大師本意の天真独朗とは三千三観の相を亡し一心一念の義を絶す此の時は解無く行無し教行証の三箇の次第を経るの時・行門に於て一念三千の観を建立す、故に十章の第七の処に於て始めて観法を明す是れ因果階級の意なり、大師内証の伝の中に第三の止観には伝転の義無しと云云、故に知んぬ証分の止観には別法を伝えざることを、今止観の始終に録する所の諸事は皆是れ教行の所摂にして実証の分に非ず、開元符州の玄師相伝に云く言を以て之を伝うる時は行証共に教と成り心を以て之を観ずる時は教証は行の体と成る証を以て之を伝うる時は教行亦不可思議なりと、後学此の語に意を留めて更に忘失すること勿れ宛かも此の宗の本意・立教の元旨なり和尚の貞元の本義源此れより出でたるなり。

問うて云く天真独朗の法・滅後に於て何れの時か流布せしむべきや、答えて云く像法に於て弘通すべきなり、問うて云く末法に於て流布の法の名目如何、答えて云く日蓮の己心相承の秘法此の答に顕すべきなり所謂南無妙法蓮華経是なり、問うて云く証文如何、答えて云く神力品に云く「爾の時・仏・上行等の菩薩に告げたまわく要を以て之を言わば乃至宣示顕説す」云云、天台大師云く「爾時仏告上行の下は第三結要付属なり」又云く「経中の要説・要は四事に在り総じて一経を結するに唯四ならくのみ其の枢柄を撮つて之を授与す」問うて云く今の文は上行菩薩等に授与するの文なり汝何んが故ぞ己心相承の秘法と云うや、答えて行く上行菩薩の弘通し給うべき秘法を日蓮先き立つて之を弘む身に当るの意に非ずや上行菩薩の代官の一分なり、所詮末法に入つて天真独朗の法門無益なり助行には用ゆべきなり正行には唯南無妙法蓮華経なり、伝教大師云く「天台大師は釈迦に信順して法華宗を助けて震旦に敷揚し叡山の一家は天台に相承して法華宗を助けて日本に弘通す」今日蓮は塔中相承の南無妙法蓮華経の七字を末法の時・日本国に弘通す是れ豈時国相応の仏法に非ずや、末法に入つて天真独朗の法を弘めて正行と為さん者は必ず無間大城に墜ちんこと疑無し、貴辺年来の権宗を捨てて日蓮が弟子と成り給う真実・時国相応の智人なり総じて予が弟子等は我が如く正理を修行し給え智者・学匠の身と為りても地獄に墜ちて何の詮か有るべき所詮時時念念に南無妙法蓮華経と唱うべし。

上に挙ぐる所の法門は御存知為りと雖も書き進らせ候なり、十八円満等の法門能く能く案じ給うべし並びに当体蓮華の相承等日蓮が己証の法門等前前に書き進らせしが如く委くは修禅寺相伝日記の如し天台宗の奥義之に過ぐべからざるか、一心三観・一念三千の極理は妙法蓮華経の一言を出でず敢て忘失すること勿れ敢て忘失することと勿れ、伝教大師云く「和尚慈悲有つて一心三観を一言に伝う」玄旨伝に云く「一言の妙旨なり一教の玄義なり」と云云、寿量品に云く「毎に自ら是の念を作す何を以てか衆生をして無上道に入り速に仏身を成就することを得

せしめん」と云云、毎自作是念の念とは一念三千生仏本有の一念なり、秘す可し秘す可し、恐恐謹言。

弘安三年十一月三日　　日蓮花押

最蓮房に之を送る。

六郎恒長御消息

文永元年九月四十三歳御作
与南部六郎恒長於安房

所詮念仏を無間地獄と云う義に二つ有り、一には念仏者を無間地獄とは日本国一切念仏衆の元祖法然上人の選択集に浄土三部を除いてより以外一代聖教所謂法華経・大日経・大般若経等一切大小の経を書き上げて捨閉閣抛等云云、之に付いて上人亀鏡と挙られし処の浄土三部経の其の中に、雙観経・阿弥陀仏の因位・法蔵比丘の四十八願に云く唯五逆と誹謗正法とを除くと云云、法然上人も乃至十念の中には入れ給ふといえども、法華経の門を閉じよと書かれ候へば・阿弥陀仏の本願に漏れたる人に非ずや、其の弟子其の檀那等も亦以て此くの如し、法華経の文には若し人信ぜずして、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らんと云云、阿弥陀仏の本願と法華経の文と真実ならば法然上人は無間地獄に堕ちたる人に非ずや、一切の経の性相に定めて云く師堕つれば弟子堕つ弟子堕つれば檀那堕つと云云、譬えば謀叛の者の郎従等の如し、御不審有らば選択を披見あるべし是一。

二には念仏を無間地獄とは法華経の序分・無量義経に云く「方便の力を以て四十年には未だ真実を顕さず」云云、次下の文に云く「無量無辺を過ぐるとも乃至終に無上菩提を成ずることを得じ」云云、仏初成道の時より白鷺池の辺に至るまで年紀をあげ四十余年と指して其の中の一切経を挙ぐる中に大部の経四部・其の四部の中に次に方等十二部経を説くと云云、是れ念仏者の御信用候三部経なり、此れを挙げて真実に非ずと云云、次に法華経

に云く「世尊の法は久しくして後要当に真実を説くべし」とは念仏等の不真実に対し南無妙法蓮華経を真実と申す文なり、次下に云く「仏は自ら大乗に住したまへり乃至若し小乗を以て化すること乃至一人に於てせば我即ち慳貪に堕す此の事は為て不可なり」云云、此の文の意は法華経を仏胸に秘しをさめて観経念仏等の四十余年の経計りを人人に授けて法華経を説かずして黙止するならば我は慳貪の者なり三悪道に堕すべしと云う文なり、仏すら尚唯念仏を行じて一生をすごし法華経に移らざる時は地獄に堕すべしと云云、況や末代の凡夫一向に南無阿弥陀仏と申して一生をすごし法華経に移つて南無妙法蓮華経と唱えざる者三悪道を免るべきや、第二の巻に云く今此三界等と云云、此の文は日本国六十六箇国嶋二つの大地は教主釈尊の本領なり娑婆以て此くの如く全く阿弥陀の領に非ず、其中衆生悉是吾子と云云、日本国の四十九億九万四千八百二十八人の男女各父母有りといへども其の詮を尋ぬれば教主釈尊の御子なり、三千余社の大小の神祇も釈尊の御子息なり全く阿弥陀仏の子に非ざるなり。

文永元年甲子九月　日

南部六郎恒長殿

日蓮花押

波木井三郎殿御返事

文永十年八月　五十二歳御作
与南部六郎三郎

鎌倉に筑後房・弁阿闍梨・大進阿闍梨と申す小僧等之有り之を召して御尊び有る可し御談義有る可し大事の法門等粗ぼ申す、彼等は日本に未だ流布せざる大法少少之を有す随つて御学問注るし申す可きなり。

鳥跡飛び来れり不審の晴ること疾風の重雲を巻いて明月に向うが如し、但し此の法門当世の人上下を論ぜず信

心を取り難し其の故は仏法を修行するは現世安穏・後生善処等と云云、而るに日蓮法師法華経の行者と称すと雖も留難多し当に知るべし仏意に叶わざるか等云云、但し此の邪難先業の由・御勘気を蒙るの後始めて驚く可きに非ず、其の故は法華経の文を見聞するに末法に入つて教の如く法華経を修行する者は留難多かる可きの由・経文赫赫たり眼有らん者は之を見るか、所謂法華経の第四に云く「如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」又五の巻に云く「一切世間怨多くして信じ難し」等云云又云く「諸の無智の人の悪口罵詈等し刀杖瓦礫を加うる有らん」等云云、又云く「悪世の中の比丘」等云云、又云く「或は阿蘭若に納衣にして空閑に在る有らん乃至白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如くならん」等云云、又云く「常に大衆の中に在つて我等を毀らんと欲する故に国王・大臣・波羅門・居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が悪を説かん」等云云、又云く「悪鬼其の身に入つて我を罵詈毀辱せん」等云云、又云く「数数擯出せらる」等云云、大涅槃経に云く「一闡提・羅漢の像を作し空閑の処に住し方等大乗経典を誹謗すること有るを諸の凡夫人見已つて皆真の阿羅漢なり是れ大菩薩なりと謂わん」等云云、又云く「正法滅して後・像法の中に於て当に比丘有るべし持律に似像して少しく経を読誦し飲食を貪嗜し其の身を長養し乃至袈裟を服すと雖も猶猟師の細めに視て徐に行くが如く猫の鼠を伺ふが如し」等云云、又般泥洹経に云く「阿羅漢に似たる一闡提有り、乃至」等云云、予此の明鏡を捧げ持つて日本国に引き向けて之を浮べたるに一分も陰れ無し或有阿蘭若・納衣在空閑とは何人ぞや為世所恭敬如六通羅漢とは又何人ぞや、諸凡夫見已・皆謂真阿羅漢・是大菩薩とは此れ又誰ぞや、持律少読誦経とは又如何、是の経文の如く仏・仏眼を以て末法の始を照見したまい当世に当つて此等の人人無くんば世尊の謬乱なり、此の本迹二門と雙林の常住と誰人か之を信用せん今日蓮仏語の真実を顕さんが為日本に配当して此の経を読誦するに或有阿蘭若住於空処等と云うは、建長寺・寿福寺・極楽寺・建仁寺・東福寺等の日本国の禅・律・念仏等の寺寺なり、是等の魔

寺は比叡山等の法華・天台等の仏寺を破せん為に出来するなり、納衣持律等とは当世の五・七・九の袈裟を着たる持斎等なり、為世所恭敬是大菩薩とは道隆・良観・聖一等なり、世と云うは当世の国主等なり、有諸無智人諸凡夫人等とは日本国中の上下万人なり、日蓮凡夫たる故に仏教を信ぜず但し此の事に於ては水火の如く手に当てて之を知れり、但し法華経の行者有らば悪口・罵詈・刀杖・擯出等せらる可し云云、此の経文を以て世間に配当するに一人も之れ無し誰を以てか法華経の行者と為さん敵人は有りと雖も法華経の持者は無し、譬えば東有つて西無く天有つて地無きが如し仏語妄説と成るを如何、予自讃に似たりと雖も之を勘え出して仏語を扶持す所謂日蓮法師是なり、其の上仏・不軽品に自身の過去の現証を引いて云く爾の時に一りの菩薩有り常不軽と名く等云云、又云く悪口罵詈等せらる、又云く或は杖木瓦石を以て之を打擲す等云云、釈尊我が因位の所行を引き載せて末法の始を勧励したもう不軽菩薩既に法華経の為に杖木を蒙りて忽に妙覚の極意に登らせたまいぬ、日蓮此の経の故に現身に刀杖を被むり二度遠流に当る当来の妙果之を疑う可しや、如来の滅後に四依の大士正像に出世して此の経を弘通したもうの時にすら猶留難多し、所謂付法蔵第二十の提婆菩薩第二十五の師子尊者等或は命を断たれ頸を刎らる、第八の仏駄密多・第十三の竜樹菩薩等は赤き旛を捧げ持ちて七年十二年王の門前に立てり、竺の道生は蘇山に流され法祖は害を加えられ法道三蔵は面に火印を捺され、慧遠法師は呵嘖せられ天台大師は南北の十師に対当し、伝教大師は六宗の邪見を破す、此等は皆王の賢愚に当るに依つて用取有るのみ敢て仏意に叶わざるに非ず正像猶以て是くの如し何に況や末法に及ぶにおいてをや、既に法華経の為に御勘気を蒙れば幸の中の幸なり瓦礫を以て金銀に易ゆるとは是なり、但し歎くらくは仁王経に云く「聖人去る時・七難必ず起る」等云云、七難とは所謂大旱魃・大兵乱等是なり、最勝王経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿及び風雨皆時を以て行われず」等云云、愛悪人とは誰人ぞや上に挙ぐる所の諸人なり治罰善人とは誰人ぞや上に挙ぐる所の数数

見擯出の者なり、星宿とは此の二十余年の天変・地夭等是なり、経文の如くならば日蓮を流罪するは国土滅亡の先兆なり、其の上御勘気已前に其の由之を勘え出す所謂立正安国論是なり誰か之を疑わん之を以て歎と為す、但し仏滅後今に二千二百二十二年なり、正法一千年には竜樹・天親等・仏の御使と為て法を弘む然りと雖も但小・権の二教を弘通して実大乗をば未だ之を弘通せず像法に入つて五百年に天台大師・漢土に出現して南北の邪義を破失して正義を立てたもう、所謂教門の五時・観門の一念三千是なり、国を挙げて小釈迦と号す、然りと雖も円定・円慧に於ては之を弘宣して円戒は未だ之を弘めず、仏滅後一千八百年に入りて日本の伝教大師世に出現して欽明より已来二百余年の間六宗の邪義之を破失す、其の上天台の未だ弘めたまわざる円頓戒之を弘宣したもう所謂叡山円頓の大戒是なり、但し仏滅後二千余年三朝の間・数万の寺々之有り、然りと雖も本門の教主の寺塔・地涌千界の菩薩の別に授与したもう所の妙法蓮華経の五字未だ之を弘通せず弘むべしと云う経文は有つて国土には無し時機の未だ至らざる故か、仏記して云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布し閻浮提に於いて断絶せしむること無けん」等云云、天台記して云く「後の五百歳遠く妙道に沾わん」等云云、伝教大師記して云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり」等云云、此れ等の経釈は末法の始を指し示すなり、外道記して云く「我が滅後一百年に当つて仏世に出でたもう」と云云、儒家に記して云く「一千年の後・仏法漢土に渡る」等云云、是くの如き凡人の記文すら尚以て符契の如し況や伝教・天台をや何に況や釈迦・多宝の金口の明記をや、当に知るべし残る所の本門の教主・妙法の五字一閻浮提に流布せんこと疑無き者か、但し日蓮法師に度度之を聞きける人人猶此の大難に値つての後之を捨つるか、貴辺は之を聞きたもうこと一両度・一時二時か然りと雖も未だ捨てたまわず御信心の由之を聞く偏えに今生の事に非じ、妙楽大師の云く「故に知ん末代一時聞くことを得聞き已つて信を生ずること宿種なるべし」等云云、又云く「運像末に居し此の真文を矚

る妙因を植えたるに非ざるよりは実に遇い難しと為す」等云云、法華経に云く「過去に十万億の仏を供養せん人・人間に生れて此の法華を信ぜん」又涅槃経に云く「熙連一恒供養の人此の悪世に生れて此の経を信ぜん」等云云取、阿闍世王は父を殺害し母を禁固せし悪人なり、然りと雖も涅槃経の座に来つて法華経を聴聞せしかば現世の悪瘡を治するのみに非ず四十年の寿命を延引したまい結句は無根初住の仏記を得たり、提婆達多は閻浮第一の一闡提の人・一代聖教に捨て置かれしかども此の経に値い奉りて天王如来の記莂を授与せらる彼を以て之を推するに末代の悪人等の成仏・不成仏は罪の軽重に依らず但此経の信不信に任す可きのみ、而るに貴辺は武士の家の仁昼夜殺生の悪人なり、家を捨てずして此所に至つて何なる術を以てか三悪道を脱る可きか、能く能く思案有る可きか、法華経の心は当位即妙・不改本位と申して罪業を捨てずして仏道を成ずるなり、天台の云く「他経は但善に記して悪に記せず今経は皆記す」等云云、妙楽の云く「唯円教の意は逆即是順なり自余の三教は逆順定まるが故に」等云云、爾前分分の得道有無の事之を記す可しと雖も名目を知る人に之を申すなり、然りと雖も大体之を教る弟子之れ有り此の輩等を召して粗之を聞くべし、其の時之を記し申す可し、恐恐謹言。

文永十年太歳癸酉八月三日　　日蓮花押

甲斐国南部六郎三郎殿御返事

南部六郎殿御書

眠れる師子に手を付けざれば瞋らず流にさをを立てざれば浪立たず謗法を呵嘖せざれば留難なし、若善比丘見壊法者置不呵嘖の置の字をそれずんば今は吉し後を御らんぜよ無間地獄疑無し、故に南岳大師の四安楽行に云く「若し菩薩有りて悪人を将護して治罰すること能わず、其れをして悪を長ぜしめ善人を悩乱し正法を敗壊せば此の人は実に菩薩に非ず、外には詐侮を現じ常に是の言を作さん、我は忍辱を行ずと、其の人命終して諸の悪人と倶に地獄に堕ちなん」云云、十輪経に云く「若し誹謗の者ならば共住すべからず亦親近せざれ、若し親近し共住せば即ち阿鼻地獄に趣かん」云云、栴檀の林に入りぬればたをらざるに其身に薫ず誹謗の者に親近すれば所修の善根悉く滅して倶に地獄に堕落せん、故に弘決の四に云く「若し人本悪無けれども悪人に親近すれば後に必ず悪人と成りて悪名天下に遍し」凡そ謗法に内外あり国家の二是なり、外とは日本六十六ケ国の謗法是なり、内とは王城九重の謗是なり、此の内外を禁制せずんば宗廟社稷の神に捨てられて必ず国家亡ぶべし、如何と云うに宗廟とは国王の神を崇む社とは地の神なり稷とは五穀の総名五穀の神なり、此の両の神・法味に飢えて国を捨て給う故に国土既に日日衰減せり、故に弘決に云く「地広くして尽く敬す可からず封じて社と為す稷とは謂く五穀の総名にして即五穀の神なり」故に天子の居する所には宗廟を左にし社稷を右にし四時・五行を布き列ぬ故に国の亡ぶるを以て社稷を失うと為す、故に山家大師は「国に謗法の声有るによつて万民数を減じ家に讃教の勤めあれば七難必ず退散せん」と、故に分分の内外有るべし。

五月十六日　　日蓮在御判

南部六郎殿

地引御書

弘安四年十一月　六十歳御作
与南部六郎

坊は十間四面にまたひさし庇さしてつくりあげ・二十四日に大師講並びに延年心のごとくつかまつりて・二十四日の戌亥の時御所にすゑ集会して・三十余人をもつて一日経かき書まいらせ・並びに申酉の刻に御供養すこしも事ゆへなし、坊は地ひき山づくりし候いしに山に二十四日・一日もかた時も雨ふる事なし、十一月ついたちの日せう小坊ばうつくり馬やつくる・八日は大坊のはしら柱だて九日十日ふき葺候い了んぬ、しかるに七日は大雨・八日九日十日はくもりて・しかもあたたかなる事・春の終りのごとし、十一日より十四日までは大雨ふり大雪下りて今に里にきへず、山は一丈二丈雪こほりてかたき事かねのごとし、二十三日四日は又そらはれて晴さむからず寒人のまいる事洛中かまくらの鎌倉町のまちの申酉の時のごとし、さだめて子細あるべきか。

次郎殿等の御きうだち公達をやのをほせと親申し我が心にいれてをはします事なれば・われと地をひきはしら柱をたて、とうひやうゑむまの藤兵衛右馬入道・三郎兵衛尉等已下の人人一人もそらくのぎ疎略なし、坊はかまくら鎌倉義にては一千貫にても大事とこそ申し候へ。

ただし一日経は供養しさし止て候、其の故は御所念の叶わせ給いて候ならば供養しは畢て候はん、なにと申して候とも御きねん祈念かなはずば言のみ有りて実なく華さいてこのみ果なからんか、いまも御らんぜよ此の事叶はずば今度法華経にては仏になるまじきかと存じ候はん、叶いて候はば二人よりあひまいらせて供養しは終てまいらせ候はん、神ならはすはねぎ習禰宜からと申す、此の事叶はずば法華経・信じてなにかせん、事事又又申すべく候恐恐。

十一月廿五日　　日蓮花押

南部六郎殿

波木井殿御報

弘安五年九月　六十一歳御作

畏(かしこ)み申し候、道程別公達守帰参候、みちのほどべち事候はで・いけがみまでつきて候、みちの間・山と申しかわ河と申しそこばく大事にて候いけるを・きうだちにす護せられまいらせ候いて難もなくこれまで・つきて候事をそれ入り候ながら悦び存じ候、さては・やがてかへりまいり候はんずる道にて候へども所らう労のみにて候へば不ぢ定やうなる事も候はんずらん。

さりながらも日本国にそこばく衆多もてあつかうて候み身を九年まで御きえ帰依候いぬる御心ざし申すばかりなく候へばいづくにて死に候ともはかをば墓身延沢のぶさわにせさせ候べく候。

又くりかげの栗鹿毛の御馬はあまりをもしろくをぼへ候程に・いつまでもうしなふまじく候、ひたちの常陸湯のゆへ失ひかせ候はんと思い候がもし人にもぞ・とられ候はん、又そのほかいたはしく・をぼへば其外ゆよりかへり候舎人はんほど・かづさの上総付藻原のもばら殿のもとに・あづけをきたてまつるべく候に・しらぬとねりをつけて候てはをぼつかなくをぼへ候、まかり帰かへり候はんまで此のとねりをつけをき候はんとぞんじ候、そのやうを御ぞんぢ存知のために申し候、恐恐謹言。

九月十九日　　日蓮

進上　波木井殿　御報

所らう労のあひだはんぎやう形判をくはへず候事恐れ入り候。

大井荘司入道御書

建治二年　五十五歳御作

柿三本酢一桶・くくたち菜・土筆給い候い畢んぬ 44 12/5 唐土に天台山と云う山に竜門と申して百丈の滝あり、此の滝の麓に春の初より登らんとして多くの魚集れり、千万に一も登ることを得れば竜となる、魚・竜と成らんと願うこと民の昇殿を望むが如く貧なるものの財を求むるが如し、仏に成ることも亦此くの如し彼の滝は百丈早き事合張の天より箭を射徹すより早し、此の滝へ魚登らんとすれば人集りて羅網をかけ釣をたれ弓を以て射る左右の辺に間なし、空には鵰・鷲・鵄・烏・夜は虎・狼・狐・狸何にとなく集りて食ひ噬む、仏になるをも是を以て知りぬべし、有情輪廻生死六道と申して我等が天竺に於て師子と生れ・漢土日本に於て虎狼野干と生れ・天には鵰・鷲・地には鹿・蛇と生れしこと数をしらず、或は鷹の前の雉・貓の前の鼠と生れ、生ながら頭をつつき・ししむらを肉かまれしこと数をしらず、一劫が間の身の骨は須弥山よりも高く大地よりも厚かるべし、惜き身なれども云うに甲斐なく奪われてこそ候いけれ、然れば今度法華経の為に身を捨て命をも奪われ奉れば無量無数劫の間の思い出なるべしと思い切り給うべし、穴賢穴賢、又又申すべし、恐恐謹言。

建治二年丙子　　日蓮花押

大井荘司入道殿

松野殿御消息

柑子一籠・種種の物送り給候、法華経第七巻薬王品に云く衆星の中に月天子最も為第一なり此の法華経も亦復是くの如し、千万億種の諸の経法の中に於て最も為照明なり云云、文の意は虚空の星は或は半里或は一里或は八里或は十六里なり、天の満月輪は八百里にてをはします、華厳経六十巻或は八十巻・般若経六百巻・方等経六十巻・涅槃経四十巻三十六巻・大日経・金剛頂経・蘇悉地経・観経・阿弥陀経等の無量無辺の諸経は星の如し、法華経は月の如しと説かれて候経文なり、此れは竜樹菩薩・無著菩薩・天台大師・善無畏三蔵等の論師・人師の言にもあらず、教主釈尊の金言なり・譬へば天子の一言の如し、又法華経の薬王品に云く能く是の経典を受持すること有らん者も亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為第一等云云、文の意は法華経を持つ人は男ならば何なる田夫にても候へ、三界の主たる大梵天王・釈提桓因・四大天王・転輪聖王乃至漢土・日本の国主等にも勝れたり、何に況や日本国の大臣公卿・源平の侍・百姓等に勝れたる事申すに及ばず、女人ならば僑尸迦女・吉祥天女・漢の李夫人・楊貴妃等の無量無辺の一切の女人に勝れたりと説かれて候、案ずるに経文の如く申さんとすればをびただしき様なり人もちゐん事もかたし、此れを信ぜじと思へば如来の金言を疑ふ失は経文明かに阿鼻地獄の業と見へぬ、進退わづらひ有り何がせん、此の法門を教主釈尊は四十余年が間は胷の内にかくさせ給う、さりとてはとて御年七十二と申せしに南閻浮提の中天竺・王舎城の丑寅・耆闍崛山にして説かせ給いき、今日本国には仏・御入滅一千四百余年と申せしに来りぬ、夫より今七百余年なり、先き一千四百余年が間は日本国の人・国王・大臣・乃至万民一人も此の事を知らず。

今此の法華経わたらせ給へども或は念仏を申し・或は真言にいとまを入れ・禅宗持斎なんど申し或は法華経を読む人は有りしかども南無妙法蓮華経と唱うる人は日本国に一人も無し、日蓮始めて建長五年夏の始より二十余年が間・唯一人・当時の人の念仏を申すやうに唱うれば人ごとに是れを笑ひ・結句はのりうち切り流し頸をはねんとせらるること・一日・二日・一月・二月・一年・二年ならざればこらふべし(堪)ともをぼえ候はねども、此の経の文を見候へば檀王と申せし王は千歳が間・阿私仙(あし)人に責めつかはれ身を牀(ゆか)となし給ふ、不軽菩薩と申せし僧は多年が間・悪口罵詈せられ刀杖瓦礫を蒙(こうむ)り、薬王菩薩と申せし菩薩は千二百年が間身をやき七万二千歳ひぢ(臂)を焼き給ふ、此れを見はんべるに何なる責め有りともいかでかさてせき(塞)留むべきと思ふ心に今まで退転候はず。

然るに在家の御身として皆人にくみ候に、而(しか)もいまだ見参に入り候はぬに何と思し食して御信用あるやらん、是れ偏に過去の宿植なるべし、来生に必ず仏に成らせ給うべき期の来りてもよを(催)すこころなるべし、其の上経文には鬼神の身に入る者は此の経を信ぜず・釈迦仏の御魂の入りかはれる人は・此の経を信ずと見へて候へば・水に月の影の入りぬれば水の清むがごとく・御心の水に教主釈尊の月の影の入り給ふかとたのもしく覚へ候、法華経の第四法師品に云く「人有つて仏道を求めて一劫の中に於て合掌して我が前に在つて無数の偈を以て讃(ほ)めん、是の讃仏に由るが故に無量の功徳を得ん、持経者を歎美せんは其の福復た彼れに過ぎん」等云云、文の意は一劫が間教主釈尊を供養し奉るよりも末代の浅智なる法華経の行者の上下万人にあだまれて餓死すべき比丘等を供養せん功徳は勝るべしとの経文なり。

一劫と申すは八万里なんど候はん青めの石を・やすり(鑢)を以て無量劫が間するともつきまじきを、梵天三銖(しゅ)の衣(ころも)と申してきはめてほそくうつくしき羅綺(あまの羽衣)を以て三年に一度下(くだり)てなづる(撫)になでつくし(尽)たるを一劫と申す、此の間無量の財を以て供養しまいらせんよりも濁世の法華経の行者を供養したらん功徳はまさるべきと申す文な

り、此の事信じがたき事なれども法華経はこれていにをぴただしく、ことごとしき事どもあまた侍べり、又信ぜじと思へば多宝仏は証明を加へ教主釈尊は正直の金言となのらせ給ふ、諸仏は広長舌を梵天につけ給いぬ、父のゆづりに母の状をそゑて賢王の宣旨を下し給うが如し、三つ是一同なり誰か是れを疑はん、されば是れを疑いし無垢論師は舌五つに破れ嵩法師は舌ただれ三階禅師は現身に大蛇となる徳一は舌八つにさけにき、其れのみならず此の法華経並に行者を用ひずして身をそんじ家をうしない国をほろぼす人人・月支・震旦に其の数をしらず、第一には日天・朝に東に出で給うに大光明を放ち天眼を開きて南閻浮提を見給うに法華経の行者あれば心に歓喜し行者をにくむ国あれば天眼をいからして其の国をにらみ給い、始終用いずして国の人にくめば其の故と無くいくさをこり他国より其の国を破るべしと見えて候。

昔し徳勝童子と申せしをさなき者は土の餅を釈迦仏に供養し奉りて阿育大王と生れて閻浮提の主と成りて結句は仏になる、今の施主の菓子等を以つて法華経を供養しましまします、何かに十羅刹女等も悦び給らん、悉く尽しがたく候、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

二月十七日　　日蓮花押

松野殿御返事

松野殿御返事（十四誹謗抄）

鷲目一結・白米一駄・白小袖一送り給畢ぬ、抑も此の山と申すは南は野山漫漫として百余里に及べり、北は身延山高く峙ちて白根が嶽につづき西には七面と申す山峨峨として白雪絶えず、人の住家一宇もなし、適ま問いくる物とては梢を伝ふ猨猴なれば少も留まる事なく還るさ急ぐ恨みなる哉、東は富士河漲りて流沙の浪に異ならず、かかる所なれば訪う人も希なるに加様に度度音信せさせ給ふ事不思議の中の不思議なり。

実相寺の学徒日源は日蓮に帰伏して所領を捨て弟子檀那に放され御座て我身だにも置き処なき由承り候に日蓮を訪い衆僧を哀みさせ給う事誠の道心なり聖人なり、已に彼の人は無雙の学生ぞかし・然るに名聞名利を捨てて某が弟子と成りて我が身には我不愛身命の修行を致し・仏の御恩を報ぜんと面面までも教化申し此くの如く供養等まで捧げしめ給う事不思議なり、末世には狗犬の僧尼は恒沙の如しと仏は説かせ給いて候なり、文の意は末世の僧・比丘尼は名聞名利に著し上には袈裟衣を著たれば形は僧・比丘尼に似たれども内心には邪見の剣を提げて我が出入する檀那の所へ余の僧尼をよせじと無量の讒言を致す、余の僧尼を寄せずして檀那を惜まん事譬えば犬が前に人の家に至て物を得て食ふが、後に犬の来るを見ていがみほへ食合が如くなるべしと云う心なり、是くの如きの僧尼は皆皆悪道に堕すべきなり、此学徒日源は学生なれば此の文をや見させ給いけん、殊の外に僧衆を訪ひ顧み給う事誠に有り難く覚え候。

御文に云く此の経を持ち申して後退転なく十如是・自我偈を読み奉り題目を唱へ申し候なり、但し聖人の唱えさせ給う題目の功徳と我れ等が唱へ申す題目の功徳と何程の多少候べきやと云云、更に勝劣あるべからず候、其

の故は愚者の持ちたる金も智者の持ちたる金も・愚者の然せる火も智者の然せる火も其の差別なきなり、但し此の経の心に背いて唱へば其の差別有るべきなり、此の経の修行に重重のしなあり其大概を申せば記の五に云く「悪の数を明かすことをば今の文には説・不説と云ふのみ」、有る人此れを分つて云く「先きに悪因を列ね次ぎに悪果を列ぬ悪の因に十四あり・一に憍慢・二に懈怠・三に計我・四に浅識・五に著欲・六に不解・七に不信・八に顰蹙・九に疑惑・十に誹謗・十一に軽善・十二に憎善・十三に嫉善・十四に恨善なり」此の十四誹謗は在家出家に亘るべし恐る可し恐る可し、過去の不軽菩薩は一切衆生に仏性あり法華経を持たば必ず成仏すべし、彼れを軽んじては仏を軽んずるになるべしとて礼拝の行をば立てさせ給いしなり、法華経を持たざる者をさへ若し持ちやせんずらん仏性ありとてかくの如く礼拝し給う何に況や持てる在家出家の者をや、此の経の四の巻には「若しは在家にてもあれ出家にてもあれ、法華経を持ち説く者を一言にても毀る事あらば其の罪多き事、釈迦仏を一劫の間直ちに毀り奉る罪には勝れたり」と見へたり、或は「若実若不実」とも説かれたり、之れを以つて之れを思ふに忘れても法華経を持つ者をば互に毀るべからざるか、其故は法華経を持つ者は必ず皆仏なり仏を毀りては罪を得るなり。

加様に心得て唱うる題目の功徳は釈尊の御功徳と等しかるべし、釈に云く阿鼻の依正は全く極聖の自身に処し毘盧の身土は凡下の一念を逾えず云云、十四誹謗の心は文に任せて推量あるべし、加様に法門を御尋ね候事誠に後世を願はせ給う人か能く是の法を聴く者は斯の人亦復難しとて此経は正き仏の御使世に出でずんば仏の御本意の如く説く事難き上、此の経のいはれを問い尋ねて不審を明らめ能く信ずる者難かるべしと見えて候、何に賤者なりとも少し我れより勝れて智慧ある人には此の経のいはれを問い尋ね給うべし、然るに悪世の衆生は我慢・偏執・名聞・名利に著して彼れが弟子と成るべきか彼れに物を習はば人にや賤く思はれんずらんと、不断悪念に住して悪道に堕すべしと見えて候、法師品には「人有りて八十億劫の間・無量の宝を尽して仏を供養し奉らん功徳

よりも法華経を説かん僧を供養して後に須臾の間も此の経の法門を聴聞する事あらば・我れ大なる利益功徳を得べしと悦ぶべし」と見えたり、無智の者は此の経を説く者に使れて功徳をうべし、何なる鬼畜なりとも法華経の一偈一句をも説かん者をば「当に起ちて遠く迎えて当に仏を敬うが如くすべし」の道理なれば仏の如く互に敬うべし、例せば宝塔品の時の釈迦多宝の如くなるべし。

此の三位房は下劣の者なれども少分も法華経の法門を申す者なれば仏の如く敬いて法門を御尋ねあるべし、依法不依人此れを思ふべし、されば昔独りの人有りて雪山と申す山に住み給き其の名を雪山童子と云う、蕨をおり菓を拾いて命をつぎ鹿の皮を著物とこしらへ肌をかくし閑に道を行じ給いき、此の雪山童子おもはれけるは倩世間を観ずるに生死無常の理なれば生ずる者は必ず死す、されば憂世の中のあだはかなき事譬ば電光の如く朝露の日に向ひて消るに似たり、風の前の灯の消へやすく・芭蕉の葉の破やすきに異ならず、人皆此の無常を遁れず終に一度は黄泉の旅に趣くべし、然れば冥途の旅を思うに闇闇として・くらければ日月星宿の光もなく、せめて灯燭とて・ともす火だにもなし、かかる闇き道に又ともなふ人もなし、娑婆にある時は親類・兄弟・妻子・眷属集りて父は慈みの志高く母は悲しみの情深く、夫妻は海老同穴の契りとて大海にあるえびは同じ畜生ながら夫妻の涙ちぎり細かに、一生一処にともなひて離れ去る事なきが如く・鴛鴦の衾の下に枕を並べて遊び戯る中なれども彼こでの冥途の旅には伴なふ事なし、冥冥として独り行く誰か来りて是非を訪はんや、或は老少不定の境なれば老いたるが、るは先立・若きは留まる是れは順次の道理なり歎きの中にも・せめて思いなぐさむ方も有りぬべし。老いたるは留まり若きは先立つされば恨の至つて恨めしきは幼くして親に先立つ子、歎きの至つて歎かしきは老いて子を先立つる親なり、是くの如く生死・無常・老少不定の境あだに・はかなき世の中に・但昼夜に今生の貯をのみ思ひ朝夕に現世の業をのみなして、仏をも敬はず法をも信ぜず無行無智にして徒らに明し暮して、閻魔の庁庭に引き迎へ

られん時は何を以つてか資糧として三界の長途を行き、何を以て船筏として生死の曠海を渡りて実報寂光の仏土に至らんやと思ひ、迷へば夢覚れば寤しかじ夢の憂世を捨てて寤の覚りを求めんにはと思惟し、彼の山に籠りて観念の牀の上に妄想顚倒の塵を払ひ偏に仏法を求め給う所に。

「帝釈遙に天より見下し給いて思し食さるる様は、魚の子は多けれども魚となるは少なく・菴羅樹の花は多くさけども菓になるは少なし、人も又此くの如し菩提心を発す人は多けれども退せずして実の道に入る者は少し、都て凡夫の菩提心は多く悪縁にたぼらかされ事にふれて移りやすき物なり、鎧を著たる兵者は多けれども戦に恐れをなさざるは少なきが如し」此の人の意を行て試みばやと思いて帝釈・鬼神の形を現じ童子の側に立ち給う、其の時仏世にましまさざれば雪山童子普く大乗経を求むるに聞くことあたはず、時に諸行無常・是生滅法と云う音ほのかに聞ゆ、童子驚き四方を見給うに人もなし但鬼神近付て立ちたり、其の形けはしく・をそろしくて頭のかみは炎の如く口の歯は剣の如く目を瞋らして雪山童子をまほり奉る、此れを見るにも恐れず偏に仏法を聞かん事を喜び怪しむ事なし、譬えば母を離れたるこうしほのかに母の音を聞きつるが如し、此事誰か誦しつるぞ・いまだ残の語あらんとて普ねく尋ね求るに更に人もなければ、若しも此の語は鬼神の説きつるかと疑へどもよも・さもあらじと思ひ彼の身は罪報の鬼神の形なり此の偈は仏の説き給へる語なり、かかる賤き鬼神の口より出づべからずとは思へども、亦殊に人もなければ若し此の語汝が説きつるかと問へば、鬼神答て云う我れに物な云いそ食せずして日数を経ぬれば飢え疲れて正念を覚えず、既にあだごと云いつるならん我うつつけ不実る意にて云へば知る事もあらじと答ふ、童子の云く我れは此の半偈を聞きつる事半なる月を見るが如く半なる玉を得るに似たり、慥に汝が語なり願くは残れる偈を説き給へとのたまふ、鬼神の云く汝は本より悟あれば聞かずとも恨は有るべからず吾は今飢に責められたれば物を云うべき力なし都て我に向いて物な云いそと云う、童子猶物を食ては説かんやと

問う、鬼神答て食ては説きてんと云う、童子悦びてさて何物をか食とするぞと問へば、鬼神の云く汝更に問うべからず此れを聞きては必ず恐を成さん、亦汝が求むべき物にもあらずと云へば童子猶責めて問い給はく其の物をとだにも云はば心みにも求めんとの給えば鬼神の云く我れ但人の和らかなる肉を食し人のあたたかなる血を飲む、空を飛び普ねく求れども人をば各守り給う仏神ましませば心に任せて殺しがたし、仏神の捨て給う衆生を殺して食するなりと云う、其時雪山童子の思い給はく我れ法の為に身を捨て此の偈を聞き畢らんと思いて、汝が食物ここに有り外に求むべきにあらず、我が身いまだ死せず其の肉あたたかなり我が身いまだ寒ず其の血あたたかならん、願くは残の偈を説き給へ此の身を汝に与えんと云う、時に鬼神大に瞋て云く誰か汝が語を実とは憑むべき、聞いて後には誰をか証人として糾さんと云う、雪山童子の云く此の身は終に死すべし徒に死せん命を法の為に投げばきたなく・けがらはしき身を捨てて後生は必ず覚りを開き仏となり清妙なる身を受くべし、土器を捨て宝器に替るが如くなるべし、梵天・帝釈・四大天王・十方の諸仏・菩薩を皆証人とせん我れ更に偽るべからずとの給えり、其の時鬼神少し和で若し汝が云う処実ならば偈を説かんと云う其の時雪山童子大に悦んで身に著たる鹿の皮を脱いで法座に敷頭を地に付け掌を合せ跪き、但願くは我が為に残の偈を説き給へと云うて至心に深く敬い給ふ、さて法座に登り鬼神偈を説いて云く生滅滅已・寂滅為楽と此の時雪山童子是れを聞き悦び貴み給う事限なく後世までも忘れじと度度誦して深く其の心にそめ、悦ばしき処はこれ仏の説き給へるにも異ならず歎かわ敷き処は我れ一人のみ聞きて人の為に伝へざらん事をと深く思いて石の上・壁の面・路の辺の諸木ごとに此の偈を書き付け願くは後に来らん人必ず此の文を見其の義理をさとり実の道に入れと云い畢つて、即高き木に登りて鬼神の前に落ち給へり、いまだ地に至らざるに鬼神俄に帝釈の形と成りて雪山童子の其身を受取りて平かなる所にすえ奉りて恭敬礼拝して云く我れ暫く如来の聖教を惜みて試に菩薩の心を悩し奉るなり、願くは此の罪を許して後

世には必ず救ひ給へと云ふ、一切の天人又来りて善哉善哉実に是れ菩薩なりと讃め給ふ、半偈の為めに身を投げて十二劫生死の罪を滅し給へり此の事涅槃経に見えたり、然れば雪山童子の古を思へば半偈の為に猶命を捨て給ふ、何に況や此の経の一品一巻を聴聞せん恩徳をや何を以てか此れを報ぜん、尤も後世を願はんには彼の雪山童子の如くこそ・あらまほしくは候へ、誠に我が身貧にして布施すべき宝なくば我が身命を捨て仏法を得べき便りならば身命を捨てて仏法を学すべし。

とても此の身は徒に山野の土と成るべし・惜みても何かせん惜むとも惜みとぐべからず・人久しといえども百年には過ず・其の間の事は但一睡の夢ぞかし、受けがたき人身を得て適ま出家せる者も・仏法を学し謗法の者を責めずして徒らに遊戯雑談のみして明し暮さん者は法師の皮を著たる畜生なり、法師の名を借りて世を渡り身を養うといへども法師となる義は一もなし・法師と云う名字をぬすめる盗人なり、恥づべし恐るべし、迹門には「我身命を愛せず但だ無上道を惜しむ」ととき・本門には「自ら身命を惜まず」ととき・涅槃経には「身は軽く法は重し身を死して法を弘む」と見えたり、本迹両門・涅槃経共に身命を捨てて法を弘むべしと見えたり、此等の禁を背く重罪は目には見えざれども積りて地獄に堕つる事・譬ば寒熱の姿形もなく眼には見えざれども、冬は寒来りて草木・人畜をせめ夏は熱来りて人畜を熱悩せしむるが如くなるべし。

然るに在家の御身は但余念なく南無妙法蓮華経と御唱えありて僧をも供養し給うが肝心にて候なり、それも経文の如くならば随力演説も有るべきか、世の中ものうからん時も今生の苦さへかなしし、況や来世の苦をやと思し食しても南無妙法蓮華経と唱へ、悦ばしからん時も今生の悦びは夢の中の夢・霊山浄土の悦びこそ実の悦びなれと思し食し合せて又南無妙法蓮華経と唱へ、退転なく修行して最後臨終の時を待つて御覧ぜよ、妙覚の山に走り登つて四方をきつと見るならば・あら面白や法界寂光土にして瑠璃を以つて地とし・金の縄を以つて八の道を界

へり、天より四種の花ふり虚空に音楽聞えて、諸仏菩薩は常楽我浄の風にそよめき娯楽快楽し給うぞや、我れも其の数に列なりて遊戯し楽むべき事はや近づけり、信心弱くしてはかかる目出たき所に行くべからず行くべらず、不審の事をば尚尚承はるべく候、穴賢穴賢。

建治二年丙子十二月九日　　日蓮花押

松野殿御返事

松野殿御消息

昔乃往過去の古へ珊提嵐国と申す国あり彼の国に大王あり無諍念王と申しき、彼の王に千の王子あり又彼の第一の大臣を宝海梵志と申す・彼の梵志に子あり法蔵と申す、彼の無諍念王の千の太子は穢土を捨てて浄土を取り給ふ、其の故は此の娑婆世界は何なる所と申せば十方の国土に父母を殺し正法を誹謗し聖人を殺せる者此の国国より此の娑婆世界へ追い入れられて候、例せば此の日本国の人大科有る者の獄に入れらるるが如し、我に叶はざれば哀愍せずして捨て給ふ、宝海梵志一人請け取りて娑婆世界の人の師と成り給ふ、宝海梵志の願に云く我未来世の穢悪土の中に当に作仏することを得べし、即ち十方浄土より擯出せる衆生を集めて我れ当に之を度すべしと誓ひ給ひき、無諍念王と申すは阿弥陀仏なり、其の千の太子は今の観音勢至普賢文殊等なり、其海梵志と申すは今の釈迦如来なり、此の娑婆世界の一切衆生は十方の諸仏に抜き捨てられしを釈迦一人請け取り扶けさせ給うを唯我一人と申すなり。

日蓮花押

松野殿

松野殿御消息

松野殿御返事

鷲目一貫文・油一升・衣一・筆十管給い候、今に始めぬ御志申し尽しがたく候へば法華経・釈迦仏に任せ奉り候。先立より申し候、但在家の御身は余念もなく日夜朝夕・南無妙法蓮華経と唱え候て最後臨終の時を見させ給へ、妙覚の山に走り登り四方を御覧ぜよ、法界は寂光土にして瑠璃を以て地とし・金縄を以て八の道をさかひ、天より四種の花ふり虚空に音楽聞え、諸仏・菩薩は皆常楽我浄の風にそよめき給へば・我れ等も必ず其の数に列ならん、法華経はかかる・いみじき御経にて・をはしまいらせ候、委細はいそぎ候間申さず候、恐恐謹言。

建治三年丁丑九月九日　　日蓮花押

松野殿御返事

追て申し候目連樹十両計り給はり候べく候

松野殿御返事

種種の物送り給い候畢ぬ山中のすまゐ思遣せ給うて雪の中ふみ分けて御訪い候事御志定めて法華経十羅刹も知し食し候らんさては涅槃経に云く「人命の停らざることは山水にも過ぎたり今日存すと雖も明日保ち難し」摩耶経に云く「譬えば旃陀羅の羊を駈て屠家に至るが如く人命も亦是くの如く歩歩死地に近く」法華経に云く「三界は安きこと無し猶火宅の如し衆苦充満して甚だ怖畏すべし」等云云、此れ等の経文は我等が慈父・大覚世尊・末代

の凡夫をいさめ給い、いとけなき子どもをさし驚かし給へる経文なり、然りと雖も須臾も驚く心なく刹那も道心を発さず、野辺に捨てられなば一夜の中にはだかになるべき身をかざらんがために、いとまを入れ衣を重ねんとはげむ、命終りなば三日の内に水と成りて流れ塵と成りて地にまじはり煙と成りて天にのぼりあともみえずなるべき身を養はんとて多くの財をたくはふ、此のことはりは事ふり候ぬ但し当世の体こそ哀れに候へ、日本国数年の間打ち続きけかち飢渇ゆきて衣食たへ・畜るひをば食いつくし・結句人をくらう者出来して或は死人或は小児或は病人等の肉を裂取て魚鹿等に加へて売りしかば人是を買いくへり啖此の国存の外に大悪鬼となれり、又去年の春より今年の二月中旬まで疫病国に充満す、十家に五家・百家に五十家皆やみ死し或は身はやまねども心は大苦に値へりやむ者よりも怖し、たまたま生残れども或は影の如くそいし添子もなく眼の如く面をならべし夫妻もなく・天地の如く憑し父母もをはせず生きても何にかせん・心あらん人人争か世を厭はざらん、三界無安とは仏説き給て候へども法に過ぎて見え候。

然るに予は凡夫にて候へどもかかるべき事を仏兼て説きをかせ給いて候を国王に申しきかせ進らせ候ぬ、其れにつけて御用は無くして弥怨をなせしかば力及ばず此の国既に謗法と成りぬ、法華経の敵に成り候へば三世十方の仏神の敵と成れり、御心にも推せさせ給い候へ日蓮何なる大科有りとも法華経の行者なるべし、南無阿弥陀仏と申さば何なる大科有りとも念仏者にて無しとは申しがたし、南無妙法蓮華経と我が口にも唱へ候故に罵られ打ちはられ流され命に及びしかども、勧め申せば法華経の行者ならずや、法華経には行者を怨む者は阿鼻地獄の人と定む、四の巻には仏を一中劫・罵るよりも末代の法華経の行者を悪む罪・深しと説かれたり、七の巻には行者を軽しめし人人・千劫阿鼻地獄に入ると説き給へり、五の巻には我が末世末法に入つて法華経の行者有るべし、其の時其の国に持戒・破戒等の無量無辺の僧等・集りて国主に讒言して流し失ふべしと説かれたり、然るにかかる経

文かたがた符合し候畢(おわ)んぬ未来に仏に成り候はん事疑いなく覚え候、委細は見参の時申すべし。

建治四年戊寅二月十三日　　日蓮花押

松野殿御返事

松野殿御返事

日月は地におち須弥山はくづるとも、彼の女人仏に成らせ給わん事疑いなし、あらたのもしや・たのもしや。

干飯(ほしいい)一斗・古酒一筒(ひとつつ)・ちまき・あうざし・たかんな方方の物送り給いて候草にさける花・木の皮を香として仏に奉る人・霊鷲山へ参らざるはなし、況(いわん)や民のほねをくだける白米・人の血をしぼれるが如くなる・ふるさけを仏・法華経にまいらせ給へる女人の成仏得道・疑うべしや。

角　粽　青麪　筒　骨　古酒

五月一日　　日蓮花押

妙法尼御返事

松野殿後家尼御前御返事

法華経第五の巻安楽行品に云く文殊師利此法華経は無量の国の中に於て乃至名字をも聞くことを得べからず云云、此の文の心は我等衆生の三界六道に輪回(りんね)せし事は或は天に生れ或は人に生れ或は地獄に生れ或は餓鬼に生れ畜生に生れ無量の国に生をうけて無辺の苦しみをうけて・たのしみにあひしかども一度も法華経の国には生ぜず、

楽

たまたま生れたりといへども南無妙法蓮華経と唱へず、となふる事はゆめにもなし人の申すをも聞かず、仏のたとへを説かせ給うに一眼の亀の浮木の穴に値いがたきにたとへ給うなり、心は大海の中に八万由旬の底に亀と申す大魚あり、手足もなくひれもなし・腹のあつき事はくろがねのやけるがごとし、せなかのこうのさむき事は雪山ににたり、此の魚の昼夜朝暮のねがひ時時剋剋の口ずさみには・腹をひやしこうをあたためんと思ふ、赤梅檀と申すなり、自然のことはりとして千年に一度出る亀なり、しかれども此の木に値事かたし、大海は広し亀はちい さし浮木はまれなり、たとひよのうきにはあへども梅檀にはあはず、あへども亀の腹をえりはめたる様に・がい分に相応したる浮木の穴にあひがたし我が身をち入りなばこうをも・あたためがたし誰か又とりあぐべき、又穴せばくして腹を穴に入れえずんば波にあらひ・をとされて大海にしづみなむ、たとひ不思議として梅檀の浮木の穴にたまたま行きあへども我一眼のひがめる故に浮木西にながるれば東と見る故にいそいでのらんと思いておよげば弥弥とをざかる、東に流るを西と見る南北も又此くの如し云云、浮木には・とをざかれども近づく事はなし、是の如く無量無辺劫にも一眼の亀の浮木の穴にあひがたき事を仏説き給へり、此の喩をとりて法華経にあひがたきに譬ふ、設ひあへどもとなへがたき題目の妙法の穴にあひがたき事を心うべきなり、大海をば生死の苦海なり亀をば我等衆生にたとへたり、手足のなきをば善根の我等が身にそなはらざるにたとへ、腹のあつきをば我等が瞋恚の八熱地獄にたとへ・背のこうのさむきをば貪欲の八寒地獄にたとへ・千年大海の底にあるをば我等が三悪道に堕ちて浮びがたきにたとへ、千年に一度浮ぶをば三悪道より無量劫に一度人間に生れて釈迦仏の出世にあひがたきにたとう、余の松木ひの木の浮木には・あひやすく梅檀にはあひがたし、一切経には値いやすく法華

経にはあひがたきに譬へたり、たとひ栴檀には値うとも相応したる穴にあひがたきに喩うるなり、設ひ法華経には値うとも肝心たる南無妙法蓮華経の五字をとなへがたきにあひたてまつる事の・かたきにたとう、東を西と見・北を南と見る事をば我れ等衆生かしこがほに智慧有る由をして勝を劣と思ひ劣を勝と思ふ、得益なき法をば得益あると見る・機にかなはざる法をば機に・かなう法と云う、真言は勝れ法華経は劣り真言は機にかなひ法華経は機に叶はずと見る是なり。

されば思いよらせ給へ仏・月氏国に出でさせ給いて一代聖教を説かせ給いしに四十三年と申せしに始めて法華経を説かせ給ふ、八箇年が程・一切の御弟子皆如意宝珠のごとくなる法華経を持ち候き、然れども日本国と天竺とは二十万里の山海をへだてて候しかば法華経の名字をだに聞くことなかりき、釈尊御入滅ならせ給いて一千二百余年と申せしに漢土へ渡し給ふ、いまだ日本国へは渡らず、仏滅後一千五百余年と申すに日本国の第三十代・欽明天皇と申せし御門の御時・百済国より始めて仏法渡る、又上宮太子と申せし人唐土より始めて仏法渡させ給いて其れより以来今に七百余年の間・一切経並に法華経は・ひろまらせ給いて、上一人より下万人に至るまで心あらむ人は法華経を一部或は一巻或は一品持ちて或は父母の孝養とす、されば我等も法華経を持つと思う、しかれども未だ口に南無妙法蓮華経とは唱へず信じたるに似て信ぜざるが如し、譬えば一眼の亀のあひがたき栴檀の聖木には・あいたれども・いまだ亀の腹を穴に入れざるが如し、入れざればよしなし須臾に大海にしづみなん、我が朝七百余年の間此の法華経弘まらせ給いて或は読む人或は説く人或は供養せる人或は持つ人稲麻竹葦よりも多し、然れどもいまだ阿弥陀の名号を唱うるが如く南無妙法蓮華経とすすむる人もなく唱うる人もなし、一切の経一切の仏の名号を唱うるは凡木にあうがごとし、未だ栴檀ならざれば腹をひやさず・日天ならざれば甲をもあたためず、但目をこやし心を悦ばしめて実なし華さいて菓なく言のみ有りてしわざなし。

但日蓮一人ばかり日本国に始めて是を唱へまいらする事、去ぬる建長五年の夏のころより今に二十余年の間・昼夜朝暮に南無妙法蓮華経と是を唱うる事は一人なり、念仏申す人は千万なり、予は無縁の者なり念仏の方人は有縁なり高貴なり、然れども師子の声には一切の獣・声を失ふ虎の影には犬恐る、日天東に出でぬれば万星の光は跡形もなし、法華経のなき所にこそ弥陀念仏はいみじかりしかども南無妙法蓮華経の声・出来しては師子と犬と日輪と星との光くらべのごとし、譬えば鷹と雉との・ひとしからざるがごとし、故に四衆とりどりにそねみ上下同くにくむ讒人国に充満して奸人土に多し故に劣を取りて勝をにくむ、譬えば犬は勝れたり師子をば劣れり星をば勝れ日輪をば劣るとそしるが如し・然る間邪見の悪名世上に流布し・ややもすれば讒訴し或は罵詈せられ或は刀杖の難をかふる或は度度流罪にあたる、五の巻の経文にすこしもたがはず、されば涙なむだ左右の眼にうかび悦び一身にあまれり。

ここに衣は身をかくしがたく食は命をささへがたし、例せば蘇武が胡国にありしに雪を食として命をたもつ、伯夷は首陽山にすみし蕨ををりて身をたすく父母にあらざれば誰か問うべき三宝の御助にあらずんば・いかでか一日片時も持つべき未だ見参にも入らず候人のかやうに度度・御をとづれの・はんべるは・いかなる事にや・あやしくこそ候へ、法華経の第四の巻には釈迦仏・凡夫の身にいりかはらせ給いて法華経の行者をば供養すべきよしを説かれて候、釈迦仏の御身に入らせ給い候か又過去の善根のもよをしか、竜女と申す女人は法華経にて仏に成りて候へば末代に此の経を持ちまいらせん女人をまほらせ給うべきよし誓わせ給いし、其の御ゆかりにて候か、貴し貴し。

弘安二年己卯三月二十六日　　日蓮花押

松野殿後家尼御前御返事

松野殿女房御返事

麦一箱・いゐのいも一籠・うり一籠・旁の物六月三日に給候しを今まで御返事申し候はざりし事恐れ入つて候、此の身延の沢と申す処は甲斐の国の飯井野・御牧・波木井の三箇郷の内・波木井の郷の戌亥の隅にあたりて候、北には身延の嶽・天をいただき南には鷹取が嶽・雲につづき東には天子の嶽日とたけをなじ西には又峨峨として大山つづきて・しらねの嶽にわたれり、猴のなく音天に響き蟬のさゐづり地にみてり、天竺の霊山此の処に来れり唐土の天台山親りここに見る、我が身は釈迦仏にあらず天台大師にてはなけれども、まかる・まかる昼夜に法華経をよみ朝暮に摩訶止観を談ずれば霊山浄土にも相似たり・天台山にも異ならず。

但し有待の依身なれば著ざれば風・身にしみ・食ざれば命持ちがたし、灯に油をつがず火に薪を加へざるが如し命いかでかつぐべきやらん、命続がたく・つぐべき力絶えては、或は一日乃至・五日既に法華経読誦の音も絶えぬべし止観のまどの前には草しげりなん、かくの如く候にいかにして思い寄らせ給いぬらん、兎は経行の者を供養せしかば天帝哀みをなして月の中にをかせ給いぬ・今天を仰ぎ見るに月の中に兎あり。

されば女人の御身としてかかる濁世末代に法華経を供養しましませば、梵王も天眼を以て御覧じ帝釈は掌を合わせてをがませ給ひ地神は御足をいただきて喜び釈迦仏は霊山より御手をのべて御頂をなでさせ給うらん、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経、恐恐謹言。

弘安二年己卯六月二十日　　日蓮花押

松野殿女房御返事

松野殿女房御返事

白米一斗・芋一駄・梨子一籠・名荷・はじかみ・枝大豆・ゑびね旁の物給び候ぬ、濁れる水には月住まず枯たる木には鳥なし、心なき女人の身には仏住み給はず、法華経を持つ女人は澄める水の如し釈迦仏の月宿らせ給う、譬へば女人の懐み始めたるには吾身には覚えねども、月漸く重なり日も屡過ぐれば初にはさかと疑ひ後には一定と思ふ、心ある女人はをのこ男子ごをんな女をも知るなり法華経の法門も亦かくの如し、南無妙法蓮華経と心に信じぬれば心を宿として釈迦仏懐まれ給う、始はしらねども漸く月重なれば心の仏・夢に見え悦こばしき心漸く出来し候べし、法門多しといへども止め候、法華経は初は信ずる様なれども後遂る事かたし、譬へば水の風にうごき花の色の露に移るが如し、何として今までは持たせ給うぞ是・偏へに前生の功力の上・釈迦仏の護り給うか、たのもし・たのもしし、委くは甲斐殿申すべし。

九月一日

日蓮花押

松野殿女房御返事

松野尼御前御返事

日本国の人には・にくまれ候ぬ、道踏みちふみわくる人も候はぬに・をもいよらせ給いての御心ざし、石の中の火のごとし火の中の蓮のごとし、ありがたしありがたし、恐恐。

正月二十一日　　日蓮在御判

松の尼御前御返事

浄蔵浄眼御消息

生米きごめの俵一・瓜籠一・根芋品品の物給い候畢んぬ、楽徳と名付けける長者に身を入れて我が身も妻も子も夜も昼も責め遣はれける者が、余りに責められ堪えがたさに隠れて他国に行きて其の国の大王に官仕へける程に・き権家りものに成りて関白と成りぬ、後に其の国を力として我が本の主の国を打ち取りぬ、其の時本の主・此の関白を見て大に怖れ前に悪く当りぬるを悔ひかへして官仕へ様様の財を引きける、前に負けぬる物の事は思ひもよらず今は只命のいきん事をはげむ、法華経も又斯の如く法華経は東方の薬師仏の主・南方・西方・北方・上下の一切の仏の主なり、釈迦仏等の仏の法華経の文字を敬ひ給ふことは民の王を恐れ星の月を敬ふが如し、然るに我等衆生は第六天の魔王の相伝の者・地獄・餓鬼・畜生等に押し籠められて気もつかず朝夕獄卒を付けて責むる程に、兎角して法華経に懸り付きぬれば釈迦仏等の十方の仏の御子とせさせ給へば、梵王・帝釈だにも恐れて寄り付かず何に

況や第六天の魔王をや、魔王は前には主なりしかども今は敬ひ畏れて、あしうせば法華経・十方の諸仏の御見参にあしうや入らんずらんと恐れ畏て供養をなすなり、何にしても六道の一切衆生をば法華経へ・つけじと・はげむなり、然るに何なる事にや・をはすらん皆人の憎み候日蓮を不便とおぼして、かく遥遥と山中へ種種の物送りたび候事一度二度ならず、ただごとにあらず偏へに釈迦仏の入り替らせ給へるか、又をくれさせ給ひける御君達の御仏にならせ給いて父母を導かんために御心に入り替らせ給へるか。

妙荘厳王と申せし王は悪王なりしかども御太子・浄蔵浄眼の導かせ給いしかば父母二人共に法華経を御信用有りて仏にならせ給いしぞかし、是もさにてや・候らんあやしく覚え候、甲斐公が語りしは常の人よりも・みめ形も勝れて候し上・心も直くて智慧賢く、何事に付けても・ゆゆしかりし人の疾はかなく成りし事の哀れさよと思ひ候しが、又倩思へば此の子なき故に母も道心者となり父も後世者に成りて候は只とも覚え候はぬに、又皆人の悪み候・法華経に付かせ給へば偏へに是なき人の二人の御身に添うて勧め進らせられ候にやと申せしが・さもやと覚え候、前前は只荒増の事かと思いて候へば是程御志の深く候ひける事は始めて知りて候、又若しやの事候はばくらき闇に月の出づるが如く妙法蓮華経の五字・月と露れさせ給うべし、其の月の中には釈迦仏・十方の諸仏・乃至前に立たせ給ひし御子息の露れさせ給ふべしと思し召せ、委くは又又申すべし、恐恐謹言。

七月七日　　日蓮花押

刑部左衛門尉女房御返事

今月飛来の雁書に云く此の十月三日母にて候もの十三年に相当れり銭二十貫文等云云、夫外典三千余巻には忠

孝の二字を骨とし内典五千余巻には孝養を眼とせり、不孝の者をば日月も光ををしみ地神も瞋をなすと見へて候、或経に云く六道の一切衆生仏前に参り集りたりしに仏彼れ等が身の上の事を一一に問い給いし中に・仏地神に汝大地より重きものありやと問い給いしかば地神敬んで申さく大地より重き物候と申す、仏の曰くいかに地神偏頗をば申すぞ此の三千大千世界の建立は皆大地の上にそなわれり、所謂須弥山の高さは十六万八千由旬横は三百三十六万里なり・大海は縦横八万四千由旬なり、其の外の一切衆生・草木等は皆大地の上にそなわれり、此れを持てるが大地より重き物有らんやと問い給いしかば、地神答て云く仏は知食しながら人に知らせんとて問い給うか、我地神となること二十九劫なり其の間大地を頂戴して候に頸も腰も痛むことなし、虚空を東西南北へ馳走するにも重きこと候はず、但不孝の者のすみ候所が身にあまりて重く候なり、頸もいたく腰もおれぬべく膝もたゆく足もひかれず眼もくれ魂もぬけべく候、あわれ此の人の住所の大地をば・なげすてばやと思う心たびたび出来し候へば不孝の者の住所は常に大地ゆり候なり、されば教主釈尊の御いとこ提婆達多と申せし人は閻浮提第一の上臈・王種姓なり、然れども不孝の人なれば我等彼の下の大地を持つことなくして大地破れて無間地獄に入り給いき、我れ等が力及ばざる故にて候と、かくの如く地神こまごまと仏に申し上げ候しかば・仏はげにもげにもと合点せさせ給いき、又仏歎いて云く我が滅後の衆生の不孝ならん事・提婆にも過ぎ瞿伽利にも超えたるべし等云云取意、涅槃経に末代悪世に不孝の者は大地微塵よりも多く孝養の者は爪上の土よりもすくなからんと云云。

今日蓮案じて云く此の経文は殊にさもやとをぼへ候、飛鳥の子をやしなひ地を走る獣の子にせめられ候事・目もあてられず魂もきえぬべくをぼへ候、其につきても母の御恩忘れがたし、胎内に九月の間の苦み腹は鼓をはれるが如く頸は針をさげたるが如し、気は出づるより外に入る事なく色は枯れたる草の如し、臥ば腹もさけぬべし坐すれ

ば五体やすからず、かくの如くして産も既に近づきて腰はやぶれて・きれぬべく眼はぬけて天に昇るかとをぼゆ、かかる敵をうみ落しなば大地にも・ふみつけ腹をもさきて捨つべきぞかし、さはなくして我が苦を忍びて急ぎいだきあげて血をねぶり不浄をすすぎて胸にかきつけ懐きかかへて三箇年が間慇懃に養ふ、母の乳をのむ事・一百八十斛三升五合なり、此乳のあたひは一合なりとも三千大千世界にかへぬべし、されば乳一升のあたひを撿へて候へば米に当れば一万一千八百五十斛五升・稲には二万一千七百束に余り・布には三千三百七十段なり、何に況や一百八十斛三升五合のあたひをや、他人の物は銭の一文・米一合なりとも盗みぬればろうの牢すもりとなり候ぞかし、而るを親は十人の子をば養へども子は一人の母を養ふことなし、あたたかなる夫をば懐きて臥せどもこごへたる母の足をあたたむる女房はなし、給孤独園の金鳥は子の為に火に入り・憍尸迦夫人は夫の為に父を殺す、仏の云く父母は常に子を念へども子は父母を念はず等云云、影現王の云く父は子を念ふといえども子は父を念はず等是れなり、設ひ又今生には父母に孝養をいたす様なれども後生のゆくへまで問う人はなし母の生てをはせしには心には思はねども一月に一度・一年に一度は問いしかども・死し給いてより後は初七日より二七日乃至第三年までは人目の事なれば形の如く問い訪ひ候へども・十三年・四千余日が間の程は・かきたえ問う人はなし、生てをはせし時は一日片時のわかれをば千万日とこそ思はれしかども十三年四千余日の程はつやつやをとづれなし如何にきかまほしくましますらん夫外典の孝経には唯今生の孝のみををしへて後生のゆくへをしらず身の病をいやして心の歎きをやめざるが如し内典五千余巻には人天二乗の道に入れていまだ仏道へ引導する事なし。

夫目連尊者の父をば吉占師子・母をば青提女と申せしなり、母死して後餓鬼道に堕ちたり、しかれども凡夫の間は知る事なし、証果の二乗となりて天眼を開きて見しかば母餓鬼道に堕ちたりき、あらあさましやといふ計りもなし、餓鬼道に行きて飯をまいらせしかば纔に口に入るかと見えしが飯変じて炎となり・口はかなへの如く飯

は炭をおこせるが如し、身は灯炬の如くもえあがりしかば神通を現じて水を出だして消す処に・水変じて炎となり弥火炎のごとくもえあがる、目連自力には叶はざる間・仏の御前に走り参り申してありしかば、十方の聖僧を供養し其の生飯を取りて纔に母の餓鬼道の苦をば救い給へる計りなり・釈迦仏は御誕生の後・七日と申せしに母の摩耶夫人にをくれまいらせましまして、凡夫にてわたらせ給へば母の生処を知しめすことなし、三十の御年に仏にならせ給いて父浄飯王を現身に教化して証果の羅漢となし給ふ、母の御ためには忉利天に昇り給いて摩耶経を説き給いて父母を阿羅漢となしまいらせ給いぬ、此れ等をば爾前の経経の人人は孝養の二乗・孝養の仏とこそ思い候へども、立ち還つて見候へば不孝の声聞・不孝の仏なり、目連尊者程の聖人が母を成仏の道に入れ給はず、釈迦仏程の大聖の父母を二乗の道に入れ奉りて永不成仏の歎きを深くなさせまいらせ給いしをば・孝養とや申すべき不孝とや云うべき、而るに浄名居士・目連を毀て云く六師外道が弟子なり等云云、仏自身を責めて云く我則ち慳貪に堕ちなん此の事は為めて不可なり等云云、然らば目連は知らざれば科浅くもやあるらん、仏は法華経を知ろしめしながら生てをはする父に惜み・死してますます母に再び値い奉りて説かせ給はざりしかば大慳貪の人をば・これより外に尋ぬべからず。

つらつら事の心を案ずるに仏は二百五十戒をも破り十重禁戒をも犯し給う者なり、仏・法華経を説かせ給はずば十方の一切衆生を不孝に堕し給ふ大科まぬかれがたし、故に天台大師此の事を宣べて云く「過則ち仏に属す」云云、有人云く是れ十方三世の御本誓に違背し衆生を欺誑すること有るなり等云云、夫四十余年の大小・顕密の一切経並に真言・華厳・三論・法相・倶舎・成実・律・浄土・禅宗等の仏・菩薩・二乗・梵釈・日月及び元祖等は法華経に随ふ事なくば何なる孝養をなすとも我則堕慳貪の科脱るべからず、故に仏本願に趣いて法華経を説き給いき、而るに法華経の御座には父母ましまさざりしかば親の生れてましますす方便土と申す国へ贈り給て候なり、其の御言

に云く「而かも彼の土に於いて仏の智慧を求めて是の経を聞くことを得ん」等云云、此の経文は智者ならん人人は心をとどむべし、教主釈尊の父母の御ために説かせ給いて候経文なり、此の法門は唯天台大師と申せし人計りこそ知りてをはし候ひけれ、其の外の諸宗の人人知らざる事なり、日蓮が心中に第一と思ふ法門なり。

父母に御孝養の意あらん人人は法華経を贈り給べし、教主釈尊の父母の御孝養には法華経を贈り給いて候、日蓮が母存生してをはせしに仰せ候し事をも・あまりにそむきまいらせて候しかば、今をくれまいらせて候が・あながちにくやしく覚へて候へば、一代聖教を撿へて母の孝養を仕らんと存じ候間、母の御訪い申させ給う人人をば我が身の様に思ひまいらせ候へば、あまりにうれしく思ひまいらせ候間あらあら・かきつけて申し候なり、定めて過去聖霊も忽に六道の垢穢を離れて霊山浄土へ御参り候らん、此の法門を知識に値わせ給いて度度きかせ給うべし、日本国に知る人すくなき法門にて候ぞ、くはしくは又又申すべく候、恐恐謹言

十月二十一日　　日蓮花押

尾張刑部左衛門尉殿女房御返事

春麦御書

女房の御参詣こそゆめとも・うつつとも・ありがたく候しか、心ざしいちのはせ申す、当時の御いもふゆのたかうなのごとしあにあつのゆきにことならむ。

春麦一俵・芋一籠・笋二丸給い畢んぬ。

五月廿八日

駿河国岡宮

妙法尼御前御返事

弘安元年（一二七八）七月二日　五十七才　駿河国岡宮

先法華経につけて御不審をたてて其趣を御尋ね候事ありがたき大善根にて候　須弥山を他方の世界へつぶてになぐる人よりも・三千大千世界をまりの如くにけあぐる人よりも無量の余の経典を受け持ちて人に説ききかせ聴聞の道俗に六神通をえせしめんよりも、末法のけふこのごろ法華経の一句一偈のいはれを尋ね問う人はありがたし、此の趣を釈し給いて人の御不審をはらさすべき僧もありがたかるべしと、法華経の四の巻・宝塔品と申す処に六難九易と申して大事の法門候、今此の御不審は六の難き事の内なり、爰に知んぬ若し御持ちあらば即身成仏の人なるべし、此の法華経には我等が身をば法身如来・我等が心をば報身如来・我等がふるまひをば応身如来と説かれて候へば　此の経の一句一偈を持ち信ずる人は皆此の功徳をそなへ候、南無妙法蓮華経と申すは是れ一句一偈にて候、然れども同じ一句の中にも肝心にて候、南無妙法蓮華経と唱うる計りにて仏になるべしやと、此の御不審所詮に候・一部の肝要八軸の骨髄にて候。

人の身の五尺・六尺のたましひも一尺の面にあらはれ・一尺のかほのたましひも一寸の眼の内におさまり候、又日本と申す二の文字に六十六箇国の人畜・田畠・上下・貴賤・七珍万宝・一もかくる事候はず収めて候、其のごとく南無妙法蓮華経の題目の内には一部八巻・二十八品・六万九千三百八十四の文字・一字ももれず・かけずおさめて候、されば経には題目たり仏には眼たりと楽天ものべられて候、記の八に略して経題を挙ぐるに玄に一部を収むと妙楽も釈しおはしまし候、心は略して経の名計りを挙ぐるに一部を収むと申す文なり、一切の事につけて所詮・肝要と申す事あり、法華経一部の肝心は南無妙法蓮華経の題目にて候、朝夕御唱え候はば正く法華経一部を真読

にあそばすにて候、二返唱うるは二部乃至百返は百部・千返は千部・加様に不退に御唱え候はば不退に法華経を読む人にて候べく候、天台の六十巻と申す文には此のやうを釈せられて候、かかる持ちやすく行じやすき法にて候を末代悪世の一切衆生のために説きをかせ給いて候、経文に云く「於末法中・於後末世法欲滅時・受持読誦・悪世末法時・能持是経者」後五百歳中広宣流布」と、此れ等の文の心は当時末法の代には法華経を持ち信ずべきよしを説かれて候、かかる明文を学しあやまりて日本・漢土・天竺の謗法の学匠達皆念仏者・真言・禅・律の小乗・権教には随い行じて法華経を捨てはて候ぬ仏法にまどへるをば・しろしめされず、形まことしげなれば云う事も疑ひあらじと計り御信用候間、をもはざるに法華経の敵・釈迦仏の怨とならせ給いて今生には祈る所願も虚しく命もみじかく後生には無間大城をすみかとすべしと正しく経文に見えて候。

さて此の経の題目は習い読む事なくして大なる善根にて候、悪人も女人も畜生も地獄の衆生も十界ともに即身成仏と説かれて候は、水の底なる石に火のあるが如く百千万年くらき所にも燈を入れぬればあかくなる、世間のあだなるものすら尚加様に不思議あり、何に況や仏法の妙なる御法の御力をや、我等衆生悪業・煩悩・生死果縛の身が、正・了・縁の三仏性の因によりて即法・報・応の三身と顕われん事疑ひなかるべし、妙法経力即身成仏と伝教大師も釈せられて候、心は法華経の力にてはくちなはの竜女も即身成仏したりと申す事なり御疑候べからず委くは見参に入り候て申すべく候と申させ給へ。

弘安元年戊寅七月三日

日蓮花押

妙法尼御前御返事

妙法尼御前御返事

御消息に云くめうほうれんくゑきやうをよるひるとなへまいらせ、すでにちかくなりて二声かうしやうにとなへ、乃至いきて候し時よりもなをいろもしろくかたちもそむせずと云云。

法華経に云く「如是相乃至本末究竟等」云云、大論に云く「臨終の時色黒き者は地獄に堕つ」等云云、守護経に云く「地獄に堕つるに十五の相・餓鬼に八種の相・畜生に五種の相」等云云、天台大師の摩訶止観に云く「身の黒色は地獄の陰に譬う」等云云、夫以みれば日蓮幼少の時より仏法を学び候しが念願すらく人の寿命は無常なり、出る気は入る気を待つ事なし・風の前の露尚譬えにあらず、かしこきもはかなきも老いたるも若きも定め無き習いなり、されば先臨終の事を習うて後に他事を習うべしと思いて、一代聖教の論師・人師の書釈あらあらかんがへあつめて此を明鏡として、一切の諸人の死する時と並に臨終の後とに引き向えてみ候へばすこしもくもりなし、此の人は地獄に堕ち給う乃至人天とはみへて候を、世間の人人或は師匠・父母等の臨終の相をかくして西方浄土往生とのみ申し候、悲いかな師匠は悪道に堕ちて多くの苦みしのびがたければ、弟子はとどまりゐて師の臨終をさんだんし地獄の苦を増長せしむる、譬へばつみふかき者を口をふさいできうもんしはれ物の口をあけずしてやまするがごとし。

しかるに今の御消息に云くいきて候し時よりも・なをいろしろくかたちもそむせずと云云、天台の云く白白は天に譬ふ、大論に云く「赤白端正なる者は天上を得る」云云、天台大師御臨終の記に云く色白し、玄奘三蔵御臨終を記して云く色白し、一代聖教を定むる名目に云く「黒業は六道にとどまり白業は四聖となる」此等の文証と現証をもんてかんがへて候に、此の人は天に生ぜるか、はた又法華経の名号を臨終に二反となうと云云、法華

経の第七の巻に云く「我滅度の後に於て応に此の経を受持すべし、是の人仏道に於て決定して疑有ること無けん」云云、一代の聖教いづれもいづれもをろかなる事は候はず、皆我等が親父・大聖教主釈尊の金言なり皆真実なり皆実語なり、其の中にをいて又小乗・大乗・顕教・密教・権大乗・実大乗あいわかれて候、仏説と申すは二天・三仙・外道・道士の経経にたいし候へば・此等は妄語・仏説は実語にて候、此の実語の中に妄語あり実語あり綺語もあり悪口もあり、其の中に法華経は実語の中の実語なり・真実の中の真実なり、真言宗と華厳宗と三論と法相と倶舎・成実と律宗と念仏宗と禅宗等は実語の中の妄語より立て出だせる宗宗なり、法華宗は此れ等の宗宗には・にるべくもなき実語なり、法華経の実語なるのみならず一代妄語の経経すら法華経の大海に入りぬれば法華経の御力にせめられて実語となり候、いわうや法華経の題目をや、白粉の力は漆を変じて雪のごとく白くなす・須弥山に近づく衆色は皆金色なり、法華経の名号を持つ人は一生乃至過去遠遠劫の黒業の漆変じて白業の大善となる、いわうや無始の善根皆変じて金色となり候なり。

しかれば故聖霊・最後臨終に南無妙法蓮華経と・となへさせ給いしかば、一生乃至無始の悪業変じて仏の種となり給う、煩悩即菩提・生死即涅槃・即身成仏と申す法門なり、かかる人のえんの夫妻にならせ給へば又女人成仏も疑なかるべし、若し此の事虚事ならば釈迦・多宝・十方・分身の諸仏は妄語の人・大妄語の人・悪人なり、一切衆生をたぼらかして地獄におとす人なるべし、提婆達多は寂光浄土の主となり教主釈尊は阿鼻大城のほのを(炎)にむせび(咽)給うべし、日月は地に落ち大地はくつがへり河は逆に流れ須弥山はくだけをつべし、日蓮が妄語にはあらず十方三世の諸仏の妄語なりいかでか其の義候べきとこそ・をぼへ候へ、委くは見参の時申すべく候。

七月十四日　　日蓮花押

妙法尼御前申させ給へ

妙法尼御前御返事

妙法比丘尼御返事

御文に云くたふかたびら一つあによめ（太布帷嫂）にて候女房のつたう（伝）と云云、又おはり（尾張）の次郎兵衛殿六月二十二日に死（し）なせ給うと云云。

付法蔵経と申す経は仏我が滅後に我が法を弘むべきやうを説かせ給いて候、其の中に我が滅後正法一千年が間次第に使（つかい）をつかはすべし、第一は迦葉（かしょう）尊者二十年・第二は阿難尊者二十年・第三は商那和修（しょうなわしゅ）二十年・乃至第二十三は師子尊者なりと云云、其の第三の商那和修と申す人の御事を仏の説かせ給いて候やうは、商那和修と申すは衣（きぬ）の名なり、此の人生れし時衣をきて（著）生れて候いき不思議なりし事なり、六道の中に地獄道より人道に至るまでは何（いか）なる人も始はあかはだかにて（赤裸）候に天道こそ衣をきて生れ候へ、たとひ何なる賢人聖人も人に生るるならひは皆あかはだかなり、一生補処（ふしょ）の菩薩すら尚（なお）はだかにて生れ給へり何かに況（いわん）や其の外をや、然るに此の人は商那衣（しょうなえ）と申すいみじき衣（きぬ）にまとはれて生れさせ給いしが、此の衣は血もつかずけがる（汚）る事もなし、譬えば池に蓮のをひを生（蔕）しの羽の水にぬれざるが如し、此の人次第に生長ありしかば又此の衣次第に広く長くなる、冬はあつく夏はうす薄（厚）く春は青く秋は白くなり候し程に・長者にて・をはせしかば何事もともしからず（乏）、後には仏の記しをき給いし事たがふ事なし、故に阿難尊者の御弟子（みでし）とならせ給いて御出家ありしかば此の衣変じて五条・七条・九条等の御袈裟（けさ）となり候き、かかる不思議の候し故を仏の説かせ給いしやうは・乃往過去（ないおうかこ）・阿僧祇劫（あそうぎこう）の当初（そのかみ）・此の人は商人（あきびと）にて有りしが、五百人の商人と共に大海に船を浮べてあきなひをせし程に海辺に重病の者あり、しかれども辟支仏（ひゃくしぶつ）と申して貴人なり、先業にてや有りけん、病にかかりて身やつれ心をぼれ不浄にまとはれてをはせしを、此の商人あは

れみ奉りて・ねんごろに看病して生しまいらせ、不浄をすすぎ・すてて麤布の商那衣をきせまいらせてありしかば、此聖人悦びて願して云く汝我を助けて身の恥を隠せり此の衣を今生後生の衣とせんとて・やがて涅槃に入り給いき、此の功徳によりて過去・無量劫の間・人中天上に生れ生るる度ごとに、此の衣・身に随いて離るる事なし、乃至今生に釈迦如来の滅後第三の付嘱をうけて商那和修と申す聖人となり、摩突羅国の優留茶山と申す山に大伽藍を立てて無量の衆生を教化して仏法を弘通し給いし事二十年なり、所詮商那和修比丘の一切のたのしみ不思議は皆彼の衣より出生せりとこそ説かれて候へ。

而るに日蓮は南閻浮提日本国と申す国の者なり、此の国は仏の世に出でさせ給いし国よりは東に当りて二十万余里の外遙なる海中の小島なり、而るに仏・御入滅ありては既に二千二百二十七年なり、月氏・漢土の人の此の国の人人を見候へば此の国の人の伊豆の大島・奥州の東のえぞなんどを見るやうにこそ候らめ、而るに日蓮は日本国安房の国と申す国に生れて候しが、民の家より出でて頭をそり袈裟をきたり、此の度いかにもして仏種をもうへ生死を離るる身とならんと思いて候し程に、皆人の願わせ給う事なれば阿弥陀仏をたのみ奉り幼少より名号を唱え候し程に、いささかの事ありて、此の事を疑いし故に一の願をおこす、日本国に渡れる処の仏経並に菩薩の論と人師の釈を習い見候はばや、又倶舎宗・成実宗・律宗・法相宗・三論宗・華厳宗・真言宗・法華天台宗と申す宗どもあまた有りときく上に、禅宗・浄土宗と申す宗も候なり、此等の宗宗・枝葉をばこまかに習はずとも所詮肝要を知る身とならばやと思いし故に、随分に・はしりまはり十二・十六の年より三十二に至るまで二十余年が間、鎌倉・京・叡山・園城寺・高野・天王寺等の国国・寺寺あらあら習い回り候し程に・一の不思議あり、我れ等が・はかなき心に推するに仏法は唯一味なるべし、いづれもいづれも・心に入れて習ひ願はば生死を離るべしとこそ思いて候に、仏法の中に入りて悪しく習い候ぬれば謗法と申す大なる穴に堕ち入つて、十悪五逆と申して日日・夜夜に

殺生・偸盗・邪婬・妄語等をおかす人よりも・五逆罪と申して父母等を殺す悪人よりも、比丘・比丘尼となりて身には二百五十戒をかたく持ち心には八万法蔵をうかべて候やうなる、智者聖人の一生が間に一悪をもつくらず人には仏のやうにをもはれ、我が身も又さながらに悪道にはよも堕ちじと思う程に、十悪・五逆の罪人よりも・つよく地獄に堕ちて阿鼻大城を栖として永く地獄をいでぬ事の候けるぞ、譬えば人ありて世にあらんがために国主につかへ奉る程に、させるあやまちはなけれども我心のたらぬ上身にあやしきふるまひかさなるを、猶我身にも失ありともしらず又傍輩も不思議ともをもはざるに后等の御事によりてあやまつ事はなけれども自然にふるまひあしく王なんどに不思議に見へまいらせぬれば、謀反の者よりも其の失重し、此の身とがにかかりぬれば父母・兄弟・所従なんども又かるからざる失にをこなはるる事あり。

謗法と申す罪をば我れもしらず人も失とも思はず・但仏法をならへば貴しとのみ思いて候程に・此の人も又此の人にしたがふ弟子檀那等も無間地獄に堕つる事あり、所謂勝意比丘・苦岸比丘なんど申せし僧は二百五十戒をかたく持ち三千の威儀を一もかけずありし人なれども、無間大城に堕ちて出づる期見へず、又彼の比丘に近づきて弟子となり檀那となる人人・存の外に大地微塵の数よりも多く地獄に堕ちて師と・ともに苦を受けしぞかし、此の人後世のために衆善を修せしより外は又心なかりしかども・かかる不祥にあひて候しぞかし。

かかる事を見候しゆへに・あらあら経論を勘へ候へば、日本国の当世こそ其に似て候へ、代末になり候へば世間のまつり事のあらきにつけても世の中あやうかるべき上、此の日本国は他国にもにず仏法弘まりて国をさまるべきかと思いて候へば、中中・仏法弘まりて世もいたく衰へ人も多く悪道に堕つべしと見へて候、其の故は日本国は月氏・漢土よりも堂塔等の多き中に大体は阿弥陀堂なり、其の上家ごとに阿弥陀仏を木像に造り画像に書き人毎に六万八万等の念仏を申す、又他方を拋うちて西方を願う愚者の眼にも貴しと見え候上、一切の智人も皆い

みじき事なりとほめさせ給う。

又人王五十代・桓武天皇の御宇に弘法大師と申す聖人此の国に生れて、漢土より真言宗と申すめずらしき法を習い伝へ平城嵯峨淳和等の王の御師となりて東寺・高野と申す寺を建立し、又慈覚大師・智証大師と申す聖人同じく此宗を習い伝えて叡山・園城寺に弘通せしかば日本国の山寺・一同に此の法を伝へ今に真言を行ひ鈴をふりて公家武家の御祈をし候、所謂二階堂・大御堂・若宮等の別当等是れなり、是れは古も御たのみある上当世の国主等家には柱・天には日月・河には橋・海には船の如く御たのみあり。

禅宗と申すは又当世の持斎等を建長寺等にあがめさせ給うて父母よりも重んじ神よりも御たのみあり、されば一切の諸人頭をかたぶけ手をあさふ、又かかる世にいかなればにや候らん、天変と申して彗星長く東西に渡り・地夭と申して大地をくつがへすこと大海の船を大風の時・大波のくつがへすに似たり、大風吹いて草木をからし飢饉も年年にゆき疫病月月におこり大旱魃ゆきて河池・田畠・皆かはきぬ、此くの如く三災・七難・数十年起りて民半分に減じ残りは或は父母・或は兄弟・或は妻子にわかれて歎く声・秋の虫にことならず、家家のちりうする事冬の草木の雪にせめられたるに似たり、是は・いかなる事ぞと経論を引き見候へば仏の言く法華経と申す経を謗じ我れを用いざる国あらばかかる事あるべしと、仏の記しをかせ給いて候御言にすこしも・たがひ候はず。

日蓮疑て云く日本には誰か法華経と釈迦仏をば謗ずべきと疑ふ、又たまさか謗ずる者は少少ありとも信ずる者こそ多くあるらめと存じ候、爰に此の日本国に人ごとに阿弥陀堂をつくり念仏を申す、其の根本を尋ぬれば道綽禅師・善導和尚・法然上人と申す三人の言より出でて候、是れは浄土宗の根本・今の諸人の御師なり、此の三人の念仏を弘めさせ給いし時にのたまはく未有一人得者・千中無一・捨閉閣抛等云云、いふこころは阿弥陀仏をたのみ奉らん人は一切の経・一切の仏・一切の神をすてて但阿弥陀仏・南無阿弥陀仏と申すべし、其の上ことに法華経と

釈迦仏を捨てまいらせよとすすめしかばやすきままに案もなく・ばらばらと付き候ぬ、一人付き始めしかば万人皆付き候いぬ、万人付きしかば上は国主・中は大臣・下は万民一人も残る事なし、さる程に此の国存の外に釈迦仏・法華経の御敵人となりぬ。

其故は「今此三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり而も今此処は諸の患難多し唯我れ一人のみ能く救護を為す」と説いて、此の日本国の一切衆生のためには釈迦仏は主なり師なり親なり、天神七代・地神五代・人王九十代の神と王とすら猶釈迦仏の所従なり、何かに況や其の神と王との眷属等をや、今日本国の大地・山河・大海・草木等は皆釈尊の御財ぞかし、全く一分も薬師仏・阿弥陀仏等の他仏の物にはあらず、又日本国の天神・地神・九十余代の国主・並に万民・牛馬生と生る生ある者は皆教主釈尊の一子なり、又日本国の天神・地神・諸王・万民等の天地・水火・父母・主君・男女・妻子・黒白等を弁え給うは皆教主釈尊御教の師なり、全く薬師・阿弥陀等の御教にはあらず、されば此の仏は我等がためには大地よりも厚く虚空よりも広く天よりも高き御恩ましますぞかし、かかる仏なれば王臣・万民倶に人ごとに父母よりも重んじ神よりもあがめ奉るべし、かくだにも候はば何なる大科有りとも天も守護して・よもすて給はじ・地もいかり給うべからず。

然るに上一人より下万人に至るまで阿弥陀堂を立て阿弥陀仏を本尊ともてなす故に天地の御いかりあるかと見え候、譬えば此の国の者が漢土・高麗等の諸国の王に心よせなりとも、此の国の王に背き候なば其の身はたもちがたかるべし、今日本国の一切衆生も是くの如し、西方の国主・阿弥陀仏には心よせなれども我国主釈迦仏に背き奉る故に此の国の守護神いかり給うかと愚案に勘へ候、而るを此の国の人人・阿弥陀仏を或は金・或は銀・或は銅・或は木画等に志を尽くし仏事をなし、法華経と釈迦仏をば或は墨画・或は木像にはくをひかず・或は草堂に造りなんどす、例せば他人をば志を重ね妻子をばもてなして父母におろかなるが如し。

又真言宗と申す宗は上一人より下万民に至るまで此れを仰ぐ事日月の如し、此れを重んずる事珍宝の如し、此の宗の義に云く大日経には法華経は二重三重の劣なり、釈迦仏は大日如来の眷属なりなんど申す此の事は弘法・慈覚・智証の仰せられし故に今四百余年に叡山・東寺・園城・日本国の智人一同の義なり。

又禅宗と申す宗は真実の正法は教外別伝なり法華経等の経経は教内なり、譬えば月をさす指・渡りの後の船・彼岸に到りて・なにかせん月を見ては指は用事ならず等云云、彼の人人謗法ともをもはず習い伝えたるままに存の外に申すなり、然れども此の言は釈迦仏をあなづり法華経を失ひ奉る因縁となりて、此の国の人人・皆一同に五逆罪にすぎたる大罪を犯しながら而も罪ともしらず。

此大科・次第につもりて人王八十二代・隠岐の法皇と申せし王並びに佐渡の院等は我が相伝の家人にも及ばざりし、相州鎌倉の義時と申せし人に代を取られさせ給いしのみならず・島島にはなたれて歎かせ給いしが・終には彼の島島にして隠れさせ給いぬ、神ひは悪霊となりて地獄に堕ち候いぬ、其の召仕はれし大臣已下は或は頭をはねられ或は水火に入り・其の妻子等は或は思い死に死に・或は民の妻となりて今五十余年・其外の子孫は民のごとし、是れ偏に真言と念仏等をもてなして法華経・釈迦仏の大怨敵となりし故に・天照太神・正八幡等の天神・地祇・十方の三宝にすてられ奉りて、現身には我が所従等にせめられ後生には地獄に堕ち候ぬ。

而るに又代東にうつりて年をふるままに彼の国主を失いし、真言宗等の人人鎌倉に下り相州の足下にくぐり入りて・やうやうにたばかる故に・本は上臈なればとて・すかされて鎌倉の諸堂の別当となせり、又念仏者をば善知識とたのみて大仏・長楽寺・極楽寺等とあがめ、禅宗をば寿福寺・建長寺等とあがめをく、隠岐の法皇の果報の尽き給いし失より百千万億倍すぎたる大科・鎌倉に出来せり、かかる大科ある故に天照太神・正八幡等の天神・地祇・釈迦・多宝・十方の諸仏・一同に大にとがめさせ給う故に、隣国に聖人有りて万国の兵をあつめたる大王に仰せ

付けて、日本国の王臣万民を一同に罰せんとたくませ給うを、日蓮かねて経論を以て勘へ候いし程に、此れを有りのままに申さば国主もいかり、万民も用ひざる上、念仏者・禅宗・律僧・真言師等定めて忿りをなして・あだを存じ王臣等に讒奏して我が身に大難おこりて、弟子乃至檀那までも少しも日蓮に心よせなる人あらば科になし、我が身もあやうく命にも及ばんずらん、いかが案もなく申し出すべきとやすらひし程に、外典の賢人の中にも世のほろぶべき事を知りながら申さぬは諛臣とて・へつらへる者・不知恩の人なり、されば賢なりし竜逢・比干なんど申せし賢人は、頸をきられ胸をさかれしかども国の大事なる事をばはばからず申し候いき、仏法の中には仏いまだ無間地獄に堕つべし、譬へば父母を人の殺さんとせんを・子の身として父母にしらせず、王をあやまち奉らんとしめて云く法華経のかたきを見て世をはばかり恐れて申さずば、釈迦仏の御敵いかなる智人・善人なりとも必ずする人のあらむを、臣下の身として知りながら代をおそれて申さざらんが・ごとしなんど禁められて候。

されば仏の御使たりし提婆菩薩は外道に殺され、師子尊者は檀弥羅王に頭をはねられ、竺の道生は蘇山へ流され、法道は面にかなやきをあてられき、此等は皆仏法を重んじ王法を恐れざりし故ぞかし、されば賢王の時は仏法をつよく立つれば王両方を聞あきらめて勝れ給う智者を師とせしかば国も安穏なり、所謂陳・隋の大王・桓武・嵯峨等は天台智者大師を南北の学者に召し合せ、最澄和尚を南都の十四人に対論せさせて論じかち給いしかば寺をたてて正法を弘通しき、大族王・優陀延王・武宗・欽宗・欽明・用明或は鬼神・外道を崇重し或は道士を帰依し或は神を崇めし故に、釈迦仏の大怨敵となりて身を亡ぼし世も安穏ならず、其の時は聖人たりし僧侶大難にあへり、

今日本国すでに大謗法の国となりて他国にやぶらるべしと見えたり。

此れを知りながら申さずば縦ひ現在は安穏なりとも後生には無間大城に堕つべし、後生を恐れて申すならば流罪・死罪は一定なりと思い定めて去ぬる文応の比・故最明寺入道殿に申し上げぬ、されども用い給う事なかりしか

ば、念仏者等此の由を聞きて上下の諸人をかたらひ打ち殺さんとせし程に・かなはざりしかば、長時武蔵の守殿は極楽寺殿の御子なりし故に親の御心を知りて理不尽に伊豆の国へ流し給いぬ、されば極楽寺殿と長時と彼の一門皆ほろぶるを各御覧あるべし、其の後何程もなくして召し返されて後又経文の如く弥よ申しつよる、又去ぬる文永八年九月十二日に佐渡の国へ流さる、日蓮御勘気の時申せしが如くどしうちはじまりぬ、それを恐るるかの故に又召し返されて候、しかれども用ゆる事なければ万民も弥弥悪心盛んなり。

縦ひ命を期として申したりとも国主用いずば国やぶれん事疑なし、つみしらせて後用いずば我が失にはあらずと思いて、去ぬる文永十一年五月十二日・相州鎌倉を出でて六月十七日より此の深山に居住して門一町を出でず既に五箇年をへたり。

本は房州の者にて候いしが地頭東条左衛門尉景信と申せしもの極楽寺殿・藤次左衛門入道・一切の念仏者にかたらはれて度度の問註ありて・結句は合戦起りて候上・極楽寺殿の御方人理をまげられしかば東条の郡ふせがれて入る事なし、父母の墓を見ずして数年なり、又国主より御勘気二度なり、第二度は外には遠流と聞こへしかども内には頸を切るべしとて、鎌倉竜の口と申す処に九月十二日の丑の時に頸の座に引きすへられて候いき、いかがして候いけん月の如くにをはせし物・江の島より飛び出でて使の頭へかかり候いしかば、使おそれてきらず、とかうせし程に子細どもあまたありて其の夜の頸はのがれぬ、又佐渡の国にて・きらんとせし程に日蓮が申せしが如く鎌倉にどしうち始まりぬ、使はしり下りて頸をきらず・結句はゆるされぬ、今は此の山に独りすみ候。

佐渡の国にありし時は里より遙にへだたれる野と山との中間につかはらと申す御三昧所あり、彼処に一間四面の堂あり、そらはいたまあわず四壁はやぶれたり・雨はそとの如し雪は内に積もる、仏はおはせず筵畳は一枚もなし、然れども我が根本より持ちまいらせて候・教主釈尊を立てまいらせ法華経を手ににぎり蓑をき笠をさ

して居たりしかども、人もみへず食もあたへずして四箇年なり、彼の蘇武が胡国に・とめられて十九年が間・蓑をき雪を食としてありしが如し。

今又此山に五箇年あり、北は身延山と申して天にはしだて・南は・たかとりと申して鶏足山の如し、西はないたがれと申して鉄門に似たり・東は天子がたけと申して富士の御山にたいしたり、四の山は屏風の如し、北に大河あり早河と名づく早き事・箭をいるが如し、南に河あり波木井河と名づく大石を木の葉の如く流す、東には富士河北より南へ流れたりせんのほこをつくが如し内に滝あり身延の滝と申す白布を天より引くが如し此の内に狭小の地あり日蓮が庵室なり深山なれば昼も日を見奉らず夜も月を詠むる事なし峯にはかうの猿かまびすしく谷には波の下る音鼓を打つがごとし地にはしかざれども大石多く山には瓦礫より外には物もなし国主はにくみ給ふ万民はとぶらはず冬は雪道を塞ぎ夏は草をひしげり鹿の遠音うらめしく蟬の鳴く声かまびすし訪う人なければ命もつぎがたしはだへをかくす衣も候はざりつるにかかる衣ををくらせ給えるこそいかにとも申すばかりなく候へ。

見し人聞きし人だにも・あはれとも申さず、年比なれし弟子・つかへし下人だにも皆にげ失とぶらはざるに聞きもせず見もせぬ人の御志哀なり、偏に是れ別れし我が父母の生れかはらせ給いけるか、十羅刹の人の身に入りかはりて思いよらせ給うか、唐の代宗皇帝の代に蓬子将軍と申せし人の御子・李如暹将軍と申せし人勅定を蒙りて北の胡地を責めし程に、我が勢数十万騎は打ち取られ胡国に生け取られて四十年漸くへし程に、妻をかたらひ子をまうけたり、胡地の習い生取をば皮の衣を服せ毛帯をかけさせて候が、只正月一日計り唐の衣冠をゆるす、一年ごとに漢土を恋いて肝をきり涙をながす、而る程に唐の軍おこりて唐の兵・胡地をせめし時・ひまをえて胡地の妻子をふりすてて・にげしかば、唐の兵は胡地の・えびすとて捕へて頸をきらんとせし程に、とかうして徳宗皇帝

にまいらせてありしかば、いかに申せども聞も・ほどかせ給はずして・南の国・呉越と申す方へ流されぬ、李如暹歎いて云く進ては涼原の本郷を見ることを得ず退ては胡地の妻子に逢ふことを得ず云云、此の心は胡地の妻子をもすて又唐の古き栖をも見ず・あらぬ国に流されたりと歎くなり、我が身には大忠ありしかどもかかる歎きあり。

日蓮も又此くの如し日本国を助けばやと思う心に依りて申し出す程に、我が生れし国をも・せかれ又流されし国をも離れぬ、すでに此の深山にこもりて候が彼の李如暹に似て候なり、但し本郷にも流されし処にも妻子なければ歎く事はよもあらじ、唯父母のはかと・なれし人人のいかが・なるらんと・をぼつかなしとも申す計りなし、

但うれしき事は武士の習ひ君の御為に宇治勢多を渡し前を・かけなんどして・ありし人は、たとひ身は死すれども名を後代に挙げ候ぞかし、日蓮は法華経のゆへに度度所をおはれ戦をし身に手をおひ弟子等を殺され両度まで遠流せられ既に頸に及べり、是れ偏に法華経の御為なり、法華経の中に仏説かせ給はく我が滅度の後・後の五百歳・二千二百余年すぎて此の経閻浮提に流布せん時、天魔の人の身に入りかはりて此の経を弘めさせじとて、たまたま信ずる者をば或はのり打ち所をうつし或はころしなんどすべし、其の時先さきをしてあらん者は三世十方の仏を供養する功徳を得べし、我れ又因位の難行・苦行の功徳を譲るべしと説かせ給う取意。

されば過去の不軽菩薩は法華経を弘通し給いしに、比丘・比丘尼等の智慧かしこく二百五十戒を持てる大僧ども集まりて優婆塞・優婆夷をかたらひて不軽菩薩をのり打ちせしかども、退転の心なく弘めさせ給いしかば終には仏となり給う、昔の不軽菩薩は今の釈迦仏なり、それをそねみ打ちなんどせし大僧どもは千劫阿鼻地獄に堕ちぬ、彼の人人は観経・阿弥陀経等の数千の経・一切の仏名・阿弥陀念仏を申し法華経を昼夜に読みしかども、実の法華経の行者をあだみしかば法華経・念仏戒等も助け給はず千劫阿鼻地獄に堕ちぬ、彼の比丘等は始には不軽菩薩をあだみしかども後には心をひるがへして、身を不軽菩薩に仕うる事やつこの主に随うがごとく有りしかども

無間地獄をまぬかれず、今又日蓮にあだをせさせ給う日本国の人人も此くの如し、此は彼には似るべくもなし彼は罵り打ちしかども国主の流罪はなし・杖木瓦石はありしかども疵をかほり頸までには及ばず、是は悪口杖木は二十余年が間・ひまなし疵をかほり流罪・頸に及ぶ、弟子等は或は所領を召され或はろうに入れ或は遠流し或は其の内を出だし或は田畠を奪ひなんどする事・夜打・強盗・海賊・山賊・謀叛等の者よりもはげしく行はる、此れ又偏に真言・念仏者・禅宗等の大僧等の訴なり、されば彼の人人の御失は大地よりも厚ければ此の大地は大風に大海に船を浮べるが如く動転す、天は八万四千の星・瞋をなし昼夜に天変ひまなし、其の上日月・大に変多し仏滅後既に二千二百二十七年になり候に・大族王が五天の寺をやき十六の大国の僧の頸を切り・武宗皇帝の漢土の寺を失ひ仏像をくだき、日本国の守屋が釈迦仏の金銅の像を炭火を以てやき・僧尼を打ちせめては還俗せさせし時も是れ程の彗星大地震はいまだなし、彼には百千万倍過ぎて候大悪にてこそ候いぬれ、彼は王一人の悪心大臣以下は心より起る事なし、又権仏と権経との敵なり僧も法華経の行者にはあらず、是は一向に法華経の敵・王・一人のみならず一国の智人並びに万民等の心より起れる大悪心なり、譬えば女人物をねためば胸の内に大火もゆる故に、身変じて赤く身の毛さかさまにたち・五体ふるひ・面に炎あがりかほは朱をさしたるが如し眼まろになりてねこの眼のねづみをみるが如し、手わななきてかしわの葉を風の吹くに似たりかたはらの人是を見れば大鬼神に異ならず。

日本国の国主諸僧比丘比丘尼等も又是くの如し、たのむところの弥陀念仏をば日蓮が無間地獄の業と云うを聞き真言は亡国の法と云うを聞き持斎は天魔の所為と云うを聞いて念珠をくりながら歯をくひちがへ鈴をふるにくびをどりたり戒を持ちながら悪心をいだく極楽寺の生仏の良観聖人折紙をささげて上へ訴へ建長寺の道隆聖人は輿に乗りて奉行人にひざまづく諸の五百戒の尼御前等ははくをつかひてでんそうをなす、是れ偏に法華経を読みてよまず聞いてきかず善導法然が千中無一と弘法慈覚達磨等の皆是戯論教外別伝のあまきふる酒にえはせ給い

てさかぐるひにておはするなり、法華最第一の経文を見ながら大日経は法華経に勝れたり禅宗は最上の法なり律宗こそ貴けれ念仏こそ我等が分にはかなひたれと申すは酒に酔える人にあらずや星を見て月にすぐれたり石を見て金にまされり東を見て西と云い天を地と申す物ぐるひを本として月と金は星と石とには勝れたり東は東天は天なんど有りのままに申す者をばあだませ給はば勢の多きに付くべきか只物ぐるひの多く集まれるなり、されば此等を本とせし云うにかひなき男女の皆地獄に堕ちん事こそあはれに候へ涅槃経には仏説き給はく末法に入つて法華経を謗じて地獄に堕つる者は大地微塵よりも多く信じて仏になる者は爪の上の土よりも少しと説かれたり此れを以つて計らせ給うべし日本国の諸人は爪の上の土日蓮一人は十方の微塵にて候べきか、然るに何なる宿習にてをはすれば御衣をば送らせ給うぞ爪の上の土の数に入らんとをぼすか又涅槃経に云く「大地の上に針を立てて大風の吹かん時大梵天より糸を下さんに糸のはし端すぐに下りて針の穴に入る事はありとも、末代に法華経の行者にはあひがたし」法華経に云く「大海の底に亀あり三千年に一度海上にあがる栴檀の浮木の穴にゆきあひてやすむべし而るに此の亀一目なるが而も僻目にて西の物を東と見東の物を西と見るなり」末代悪世に生れて法華経並びに南無妙法蓮華経の穴に身を入るる男女にたとへ給へり何なる過去の縁にてをはすれば此の人をとふらんと思食す御心はつかせ給いけるやらん、法華経を見まいらせ候へば釈迦仏の其の人の御身に入らせ給いてかかる心はつくべしと説かれて候譬へばなにとも思はぬ人の酒をのみてえいぬればあらぬ心出来り人に物をとらせばや・なんど思う心出来る、此れは一生慳貪にして餓鬼に堕つべきを其の人の酒の縁に菩薩の入りかはらせ給うなり、濁水に珠を入れぬれば水すみ月に向いまいらせぬれば人の心あこがる、画にかける鬼には心なけれどもおそろし、後妻とわりを画にかけば我が夫をば・とらねども・そねまし、錦のしとねに蛇をおれるは服せんとも思はず、身のあつきにあたたかなる風いとはし、人の心も此くの如し、法華経の方へ御心をよせさせ給うは女人の御身なれども竜

女が御身に入らせ給うか。

さては又尾張の次郎兵衛尉殿の御事・見参に入りて候いし人なり、日蓮は此の法門を申し候へば他人にはにず多くの人に見(まみえ)て候へども・いとをしと申す人は千人に一人もありがたし、彼の人はよも心よせには思はれたらじなれども、自体人がらにくげなるふりなく・よろづの人に・なさけあらんと思いし人なれば、心の中は・うけずこそ・をぼしつらめども、見参の時はいつはりをろかにて有りし人なり、又女房の信じたるよしありしかば実とは思い候はざりしかども、又いたう法華経に背く事はよもをはせじなればたのもしきへんも候、されども法華経を失ふ念仏並びに念仏者を信じ我が身も多分は念仏者にて・をはせしかば後生はいかがと・をぼつかなし、譬えば国主は宮仕みやづかへのねんごろなるには恩のあるもあり又なきもあり、少しもをろかなる事候へば・とがになる事疑なし、法華経も又此くの如し、いかに信ずるやうなれども法華経の御かたきにも知れ知らざれ、まじはりぬれば無間地獄は疑なし。

是はさてをき候ぬ、彼の女房の御歎いかがと・をしはかるに・あはれなり、たとへば・ふじのはなのさかんなるが松にかかりて思う事もなきに松のにはかにたふれ、つたのかきにかかれるが・かきの破れたるが如くに・をぼすらん、内へ入れば主なし・やぶれたる家の柱なきが如し、客人来れども外に出でて・あひしらうべき人もなし、夜のくらきには・ねやすさまじく・はかをみれば・しるしはあれども声もきこへず、又思いやる死出の山・三途の河をば誰とか越え給うらん只独り歎き給うらん、とどめをきし御前たち・いかに我をば・ひとりやるらん、さはちぎらざりとや歎かせ給うらん、かたがた秋の夜の・ふけゆくままに冬の嵐の・をとづるる声につけても弥弥御歎き重り候らん、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

弘安元年戊寅九月六日

日蓮花押

妙法比丘尼御前御返事

明衣一つ給び畢んぬ、女人の御身・男にもをくれ親類をも・はなれ一二人ある・むすめ（娘）もはかばかしからず便りなき上・法門の故に人にも・あだまれさせ給ふ女人、さながら不軽菩薩の如し、仏の御姨母・摩訶波闍波提比丘尼は女人ぞかし、而るに阿羅漢とならせ給いて声聞の御名を得させ給ひ永不成仏の道に入らせ給いしかば、女人の姿をかへ・きさきの位（后）を捨てて仏の御すすめを敬ひ、四十余年が程・五百戒を持ちて昼は道路にたたずみ・夜は樹下に坐して後生をねがひしに、成仏の道を許されずして永不成仏のうきなを流させ給いし、くちをしかりし事ぞかし、女人なれば過去遠遠劫の間有るに付けても無きに付けても・あだなを立てし、虚名はづかしく口惜（口惜）かりしぞかし、其の身をいとひて形をやつし尼と成りて候へば・かかる・なげきは離れぬとこそ思ひしに、相違して二乗となり永不成仏と聞きしは・いかばかり・あさましくをわせしに、法華経にして三世の諸仏の御勘気を許され、一切衆生喜見仏と成らせ給いしは・いくら程か・うれしく悦ばしくをはしけん、さるにては法華経の御為と申すには何なる事有りとも背かせ給うまじきぞかし、其に仏の言わく大音声を以て普く四衆に告げたまわく誰れか能く此の娑婆国土に於て広く妙法華経を説かん等云云、我も我もと思うに諸仏の恩を報ぜんと思はん尼御前女人達、何事をも忍びて我が滅後に此の娑婆世界にして法華経を弘むべしと三箇度まで・いさめさせ給いしに、御用ひなくして他方の国土に於て広く此の経を宣べんと申させ給いしは能く能く不得心の尼ぞかし、幾くか仏悪しと・をぼしけん、されば仏はそばむきて（側見）八十万億那由佗の諸菩薩をこそ・つくづくと御覧ぜしか。

されば女人は由なき道には名を折り命を捨つれども成仏の道はよはかりけるやと・をぼへ候に、今末代悪世の女人と生れさせ給いてかかるものをぼえぬ島のえびすにのられ打たれ責られしのび法華経を弘めさせ給う彼の比丘尼には雲泥勝れてありと仏は霊山にて御覧あるらん、彼の比丘尼の御名を一切衆生喜見仏と申すは別の事にあらず、今の妙法尼御前の名にて候べし、王となる人は過去にても現在にても十善を持つ人の名なり名は・かはれども師子の座は一也、此の名も・かはるべからず、彼の仏の御言をさかがへす尼だにも一切衆生喜見仏となづけらる、是は仏の言をたがへず此の娑婆世界まで名を失ひ命をすつる尼なり、彼は養母として捨て給はず是は他人として捨てさせ給はば偏頗の仏なり、争でかさる事は候べき、況や其中衆生悉是吾子の経文の如くならば今の尼は女子なり彼の尼は養母なり、養母を捨てずして女子を捨つる仏の御意やあるべき、此の道理を深く御存知あるべし、しげければ・とどめ候い畢んぬ。

日蓮花押

妙法尼御前

内房女房御返事

内房よりの御消息に云く八月九日父にてさふらひし人の百箇日に相当りてさふらふ、御布施料に十貫まいらせ候乃至あなかしこあなかしこ、御願文の状に云く「読誦し奉る妙法蓮華経一部読誦し奉る方便寿量品三十巻読誦し奉る自我偈三百巻唱え奉る妙法蓮華経の題名五万返」云云同状に云く「伏して惟れば先考の幽霊生存の時弟子遙に千里の山河を凌ぎ親り妙法の題名を受け然る後三十日を経ずして永く一生の終りを告ぐ」等云云、又云く

「嗚呼閻浮の露庭に白骨仮りに塵土と成るとも霊山の界上に亡魂定んで覚蘂を開かん」又云く「弘安三年女弟子大中臣氏敬白す」等云云。

夫れ以れば一乗妙法蓮華経は月氏国にては一由旬の城に積み日本国にては唯八巻なり、然るに現世後生を祈る人或は八巻或は一巻或は方便寿量或は自我偈等を読誦し讃歎して所願を遂げ給ふ先例之多し此は且らく之を置く、唱へ奉る妙法蓮華経の題名五万返と云云、此の一段を宣べんと思いて先例を尋ぬるに其の例少なし、或は一返二返唱へて利生を蒙る人粗これ有るか、いまだ五万返の類を聞かず、但し一切の諸法に亘りて名字あり其の名字皆其の体徳を顕はせし事なり、例せば石虎将軍と申すは石の虎を射徹したりしかば石虎将軍と申す、的立の大臣と申すは鉄的を射とをしたりしかば的立の大臣と名く、是皆名に徳を顕はせば今妙法蓮華経と申し候は一部八巻二十八品の功徳を五字の内に収め候、譬へば如意宝珠の玉に万の宝を収めたるが如し、一塵に三千を尽す法門是なり、南無と申す字は敬う心なり随う心なり、故に阿難尊者は一切経の如是の二字の上に南無等云云、南岳大師云く南無妙法蓮華経云云、天台大師云く稽首南無妙法蓮華経云云、阿難尊者は斛飯王の太子・教主釈尊の御弟子なり、釈尊御入滅の後六十日を過ぎて迦葉等の一千人・文殊等の八万人・大閣講堂にして集会し給いて仏の別を悲しみ給ふ上、我等は多年の間・随逐するすら六十日の間の御別を悲しむ、百年・千年・乃至末法の一切衆生は何をか仏の御形見とせん、六師外道と申すは八百年以前に二天・三仙等の説き置きたる四韋陀・十八大経を以てこそ師の名残とは伝へて候へ、いざさらば我等五十年が間・一切の声聞・大菩薩の聞き持ちたる経経を書き置きて未来の衆生の眼目とせんと僉議して、阿難尊者を高座に登せて仏を仰ぐ如く、下座にして文珠師利菩薩・南無妙法蓮華経と唱へたりしかば、阿難尊者此れを承け取りて如是我聞と答ふ、九百九十九人の大阿羅漢等は筆を染めて書き留め給いぬ、一部八巻二十八品の功徳は此の五字に収めて候へばこそ文殊師利菩薩かくは唱へさせ給

うらめ、阿難尊者又さぞかしとは答え給うらめ、又万二千の声聞・八万の大菩薩・二界八番の雑衆も有りし事なれば合点せらるらめ、天台智者大師と申す聖人・妙法蓮華経の五字を玄義十巻・一千丁に書き給いて候、其の心は華厳経は八十巻・六十巻・四十巻・阿含経数百巻・大集方等数十巻・大品般若四十巻・六百巻・涅槃経四十巻・三十六巻、乃至月氏・竜宮・天上・十方世界の大地微塵の一切経は妙法蓮華経の経の一字の所従なり、妙楽大師重ねて十巻造るを釈籤と名けたり、天台以後に渡りたる漢土の一切経・新訳の諸経は皆法華経の眷属なり云云、日本の伝教大師重ねて新訳の経経の中の大日経等の真言の経を皆法華経の眷属と定められ候い畢んぬ、但し弘法・慈覚・智証等は此の義に水火なり此の義後に粗書きたり、譬へば五畿・七道・六十六箇国・二つの島・其の中の郡と荘と村と田と畠と人と牛馬と金銀等は皆日本国の三字の内に備りて一つも闕くる事なし、又王と申すは三の字を横に書きて一の字を竪さまに立てたり、横の三の字は天・地・人なり、竪の一文字は王なり、須弥山と申す山の大地をつきとをして傾かざるが如し、天・地・人を貫きて少しも傾かざるを王とは名けたり、王に二つあり一には小王なり人王天王是なり二には大王なり大梵天王是なり、日本国は大王の如し国国の受領等は小王なり、華厳経・阿含経・方等経・般若経・大日経・涅槃経等の已今当の一切経は小王なり、譬へば日本国中の国王・受領等の如し、法華経は大王なり天子の如し、然れば華厳宗・真言宗等の諸宗の人人は国主の内の所従等なり、国国の民の身として天子の徳を奪ひ取るは下剋上・背上向下・破上下乱等これなり、設いいかに世間を治めんと思ふ志ありとも国も乱れ人も亡びぬべし、譬へば木の根を動さんに枝葉静なるべからず・大海の波あらからんに船おだやかなるべきや、華厳宗・真言宗・念仏宗・律僧・禅僧等我が身持戒正直に智慧いみじく尊しといへども、其の身既に下剋上の家に生れて法華経の大怨敵となりぬ、阿鼻大城を脱るべきや、例せば九十五種の外道の内には正直有智の人多しといへども、二天・三仙の邪法を承けしかば終には悪道を脱るる事なし。

然るに今の世の南無阿弥陀仏と申す人人・南無妙法蓮華経と申す人を或は笑ひ或はあざむく、此れは世間の譬に稗の稲をいとひ家主の田苗を憎む是なり、是国将なき時の盗人なり日の出でざる時の鼠なり、夜打強盗の科めなきが如く地中の自在なるが如し、南無妙法蓮華経と申す国将と日輪とにあはば大火の水に消へ猿猴が犬に値うなるべし、当時南無阿弥陀仏の人人・南無妙法蓮華経の御声の聞えぬれば、或は色を失ひ或は眼を瞋らし或は魂を滅し或は五体をふるふ、伝教大師云く日出れば星隠れ巧を見て拙きを知る、竜樹菩薩云く謬辞失い易く邪義扶け難し、徳慧菩薩云く面に死喪の色有り言に哀怨の声を含む、法歳云く昔の義虎今は伏鹿なり等云云、此等の意を以て知ぬべし、妙法蓮華経の徳あらあら申し開くべし、毒薬変じて薬となる妙法蓮華経の五字は悪変じて善となる、玉泉と申す泉は石を玉となす此の五字は凡夫を仏となす、されば過去の慈父尊霊は存生に南無妙法蓮華経と唱へしかば即身成仏の人なり、石変じて玉と成るが如し孝養の至極と申し候なり、故に法華経に云く「此の我が二りの子已に仏事を作しぬ」又云く「此の二りの子は是我が善知識なり」等云云。

乃往過去の世に一の大王あり名を輪陀と申す、此の王は白馬の鳴くを聞きて色も・いつくしく力も強く供御を進らせざれども食にあき給ふ他国の敵も胃を脱き掌を合す、又此の白馬鳴く事は白鳥を見て鳴きけり、然るに大王の政や悪しかりけん又過去の悪業や感じけん、白鳥皆失せて一羽もなかりしかば白馬鳴く事なし、白馬鳴かざりければ大王の色も変じ力も衰へ身もかじけ謀も薄くなりし故に国既に乱れぬ、他国よりも兵者せめ来らんに何とかせんと歎きし程に、大王の勅宣に云く国には外道多し皆我が帰依し奉る仏法も亦かくの如し、然るに外道と仏法と中悪し何にしても白馬を鳴かせん方を信じて一方を我が国に失ふべしと云云、爾の時に一切の外道集りて白鳥を現じて白馬を鳴かせんとせしかども白鳥現ずる事なし、昔は雲を出だし霧をふらし風を吹かせ波をたて身の上に火を出だし水を現じ人を馬となし馬を人となし一切自在なりしかども、如何がしけん白鳥を現ずる事な

かりき、爾の時に馬鳴菩薩と申す仏子あり十方の諸仏に祈願せしかば白鳥則出で来りて白馬則鳴けり、大王此を聞食し色も少し出で来り力も付きはだへもあざやかなり、又白鳥又白鳥と千の白鳥出現して千の白馬一時に鶏の時をつくる様に鳴きしかば、大王此の声を聞食し色は日輪の如し膚は月の如し力は那羅延の如し謀は梵王の如し、爾の時に綸言汗の如く出でて返らざれば一切の外道等其の寺を仏寺となしぬ。

今日本国亦かくの如し、此の国は始めは神代なり漸く代の末になる程に人の意曲り貪瞋癡・強盛なれば神の智浅く威も力も少し、氏子共をも守護しがたかりしかば・漸く仏法と申す大法を取り渡して人の意も直に神も威勢強かりし程に、仏法に付き謬り多く出来せし故に国あやうかりしかば、伝教大師漢土に渡りて日本と漢土と月氏との聖教を勘へ合せて、おろかなるをば捨て賢きをば取り偏頗もなく勘へ給いて、法華経の三部を鎮護国家の三部と定め置きて候しを、弘法大師・慈覚大師・智証大師と申せし聖人等、或は漢土に事を寄せ或は月氏に事を寄せて法華経を或は第三・第二・或は戯論・或は無明の辺域等と押し下し給いて、法華経を真言の三部と成さしめて候いし程に、代漸く下剋上し此の邪義既に一国に弘まる、人多く悪道に落ちて神の威も漸く滅し氏子をも守護しがたき故に八十一乃至八十五の五主は或は西海に沈み或は四海に捨てられ・今生には大鬼となり後生は無間地獄に落ち給いぬ、然りといえども此の事知れる人なければ改る事なし、今日蓮此の事をあらあら知る故に国の恩を報ぜんとするに日蓮を怨み給ふ。

此等はさて置きぬ氏女の慈父は輪陀王の如し氏女は馬鳴菩薩の如し、白鳥は法華経の如し・白馬は日蓮が如し・南無妙法蓮華経は白馬の鳴くが如し、大王の聞食して色も盛んに力も強きは、過去の慈父が氏女の南無妙法蓮華経の御音を聞食して仏に成せ給ふが如し。

弘安三年八月十四日　　日蓮花押

治部房御返事

白米一斗・蓑荷の子・はじかみ一つ苞と送り給び候い畢んぬ。

仏には春の花秋の紅葉・夏の清水・冬の雪を進らせて候人人皆仏に成らせ給ふ、況や上一人は寿命を持たせ給ひ下万民は珠よりも重くし候稲米を法華経にまいらせ給う人・争か仏に成らざるべき、其の上世間に人の大事とする事は主君と父母との仰せなり、父母の仰せを背けば不孝の罪に堕ちて天に捨てられ、国主の仰せを用いざれば違勅の者と成りて命をめさる召されば我等は過去遠遠劫より菩提をねがひしに、或は国をすて或は妻子をすて或は身をすてなんどして、後生菩提をねがひし程にすでに仏になり近づきし時は、一乗妙法蓮華経と申す御経に値いまいらせ候いし時は、第六天の魔王と申す・三界の主・をはします、すでに此のもの仏にならんとするに二の失あり、一には此のもの三界を出ずるならば我が所従の義をはなれ放なん、二には此のもの仏になるならば此のものが父母・兄弟等も又娑婆世界を引き越しなん、いかがせんとて身を種種に分けて・或は父母につき・或は国主につき、或は貴き僧となり、或は悪を勧め・或はおどし・或はすかし、或は高僧或は大僧或は智者或は持斎等に成りて或は華厳或は阿含或は念仏或は真言等を以て法華経にすすめかへて・仏になさじとたばかり候なり、法華経第五の巻には末法に入りては大鬼神・第一には国王・大臣・万民の身に入りて法華経の行者を或は罵り或は打ち切りて、それに叶はずんば無量無辺の僧と現じて一切経を引いてすかすべし、それに叶はずんば二百五十戒・三千の威儀を備へたる大僧と成りて国主をすかし国母をたぼらかして、或はながし或はころしなんどすべしと説かれて候。

又七の巻の不軽品・又四の巻の法師品・或は又二の巻の譬喩品、或は涅槃経四十巻・或は守護経等に委細に見へて候が、当時の世間に少しもたがひ候はぬ上、駿河の国賀島の荘は殊に目の前に身にあたらせ給いて覚へさせ給い候らん、他事には似候はず、父母・国主等の法華経を御制止候を用い候はねば還つて父母の孝養となり国主の祈りとなり候ぞ、其の上日本国はいみじき国にて候・神を敬ひ仏を崇むる国なり、而れども日蓮が法華経を弘通し候を上一人より下万民に至るまで御あだみ候故に、一切の神を敬ひ一切の仏を御供養候へども其の功徳還つて大悪となり、炎治やいとの還つて悪瘡となるが如く薬の還つて毒となるが如し、一切の仏神等に祈り給ふ御祈りは還つて科と成りて此の国既に他国の財と成り候、又大なる人人皆平家の亡びしが様に百千万億すぎての御歎きたるべきよし、兼てより人人に申し聞せ候畢んぬ、又法華経をあだむ人の科にあたる分斉をもつて還つて功徳となる分斉をも知らせ給うべし、例せば父母を殺す人は何なる大善根をなせども天・是を受け給う事なし、又法華経のかたきとなる人をば父母なれども殺しぬれば大罪還つて大善根となり候、設い十方三世の諸仏の怨敵なれども法華経の一句を信じぬれば諸仏捨て給う事なし、是を以て推せさせ給へ、御使いそぎ候へば委しくは申さず候、又又申すべく候、恐恐謹言。

八月二十二日　弘安四年　六十五

日蓮花押

治部房御返事

盂蘭盆御書

糲牙一俵・焼米・瓜・茄子・やいごめ・うり・なすび等仏前にささげ申し上候畢んぬ。

盂蘭盆と申し候事は仏の御弟子の中に目連尊者と申して、舎利弗にならびて智慧第一・神通第一と申して須弥山に日月のならび大王に左右の臣のごとくにをはせし人なり、此の人の父をば吉懺師子と申し母をば青提女と申す、其の母の慳貪の科によつて餓鬼道に堕ちて候しを目連尊者のすくい給うより事をこりて候、其の因縁は母は餓鬼道に堕ちてなげき候けれども・目連は凡夫なれば知ることなし、幼少にして外道の家に入り四韋陀・十八大経と申す外道の一切経をならいつくせども・いまだ其の母の生所をしらず、其の後十三のとし舎利弗とともに釈迦仏にまいりて御弟子となり、見惑をだんじて初果の聖人となり修惑を断じて阿羅漢となりて三明をそなへ六通を具へ給へり、天眼をひらいて、三千大千世界を明鏡のかげのごとく御らむありしかば、大地をみとおし三悪道を見透る事氷の下に候魚を朝日にむかいて我等がとをしみるがごとし、其の中に餓鬼道と申すところに我が母あり、のむ事なし食うことなし、皮はきんてうをむしれるがごとく骨はまろき石をならべたるがごとし、頭はまりのごとく頸はいとのごとし腹は大海のごとし、口をはり手を合せて物をこへる形は・うへたるひるの人のかをかげるがごとし、先生の子をみてなかんとするすがた・うへたるかたちたとへを・とるに及ばず、いかんがかなしかりけん。

法勝寺の修行舜観が・いわうの嶋にながされてはだかにてかみくびつきにうちをい・やせをとろへて海へん藻屑に・やすらいてもくづをとりてこしにまき魚を・一みつけて右の手にとり口にかみける時、本つかいしわらわのた

つねゆきて見し時と、目連尊者が母を見しといづれかをろかなるべきかれはいますこしかなしさわまさりけん。

目連尊者はあまりのかなしさに大神通をげんじ給ひ・はんをまいらせたりしかば、母よろこびて右の手にはにぎり飯左の手にては・はんをかくして口にをし入れ給いしかば、いかんが・したりけんはん変じて火となり・やがてもへあがり、とうしびをあつめて火をつけたるがごとくぱともへあがり、母の身のここごことやけ候しを目連見給いて、あまりあわてさわぎ大神通を現じて大なる水をかけ候しかば、其の水たきぎとなりていよいよ母の身のやけ候し事こそあはれには候しが、其の時目連みづからの神通かなわざりしかば・はしりかへり須臾に仏にまいりてなげき申せしやうは、我が身は外道の家に生れて候しが仏の御弟子になりて阿羅漢の身をへて、三界の生をはなれ三明六通の羅漢とはなりて候へども、乳母の大苦をすくはんとし候に・かへりて大苦にあわせて候は、心うしとなげき候しかば、仏け説いて云く汝が母は・つみふかし・汝一人が力及ぶべからず、又何の人なりとも天神・地神・邪魔・外道・道士・四天王・帝釈・梵王の力も及ぶべからず、七月十五日に十方の聖僧をあつめて百味をんじきをととのへて母のくをはすくうべしと云云、目連・仏の仰せのごとく行いしかば其の母は餓鬼道一劫の苦を脱れ給いきと、盂蘭盆経と申す経にとかれて候、其によつて滅後末代の人人は七月十五日に此の法を行い候なり、此は常のごとし。

日蓮案じて云く目連尊者と申せし人は十界の中に声聞道の人・二百五十戒をかたく持つ事石のごとし、三千の威儀を備えてかけざる事は十五夜の月のごとし、智慧は日ににたり・神通は須弥山を十四さうまき大山をうごかせし人ぞかし、かかる聖人だにも重報の乳母の恩ほうじがたし、あまさへほうぜんとせしかば大苦をまし給いき、いまの僧等の二百五十戒は名計りにて事をかいによせて人をたぼらかし一分の神通もなし、大石の天にのぼらんと・せんがごとし、智慧は牛にるいし羊にことならず、設い千万人を・あつめたりとも父母の一苦すくうべし

や、詮(せん)するところは目連尊者が乳母の苦をすくわざりし事は、小乗の法を信じて二百五十戒と申す持斎にてありしゆへぞかし、されば浄名経と申す経には浄名居士と申す男目連房をせめて云く汝を供養(くやう)する者は三悪道に堕つ云云、文の心は二百五十戒のたうとき目連尊者をくやうせん人は三悪道に堕つべしと云云、此又ただ目連一人がきくみみ(聞耳)にはあらず、一切の声聞乃至末代の持斎等がきくみみなり、此の浄名経と申すは法華経の御ためには数十番の末への郎従にて候、詮するところは目連尊者が自身のいまだ仏にならざるゆへぞかし、自身仏にならずしては父母をだにもすくい(救)がたし(難)・いわうや他人をや。

しかるに目連尊者と申す人は法華経と申す経にて正直捨方便とて、小乗の二百五十戒立ちどころになげすてて南無妙法蓮華経と申せしかば、やがて仏になりて名号をば多摩羅跋栴檀香仏(たまらばせんだんこうぶつ)と申す、此の時こそ父母も仏になり給へ、故に法華経に云く我が願既に満ち衆の望も亦足る云云、目連が色身は・父母の遺体なり目連が色身仏になりしかば父母の身も又仏になりぬ。

例せば日本国八十一代の安徳天皇と申せし王の御宇に平氏の大将安芸の守清盛と申せし人をはしき、度度の合戦に国敵をほろぼして上太政大臣まで官位をきわめ当今はまご(孫)となり、一門は雲客月卿(うんかくげっけい)につらなり、日本六十六国・島二(ふたつ)を掌の内にかいにぎりて候いしが、人を順うこと大風の草木をなびかしたる・やうにて候しほどに、心をごり身あがり結句は神仏をあなづりて神人と諸僧を手に・にぎらむとせしほどに、山僧と七寺との諸僧のかたきとなりて、結句は去る治承(じしょう)四年十二月二十二日に七寺の内の東大寺・興福寺の両寺を焼きはらいてありしかば・其の大重罪・入道の身にかかりて・かへるとし養和(ようわ)元年潤(うるう)二月四日身はすみ(炭)のごとく面(かお)は火のごとくすみ(炭)のをこれるがやうにて結句は炎(ほのお)身より出でてあつち死(じに)にに死にに、其の大重罪をば二男宗盛(むねもり)にゆづりしかば西海に沈むとみへしかども東天に浮び出でて、右大将頼朝の御前に繩をつけて・ひきすへて候き、三男知盛(とももり)は海に入りて魚の

糞となりぬ、四男重衡は其の身に縄をつけて京かまくらを引かれて結句奈良鎌倉なら七大寺にわたされて、十万人の大衆等・我等が仏のかたきなりとて一刀づつ・きざみぬ、悪の中の大悪は我が身に其の苦をうくるのみならず子と孫と末へ七代までもかかり候けるなり、善の中の大善も又又かくのごとし、目連尊者が法華経を信じまいらせし大善は我が身仏になるのみならず父母仏になり給う、上七代・下七代・上無量生下無量生の父母等存外に仏となり給う、乃至子息・夫妻・所従・檀那・無量の衆生・三悪道をはなるるのみならず皆初住・妙覚の仏となりぬ、故に法華経の第三に云く「願くは此の功徳を以て普く一切に及ぼし我等と衆生と皆共に仏道を成ぜん」云云。

されば此等をもつて思うに貴女は治部殿と申す孫を僧にてもち給へり、此僧は無戒なり無智なり二百五十戒一戒も持つことなし三千の威儀一も持たず、智慧は牛馬にるいし威儀は猿猴にて候へども、あをぐところは釈迦仏・信ずる法は法華経なり、例せば蛆の珠をにぎり竜の舎利を戴くがごとし、藤は松にかかりて千尋をよぢ鶴は羽を恃みて万里をかける、此は自身の力にはあらず。治部房も又かくのごとし、我が身は藤のごとくなれども法華経の松にかかりて妙覚の山にものぼりなん、一乗の羽をたのみて寂光の空にもかけりぬべし、此の羽をもつて父母・祖父・祖母・乃至七代の末までも・とぶらうべき僧なり、あわれ・いみじき御たからは・もたせ給いてをはします女人かな、彼の竜女は珠をささげて・仏となり給ふ、此女人は孫を法華経の行者となして・みちびかれさせ給うべし、事事そうそうにて候へば・くはしくは申さず、又又申すべく候、恐恐。

七月十三日　　日蓮花押

治部殿うばごぜん御返事

浄蓮房御書

建治元年六月　五十四歳御作

細美帷一つ送り給び候い畢んぬ、善導和尚と申す人は漢土に臨淄と申す国の人なり、幼少の時・密州と申す国の明勝と申す人を師とせしが・彼の僧は法華経と浄名経を尊重して我も読誦し人をもすすめしかば善導に此れを教ゆ、善導此れを習いて師の如く行ぜし程に過去の宿習にや有りけん、案じて云く仏法には無量の行あり機に随いて皆利益あり・教いみじと・いへども機にあたらざれば虚きがごとし、されば我れ法華経を行ずるは我が機に叶はずは・いかんが有るべかるらん、教には依るべからずと思いて一切経蔵に入り両眼を閉ぢて経をとる観無量寿経を得たり、披見すれば此の経に云く「未来世の煩悩の賊に害せらるる者の為清浄の業を説く」等云云、華厳経は二乗のため法華経・涅槃経等は五乗に・わたれども・たいしは聖人のためなり、末法の我等が為なる経は唯観経にかぎれり、釈尊最後の遺言には涅槃経にはすぐべからず、彼の経には七種の衆生を列ねたり、第一は入水則没の一闡提人なり生死の水に入りしより已来いまに出でず・譬へば大石を大海に投入たるがごとし、身重くして浮ぶことを習はず常に海底に有り此れを常没と名く、第二をば出已復没と申す譬へば身に力有りとも浮ぶことを・ならはざれは出で已つて復入りぬ・此れは第一の一闡提の人には有らねども一闡提のごとし又常没と名く、第三は出已不没と申す・生死の河を出でてより・このかた没することなし、此れは舎利弗等の声聞なり、第四は出已即住・第五は観方・第六は浅処・第七は到彼岸等なり、第四・第五・第六・第七は縁覚・菩薩なり、釈迦如来世に出でさせ給いて一代五時の経経を説き給いて第三已上の人人を救い給い畢んぬ、第一は捨てさせ給いぬ、法蔵比丘阿弥陀仏此れをうけとつて・四十八願を発して迎えとらせ給う、十方三世の仏と釈迦仏とは第三已上の一切衆生

を救い給う、阿弥陀あみだ仏は第一第二を迎えとらせ給う、而るに今末代の凡夫は第一第二に相当れり、而るを浄影大師天台大師等の他宗の人師は此の事を弁えずして九品の浄土に聖人も生ると思へり悞りが中の悞りなり、一向末代の凡夫の中に上三品は遇大・始めて大乗に値える凡夫、中の三品は遇小・始めて小乗に値へる凡夫、下の三品は遇悪・一生造悪無間非法の荒凡夫、臨終の時・始めて上の七種の衆生を弁えたる智人に行きあひて岸の上の経経をうちすてて水に溺るるの機を救はせ給う、観経の下品・下生の大悪業に南無阿弥陀仏を授けたり、されば我れ一切経を見るに法華経等は末代の機には千中無一なり、第一第二の我等衆生は第三已上の機の為に説かれて候、法華経等を末代に修行すれば身は苦しんで益なしと申して善導和尚は立所に法華経を拋げすてて観経を行ぜしかば三昧発得して・阿弥陀仏に見参して重ねて此の法門を渡し給う四帖の疏是なり、導の云く「然るに諸仏の大悲は苦なる者に於て心偏に常没の衆生を愍念す是を以て勧めて浄土に帰せしむ亦水に溺るる人の如く急に須く偏に救うべし岸上の者何ぞ用いて済うことを為さん」と云云、又云く「深心と言えるは即ち是れ深信の心なり、亦二種有り、一には決定して自身は現に是れ罪悪生死の凡夫なり曠劫より已来常に没し常に流転して出離の縁有ること無しと深信す」又云く「二には決定して彼の阿弥陀仏の四十八願は衆生を摂受したもうこと疑無く慮り無く彼の願力に乗ずれば定めて往生を得ると深信す」云云、此の釈の心は上にかき顕して候・浄土宗の肝心と申すは此れなり、我等末代の凡夫は涅槃経の第一・第二なり、さる時に釈迦仏の教には出離の縁有ること無し、法蔵比丘の本願にては「定得往生と知るを三心の中の深心とは申すなり」等云云、此又導和尚の私儀には非ず、綽禅師と講申せし人の涅槃経を二十四反かうぜしが・曇鸞法師の碑の文を見て立所に涅槃経を捨てて観経に遷りて後此の法門を導には教えて候なり、鸞法師と申せし人は斉の代の人なり漢土にては時に独歩の人なり、初には四論と涅槃経とをかうぜしが・菩提流支と申す三蔵に値いて四論と涅槃を捨て観経に遷りて往生をとげし人なり、三代が間

伝えて候法門なり、漢土・日本には八宗を習う智人も正法すでに過ぎて像法に入りしかば・かしこき人人は皆自宗を捨てて浄土の念仏に遷りし事此なり、日本国のいろはは天台山の慧心の往生要集此なり、三論の永観が十因・往生講の式・此等は皆此の法門をうかがい得たる人人なり、法然上人も亦爾なり云云。

日蓮云く此の義を存ずる人人等も但恒河の第一第二は一向浄土の機と云云、此れ此の法門の肝要か、日蓮・涅槃経の三十二と三十六を開き見るに第一は誹謗正法の一闡提常没の大魚と名けたり、第二は又常没其の第二の人を出だされば提婆達多・瞿伽梨・善星等なり、此れは誹謗五逆の人人なり、詮する所第一第二は謗法と五逆なり、法蔵比丘の「設い我仏を得んに十方衆生至心に信楽して我が国に生れんと欲し乃至十念して若し生ぜずんば正覚を取らじ唯五逆と誹謗正法とを除く」云云、此の願の如きんば法蔵比丘は恒河の第一・第二を捨ててこそ候いぬれ、導和尚の如くならば末代の凡夫・阿弥陀仏の本願には千中無一なり、法華経の結経たる普賢経には五逆と誹謗正法は一乗の機と定め給いたり、されば末代の凡夫の為には法華経は十即十生百即百生なり、善導和尚が義に付いて申す詮は私案にはあらず・阿弥陀仏は無上念王たりし時娑婆世界は已にすて給いぬ、釈迦如来は宝海梵志として此の忍土を取り給い畢んぬ、十方の浄土には誹謗正法と五逆と一闡提とをば迎うべからずと阿弥陀仏十方の仏誓い給いき、宝海梵志の願に云く「即ち十方浄土の擯出の衆生を集めて我当に之を度すべし」云云、法華経に云く「唯我一人のみ能く救護を為す」等云云。

唯我一人の経文は堅きやうに候へども釈迦如来の自義にはあらず、阿弥陀仏等の諸仏我と娑婆世界を捨てしかば・教主釈尊・唯我一人と誓ってすでに娑婆世界に出で給いぬる上はなにをか疑い候べき・鸞・綽・導・心・観・然等の六人の人人は智者なり・日蓮は愚者なり・非学生なり、但し上の六人は何れの国の人ぞ三界の外の人か六道の外の衆生か、阿弥陀仏に値い奉りて出家受戒して沙門となりたる僧か、今の人人は将門・純友・清盛・義朝等には種性

も及ばず威徳も足らず、心のがうさ(剛)は申すばかりなけれども・朝敵となりぬれば其の人ならざる人人も将門か純友かと舌にうちからみ(絓)て申せども・彼の子孫等も・とがめず、義朝なんど申すは故右大将家の慈父(ちちぎみ)なり、子を敬いまいらせば父をこそ敬いまいらせ候べきに・いかなる人人も義朝(よしとも)・為朝(ためとも)なんど申すぞ、此れ則王法の重く逆臣の罪のむくゐ(報)なり、上の六人も又かくのごとし、釈迦如来世に出でさせ給いて一代の聖教を説きをかせ給う、五十年の説法を我と集めて浅深・勝劣・虚妄・真実を定めて四十余年は未だ真実を顕さず已今当第一等と説かせ給いしかば・多宝・十方の仏真実なりと加判せさせ給いて定めをかれて候を・彼の六人は未顕真実の観経に依りて皆是れ真実の法華経を第一第二の悪人の為にはあらずと申さば・今の人人は彼にすかされて数年を経たるゆへに・将門(まさかど)・純友(すみとも)等が所従等彼を用いざりし百姓等を或は切り或は打ちなんどせしがごとし、彼をおそれて従いし男女は官軍にせめられて彼の人人と一時に水火のせめに値いしなり。

今日本国の一切の諸仏・菩薩・一切の経を信ずるやうなれども・心は彼の六人の心なり身は又彼の六人の家人なり、彼の将門等は官軍の向はざりし時は大将の所従・知行の地且(しば)らく安穏なりしやうなりしかども・違勅の責め近づきしかば、所は修羅道となり男子は厨者(ちゅうしゃ)の魚をほふる(屠)がごとし、炎に入り水に入りしなり、今日本国も又かくのごとし、彼の六人が僻見に依つて今生には守護の善神に放(はな)されて三災七難の国となり・後生には一業所感の衆生なれば阿鼻大城の炎に入るべし、法華経の第五の巻に末代の法華経の強敵を仏記し置き給えるは如六通羅漢と云云、上の六人は尊貴なること六通を現ずる羅漢の如し。

然るに浄蓮上人の親父は彼等の人人の御檀那なり、仏教実ならば無間大城疑いなし、又君の心を演(の)ぶるは臣・親の苦をやすむるは子なり、目犍尊者は悲母の餓鬼の苦を救い浄蔵浄眼は慈父の邪見を翻(ひるがえ)し給いき、父母の遺体は子の色心なり、浄蓮上人の法華経を持ち給う御功徳は慈父の御力なり、提婆達多は阿鼻地獄に堕ちしかども天

王如来の記を送り給いき彼は仏と提婆と同性一家なる故なり、此れは又慈父なり子息なり、浄蓮上人の所持の法華経いかでか彼の故聖霊の功徳とならざるべき、事多しと申せども止め畢んぬ三反人に・よませて・きこしめせ、恐恐謹言。

六月二十七日　　日蓮花押

返す返すするがの人人みな同じ御心と申させ給い候へ。

新池殿御消息

弘安二年五月　五十八歳御作

八木三石送り給い候、今一乗妙法蓮華経の御宝前に備へ奉りて南無妙法蓮華経と只一遍唱えまいらせ候い畢んぬ、最愛いとをしみの御子を霊山浄土へ決定無有疑と送りまいらせんがためなり。

抑因果のことはりは華と果との如し、千里の野の枯れたる草に螢火の如くなる火を一つ付けぬれば須臾に一草・二草・十・百・千万草につきわたりてもゆれば十町・二十町の草木・一時にやけつきぬ、竜は一滴の水を手に入れて天に昇りぬれば三千世界に雨をふらし候、小善なれども法華経に供養しまいらせ給いぬれば功徳此くの如し、仏滅後・一百年と申せしに月氏国に阿育大王と申せし王ましましき・一閻浮提・八万四千の国を四分が一御知行ありき、竜王をしたがへ鬼神を召し仕はせ給う、六万の羅漢を師として八万四千の石塔を立て十万億の金を仏に供養し奉らんと誓はせ給いき、かかる大王にてをはせし其の因位の功徳をたづぬれば・ただ土の餅一・釈迦仏に供養し奉りし故ぞかし、釈迦仏の伯父に斛飯王と申す王をはします、彼の王に太子あり阿那律となづく此の太子生れ給いしに御器一つ持ち出でたり、彼の御器に飯あり食すれば又出でき又出でき終に飯つくる事なし、故にかの太

子のをさな名をば如意となづけたり、法華経にて仏に成り給ふ普明如来是なり、此の太子の因位を尋ぬればうへ幼飢たる世にひえの飯を辟支仏と申す僧に供養せし故ぞかし、辟支仏を供養する功徳すら此くの如し、況や法華経の稗行者を供養せん功徳は無量無辺の仏を供養し進らする功徳にも勝れて候なり。

抑日蓮は日本国の者なり、此の国は南閻浮提七千由旬の内に八万四千の国あり・十六の大国・五百の中国・十千の小国・無量の粟散国あり、其の中に月氏国と申す国は大国なり、彼の国に五天竺あり、其れより東海の中に小島あり日本国是なり、中天竺よりは十万余里の東なり、仏教は仏滅度後正法一千年が間は天竺にとどまりて余国にわたらず、正法一千年の末・像法に入つて一十五年と申せしに漢土へ渡る、漢土に三百年すぎて百済国に渡る、百済国に一百年已上一千四百十五年と申せしに・人王三十代・欽明天皇の御代に日本国に始めて釈迦仏の金銅の像と一切経は渡りて候いき、今七百余年に及び候、其の間一切経は五千余巻或は七千余巻なり、宗は八宗・九宗・十宗なり、国は六十六箇国・二つの島・神は三千余社・仏は一万余寺なり、男女よりも僧尼は半分に及べり、仏法の繁昌は漢土にも勝れ天竺にもまされり。

但し仏法に入つて諍論あり、浄土宗の人人は阿弥陀仏を本尊とし・真言の人人は大日如来を本尊とす・禅宗の人人は経と仏とをば閣いて達磨を本尊とす、余宗の人人は念仏者・真言等に随へられ何れともなけれども・つよき強に随ひ多分に押されて阿弥陀仏を本尊とせり、現在の主師親たる釈迦仏を閣きて他人たる阿弥陀仏の十万億の他国へにげ行くべきよしを・ねがはせ給い候、阿弥陀仏は親ならず主ならず師ならず、されば一経の内・虚言の四十八願を立て給いたりしを・愚なる人人実と思いて物狂はしく金拍子をたたきおどり躍はねて念仏を申し親の国をば厭いとひ出でぬ、来迎せんと約束せし阿弥陀仏の約束の人は来らず・中有のたびの空に迷いて謗法の業にひかれて三悪道と申す獄屋へおもむけば・獄卒・阿防・羅刹悦びをなし・とらへ捉からめ搦てさひなむ事限りなし、これをあらあ

ら経文に任せてかたり申せば・日本国の男女・四十九億九万四千八百二十八人ましますが・某一人を不思議なる者に思いて余の四十九億九万四千八百二十七人は皆敵と成りて、主師親の釈尊をもちひぬだに不思議なるに、かへりて或はのり或はうち或は処を追ひ或は讒言して流罪し死罪に行はるれば、貧なる者は富めるをへつらひ賤き者は貴きを仰ぎ無勢は多勢にしたがう事なれば、適法華経を信ずる様なる人人も世間をはばかり人を恐れて多分は地獄へ堕つる事不便なり、但し日蓮が愚眼にてや・あるらん又宿習にてや候らん法華経最第一・已今当説難信難解・唯我一人能為救護と説かれて候文は如来の金言なり敢て私の言にはあらず、当世の人は人師の言を如来の金言と打ち思ひ・或は法華経に肩を並べて斉しと思ひ・或は勝れたり或は劣るなれども機にかなへりと思へり、しかるに如来の聖教に随他意随自意と申す事あり、譬えば子の心に親の随うをば随他意と申す・親の心に子の随うをば随自意と申す、諸経は随他意なり仏一切衆生の心に随ひ給ふ故に、法華経は随自意なり一切衆生を仏の心に随へたり、諸経は仏説なれども是を信ずれば衆生の心にて永く仏にならず、法華経は仏説なり仏智なり一字一点も是を深く信ずれば我が身即仏となる、譬えば白紙を墨に染むれば黒くなり黒漆に白き物を入るれば白くなるが如し毒薬変じて薬となり衆生変じて仏となる故に妙法と申す、然るに今の人人は高きも賤きも現在の父たる釈迦仏をばかろしめて他人の縁なき阿弥陀・大日等を重んじ奉るは是れ不孝の失にあらずや・是れ謗法の人にあらずや、と申せば日本国の人・一同に怨ませ給うなり、其れもことはりなり・まがれる木はすなをなる縄をにくみいつはれる者はただしき政りごとをば心にあはず思うなり。

我が朝人王・九十一代の間に謀叛の人人は二十六人なり、所謂大山の王子・大石の小丸・乃至将門すみとも純友悪左府等なり、此等の人人は吉野とつ河の山林にこもり筑紫・鎮西の海中に隠るれば・島島のえびす浦浦のもののふどもうたんとす、然れどもそれは貴き聖人・山山・寺寺・社社の法師・尼・女人はいたう敵と思う事なし、日蓮をば上

下の男女・尼・法師貴き聖人なんど云はるる人人は殊に敵となり候、其の故はいづれも後世をば願へども男女より
は僧・尼こそ願ふ由はみえ候へ、彼等は往生はさてをきぬ今生の世をわたるなかだち（中人）となる故なり、智者聖人又
我好我勝（われよしわれすぐれ）たりと申し・本師の跡と申し・所領と申し・名聞利養を重くして・まめやかに道心は軽し、仏法はひがさま
に心得て愚癡の人なり、謗法の人なりと言をも惜まず人をも憚（はばか）らず、当知是人仏法中怨（とうちぜにんぶつぼうちゅうおん）の金言を恐れて我是世尊（がぜせそん）
使処衆無所畏（しょしゅむしょい）と云う文に任せていたくせむる間・未得謂為得（みとくいいとく）・我慢心充満（がまんしんじゅうまん）の人人争（いかで）かにくみ嫉（ねた）まざらんや。

されば日蓮程天神七代・地神五代・人王九十余代にいまだ此れ程法華経の故に三類の敵人にあだまれたる者なきなり、かかる上下万人一同のにくまれ者にて候に・此れまで御渡り候いし事・おぼろげの縁にはあらず宿世の父母か昔の兄弟にておはしける故に思い付かせ給うか、又過去に法華経の縁深くして今度仏にならせ給うべきたね（種）の熟せるかの故に・在俗の身として世間ひまなき人の公事（くじ）のひまに思い出ださせ給いけるやらん。

其の上遠江の国より甲州波木井（はきり）の郷身延山へは道三百余里に及べり、宿宿のいぶせさ・嶺に昇れば日月をいただき・谷へ下（くだ）れば穴へ入るかと覚ゆ、河の水は矢を射るが如く早し・大石ながれて人馬むかひ難し、船あやう（危）くして紙を水にひた（浸）せるが如し、男は山かつ女は山母（やまうば）の如し、道は縄の如くほそく（細）・木は草の如くしげ（茂）し、かかる所を（で）へ尋ね入らせ給いて候事・何なる宿習なるらん、釈迦仏は御手（みて）を引き帝釈は馬となり梵王は身に随ひ日月は眼となりがはらせ給いて入らせ給いけるにや、ありがたしありがたし、事多しと申せども此の程風おこりて身苦しく候間留め候い畢（おわ）んぬ。

弘安二年己卯五月二日

新池（にいけ）殿御返事

日蓮花押

新池御書

弘安三年二月　五十九歳御作

うれしきかな末法流布に生れあへる我等・かなしきかな今度此の経を信ぜざる人人、抑人界に生を受くるもの誰か無常を免れん、さあらんに取つては何ぞ後世のつとめを・いたさざらんや、倩世間の体を観ずれば人皆口には此の経を信じ手には経巻をにぎるといへども・経の心にそむく間・悪道を免れ難し、譬えば人に皆五臓あり一臓も損ずれば其の臓より病出て来て余の臓を破り終に命を失うが如し、爰を以て伝教大師は「法華経を讃すと雖も還つて法華の心を死す」等云云、文の心は法華経を持ち読み奉り讃むれども法華の心に背きぬれば還つて釈尊・十方の諸仏を殺すに成りぬと申す意なり、終に世間の悪業衆罪は須弥の如くなれども此の経にあひ奉りぬれば・諸罪は霜露の如くに法華経の日輪に値い奉りて消ゆべし、然れども此の経の十四謗法の中に一も二もをかしぬれば其の罪消えがたし、所以は何ん一大三千界のあらゆる有情を殺したりとも争か一仏を殺す罪に及ばんや、法華の心に背きぬれば十方の仏の命を失ふ罪なり、此のをきてに背くを謗法の者とは申すなり、地獄おそるべし炎を以て家とす、餓鬼悲むべし飢渇にうへて子を食ふ、修羅は闘諍なり・畜生は残害として互に殺しあふ、紅蓮地獄と申すはくれなゐのはちすとよむ、其の故は余りに寒に・つめられてこごむ間せなかわれて・肉の出でたるが紅の蓮に似たるなり、況や大紅蓮をや、かかる悪所にゆけば王位・将軍も物ならず・獄卒の呵責にあへる姿は猿をまはすに異ならず、此の時は争が名聞名利・我慢偏執有るべきや。

思食すべし法華経をしれる僧を不思議の志にて一度も供養しなば悪道に行くべからず、何に況や十度・二十度乃至五年・十年・一期生の間・供養せる功徳をば仏の智慧にても知りがたし、此の経の行者を一度供養する功徳は

釈迦仏を直ちに八十億劫が間・無量の宝を尽して供養せる功徳に百千万億勝れたりと仏は説かせ給いて候、此の経にあひ奉りぬれば悦び身に余り左右の眼に涙浮びて釈尊の御恩報じ尽しがたし、かやうに此の山まで度度の御供養は法華経並に釈迦尊の御恩を報じ給うに成るべく候、弥はげませ給うべし懈ることなかれ、皆人の此の経を信じ始むる時は信心有る様に見え候が中程は信心もよはく僧をも恭敬せず供養をもなさず・自慢して悪見をなす、これ恐るべし恐るべし、始より終りまで弥信心をいたすべし・さなくして後悔やあらんずらん、譬えば鎌倉より京へは十二日の道なり、それを十一日余り歩をはこびて今一日に成りて歩をさしをきては何として都の月をば詠め候べき、何としても此の経の心をしれる僧に近づき弥法の道理を聴聞して信心の歩を運ぶべし。

噫過ぎし方の程なきを以て知んぬ我等が命今幾程もなき事を春の朝に花をながめし時伴ともなひ遊びし人は花と共に無常の嵐に散りはてて名のみ残りて其の人はなし花は散りぬといへども又こん春も来発くべしされども消えにし人は亦いかならん世にか来るべき秋の暮に月を詠めし時戯れむつびし人も月と共に有為の雲に入りて後面影ばかり身にそひて物いふことなし月は西山に入るといへども亦こん秋も詠むべし然れどもかくれし人は今いづくにか住みぬらんおぼつかなし無常の虎のなく音は耳にちかづくといへども聞いて驚くことなし屠所の羊の今幾日か無常の道を歩まん雪山の寒苦鳥は寒苦にせめられて夜明なば栖つくらんと鳴くといへども日出でぬれば朝日の暖あたたかなるに眠り忘れて又栖を造つくらずして一生虚く鳴くことをう一切衆生も亦復是くの如し地獄に堕ちて炎にむせぶ時は願くは今度人間に生れて諸事を閣ひて三宝を供養し後世菩提をたすからんと願へどもたまたま人間に来る時は名聞名利の風はげしく仏道修行の灯は消えやすし無益の事には財宝をつくすに惜しからず、仏法僧に懶少にすこしの供養をなすには是をものうく思ふ事これただごとにあらず、地獄の使のきをふものなり寸善尺魔と申すは是なり其の上此の国は謗法の土なれば守護の善神は法味に飢うへて社をすて天に上り給へば社には悪鬼入り

かはりて多くの人を導く、仏陀化をやめて寂光土へ帰り給へば堂塔・寺社は徒に魔縁の栖と成りぬ、国の費・民の歎きにて・いらかを並べたる計りなり、是れ私の言にあらず経文にこれあり習ふべし。

諸仏も諸神も謗法の供養をば全く請け取り給はず況や人間としてこれをうくべきや、春日大明神の御託宣に云く飯に銅の炎をば食すとも心穢れたる人の物をうけじ、座に銅の焔には坐すとも心汚れたる人の家にはいたらじ、草の廬・萱の軒にはいたるべしと云へり、縦令千日のしめを引くとも不信の所には至らじ、重服深厚の家なりとも有信の所には至るべし云云、是くの如く善神は此の謗法の国をばなげきて天に上らせ給いて候、心けがれたると申すは法華経を持たざる人の事なり、此の経の五の巻に見えたり、謗法の供養をば銅焔とこそおほせられたれ、神だにも是くの如し況や我等凡夫としてほむらをば食すべしや、人の子として我が親を殺したらんものの我に物をえさせんに是を取るべきや、いかなる智者聖人も無間地獄を遁るべからず、又それにも近づくべからず与同罪恐るべし恐るべし。

釈尊は一切の諸仏・一切の諸神・人天大会・一切衆生の父なり主なり師なり、此の釈尊を殺したらんに争か諸天・善神等うれしく思食すべき、今此の国の一切の諸人は皆釈尊の御敵なり、在家の俗男・俗女等よりも邪智心の法師ばらは殊の外の御敵なり、智慧に於ても正智あり邪智あり智慧ありとも其の邪義には随ふべからず、貴僧・高僧には依るべからず、賤き者なりとも此の経の謂れを知りたらんものをば生身の如来のごとくに礼拝供養すべし是れ経文なり、されば伝教大師は無智破戒の男女等も此の経を信ぜん者は小乗二百五十戒の僧の上に座席に居よ末坐すべからず況や大乗此の経の僧をやとあそばされたり、今生身の如来の如くにみえたる極楽寺の良観房よりも此の経を信じたる男女は座席を高く居るこそ候へ、彼の二百五十戒の良観房も日蓮に会いぬれば腹をたて眼をいからす是ただごとにはあらず、智者の身に魔の入りかはればなり、譬えば本性よき人なれども酒に酔い

ぬればあしき心出来し人の為にあしきが如し、仏は法華以前の迦葉・舎利弗・目連等をば是を供養せん者は三悪道に堕つべし、彼が心は犬野干の心には劣れりと説き給いて候なり、彼の四大声聞等は二百五十戒を持つことは金剛の如し・三千の威儀具足する事は十五夜の月の如くなりしかども・法華経を持たざる時は是くの如く仰せられたり、何に況やそれに劣れる今時の者共をや。

建長寺・円覚寺の僧共の作法戒文を破る事は大山の頽れたるが如く・威儀の放埒なることは猿に似たり、是を供養して後世を助からんと思ふは・はかなし・はかなし、守護の善神此の国を捨つる事疑あることなし、昔釈尊の御前にして諸天善神・菩薩・声聞・異口同音に誓をたてさせ給いて若し法華経の御敵の国あらば或は六月に霜霰と成りて国を飢饉せさせんと申し、或は小虫と成りて五穀をはみ失はんと申し、或は旱魃をなさん・或は大水と成りて田園をながさんと申し、或は大風と成りて人民を吹き殺さんと申し、或は悪鬼と成りて・なやまさんと面面に申させ給ふ、今の八幡大菩薩も其の座におはせしなり争か霊山の起請の破るるをおそれ給はざらん、起請を破らせ給はば無間地獄は疑なき者なり恐れ給うべし恐れ給うべし、今までは正く仏の御使出世して此の経を弘めず国主もあながちに御敵にはならせ給はず但いづれも貴しとのみ思ふ計りなり。

今某・仏の御使として此の経を弘むるに依りて上一人より下万民に至るまで皆謗法と成り畢んぬ、今までは此の国の者ども法華経の御敵にはなさじと一子のあひにくの如く捨てかねて・おはせども・霊山の起請のおそろしさに社を焼き払いて天に上らせ給いぬ、さはあれども身命をおしまぬ法華経の行者あれば其の頭には住むべし、天照太神・八幡大菩薩・天に上らせ給はば其の余の諸神争か社に留るべき、縦ひ捨てじと思食すとも霊山のやくそくのままに某呵責し奉らば一日もやはか・おはすべき、譬えば盗人の候に知れぬ時はかしこやここに住み候へども能く案内知りたる者の是こそ盗人ののしり・どめけば・おもはぬ外に栖を去るが如く、某にささへられて社を

ば捨て給ふ、然るに此の国思いの外に悪鬼神の住家となれり哀なり哀なり。

又一代聖教を弘むる人多くおはせども是れ程の大事の法門をば伝教天台もいまだ仰せられず、其も道理なり末法の始の五百年に上行菩薩の出世あつて弘め給ふべき法門なるが故なり、相構へて・いかにしても此の度此の経を能く信じて命終の時・千仏の迎いに預り霊山浄土に走りまいり自受法楽すべし、信心弱くして成仏ののびん時・某をうらみさせ給ふな、譬えば病者に良薬を与ふるに毒を好んでくひぬれば其の病愈えがたき時・我がとがとは思はず還つて医師を恨むるが如くなるべし、此の経の信心と申すは少しも経文の如くに人の言を用ひず法華一部に背く事無ければ仏に成り候ぞ、仏に成り候事は別の様は候はず、南無妙法蓮華経と他事なく唱へ申して候へば天然と三十二相八十種好を備うるなり、如我等無異と申して釈尊程の仏にやすやすと成り候なり、譬えば鳥の卵は始は水なり其の水の中より誰か・なすとも・なけれども嘴よ目よと厳り出来て虚空にかけるが如し、我等も無明の卵にして・あさましき身なれども南無妙法蓮華経の唱への母にあたためられ・まいらせて三十二相の嘴出でて八十種好の鎧毛生そろひて実相真如の虚空にかけるべし、爰を以て経に云く「一切衆生は無明の卵に処して智慧の口ばしなし、仏母の鳥は分段同居の古栖に返りて無明の卵をたたき破りて・一切衆生の鳥をすだてて法性真如の大虚にとばしむ」と説けり取意。

有解無信とて法門をば解りて信心なき者は更に成仏すべからず、有信無解とて解はなくとも信心あるものは成仏すべし、皆此の経の意なり私の言にはあらずされば二の巻には「信を以て入ることを得己が智分に非ず」とて智慧第一の舎利弗も但此の経を受け持ち信心強盛にして仏になれり・己が智慧にて仏にならずと説き給へり、舎利弗だにも智慧にては仏にならず、況や我等衆生少分の法門を心得たりとも信心なくば仏にならんことおぼつかなし、末代の衆生は法門を少分こころえ僧をあなづり法をいるかせにして悪道におつべしと説き給へり、法を

こころえたる・しるしには僧を敬ひ法をあがめ仏を供養すべし、今は仏ましまさず解悟の智識を仏と敬ふべし争か徳分なからんや、後世を願はん者は名利名聞を捨てて何に賤しき者なりとも法華経を説かん僧を生身の如来の如くに敬ふべし、是れ正く経文なり。

今時の禅宗は大段・仁義礼智信の五常に背けり、有智の高徳をおそれ畏老いたるを敬ひ幼きを愛するは内外典の法なり、然るを彼の僧家の者を見れば昨日・今日まで田夫野人にして黒白を知らざる者も・かちんの直綴をだにも著つればうち慢じて・天台・真言の有智・高徳の人をあなづり礼をもせず其の上に居らんと思うなり、是れ傍若無人にして畜生に劣れり、爰を以て伝教大師の御釈に云く川獺祭魚のこころざし・林烏父祖の食を通ず・鳩鴿三枝の礼あり行雁連を乱らず・羔羊跪りて乳を飲む・賤き畜生すら礼を知ること是くの如し、何ぞ人倫に於て其の礼なからんやとあそばされたり取意、彼等が法に迷ふ事道理なり、人倫にしてだにも知らず是れ天魔破旬のふるまひにあらずや。

是等の法門を能く能く明らめて一部八巻・廿八品を頭にいただき懈らず行ひ給へ、又某を恋しくおはせん時は日日に日を拝ませ給へ・某は日に一度・天の日に影をうつす者にて候、此の僧によませまひらせて聴聞あるべし、此の僧を解悟の智識と憑み給いてつねに法門御たづね候べし、聞かずんば争か迷闇の雲を払はん足なくして争か千里の道を行かんや、返す返す此の書をつねによませて御聴聞あるべし、事事面の次を期し候間・委細には申し述べず候、穴賢穴賢、

弘安三年二月　日

新池殿

日蓮御判

船守弥三郎許御書

弘長元年六月　四十歳御作

粽酒干飯山椒紙

わざと使を以てちまきさけほしひさんせうかみしなじな給候い畢んぬ、又つかひ申され候は御かくさせ給へと申し上げ候へと日蓮心得申べく候、日蓮去る五月十二日流罪の時その津につきて候しに・いまだ名をもきき聞をよびまいらせず候ところに・船よりあがりくるしみ候いきところに・ねんごろにあたらせ給い候し事は・いかなる宿習なるらん、過去に法華経の行者にて・わたらせ給へるが今末法にふなもりの弥三郎と生れかわりて日蓮をあ慇われみ給うか、たとひ男は・さもあるべきに女房の身として食をあたへ洗足てうづ其の外さも事ねんごろなる事・日蓮はしらず不思議とも申すばかりなし、ことに三十日あまりありて内心に法華経を信じ日蓮を供養し給う事いかなる事のよしなるや、かかる地頭・万民・日蓮をにくみねだむ事・鎌倉よりもすぎたり、みるものは目をひき・聞く人はあだむ、ことに五月のころなれば米もとぼしかるらんに日蓮を内内にて・はぐくみ給いしことは日蓮が父母の伊豆の伊東かわなと云うところに生れかわり給うか、法華経第四に云く「及清信士女供養於法師」と云云、法華経を行ぜん者をば諸天善神等或はをとことなり或は女となり形をかへさまざまに供養してたすくべしと云う経文なり、弥三郎殿夫婦の士女と生れて日蓮法師を供養する事疑なし。

前さきにまいらせし文につぶさにかきて候し間・今はくはしからず、ことに当地頭の病悩について祈せい申すべきよし仰せ候し間・案にあつかひて候、然れども一分信仰の心を日蓮に出し給へば法華経へそせうとこそをもひ候へ、此の時は十羅刹女もいかでか力をあわせ給はざるべきと思い候いて・法華経・釈迦・多宝・十方の諸仏並に天照・八幡・大小の神祇等に申して候、定めて評議ありてぞ・しるしをばあらはし給はん、よも日蓮をば捨てさせ給

はじ、いたきとか痛痒ゆきとの如くあてがわせ給はんと・をもひ候いしについに病悩癒なをり・海中いろくづの鱗の中より出現の仏体を日蓮にたまわる事・此れ病悩のゆへなり、さだめて十羅刹女のせめなり、此の功徳も夫婦二人の功徳となるべし、我等衆生無始よりこのかた生死海の中にありしが・法華経の行者となりて無始色心・本是理性・妙境妙智・金剛不滅の仏身とならん事あにかの仏にかわるべきや、過去久遠五百塵点のそのかみ唯我一人の教主釈尊とは我等衆生の事なり、法華経の一念三千の法門・常住此説法のふるまいなり、かかるたうとき法華経と釈尊にてをはせども凡夫はしる事なし。

寿量品に云く「顛倒の衆生をして近しと雖も而も見えざらしむ」とはこれなり、迷悟の不同は沙羅の四見の如し、一念三千の仏と申すは法界の成仏と云う事にて候ぞ。

雪山童子のまへにきたりし鬼神は帝釈の変作なり、尸毘王の所へにげ入りし鳩は毘首羯摩天ぞかし、班足王の城へ入りし普明王は教主釈尊にてまします、肉眼はしらず仏眼は此れをみる、虚空と大海とには魚鳥の飛行するあとあり此等は経文にみえたり、木像即金色なり金色即木像なり、阿鼻梵駄あぬるだが金はうさぎとなり死人となる、釈摩男がたなごころにはいさごも金となる、此等は思議すべからず、凡夫即仏なり・仏即凡夫なり・一念三千我実も成仏これなり。

しからば夫婦二人は教主大覚世尊の生れかわり給いて日蓮をたすけ給うか、伊東とかわなのみちのほどはちかく候へども心はとをし・後のためにふみをまいらせ候ぞ、人にかたらずして心得させ給へ・すこしも人しるならば御ためあしかりぬべし、むねのうちにをきてかたり給う事なかれ・あなかしこ・あなかしこ、南無妙法蓮華経。

弘長元年六月二十七日　　日蓮花押

船守弥三郎殿許へ之を遣わす

同一鹹味御書

夫れ味に六種あり・一には淡・二には鹹・三には辛・四には酸・五には甘・六には苦なり、百味の餚膳を調ふといへども一つの鹹の味なければ大王の膳とならず、山海の珍物も鹹なければ気味なし、大海に八の不思議あり、一には漸漸に転深し・二には深くして底を得難し三には同じ一鹹の味なり・四には潮限りを過ぎず・五には種種の宝蔵有り・六には大身の衆生中に在つて居住す・七には死屍を宿めず・八には万流大雨之を収めて不増不減なり、漸漸に転深しとは法華経は凡夫無解より聖人有解に至るまで皆仏道を成ずるに譬うるなり、深くして底を得難しとは法華経は唯仏与仏の境界にして等覚已下は極むることなきが故なり、同じ一鹹の味なりとは諸河に鹹なきは諸教に得道なきに譬ふ、諸河の水・大海に入つて鹹となるは諸教の機類・法華経に入つて仏道を成ずるに譬ふ、潮限りを過ぎずとは妙法を持つ人寧ろ身命を失するとも不退転を得るに譬ふ、種種の宝蔵有りとは諸仏菩薩の万行万善・諸波羅蜜の功徳・妙法に納まるに譬ふ、大身の衆生所居の住処とは仏菩薩・大智慧あるが故に大身衆生と名く大身・大心・大荘厳・大調伏・大説法・大勢・大神通・大慈・大悲・おのづから法華経より生ずるが故なり、死屍を宿めずとは永く謗法一闡提を離るるが故なり、不増不減とは法華の意は一切衆生の仏性同一性なるが故なり、蔓草漬たる桶餅の中の鹹は大海の鹹に随つて満干ぬ、禁獄を被る法華の持者は桶餅の中の鹹の如く・火宅を出で給へる釈迦如来は大海の鹹の如し、法華の持者を禁むるは釈迦如来を禁むるなり、梵釈・四天も如何驚き給わざらん、十羅刹女の頭破七分の誓ひ此の時に非ずんば何の時か果し給ふべき、頻婆娑羅王を禁獄せし阿闍世早く現身に大悪瘡を感得しき、法華の持者を禁獄する人・何ぞ現身に悪瘡を感ぜざらんや。

日蓮花押

椎地四郎殿御書

（弘長元年）伊豆流罪の直前（五月十三日）

弘長元年四月　四十歳御作

先日御物語の事について彼の人の方へ相尋ね候いし処・仰せ候いしが如く少しもちがはず候いき、これにつけても・いよいよ・はげまして法華経の功徳を得給うべし、師曠が耳・離婁が眼のやうに聞見させ給へ、末法には法華経の行者必ず出来すべし、但し大難来りなば強盛の信心弥弥悦びをなすべし、火に薪をくわへんにさかんなる事なかるべしや、大海へ衆流入る・されども大海は河の水を返す事ありや、法華大海の行者に諸河の水は大難の如く入れども・かへす事とがむる事なし、諸河の水入る事なくば大海あるべからず、大難なくば法華経の行者にはあらじ、天台の云く「衆流海に入り薪火を熾んにす」と云云、法華経の法門を一文一句なりとも人に・かたらんは過去の宿縁ふかしとおぼしめすべし、経に云く「亦不聞正法如是人難度」と云云、此の文の意は正法とは法華経なり、此の経をきかざる人は度しがたしと云う文なり、法師品には若是善男子善女人乃至則如来使と説かせ給いて僧も俗も尼も女も一句をも人にかたらん人は如来の使と見えたり、貴辺すでに俗なり善男子の人なるべし、此の経を一文一句なりとも聴聞して神にそめん人は生死の大海を渡るべき船なるべし、妙楽大師云く「一句も神に染ぬれば咸く彼岸を資く、思惟・修習永く舟航に用たり」と云云、生死の大海を渡らんことは妙法蓮華経の船にあらずんば・かなふべからず。

抑法華経の如渡得船の船と申す事は・教主大覚世尊・巧智無辺の番匠として四味八教の材木を取り集め・正直捨権とけづりなして邪正一如ときり合せ・醍醐一実のくぎを丁と・うつて生死の大海へ・をしうかべ・中道一実のほばしらに界如三千の帆をあげて・諸法実相のおひてをえて・以信得入の一切衆生を取りのせて・釈迦如来はかぢを取

り・多宝如来はつなでを取り給へば・上行等の四菩薩は函蓋相応して・きりきりとこぎ給う所の船を如渡得船の船とは申すなり、是にのるべき者は日蓮が弟子・檀那等なり、能く能く信じさせ給へ、四条金吾殿に見参候はば能く能く語り給い候へ、委くは又又申すべく候、恐恐謹言。

四月二十八日　　日蓮花押

椎地四郎殿え

弥三郎殿御返事

建治三年　五十六歳御作

是は無智の俗にて候へども承わり候いしに貴く思ひ進らせ候いしは・法華の第二の巻に今此三界とかや申す文にて候なり、此の文の意は今此の日本国は釈迦仏の御領なり、天照太神・八幡大菩薩・神武天皇等の一切の神・国主並に万民までも釈迦仏の御所領の内なる上・此の仏は我等衆生に三の故御坐す大恩の仏なり、一には国主なり・二には師匠なり・三には親父なり、此の三徳を備へ給う事は十方の仏の中に唯釈迦仏計りなり、されば今の日本国の一切衆生は設い釈伽仏に・ねんごろに仕ふる事・当時の阿弥陀仏の如くすとも又他仏を並べて同じ様にもてなし進らせば大なる失なり、譬えば我が主の而も智者にて御坐さんを他国の王に思ひ替えて・日本国にすみながら漢土高麗の王を重んじて・日本国の王におろそかならんをば・此の国の大王いみじと申す者ならんや、況や日本国の諸僧は一人もなく釈迦如来の御弟子として頭をそり衣を著たり、阿弥陀仏の弟子には・あらぬぞかし、然るに釈迦堂・法華堂・画像・木像・法華経一部も持ち候はぬ僧共が・三徳全く備はり給へる釈迦仏をば閣きて・一徳もなき阿弥陀仏を国こぞりて郷・村・家ごとに人の数よりも多く立てならべ阿弥陀仏の名号を一向に申して一日に六万・

八万なんどす、打ち見て候所はあら貴や貴やと見へ候へども・法華経を以て見進らせ候へば中中・日日に十悪を造る悪人よりは過重きは善人なり、悪人は何れの仏にも・よりまいらせ候はねば思い替る辺もなし、若し又善人とも成らば・法華経に付き進らする事もや有りなん、日本国の人人は何にも阿弥陀仏より釈迦仏・念仏よりも法華経を重くしたしく心よせに思い進らせぬる事難かるべし、されば此の人人は善人に似て悪人なり、悪人の中には一閻浮提第一の大謗法の者・大闡提の人なり、釈迦仏此の人をば法華経の二の巻に「其の人命終して阿鼻獄に入らん」と定めさせ給へり、されば今の日本国の諸僧等は提婆達多・瞿伽梨尊者にも過ぎたる大悪人なり、又在家の人人は此等を貴み供養し給う故に此の国眼前に無間地獄と変じて諸人現身に大飢渇・大疫病・先代になき大苦を受くる上他国より責めらるべし、此れは偏に梵天・帝釈・日月等の御はからひなり、かかる事をば日本国には但日蓮一人計り知つて始は云うべきか云うまじきかとうらおもひけれども・さりとては何にすべき、一切衆生の父母たる上・仏の仰せを背くべきか、我が身こそ何様にも・ならめと思いて云い出せしかば二十余年・所をおはれ弟子等を殺され・我が身も疵を蒙り二度まで流され結句は頸切られんとす、是れ偏に日本国の一切衆生の大苦にあはんを兼て知りて歎き候なり、されば心あらん人人は我等が為にと思食すべし、若し恩を知り心有る人人は二当らん杖には一は替わるべき事ぞかし、さこそ無からめ還つて怨をなしなんど・せらるる事は心得ず候、又在家の人人の能くも聞きほどかずして或は所を追ひ或は弟子等を怨まるる心えぬさよ、設い知らずとも誤りて現の親を敵ぞと思ひたがへて詈り或は打ち殺したらんは何に科を免るべき、此の人人は我があらぎをば知らずして日蓮があらぎの様に思へり、譬えば物ねたみする女の眼を瞋らかして・とわりをにらむれば己が気色のうとましきをば知らずして還つてとわりの眼おそろしと云うが如し、此等の事は偏に国主の御尋ねなき故なり、又何なれば御尋ねなきぞと申すに・此の国の人人余り科多くして一定今生には他国に責められ後生には無間地獄に堕つべき悪業

の定まりたるが故なりと、経文歴歴と候いしかば信じ進らせて候、此の事は各各設い我等が如くなる云うにかひなき者共を責めおどし或は所を追わせ給い候とも・よも終には只は候はじ、此の御房の御心をば設い天照太神・正八幡もよも随へさせ給ひ候はじ、まして凡夫をや、されば度度の大事にもおくする心なく弥よ強盛に御坐すと承り候と加様のすぢに申し給うべし。

さて其の法師物申さば取り返して・さて申しつる事は僻事かと返して釈迦仏は親なり・師なり・主なりと申す文・法華経には候かと問うて・有りと申さば・さて阿弥陀仏は御房の親・主・師と申す経文は候かと責めて・無しと云わんずるか又有りと云はんずるか・若しさる経文有りと申さば御房の父は二人かと責め給へ、又無しといはば・さては御房は親をば捨てて何に他人を・もてなすぞと責め給へ、其の上法華経は他経には似させ給はねばこそとて四十余年等の文を引かるべし、即往安楽の文にかからば・さて此れには先ずつまり給へる事は承伏かと責めて・それもとて又申すべし、構へて構へて所領を惜み妻子を顧りみ又人を憑みて・あやぶむ事無かれ但偏に思い切るべし、今年の世間を鏡とせよ若干の人の死ぬるに今まで生きて有りつるは此の事にあはん為なりけり、此れこそ宇治川を渡せし所よ・是こそ勢多を渡せし所よ・名を揚るか名をくだすかなり、人身は受け難く法華経は信じ難しとは是なり、釈迦・多宝・十方の仏・来集して我が身に入りかはり我を助け給へと観念せさせ給うべし、地頭のもとに召さるる事あらば先は此の趣を能く能く申さるべく候、恐恐謹言。

建治三年丁丑八月四日　　日蓮花押

弥三郎殿御返事

新田殿御書

使ひ御志限り無き者か、経は法華経・顕密第一の大法なり、仏は釈迦仏・諸仏第一の上仏なり、行者は法華経の行者に相似たり、三事既に相応せり檀那の一願必ず成就せんか、恐恐謹言。

五月二十九日　　日蓮在御判

新田殿御返事

並に女房の御方

実相寺御書

建治四年正月十六日　五十七歳御作

新春の御札の中に云く駿河の国・実相寺の住侶尾張阿闍梨と申す者・玄義四の巻に涅槃経を引いて、小乗を以て大乗を破し大乗を以て小乗を破するは、盲目の因なりと釈せる由申し候なるは実にて候やらん不審に候。

反詰して云く小乗を以て大乗を破し大乗を以て小乗を破する者・盲目とならば弘法大師・慈覚大師・智証大師等は・されば盲目となり給いたりけるか、善無畏・金剛智・不空等は盲目と成り給うとの給うかとつめよ、玄義の四に云く「問う法華に麤を開して麤皆妙に入る涅槃何の意ぞ更に次第の五行を明すや、答う法華は仏世の人の為に権を破して実に入れ復麤有ること無く教意整足せり、涅槃は末代の凡夫の見思の病重く一実を定執して方便を誹

謗し甘露を服すと雖も事に即して真なる能わず命を傷つけて早夭するが為の故に戒・定・慧を扶けて大涅槃を顕す、法華の意を得れば涅槃に於て次第の行を用いざるなり」釈籤の四に云く「次の料簡の中・扶戒定慧と言うは事戒・事定・前三教の慧並びに事法を扶くるが為の故なり具には止観の対治助開の中に説くが如し、今時の行者或は一向に理を尚ぶときは則ち已れ聖に均しと謂い及び実を執して権を謗ず、或は一向に事を尚ぶときは則ち功を高位に推り及び実を謗じて権を許す、既に末代に処して聖旨を思わず其れ誰か斯の二の失に堕せざらん、法華の意を得れば則ち初後倶に頓なり、請う心を揣り臆を撫で自ら浮沈を暁れ」と等云云、此の釈に迷惑する者か、此の釈の所詮は或は一向尚理とは達磨宗に等しきなり、及び執実謗権とは華厳宗・真言宗なり、或は一向尚事とは浄土宗・律宗なり、及び謗実許権とは法相宗なり。

夫れ法華経の妙の一字に二義有り一は相待妙・麤を破して妙を顕す二は絶待妙・麤を開して妙を顕す、爾前の諸経並びに法華已後の諸経は破麤顕妙の一分之を説くと雖も・開麤顕妙は全く之無し、爾るに諸経に依憑する人師・彼れ彼れの経経に於て破顕の二妙を存し或は天台の智慧を盗み或は民の家に天下を行うのみ、設い開麤を存すと雖も破の義免れ難きか、何に況や上に挙ぐる所の一向執権・或は一向執実等の者をや、而るに彼の阿闍梨等は・自科を顧みざる者にして嫉妬するの間自眼を回転して大山を眩ると観るか、先ず実を以て権を破し権執を絶して実に入るは釈迦・多宝・十方の諸仏の常儀なり、実を以て権を破する者を盲目と為せば釈尊は盲目の人か乃至天台伝教は・盲目の人師なるか如何、笑う可し返す返す。

四十九院等の事、彼の別当等は無智の者たる間日蓮に向つて之を恐る小田一房等怨を為すか弥彼等が邪法滅す可き先兆なり、根露るれば枝枯れ源竭れば流れ尽くと云う本文虚しからざるか、弘法・慈覚・智証・三大師の法華経誹謗の大科四百余年の間隠せる根露れ枝枯る、今日蓮之を糾明せり拘留外道が石と為つて数百年、陳那菩薩

に責められ石即ち水と為る、尼犍（にけん）が立てし塔は馬鳴之を頽（くず）す、臥（ふ）せる師子に手を触れば瞋（いか）りを為す等是なり。

建治四年正月十六日　　日蓮花押

駿河国実相寺豊前公御房御返事

石本日仲聖人御返事

同時に二仏に亘（わた）るか将（は）た又一方は妄語なるか、近来念仏者天下を誑惑するか、早早御存知有る可きか。抑（そもそも）駿馬一疋追い遣わさる事存外の次第か事事見参の時を期す、恐恐謹言。

九月二十日　　日蓮在御判

石本日仲聖人御返事

此の間の学問只此事なり、又真言師等、奏問を経るの由風聞せしむ。

聖人等御返事

今月十五日酉時御文同じき十七日酉時到来す、彼等御勘気を蒙るの時・南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経と唱え奉ると云云、偏に只事に非ず定めて平金吾の身に十羅刹入り易りて法華経の行者を試みたもうか、例せば雪山童子・尸毘王等の如し将た又悪鬼其の身に入る者か、釈迦・多宝・十方の諸仏・梵帝等・五五百歳の法華経の行者を守護す可きの御誓は是なり、大論に云く能く毒を変じて薬と為す、天台云く毒を変じて薬と為す云云、妙の字虚しからずんば定めて須臾に賞罰有らんか。

伯耆房等深く此の旨を存じて問注を遂ぐ可し、平金吾に申す可き様は文永の御勘気の時聖人の仰せ忘れ給うか、其の殃未だ畢らず重ねて十羅刹の罰を招き取るか、最後に申し付けよ、恐恐。

十月十七日戌時　　日蓮在御判

聖人等御返事

この事のぶるならば此方にはとがなしとみな人申すべし、又大進房が落馬あらわるべし、あらわれば人人こと(畏)におづべし、天の御計らいなり、各にはおづる事なかれ、つよりもてゆかば定めて子細いできぬとおぼふるなり、今度の使にはあわぢ(淡路)房を遣すべし。

伯耆殿等御返事

弘安二年十月十二日　五十八歳御作

大体此の趣を以て書き上ぐ可きか、但し熱原の百姓等安堵せしめば日秀等別に問注有る可からざるか、大進房・弥藤次入道等の狼藉の事に至つては源は行智の勧めに依りて殺害刃傷する所なり、若し又起請文に及ぶ可き云云の事之を申さば全く書く可からず、其の故は人に殺害刃傷せられたる上・重ねて起請文を書き失を守るは古今未曾有の沙汰なり、其の上行智の所行・書かしむる如くならば身を容るる処なく行う可きの罪・方無きか、穴賢穴賢、此の旨を存じ問注の時・強強と之を申さば定めて上聞に及ぶ可きか、又行智・証人立て申さば彼等の人人行智と同意して百姓等が田畠数十苅り取る由・之を申せ、若し又証文を出さば謀書の由之を申せ、事事証人の起請文を用ゆべからず、但し現証の殺害刃傷而已、若し其の義に背く者は日蓮の門家に非ず日蓮の門家に非ず候、恐恐。

弘安二年十月十二日　　日蓮在御判

伯耆殿

日秀

日弁等下

高橋殿御返事

建治元年七月　五十四歳御作

瓜一籠ささげひげこえだまめねいもかうのうり給び候い畢んぬ、付法蔵経と申す経にはいさごのもちゐを仏に供養しまいらせしわらは百年と申せしに一閻浮提の四分が一の王となる所謂阿育大王これなり、法華経の法師品には而於一劫中と申して一劫が間・釈迦仏を種種に供養せる人の功徳と・末代の法華経の行者を須臾も供養せる功徳と・たくらべ候に其福復彼に過ぐと申して法華経の行者を供養する功徳すぐれたり、これを妙楽大師釈して云く「供養すること有らん者は福十号に過ぐ」と云云、されば仏を供養する功徳よりも・すぐれて候なれば仏にならせ給はん事疑いなし。

其の上女人の御身として尼とならせ給いて候なり・いよいよ申すに及ばず但しさだめて念仏者にてやをはすらん、たうじの念仏者・持斎は国をほろぼし他国の難をまねくものにて候、日本国の人人は一人もなく日蓮がかたきとなり候いぬ、梵王・帝釈・日月・四天のせめをかほりて・たうじのゆきつしまのやうになり候はんずるに・いかがせさせ給うべきいかがせさせ給うべき、なによりも入道殿の御所労なげき入つて候、しばらくいきさせ給いて法華経を謗ずる世の中御覧あれと候へ、日本国の人人は大体はいけどりにせられ候はんずるなり、日蓮を二度までながし法華経の五の巻をもてかうべを打ち候いしは・こり候はんずらむ。

七月二十六日　　日蓮花押

御返事

高橋入道殿御返事

建治元年七月　五十四歳御作

進上　高橋入道殿御返事　日蓮

我等が慈父・大覚世尊は人寿百歳の時・中天竺に出現しましまして一切衆生のために一代聖教をとき給う、仏在世の一切衆生は過去の宿習有つて仏に縁あつかりしかば・すでに得道成りぬ、我が滅後の衆生をば・いかんがせんと・なげき給いしかば八万聖教を文字となして・一代聖教の中に小乗経をば迦葉尊者にゆづり・大乗経並びに法華経涅槃等をば文殊師利菩薩にゆづり給う、但八万聖教の肝心・法華経の眼目たる妙法蓮華経の五字をば迦葉・阿難にもゆづり給はず、又文殊・普賢・観音・弥勒・地蔵・竜樹等の大菩薩にもさづけ給はず、此等の大菩薩等の・のぞみ申せしかども仏ゆるし給はず、大地の底より上行菩薩と申せし老人を召しいだして・多宝仏・十方の諸仏の御前にして釈迦如来・七宝の塔中にして妙法蓮華経の五字を上行菩薩にゆづり給う。

其の故は我が滅後の一切衆生は皆我が子なりいづれも平等に不便にをもうなり、しかれども医師の習い病に随いて薬をさづくる事なれば・我が滅後・五百年が間は迦葉・阿難等に小乗経の薬をもつて一切衆生にあたへよ、次の五百年が間は文殊師利菩薩・弥勒菩薩・竜樹菩薩・天親菩薩に華厳経・大日経・般若経等の薬を一切衆生にさづけよ、我が滅後一千年すぎて像法の時には薬王菩薩・観世音菩薩等・法華経の題目を除いて余の法門の薬を一切衆生にさづけよ、末法に入りなば迦葉・阿難等・文殊・弥勒菩薩等・薬王・観音等のゆづられしところの小乗経・大乗経・並びに法華経は文字はありとも衆生の病の薬とはなるべからず、所謂病は重し薬はあさし、其の時上行菩薩出現して妙法蓮華経の五字を一閻浮提の一切衆生にさづくべし、其の時一切衆生・此の菩薩をかたきとせん、所

猿犬 罵怨

謂さるのいぬをみたるがごとく・鬼神の人をあだむがごとく・過去の不軽菩薩の一切衆生にのりあだまれしのみならず杖木瓦礫に・せめられしがごとく覚徳比丘が殺害に及ばれしがごとくなるべし。

其の時は迦葉阿難等も或は霊山にかくれ恒河に没し・弥勒・文殊等も或は都率の内院に入り或は香山に入らせ給い、観世音菩薩は西方にかへり・普賢菩薩は東方にかへらせ給う、諸経は行ずる人はありとも守護の人なければ利生あるべからず、諸仏の名号は唱うるものありとも天神これをかごすべからず、但し小牛の母をはなれ金鳥のたかにあえるがごとくなるべし、其の時十方世界の大鬼神・一閻浮提に充満して四衆の身に入つて・或は父母をがいし或は兄弟等を失はん、殊に国中の智者げなる持戒げなる僧尼の心に此の鬼神入つて国主並びに臣下をたぼらかさん、此の時上行菩薩の御かびをかほりて法華経の題目・南無妙法蓮華経の五字計りを一切衆生にさづけば・彼の四衆等・並びに大僧等此の人をあだむ事父母のかたき宿世のかたき朝敵怨敵のごとくあだむべし、其の時大なる天変あるべし、所謂日月蝕し大なる彗星天にわたり大地震動して水上の輪のごとくなるべし、其の後は自界叛逆難と申して国主・兄弟・並びに国中の大人をうちころし・後には他国侵逼難と申して鄰国より・せめられて或はいけどりとなり或は自殺をし国中の上下・万民・皆大苦に値うべし、此れひとへに上行菩薩のかびをかをほりて法華経の題目をひろむる者を・或はのり或はうちはり或は流罪し或は命をたちなんどするゆへに・仏前にちかひをなせし梵天・帝釈・日月・四天等の法華経の座にて誓状を立てて法華経の行者をあだまん人をば父母のかたきよりもなをつよくいましむべしと・ちかうゆへなりとみへて候に、今日蓮日本国に生れて一切経並びに法華経の明鏡をもて・日本国の一切衆生の面に引向たるに寸分もたがはぬ上・仏の記し給いし天変あり地夭あり、定んで此の国亡国となるべしとかねてしりしかば・これを国主に申すならば国土安穏なるべくも・たづねあきらむべし、亡国となるべきならば・よも用いじ、用いぬ程ならば日蓮は流罪・死罪となるべしとしりて候いしかども・仏いまし

めて云く此の事を知りながら身命をを惜しみて一切衆生にかたらず語ば我が敵たるのみならず一切衆生の怨敵なり、必ず阿鼻大城に堕つべしと記し給へり。

此に日蓮進退わづらひて此の事を申すならば我が身いかにもなるべし我が身はさてをきぬ父母兄弟並びに千万人の中にも一人も随うものは国主万民にあだまるべし、彼等あだまるるならば仏法はいまだわきまへず弁人のせめはたへ耐がたし、仏法を行ずるは安穏なるべしとこそをもうに・此の法を持つによって大難出来するはしんぬ此の法を邪法なりと誹謗して悪道に堕つべし、此れも不便なり又此れを申さずは仏誓に違する上・一切衆生の怨敵なり大阿鼻地獄疑いなし、いかんがせんとをもひしかども・をもひ切つて申し出しぬ、申し始めし上は又ひきさすべきにもあらざれば・いよいよつよ強く申せしかば、仏の記文のごとく国主もあだみ万民もせめき、あだをなせし怨かば天もいかりて日月に大変あり大せい彗星せいも出現しぬ大地もふり震かえしぬべくなりぬ、どしうちもはじまり他国より同士打もせめるなり、仏の記文すこしもたがわず・日蓮が法華経の行者なる事も疑はず。

但し去年かまくら鎌倉より此のところへにげ入り候いし時・道にて候へば各各にも申すべく候いしかども申す事も別なし、又先度の御返事も申し候はぬ事はべちの子細も候はず、なに事にか各各をば・へだてまいらせ候べき、あだをなす念仏者・禅宗・真言師等をも並びに国主等をもたすけんがためにこそ申せ、かれ等のあだをなすは・いよいよ不便にこそ候へ、まして一日も我がかたとて心よせなる人人はいかでかをろかなるべき世間のをそろしさに恐妻子ある人人のとをざかるをば・ことに悦ぶ身なり、日蓮に付てたすけやりたるかたわなき上・わづかの所領を助も召さるるならば子細もしらぬ妻子・所従等がいかになげかんずらんと心ぐるし。

而も去年の二月に御勘気をゆりて許三月の十三日に佐渡の国を立ち同月の二十六日にかまくら鎌倉に入る、同四月の八日平左衛門尉にあひたりし時・やうやうの事ども・とひし問中に蒙古国は・いつよす寄べきと申せしかば、今年よす

べし、それにとて日蓮はなして日本国にたすくべき者一人もなし、たすからんとをもひしたうならば日本国の念仏者と禅と律僧等が頸を切つてゆいのはまにかくべし、それも今はすぎぬ・但し皆人のをもひて候は日蓮をば念仏師と禅と律をそしるとをもひて候、これは物のかずにてかずならず・真言宗と申す宗がうるわしき日本国の大なる呪咀の悪法なり、弘法大師と慈覚大師此の事にまどひて此の国を亡さんとするなり、設い二年三年にやぶるべき国なりとも真言師にいのらする程ならば一年半年に此のくにせめらるべしと申しきかせて候いき。

たすけんがために申すを此程あだまるる事なれば・ゆりて候いし時さどの国より・いかなる山中海辺にもまぎれ入るべかりしかども・此の事をいま一度平左衛門に申しきかせて日本国にせめのこされん衆生をたすけんがためにのぼりて候いき、又申しきかせ候いし後は・かまくらに有るべきならねば足にまかせていでしほどに便宜にて候いしかば設い各各は・いとはせ給うとも今一度はみたてまつらんと千度をもひしかども・心に心をたたかいて過すぎ候いき、そのゆへはするがの国は守殿の御領ことにふじなんどは後家尼ごぜんの内の人人多し、故最明寺殿・極楽寺殿のかたきといきどをらせ給うなればききつけられば各各の御なげきなるべしとおもひし心計りなり、いまにいたるまでも不便にをもひまいらせ候へば御返事までも申さず候いき、この御房たちのゆきすりにも・あなかしこあなかしこ・ふじかじまのへんへ立ちよるべからずと申せども・いかが候らんとをぼつかなし。

ただし真言の事ぞ御不審にわたらせ給い候らん、いかにと法門は申すとも御心へあらん事かたし但眼前の事をもつて知しめせ、隠岐の法皇は人王八十二代・神武よりは二千余年・天照太神入りかわらせ給いて人王とならせ給う、いかなる者かてきすべき上欽明より隠岐の法皇にいたるまで漢土・百済・新羅・高麗よりわたり来る大法秘法を叡山・東寺・園城・七寺並びに日本国にあがめをかれて候、此れは皆国を守護し国主をまほらんためなり、隠岐の法皇世をかまくらにとられたる事を口をしとをぼして叡山・東寺等の高僧等をかたらひて義時が命をめしと

れと行ぜしなり、此の事一年二年ならず数年調伏せしに・権の大夫殿はゆめゆめしろしめさざりしかば一法も行じ給はず・又行ずとも叶うべしともをぼへずありしに・天子いくさにまけさせ給いて隠岐の国へつかはされさせ給う、日本国の王となる人は天照太神の御魂の入りかわらせ給う王なり、先生の十善戒の力といひ・いかでか国中の万民の中にはかたぶくべき、設いとがありともつみあるをやを失なき子のあだむにてこそ候いぬらめ、設い親に重罪ありとも子の身として失に行はんに天うけ給うべしや、しかるに隠岐の法皇のはぢにあはせ給いしはいかなる大禍ぞ・此れひとへに法華経の怨敵たる日本国の真言師をかたらはせ給いしゆへなり。

一切の真言師は灌頂と申して釈迦仏等を八葉の蓮華にかきて此れを足にふみて秘事とするなり、かかる不思議の者ども諸山・諸寺の別当とあおぎてもてなすゆへに・たみの手にわたりて現身にはぢにあひぬ、此の大悪法又かまくらに下つて御一門をすかし日本国をほろぼさんとするなり、此の事最大事なりしかば弟子等にもかたらず・只いつはり・をろかにて念仏と禅等計りをそしりてきかせしなり、今は又用いられぬ事なれば身命もおしまず弟子どもにも申すなり、かう申せば・いよいよ御不審あるべし、日蓮いかにいみじく尊くとも慈覚・弘法にすぐるべきか、この疑すべてはるべからず・いかにとかすべき。

但し皆人はにくみ候にすこしも御信用のありし上・此れまでも御たづねの候は只今生計りの御事にはよも候はじ定めて過去のゆへか、御所労の大事にならせ給いて候なる事あさましく候、但しつるぎはかたきのため薬は病のため、阿闍世王は父をころし仏の敵となれり、悪瘡身に出で後に仏に帰伏し法華経を持ちしかば悪瘡も平癒し寿をも四十年のべたりき、而も法華経は閻浮提人病之良薬とこそとかれて候へ、閻浮の内の人は病の身なり法華経の薬あり、三事すでに相応しぬ一身いかでかたすからざるべき、但し御疑のわたり候はんをば力をよばず、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

覚乗房はわき房に度度よませてきこしめせ・きこしめせ。

七月十二日　　日蓮花押

進上　高橋六郎兵衛入道殿　御返事

異体同心事

白小袖一つあつわたの小袖はわき房のびんぎに鷲目一貫並びにうけ給わる、はわき房さど房等の事あつわらの者どもの御心ざし異体同心なれば万事を成し同体異心なれば諸事叶う事なしと申す事は外典三千余巻に定りて候、殷の紂王は七十万騎なれども同体異心なればいくさにまけぬ、周の武王は八百人なれども異体同心なればかちぬ、一人の心なれども二つの心あれば其の心たがいて成ずる事なし、百人・千人なれども一つ心なれば必ず事を成ず、「日本国の人人は多人なれども体同異心なれば諸事成ぜん事かたし、日蓮が一類は異体同心なれば人人すくなく候へども大事を成じて一定法華経ひろまりなんと覚へ候、悪は多けれども一善にかつ事なし、譬へば多くの火あつまれども一水にはきゑぬ、此の一門も又かくのごとし」。

其の上貴辺は多年としつもりて奉公・法華経にあつくをはする上・今度はいかにもすぐれて御心ざし見えさせ給うよし人人も申し候、又かれらも申し候、一一に承りて日天にも大神にも申し上げて候ぞ。

御文はいそぎ御返事申すべく候ひつれどもたしかなるびんぎ候はでいままで申し候はず、べんあさりがびんぎあまりそうそうにてかきあへず候いき、さては各各としのころ・いかんがとをぼしつる、もうこの事すでにちかづきて候か、我が国のほろびん事はあさましけれども、これだにもそら事になるならば・日本国の人人いよいよ法

華経を謗して万人無間地獄に堕つべし、かれだにもつよるならば国はほろぶとも謗法はうすくなりなん、譬へば灸治をしてやまいをいやし針治にて人をなをすがごとし、当時はなげくとも後は悦びなり、日蓮は法華経の御使い日本国の人人は大族王の一閻浮提の仏法を失いしがごとし、蒙古国は雪山の下王のごとし天の御使として法華経の行者をあだむ人人を罰せらるるか、又現身に改悔ををこしてあるならば阿闍世王の仏に帰して白癩をやめ四十年の寿をのべ無根の信と申す位にのぼりて現身に無生忍をえたりしがごとし、恐恐謹言。

八月六日　　日蓮花押

六郎次郎殿御返事

建治三年三月　五十六歳御作

白米三斗油一筥給ひ畢んぬいまにはじめぬ御心ざし申しつくしがたく候日蓮が悦び候のみならず釈迦仏定めて御悦び候らん、我則歓喜諸仏亦然は是なり、明日三位房をつかはすべく候、その時委細申すべく候、恐恐。

建治三年丁丑三月十九日　　日蓮花押

六郎次郎殿

次郎兵衛殿

減劫御書

減劫と申すは人の心の内に候、貪・瞋・癡の三毒が次第に強盛になりもてゆくほどに・次第に人のいのちもつづまりせいもちいさくなりもつてまかるなり、漢土・日本国は仏法已前には三皇・五帝・三聖等の外経をもつて民の心をととのへてよをば治めしほどに・次第に人の心はよきことは・はかなく・わるき事は・かしこくなりしかば・外経の智あさきゆへに悪のふかき失をいましめがたし、外経をもつて世をさまらざりしゆへに・やうやく仏経をわたして世間ををさめしかば世をだやかなりき、此れはひとへに仏教のかしこきによつて人民の心をくはしくあかせるなり、当時の外典と申すは本の外経の心にはあらず、仏法のわたりし時は外経と仏経とあらそいしかども・やうやく外経まけて王と民と用いざりしかば・外経のもの内経の所従となりて立ちあうことなくありしほどに・外経の人人・内経の心をぬきて智慧をまし外経に入れて候ををろかなる王は外典のかしこきかとをもう。

又人の心やうやく善の智慧は・はかなく悪の智慧かしこくなりしかば仏経の中にも小乗経の智慧・世間ををさむるに代をさまることなし、其の時大乗経をひろめて代を・をさめしかば・すこし代をさまりぬ、其の後大乗経の智慧及ばざりしかば一乗経の智慧をとりいだして代ををさめしかば・すこししばらく代をさまりぬ、今の代は外経も小乗経も大乗経も一乗法華経等もかなわぬよとなれり、ゆえいかんとなれば衆生の貪・瞋・癡の心のかしこきこと大覚世尊の大善にかしこきがごとし、譬へば犬は鼻のかしこき事人にすぎたり、又鼻の禽獣をかぐことは大聖の鼻通にも・をとらず、梟が耳のかしこき・とびの眼のかしこき・すずめの舌のかろき・りうの身のかしこき・皆かしこき人にもすぐれて候、そのやうに末代濁世の心の貪欲・瞋恚・愚癡のかしこさは・いかなる賢人・聖人

も治めがたき事なり、其の故は貪欲をば仏不浄観の薬をもて治し・瞋恚をば慈悲観をもて治し・愚癡をば十二因縁観をもてこそ治し給うに・いまは此の法門をとひて人を・をとして貪欲・瞋恚・愚癡をますなり、譬へば火をば水をもつてけす・悪をば善をもつて打つ・しかるにかへりて水より出ぬる火をば水をかくればあぶらになりていよいよ大火となるなり。

「今末代悪世に世間の悪より出世の法門につきて大悪出生せり、これをば・しらずして今の人人・善根をすすれば・いよいよ代のほろぶる事出来せり、今の代の天台真言等の諸宗の僧等をやしなうは・外は善根とこそ見ゆれども内は十悪五逆にもすぎたる大悪なり、しかれば代のをさまらん事は大覚世尊の智慧のごとくなる智人世に有りて・仙予国王のごとくなる賢王とよりあひて・一向に善根をとどめ大悪をもつて八宗の智人とをもうものを・或はせめ或はながし或はせをとどめ或は頭をはねてこそ代はすこし・をさまるべきにて候へ。

法華経の第一の巻の「諸法実相乃至唯仏と仏と乃ち能く究尽し給う」ととかれて候はこれなり、本末究竟と申すは本とは悪のね善の根・末と申すは悪のをわり善の終りぞかし、善悪の根本枝葉をさとり極めたるを仏とは申すなり、天台云く「夫れ一心に十法界を具す」等云云、章安云く「仏尚此れを大事と為す易解を得べきなり」妙楽云く「乃至終窮究竟の極説なり」等云云、法華経に云く「皆実相と相違背せず」等云云、天台之を承けて云く「一切世間の治生産業は皆実相と相違背せず」等云云、智者とは世間の法より外に仏法を行ず、世間の治世の法を能く能く心へて候を智者とは申すなり、殷の代の濁りて民のわづらいしを大公望出世して殷の紂が頸を切りて民のなげきをやめ、二世王が民の口ににがかりし張良出でて代ををさめ民の口をあまくせし、此等は仏法已前なれども教主釈尊の御使として民をたすけしなり、外経の人人は・しらざりしかども彼等の人人の智慧は内心には仏法の智慧をさしはさみたりしなり。

今の代には正嘉の大地震・文永の大せひせひの時智慧かしこき国主あらましかば日蓮をば用いつべかりしなり、それこそなからめ文永九年のどしうち・十一年の蒙古のせめの時は周の文王の大公望をむかへしがごとく・殷の高丁王の傅悦を七里より請せしがごとくすべかりしぞかし、日月は生盲の者には財にあらず賢人をば愚王のにくむとはこれなり、しげきゆへにしるさず、法華経の御心と申すはこれてひの事にて候・外のことと・をぼすべからず、大悪は大善の来るべき瑞相なり、一閻浮提うちみだすならば閻浮提内広令流布はよも疑い候はじ。

此の大進阿闍梨を故六郎入道殿の御はかへつかわし候、むかし・この法門を聞いて候人人には関東の内ならば我とゆきて其のはかに自我偈よみ候はんと存じて候、しかれども当時のありさまは日蓮かしこへゆくならば其の日に一国にきこへ・又かまくらまでもさわぎ候はんか、心ざしある人なりともゆきたらんところの人人めをそれぬべし、いままでとぶらい候はねば聖霊いかにこひしくをはすらんと・をもへば・あるやうもありなん、そのほど・まづ弟子をつかわして御はかに自我偈を・よませまいらせしなり、其の由御心へ候へ、恐恐。

高橋殿御返事

米穀も又又かくの如し、同じ米穀なれども謗法の者をやしなうは仏種をたつ命をついで弥弥強盛の敵人となる、又命をたすけて終に法華経を引き入るべき故か、又法華の行者をやしなうは慈悲の中の大慈悲の米穀なるべし、一切衆生を利益するなればなり、故に仏舎利変じて米と成るとは是なるべし、かかる今時分人をこれまでつかはし給う事うれしさ申すばかりなし、釈迦仏・地涌の菩薩・御身に入りかはらせ給うか。

其の国の仏法は貴辺にまかせたてまつり候ぞ、仏種は縁に従つて起る是の故に一乗を説くなるべし、又治部房・下野房等来り候はば・いそぎいそぎつかはすべく候、松野殿にも見参候はば・くはしくかたらせ給へ。

三三蔵祈雨事

建治元年六月　五十四歳御作
与西山入道

夫れ木をうえ候には大風吹き候へどもつよきすけ(強扶)をかひぬれば・たうれず、本より生(お)いて候木なれども根の弱きは・たうれぬ、甲斐(かい)無き者なれども・たすくる者強(つよ)ければたうれず、すこし健(けなげ)の者も独(ひとり)なれば悪しきみちには・たうれぬ、又三千大千世界のなかには舎利弗・迦葉尊者をのぞいては仏よにいで(世)給はずば一人もなく三悪道に堕つべかりしが、仏を・たのみまいらせし強縁によりて一切衆生は・をほく仏になりしなり、まして阿闍世王・あう掘摩羅(鴦)くつまらなんど申せし悪人どもは・いかにも・かなうまじくて必ず阿鼻(あび)地獄に堕つべかりしかども・教主釈尊と申す大人にゆきあはせ給いてこそ仏にはならせ給いしか、されば仏になるみちは善知識にはすぎず、わが智慧なにかせん、ただあつきつめたきばかりの智慧(温寒)だにも候ならば善知識たいせち(大切)なり、而るに善知識に値う事が第一のかたき事なり、されば仏は善知識に値う事をば一眼のかめ(亀)の浮木(うきぎ)に入り・梵天よりいと(糸)を下(さげ)て大地のはりのめ(針目)に入るにたとへ給へり、而(しか)るに末代悪世には悪知識は大地微塵(みじん)よりもをほく善知識は爪上(そうじょう)の土よりもすくなし、補陀落(ふだらく)山の観世音菩薩は善財童子の善知識・別円二教ををしへて・いまだ純円ならず、常啼(じょうたい)菩薩は身をうて(売)善知識をもとめしに曇無竭(どんむかつ)菩薩にあへり、通別円の三教をならひて法華経ををしへず、舎利弗は金師が善知識・九十日と申せしかば闡提(せんだい)の人となしたりき、富楼那(許)ふるなは一夏(げ)の説法に大乗の機を小人となす、大聖すら法華経をゆるされず証果のらかん機をしらず、末代悪世の学者等をば此をもつてすひ(推)しぬべし、天を地といゐ東を西といゐ・火を水とをしへ・星は月にすぐれたり、ありづか(蟻塚)は須弥山(しゅみせん)にこへたり、なんど申す人人を信じて候はん人人は・ならは(不習)ざらん悪人に・はるかをとりてをしかりぬべし。

日蓮仏法をこころみるに道理と証文とにはすぎず、又道理証文よりも現証にはすぎず、而(しか)るに去(いぬ)る文永五年の

比・東には俘囚をこり西には蒙古より責使せめつかひつきぬ、日蓮案じて云く仏法を信ぜざればなり定めて調伏をこなはれずらん、調伏は又真言宗にてぞあらんずらん、月支・漢土・日本三箇国の間に且く月支はをく、漢土日本の二国は真言宗にやぶらるべし、善無畏三蔵・漢土に亘りてありし時は唐の玄宗の時なり、大旱魃ありしに祈雨の法を・をほせつけられて候しに・大雨ふらせて上一人より下万民にいたるまで大に悦びし程に・須臾ありて大風吹き来りて国土をふきやぶりしかば・けをさめてありしなり、又其の世に金剛智三蔵わたる、又雨の御祈興いのりありしかば七日が内に大雨下り上のごとく悦んでありし程に、前代未聞の大風吹きしかば・真言宗は・をそろしき悪法なりとて月支へをわれしが・とかうしてとどまりぬ、又同じ御世に不空三蔵・雨をいのりし程三日が内に大雨下る悦さきのごとし、又大風吹きてさき二度よりも・をびただし数十日とどまらず、不可思議の事にてありしなり、此は日本国の智者愚者一人もしらぬ事なり、しらんとをもはば日蓮が生きてある時くはしくたづねならへ、日本国には天長元年二月に大旱魃あり、弘法大師も神泉苑にして祈雨あるべきにて・ありし程に守敏と申せし人すすんで云く「弘法は下臈なり我は上臈なり・まづをほせを・かほるべし」と申す、こうに随いて守敏をこなう、七日と申すには大雨下りしかども京中計りにて田舎にふらず、弘法にをほせつけられてありしかば七日にふらず二七日にふらず三七日にふらざりしかば、天子我といのりて雨をふらせ給いき、而るを東寺の門人等我が師の雨とがうす、くわしくは日記をひきて習うべし、天下第一のわうわくのあるなり、これより外に弘仁九年の春のえきれい疫癘又三古なげたる事に不可思議の誑惑あり口伝すべし。

天台大師は陳の世に大旱魃あり法華経をよみて・須臾に雨下り王臣かうべをかたぶけ万民たなごころをあはせたり、しかも大雨にもあらず風もふかず甘雨にてありしかば、陳王大師の御前にをはしまして内裏へかへらんことをわすれ給いき、此の時三度の礼拝はありしなり。

去る弘仁九年の春・大旱魃ありき・嵯峨の天王真綱と申す臣下をもつて冬嗣のとり申されしかば・法華経・金光明経・仁王経をもつて伝教大師祈雨ありき、三日と申せし日ほそきくもほそきあめしづしづと下りしかば・天子あまりによろこばせ給いて、日本第一のかたことたりし大乗の戒壇はゆるされしなり、伝教大師の御師・護命と申せし聖人は南都第一の僧なり、四十人の御弟子あいぐして仁王経をもつて祈雨ありしが五日と申せしに雨下りぬ、五日は・いみじき事なれども三日にはをとりて而も雨あらかりしかばまけにならせ給いぬ、此れをもつて弘法の雨をばすひせさせ給うべし、かく法華経はめでたく真言はをろかに候に日本のほろぶべきにや一向真言にてあるなり、隠岐の法王の事をもつてをもうに・真言をもつて蒙古とえぞとをでうぶくせば・日本国やまけんずらんと・すひせしゆへに此の事いのちをすてて・いのりて・みんとをもひしなり、いのり時はでしらせいせしかども・いまはあひぬれば心よかるべきにや、漢土・日本の智者・五百余年の間一人もしらぬ事をかんがへて候なり、善無畏・金剛智・不空等の祈雨に雨は下りて而も大風のそひ候は・いかにか心へさせ給うべき、外道の法なれども・いうにかひなき道士の法にも雨下る事あり、まして仏法は小乗なりとも法のごとく行うならば・いかでか雨下らざるべき、いわうや大日経は華厳・般若にこそをよばねども阿含には・すこしまさりて候ぞかし、いかでか・いのらんに雨下らざるべき・されば雨は下りて候へども大風のそいぬるは大なる僻事のかの法の中にまじわれるなるべし、弘法大師の三七日に雨下らずして候を天子の雨を我が雨と申すは・又善無畏等よりも大にまさる失のあるなり。

第一の大妄語には弘法大師の自筆に云く、「弘仁九年の春疫れいをいのりてありしかば夜中に日いでたり」と云云、かかるそらごとをいう人なり、此の事は日蓮が門家第一の秘事なり本文をとりつめていうべし、仏法はさてをきぬ上にかきぬる事天下第一の大事なり、つてに・をほせあるべからず御心ざしのいたりて候へば・をどろかしまいらせ候、日蓮をばいかんがあるべかるらんとをぼつかなしと・をぼしめすべきゆへに・かかる事ども候、む

古こり国だにも・つよくせめ候わば今生にもひろまる事も候いなん、あまりにはげしくあたりし人人は・くゆるへんもや・あらんずらん。

外道と申すは仏前・八百年よりはじまりて、はじめは二天・三仙にてありしが・やうやく・わかれて九十五種なり、其の中に多くの智者・神通のもの・ありしかども一人も生死をはなれず、又帰依せし人人も善につけ悪につけて皆三悪道に堕ち候いしを・仏出世させ給いてありしかば、九十五種の外道・十六大国の王臣諸民をかたらひて或はのり或はうち或は弟子或はだんな等・無量無辺ころせしかども仏たゆむ心なし、我此の法門を諸人にをどされていゐやむほどならば一切衆生地獄に堕つべしと・つよくなげかせ給いしゆへに・退する心なし、この外道と申すは先仏の経経を見て・よみそこないて候いしより事をこれり。

今も又かくのごとし、日本の法門多しといへども源は八宗・九宗・十宗よりをこれり、十宗のなかに華厳等の宗宗は・さてをきぬ、真言と天台との勝劣に弘法・慈覚・智証のまどひしによりて日本国の人人・今生には他国にもせめられ後生にも悪道に堕つるなり、漢土のほろび又悪道に堕つる事も善無畏・金剛智・不空のあやまりよりはじまれり、又天台宗の人人も慈覚・智証より後は・かの人人の智慧にせかれて天台宗のごとくならず、されば・さのみやはあるべき。

いわうや日蓮は・かれにすぐべきとわが弟子等をぼせども・仏の記文にはたがはず、末法に入つて仏法をばうじ無間地獄に堕つべきものは大地微塵よりも多く、正法をへたらん人は爪上の土よりも・すくなしと涅槃経にはとかれ、法華経には設い須弥山をなぐるものはありとも・我が末法に法華経を経のごとくにとく者ありがたしと記しをかせ給へり、大集経・金光明経・仁王経・守護経・はちなひをん経・最勝王経等に末法に入つて正法を行ぜん人・出来せば邪法のもの王臣等にうたへて・あらんほどに彼の王臣等・他人が・ことばにつひて一人の正法のものを

或はのり或はせめ或はながし流罪或はころさば梵王・帝釈・無量の諸天・天神・地神等・隣国・りんごくの賢王の身に入りかはりてその国をほろぼすべしと記し給へり、今の世は似て候者かな。

抑各各はいかなる宿善にて日蓮をば訪はせ給へるぞ、能く能く過去を御尋ね有らば・なにと無くとも此度生死は離れさせ給うべし、須梨槃特すりはむどくは三箇年に十四字を暗にせざりしかども仏に成りぬ提婆は六万蔵を暗にして無間に堕ちぬ・是れ偏に末代の今の世を表するなり、敢て人の上と思し食すべからず事繁ければ止め置き候い畢んぬ、抑当時の怱怱に御志申す計り候はねば大事の事あらあらをどろかしまひらせ候、ささげ大角豆青大豆給い候いぬ。

六月二十二日　　日蓮花押

西山殿御返事

蒙古使御書

建治元年五十四歳御作
与西山高橋入道

鎌倉より事故なく御下りの由承り候いてうれしさ申す計りなし、又蒙古の人の頸を刎られ候事承り候日本国の敵にて候念仏真言禅律等の法師は切られずして科なき蒙古の使の頸を刎られ候ける事こそ不便に候へ子細を知ざる人は勘へあてて候をおごりて云うと思ふべし此の二十余年の間私には昼夜に弟子等に歎き申し公には度度申せし事是なり一切の大事の中に国の亡びるが第一の大事にて候なり最勝王経に云く「害の中の極めて重きは国位を失うに過ぎたること無し」等云云、文の心は一切の悪の中に国王と成りて政悪くして我が国を他国に破らるるが第一の悪にて候と説れて候又金光明経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するによるが故に乃至他方の怨賊来りて国人喪乱に遇う」等云云、文の心は国王と成りて悪人を愛し善人を科にあつれば必ず其の国他国に破らるると云う文なり、法華経第五に云く「世に恭敬せらるるを為ること六通の羅漢の如くならん」等云云、文の心は法華経

の敵の相貌を説きて候に・二百五十戒を堅く持ち迦葉舎利弗の如くなる人を・国主これを尊みて法華経の行者を失なはむとするなりと説れて候ぞ。

夫れ大事の法門と申すは別に候はず、時に当て我が為め国の為め大事なる事を少しも勘へたがへざるが智者にては候なり、仏のいみじきと申すは過去を勘へ未来をしり、三世を知しめすに過ぎて候御智慧はなし、設い仏にあらねども竜樹・天親・天台・伝教なんど申せし聖人・賢人等は仏程こそ・なかりしかども・三世の事を粗知しめされて候しかば名をも未来まで流されて候き、所詮・万法は己心に収まりて一塵もかけず九山・八海も我が身に備わりて日月・衆星も己心にあり、然りといへども盲目の者の鏡に影を浮べるに見えず・嬰児の水火を怖れざるが如し、外典の外道・内典の小乗・権大乗等は皆己心の法を片端片端説きて候なり、然りといへども法華経の如く説かず、然れば経経に勝劣あり人人にも聖賢分れて候ぞ、法門多多なれば止め候い畢んぬ。

鎌倉より御下りそうそうの御隙に使者申す計りなし、其の上種種の物送り給候事悦び入つて候、日本は皆人の歎き候に日蓮が一類こそ歎きの中に悦び候へ、国に候へば蒙古の責はよも脱れ候はじなれども・国のために責られ候いし事は天も知しめして候へば後生は必ずたすかりなんと悦び候に・御辺こそ今生に蒙古国の恩を蒙らせ給いて候へ、此の事起らずば最明寺殿の十三年に当らせ給いては御かりは所領にては申す計りなし、北条六郎殿のやうに筑紫にや御坐なん、是は各各の御心のさかからせ給うて候なり、人の科をあてるにはあらず、又一には法華経の御故にたすからせ給いて候いぬるか・ゆゆしき御辟事なり、是程の御悦びまいりても悦びまいらせ度く候へども人聞つつましく候いてとどめ候い畢んぬ。

乃時　　日蓮花押

西山殿御返事

蒙古使御書

雪漆御書

西山殿御返事

建治二年　五十五歳御作

青鳧五貫文給い候い畢んぬ、夫れ雪至つて白ければそむるにそめられず・漆至つてくろければしろくなる事なし、此れよりうつりやすきは人の心なり、善悪にそめられ候、真言・禅・念仏宗等の邪悪の者にそめられぬれば必ず地獄にをつ、法華経にそめられ奉れば必ず仏になる、経に云く「諸法実相」云云、又云く「若人不信乃至入阿鼻獄」云云、いかにも御信心をば雪漆のごとくに御もち有るべく候、恐恐。

建治二年丙子

日蓮花押

西山殿御返事

宝軽法重事

弘安二年五月　五十八歳御作
与西山入道

笋百本又二十本追給い畢んぬ、妙法蓮華経第七に云く「若し復人有つて七宝を以て三千大千世界に満てて仏及び大菩薩・辟支仏・阿羅漢に供養せん、是の人の所得の功徳も此の法華経の乃至一四句偈を受持する其の福の最も多きには如かじ」云云、文句の十に「七宝を四聖に奉るは一偈を持つに如かずと云うは法は是れ聖の師なり能生能養能成能栄法に過ぎたるは莫し故に人は軽く法は重きなり」云云、記の十に云く「父母必ず四の護を以て子を護るが如し、今発心は法に由るを生と為し始終随逐するを養と為し極果を満ぜしむるを成と為し能く法界に応ずるを栄と為す、四つ同じからずと雖も法を以て本と為す」云云、経並に天台妙楽の心は一切衆生を供養せんと

阿羅漢を供養せんと乃至一切の仏を尽して七宝の財を三千大千世界にもりみてて供養せんよりは・法華経を一偈或は受持し或は護持せんはすぐれたりと云云経に云く「此の法華経の乃至一四句偈を受持する其の福の最も多きには如かず」天台云く「人は軽く法は重きなり」妙楽云く「四つ同じからずと雖も法を以て本と為す」云云、九界の一切衆生を仏に相対して此れをはかるに一切衆生のふくは一毛のかろく仏の御ふくは大山のをもきがごとし、一切の仏の御ふくは梵天三銖の衣のかろきがごとし、法華経の一字の御ふくの重き事は大地のをもきがごとし、人軽しと申すは仏を人と申す法重しと申すは法華経なり夫れ法華已前の諸経並に諸論は仏の功徳をほめて候・仏のごとし、此の法華経は経の功徳をほめたり仏の父母のごとし、華厳経・大日経等の法華経に劣る事は一毛と大山と三銖と大地とのごとし、乃至法華経の最下の行者と華厳・真言の最上の僧とくらぶれば帝釈と獼猴と師子と兎との勝劣なり、而るをたみが王とののしればかならず命となる、諸経の行者が法華経の行者に勝れたりと申せば必ず国もほろび地獄へ入り候なり。

但かたきのなき時はいつわりをろかにて候、譬へば将門・貞任も貞盛・頼義がなかりし時は・国をしり妻子・安穏なり云云、敵なき時はつゆも空へのぼり雨も地に下り逆風の時は雨も空へあがり日出の時はつゆも地にをちぬ、されば華厳等の六宗は伝教なかりし時は・つゆのごとし・真言も又かくのごとし、強敵出現して法華経をもつて・つよくせむるならば叡山の座主・東寺の小御室等も日輪に露のあへるがごとしと・をぼしめすべし、法華経は仏滅後二千二百余年にいまだ経のごとく説ききわめてひろむる人なし、天台・伝教もしろしめさざるにはあらず・時も来らず・機もなかりしかば・かききわめずして・をわらせ給へり、日蓮が弟子とならむ人人は・やすくしりぬべし。

一閻浮提の内に法華経の寿量品の釈迦仏の形像を・かきつくれる堂塔いまだ候はず、いかでか・あらわれさせ給わざるべき、しげければとどめ候。

たけのこは百二十本法華経は二千余年にあらわれ候ぬ、布施はかろけれども志重き故なり、当時はくわんのう勧農と申し大宮づくりと申しかたがた民のいとまなし、御心ざし・ふかければ法もあらわれ候にや、恐恐謹言。

五月十一日　　日蓮花押

西山殿御返事

西山殿御返事

弘安四年　六十歳御作

あまざけ一をけ・やまのいも・ところ野老せうせう給了たびおわんぬ、梵網経と申す経には一紙・一草と申してかみ一枚くさひとつ・大論と申すろんには・つちのもちゐを仏にくやう供養せるもの閻浮提の王となるよしを・とかれて候。これは・それには・にるべくもなし・そのうへをとこにもすぎわかれ・たのむかたもなきあまのするがの国・西山と申すところより甲斐国のはきゐの山の中にをくられたり、人にすてられたるひじりの寒さにせめられて・いかに心ぐるしかるらんと・をもひやらせ給いて・をくられたるか、父母にをくれしよりこのかた・かかるねんごろの事にあひて候事こそ候はね、せめての御心ざしに給うかとおぼえてなみだもかきあへ候はぬぞ、日蓮はわるき者にて候へども法華経は・いかでか・おろそかにおわすべき、ふくろはくさけれども・つつめる金はきよし・池はきたなけれどもはちすしやうじやうなり、日蓮は日本第一のえせものなり、法華経は一切経にすぐれ給へる経なり、心あらん人・金をとらんと・おぼさば・ふくろをすつる事なかれ、蓮をあひせば池をにくむ事なかれ、わるくて仏になりたらば法華経の力あらはるべし、よつて臨終わるくば法華経の名をりなん、さるにては日蓮はわるくても・わるかるべし・わるかるべし、恐恐謹言。

月　日　御返事

西山殿御返事

としごろ後生をぼしめして御心ざしをはすれば名計り申し候、同行どもにあらあらきこしめすべし、やすき事なれば智慧の入る事にあらず智慧の入る事にあらず、恐恐。

一月廿三日　　日蓮在御判

西山殿御返事

妙心尼御前御返事

建治元年八月　五十四歳御作

種種の御志送り給び候い了んぬ、おさなき人の御ために御まほりさづけまいらせ候、この御まほりは法華経のうちのかんじん一切経のげんもくにて候、たとへば天には日月・地には大王・人には心・たからの中には如意宝珠のたま・いえにははしらのやうなる事にて候。

このまんだらを身にたもちぬれば王を武士のまほるがごとく・子ををやのあいするがごとく・いをの水をたのむがごとく草木のあめをねがうがごとく・とりの木をたのむがごとく・一切の仏神等のあつまり・まほり昼夜に・かげのごとく・まほらせ給う法にて候、よくよく御信用あるべし、あなかしこ・あなかしこ、恐恐謹言。

八月二十五日　　日蓮花押

妙心尼御前御返事

窪尼御前御返事

弘安元年五月　五十七歳御作

粽五把・笋十本・千日ひとつつ給い畢んぬ、いつもの事に候へども・ながあめふりてなつの日ながし、山はふかく・みちしげければ・ふみわくる人も候はぬに・ほととぎすにつけての御ひとこへありがたし・ありがたし。さてはあつわらの事こんどをもつて・をぼしめせ・さきもそら事なり、かうのとのは人のいゐしに・つけて・くはしくも・たづねずして此の御房をながしける事あさましと・をぼしてゆるさせ給いてののちは・させるとがもなくてはいかんが・又あだせらるべき、すへの人人の法華経の心にはあだめども・うへにそしらば・いかんがと・をもひて・事にかづけて人をあだむほどに・かへりてさきざきのそら事のあらわれ候ぞ、これはそらみげうそと申す事はみぬさきよりすいして候、さどの国にてもそらみげうそを三度までつくりて候しぞ、これにつけても上と国との御ためあはれなり、木のしたなるむしの木をくらひたうし・師子の中のむしの師子を食らいうしなふやうに守殿の御をんにて・すぐる人人が守殿の御威をかりて一切の人人ををどし・なやまし・わづらはし候うへ、上の仰せとて法華経を失いて国もやぶれ主をも失うて返つて各各が身をほろぼさんあさましさよ、日蓮はいやしけれども経は梵天・帝釈・日月・四天・天照太神・八幡大菩薩のまほらせ給う御経なれば・法華経のかたをあだむ人人は・剣をのみ火を手ににぎるなるべし、これにつけても・いよいよ御信用のまさらせ給う事、たうとく候ぞたうとく候ぞ。

五月三日

日蓮花押

窪尼御返事

窪尼御前御返事

弘安元年六月　五十七歳御作

種種
すずの御供養送り給い了んぬ、大風の草をなびかし・いかづちの雷をどろかすやうに候、世の中にいかにいま
信用
まで御しんようの候いけるふしぎさよ、不思議ねふかければ根葉はかれず・いづみに泉玉あれば水たえずと申すやうに・御信心
のねのふかく・いさぎよき玉の心のうちに・わたらせ給うか、たうとしたうとし、恐恐。

六月二十七日　　日蓮花押

くぼの尼御前御返事

妙心尼御前御返事

弘安元年八月　五十七歳御作

泡消柿
あわしかき二籠なすび一こ給い候い了んぬ、入道殿の御所労の事、唐土に黄帝・扁鵲と申せし・くすしあり・天
竺に持水・耆婆と申せしくすしあり、これらはその世のたから末代のくすしの師なり、仏と申せし人はこれには
似にるべくもなきいみじきくすしなり、この仏・不死の薬をとかせ給へり・今の妙法蓮華経の五字是なり、しかも・
この五字をば閻浮提人病之良薬とこそ・とかれて候へ。

入道殿は閻浮提の内日本国の人なり、しかも身に病をうけられて候病之良薬の経文顕然なり、其の上蓮華経は
第一の薬なり、波瑠璃はるり王と申せし悪王・仏のしたしき女人五百余人を殺して候いしに・仏阿難を霊山につかはして
青蓮華をとりよせて身にふれさせ給いしかば・よみかへりて蘇生七日ありて忉利天に生れにき、蓮華と申す花はかか
るいみじき徳ある花にて候へば仏妙法にたとへ給へり、又人の死ぬる事は・やまひにはよらず・当時のゆきつしま
壱岐対馬
蒙古人に一時に・うちころされぬ・病あれば死ぬべしといふ事不定なり、又
のものどもは病なけれども・みなみなむこ

このやまひは仏の御はからひか・そのゆへは浄名経・涅槃経には病ある人仏になるべきよしとかれて候、病により
て道心はをこり候なり、又一切の病の中には五逆罪と一闡提と謗法をこそおもき病とは仏はいたませ給へ今の日
本国の人は一人もなく極大重病あり所謂大謗法の重病なり今の禅宗念仏宗律宗真言師なりこれらはあまりに病お
もきゆへに我が身にもおぼへず人もしらぬ病なりこの病のこうずるゆへに四海のつわものただいま来りなば王臣
万民みなしづみなんこれをいきてみ候はんまなこ眼こそあたあたしく候へ。

入道殿は今生にはいたく法華経を御信用ありとは見え候はねども・過去の宿習のゆへの・もよをしによりて・こ
のなが病にしづみ日日夜夜に道心ひまなし、今生につくりをかせ給ひし小罪はすでにきへ候いぬらん、謗法の大
悪は又法華経に帰しぬるゆへに・きへさせ給うべしただいまに霊山にまいらせ給いなば・日いでて十方をみるが・
ごとくうれしく、とくし死にぬるものかなと・うちよろこび給い候はんずらん、中有の道にいかなる事もいできた
り候はば・日蓮が弟子でしなりとなのらせ給へ、わずかの日本国なれどもさがみ相模殿のうちのものと申すをば・さうなく
おそるる事候、日蓮は日本第一のふたう不当の法師ただし法華経を信じ候事は一閻浮提第一の聖人なり、其の名は十
方の浄土にきこえぬ、定めて天地もしりぬらん・日蓮が弟子となのらせ給はば・いかなる悪鬼なりともよもしらぬ
よしは申さじとおぼすべし、さては度度の御心ざし申すばかりなし、恐恐謹言。

猿
さるは木をたのむ・魚は水をたのむ・女人はおとこをたのむ・わかれのをしきゆへにかみ髪をそり・そでを袖をすみに
そめぬ、いかでか十方の仏もあはれませ給はざるべき、法華経もすてさせ給うべきとたのませ給え。

八月十六日

日蓮花押

妙心尼御前御返事

窪尼御前御返事

弘安二年五月　五十八歳御作

御供養の物数のままに慥に給い候、当時は五月の比おひにて民のいとまなし・其の上宮の造営にて候なり、かかる暇なき時・山中の有り様思ひやらせ給いて送りたびて候事御志殊にふかし。

阿育大王と申せし王はこの天の日のめぐらせ給う一閻浮提を大体しろしめされ候いし王なり、此の王は昔徳勝とて五になる童にて候いしが釈迦仏にすなのもちゐをまいらせたりしゆへにかかる大王と生れさせ給う、此の童はさしも心ざしなし・たわふれなるやうにてこそ候いしかども仏のめでたくをはすればわづかの事も・ものとなりて・かかる・めでたき事候、まして法華経は仏にまさらせ給う事星と月とともしびと日とのごとし、又御心ざしもすぐれて候。

されば故入道殿も仏にならせ給うべし、又一人をはする・ひめ御前も・いのちもながく・さひわひもありて・さる人の・むすめなりと・きこえさせ給うべし、当時もおさなけれども母をかけてすごす女人なれば父の後世をもたすくべし。

唐から国にせいしと申せし女人は・わかなを山につみて・をひたるはわをやしなひき、天あはれみて越王と申す大王のかりせさせ給いしが・みつけてきさきとなりにき、これも又かくのごとし・をやを・やしなふ女人なれば天もまほらせ給うらん仏もあはれみ候らん、一切の善根の中に孝養父母は第一にて候なれば・まして法華経にてをはす、金のうつわものに・きよき水を入れたるがごとく・すこしももるべからず候、めでたし・めでたし、恐恐謹言。

五月四日　　日蓮花押

くぼの尼御前御返事

このなかの御くやうのものは・ところところ略して法門を書写し畢んぬ。

妙心尼御前御返事

弘安二年十一月　五十八歳御作

僧儀料御そうぜんれう送り給い了んぬ、すでに故入道殿のかくるる日にて・おはしけるか、とかう・まぎれ候いけるほどに・うちわすれて候いけるなり、よもそれにはわすれ給はじ。

蘇武と申せし男は漢王の御使に胡国と申す国に入りて十九年めもおとこをはなれ・おとこもわするる事なし、あまりのこひしさに・おとこの衣を秋ごとにきぬたのうへにて・うちけるが・おもひやとをりて・ゆきにけん・おとこのみみにきこへたり、ちんしといいしものは・めおとこ・はなれけるに・かがみをわりて・ひとつづつ・とりにけり、わするる時はとりとび去りけり、さうしといゐしものは・おとこをこひてはかにいたりて木となりぬ、相思樹と申すはこの木なり、大唐へわたるにしがの明神と申す神をはす・おとこのもろこしへ・ゆきしをこひて神となれり・しまのすがたおうなにたり、まつらさよひめといふ是なり、いにしへより・いまにいたるまでをやこのわかれ主従のわかれ・いづれかつらからざる、されども・おとこをんなのわかれほど・たとげなかりけるはなし、過去遠遠より女の身となりしが・このおとこ娑婆最後のぜんちしきなりけり。

ちりしはな・をちしこのみも・さきむすぶ・いかにこ人の・返らざるらむ。

こぞもうく・こともつらき・月日かな・おもひはいつも・はれぬものゆへ。

法華経の題目を・となへまいらせて・まいらせ候。

十一月二日　　日蓮花押

妙心尼御前御返事

窪尼御前御返事

弘安二年十二月　五十八歳御作

十字五十まい（むしもち）・くしがき一枚・串柿連・飴桶一（ひとつ）れん・あめをけ一・送り給い了んぬ、御心ざしささざきかきつくして・ふでもつひ・ゆびもたたぬ、三千大千世界に七日（なのか）ふる雨のかずは・かずへつくしてん、十方世界の大地のちりは知る人もありなん、法華経の一字供養の功徳は知りがたしとこそ仏は・とかせ給いて候へ、此れをもつて御心へあるべし、恐恐謹言。

十二月二十七日　　日蓮花押

くぼの尼御前御返事

妙心尼御前御返事

弘安三年五月　五十九歳御作

種種（農）すずのもの給いて候、たうじはのう時にて人のいとまなき時・かやうに・くさぐさのものども・をくり給いて候事いかにとも申すばかりなく候、これもひとへに故入道殿の御わかれ（別）の・しのびがたきに後世（後世）の御ためにてこそ候らんめ、ねんごろにごせをとぶらはせ給い候へば・いくそばく・うれしくおはしますらん、とふ人もなき草むら

妙心尼御前御返事　　行末

に露しげきやうにて・さばせかいにとどめをきしをさなきものなんどのゆくへきかまほし。娑婆世界　幼

あの蘇武が胡国に十九年ふるさとの妻と子との・こひしさに雁の足につけしふみ、安部の中麻呂が漢土にて日本へかへされざりし時・東にいでし月をみてかのかすがの月よと・ながめしも身にあたりてこそ・おはすらめ。春日野

しかるに法華経の題目をつねは・となへさせ給へば此の妙の文字御つかひに変ぜさせ給い・或は文殊師利菩薩或は普賢菩薩或は上行菩薩或は不軽菩薩等とならせ給うなり、譬えばちんしがかがみのとりの・つねにつげしがごとく蘇武がめのきぬたのこえの・きこえしがごとく・さばせかいの事を冥途につげさせ給うらん、又妙の文字は花のこのみと・なるがごとく半月の満月となるがごとく変じて仏とならせ給う文字なり。妻　礎

されば経に云く「能く此の経を持つは則ち仏身を持つなり」と、天台大師の云く「一一文文是れ真仏なり」等云云、妙の文字は三十二相・八十種好・円備せさせ給う釈迦如来にておはしますを・我等が眼つたなくして文字とは・みまいらせ候なり、譬へばはちすの子の池の中に生いて候がやうに候はちすの候をとしよりて候人は眼くらくしてみず、よるはかげの候をやみにみざるがごとし、されども此の妙の字は仏にておはし候なり、又此の妙の文字は月なり日なり星なりかがみなり衣なり食なり花なり大地なり大海なり、一切の功徳を合せて妙の文字とならせ給う、又は如意宝珠のたまなり、かくのごとく・しらせ給うべし、くはしくは又又申すべし。蓮　夜影　年老　陳子　鏡　鳥　告

五月四日　　日蓮花押

はわき殿申させ給へ

一つの珠から宝をいくらでも無数に意のままにとりだせるという珠のこと。

窪尼御前御返事

弘安三年六月　五十九歳御作

仏の御弟子の中にあなりち（阿那律）と申せし人はこくぼん（斛飯）王の御子いえ（家）にたからを・みてて・おはしき、のちに仏の御で子しとなりては天眼第一のあなりちとて三千大千世界を御覧ありし人、法華経の座にては普明如来（ふみようによらい）とならせ給う、そのさきのよ（前世）の事をたづぬれば・ひえ（稗）のはん（飯）を辟支仏（ひやくしぶつ）と申す仏の弟子にくやう（供養）せしゆへなり、いまの比丘尼（びくに）はあわ（粟）のわさ（早稲）ごめ山中にをくりて法華経にくやうしまいらせ給う、いかでか仏にならせ給はざるべき、恐恐謹言。

六月二十七日　　日蓮花押

くぼの尼御前御返事

窪尼御前御返事

弘安四年十二月　六十歳御作

しなじなのものをくり給（たび）て候。

善根と申すは大なるによらず又ちいさきにもよらず・国により人により時により・やうやうにかわりて候、譬（たと）へばくそ（糞）をほして・つきくだき・ふるいてせんだん（栴檀）の木につくり・又女人・天女・仏につくりまいらせて候へども火をつけて・やき候へばべち（別）の香なし・くそくさし、そのやうに・ものをころし・ぬすみ（盗）をしてそのはつほ（初穂）をとりて功徳善根をして候へども・かへりて悪となる。

須達（しゅだつ）長者と申せし人は月氏第一の長者ぎをん精舎（祇園）をつくりて仏を入れまいらせたりしかども彼の寺焼けてあと

なし、この長者もといを(魚)をころしてあきな(商)へて長者となりしゆへに・この寺つゐにうせにき、今の人人の善根も又かくのごとく・大なるやうなれども・あるひは・いくさ(戦)をして所領を給(たび)或はゆへなく民をわづらはして・たから(財)をまうけて善根をなす、此等は大なる仏事とみゆれども仏にもならざる上其(うえ)の人人あと(跡)もなくなる事なり。

又人をも・わづらはさず我が心もなを(直)しく我とはげみて善根をして候も仏にならぬ事もあり、いはく(弱)よきたね(良種)をあしき田にうえぬれば・たねだにもなき上かへりて損となる、まことの心なれども供養せらるる人だにも・あしければ功徳とならず、かへりて悪道におつる事候。

此れは日蓮を御くやう(供養)は候はず法華経の御くやうなれば釈迦仏・多宝仏・十方の諸仏に此の功徳はまかせ(任)まいらせ候、抑(そもそも)今年の事は申しふりて候上当時はとし(歳)のさむき事生れて已来いまだおぼへ候わず、ゆきなんどのふり(雪)つもりて候事おびただし、心ざしある人もとぶらひがたし、御をとづれをぼろげの御心ざしにあらざるか、恐恐謹言。

十二月二十七日　　日蓮花押

くぼの尼御前御返事

三沢御房御返事

文永十二年　五十四歳御作
与三沢小次郎

佐渡の国の行者数多(あまた)此の所まで下向(げこう)ゆへに今の法門説き聞かせ候えば未来までの仏種になる事是れ皆釈尊の法恩ありがたし、越後にて此の歌詠じ候ゆへ書き送り候なり。

おのづから・よこしまに・降(ふる)雨はあらじ・風こそ夜の・窓(まど)をうつらめ。

二十一日

三沢抄

建治四年二月　五十七歳御作
与三沢小次郎

かへすがへす・するがの人人みな同じ御心と申させ給い候へ。

柑子一百・こぶ・のり・をご等の生の物はるばると・わざわざ山中へをくり給いて候、ならびに・うつぶさの尼ごぜんの御こそで一給い候い了んぬ。

さては・かたがたのをほせくはしくみほどき候。

抑仏法をがくする者は大地微塵よりをほけれども・まことに仏になる人は爪の上の土よりも・すくなしと・大覚世尊・涅槃経にたしかに・とかせ給いて候いしを、日蓮みまいらせ候て・いかなれば・かくわ・かたかるらむと・かんがへ候いしほどに・げにも・さならむとをもう事候、仏法をばがくすれども或は我が心のをろかなるにより或はたとひ智慧は・かしこき・やうなれども師によりて我が心のまがるをしらず、仏教をなをしくならひうる事かたし、たとひ明師並に実経に値い奉りて正法をへたる人なれども生死をいで仏にならむとする時には・かならず影の身にそうがごとく・雨に雲のあるがごとく・三障四魔と申して七の大事出現す、設ひ・からくして六は・すぐれども第七にやぶられぬれば仏になる事かたし、其の六は且くをく第七の大難は天子魔と申す物なり、設い末代の凡夫・一代聖教の御心をさとり・摩訶止観と申す大事の御文の心を心えて仏になるべきになり候いぬれば・第六天の魔王・此の事を見て驚きて云く、あらあさましや此の者此の国に跡を止ならば・かれが我が身の生死をいづるかは・さてをきぬ・又人を導くべし、又此の国土ををさへとりて我が土を浄土となす、いかんがせんとて欲・色・無色の三界の一切の眷属をもよをし仰せ下して云く、各各のうのうに随つて・かの行者をなやましてみよ・そ

れに・かなわずば・かれが弟子だんな並に国土の人の心の内に入りかわりて・あるひはいさめ諫或はをどして威止れに叶はずば我みづから・うちくだりて国主の身心に入りかわりて・をどして見むに・いかでか・とどめざるべきと僉議せんぎし候なり。

日蓮さきより・かかるべしと・みほどき候いて末代の凡夫の今生に仏になる事は大事にて候いけり釈迦仏の仏にならせ給いし事を経経にあまたとかれて候に第六天の魔王の・いたしける大難いかにも忍ぶべしとも・みへ候はず候、提婆達多・阿闍世王の悪事は・ひとへに第六天の魔王のたばかりとこそみて候へ、まして如来現在・猶多怨嫉・況滅度後と申して大覚世尊の御時の御難だにも凡夫の身・日蓮にかやうなる者は片時一日も忍びがたかるべし、まして五十余年が間の種種の大難をや、まして末代には此等は百千万億倍すぐべく候なる大難をば・いかでか忍び候べきと心に存して候いしほどに・聖人は未萠を知ると申して三世の中に未来の事を知るを・まことの聖人とは申すなり、而るに日蓮は聖人にあらざれども日本国の今の代にあたりて・此の国亡亡たるべき事をかねて知りて候いしに・此れこそ仏のとかせ給いて候・況滅度後の経文にあたりて候へ、此れを申しいだすならば仏の指させ給いて候未来の法華経の行者なり、知りて而かも申さずば世世・生生の間・をうしこと瘡癌どもり生ん上教主釈尊の大怨敵其の国の国主の大讎敵・他人にあらず、後生は又無間大城の人・此れなりとかんがへみて・或は衣食にせめられ或は父母・兄弟・師匠・同行にもいさめられ或は国主万民にも・をどされしに・すこしもひるむ心あるならば一度に申し出だすじと・としごろ心をいましめ候いしが・抑過去遠遠劫より定めて法華経にも値い奉り菩提心もをこしけん、なれども設い一難二難には忍びけれども大難次第につづき来りければ退しけるにや、今度いかなる大難にも退せぬ心ならば申し出すべしとて申し出して候いしかば・経文にたがわず此の一度度の大難にはあいて候いしぞかし。

今は一こうなり・いかなる大難にも・こらへてんと我が身に当てて心みて候へば・不審なきゆへに此の山林には栖(す)み候なり、各各は又たとい・すてさせ給うとも一日かたときも我が身命をたすけし人人なれば・いかでか他人似にはにさせ給うべき、本より我一人いかにもなるべし・我いかにしなるとも心に退転なくして仏になるならば・殿原とのばらをば導きたてまつらむとやくそく申して候いき、各各は日蓮ほども仏法をば知らせ給わざる上俗(うえ)なり、所領あり・妻子あり・所従あり・いかにも叶いがたかるべし、只いつわりをろかにて・をはせかしと申し候いき・こそ候へけれ、なに事につけてか・すてまいらせ候べき・ゆめゆめをろかのぎ候べからず。

又法門の事はさどの国へながされ候いし已前の法門は・ただ仏の爾前の経とをぼしめせ、此の国の国主我が代をも・たもつべくば真言師等にも召し合せ給はんずらむ、爾の時まことの大事をば申すべし、弟子等にもなひなひ申すならばひろうしてかれらしりなんず、さらば・よもあわじと・をもひて各各にも申さざりしなり。而るに去る文永八年九月十二日の夜たつの口にて頸をはねられんとせし時より・のちふびんなり、我につきたりし者どもにまことの事をいわざりけるとをもうて・さどの国より弟子どもに内内申す法門あり、此れは仏より後迦葉・阿難・竜樹・天親・天台・妙楽・伝教・義真等の大論師・大人師は知りてしかも御心の中に秘せさせ給いし、口より外には出し給はず、其の故は仏制して云く「我が滅後・末法に入らずば此の大法いうべからず」と・ありしゆへなり、日蓮は其の御使にはあらざれども其の時剋にあたる上・存外に此の法門をさとりぬれば・聖人の出でさせ給うまでまつ序分にあらあら申すなり、而るに此の法門出現せば正法・像法に論師・人師の申せし法門は皆日出で消失せうせて後の星の光・巧匠の後に拙を知るなるべし、此の時には正像の寺堂の仏像・僧等の霊験は皆きへうせて但此の大法のみ一閻浮提に流布すべしとみへて候、各各はかかる法門にちぎり有る人なれば・たのもしと・をぼすべし。

又うつぶさの御事は御年老としよらせ給いて御わたりありしいたわしくをもひまいらせ候いしかども・うぢがみへ

参まいりてあるついでと候しかば・けさんに入るならば・定めてつみふかかるべし、其の故は神は所従なり法華経は主君なり・所従のついでに主君への・けさんは世間にも・をそれ候、其の上尼の御身になり給いては・まづ仏をさきとすべし、かたがたの御とがありしかばけさんせず候、此の又尼ごぜん一人にはかぎらず、其の外の人人も・しもべのゆのついでと申す者をあまた・をひかへして候、尼ごぜんは・をやのごとくの御としなり、御なげきいたわしく候いしかども此の義をしらせまいらせんためなり。

又とのは・をととしかのけさんの後そらごとにてや候いけん御そらうと申せしかば・人をつかわして・きかんと申せしに・此の御房たちの申せしはそれはさる事に候へども・人をつかわしたらば・いぶせくやをもはれ候はんずらんと申せしかば・世間のならひは・さもやあるらむ、げんに御心ざしまめなる上・御所労ならば御使も有りなんと・をもひしかども・御使もなかりしかば・いつわりをろかにて・をぼつかなく候いつる上無常は常のならひなれども・こぞことしは世間はうにすぎて・みみへまいらすべしとも・をぼへず、こひしくこそ候いつるに御をとづれあるうれしとも申す計りなし、尼ごぜんにも・このよしをつぶつぶとかたり申させ給い候へ、法門の事こまごまと・かきつへ申すべく候へども事ひさしくなり候へばとどめ候。

ただし禅宗と念仏宗と律宗等の事は少少前にも申して候、真言宗がことに此の国とたうどとをば・ほろぼして候ぞ、善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・弘法大師・慈覚大師・智証大師・此の六人が大日の三部経と法華経との優劣に迷惑せしのみならず、三三蔵・事をば天竺によせて両界をつくりいだし狂惑しけるを・三大師うちぬかれて日本へならひわたし国主並に万民につたへ、漢土の玄宗皇帝も代をほろぼし・日本国もやうやくをとろへて八幡大菩薩の百王のちかいもやぶれて・八十二代隠岐の法王・代を東にとられ給いしは・ひとへに三大師の大僧等がいのりしゆへに還著於本人して候、関東は此の悪法悪人を対治せしゆへに十八代をつぎて百王にて候べく候いつる

を、又かの悪法の者どもを御帰依有るゆへに一国には主なければ・梵釈・日月・四天の御計いとして他国にをほせつけて・をどして御らむあり、又法華経の行者をつかわして御いさめあるを・あやめずして・彼の法師等に心をあわせて世間出世の政道をやぶり、法にすぎて法華経の御かたきにならせ給う、すでに時すぎぬれば此の国やぶれなんとす。

疫病
やくびやうはすでにいくさにせんふせわまたしるしなり、あさまし・あさまし。

軍先符

二月二十三日　　日蓮花押

みさわどの

十字御書

身延にて

菓子　一籠
十字一百まい・かしひとこ給い了んぬ、正月の一日は日のはじめ月の始めとしのはじめ春の始め・此れをもてなす人は月の西より東をさしてみつがごとく・日の東より西へわたりてあきらかなるがごとく・とくもまさり人にも愛あいせられ候なり。

抑地獄と仏とはいづれの所に候ぞとたづね候へば・或は地の下と申す経文もあり・或は西方等と申す経も候、しかれども委細にたづね候へば我等が五尺の身の内に候とみへて候、さもやをぼへ候事は我等が心の内に父をあ蔑なづり母を疎をろかにする人は地獄其の人の心の内に候、譬へば蓮のたねの中に花と菓とのみゆるがごとし、仏と申す事も我等の心の内にをはします・譬へば石の中に火あり珠の中に財のあるがごとし、我等凡夫はまつげのちかきと虚空のとをきとは見候事なし、我等が心の内に仏はをはしましけるを知り候はざりけるぞ、ただし疑ある

事は我等は父母の精血変じて人となりて候へば三毒の根本婬欲の源なり、いかでか仏はわたらせ給うべきと疑い候へども・又うちかへし・うちかへし案じ候へば其のゆわれもやとをぼへ候、蓮はきよきもの泥よりいでたり、梅檀香せんだんはかうばしき物大地よりをいたり、さくらはをもしろき物・木の中よりさきいづ、やうきひは見めよき腹もの下女のはらよりむまれたり、月は山よりいでて山をてらす、わざわいは口より出でて身をやぶる・さいわいは心よりいでて我をかざる。

今正月の始に法華経をくやうしまいらせんと・をぼしめす御心は・木より花のさき・池より蓮のつぼみ・雪山のせんだんのひらけ・月の始めて出るなるべし、今日本国の法華経をかたきとしてわざわいを千里の外よりまねきよせぬ、此れをもつてをもうに今又法華経を信ずる人は・さいわいを万里の外よりあつむべし、影は体より生ずるもの・法華経をかたきとする人の国は体に・かげのそうがごとく・わざわい来るべし、法華経を信ずる人は・せんだんに・かをばしさのそなえたるがごとし、又又申し候べし。

正月五日　　日蓮在御判

重須をもんすどのの女房御返事

南条兵衛七郎殿御書

文永元年十二月　四十三歳御作
与南条兵衛七郎

御所労の由承り候はまことにてや候らん、世間の定なき事は病なき人も留りがたき事に候へば・まして病あらん人は申すにおよばず・但心あらん人は後世をこそ思いさだむべきにて候へ、又後世を思い定めん事は私にはかなひがたく候、一切衆生の本師にてましますに釈尊の教こそ本にはなり候べけれ。

しかるに仏の教へ又まちまちなり人の心の不定なる故か。

しかれども釈尊の説教・五十年にはすぎず、さき四十余年の間の法門に華厳経には心仏及衆生・是三無差別・阿含経には苦・空・無常・無我・大集経には染浄融通・大品経には混同無二・雙観経・観経・阿弥陀経等には往生極楽、此等の説教は皆正法・像法・末法の一切衆生をすくはんがためにこそとかれはべりけんめ、しかれども仏いかんがおぼしけん・無量義経に「方便の力を以て四十余年には未だ真実を顕さず」と説かれて・先四十余年の往生極楽等の一切経は親の先判のごとく・くひかへされて「無量無辺不可思議阿僧祇劫を過ぐるとも終に無上菩提を成ずることを得ず」といゐきらせ給いて・法華経の方便品に重ねて「正直に方便を捨て但無上の道を説く」と説かせ給へり、方便をすてよととかれてはべるは四十余年の念仏等をすてよととかれて候、かうたしかにくひかへして実義を定むるには「世尊の法は久くして後要当に真実を説くべし」といひ「久しく斯の要を黙して務いで速かに説かず」等と定められしかば、多宝仏は大地よりわきいでさせ給いてこの事真実なりと証誠をくわへ、十方の諸仏は八方にあつまりて広長舌相を大梵天宮につけさせ給ふ、二処・三会・二界・八番の衆生一人もなくこれをみ候いき、此等の文をみ候に仏教を信ぜぬ悪人・外道はさておき候いぬ、仏教の中に入り候ても爾前・権教・念仏等を厚く信じて十遍・百遍・千遍・一万・乃至・六万等を一日にはげみて・十年・二十年のあひだにも南無妙法蓮華経と一遍だにも

申さぬ人人は・先判に付いて後判をもちゐぬ者にては候まじきか、此等は仏説を信じたりげには我身も人も思いたりげに候へども仏説の如くならば不孝の者なり。

故に法華経の第二に云く「今此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり而も今此の処は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を為す復教詔すと雖も而も信受せず」等云云、此の文の心は釈迦如来は我等衆生には親なり師なり主なり、我等衆生のためには阿弥陀仏・薬師仏等は主にてはましませども親と師とには・ましまさず、ひとり三徳をかねて恩ふかき仏は釈迦一仏に・かぎりたてまつる、親も親にこそよれ釈尊ほどの親・師も師にこそよれ・主も主にこそよれ・釈尊ほどの師主はありがたくこそはべれ、この親と師と主との仰せをそむかんもの天神・地祇にすてられ・たてまつらざらんや、不孝第一の者なり故に雖復教詔而不信受等と説かれたり、たとひ爾前の経につかせ給いて百千万億劫・行ぜさせ給うとも・法華経を一遍も南無妙法蓮華経と申させ給はずば・不孝の人たる故に三世・十方の聖衆にもすてられ天神・地祇にもあだまれ給はんか是一。

たとひ五逆・十悪・無量の悪をつくれる人も根だにも利なれば得道なる事これあり、提婆達多・鴦崛摩羅等これなり、たとひ根鈍なれども罪なければ得道なる事これあり・須利槃特等是なり、我等衆生は根の鈍なる事すりはんどくにもすぎ物のいろかたちをわきまへざる事羊目のごとし、貪瞋癡きわめてあつく十悪は日日にをかし五逆をば・おかさざれども五逆に似たる罪・又日日におかす、又十悪・五逆にすぎたる謗法は人毎にこれあり、させる語を以て法華経を謗ずる人はすくなけれども・人ごとに法華経をばもちゐず、又もちゐたるやうなれども念仏等のやうには信心ふかからず、信心ふかきものも法華経のかたきをばせめず、いかなる大善をつくり法華経を千万部読み書写し一念三千の観道を得たる人なりとも法華経の敵をだにも・せめざれば得道ありがたし、たとへば朝につかふる人の十年・二十年の奉公あれども・君の敵をしりながら奏もせず私にもあだまずば奉公皆うせて還

つてとがに行はれんが如し、当世の人人は謗法の者としろしめすべし是。

仏入滅の次の日より千年をば正法と申して持戒の人多く得道の人これあり。正法千年の後は像法千年なり・破戒の者は多く得道すくなし、像法千年の後は末法万年なり持戒もなし破戒もなし無戒の者のみ国に充満せん、而も濁世と申してみだれたる世なり、清世と申してすめる世には直縄のまがれる木をけづらするやうに非をすて是を用うるなり、正・像より五濁やうやういできたりて末法になり候へば五濁さかりにすぎて、大風の大波を起して岸を打つのみならず又波と波とをうつなり、見濁と申すは正・像やうやうすぎぬれば、わづかの邪法の一つをつたへて無量の正法をやぶり・世間の罪にて悪道におつるものよりも仏法を以て悪道に堕つるもの多しとみへはんべり。

しかるに当世は正・像二千年すぎて末法に入つて二百余年、見濁さかりにして悪よりも善根にて多く悪道に堕つべき時刻なり　悪は愚癡の人も悪としればしたがはぬ辺もあり火を水を以てけすが如し、善は但善と思ふほどに小善に付いて大悪の起る事をしらず、所以に伝教・慈覚等の聖跡あり・すたれあばるれども念仏堂にあらずと云ひて・すてをきて・そのかたはらにあたらしく念仏堂をつくり彼の寄進の田畠をとりて念仏堂によす、此等は像法決疑経の文の如くならば功徳すくなしとみへはべり、これらをもつてしるべし善なれども大善をやぶる小善は悪道に堕つるなるべし、今の世は末法のはじめなり、小乗経の機・権大乗経の機皆うせはてて唯実大乗経の機のみあり、小船には大石をのせず悪人・愚者は大石のごとし、小乗経並に権大乗経・念仏等は小船なり、大悪瘡の湯治等は病大なれば小治およばず、末代濁世の我等には念仏等はたとへば冬・田を作るが如し時があはざるなり是三。

国をしるべし・国に随つて人の心不定なり、たとへば江南の橘の淮北にうつされて・からたちとなる、心なき

草木すらところによる、まして心あらんもの何ぞ所に依らざらん、されば玄奘三蔵の西域と申す文に天竺の国国を多く記したるに・国の習として不孝なる国もあり・孝の心ある国もあり・瞋恚のさかんなる国もあり・愚癡の多き国もあり、一向に小乗を用る国もあり・一向大乗を用る国もあり・大小兼学する国もありと見へ侍り、又一向に殺生の国・一向に偸盗の国・又穀の多き国・又粟等の多き国不定あり、抑日本国はいかなる教を習つてか生死を離るべき国ぞと勘えたるに・法華経に云く「如来の滅後に於て閻浮提の内に広く流布せしめ断絶せざらしむ」等云云、此の文の心は法華経は南閻浮提の人のための有縁の経なり、弥勒菩薩の云く「東方に小国有り唯だ大機のみ有り」等云云、此の論の文の如きは閻浮提の内にも東の小国に大乗経の機あるか、肇公の記に云く「茲の典は東北の小国に有縁なり」等云云、法華経は東北の国に縁ありとかかれたり、安然和尚の云く「我が日本国皆大乗を信ず」等云云、慧心の一乗要決に云く「日本一州円機純一」等云云、釈迦如来・弥勒菩薩・須梨耶蘇摩三蔵・羅什三蔵・僧肇法師・安然和尚・慧心の先徳等の心ならば日本国は純に法華経の機なり、一句・一偈なりとも行ぜば必ず得道なるべし有縁の法なるが故なり、たとへばくろかねを磁石のすうが如し・方諸の水をまねくにたり、念仏等の余善は無縁の国なり・磁石のかねをすわず方諸の水をまねかざるが如し、故に安然の釈に云く「如実乗に非ずんば恐らくは自他を欺かん」等云云、此の釈の心は日本国の人に法華経にてなき法をさずくるもの我が身をもあざむき人をもあざむく者と見えたり、されば法は必ず国をかんがみて弘むべし、彼の国によかりし法なれば必ず此の国にもよかるべしとは思うべからず是四。

又仏法流布の国においても前後を勘うべし、仏法を弘むる習い必ずさきに弘めける法の様を知るべきなり、例せば病人に薬をあたふるにはさきに服したる薬の様を知るべし、薬と薬とがゆき合いてあらそひをなし人をそんずる事あり、仏法と仏法とがゆき合いてあらそひをなして人を損ずる事のあるなり、さきに外道の法弘まれる

国ならば仏法を・もつて・これをやぶるべし、仏の印度にいでて外道をやぶり・まとうか・ぢくほうらんの震旦に来つて道士をせめ・上宮太子・和国に生れて守屋をきりしが如し、仏教においても小乗の弘まれる国をば大乗経をもつてやぶるべし、無著菩薩の世親の小乗をやぶりしが如し、権大乗の弘まれる国をば実大乗をもつて・これをやぶるべし、天台智者大師の南三・北七をやぶりしが如し、而るに日本国は天台・真言の二宗のひろまりて今に四百余歳、比丘・比丘尼・うばそく・うばひの四衆・皆法華経の機と定りぬ、善人・悪人・有智・無智・皆五十展転の功徳をそなふ、たとへば崑崙山に石なく蓬萊山に毒なきが如し、而るを此の五十余年に法然といふ大謗法の者いできたりて、一切衆生をすかして珠に似たる石をもつて珠を投させ石をとらせたるなり、止観の五に云く「瓦礫を貴んで明珠なりと申す」は是なり、一切衆生石をにぎりて珠とおもふ、念仏を申して法華経をすてたる是なり、此の事をば申せば還つてはらをたち法華経の行者をのりて・ことに無間の業をますなり是五

但とのはこのぎをきこしめして念仏をすて法華経にならせ給いてはべりしが、定めてかへりて念仏者にぞならせ給いてはべるらん、法華経をすてて念仏者とならせ給はんは峯の石の谷へころび・空の雨の地におつると・おぼせ大阿鼻地獄疑なし、大通結縁の者の三千塵点劫を・久遠下種の者の五百塵点を経し事、大悪知識にあいて法華経をすてて念仏等の権教にうつりし故なり、一家の人人・念仏者にてましましげに候いしかばさだめて念仏をぞすすめまいらせ給い候らん、我が信じたる事なればそれも道理にては候へども・悪魔の法然が一類にたぼらかされたる人人なりと・おぼして・大信心を起し御用いあるべからず、大悪魔は貴き僧となり父母・兄弟等につきて人の後世をば障るなり、いかに申すとも法華経をすてよとたばかりげに候はんをば御用いあるべからず、まづ御きやうさくあるべし。

念仏実に往生すべき証文つよくば此の十二年が間・念仏者・無間地獄と申すをばいかなるところへ申しいだして

詰もつめずして候べきか、よくよくゆはき弱事なり、法然・善導等が・かきをきて候ほどの法門は日蓮らは十七八の時よりしりて候いき、このごろの人の申すもこれにすぎず、結句は法門はかなわずしてよせてたたかひにし候なり、念仏者は数千万かたうど多く候なり、日蓮は唯一人かたうどは一人もこれなし、今までもいきて候はふかし議ぎなり、今年も十一月十一日安房の国・東条の松原と申す大路にして、申酉の時・数百人の念仏等にまちかけられて候いて、日蓮は唯一人・十人ばかり・ものの要にあふものは・わづかに三四人なり、いるやはふるあめのごとし・うつたちはいなづまのごとし、弟子一人は当座にうちとられ・二人は大事のてにて候、自身もきられ打たれ結句にて候いし程に、いかが候いけん・うちもらされて・いままでいきてはべり、いよいよ法華経こそ信心まさり候へ、第四の巻に云く「而も此の経は如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」第五の巻に云く「一切世間怨多くして信じ難し」等云云、日本国に法華経よみ学する人これ多し、人の妻をねらひ・ぬすみ等にて打はらるる人は多けれども・法華経の故にあやまたるる人は一人もなし、されば日本国の持経者は・いまだ此の経文にはあわせ給はず唯日蓮一人こそよみはべれ・我不愛身命但惜無上道是なりされば日蓮は日本第一の法華経の行者なり。

もし・さきにたたせ給はば梵天・帝釈・四大天王・閻魔大王等にも申させ給うべし、日本第一の法華経の行者・日蓮房の弟子なりとなのらせ給へ、よもはうしんなき事は候はじ、但一度は念仏・一度は法華経となへつ・二心ましまし人の聞にはばかりなんど・だにも候はば・よも日蓮が弟子と申すとも御用ゐ候はじ・後にうらみさせ給うな、但し又法華経は今生のいのりともなり候なれば、もしやとしていきさせ給い候はば・あはれ・とくとく見参してみづから申しひらかばや、語はふみにつくさず・ふみは心をつくしがたく候へばとどめ候いぬ、恐恐謹言。

文永元年十二月十三日

南条なんでうの七郎殿

日蓮花押

薬王品得意抄

文永二年　四十四歳御作
与上野時光妻

此の薬王品の大意とは此の薬王品は第七の巻二十八品の中には第二十三の品なり、此の第一巻に序品方便品の二品有り序品は二十八品の序なり、方便品より人記品に至るまで八品は正には二乗作仏を明し傍には菩薩凡夫の作仏を明かす、法師・宝塔・提婆・勧持・安楽の五品は上の八品を末代の凡夫の修行す可き様を説くなり、又涌出品は寿量品の序なり、分別功徳品より十二品は正には寿量品を末代の凡夫の行ず可き様を・傍には方便品等の八品を修行す可き様を説くなり、然れば此の薬王品は方便品等の八品並びに寿量品を修行す可き様を説きし品なり。

此の品に十の譬有り、第一大海の譬、先ず第一の譬を粗申す可し、此の南閻浮提に二千五百の河あり、西倶耶尼に五千の河あり総じて此の四天下に二万五千九百の河あり、或は四十里乃至百里・一里・一町・一尋等の河之有り、然りと雖も此の諸河は総じて深浅の事大海に及ばず、法華已前の華厳経・阿含経・方等経・般若経・深密経・阿弥陀経・涅槃経・大日経・金剛頂経・蘇悉地経・密厳経等の釈迦如来の所説の一切経・大日如来の所説の一切経・阿弥陀如来の所説の一切経・薬師如来の所説の一切経・過去・現在・未来三世の諸仏所説の一切経の中に法華経第一なり、譬えば諸経は大河・中河・小河等の如し法華経は大海の如し等と説くなり、河に勝れたる大海に十の徳有り、一に大海は漸次に深し河は爾からず、二に大海は死屍を留めず河は爾らず、三に大海は本の名字を失う河は爾らず、四に大海は一味なり河は爾らず、五に大海は宝等有り河は爾らず、六に大海は極めて深し河は爾らず、七に大海は広大無量なり河は爾らず、八に大海は大身の衆生等有り河は爾らず、九に大海は潮の増減有り河は爾らず、十に大海は大雨・大河を受けて盈溢無し河は爾らず。

此の法華経には十の徳有り諸経には十の失有り、此の経は漸次深多にして五十展転なり諸経には猶一も無し況

や二三四乃至五十展転をや河は深けれども大海の浅きに及ばず諸経は一字・一句・十念等を以て十悪・五逆等の悪機を摂すと雖も未だ一字一句の随喜五十展転には及ばざるなり、此の経の大海に死屍を留めずとは法華経に背く謗法の者は極善の人為りと雖も猶之を捨つ何に況や悪人なる上・謗法を為さん者をや、設い諸経を謗ずと雖も法華経に背かざれば必ず仏道を成ず、設い一切経を信ずと雖も法華経に背かば必ず阿鼻大城に堕つ、乃至第八には大海は大身の衆生あり等と云うは大海には摩竭大魚等大身の衆生之有り、無間地獄と申すは縦広八万由旬なり五逆の者無間地獄に堕ちては一人にて必ず充満す、此の地獄の衆生は五逆の者大身の衆生なり、諸経の小河大河の中には摩竭大魚之無し法華経の大海には之有り、五逆の者仏道を成す是れ実には諸経に之無し諸経に之有りと云うと雖も実には未顕真実なり、故に一代聖教を諳し天台智者大師の釈に云く他経は但菩薩に記して二乗に記せず乃至但善に記して悪に記せず、今経は皆記す等云云、余は且く之を略す。

第二には山に譬う、十宝山等とは、山の中には須弥山第一なり、十宝山とは一には雪山・二には香山・三には軻梨羅山・四には仙聖山・五には由乾陀山・六には馬耳山・七には尼民陀羅山・八には斫伽羅山・九には宿慧山・十には須弥山なり、先の九山とは諸経諸山の如し、但し一一に財あり須弥山は衆財を具して其の財に勝れたり、例せば世間の金の閻浮檀金に及ばざるが如し、華厳経の法界唯心・般若の十八空・大日経の五相成身・観経の往生より法華経の即身成仏勝れたるなり、須弥山は金色なり、一切の牛馬・人天・衆鳥等此の山に依れば必ず本色を失つて金色なり余山は爾らず一切の諸経は法華経に依れば本の色を失う例せば黒色の物の日月の光に値えば色を失うが如し諸経の往生成仏等の色は法華経に値えば必ず其の義を失う。

第三には月に譬う衆星は或は半里或は一里或は八里或は十六里には過ぎず、月は八百余里なり衆星は光有りと雖も月に及ばず、設い百千万億乃至一四天下・二千大千・十方世界の衆星之を集むとも一の月の光に及ばず、何に

況や一の星月の光に及ぶ可きや、華厳経・阿含経・方等・般若・涅槃経・大日経・観経等の一切の経之を集むとも法華経の一字に及ばじ、一切衆生の心中の見思塵沙無明の三惑並に十悪五逆等の業は暗夜のごとし華厳経等の一切経は闇夜の星のごとし法華経は闇夜の月のごとし法華経を信ずれども深く信ぜざる者は半月の闇夜を照すが如し深く信ずる者は満月の闇夜を照すが如し月無くして但星のみ有る夜には強力の者かたましき者なんどは行歩すといへども老骨の者女人なむどは行歩に叶わず、満月の時は女人老骨なむども、或は遊宴のため或は人に値わんが如き行歩自在なり、諸経には菩薩・大根性の凡夫は設い得道なるとも二乗・凡夫・悪人・女人乃至・末代の老骨の懈怠・無戒の人人は往生成仏不定なり、法華経は爾らず、二乗・悪人・女人等・猶仏に成る何に況や菩薩・大根性の凡夫をや、又月はよいよりも暁は光まさり・春夏よりも秋冬は光あり、法華経は正像二千年よりも末法には殊に利生有る可きなり、問うて云く証文如何答えて云く道理顕然なり、其の上次ぎ下の文に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶せしむること無し」等云云、此の経文に二千年の後南閻浮提に広宣流布すべしと・とかれて候は・第三の月の譬の意なり、此の意を根本伝教大師釈して云く「正像稍過ぎ已て末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり」等云云、正法千年も像法千年も法華経の利益諸経に之れ勝る可し然りと雖も月の光の春夏の正像二千年末法の秋冬に至つて光の勝るが如し。

第四に日の譬は星の中に月の出でたるは星の光には月の光は勝るとも未だ星の光を消さず、日中には星の光消ゆるのみに非ず又月の光も奪いて光を失う、爾前は星の如く法華経の迹門は月の如し寿量品は日の如し、寿量品の時は迹門の月未だ及ばず何に況や爾前の星をや、夜は星の時月の時も衆務を作さず、夜暁て必ず衆務を作す、爾前迹門にして猶生死を離れ難し本門寿量品に至つて必ず生死を離る可し、余の六譬之を略す、此の外に又多くの譬此の品に有り、其の中に渡りに船を得たるが如しと此の譬の意は生死の大海には爾前の経は或は筏或は小船

なり、生死の此岸より生死の彼岸には付くと雖も生死の大海を渡り極楽の彼岸にはとつきがたし、例せば世間の小船等が筑紫より坂東に至り鎌倉よりいの嶋なんどへとつけども唐土へ至らず唐船は必ず日本国より震旦国に至るに障り無きなり又云く「貧きに宝を得たるが如し」等云云、爾前の国は貧国なり爾前の人は餓鬼なり法華経は宝の山なり人は富人なり。

問うて云く爾前は貧国といふ経文如何答えて云く授記品に云く「飢えたる国より来つて忽ちに大王の膳に遇へるが如く」等云云、女人の往生成仏の段は経文に云く「若し如来の滅後・後の五百歳の中に若し女人有つて是の経典を聞いて説の如く修行せば此に於て命終して即ち安楽世界・阿弥陀仏の菩薩・大衆に囲遶せられて住する処に往いて蓮華の中宝座の上に生じ」等云云。

問うて曰く此の経・此の品に殊に女人の往生を説く何の故か有るや、答えて曰く仏意測り難し此の義決し難き か但し一の料簡を加えば女人は衆罪の根本破国の源なり、故に内典・外典に多く之を禁しむ其の中に外典を以て之を論ずれば三従あり三従と申すは三したがうと云ふなり、一には幼にしては父母に従う嫁して夫に従う老いて子に従う此の三障有りて世間自在ならず、内典を以て之を論ずれば五障有り五障とは一には六道輪回の間男子の如く大梵天王と作らず二には帝釈と作らず三には魔王と作らず四には転輪聖王と作らず五には常に六道に留まり て三界を出でて仏に成らず（超日月三昧、銀色女経に云く「三世の諸仏の眼は大地に堕落すとも法界の諸の女人は教の文なり）永く成仏の期無し」等云云、但し凡夫すら賢王・聖人は妄語せずはんよきといねし者はけいかに頸をあたいきさつと申せし人は徐君が塚に剣をかけたりきこれ約束を違えず妄語無き故なり何に況や声聞・菩薩・仏をや、仏は昔凡夫にてましましし時小乗経を習い給いし時五戒を受け始め給いき五戒の中の第四の不妄語の戒を固く持ち給いき財を奪われ命をほろぼされし時も此の戒をやぶらず大乗経を習い給いし時又十重禁戒を持ち其の十重禁戒の中の

第四の不妄語戒を持ち給いき、此の戒を堅く持ちて無量劫之を破りたまわず終に此の戒力に依て仏身を成じ三十二相の中に広長舌相を得たまえり、此の舌うすく広く長く覆到ひろくながくして或は面にををい或は髪際にいたり或は梵天にいたる舌の上に五の画あり印文のごとし其の舌の色は赤銅のごとし舌の下に二の珠あり甘露を涌出す此れ不妄語戒の徳の至す所なり、仏此の舌を以て三世の諸仏の御眼は大地に落つとも法界の女人は仏になるべからずと説かれしかば一切の女人は何なる世にも仏には成らせ給うまじきとこそ覚えて候へ、さるにては女人の御身も受けさせ給いては設ひ后三公の位にそなはりても何かはすべき善根・仏事をなしてもよし具なしとこそ覚え候へ、而るを此の法華経の薬王品に女人の往生をゆるされ候ぬる事又不思議に候、彼の経の妄語か此の経の妄語かいかにも一方は妄語たるべきか、若し又一方妄語ならば一仏に二言あり信じ難し但し無量義経の四十余年には未だ真実を顕さず涅槃経の如来には虚妄の言無しと雖も若し衆生虚妄の説に因ると知しめすの文を以て之を思えば仏は女人は往生成仏すべからずと説かせ給いけるは妄語と聞えたり、妙法華経の文に世尊の法は久くして後に要ず当に真実を説くべし妙法華経乃至皆是真実と申す文を以て之を思うに女人の往生成仏決定と説かるる法華経の文は実語不妄語戒と見えたり、世間の賢人も但一人ある子が不思議なる時或は失ある時は永く子為るべからざるの理・起請を書き或は誓言を立ると雖も命終の時に臨めば之を許す、然りと雖も賢人に非ずと云わず又妄語せる者とも云わず仏も亦是くの如し、爾前四十余年が間は菩薩の得道凡夫の得道・善人・男子等の得道をば許すやうなれども、二乗・悪人・女人なんどの得道此れをば許さず或は又許すにたる事もあり、いまだ定めがたかりしを仏の説教、四十二年すでに過ぎて八年が間・摩訶提国王舎城・耆闍崛山と申す山にして法華経を説かせ給うとおぼせし時先づ無量義経と申す経を説かせ給ふ無量義経の文に云く四十余年云云。

月　日　　日蓮花押

薬王品得意抄

上野殿後家尼御返事

文永十一年七月　五十三歳御作

御供養の物種種給畢んぬ、抑も上野殿死去の後は・をとづれ冥途より候やらん・きかまほしくをぼへ候、ただしあるべしとも・をぼへず、もし夢にあらずんば・すがたをみる事よもあらじ、まぼろしにあらずんば・みみえ給う・事いかが候はん、さだめて霊山浄土にてさばの事をば・ちうやにきき御覧じ候らむ、妻子等は肉眼なればみさせ・きかせ給う事なし・ついには一所とをぼしめせ、生生世世の間ちぎりし夫は大海のいさごのかずよりも・ををくこそをはしまし候いけん、今度のちぎりこそ・まことのちぎりのをとこよ、そのゆへは・をとこのすすめによりて法華経の行者とならせ給へば仏とをがませ給うべし、いきてをはしき時は生の仏・今は死の仏・生死ともに仏なり、即身成仏と申す大事の法門これなり、法華経の第四に云く、「若し能く持つこと有れば即ち仏身を持つなり」云云。

夫れ浄土と云うも地獄と云うも外には候はず・ただ我等がむねの間にあり、これをさとるを仏といふ・これにまよふを凡夫と云う、これをさとるは法華経なり、もししからば法華経をたもちたてまつるものは地獄即寂光とさとり候ぞ、たとひ無量億歳のあひだ権教を修行すとも、法華経をはなるるならば・ただいつも地獄なるべし、此の事日蓮が申すにはあらず・釈迦仏・多宝仏・十方分身の諸仏の定めをき給いしなり、されば権教を修行する人は火にやくるもの又火の中へいり、水にしづむものなをふちのそこへ入るがごとし、法華経をたもたざる人は火と水との中にいたるかごとし、法華経誹謗の悪知識たる法然・弘法等をたのみ・阿弥陀経・大日経等を信じ給うは・なを火より火の中・水より水のそこへ入るがごとし、いかでか苦患をまぬかるべきや、等活・黒縄・無間地獄の火

坑・紅蓮・大紅蓮の氷の底に入りしづみ給はん事疑なかるべし、法華経の第二に云く「其の人命終して阿鼻獄に入り是くの如く展転して無数劫に至らん」云云。

故聖霊は此の苦をまぬかれ給い・すでに法華経の行者たる日蓮が檀那なり、経に云く「設い大火に入るも火も焼くこと能わず、若し大水に漂わされ為も其の名号を称れば即ち浅き処を得ん」又云く「火も焼くこと能わず水も漂すこと能わず」云云、あらたのもしや・たのもしや、詮するところ地獄を外にもとめ獄卒の鉄杖阿防羅刹のかしやくのこゑ別にこれなし、此の法門ゆゆしき大事なれども、尼にたいしまいらせて・おしへまいらせん、例せば竜女にたいして文殊菩薩は即身成仏の秘法をとき給いしがごとし、これをきかせ給いて後は・いよいよ信心をいたさせ給へ、法華経の法門をきくにつけて・なをなを信心をはげむを・まことの道心者とは申すなり、天台云く「従藍而青」云云、此の釈の心はあいは葉のときよりも・なをそむれば・いよいよあをし、法華経はあいのごとし修行のふかきは・いよいよあをきがごとし。

地獄と云う二字をばつちをほるとよめり、人の死する時つちをほらぬもの候べきか、これを地獄と云う、死人をやく火は無間の火炎なり、妻子・眷属の死人の前後にあらそひゆくは獄卒・阿防羅刹なり、妻子等のかなしみなくは獄卒のこゑなり、二尺五寸の杖は鉄杖なり・馬は馬頭・牛は牛頭なり、穴は無間大城・八万四千のかまは八万四千の塵労門・家をきりいづるは死出の山・孝子の河のほとりにたたずむは三途の愛河なり、別に求むる事はかなしはかなし、此の法華経をたもちたてまつる人は此れをうちかへし・地獄は寂光土・火焔は報身如来の智火・死人は法身如来・火坑は大慈悲為室の応身如来、又つえは妙法実相のつえ、三途の愛河は生死即涅槃の大海・死出の山は煩悩即菩提の重山なり、かく御心得させ給へ・即身成仏とも開仏知見ともこれをさとり・これをひらくを申すなり、提婆達多は阿鼻獄を寂光極楽とひらき、竜女が即身成仏もこれより外は候はず、逆即是順の法華経なれば

なり・これ妙の一字の功徳なり。

竜樹菩薩の云く「譬えば大薬師の能く毒を変じて薬と為すが如し」云云、妙楽大師云く「豈伽耶を離れて別に常寂を求めん寂光の外・別に娑婆有るに非ず」云云、又云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土なり」云云、法華経に云く「諸法実相乃至・本末究竟等」云云、寿量品に云く「我実に成仏してより已来無量無辺なり」等云云、此の経文に我と申すは十界なり・十界本有の仏なれば浄土に住するなり、方便品に云く「是の法は法位に住して世間の相常住なり」云云、世間のならひとして三世常恒の相なれば・なげくべきにあらず・をどろくべきにあらず、相の一字は八相なり・八相も生死の二字をいでず、かくさとるを法華経の行者の即身成仏と申すなり、故聖霊は此の経の行者なれば即身成仏疑いなし、さのみなげき給うべからず、又なげき給うべきが凡夫のことわりなり、ただし聖人の上にも・これあるなり、釈迦仏・御入滅のとき諸大弟子等のさとりのなげき・凡夫のふるまひを示し給うか。

いかにも・いかにも追善供養を心のをよぶほどはげみ給うべし、古徳のことばにも心地を九識にもち修行をば六識にせよと・をしへ給う・ことわりにもや候らん、此の文には日蓮が秘蔵の法門かきて候ぞ、秘しさせ給へ・秘しさせ給へ、あなかしこ・あなかしこ。

七月十一日　　日蓮花押

上野殿後家尼御前御返事

上野殿御返事

文永十一年七月　五十三歳御作

鷲目十連・海苔薑・かわのり二帖・しやうかう二十束・給候い畢んぬ鎌倉にてかりそめの御事とこそ・をもひまいらせ候いしに、をもひわすれさせ給わざりける事申すばかりなし、故上野殿こうへのどのだにも・をはせしかば・つねに申しう け給わりなんとなげき・をもひ候いつるに、をんかたみに御みをわかくして・とどめをかれけるか・すがたのたがわせ給わぬに、御心さひにられける事いうばかりなし、法華経にて仏にならせ給いて候とうけ給わりて、御はかにまいりて候いしなり、又この御心ざし申すばかりなし、今年のけかちにはじめたる山中に木のもとに・このはうちしきたるやうなる・すみか・をもひやらせ給え、このほどよみ候御経の一分をことのへ廻向しまいらし候、あわれ人はよき子はもつべかりけるものかなと、なみだかきあえずこそ候いし、妙荘厳王は二子にみちびかる、かの王は悪人なり、こうへのどのは善人なり、かれにはにるべくもなし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

七月二十六日　　日蓮花押

御返事

人にあながちにかたらせ給うべからず、若き殿が候へば申すべし。

上野殿御返事

文永十一年十一月　五十三歳御作
与南条七郎次郎

聖人二箇・柑子一籠・蒟若十枚・薯蕷一籠・牛房一束・種種の物送り給び候。

得勝・無勝の二童子は仏に沙の餅を供養したてまつりて・閻浮提三分が一の主となる所謂阿育大王これなり、儒童菩薩は錠光仏に五茎の蓮華を供養したてまつりて仏となる・今の教主釈尊これなり、法華経の第四に云く「人有つて仏道を求めて一劫の中に於て合掌して我が前に在つて無数の偈を以て讃めん、是の讃仏に由るが故に無量の功徳を得ん、持経者を歎美せんは其の福復彼れに過ぎん」等云云、文の心は仏を一中劫が間供養したてまつるより、末代悪世の中に人のあながちににくむ法華経の行者を供養する功徳はすぐれたりととかせ給う、たれの人のかかるひが事をばおほせらるるぞと疑いおもひ候へば・教主釈尊の我とおほせられて候なり、疑はんとも信ぜんとも御心にまかせまいらする、仏の御舌は或は面に覆ひ・或は三千大千世界に覆ひ或は色究竟天までに付け給う、過去遠遠劫よりこのかた一言も妄語のましまさざるゆへなり、されば或経に云く「須弥山はくづるるとも・大地をばうちかへすとも仏には妄語なし」ととかれたり、日は西よりいづとも・大海の潮はみちひずとも・仏の御言はあやまりなしとかや、其の上此の法華経は他経にもすぐれさせ給へば・多宝仏も証明し諸仏も舌を梵天につけ給う、一字一点も妄語は候まじきにや。

其の上殿はをさなくをはしき、故親父は武士なりしかども・あなかちに法華経を尊み給いしかば・臨終正念なりけるよしうけ給わりき、其の親の跡をつがせ給いて又此の経を御信用あれば・故聖霊いかに草のかげにても喜びおぼすらん、あわれいきてをはせば・いかにうれしかるべき、此の経を持つ人人は他人なれども同じ霊山へまいり

あはせ給うなり、いかにいはんや故聖霊も殿も同じく法華経を信じさせ給へば・同じところに生れさせ給うべし、いかなれば他人は五六十までも親と同じしらがなる人もあり、我がわかき身に親にはやくをくれて教訓をもうけ給はらざるらんと・御心のうちをしはかるこそなみだもとまり候はね。

抑日蓮は日本国をたすけんとふかくおもへども・日本国の上下万人・一同に国のほろぶべきゆへにや用いられざる上・度度あだをなさるれば力をよばず山林にまじはり候いぬ、大蒙古国よりよせて候と申せば、申せし事を御用いあらば・いかになんど・あはれなり、皆人の当時のいきつしまのやうにならせ給はん事・おもひやり候へば・なみだもとまらず。

念仏宗と申すは亡国の悪法なり、このいくさには大体・人人の自害をし候はんずるなり、善導と申す愚癡の法師がひろめはじめて自害をして候ゆへに・念仏をよくよく申せば自害の心出来し候ぞ。

禅宗と申し当時の持斎法師等は天魔の所為なり、教外別伝と申して神も仏もなしなんど申すものくるはしき悪法なり。

真言宗と申す宗は本は下劣の経にて候いしを・誑惑して法華経にも勝るなんど申して多くの人人・大師僧正なんどになりて日本国に大体充満して上一人より頭をかたぶけたり、これが第一の邪事に候を昔より今にいたるまで知る人なし、但伝教大師と申せし人こそしりて候いしかども・くはしくもおほせられず、さては日蓮ほぼこの事をしれり、後白河の法皇の太政の入道にせめられ給いし、隠岐の法王のかまくらにまけさせ給いし事みな真言悪法のゆへなり、漢土にこの法わたりて玄宗皇帝ほろびさせ給う、この悪法かまくらに下つて当時かまくらにはやる僧正法印等は是なり、これらの人人このいくさを調伏せば百日たたかふべきは十日につづまり・十日のいくさは一日にせめらるべし。

今始めて申すにあらず二十余年が間・音(こえ)もをしまず呼(よば)はり候いぬるなり、あなかしこ・あなかしこ、この御文(おんふみ)は大事の事どもかきて候、よくよく人によませて・きこしめせ、人もそしり誹(そし)り候へ・ものともおもはぬ法師等なり、恐恐謹言。

文永十一年太歳甲戌十一月十一日　　日蓮花押

南条七郎次郎殿御返事

春の祝御書

春のいわい祝・すでに事ふり古候いぬ、さては故なんでうどのはひさしき南条殿久事には候はざりしかども・よろず事にふれて・なつかしき心ありしかば・をろか疎ならずをもひしに・よわひ寿盛んなりしに・はかなかりし事わかれ別悲かなしかりしかば・わざとかまくらより・うちくだかり御はかを墓鎌倉ば見候いぬ、それよりのちはするがのびん便駿河にはと・をもひし思に・このたびくだしには人にしのびて・これへきたりしかば・にしやまの入道殿にも・しられ忍下候はざりし上は力をよ通ばず・とをりて候いしが心にかかりて候その心をとげんがために・此の御房は正月の内につかわして御はかにて自遂墓読我偈一巻よませんとをもひてまいらせ候、御とのの御かたみもなしなんとなげきて候へば・とのをとどめをかれ思殿形見悦ける事よろこび入つて候、故殿(こどの)は木のもと・くさむらのかげ・かよう人もなし、仏法をも聴聞せんず・いかにつれづれなるらん、をもひやり候へばなんだもとどまらず、とのの法華経の行者うちぐして御はかにむかわせ給うには・いかにうれしかるらん・いかにうれしかるらん。

上野殿御返事

建治元年五月　五十四歳御作
与上野次郎時光

五月さつきの一日にいもの頭かしら・いしの芋やうにほされて候を一駄、富士の干ふじのうへのより・みのぶの山へをくり給いて候。

仏の御弟子にあなりち阿那律と申せし人は天眼第一のあなりちとて十人の御弟子のその一・迦葉・舎利弗・目連・阿難に肩をならべし人なり、この人のゆらひを由来たづねみれば・師子頬王と申せし国王の第二の王子に・こくぼん王と申せし人の御子・釈迦如来のいとこにておはしましき、この人の御名三つ候、一には無貧・二には如意・三には無獦と申す・一一にふしぎの事候、昔うえたる飢世のよにりだそんじやと申せしたうとき尊者利吒尊者に・一斉日ときもならざりけるが・山里にれうしの猟師の御器に入れて候いける・ひえのはんをこひてならせ給う、このゆへにこのれうし猟師現在には長者となり・のち九十一劫が間・人中・天上にたのしみをうけて・今最後にこくぼん王の太子とむまれさせ給う、金のごきに・はんとこしなへにたえせず・あらかんとならせ給う、御眼に三千大千世界を一時に御らんありていみじくをはせしが・法華経第四の巻にして普明如来と成るべきよし仏に仰せをかほらせ給いき、妙楽大師此の事を釈して云く「稗飯軽しと雖も所有を尽し、及び田勝るるを以ての故に故に勝報を得る」と云云、釈の心かろきひえのはんなれども・此れよりほかには・もたざりしを・たうとき人のうえておはせしに・まいらせてありしゆへに・かかるめでたき人となれりと云云。

此の身のぶのさわは石なんどはおほく候・されども・かかるものなし、その上夏のころなれば民のいとまも候はし、又御造営と申しさこそ候らんに・山里の事を・をもひやらせ給いて・をくりたびて候、所詮はわがをやのわか

れを惜しさに父の御ために釈迦仏・法華経へまいらせ給うにや孝養の御心か、さる事なくば梵王・帝釈・日月・四天その人の家をすみかとせんとちかはせ給いて候は・いふにかひなきものなれども約束と申す事はたがへぬ事にて候に、さりとも・この人人はいかでか仏前の御約束をば・たがへさせ給い候べき、もし此の事まことになり候はば・わが大事とおもはん人人のせいし候、又おほきなる難来るべし、その時すでに此の事かなうべきにやとおぼしめして・いよいよ強盛なるべし、さるほどならば聖霊・仏になり給うべし、成り給うならば来りてまほり給うべし、其の時一切は心にまかせんずるなり、かへす・がへす人のせいしあらば心にうれしくおぼすべし、恐恐謹言。

五月三日　　日蓮花押

上野殿御返事

上野殿御返事

建治元年七月　五十四歳御作

麦一櫃むぎひとひつ・かわのり五条・はじかみ六十給了んぬ、いつもの御事に候へばをどろかれず・めづらしからぬやうにうちをぼへて候は・ぼむぶの心なり、せけんそうそうなる上ををみやのつくられさせ給へば・百姓と申し我が内の者と申し・けかちと申し・ものつくりと申し・いくそばくいとまなく御わたりにて候らむに・山のなかの・すまゐさこそと思ひやらせ給いて・鳥のかい子をやしなふが如く・灯に油をそふるがごとく・かれたる草に雨のふるが如く・うへたる子に乳をあたふるが如く・法華経の御命をつがせ給う事・三世の諸仏を供養し給へるにてあるなり、十方の衆生の眼を開く功徳にて候べし、尊しとも申す計りなし、あなかしこ・あなかしこ、恐恐謹言。

七月十二日　　日蓮花押

進上　上野殿御返事

上野殿御書

建治元年八月　五十四歳御作
与南条時光

態と御使い有難く候、夫れについては屋形造の由目出度くこそ候へ、何か参り候いて移徙申し候はばや、一つ棟札の事承り候書き候いて此の伯耆公に進せ候。

此の経文は須達長者・祇園精舎を造りき、然るに何なる因縁にやよりけん須達長者七度まで火災にあひ候時・長者此の由を仏に問い奉る、仏答えて曰く汝が眷属・貪欲深き故に此の火災の難起るなり、長者申さく・さていかん如何して此の火災の難をふ防せぎ申すべきや、仏の給はく辰巳の方より瑞相あるべし・汝精進して彼の方に向へ、彼方より光ささば鬼神三人来りて云わん、南海に鳥あり鳴忿と名く此の鳥の住処に火災なし、又此の鳥一つの文を唱うべし、其の文に云く「聖主天中天迦陵頻伽声哀愍衆生者我等今敬礼」云云、此の文を唱へんには必ず三十万里が内には火災をこらじと・此の三人の鬼神かくの如く告ぐべきなり云云、須達・仏の仰せの如くせしかば少しもちがはず候いき、其の後火災なきと見えて候、これに依りて滅後・末代にいたるまで此の経文を書きて火災をやめ候、今以てかくの如くなるべく候、返す返す信じ給うべき経文なり、是は法華経の第三の巻化城喩品に説かれて候、委しくは此の御房に申し含めて候、恐恐謹言。

八月十八日　　日蓮花押

上野殿御返事

単衣抄

建治元年八月　五十四歳御作

単衣一領送り給い候い畢んぬ。

棄老国には老者をすて・日本国には今法華経の行者をすつ、抑此の国開闢より天神七代・地神五代・人王百代あり、神武より已後九十代欽明より仏法始まりて六十代・七百余年に及べり、其の中に父母を殺す者・朝敵となる者・山賊・海賊・数を知らざれども・いまだきかず法華経の故に日蓮程・人に悪まれたる者はなし、或は王に悪まれたれども民には悪まれず、或は僧は悪めば俗はもれ、男は悪めば女はもれ、或は愚人は悪めば智人はもれたり、此れは王よりは民・男女よりは僧尼・愚人よりは智人悪む・悪人よりは善人悪む、前代未聞の身なり後代にも有るべしともおぼえず、故に生年三十二より今年五十四に至るまで二十余年の間・或は寺を追い出され・或は処をおわれ・或は親類を煩はされ・或は夜打ちにあひ・或は合戦にあひ・或は悪口数をしらず・或は打たれ或は手を負う・或は弟子を殺され或は頸を切られんとし・或は流罪両度に及べり、二十余年が間・一時片時も心安き事なし、頼朝の七年の合戦もひまやありけん、頼義が十二年の闘諍も争か是にはすぐべき。

法華経の第四に云く「如来の現在にすら猶怨嫉多し」等云云、第五に云く「一切世間怨多くして信じ難し」等云云、天台大師も恐らくはいまだ此の経文をばよみ給はず、一切世間皆信受せし故なり、伝教大師も及び給うべからず況滅度後の経文に符合せざるが故に、日蓮・日本国に出現せずば如来の金言も虚くなり・多宝の証明も・なにかせん・十方の諸仏の御語も妄語となりなん、仏滅後二千二百二十余年・月氏・漢土・日本に一切世間多怨難信の人なし、日蓮なくば仏語既に絶えなん、かかる身なれば蘇武が如く雪を食として命を継ぎ・李陵が如く簑をきて世をすごす、山林に交つて果なき時は空くして両三日を過ぐ・鹿の皮破ぬれば裸にして三四月に及べり、かかる者

をば何としてか哀とおぼしけん、未だ見参にも入らぬ人の膚を隠す衣を送り給候こそ何とも存じがたく候へ、此の帷をきて仏前に詣でて法華経を読み奉り候いなば・御経の文字は六万九千三百八十四字・一一の文字は皆金色の仏なり、衣は一つなれども六万九千三百八十四仏に一一にきせまいらせ給へるなり、されば此の衣を給て候わば夫妻二人ともに此の仏御尋ね坐して我が檀那なりと守らせ給うらん、今生には祈りとなり財となり・御臨終の時は月となり・日となり・道となり・橋となり・父となり・母となり・牛馬となり・輿となり・車となり・蓮華となり・山となり・二人を霊山浄土へ迎え取りまいらせ給うべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

建治元年乙亥八月　日　　日蓮花押

此の文は藤四郎殿女房と常により合いて御覧あるべく候。

上野殿母尼御前御返事

母尼ごぜんには・ことに法華経の御信心のふかくましまし候なる事・悦び候と申させ給候へ。止観第五の事・正月一日辰の時此れを・よみはじめ候、明年は世間怱怱なるべきよし・皆人申すあひだ・一向後生のために十五日まで止観を談ぜんとし候が、文あまた候はず候御計らい候べきか、白米一斗御志申しつくしがたう候、鎌倉は世間かつして候、僧はあまたをはします過去の餓鬼道の苦をばつぐのわせ候ひぬるか。

法門の事、日本国に人ごとに信ぜさせんと願して候いしが・願や成熟せんとし候らん、当時は蒙古の勘文により世間やわらぎて候なり子細ありぬと見へ候、本より信じたる人人はことに悦ぶげに候か、恐恐。

十二月二十二日　　日蓮花押

上野殿母尼御前御返事

神国王御書

夫れ以れば日本国を亦水穂の国と云い亦野馬台又秋津島又扶桑等云云、六十六ケ国・二つの島已上・六十八ケ国・東西三千余里・南北は不定なり、此の国に五畿・七道あり・五畿と申すは山城・大和・河内・和泉・摂津等なり、七道と申すは東海道十五箇国・東山道八箇国・北陸道七箇国・山陰道八ケ国・山陽道八ケ国・南海道六ケ国・西海道十一ケ国・亦鎮西と云い又太宰府と云云、已上此れは国なり、国主をたづぬれば神世十二代は天神七代地神五代なり、天神七代の第一は国常立尊乃至・第七は伊奘諾尊男なり、伊奘冊尊妻なり、地神五代の第一は天照太神・伊勢太神宮日の神是なりいざなぎいざなみの御女なり、乃至第五は彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊・此の神は第四のひこほの御子なり・母は竜の女なり、已上地神五代・已上十二代は神世なり、人王は大体百代なるべきか・其の第一の王は神武天皇此れはひこなぎさの御子なり、乃至第十四は仲哀天皇八幡御父なり・第十五は神功皇后八幡御母なり・第十六は応神天皇にして仲哀と神功の御子今の八幡大菩薩なり、乃至第二十九代は宣化天皇なり、此の時までは月支漢土には仏法ありしかども日本国にはいまだわたらず。

第三十代は欽明天皇・此の皇は第二十七代の継体の御嫡子なり・治三十二年、此の皇の治十三年壬申十月十三日辛酉百済国の聖明皇・金銅の釈迦仏を渡し奉る、今日本国の上下万人・一同に阿弥陀仏と申す此れなり、其の表の文に云く臣聞く万法の中には仏法最善し世間の道にも仏法最上なり天皇陛下亦修行あるべし、故に敬つて仏像経教法師を捧げて使に附して貢献す宜く信行あるべき者なり已上、然りといへども欽明・敏達・用明の三代・三十余年は崇め給う事なし、其の間の事さまざまなりといへども其の時の天変・地夭は今の代にこそにて候へども・今は亦其の

代には・にるべくもなき変夭なり、第三十三代崇峻天皇の御宇より仏法我が朝に崇められて・第三十四代推古天皇の御宇に盛にひろまりき、此の時三論宗と成実宗と申す宗始めて渡りて候いき、此の三論宗は月氏にても漢土にても、日本にても大乗宗の始なり、故に宗の母とも宗の父とも申す、人王三十六代・皇極天皇の御宇に禅宗わたる、人王四十代・天武の御宇に法相宗わたる、人王四十四代・元正天皇の御宇に大日経わたる、人王四十五代に聖武天皇の御宇に華厳宗を弘通せさせ給う、人王四十六代・孝謙天皇の御宇に律宗と法華宗わたる、しかりといえども唯律宗計りを弘めて天台法華宗は弘通なし。

人王第五十代に最澄と申す聖人あり、法華宗を我と見出して倶舎宗・成実宗・律宗・法相宗・三論宗・華厳宗等の六宗をせめをとし給うのみならず、漢土に大日宗と申す宗有りとしろしめせり、同じき御宇に漢土にわたりて四宗をならいわたし給う、所謂法華宗・真言宗・禅宗・大乗の律宗なり、しかりといえども法華宗と律宗とをば弘通ありて禅宗をば弘め給はず、真言宗をば宗の字をけづり七大寺等の諸僧に灌頂を許し給う、然れども世間の人人は・いかなるという事をしらず、当時の人人の云く此の人は漢土にて法華宗をば委細にならいて・真言宗をばくはしくも知ろし食し給はざりけるかと・すいし申すなり。

同じき御宇に空海と申す人漢土にわたりて真言宗をならう、しかりといえども・いまだ此の御代には帰朝なし、人王第五十一代に平城天皇の御宇に帰朝あり、五十二代嵯峨の天皇の御宇に弘仁十四年癸卯正月十九日に・真言宗の住処・東寺を給いて護国教王院とがうす、伝教大師御入滅の一年の後なり。

人王五十四代・仁明天皇の御宇に円仁和尚・漢土にわたりて重ねて法華・真言の二宗をならいわたす、人王五十五代・文徳天皇の御宇に仁寿と斉衡とに金剛頂経の疏・蘇悉地経の疏・已上十四巻を造りて大日経の義釈に並べて、真言宗の三部とがうし、比叡山の内に総持院を建立し真言宗を弘通する事此の時なり、叡山に真言宗を許されしか

ば座主両方を兼ねたり、しかれども法華宗をば月のごとく・真言宗をば日のごとしといいしかば、諸人等は真言宗はすこし勝れたりとをもへけり、しかれども座主は両方を兼ねて兼学し給いけり大衆も又かくのごとし。

同じき御宇に円珍和尚と申す人・御入唐・漢土にして法華・真言の両宗をならう、同じき御宇に天安二年に帰朝す、此の人は本朝にしては叡山第一の座主義真・第二の座主円澄・別当光定・第三の座主円仁等に法華・真言の両宗をならいきわめ給うのみならず・又東寺の真言をも習い給へり、其の後に漢土にわたりて法華・真言の両宗をみがき給う・今の三井寺の法華・真言の元祖・智証大師此れなり、已上四大師なり。

総じて日本国には真言宗に又八家あり、東寺に五家・弘法大師を本とす・天台に三家・慈覚大師を本とす。

人王八十一代をば安徳天皇と申す父は高倉院の長子・母は太政入道の女建礼門院なり、此の王は元暦元年乙巳三月二十四日・八島にして海中に崩じ給いき、此の王は源ノ頼朝将軍にせめられて海中のいろくづの食となり給う、人王八十二代は隠岐の法王と申す高倉の第三の王子・文治元年丙午御即位、八十三代には阿波の院・隠岐の法皇の長子・建仁二年に位を継ぎ給う、八十四代には佐渡の院・隠岐の法皇の第二の王子・承久三年辛巳二月二十六日に王位につき給う、同じき七月に佐渡の島にうつされ給う、此の二・三・四の三王は父子なり鎌倉の右大将の家人・義時にせめられさせ給へるなり。

此に日蓮大いに疑つて云く仏と申すは三界の国主・大梵王・第六天の魔王・帝釈・日月・四天・転輪聖王・諸王の師なり主なり親なり、三界の諸王は皆は此の釈迦仏より分ち給いて諸国の総領・別領等の主となし給へり、故に梵釈等は此の仏を或は木像・或は画像等にあがめ給う、須臾も相背かば梵王の高台もくづれ帝釈の喜見もやぶれ輪王も冠かほり落ち給うべし、神と申すは又国国の国主等の崩去し給えるを生身のごとく・あがめ給う、此れ又国王・国人のための父母なり・主君なり・師匠なり・片時もそむかば国安穏なるべからず、此れを崇むれば国は三災を消し七難

を払い・人は病なく長寿を持ち・後生には人天と三乗と仏となり給うべし。

しかるに我が日本国は一閻浮提の内・月氏・漢土にもすぐれ八万の国にも超えたる国ぞかし、其の故は月氏の仏法は西域等に載せられて候但だ七十余国なり其の余は皆外道の国なり、漢土の寺は十万八千四十所なり、我が朝の山寺は十七万一千三十七所なり、此の国は月氏・漢土に対すれば日本国に伊豆の大島を対せるがごとし、寺を数かずうれば漢土・月氏のも雲泥すぎたり、かれは又大乗の国・小乗の国・大乗も権大乗の国なり、此れは寺ごとに八宗・十宗をならい家家・宅宅に大乗を読誦す、彼の月氏・漢土等は仏法を用ゆる人は千人に一人なり、此の日本国は外道一人もなし、其の上神は又第一天照太神・第二八幡大菩薩・第三は山王等の三千余社、昼夜に我が国を守まほり・朝夕に国家を見そなわし給う、其の上天照太神は内侍所と申す明鏡にかげをうかべ内裏にあがめられ給い・八幡大菩薩は宝殿をすてて主上の頂を栖とし給うと申す、仏の加護と申し神の守護と申しいかなれば彼の安徳と隠岐と阿波・佐渡等の王は相伝の所従等にせめられて・或は殺され或は島に放れ或は鬼となり或は大地獄には堕ち給いしぞ、日本国の叡山・七寺・東寺・園城等の十七万一千三十七所の山山寺寺に・いささかの御仏事を行うには皆天長地久玉体安穏とこそ・いのり給い候へ、其の上八幡大菩薩は殊に天王守護の大願あり、人王第四十八代に高野天皇の玉体に入り給いて云く、我が国家開闢より以来臣を以て君と為すこと未だ有らざる事なり、天之日嗣必ず皇緒を立つ等云云、又太神行教に付して云く我に百王守護の誓い有り等云云。

されば神武天皇より已来百王にいたるまでは・いかなる事有りとも玉体はつつがあるべからず・王位を傾くる者も有るべからず、一生補処の菩薩は中天なし・聖人は横死せずと申す、いかにとして彼れ彼の四王は王位をいを落とされ国をうばはるるのみならず・命を海にすて身を島島に入れ給いけるやらむ、天照太神は玉体に入りかわり給はざりけるか・八幡大菩薩の百王の誓は・いかにとなりぬるぞ、其の上安徳天皇の御宇には明雲の座主・御師とな

り・太上入道並びに一門怠状を捧げて云く「彼の興福寺を以て藤氏の氏寺と為し春日の社を以て藤氏の氏神と為すが如く、延暦寺を以て平氏の氏寺と号し日吉の社を以て平氏の氏神と号す」云云、叡山には明雲座主を始めとして三千人の大衆・五壇の大法を行い、大臣以下は家家に尊勝陀羅尼・不動明王を供養し・諸寺・諸山には奉幣し大法秘法を尽くさずという事なし。

又承久の合戦の御時は天台の座主・慈円・仁和寺の御室・三井等の高僧等を相催して・日本国にわたれる所の大法秘法残りなく行われ給う、所謂承久三年辛巳四月十九日に十五壇の法を行わる、天台の座主は一字金輪法等・五月二日は仁和寺の御室・如法愛染明王法を紫宸殿にて行い給う、又六月八日御室・守護経法を行い給う、已上四十一人の高僧・十五壇の大法・此の法を行う事は日本に第二度なり、権の大夫殿は此の事を知り給う事なければ御調伏も行い給はず、又いかに行い給うとも彼の法法・彼の人人にはすぐべからず、仏法の御力と申し王法の威力と申し・彼は国主なり・三界の諸王守護し給う、此れは日本国の民なり・わづかに小鬼ぞまほりけん代代の所従・重重の家人なり、譬へば王威を用いて民をせめば鷹の雉をとり・貓のねずみを食い・蛇のかへるをのみ・師子王の兎を殺すにてこそ有るべけれ、なにしにか・かろがろしく天神・地祇には申すべき、仏・菩薩をばどろかし奉るべき、師子王が兎をとらむには精進すべきか、たかがきじを食んにはいのり有るべしや、いかにいのらずとも大王の身として民を失わんには大水の小火をけし・大風の小雲を巻くにてこそ有るべけれ、其の上大火に枯木を加うるがごとく・大河に大雨を下すがごとく・王法の力に大法を行い合せて頼朝と義時との本命と元神とをば梵王と帝釈等に抜き取らせ給う、譬へば古酒に酔る者のごとし・蛇の蝦の魂を奪うがごとし・頼朝と義時との御魂・御名・御姓をば・かきつけて諸尊・諸神等の御足の下にふませまいせていのりしかばいかにもこらうべしともみへざりしに・いかにとして一年・一月も延びずして・わづか二日一日にはほろび給いけるやらむ、仏法を流布の国主とならむ人人

は能く能く御案ありて後生をも定め御いのりも有るべきか。

而るに日蓮此の事を疑いしゆへに幼少の比より随分に顕密二道・並びに諸宗の一切の経を・或は人にならい・或は我れと開見し勘へ見て候へば故の候いけるぞ、我が面を見る事は明鏡によるべし・国土の盛衰を計ることは仏鏡にはすぐべからず、仁王経・金光明経・最勝王経・守護経・涅槃経・法華経等の諸大乗経を開き見奉り候に仏法に付きて国も盛へ人の寿も長く・又仏法に付いて国もほろび・人の寿も短かかるべしとみへて候、譬へば水は能く船をたすけ・水は能く船をやぶる、五穀は人をやしない・人を損ず、小波小風は大船を損ずる事かたし・大波大風には小船をやぶれやすし、王法の曲るは小波・小風のごとし・大国と大人をば失いがたし、仏法の失あるは大風・大波の小船をやぶるがごとし国のやぶるる事疑いなし、仏記に云く我滅するの後・末代には悪法悪人の国をほろぼし仏法を失には失すべからず・譬へば三千大千世界の草木を薪として須弥山をやくにやけず劫火の時・須弥山の根よりくず豆計りの火出でて須弥山やくが如く・我が法も又此くの如し悪人・外道・天魔波旬・五通等にはやぶられず、仏のごとく六通の羅漢のごとく・三衣を皮のごとく身に紆い・一鉢を両眼にあてたらむ持戒の僧等と・大風の草木をなびかすがごとくなる高僧等・我が正法を失うべし、其の時梵釈・日月・四天いかりをなし其の国に大天変・大地夭等を発していさめむにいさめられずば其の国の内に七難ををこし父母・兄弟・王臣・万民等互に大怨敵となり梟鳥が母を食い破鏡が父をがいするがごとく・自国をやぶらせて・結句他国より其の国をせめさすべしとみへて候。

今日蓮・一代聖教の明鏡をもつて日本国を浮べ見候に・此の鏡に浮んで候人人は国敵・仏敵たる事疑いなし、一代聖教の中に法華経は明鏡の中の神鏡なり、銅鏡等は人の形をばうかぶれども・いまだ心をばうかべず、法華経は人の形を浮ぶるのみならず・心をも浮べ給へり、心を浮ぶるのみならず・先業をも未来をも鑒み給う事くもりなし、法華経の第七の巻を見候へば「如来の滅後において仏の所説の経の因縁及び次第を知り義に随つて実の如く説か

ん、日月の光明の能く諸の幽冥を除くが如く斯の人世間に行じて能く衆生の闇を滅す」等云云、文の心は此の法華経を一字も一句も説く人は必ず一代聖教の浅深と・次第とを能く能く弁えたらむ人の説くべき事に候、譬へば暦の三百六十日をかんがうるに一日も相違せば万日倶に反逆すべし、三十一字を連ねたる一句・一字も相違せば三十一字共に歌にて有るべからず、謂る一経を読誦すとも始め寂滅道場より終り双林最後にいたるまで次第と浅深とに迷惑せば・其の人は我が身に五逆を作らずして無間地獄に入り・此れを帰依せん檀那も阿鼻大城に堕つべし何に況や智人・一人・出現して一代聖教の浅深勝劣を弁えん時・元祖が迷惑を相伝せる諸僧等・或は国師となり或は諸家の師となり・なんどせる人人・自のきずが顕るる上人にかろしめられん事をなげきて、上に挙ぐる一人の智人を或は国主に訴へ・或は万人にそしらせん、其の時・守護の天神等の国をやぶらん事は芭蕉の葉を大風のさき・小舟を大波のやぶらむが・ごとしと見へて候。

無量義経は始め寂滅道場より終り般若経にいたるまでの一切経を・或は名を挙げ或は年紀を限りて・未顕真実と定めぬ、涅槃経と申すは仏最後の御物語に初め初成道より五十年の諸教の御物語・四十余年をば無量義経のごとく邪見の経と定め・法華経をば我が主君と号し給う、中に法華経ましまして已今当の勅宣を下し給いしかば・多宝・十方の諸仏・加判ありて各各本土にかへり給いしを・月氏の付法蔵の二十四人は但小乗・権大乗を弘通して法華経の実義を宣べ給う事なし、譬へば日本国の行基菩薩と鑒真和尚との法華経の義を知り給いて弘通なかりしがごとし、漢土の南北の十師は内にも仏法の勝劣を弁えず外にも浅深に迷惑せり、又三論宗の吉蔵・華厳宗の澄観・法相宗の慈恩・此れ等の人人は内にも迷い外にも知らざりしかども・道心堅固の人人なれば名聞をすてて天台の義に付きにき、知らずされば此の人人は懺悔の力に依りて生死やはなれけむ、将た又謗法の罪は重く懺悔の力は弱くして阿闍世王・無垢論師等のごとく地獄にや堕ちにけん。

善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵等の三三蔵は一切の真言師の申すは大日如来より五代・六代の人人・即身成仏の根本なり等云云、用蓮勘えて云く法儀の元祖なり・盗人の根本なり、此れ等の人人は月氏よりは大日経・金剛頂経・蘇悉地経等を齎し来る、此の経経は華厳経・般若経・涅槃経等に及ばざる上・法華経に対すれば七重の下劣なり、経文に見へて赫赫たり明明たり、而るを漢土に来りて天台大師の止観等の三十巻を見て舌をふるい心をまよわして・此れに及ばずば我が経・弘通しがたし、勝れたりと・いはんとすれば妄語眼前なり、いかんがせんと案ぜし程に一つの深き大妄語を案じ出だし給う、所謂大日経の三十一品を法華経二十八品並に無量義経に腹合せに合せて三密の中の意密をば法華経に同じ其の上に印と真言とを加えて法華経は略なり大日経は広なり・已にも入れず・今にも入れず・当にもはづれぬ、法華経をかたうどとして三説の難を脱れ・結句は印と真言とを用いて法華経を打ち落して真言宗を立てて候、譬へば三女が后と成りて三王を喪せしがごとし、法華経の流通の涅槃経の第九に我れ滅して後の悪比丘等我が正法を滅すべし、譬へば女人のごとしと記し給いけるは是なり、されば善無畏三蔵は閻魔王にせめられて鉄の縄七脈つけられてからくして蘇りたれども又死する時は黒皮隠隠として骨甚だ露焉と申して無間地獄の前相・其の死骨に顕れ給いぬ、人死して後色の黒きは地獄に堕つとは一代聖教に定むる所なり、金剛智・不空等も又此れをもつて知んぬべし、此の人人は改悔は有りと見へて候へども・強盛の懺悔のなかりけるか、今の真言師は又あへて知る事なし、玄宗皇帝の御代の喪いし事も不審はれて候。

日本国は又弘法・慈覚・智証・此の謗法を習い伝えて自身も知ろしめさず・人は又をもひもよらず、且くは法華宗の人人・相論有りしかども終には天台宗やうやく衰えて・叡山五十五代の座主・明雲・人王八十一代の安徳天皇より已来は叡山一向に真言宗となりぬ、第六十一代の座主・顕真権僧正は天台座主の名を得て真言宗に遷るのみならず、然る後・法華・真言をすてて一向謗法の法然が弟子となりぬ、承久調伏の上衆・慈円僧正は第六十二代並びに

五・九・七十一代の四代の座主隠岐の法皇の御師なり、此等の人人は善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・慈覚・智証等の真言をば器は・かわれども一の智水なり、其の上天台宗の座主の名を盗みて法華経の御領を知行して・三千の頭となり・一国の法の師と仰がれて・大日経を本として七重くだれる真言を用いて八重勝れりとをもへるは・天を地とをもい民を王とあやまち石を珠とあやまつのみならず珠を石という人なり、教主釈尊・多宝仏・十方の諸仏の御怨敵たるのみならず・一切衆生の眼目を奪い取り三善道の門を閉ぢ三悪道の道を開く、梵釈・日月・四天等の諸天善神いかでか此の人を罰せさせ給はざらむ、いかでか此の人の仰く檀那をば守護し給うべき、天照太神の内侍所も八幡大菩薩の百王守護の御ちかいも・いかでか叶はせ給うべき。

余此の由を且つ知りしより已来・一分の慈悲に催されて粗随分の弟子にあらあら申せし程に・次第に増長して国主まで聞えぬ、国主は理を親とし非を敵とすべき人にて・をはすべきか・いかがしたりけん諸人の讒言を・をさめて一人の余をすて給う、彼の天台大師は南北の諸人あだみしかども陳隋二代の帝・重んじ給いしかば諸人の怨もうすかりき、此の伝教大師は南都七大寺・讒言せしかども桓武・平城・嵯峨の三皇用い給いしかば怨敵もおかしがたし、今日蓮は日本国十七万一千三十七所の諸僧等のあだするのみならず・国主用い給わざれば万民あだをなす事父母の敵にも超え・宿世のかたきにも・すぐれたり、結句は二度の遠流・一度の頭に及ぶ、彼の大荘厳仏の末法の四比丘並に六百八十万億那由他の諸人が普事比丘一人をあだみしにも超へ・師子音王仏の末の勝意比丘・無量の弟子等が喜根比丘をせめしにも勝れり、覚徳比丘がせめられし・不軽菩薩が杖木をかをほりしも・限りあれば此れにはよも・すぎじとぞをぼへ候。

若し百千にも一つ日蓮法華経の行者にて候ならば日本国の諸人・後生の無間地獄はしばらくをく、現身には国を失い他国に取られん事・彼の徽宗・欽宗のごとく・優陀延王・訖利多王等に申せしがごとくならん、又其の外は或は

其の身は白癩黒癩或は諸悪重病疑いなかるべきかもし其の義なくば又日蓮法華経の行者にあらじ此の身現身には白癩黒癩等の諸悪重病を受け取り後生には提婆瞿伽利等がごとく無間大城に堕つべし日月を射奉る修羅は其の矢還つて我が眼に立ち師子王を吼る狗犬は我が腹をやぶる釈子を殺せし波琉璃王は水中の大火に入り仏の御身より血を出だせし提婆達多は現身に阿鼻の炎を感ぜり金銅の釈尊をやきし守屋は四天王の矢にあたり東大寺興福寺を焼きし清盛入道は現身に其身もうる病をうけにき彼等は皆大事なれども日蓮が事に合すれば小事なり小事すら猶しるしあり大事いかでか現罰なからむ。

悦ばしいかな経文に任せて五五百歳・広宣流布をまつ・悲いかな闘諍堅固の時に当つて此の国修羅道となるべし、清盛入道と頼朝とは源平の両家・本より狗犬と猿猴とのごとし、少人・小福の頼朝をあだせしゆへに宿敵たる入道の一門ほろびし上・科なき主上の西海に沈み給いし事は不便の事なり、此れは教主釈尊・多宝・十方の諸仏の御使として世間には一分の失なき者を・一国の諸人にあだまするのみならず・両度の流罪に当てて日中に鎌倉の小路をわたす事・朝敵のごとし、其の外小菴には釈尊を本尊とし一切経を安置したりし其の室を刎ねこぼちて・仏像・経巻を諸人にふまするのみならず・糞泥にふみ入れ・日蓮が懐中に法華経を入れまいらせて候いしを・とりいだして頭をさんざんに打ちさいなむ、此の事如何なる宿意もなし当座の科もなし、ただ法華経を弘通する計りの大科なり。

日蓮天に向つて声をあげて申さく・法華経の序品を拝見し奉れば梵釈と日月と四天と竜王と阿修羅と二界八番の衆と無量の国土の諸神と集会し給いたりし時・已今当に第一の説を聞きし時・我とも雪山童子の如く身を供養し薬王菩薩の如く臂をも・やかんと・をもいしに、教主釈尊・多宝・十方の諸仏の御前にして今仏前に於て自ら誓言を説けと諫暁し給いしかば・幸に順風を得て世尊の勅の如く当に具さに奉行すべしと二処三会の衆・一同に大音声を

放ちて誓い給いしは・いかんが有るべき、唯仏前にては是くの如く申して多宝・十方の諸仏は本土にかへり給う、釈尊は御入滅ならせ給いて・ほど久くなりぬれば・末代辺国に法華経の行者有りとも梵釈・日月等・御誓いをうちわすれて守護し給う事なくば・日蓮がためには一旦のなげきなり、無始已来・鷹の前のきじ・蛇の前のかへる・猫の前のねずみ・犬の前のさると有りし時もありき、ゆめの代なれば仏・菩薩・諸天にすかされ・まいらせたりける者にてこそ候はめ。

なによりも・なげかしき事は梵と帝と日月と四天等の・南無妙法蓮華経の法華経の行者の大難に値をすてさせ給いて・現身に天の果報も尽きて花の大風に散るがごとく・雨の空より下るごとく・其の人命終入阿鼻獄と無間大城に堕ち給はん事こそあはれにはをぼへ候へ、設い彼の人人は三世十方の諸仏をかたうどとして知らぬよしのべ申し給うとも・日蓮は其の人人には強きかたきなり、若し仏の返願をはせずば梵釈・日月・四天をば無間大城には必ずつけたてまつるべし、日蓮が眼をそろしくば・いそぎいそぎ仏前の誓いをばはたし給へ、日蓮が口、○。

又むぎひとひつ・鵞目両貫・わかめ・かちめ・みな一俵給い畢んぬ、干飯・やきごめ・各各一かうぶくろ給い畢んぬ、一一の御志はかきつくすべしと申せども法門巨多に候へば留め畢んぬ、他門にきかせ給うなよ大事の事どもかきて候なり。

上野殿御消息

建治元年　五十四歳御作
与南条時光

三世の諸仏の世に出でさせ給いても皆皆四恩を報ぜよと説き・三皇・五帝・孔子・老子・顔回等の古の賢人は四徳を修せよとなり、四徳とは・一には父母に孝あるべし・二には主に忠あるべし・三には友に合うて礼あるべし・四に

は劣れるに逢うて慈悲あれとなり、一に父母に孝あれとは・たとひ親はもの(設物)に覚えずとも・悪(あし)さまなる事を云うとも・聊(いささ)かも腹も立てず誤る顔を見せず・親の云う事に一分も違へず・親によき物を与へんと思いてせめてする事なくば一日に二三度えみて(笑)向へとなり、二に主に合うて忠あるべしとは・いささかも主にうしろめたなき心あるべからず、たとひ我が身は失しなはるとも主にはかまへて(構)よかれ(善)と思うべし、かくれて(隠)の信あれば・あらはれて(顕)の徳あるなりと云云、三には友にあふて礼あれとは友達の一日に十度・二十度来れる人なりとも千里・二千里・来れる人の如く思ふて礼儀いささか(聊)・をろか(疎)に思うべからず、四に劣れる者に慈悲あれとは我より劣りたらん人をば・我が子の如く思いて一切あはれみ慈悲あるべし、此れを四徳と云うなり、是くの如く振舞うを賢人とも聖人とも云うべし、此の四の事あれば余の事にはよからねどもよき(善良)者なり、是くの如く四の得を振舞ふ人は外典三千巻をよまねども読みたる人となれり。

一に仏教の四恩とは一には父母の恩を報ぜよ・二には国主の恩を報ぜよ・三には一切衆生の恩を報ぜよ・四には三宝の恩を報ぜよ、一に父母の恩を報ぜよとは父母の赤白二滴(たい)・和合して我が身となる、母の胎内に宿(やど)る事・二百七十日・九月(くがつ)の間・三十七度死(しぬ)るほどの苦みあり、生落(うみおと)す時堪(たへ)がたしと思ひ念ずる息(いき)・頂(うなじ)より出づる煙り梵天(ぼんてん)に至る、さて生落(うみおと)されて乳をのむ事一百八十余石・三年が間は父母の膝(ひざ)に遊び人となりて仏教を信ずれば先づ此の父と母との恩を報ずべし、父の恩の高き事・須弥山(しゅみせん)猶(なお)低(ひくし)・母の恩の深き事大海還(かえ)つて浅し、相構えて父母の恩を報ずべし、二に国主の恩を報ぜよとは・生れて已来・衣食のたぐひ(類)より初めて・皆是れ国主の恩を得てある者なれば現世安穏・後生善処と祈り奉るべし、三に一切衆生の恩を報ぜよとは、されば昔は一切の男は父なり・女は母なり・然る間・生生世世に皆恩ある衆生なれば皆仏になれと思ふべきなり、四に三宝の恩を報ぜとは・最初成道の華厳経を尋ぬれば経も大乗・仏も報身如来にて坐(ま)します間・二乗等は昼(ひる)の梟(ふくろう)・夜の鷹(たか)の如くして・かれを聞くといへ

ども・耳しゐ（聾）・目しゐ（盲）の如し、然る間・四恩を報ずべきかと思ふに女人をきらはれたる（嫌）間・母の恩報じがたし、次に仏・阿含・小乗経を説き給いし事・十二年・是こそ小乗なれば我等が機にしたがふべきか（従）と思へば・男は五戒・女は十戒・法師は二百五十戒・尼は五百戒を持ちて三千の威儀を具すべしと説きたれば・末代の我等かなふべしとも・おぼえねば母の恩報じがたし、況や此の経にもきらはれ（嫌）たり、方等・般若・四十余年の経経に皆女人をきらはれたり、但天女成仏経・観経等にすこし女人の得道の経文有りといへども・但名のみ有つて実なきなり、其の上未顕真実の経なれば如何が有りけん、四十余年の経経に皆女人を嫌われたり、又最後に説き給いたる涅槃経にも女人を嫌はれたり、何れか四恩を報ずる経有りと尋ぬれば法華経こそ女人成仏する経なれば、八歳の竜女・成仏し・仏の姨母憍曇弥・耶輸陀羅比丘尼記莂にあづかりぬ、されば我等が母は但女人の体にてこそ候へ・畜生にもあらず蛇身にもあらず・八歳の竜女だにも仏になる、如何ぞ此の経の力にて我が母の仏にならざるべき、されば法華経を持つ人は父と母との恩を報ずるなり、我が心には報ずると思はねども此の経の力にて報ずるなり。

然る間・釈迦・多宝等の十方・無量の仏・上行地涌等の菩薩も・普賢・文殊等の迹化の大士も・舎利弗等の諸大声聞も・大梵天王・日月等の明主諸天も・八部王も・十羅刹女等も・日本国中の大小の諸神も・総じて此の法華経を強く信じまいらせて余念なく一筋に信仰する者をば影の身にそふが如く守らせ給ひ候なり、相構て相構て心を翻へさず・一筋に信じ給ふならば・現世安穏・後生善処なるべし、恐恐謹言。

日蓮花押

上野殿

南条殿御返事

建治二年正月　五十五歳御作
与南条七郎次郎

春はるのはじめの御つかひ使自他申しこめまいらせ籠候、さては給はるところのすず種種の物の事、もちゐ餅・七十まい枚・さけ酒ひとつつ一筒・いもいち芋一駄・河のりひとかみ一紙ぶくろ袋・だいこん大根二ふたつ・やまのいも七ほん等なり、ねんごろの御心ざし品品は・しなじなのものに・あらはれ候いぬ。

法華経の第八の巻に云く「所願虚むなしからず亦また現世に於て其の福報を得ん」又云く「当まさに現世に於て現の果報を得べし」等云云、天台大師云く「天子の一言虚しからず」又云く「法王虚しからず」等云云、賢王となりぬれば・たとひ身をほろぼせどもそら事せず、いわうや釈迦如来は普明王とおはせし時はんぞく班足王のたてへ館入らせ給いき・不妄語戒を持たもたせ給いしゆへなり、迦梨かり王とおはせし時は実語少人大妄語入地獄とこそ・おほせありしか、いわうや法華経と申すは仏・我と要当説真実となのらせ給いし上・多宝仏・十方の諸仏あつまらせ集給いて日月・衆星の並ならばせ給うがごとくに候いしざせきなり、法華経にそら事あるならば・なに何事をか人信ずべき、かかる御経に一華・一香をも供養する人は過去に十万億の仏を供養する人なり、又釈迦如来の末法に世のみだれ乱たらん時・王臣・万民・心を一にして一人の法華経の行者をあだまん怨時・此の行者かんぱち早馘の小水に魚のすみ栖・万人にかこまれ囲たる鹿のごとくならん時、一人ありて・とぶらはん訪人は生身の教主釈尊を一劫こうが間・三業相応して供養しまいらせたらんよりなを尚功徳すぐるべきよし勝・如来の金言・分明なり、日は赫赫かくかくたり月は明明たり・法華経の文字はかくかく・めいめいたり・めいめい・かくかくたり、あきらかなる明鏡にかををうかべ顔、すめる清水に月のうかべるがごとし。

しかるに亦於現世得其福報の勅宣・当於現世得現果報の鳳詔・南条の七郎次郎殿にかぎりて・むなし空かるべしや、

「日は西よりいづる世・月は地よりなる時なりとも・仏の言むなしからじとこそ定めさせ給い しか、これをもつて・おもうに慈父過去の聖霊は教主釈尊の御前にわたらせ給い・檀那だんなは又現世に大果報をまねかん事疑あるべからず、かうじんかうじん。」ではなきか。

建治二年正月十九日　　日蓮花押

南条殿御返事

南条殿御返事

建治二年三月　五十五歳御作

芋頭いものかしら・河のり苔・又わさび山葵・一一・人人の御志承り候いぬ、鳥のかいこを卵やしなひ養・牛の子を牛のねぶるが如し、夫れ衣は身をつつみ包・食は命をつぐ続、されば法華経を山中にして読みまいらせ候人を・ねんごろに懇・やしなはせ給ふは、釈迦仏をやしなひまいらせ・法華経の命をつぐに継あらずや、妙荘厳王は三聖を山中にやしなひて・沙羅樹王仏となり、檀王は阿私仙人を供養して釈迦仏とならせ給ふ、されば必ず読よみかかねども・よみかく書人を供養すれば仏になる事疑ひなかりけり、経に云く「是の人仏道に於て決定して疑有ること無けん」南無妙法蓮華経、南無妙法蓮華経。

建治二年三月十八日　　日蓮花押

謹上　南条殿御返事

橘三郎殿・太郎大夫殿・一紙に云云恐れ入り候、返す返すははき伯耆殿読み聞かせまいらせ給へ。

南条殿御返事

建治二年三月　五十五歳御作

帷一　塩　駄　油　升　衣　寒　防　熱　身　隠
かたびら一つ・しをいちだ・あぶら五そう・給び候い了んぬ、ころもはかんをふせぎ又ねつをふせぐ・みをかくし・みをかざる、法華経の第七やくわうぼんに云く「如裸者得衣」等云云、心ははだかなるものの・ころもをへたるがごとし、もんの心はうれしき事をとかれて候。

付法蔵　文　嬉　説
ふほうぞうの人のなかに商那和衆と申す人あり衣をきてむまれさせ給う、これは先生に仏法にころもを・くやうせし人なり、されば法華経に云く「柔和忍辱衣」等云云、こんろん山には石なし・みのぶのたけにはしをなし、

崑崙　身延嶽　塩　衣　供養
玉　石　勝　塩　無　米　勝　宝
石なきところには・たまよりも・いしすぐれたり、しをなきところには・しを・こめにもすぐれて候、「国王のたからは左右の大臣なり・左右の大臣をば塩梅と申す、みそしを・なければよわたりがたし・左右の臣なければ国をさまらず」あぶらと申すは・涅槃経に云く風のなかに・あぶらなし・あぶらのなかに・かぜなし・風をぢする第一のくすりなり、かたがたのものをくり給いて候御心ざしのあらわれて候事申すばかりなし、せんするところは・こなんでうどのの法華経の御しんようのふかかりし事のあらわるるか、王の心ざしをば臣のべ・をやの心ざしをば子の申しのぶるとはこれなり、あわれことのの・うれしと・をぼすらん。

筑紫　大橋　勘気　鎌倉　由比　土
つくしにをはしの太郎と申しける大名ありけり、大将どのの御かんきを・かほりて・かまくらゆひのはまつち

牢　囚　耻　筑紫　御前　向　弓　箭
のろうにこめられて十二年めしはじしめられしとき・つくしをうちいでしに・ごぜんにむかひて申せしは・ゆみや

身　君　勘気　嘆　御前　幼稚　今　離　馴
とるみとなりて・きみの御かんきを・かほらんことは・なげきならず、又ごぜんに・をさなくよりなれしかいまはなれん事いうばかりなし、これはさてをきぬ、なんしにても・によしにても一人なき事なげきなり、ただしくわい

男子　女子　嘆　懐
南条殿御返事

妊にんのよし・かたらせ給う・をうなごにてやあらんずらん・をのこごにてや候はんずらん、ゆくへをみざらん事くちおし、又かれが人となりて・ちちというものも・なからんなげき・いかがせんとをもへども・力及ばずとていでにき。

かくて月ひすぐれ・ことゆへなく生れにき・をのこごにてありけり、七歳のとし・やまでらにのぼせてありければ・ともだちなりけるちごども・をやなしとわらひけり、いへにかへりて・ははにちちをたづねけり、ははのぶるかたなくして・なくより外のことなし、此のちご申す天なくしては雨ふらず・地なくしてはくさをいず、たとい母ありとも・ちちなくばひととなるべからず、いかに父のありどころをば・かくし給うぞとせめしかば・母せめられて云うわちごをさなければ申さぬなり・ありやうはかうなり、此のちごなくなく申すやう・さてちちのかたみはなきかと申せしかば、これありとて・ををはしのせんぞの日記・ならびにはらの内なる子に・ゆづれる自筆の状なり、いよいよをやこひしくて・なくより外の事なし、さて・いかがせんといねしかば・これより郎従あまた・ともせしかども・御かんきをかほりければ・みなちりうせぬ、そののちは・いきてや又しにてや・をとづるる人なしと・かたりければ・ふしころび・なきて・いさむるをも・もちゐざりけり。

ははいわく・をのれをやまでらにのぼする事は・をやのけうやうのためなり、仏に花をもまいらせよ・経をも一巻よみて孝養とすべしと申せしかば・いそぎ寺にのぼりて・いえへかへる心なし、昼夜に法華経をよみしかば・よみわたりけるのみならず・そらにをぼへてありけり、さて十二のとし出家をせずして・かみをつつみ・とかくしてつくしをにげいでて・かまくらと申すところへたづねいりぬ。

八幡の御前にまいりて・ふしをがみ申しけるは・八幡大菩薩は日本第十六の王・本地は霊山浄土に法華経をとかせ給いし教主釈尊なり、衆生のねがいをみて給わんがために神とあらわれさせ給う、今わがねがいみてさせ給

え、をやは生きて候か・しにて候かと申して・いぬの時より法華経をはじめて・とらの時までに・よみければ・なにとなき・をさなきこへはうでんに・ひびきわたり・こころすごかりければ・まいりてありける人人も・かへらん事を忘わすれにき、皆人いちのやうに・あつまりてみければ・をさなき人にて法師ともをぼえず・をうなにてもなかりけり。

をりしも・きやうのにゐどの御さんけいありけり、人めをしのばせ給いてまいり給いたりけれども御経のたうとき事つねにもすぐれたりければはつるまで御聴聞ありけりさてかへらせ給いておはしけるがあまりなごりをしさに人をつけてをきて大将殿へかかる事ありと申させ給いければめして持仏堂にして御経よませまいらせ給いけり。

さて次の日又御聴聞ありければ西のみかど人さわぎけり、いかなる事ぞとききしかば・今日はめしうどの・くび切らるると・のしりけり、あわれ・わがをやは・いままで有るべしとは・をもわねども・さすが人のくび頸をきらるると申せば・我が身のなげきとをもひて・なみだぐみたりけり、大将殿あやしと・ごらんじて・わちごはいかなるのぞ・ありのままに申せとありしかば・上くだんの事・一一に申しけり、をさふらひにありける大名・小名・みすの内みな・そでをしぼりけり、大将殿・かぢわらをめして・をほせありけるは・大はしの太郎という・めしうど・まいらせよとありしかば・只今くびきらんとて・ゆいのはまへ・つかわし候いぬ、いまはきりてや候らんと申せしかば・このちご御まへなりけれども・ふしころびなきけり、ををせのありけるは・かぢわらわれと・はしりて・いまだ切らずばぐしてまいれとありしかば・いそぎ・いそぎゆいのはまへ・はせゆく、いまだいたらぬに・よばわりければ・すでに頸切らんとて刀をぬきたりけるとき・なりけり。

さてかじわら・ををはしの太郎を・なわつけながら・ぐしてまいりて・ををにはにひきすへたりければ・大将殿こ

のちごに・とらせよをありしかば・ちごはしりを(児取)り(下)て・なわを(縄)ときけり、大はしの太郎は・わが子ともしらず・いかなる事ゆへに・たすかる(助)ともしらざりけり、さて大将殿又めして・このちごに・やうやうの御ふせ(布施給)たびて・ををはしの太郎をたぶ(給)のみならず、本領をも安堵ありけり。

大将殿をはせありけるは法華経の御事は昔よりさる事とわき(聞)きつたへたれども・丸は身にあたりて二つのゆへあり、一には故親父の御くび(頸)を大上入道に切られてあさましとも・いうばかりなかりしに、いかなる神・仏にか申すべきと・おもい(思)しに走湯山の妙法尼より法華経をよみつたへ千部と申せし時、たかをのもんがく房をやのくびをもて来りて・みせ(見)たりし上・かたきを打つのみならず・日本国の武士の大将を給いてあり、これひとへに法華経の御利生なり、二つには・このちごが・をやをたすけぬる事不思議なり、大橋の太郎というやつは頼朝きくわいなりとをもう・たとい勅宣なりとも・かへし申して・くびをきりてん、あまりのにくさにこそ十二年まで・土のろうには入れてありつるに・かかる不思議あり、されば法華経と申す事はありがたき事なり、頼朝は武士の大将にて多くのつみを・つもり(積)てあれども法華経を信じまいらせて候へば・さりともと・こそをもへと・なみだぐみ給いけり。

今の御心ざしみ候へば故なんでうどのは・ただ子なれば・いとをしとわ・をぼしめしけるらめども・かく法華経を(孝養)もて我がけうやうをすべしとは・よもをぼし(思)たらじ、たとひつみありて・いかなるところに・おはすとも・この御けうやうの心ざしをば・えんまほうわう・ぼんでん・たひしやく・までも・しろしめしぬらん、釈迦仏・法華経もいかでか・すてさせ給うべき、かのちごのちちのなわを・ときしと・この御心ざし・かれにたがわず、これはなみだをもちて・かきて候なり。

又むくりのおこれるよし・これにはいまだうけ給わらず、これを申せば日蓮房はむくり国のわたるといへば・よろこぶと申すこれゆわれなき事なり、かかる事あるべしと申せしかば・あだがたきと人ごとにせめしが・経文かぎ

りあれば来るなり・いかにいうとも・かなうまじき事なり、失もなくして国をたすけんと申せし者を用いこそあらざらめ、又法華経の第五の巻をもつて日蓮がおもてをうちしなり、梵天・帝釈・是を御覧ありき、鎌倉の八幡大菩薩も見させ給いき、いかにも今は叶うまじき世にて候へば・かかる山中にも入りぬるなり、各各も不便とは思へども助けがたくやあらんずらん、よるひる法華経に申し候なり、御信用の上にも力もをしまず申させ給え、あえてこれよりの心ざしのゆわきにはあらず、各各の御信心のあつくうすきにて候べし、たいしは日本国のよき人人は一定いけどりにぞなり候はんずらん、あらあさましや・あさましや、恐恐謹言。

後三月二十四日　　日蓮花押

南条殿御返事

九郎太郎殿御返事

建治二年九月　五十五歳御作

家いるの芋一駄・送り給び候、嵓嵐山と申す山には玉のみ有りて石なし、石ともしければ玉をもつて石をかう、彭蠡浜はうれいひんと申す浦には木草なし・いをもつて薪をかう、鼻に病ある者はせんだん香・用にあらず、眼なき者は明なる鏡なにかせん。

此の身延の沢と申す処は甲斐国・波木井の郷の内の深山なり、西には七面のかれと申す・たけあり・東は天子のたけ・南は鷹取のたけ・北は身延のたけ・四山の中に深き谷あり・はこのそこのごとし、峯にはこうの猨の音かまびすし、谷にはたいかいの石多し。

然れどもするがのいものやうに候石は一も候はず、いものめづらしき事くらき夜のともしびにもすぎ・かはけ

る時の水にもすぎて候ひき、いかに・めづらしからずとは・あそばされて候ぞ、されば其には多く候か・あらこひ恋しあらこひし、法華経・釈迦仏にゆづりまいらせ候いぬ、定めて仏は御志をおさめ給うなれば御悦び候らん、霊山浄土へまひらせ給いたらん時・御尋ねあるべし、恐恐謹言。

建治二年丙子九月十五日　　日蓮花押

九郎太郎殿御返事

本尊供養御書

建治二年十二月　五十五歳御作
与南条平七郎

法華経御本尊御供養の御僧膳料の米一駄・蹲鴟一駄・送り給び候い畢んぬ、法華経の文字は六万九千三百八十四字・一一の文字は我等が目には黒き文字と見え候へども仏の御眼には一一に皆御仏なり、譬えば金粟王と申せし国王は沙を金となし・釈摩男と申せし人は石を珠と成し給ふ、玉泉に入りぬる木は瑠璃と成る・大海に入りぬる水は皆鹹し、須弥山に近づく鳥は金色となるなり、阿伽陀薬は毒を薬となす、法華経の不思議も又是くの如し凡夫を仏に成し給ふ、蕪は鶉となり・山の芋はうなぎとなる・世間の不思議以て是くの如し。

何に況や法華経の御力をや、犀の角を身に帯すれば大海に入るに水・身を去る事五尺、栴檀と申す香を身にぬれば大火に入るに焼くること無し、法華経を持ちまいらせぬれば八寒地獄の水にもぬれず八熱地獄の大火にも焼迫けず、法華経の第七に云く「火も焼くこと能わず水も漂すこと能わず」等云云、事多しと申せども年せまり御使急ぎ候へば筆を留め畢んぬ。

建治二年丙子十二月　日　　日蓮花押

南条平七郎殿御返事

上野殿御返事

建治三年(一二七七年)五月 五十六歳御作

五月十四日にいもがしら一駄・わざとおくりたびて候、当時のいもは人のいとまと申し珠のごとし・くすりのごとし、さてはおほせつかはされて候事うけ給わり候いぬ。

尹吉甫と申せし人は・ただ一人子あり・伯奇と申す、をやも賢なり・子もかしこし・いかなる人かこの中をば申したがふべきと・おもひしかども・継母より・よりよりうたへしに用いざりしほどに・継母すねんが間・やうやうのたばかりを・なせし中に、蜂と申すむしを我がふところに入れて・いそぎいそぎ伯奇にとらせて・しかも父にみせ・われをけそうすると申しなして・うしなはんとせしなり。

頻婆沙羅びんばさら王と申せし王は賢王なる上・仏の御だんなの中に閻浮第一なり、しかもこの王は摩竭提国の王なり、仏は又此の国にして法華経を・とかんとおぼししに・王と仏と一同なれば一定法華経とかれなんとみへて候しに、提婆達多と申せし人・いかんがして此の事をやぶらんと・おもひしに・すべて・たよりなかりしかば・とかうはかりしほどに・頻婆沙羅王の太子阿闍世王をとしごろとかくかたらひて・やうやく心をとり・をやと子とのなかを申したがへて・阿闍世王をすかし父の頻婆沙羅王をころさせ・阿闍世王と心を一にし提婆と阿闍世王と一味となりしかば・五天竺の外道・悪人・雲かすみのごとくあつまり・国をたび・たからをほどこし・心をやわらげすかししかば・一国の王すでに仏の大怨敵となる、欲界・第六天の魔王・無量の眷属を具足してうち下り、摩竭提国の提婆・阿闍世・六大臣等の身に入りかはりしかば・形は人なれども力は第六天の力なり、大風の草木をなびかすよりも・大風の大海の波をたつるよりも・大地震の大地をうごかすよりも・大火の連宅をやくよりも・さはがしくをぢわななきし事

なり。

波瑠璃王と申せし王は阿闍世王にかたらはれ釈迦仏の御身したしき人数百人切りころす、阿闍世王は酔象を放ちて弟子を無量無辺ふみころさせつ、或は道に兵士をすへ・或は井に糞を入れ・或は女人をかたらひて・そら事いひつけて仏弟子をころす、舎利弗・目連が事にあひ・かるだいが馬のくそにうづまれし、仏はせめられて一夏九十日・馬のむぎをまいりしこれなり、世間の人のおもはく・悪人には仏の御力もかなはざりけるにやと思ひて信じたりし人人も音をのみて・もの申さず眼をとぢてものを・みる事なし、ただ舌をふり手をかきし計りなり、結句は提婆達多・釈迦如来の養母・蓮華比丘尼を打ちころし・仏の御身より血を出せし上・誰の人か・かたうどになるべき、かくやうやうになりての上・いかがしたりけん法華経をとかせ給いぬ、此の法華経に云く「而も此の経は如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」と云云、文の心は我が現在して候だにも此の経の御かたきかくのごとし、いかにいわうや末代に法華経を一字一点もとき信ぜん人をやと説かれて候なり、此れをもつておもひ候へば仏・法華経をとかせ給いて今にいたるまでは二千二百二十余年になり候へども・いまだ法華経を仏のごとく・よみたる人は候はぬか、大難をもちてこそ・法華経しりたる人とは申すべきに、天台大師・伝教大師こそ法華経の行者とは・みへて候しかども在世のごとくの大難なし、ただ南三・北七・南都・七大寺の小難なり、いまだ国主かたきとならず・万民つるぎをにぎらず・一国悪口をはかず、滅後に法華経を信ぜん人は在世の大難よりもすぐべく候なるに・同じほどの難だにも来らず・何に況やすぐれたる大難・多難をや。

虎うそぶけば大風ふく・竜ぎんずれば雲をこる・野兎のうそぶき驢馬のいはうるに・風ふかず雲をこる事なし、愚者が法華経をよみ賢者が義を談ずる時は国もさわかず事もをこらず、聖人出現して仏のごとく法華経を談ぜん時・一国もさわぎ在世にすぎたる大難をこるべしとみえて候、今日蓮は賢人にもあらず・まして聖人は・おもひも

よらず天下第一の僻人にて候が・但経文計りにはあひて候やうなれば大難来り候へば父母のいきかへらせ給いて候よりもにくきもののことにあふよりも・うれしく候なり、愚者にて而も仏に聖人とおもはれまいらせて候はん事こそ・うれしき事にて候へ、智者たる上・二百五十戒かたくたもちて万民には諸天の帝釈をうやまふよりも・うやまはれて・釈迦仏・法華経に不思議なり提婆がごとしと・おもはれまいらせなば・人目はよきやうなれども後生はおそろし・おそろし。

さるにては殿は法華経の行者ににさせ給へりと・うけ給はれば・もつてのほかに・人のしたしきも・うときも日蓮房を信じては・よもまどいなん・上の御気色もあしかりなんと・かたうどなるやうにて御けうくむ候なれば・賢人までも人のたばかりは・おそろしき事なれば・一定法華経ず大給いなん、なかなか色みへてありせば・よかりなん大魔のつきたる者どもは一人をけうくんしをとしつれば・それをひつかけにして多くの人をせめをとすなり。

日蓮が弟子にせう房と申し・のと房といる・なごえの尼なんど申せし物どもは・よくふかく・心をくびやうに・愚癡にして・而も智者となのりし・やつばらなりしかば・事のをこりし時・たよりをえて・おほくの人を・おとせしなり、殿もせめをとされさせ給うならば・するがにせうせう信ずるやうなる者も・又信ぜんと・おもふらん人人も皆法華経をすつべし、さればこの甲斐の国にも少少信ぜんと申す人人候へども・おぼろげならでは入れまいらせ候はぬにて候、なかなかしき人の信ずるやうにて・なめりて候へば人の信心をも・やぶりて候なり。

ただをかせ給へ・梵天・帝釈等の御計として日本国・一時に信ずる事あるべし、爾時我も本より信じたり信じたりと申す人こそおほくをはせずらんめとおぼえ候、御信用あつくをはするならば・人ためにあらず我が故父の御ため・人は我がをやの後世には・かはるべからず・子なれば我こそ故をやの後世をばとぶらふべけれ、郷一郷・知るならば半郷は父のため・半郷は妻子・眷属をやしなふべし、我が命は事出できたらば上に・まいらせ候べしと・ひと

へにおもひきりて何事につけても・言をやわらげ(和)て法華経の信を・うすくなさんずる・やうを・たばかる人出来せば我が信心を・こころむるか(試)と・おぼし(思)て各各これを御けうくん(教訓)あるは・うれしき事なり、ただし御身のけうくん(教訓)させ給へ、上の御信用なき事は・これ(此)にもしりて候を上をもつて・おどさせ給うこそをかしく候へ、参りてけうくん申さんとおもひ候つるに・うわてう(上手打)たれまいらせて候、閻魔(えんま)王に我が身と・いとをしとおぼす御妻めと・子とを・ひつぱられん時は・時光に手をやすらせ給い候はんずらんと・にくげ(憎)に・うちいひて・おはすべし。

新田にいた殿の事まことにてや候らん、をきつ(沖津)の事きこへて候、殿もびんぎ(便宜)候はば其の義にて候べし、かまへておほきならん人申しいだしたるらんは・あはれ法華経のよきかたきよ、優曇華(うどんげ)か盲亀の浮木かと・おぼしめして・したたかに御返事あるべし。

千丁・万丁する人もわづか(僅)の事にたちまちに命をすて(捨)所領をめさるる人もあり、今度法華経のために命をすつる事ならば・なにはをしかる(惜)べき、薬王菩薩は身を千二百歳が間・やきつく(焼)して仏になり給い・檀王は千歳が間・身をゆかとなして(牀)今の釈迦仏といはれさせ給うぞかし、されば・ひが事をすべきにはあらず、今はすてなば・かへりて人わらはれ(笑)になるべし、かたうど(方人)となるやうにて・つくりおとして、我もわらひ(笑)人にもわらはせんとするがきく怪わいなるに・よくよくけうくん(教訓)させて人のおほくきかん(聞)ところにて・人をけうくんせんよりも我が身をけうくんあるべしとて・かつぱとたたせ給へ、一日二日が内にこれへきこへ候べし、事おほければ申さず又又申すべし、恐恐謹言。

建治三年五月十五日　　日蓮花押

上野殿御返事

南条殿御返事

白麦一俵・小白麦一俵・河のり五でふ・送り給び了(おわ)んぬ。

仏の御弟子に阿那律(あなりつ)尊者と申せし人は・をさなくしての御名をば如意と申す、如意と申すは心のおもひのたから(宝)をふらししゆへなり、このよしを仏にとひまいらせ給いしかば・昔うえたる(飢)よに(世)縁覚と申す聖人をひるのはん(稗飯)をもつて供養しまいらせしゆへと答えさせ給う。

迦葉(かしょう)尊者と申せし人は仏についでも閻浮提(えんぶだい)第一の僧なり、俗にてをはせし時は長者にて・から(掣)を六十そのくら(蔵)に金(こがね)を百四十こくづつ入れさせ給う、それより外のたから申すばかりなし、この人のせんじやう(先生)の御事を仏にとひまいらせさせ給いしかば・むかしうえたる(飢)よに(世)むぎのはん(麦飯)を一ぱひ(盃)供養したりしゆへに・忉利天に千反生れて今釈迦仏に値いまいらせ僧の中の第一とならせ給い法華経にて光明如来と名をさづけられさせ給うと天台大師・文句の第一にしるされて候。

かれをもつて此れをあんずる(案)に迦葉尊者の麦のはん(飯)は・いみじくて光明如来とならせ給う、今のだんな(檀那)の白麦は・いやしくて仏にならず候べきか、在世の月は今も月・在世の花は今も花・むかしの功徳は今の功徳なり、その上・上(かみ)一人より下(しも)万民までに・にくまれて山中にうえ(餓死)しにゆべき法華経の行者なり、これをふびんとをぼして山河をこえわたり・をくりたびて候御心ざしは麦にはあらず金(こがね)なり・金にはあらず法華経の文字なり、我等が眼にはむぎなり・十らせつ(羅刹)には此のむぎをば仏のたねとこそ御らん候らめ、阿那律がひる(稗)のはん(飯)はへんじてうさぎ(兎)となる、うさぎ・へんじて死人となる・死人へんじて金(こがね)となる・指(ゆび)をぬきてうり(売)しかば又いできたりぬ、王のせめのありし時は死人となる、かくのごとく・つきずして九十一劫なり、釈摩男(しゃくまなん)と申せし人の石をとりしかば金(こがね)となりき、

金ぞく(粟)王は・いさごを金となし給いき。

今のむぎは法華経のもんじ(文字)なり、又は女人の御ためには・かが(鏡)みとなり・身のかざりとなるべし、男のためには・よろひ(甲)となり・かぶと(冑)となるべし、守護神となりて弓箭(ゆみや)の第一の名をとるべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経、恐恐謹言。

このよ(此世)の中は・いみじかりし時は何事かあるべきとみえ(見)しかども・当時はことにあぶなげ(危気)に・みえ候ぞ、いかなる事ありともなげか(嘆)せ給うべからず、ふつとおもひ(思)きりてそりやうなんども・たがふ(違)事あらば・いよいよ(弥)悦びとこそおもひて・うちうそぶき(打嘯)て・これへわたらせ給へ、所地(しょち)しらぬ人もあまりにすぎ候ぞ、当時つくし(筑紫)へ・むかひて・なげく人人は・いかばかりとか・おぼす、これは皆日蓮を・かみのあなづらせ給いしゆへなり。

七月二日　　日蓮花押

南条殿御返事

庵室修復書

建治三年　五十六歳御作

去文永十一年六月十七日に・この山のなかに・き(木)をうちきりて・かりそめにあじちをつくりて庵室(あんしつ)・柱(はしら)朽(くち)牆(かき)壁(かべ)をち候へども・なを直(すぐ)す事なくて・よる夜(よる)火(ひ)をとぼさねども月のひかり光(ひかり)にて聖教(しょうぎょう)を我(わが)よみまいらせ・われと御経をまき巻(まき)まいらせ候はねども・風をのづから・ふきかへし吹返(ふきかえ)・まいらせ候いしが、今年は十二のはしら柱(はしら)四方にかふべ頭(かしら)をなげ投(なげ)・四方のかべは・一そにたうれ倒(たおれ)ぬ、うだいたもち有待(うだいたもち)がたければ保(たもち)難(がた)・月はすめ住(すめ)雨はとどまれ止(とどまれ)と・はげみ候いつるほどに・人ぶ夫(ぶ)なくして・がくしやう学生(がくしょう)どもをせめ・食なくして・ゆきを雪(ゆき)をもちて命(いのち)をたすけて候ところに・さきに・うへのどの上野殿(うえのどの)よりいも芋(いも)二駄これ一だは・たま珠(たま)にもすぎ。

大白牛車書

建治三年十二月十七日　五十六歳御作
与南条七郎次郎

夫れ法華経第二の巻に云く「此の宝乗に乗り直ちに道場に至る」と云云、日蓮は建長五年四月二十八日初めて此の大白牛車の一乗法華の相伝を申し顕はせり、而るに諸宗の人師等・雲霞の如くよせ来り候、中にも真言・浄土・禅宗等・蜂の如く起りせめたたかふ、日蓮大白牛車の牛の角最第一なりと申してたたかふ、両の角は本迹二門の如く二乗作仏・久遠実成是なり、すでに弘法大師は法華最第一の角を最第三となをし・一念三千・久遠実成・即身成仏は法華に限れり・是をも真言の経にありとなをせり、かかる謗法の族を責めんとするに返つて弥怨をなし候、譬えば角を・なをさんとて牛をころしたるが如くなりぬべく候ひしかども・いかでさは候べき。

抑此の車と申すは本迹二門の輪を妙法蓮華経の牛にかけ、三界の火宅を生死生死とぐるり・ぐるり とまはり廻候ところの車なり、ただ信心のくさびに志のあぶらをささせ給いて霊山浄土へまいり給うべし、又心王は牛の如し・生死は両の輪の如し、伝教大師云く「生死の二法は一心の妙用・有無の二道は本覚の真徳なり」云云、天台云く「十如は只是れ乃至今境は是れ体」と云云、此の文釈能能案じ給うべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

十二月十七日　　日蓮花押

上野殿御返事

建治四年二月二十五日　五十七歳御作
与南条七郎次郎

一五四四

蹲鴟（いものかしら）・串柿・くしがき・焼米・栗・たかんな・すづつ（筒酢筒）給び候い了んぬ。

月氏に阿育（あそか）大王と申す王をはしき、一閻浮提（えんぶだい）四分の一を・たなごころ（掌）ににぎり（握）・竜王をしたがへて雨を心にまかせ・鬼神をめしつかひ給いき、始は悪王なりしかども後には仏法に帰し・六万人の僧を日日に供養し・八万四千の石の塔をたて給う、此の大王の過去をたづぬれば仏の在世に徳勝童子・無勝童子とて二人のをさなき人（幼）あり、土の餅を仏に供養し給いて一百年の内に大王と生れたり、仏はいみじしといへども法華経にたいしまいらせ（対）候へば・螢火と日月との勝劣・天と地との高下なり、仏を供養して・かかる功徳あり・いわうや法華経をや、土のもちゐを・まいらせて・かかる不思議あり、いわうやすずのくだ物（種種菓）をや、かれはけかち（飢渇）ならず・いまはうへたる国なり、此をもつて・をもふに釈迦仏・多宝仏・十羅刹女（らせつ）いかでかまほらせ守給はざるべき。

抑（そもそも）今の時・法華経を信ずる人あり・或は火のごとく信ずる人もあり・或は水のごとく信ずる人もあり、聴聞する時は・もへたつ（燃立）ばかりをもへども・とをざかり（遠）ぬれば・すつる心あり、水のごとくと申すは・いつも・たい（退）せず信ずるなり」此れはいかなる時も・つねは・たいせずとわせ給えば水のごとく信ぜさせ給へるかたうとし（尊）・たうとし。まことやらむ（実）・いえ（家）の内に・わづらひの候なるは・よも鬼神のそゐ（所為）には候はじ、十羅刹女の信心のぶんざい（分際）を御心みぞ候らむ、まことの鬼神ならば法華経の行者をなやまし（悩）て・かうべ（頭）をわらんとをもふ鬼神の候べきか、又釈迦仏・法華経の御そら事（虚）の候べきかと・ふかくをぼしめし候へ、恐恐謹言。

二月廿五日

日蓮花押

御返事

上野殿御返事

弘安元年四月一日　五十七歳御作
与南条七郎次郎

白米二斗・いも一駄・芋こんにやく五枚・わざと送り給び候い畢んぬ、なによりも石河の兵衛入道殿のひめ御前の文度度御ふみをつかはしたりしが、三月の十四五やげにて夜比候しやらむ御ふみありき、この世の中をみ候に病なき人も・今年こねんなんどをすぐべしともみへ過候はぬ上・もとより病見ものにて候が・すでにきうになりて急候さいごの最後の御ふみなりと・かかれて候いしが、されば・つゐに・はかなくならせ給いぬるか。

臨終に南無阿弥陀仏と申しあはせて候人は・仏の金言なれば一定の往生とこそ人も我も存じ候へ、しかれども・いかなる事にてや候いけん、仏のくひかへさせ給いて未顕真実・正直捨方便と・とかせ給いて候が・あさましく候ぞ、此れを日蓮が申し候へばそら事うわのそらなりと日本国にはいかられ候、此れのみならず仏の小乗経には十方に仏なし一切衆生に仏性なしと・とかれて候へども・大乗経には十方に仏ましますと一切衆生に仏性ありと・とかれて候へば・たれか小乗経を用い候べき皆大乗経をこそ信じ候へ、此れのみならず・ふしぎのちがひめども候ぞかし、法華経は釈迦仏・已今当の経経を皆くひかへしうちやぶりて・此の経のみ真実なりととかせ給いて候いしかば・御弟子等用ゆる事なし、爾の時・多宝仏・証明をくわへ十方の諸仏・舌を梵天につけ給いき、さて多宝仏はとびらをたて十方の諸仏は本土に・かへらせ給いて後は・いかなる経経ありて法華経を釈迦仏やぶらせ給うとも・他人和会わるゐになりて・やぶりがたし、しかれば法華経已後の経経・普賢経・涅槃経等には法華経をば・ほむる事はあれども誇そしる事なし、而るを真言宗の善無畏等・禅宗の祖師等・此れをやぶれり、日本国・皆此の事を信じぬ、例せば将門・貞任なんどに・かたらはれし人人のごとし、日本国すでに釈迦・多宝・十方の仏の大怨敵となりて数年になり候

へば・やうやく・やぶれゆくほどに・又かう申す者を御あだみ(怨)あり、わざはひ(禍)に・わざはひのならべるゆへに・此の国土すでに天のせめ(責)をかほり候はんずるぞ。

此の人は先世の宿業か・いかなる事ぞ、臨終に南無妙法蓮華経と唱えさせ給いける事は・一眼のかめ(亀)の浮木(うきき)の穴に入り・天より下(くだす)糸いとの大地のはり(針)の穴に入るがごとし、あらふしぎ(不思議)ふしぎ、又念仏は無間地獄に堕つると申す事をば経文に分明なるをば・しら(知)ずして皆人日蓮が口より出でたりとおもへり、天はまつげ(睫毛)のごとしと申すはこれなり、虚空の遠きと・まつげの近きと人みなみる事なきなり、此の尼御前は日蓮が法門だにひ(僻)が事に候はば・よも臨終には正念には住し候はじ。

「又日蓮が弟子等の中に・なかなか法門しりたりげに候人人は・あしく候げに候、南無妙法蓮華経と申すは法華経の中の肝心・人の中の神(たましい)のごとし、此れにものを・ならぶれば・きさき(后)のならべて二王をおとこ(夫)ごとし、乃至きさき(后)の大臣已下になひなひとつぐがごとし、わざはひ(禍)のみなもと(源)となり、正法・像法には此の法門をひろ(弘)めず余経を失わじがためなり、今末法に入りぬれば余経も法華経もせんなし、但南無妙法蓮華経なるべし」から申し出だして候も・わたくし(私)の計(はからい)にはあらず、釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌千界の御計なり、此の南無妙法蓮華経に余事を交(まじ)へば・ゆゆしきひが事(僻)なり、日出でぬれば・とほしび(灯)せんなし・雨のふるに露なにのせんかあるべき、嬰児(みどりご)に乳(ちち)より外のものをやしなう(養)べきか、良薬に又薬を加えぬる事なし。

此の女人は・なにとなけれども自然に此の義にあたりて・しををせるなり、たうとし・たうとし、恐恐謹言。

弘安元年四月一日　　日蓮花押

上野殿御返事

南条殿女房御返事

弘安元年五月二十四日　五十七歳御作
与南条七郎次郎女房

八木二俵送り給び候い畢んぬ、度度の御志申し尽し難く候。

夫れ水は寒積れば氷と為る・雪は年累つて水精と為る・悪積れば地獄となる・善積れば仏となる・女人は嫉妬かさなれば毒蛇となる。法華経供養の功徳かさならば・あに竜女があとを・つがざらん、山といひ・河といひ・馬といひ・下人といひ・かたがた・かんなんのところに・度度の御志申すばかりなし。

御所労の人の臨終正念・霊山浄土疑なかるべし・疑なかるべし。

五月二十四日　　日蓮花押

御返事

種種物御消息

弘安元年七月七日　五十七歳御作
与南条平七郎

種種物送

しなしなのものをくり給びて法華経にまいらせて候。

抑日本国の人を皆やしないて候よりも父母一人やしないて候は功徳まさり候、日本国の皆人をころして候は七大地獄に堕ち候、父母をころせる人は第八の無間地獄と申す地獄に堕ち候、人ありて父母をころし釈迦仏の御身より血をいだして候人は父母をころすつみにては無間地獄に堕ちず、仏の御身より血をいだすつみにて無間地獄に堕ち候なり、又十悪・五逆をつくり十方・三世の仏の身より・血をいだせる人の法華経の御かたきとなれるは・十悪・五逆・十方の仏の御身より・ちをいだせるつみにては阿鼻地獄へは入る事なし・ただ法華経不信の大罪により

て無間地獄へは堕ち候なり、又十悪・五逆を日日につくり・十方の諸仏を月月にはうずる人と・十悪・五逆を日日につくらず十方の諸仏を月月にはうせず候人・此の二人は善悪はるかにかわりて候へども・法華経を一字一点もあひそむきぬれば・かならず・おなじやうに無間地獄へ入り候なり。

しかればいまの海人・山人・日日に魚鹿等をころし・源家・平家等の兵士等のとしどしに合戦をなす人人は・父母をころさねば・よも無間地獄には入り候はじ、便宜候はば法華経を信じて・たまたま仏になる人も候らん、今の天台の座主・東寺・御室・七大寺の検校・園城寺の長吏等の真言師・並びに禅宗・念仏者・律宗等は眼前には法華経を信じよむににたれども・其の根本をたづぬれば弘法大師・慈覚大師・智証大師・善導・法然等が弟子なり、源にごりぬれば流きよからず・天くもれば地くらし、父母謀反をおこせば妻子ほろぶ・山くづるれば草木たふるならひなれば・日本六十六ケ国の比丘・比丘尼等の善人等・皆無間地獄に堕つべきなり、されば今の代に地獄に堕つるものは悪人よりも善人・善人よりも僧尼・僧尼よりも・持戒にて智慧かしこき人人の阿鼻地獄へは堕ち候なり。

此の法門は当世・日本国に一人もしりて候人なし、ただ日蓮一人計りにて候へば・此れを知つて申さずば・日蓮・無間地獄に堕ちて・うかぶ期なかるべし、譬へば謀反のものを・しりながら国主へ申さぬとがあり、申せばかたき雨のごとし風のごとし・むほんのもののごとし・海賊・山賊のもののごとし、かたがた・しのびがたき事なり、例せば威音王仏の末の不軽菩薩のごとし歓喜仏のすえの覚徳比丘のごとし、天台のごとし・伝教のごとし、又かの人人よりも・かたきすぎたり、かの人人は諸人ににくまれたりしかども・いまだ国主にはあだまれず、これは諸人よりは国主にあだまるる事・父母のかたきよりも・すぎたるをみよ。

かかるふしぎの者をふびんとて御くやう候は・日蓮が過去の父母か・又先世の宿習か・おぼろげの事にはあらじ、其の上雨ふり・かぜふき・人のせいするにこそ心ざしはあらわれ候へ、此れも又かくのごとし、ただなる時だにも・

駿河甲斐境高深多路狭当時雨篠するがと・かいとのさかひは山たかく河ふかく・石おほくみちせばし、いわうや・たうじは・あめはしのをたてて三月におよび・かわはまさりて九十日、やまくづれ・みちふさがり・人もかよはず・かつてもたえて・いのちかうにて候いつるに・このすずのもの給いて法華経の御うえをもつぎ・釈迦仏の御いのちをも・たすけまいらせ給いぬ、御功徳ただをしはからせ給うべし、くはしくは又又申すべし、恐恐。

七月七日　　日蓮花押

御返事

時光御返事

弘安元年七月八日　五十七歳御作
与南条時光

麦むぎのしろきこめ一駄・はじかみ送り給び畢んぬ。

こくぼんわうの太子あなりちと申す人は・家にましましし時は俗性は月氏国の本主てんりん聖王のすえ・師子けう王のまご・浄飯王のおひ・こくぼん王には太子なり、天下に・いやしからざる上・家中には一日の間・一万二千人の人出入す、六千人はたからをかりき・六千人はかへりなす、かかる富人にておはする上・天眼第一の人・法華経にては普明如来となるべきよし仏記し給う。

これは過去の行は・いかなる大善ぞとたづぬるに・むかしれうしあり山のけだものをとりて・すぎけるが・又ひえをつくり食とするほどに・飢えたる世なればものもなし、ただ・ひえのはん一ありけるを・くひければ・りだと申す辟支仏の聖人来りて云く・我七日の間食なし汝が食者えさせよと・こわせ給いしかば・きたなき俗のごきに入れて・けがしはじめて候と申しければ・ただえさせよ今食せずば死ぬべしと云う、おそれながら・まいらせつ、此の聖人まいり給いしが・ただひえ一つぶを・とりのこして・れうしにかへし給いき、ひえへんじていのことなる、いのこ

変じて金となる・金変じて死人となる・死人変じて又金人となる・指をぬいて(抜)売れば本のごとし、かくのごとく九十一劫・長者に生れ今はあなりちと申して仏の御弟子なり、わづか(僅)の・ひえなれども飢えたる国に智者の御いのちを・つぐゆへに・めでたきほう(報)をう(得)。

迦葉(かしょう)尊者と申せし人は仏の御弟子の中には第一にたっとき人なり、此の人の家をたづぬれば摩竭提(まかだい)国の尼拘律陀(にくりだ)長者の子なり、宅にたたみ(畳)千でうあり・一でうはあつさ七尺下品のたたみは金千両なり、からすき(犁)九百九十九・一(ひと)のからすきは金千両、金三百四十石入れたるくら(倉)六十・かかる大長者なり、めは又身は金色(こんじき)にして十六里をてらす、日本国の衣通姫(そとおりひめ)にもすぎ・漢土の李夫人にもこえたり、此の夫婦道心を発(おこ)して仏の御弟子となれり、法華経にては光明如来といはれさせ給う、此の二人の人人の過去をたづねれば麦飯(むぎはん)を辟支仏に供養せしゆへに迦葉尊者と生れ、金のぜに(銭)に一枚を仏師にあつらへて毘婆尸(びばし)仏の像の御はく(箔)にひきし貧人は此の人のめ(妻)となれり。

今日蓮は聖人にはあらざれども法華経に御名をたてり、国主にに(憎)くまれて我が身をせく上・弟子かよう(通行)人をも・或はのり・或はうち・或は所領をとり・或はところをおふ、かかる国主の内にある人人なれば・たとひ心ざし(設)あるらん人人もとぶ(訪)事なし、此の事事ふりぬ、なかにも今年は疫病と申し飢渇(けかち)と申しとひくる人人もすくなし、たとひやまひ(病)なくとも飢えて死なん事うたがひなかるべきに・麦の御とぶらい(訪)金にもすぎ珠にもこえたり、彼のりだが利吒(りた)ひる(稗)は変じて金人となる、此の時光が麦何ぞ変じて法華経の文字とならざらん、此の法華経の文字は釈迦仏となり給い・時光が故親父の左右の御羽となりて霊山浄土(りょうぜん)へとび給へかけり給へ、かへりて時光が身をおほ(覆)ひ・はぐくみ給へ、恐恐謹言。

弘安元年七月八日　　日蓮花押

上野殿御返事

上野殿御返事

弘安元年九月十九日　五十七歳御作
与南条時光

塩一駄はじかみ送り給び候。

金多くして日本国の沙のごとくならば誰か・たからとして・はこのそこにおさむべき、餅多くして一閻浮提の大地のごとくならば誰か米の恩を・おもくせん。

今年は正月より日日に雨ふり・ことに七月より大雨ひまなし、このところは山中なる上・南は波木井・河北は早河・東は富士河・西は深山なれば長雨・大雨・時時日日につづく間・山さけて谷をうづみ・石ながれて道をふせぐ・河たけくして船わたらず、富人なくして五穀ともし・商人なくして人あつまる事なし、七月なんどは・しほ一升を・ぜに百・しほ五合を麦一斗にかへ候しが・今はぜんたい・しほなし、何を以てか・かうべき、みそも・たえぬ、小児のちをしのぶがごとし。

かかるところに・このしほを一駄給びて候御志・大地よりもあつく虚空よりもひろし、予が言は力及ぶべからずただ法華経と釈迦仏とに・ゆづりまいらせ候、事多しと申せども紙上には・つくしがたし、恐恐謹言。

弘安元年九月十九日　　日蓮花押

上野殿御返事

上野殿御返事

弘安元年十月十二日　五十七歳御作
与南条時光

いゐのいも（芋）一駄・かうじ（柑子）一こ・ぜに（銭）六百のかわり御ざのむしろ（筵）十枚給び畢んぬ。

去今年（こそことし）は大えき（疫）此の国にをこりて人の死ぬ事大風に木のたうれ大雪に草のおるるがごとし・一人ものこる（残）べしともみへ（見）ず候いき、しかれども又今年の寒温時にしたがひて・五穀は田畠にみち草木はやさん（野山）におひふさがりて堯舜（ぎょうしゅん）の代のごとく成劫（じょうこう）のはじめかとみへ（見）て候いしほどに・八月九月の大雨大風に日本一同に不熟（ふじゅく）ゆきてのこれる万民冬をすごしがたし、去ぬる寛喜・正嘉にもこえ来らん三災にも・おとら（劣）ざるか、自界叛逆して盗賊国に充満し他界きそいて合戦に心をつひやす、民の心不孝にして父母を見る事他人のごとく・僧尼は邪見にして狗犬（くけん）と猿猴（えんこう）とのあへる（会）がごとし、慈悲なければ天も此の国をまほらず・邪見なれば三宝にも・すてられたり、又疫病もしばらくは・やみ（止）てみえしかども・鬼神かへり入るかのゆへに・北国も東国も西国も南国も一同にやまい（病）なげくよしきこへ候、かかるよ（世）にいかなる宿善にか・法華経の行者をやしなわせ給う事ありがたく候ありがたく候、事事見参の時申すべし、恐恐謹言。

弘安元年後十月十二日

上野殿御返事

日蓮花押

九郎太郎殿御返事

弘安元年十一月一日　五十七歳御作
与南条九郎太郎

これにつけても・こうえのどの（故上野殿）の事こそをもひいでられ候へ。

いも（芋）一駄・くり（栗）・やきごめ（焼米）・はじかみ（生姜）給び候いぬさてはふかき山にはいも（芋）つくる人もなし・くり（栗）もならず・はじかみ（生姜）もをひず・ましてやきごめ（焼米）みへ候はず、たとえくり（栗）なりたりともさるのこずへからす、いえのいも（芋）はつくる人なし・たとえつくりたりとも・人にくみてたび（給）候はず、いかにしてか・かかるたかき（高）山へは・きたり候べき。

それ山をみ（見）候へば・たかきよりしだい（次第）にしもえくだれり（下）、うみ（海）をみ候へば・あさき（浅）より・しだい（次第）にふかし（深）、代をみ候へば三十年・二十年・五年・四三二一・次第にをとろへたり、人の心もかくのごとし、これはよのすへ（世末）になり候へば山には・まがれる（曲）きのみとどまり・のには（野）・ひききくさ（草）のみをひたり、よには・かしこき（賢）人はすくなく・はかなきものはをほし、牛馬のちち（父）をしらず・兎羊（とよう）の母をわきまえざるがごとし。

仏御入滅ありては二千二百二十余年なり・代すへ（末）になりて智人次第にかくれて山のくだれるがごとく・くさ（草）のひききにたり、念仏を申しかい（戒）をたもちなんどする人は・をを（多）けれども法華経をたのむ（恃）人すくなし、星は多けれども大海をてらさず・草は多けれども大内の柱とはならず、念仏は多けれども仏と成る道にはあらず・戒は持てども浄土へまひる種とは成らず、但（ただ）南無妙法蓮華経の七字のみこそ仏になる種には候へ、此れを申せば人はそね（妬）みて用ひざりしを故上野殿信じ給いしによりて仏に成らせ給いぬ、各各は其の末にて此の御志をとげ給うか、竜馬につきぬる・だには千里をとぶ（飛）、松にかかれる・つた（蘿）は千尋をよづと申すは是か、各各主の御心なり、つち（土）のもち（餅）ゐを仏に供養せし人は王となりき、法華経は仏にまさらせ給う法なれば供養せさせ給いて、いかでか今生にも

利生にあづかり後生にも仏にならせ給はざるべき、その上みひんにして・げにんなし、山河わづらひ（身貧／下人／煩）あり、たとひ心ざしありとも・あらはしがたきに・いまいろをあらわさせ給うにしりぬ、をぼろげならぬ事なり、さだめて法華経の十羅刹まほらせ給いぬらんと・たのもしくこそ候へ、事つくしがたし、恐恐謹言。（今色／知／頼／守）

弘安元年十一月一日　　日蓮花押

九郎太郎殿御返事

上野殿御返事

弘安二年一月三日　五十八歳御作

餅九十枚・薯蕷五十本・わざと御使を以て正月三日未の時に駿河国富士郡上野郷より甲州波木井の郷身延山の洞ほらへ・おくりたびて候。

夫れ海辺には木を財とし山中には塩を財とす、旱魃には水を財とし闇中には灯を財とし・女人は夫を財とし夫は女人を命とし・王は民を親とし民は食を天とす、此の両三箇年は日本国の中に大疫起りて人半分減じて候か、去年の七月より大なるけかちにて里市とをき無縁の者と山中の僧等は命存しがたし、其の上日蓮は法華経誹謗の（飢渇／悪）国に生れて威音王仏の末法の不軽菩薩の如し、将又歓喜増益仏の末の覚徳比丘の如し、王もにくみ民もあだむ・（怨）衣もうすく食もとぼし・布衣はにしきの如し・草葉をば甘露と思ふ、其の上去年の十一月より雪つもりて山里路たえぬ、年返れども鳥の声ならでは・をとづるる人なし、友にあらずばたれか問うべきと心ぼそくて過し候処に・（錦／暗）元三の内に十字九十枚・満月の如し、心中もあきらかに生死のやみもはれぬべし、あはれなり・あはれなり、こう（明／故上）のどのをこそ・いろあるをとこと人は申せしに・其の御子なればくれないのこきよしをつたへ給えるか、あいよ（紅／濃／野殿／色／男／藍）

りもあをく・水よりもつめたき冰かなと・ありがたし・ありがたし、恐恐謹言。

正月三日　　日蓮花押

上野殿御返事

上野殿御返事

弘安二年四月二十日　五十八歳御作

抑日蓮・種種の大難の中には竜口の頸の座と・東条の難にはすぎず、其の故は諸難の中には命をすつる程の大難はなきなり、或はのりせめ・或は処をおわれ・無実を云いつけられ・或は面をうたれしなどは・物のかずならず、されば色心の二法よりをこりてそしられたる者は日本国の中には日蓮一人なり、ただしありとも法華経の故にはあらじ、さてもさても・わすれざる事はせうばうが法華経の第五の巻を取りて日蓮がつらをうちし事は三毒より・をこる処のちやうちやくなり。

天竺に嫉妬の女人あり・男をにくむ故に家内の物をことごとく打ちやぶり、其の上にあまりの腹立にや・すがたけしきかわり・眼は日月の光のごとくかがやきくちは炎をはくがごとし・すがたは青鬼赤鬼のごとくにて年来・男のよみ奉る法華経の第五の巻をとり・両の足にてさむざむにふみけるが、其の後命つきて地獄にをつ・両の足ばかり地獄にいらず・獄卒鉄杖をもつて・うてどもいらず、是は法華経をふみし逆縁の功徳による、今日蓮をにくむ故にせうばうが第五の巻を取りて予がをもてをうつ・是も逆縁となるべきか、彼は天竺・此れは日本・かれは女人・これはをとこ・かれは両のあし・これは両の手・彼は嫉妬の故・此れは法華経の御故なり、されども法華経の第五の巻は・をなじきなり、彼の女人のあし地獄に入らざらんに此の両の手・無間に入るべきや、ただし彼は男をに

くみて法華経をば・にくまず、此れは法華経と日蓮とを・にくむなれば一身無間に入るべし、経に云く「其の人命終して阿鼻獄に入らん」と云云、手ばかり無間に入るまじとは見へず不便なり不便なり、ついには日蓮にあひて仏果をうべきか不軽菩薩の上慢の四衆のごとし。

夫れ第五の巻は一経第一の肝心なり・竜女が即身成仏あきらかなり、提婆はこころの成仏をあらはし・竜女は身の成仏をあらはす、一代に分絶たる法門なり、さてこそ伝教大師は法華経の一切経に超過して勝れたる事を十あつめ給いたる中に・即身成仏化導勝とは此の事なり、此の法門は天台宗の最要にして即身成仏義と申して文句の義科なり、真言・天台の両宗の相論なり、竜女が成仏も法華経の功力なり、文殊師利菩薩は唯常宣説妙法華経とこそかたらせ給へ、唯常の二字は八字の中の肝要なり、菩提心論の唯真言法中の唯の字と・今の唯の字と・いづれを本とすべきや、彼の唯の字はをそらくはあやまりなり、無量義経に云く「四十余年未だ真実を顕さず」、法華経に云く「世尊の法は久くして後に要当に真実を説きたもうべし」、多宝仏は皆是真実とて法華経にかぎりて即身成仏ありとさだめ給へり、爾前経にいかように成仏ありともとけ・権宗の人人・無量にいひくるふとも・ただほうろく千につち一つなるべし、法華折伏・破権門理とはこれなり、尤もいみじく秘奥なる法門なり。

又天台の学者・慈覚よりこのかた玄・文・止の三大部の文をとかく・れうけんし義理をかまうとも・去年のこよみ昨日の食のごとし・けうの用にならず、末法の始の五百年に法華経の題目をはなれて成仏ありといふ人は・仏説なりとも用ゆべからず、何に況や人師の義をや、爰に日蓮思ふやう提婆品を案ずるに提婆は釈迦如来の昔の師なり、昔の師は今の弟子なり・今の弟子はむかしの師なり、古今能所不二にして法華の深意をあらわす、されば悪逆の達多には慈悲の釈迦如来師となり・愚癡の竜女には智慧の文殊師となり・文殊・釈迦如来にも日蓮をとり奉るべからざるか、日本国の男は提婆がごとく・女は竜女にあひにたり、逆順ともに成仏を期すべきなり・是れ提婆品

の意なり。

次に勧持品に八十万億那由佗の菩薩の異口同音の二十行の偈は日蓮一人よめり、誰か出でて日本国・唐土・天竺・三国にして仏の滅後によみたる人やある、又我よみたりと・なのるべき人なし・又あるべしとも覚へず、及加刀杖の刀杖の二字の中に・もし杖の字にあう人はあるべし・刀の字にあひたる人をきかず、不軽菩薩は杖木・瓦石と見えたれば杖の字にあひぬ刀の難はきかず、天台・妙楽・伝教等は刀杖不加と見えたれば是又かけたり、日蓮は刀杖の二字ともに・あひぬ、剰へ刀の難は前に申すがごとく東条の松原と竜口となり、一度も・あう人なきなり日蓮は二度あひぬ、杖の難にはすでにせうばうにつらをうたれしかども第五の巻をもつてうつ、うつ杖も第五の巻うたるべしと云う経文も五の巻・不思議なる未来記の経文なり、されば・せうばうに日蓮数十人の中にしてうたれし時の心中には・法華経の故とはをもへども・いまだ凡夫なればうたてかりける間・つえをも・うばひ・ちからあるならば・ふみをりすつべきことぞかし、然れども・つえは法華経の五の巻にてまします。

いま・をもひ・いでたる事あり、子を思ふ故にや・をやつぎの木の弓をもつて学文せざりし子にをしへたり、然る間・此の子うたてかりしは父・にくかりしは・つぎの木の弓、されども終には修学増進して自身得脱をきわめ・又人を利益する身となり、立ち還つて見れば・つぎの木をもつて我をうちし故なり、此の子そとばに此の木をつく大卒塔婆り父の供養のためにたててむけりと見へたり、日蓮も又かくの如くあるべきか、日蓮仏果をえむに争かせうばうが恩をすつべきや、何に況や法華経の御恩の杖をや、かくの如く思ひつづけ候へば感涙をさへがたし。

又涌出品は日蓮がためには・すこしよしみある品なり、其の故は上行菩薩等の末法に出現して南無妙法蓮華経の五字を弘むべしと見へたり、しかるに先日蓮一人出来す六万恒沙の菩薩より・さだめて忠賞をかほるべしと思へば・たのもしき事なり、とにかくに法華経に身をまかせ信ぜさせ給へ、殿一人にかぎるべからず・信心をすすめ

給いて過去の父母等をすくわせ給へ。救

日蓮生れし時より・いまに一日片時も・こころやすき事はなし、此の法華経の題目を弘めんと思うばかりなり、日本国の人々の上下で知いわれている相かまへて相かまへて自他の生死はしらねども御臨終のきざみ生死の中間に日蓮かならず・むかいにまいり候べし。迎定死でも、し、三世の諸仏の成道はねうし子丑のをわり・とらの寅刻のきざみの成道なり、仏法の住処・鬼門の方に三国ともにたつなり。

此等は相承の法門なるべし委くは又申すべく候、恐恐謹言。

かつへて食をねがひ・渇して水をしたうがごとく・恋いて人を見たきがごとく・病にくすり薬をたのむがごとく、みめかたちよき人・べにしろい紅粉形容をつくるがごとく・法華経には信心をいたさせ給へ、さなくしては後悔あるべし、云云。

弘安二年己卯卯月二十日　　日蓮花押

上野殿御返事

有条時光　五戈の時に入信。
上野賢人　三十五戈の時大病をせずらう。
大石寺創建、五十年間住みし地なり。
時々この御書をよむべきなり。

上野殿御返事

弘安二年　五十八歳御作

鷲目一貫・しほ一俵・蔓一たわら・蹲鴟一俵・はじかみ少少・使者をもつて送り給び畢んぬ、熱きには水を財とす・さむきには火を財とす・けかちには米を財とす、いくさには兵杖を財とす・海には船を財とす・山には馬をたからとす・武蔵下総に石を財とす、此の山中には・いえのいも・海のしほを財とし候ぞ、竹の子・木の子等候へども・しほなければそのあぢわひつちのごとし、又金と申すもの国王も財とし民も財とす、たとへば米のごとし・一切衆生のいのちなり。

ぜに又かくのごとし、漢土に銅山と申す山あり・彼の山よりいでて候ぜになれば・一文もみな三千里の海をわたりて来るものなり、万人皆たまとおもへり、此れを法華経にまいらせさせ給う、釈摩男まなんと申せし人のたな心には石変じて珠となる・金ぞく王は沙を金となせり、法華経は草木を仏となし給う・いわうや心あらん人をや、法華経は焼種の二乗を仏となし給う・いわうや生種の人をや、法華経は一闡提を仏となし給う・いわうや信ずるものをや、事事つくしがたく候、又又申すべし、恐恐謹言。

八月八日　　日蓮花押

上野殿御返事

上野殿御返事

弘安二年　五十八歳御作

中国唐土に竜門と申す滝高きあり・たかき事十丈・水の下ることがつ強兵ひやうが・やをいをとすよりもはやし、このたきにををくのふな鮒あつまりて・のぼらむと申す、ふなと申すいをののぼりぬれば・りうとなり侯、百に一・千に一・万に一・十年・二十年に一も・のぼる事なし、或はやきせにかへり・或ははし・たか・とび・ふくろうにくらわれ、或は十丁のたきの左右に漁人ども・つらなりゐて・或はあみをかけ・或はくみとり・或はいてとるものもあり、いをの・竜りうとなる事かくのごとし。

日本国の武士の中に源平二家と申して王の門守の犬二疋候、二家ともに王を守りたてまつる事やまかつが八月十五夜のみねより・いづるを・あいするがごとし、でんじやうの・なんによの・あそぶをみては月と星との・ひかりをあわせたるを・木の上にて・さるのあいするがごとし、かかる身にてはあれども・いかんがして我等でんじやうの・まじわりをなさんと・ねがいし程に・平氏の中に貞盛と申せし者・将門を打ちてありしかども昇でんをゆるされず、其の子正盛又かなわず・其の子忠盛が時・始めて昇でんをゆるさる、其の後清盛・重盛等でんじやうにあそぶのみならず、月をうみ日をいだくみとなりにき、仏になるみち・これにをとるべからず、いをの竜門をのぼり・地下の者の・でんじやうへ・まいるがごとし。

身子と申せし人は仏にならむとて六十劫が間・菩薩の行をみてしかども・こらへかねて二乗の道に入りにき、大通結縁の者は三千塵点劫久遠下種の人の五百塵点劫生死にしづみし此等は法華経を行ぜし程に第六天の魔王・国主等の身に入りて・とかうわづらわせしかば・たいしてすてしゆへに・そこばくの劫に六道には・めぐりしぞかし。

彼身
かれは人の上とこそ・みしかども今は我等がみにかかれり、願くは我が弟子等・大願ををこせ、去年去年のや疫
病
くびやうに死にし人人の・かずにも入らず、又当時・蒙古のせめに・まぬかるべしともみへず、とにかくに死は一
攻免
定なり、其の時のなげきは・たうじのごとし、をなじくは・かりにも法華経のゆへに命をすてよ、つゆを大海にあ
歎当時仮露
つらへ・ちりを大地にうづむとをもへ、法華経の第三に云く「願くは此の功徳を以て普く一切に及ぼし我等と衆
塵埋
生と皆共に仏道を成ぜん」云云、恐恐謹言。

十一月六日　　日蓮花押

上野賢人殿御返事

此れはあつわらの事の・ありがたさに申す御返事なり。
熱原

上野殿御返事

白米一駄をくり給び了んぬ。
おわ

一切の事は時による事に候か、春は花・秋は月と申す事も時なり、仏も世にいでさせ給いし事は法華経のため
出
にて候いしかども・四十余年はとかせ給はず、其の故を経文にとかれて候には説時未至故等と云云、なつあつわ
説　夏厚綿
たのこそで・冬かたびらをたびて候は・うれしき事なれども・ふゆのこそで・なつのかたびらには・すぎず・うへて
小袖帷　冬　夏　飢
候、時のこがね・かつせる時のごれうは・うれしき事なれども・はんと水とにはすぎず、仏に土をまいらせて候人・仏
金渇　御料　飯
となり・玉をまいらせて地獄へゆくと申すこと・これか。
行

日蓮は日本国に生れてわわくせず・ぬすみせず・かたがたのとがなし、末代の法師には・とがうすき身なれども・
誑惑　咎　咎

文をこのむ王に武のすてられ・いろ(好色)をこのむ人に正直物のにくまるるがごとく・念仏と禅と真言と律とを信ずる代に値(あ)うて法華経を・ひろむれば王臣・万民ににくまれて(悪)・結句は山中に候へば天いかんが計らわせ給うらむ、五尺のゆきふり(雪)て本よりも・かよわぬ山道ふさがり(塞)・といくる人(訪来)もなし、衣(きぬ)もうすくて・かんふせぎがたし(寒)・食たへて命すでに(絶)・をはりなんとす、かかるきざみ(刻)に・いのちさまたげ(命妨)の御とぶらひ・かつはよろこび(且悦)・かつはなけかし(且歎)、一度にをもひ切つて・うへし(飢死)なんと・あんじ切つて候いつるに(案)・わづかの(僅)・ともしび(燈)に・あぶら(油)を入そへられたるがごとし、あわれあわれたうとく・めでたき御心かな、釈迦仏・法華経定めて御計らい給はんか、恐恐謹言。

弘安二年十二月廿七日　　日蓮花押

上野殿御返事

上野殿御返事

十字六十枚(むしもち)・清酒一筒(ひとつつ)・薯蕷(やまのいも)五十本・柑子(こうじ)二十・串柿(くしがき)一連・送り給び候い畢(おわ)んぬ、法華経の御宝前にかざり進(まい)らせ候、春の始め三日種種の物・法華経の御宝前に捧げ候い畢んぬ。

花は開いて果(このみ)となり・月は出でて必ずみち・燈は油をさせば光を増し・草木は雨ふればさかう(栄)・人は善根をなせば必ずさかう、其の上元三(がんざん)の御志元一(がんじつ)にも超へ、十字の餅(もちい)・満月の如し、事事又又申すべく候。

弘安三年庚辰正月十一日　　日蓮花押

上野殿

上野殿御返事

故上野殿・御忌日の僧饍料米一たはら・たしかに給び候い畢んぬ、御仏に供しまいらせて自我偈一巻よみまいらせ候べし。

孝養と申すは・まづ不孝を知りて孝をしるべし、不孝と申すは酉夢と云う者・父を打ちしかば天雷身をさく・班婦と申せし者・母をのりしかば毒蛇来りてのみき、阿闍世王・父をころせしかば白癩病の人となりにき、波瑠璃王は親をころせしかば河上に火出でて現身に無間にをちにき、他人をころしたるには・いまだかくの如くの例なし。

不孝をもつて思ふに孝養の功徳のおほきなる事も・しられたり、外典三千余巻は他事なし・ただ父母の孝養ばかりなり、しかれども現世をやしなひて後生をたすけず、父母の恩のおもき事は大海のごとし・現世をやしなひ後生をたすけざれば・一滴のごとし、内典五千余巻又他事なし・ただ孝養の功徳をとけるなり、しかれども如来四十余年の説教は孝養ににたれども・その説いまだあらはれず・孝が中の不孝なるべし、目連尊者の母の餓鬼道の苦を救ひしは・わづかに人天の苦をすくひて・いまだ成仏のみちにはいれず、釈迦如来は御年三十の時・父浄飯王に法を説いて第四果をえせしめ給へり、母の摩耶夫人をば御年三十八の時・阿羅漢果をえせしめ給へり、此等は孝養ににたれども還つて仏に不孝のとがあり、わづかに六道をば・はなれしめたれども父母をば永不成仏の道に入れ給へり、譬へば太子を凡下の者となし王女を匹夫に・あはせたるが如し、されば仏説いて云く「我則ち慳貪に堕せん此の事は為て不可なり」云云、仏は父母に甘露をおしみて麦飯を与へたる人・清酒をおしみて濁酒をのま

せたる不孝第一の人なり、波瑠璃王のごとく現身に無間大城におち・阿闍世王の如く即身に白癩病をも・つぎぬべかりしが、四十二年と申せしに法華経を説き給いて「是の人滅度の想を生じて涅槃に入ると雖も而も彼の土に於て仏の智慧を求めて是の経を聞くことを得ん」と、父母の御孝養のため法華経を説き給いしかば、宝浄世界の多宝仏も実の孝養の仏なりと・ほめ給い・十方の諸仏もあつまりて一切諸仏の中には孝養第一の仏なりと定め奉りき。

これをもつて案ずるに日本国の人は皆不孝の仁ぞかし、涅槃経の文に不孝の者は大地微塵よりも多しと説き給へり、されば天の日月・八万四千の星・各いかりをなし・眼をいからかして日本国をにらめ給ふ、今の陰陽師の天変・頻りなりと奏し申す是なり、地天・日日に起りて大海の上に小船をうかべたるが如し、今の日本国の小児は魄をうしなひ・女人は血をはく是なり。

貴辺は日本国・第一の孝養の人なり・梵天・帝釈をり下りて左右の羽となり・四方の地神は足をいただいて父母とあをぎ給うらん、事多しと・いへども・とどめ候い畢んぬ、恐恐謹言。

弘安三年三月八日　　日蓮花押

進上　上野殿御返事

上野殿御返事

弘安三年七月二日　五十九歳御作

去ぬる六月十五日のけさん悦び入つて候、さては・かうぬし等が事いままでかかへをかせ給いて候事ありがたく・をぼへ候、ただし・ないないは法華経をあだませ給うにては候へども・うへには・たの事によせて事かづけ・にく

くまるるかのゆへに・あつわらのものに事をよせて・かしこ・ここをもせかれ候こそ候いめれ、さればとて上に事をよせて・せかれ候はんに御もちゐ候はずは物をばへぬ人に・ならせ給うべし、をかせ給いて・あしかりぬべきやうにて候わば・しばらく・かうぬし等をば・これへとをほせ候べし、めこなんどはそれに候とも・よも御たづねは候はじ、事のしづまるまで・それに・をかせ給いて候わば・よろしく候いなんと・をぼへ候。

よのなか上につけ下によせて・なげきこそををく候へ、よにある人人をば・よになき人人は・きじの・たかをみ・餓鬼がきの毘沙門をたのしむがごとく候へども・たかはわしにつかまれ、びしやもんは・すらにせめらる、そのやうに当時・日本国のたのしき人人は蒙古国の事をききては・ひつじの虎の声を聞くがごとし、また筑紫へおもむきて・いとをしきめを・はなれ子をみぬは・皮をはぎ・肉をやぶるが・ごとくにこそ候らめ、いわうや・かの国より・おしよせなば蛇の口のかえる・はうちやうしがまないたに・をける・こゐふなのごとくこそおもはれ候らめ、今生はさてをきぬ・命きえなば一百三十六の地獄に堕ちて無量劫ふべし、「我等は法華経をたのみまいらせて候へば・あさきふちに魚のすむが・天くもりて雨のふらんとするを魚のよろこぶが・ごとし。」

しばらくの苦こそ候とも・ついには・たのしかるべし」国王一人の太子のごとし・いかでか位につかざらんと・おぼしめし候へ、恐恐謹言。

弘安三年七月二日　　日蓮花押

上野殿御返事

人にしらせずして、ひそかにをほせ候べし。

上野殿御返事

女子は門を開く・男子は家を継ぐ・日本国を知つても子なくは誰にか・つがすべき、財を大千にみてても子なくば誰にかゆづるべき、されば外典三千余巻には子ある人を長者といふ、内典五千余巻には子なき人を貧人といふ、女子一人・男子一人・たとへば天には日月のごとく・地には東西にかたどれり、鳥の二つのはね・車の二つのわなり、さればこの男子をば日若御前と申させ給へ、くはしくは又又申すべし。

弘安三年八月二十六日　　日蓮花押

上野殿御返事

南条殿御返事

白米一袋　芋駄

はくまいひとふくろ・いも一だ給び了んぬ、抑故なんでうの七らうごらうどのの事、いままでは・ゆめかゆめか・まぼろしか・まぼろしかとうたがいて・そらごととのみをもひて候へば・此の御ふみにも・あそばされて候、さては、まことかまことかとはじめて・うたがいいできたりて候。

上野殿御書

大海の一滴は五味のあぢわい・江河の一滴は一つの薬なり、大海の一滴は万種の瓦のごとし、南無阿弥陀仏は一河の一滴・南無妙法蓮華経は大海の一滴・阿弥陀経は小河の一てい・法華経の一乗は大海の一てい、故五郎殿の十六年が間の罪は江河の一てい、須臾の間の南無妙法蓮華経は大海の一ていのごとし、夫れ以れば華はつぼみさいて菓なる、をやは死にて子ににになわる、これ次第なり。

上野殿御書

南条七郎五郎殿の御死去の御事、人は生れて死するならいとは智者も愚者も上下一同に知りて候へば・始めてなげくべしをどろくべしとわをぼへぬよし・我も存じ人にもをしへ候へども・時にあたりて・ゆめか・まぼろしか・いまだわきまへがたく候、まして母のいかんがなげかれ候らむ、父母にも兄弟にも・をくれはてて・いとをしきをとこに・すぎわかれたりしかども・子ども・あまたをはしませば心なぐさみてこそ・をはしつらむ、いとをしき・てこご・しかもをのこご・みめかたちも人にすぐれ心も・かいがいしくみへしかば・よその人人も・すずしくこそみ候いしに・あやなく・つぼめる花の風にしぼみ・満つる月の・にわかに失たるがごとくこそをぼすらめ、まことともをぼへ候はねば・かきつくるそらも・をぼへ候はず、又又申すべし、恐恐謹言。

弘安三年九月六日　　日蓮花押

上野殿御返事

追申、此の六月十五日に見奉り候いしに・あはれ肝ある者かな男や男やと見候いしに・又見候はざらん事こそ

悲かなしくは候へ、さは候へども釈迦仏・法華経に身を入れて候いしかば臨終・目出たく候いけり、心は父君と一所に霊山浄土に参りて・手をとり頭を合せてこそ悦ばれ候らめ、あはれなり・あはれなり。

上野殿母御前御返事

南条故七郎五郎殿の四十九日・御菩提のために送り給う物の日記の事、鶖目両ゆひ・白米一駄・芋一駄・すりだう豆腐ふ・こんにやく・柿一籠・ゆ柚五十等云云 御菩提の御ために法華経一部・自我偈数度・題目百千返唱へ奉り候い畢ぬ。抑そもそも法華経と申す御経は一代聖教には似るべくもなき御経にて・而かも唯仏与仏と説かれて仏と仏とのみこそ・し知ろしめされて・等覚已下乃至凡夫は叶はぬ事に候へ。

されば竜樹菩薩の大論には仏已下はただ信じて仏になるべしと見えて候、法華経の第四法師品に云く「薬王今汝に告ぐ我が所説の諸経あり而も此の経の中に於て法華最も第一なり」等云云、第五の巻に云く「文殊師利此の法華経は諸仏如来の秘密の蔵なり諸経の中に於て最も其の上に在り」等云云、第七の巻に云く「此の法華経も亦復是くの如し諸経の中に於て最も其の上たり」又云く「最も照明たり最も其の尊たり」等云云、此等の経文私の義にあらず仏の誠言にて候へば定めて・よもあやまり誤は候はじ、民が家に生れたる者我は侍に斉しなんど申せば必ずとが咎来るまして我れ国王に斉し・まして勝れたりなんと申せば・我が身のとが咎となるのみならず・父母と申し妻子と云ひ必ず損ずる事、大火の宅を焼き大木の倒るる時・小木等の損ずるが如し。

仏教も又かくの如く華厳・阿含・方等・般若・大日経・阿弥陀経等に依る人人の我が信じたるままに勝劣も弁へずして・我が阿弥陀経等は法華経と斉等なり・将た又勝れたりなんど申せば・其の一類の人人は我が経をほめられ・うれしと思へども還つてとがとなりて・師も弟子も檀那も悪道に堕つること・箭を射るが如し、但し法華経の一切経

に勝れりと申して候は・くるしからず還つて大功徳となり候、経文の如くなるが故なり。苦

此の法華経の始に無量義経と申す経おはします、譬えば大王の行幸の御時・将軍前陣して狼籍をしづむるが如し、其の無量義経に云く「四十余年には未だ真実を顕さず」等云云、此れは将軍が大王に敵する者を大弓を以て射はらひ・又太刀を以て切りすつるが如し、華厳経を読む華厳宗・阿含経の律僧等・観経の念仏者等・大日経の真言師等の者共が法華経にしたがはぬを・せめなびかす利剣の勅宣なり、譬えば貞任を義家が責め清盛を頼朝の打ち失せしが如し、無量義経の四十余年の文は不動明王の剣索・愛染明王の弓箭なり。

故南条五郎殿の死出の山・三途の河を越し給わん時・煩悩の山賊・罪業の海賊を静めて・事故なく霊山浄土へ参らせ給うべき御供の兵者は無量義経の四十余年・未顕真実の文ぞかし。

法華経第一の巻・方便品に云く「世尊の法は久くして後要らず当に真実を説きたもうべし」又云く「正直に方便を捨てて但無上道を説く」云云、第五の巻に云く「唯髻中の明珠」又云く「独り王の頂上に此の一珠有り」又云く「彼の強力の王の久しく護れる明珠を今乃ち之を与うるが如し」等云云、文の心は日本国に一切経わたれり七千三百九十九巻なり彼れ彼れの経経は皆法華経の眷属なり、例せば日本国の男女の数・四十九億九万四千八百二十八人候へども皆一人の国王の家人たるが如し、一切経の心は愚癡の女人なんどの唯一時に心うべきやうは・たとへば大塔をくみ候には先ず材木より外に足代と申して多くの小木を集め一丈二丈計りゆひあげ候なり、かくゆひあげて材木を以て大塔をくみあげ候いつれば・返つて足代を切り捨て大塔は候なり、足代と申すは一切経なり大塔と申すは法華経なり、仏一切経を説き給いし事は法華経を説かせ給はんための足代なり、正直捨方便と申して法華経を信ずる人は阿弥陀経等の南無阿弥陀仏・大日経等の真言宗・阿含経等の律宗の二百五十戒等を切りすて拋ちてのち法華経をば持ち候なり、大塔を組くまんがためには足代大切なれども大塔をくみあげぬれば・足代を切り落

すなり、正直捨方便と申す文の心是なり、足代より塔は出来して候へども塔を捨てて・足代ををがむ人なし、今の世の道心者等・一向に南無阿弥陀仏と唱えて一生をすごし・南無妙法蓮華経と一返も唱へぬ人人は大塔をすてて足代ををがむ人人なり、世間にかしこく・はかなき人と申すは是なり。

故七郎五郎殿は当世の日本国の人人には・にさせ給はず、をさなき心なれども賢き父の跡をおひ御年いまだ・は十たちにも及ばぬ人が、南無妙法蓮華経と唱えさせ給いて仏にならせ給いぬ・無一不成仏は是なり、乞い願わくは悲母我が子を恋しく思食し給いなば南無妙法蓮華経と唱えさせ給いて・故南条殿・故五郎殿と一所に生れんと願はせ給へ、一つ種は一つ種・別の種は別の種・同じ妙法蓮華経の種を心に・はらませ給いなば・同じ妙法蓮華経の国へ生れさせ給うべし、三人面をならべさせ給はん時・御悦びいかが・うれしくおぼしめすべきや。

抑此の法華経を開いて拝見仕り候へば「如来則ち為に衣を以て之を覆いたもう又他方現在の諸仏の護念する所と為らん」等云云、経文の心は東西南北・八方・並びに三千大千世界の外・四百万億那由佗の国土に十方の諸仏ぞくぞくと充満せさせ給う、天には星の如く・地には稲麻のやうに並居させ給ひ、法華経の行者を守護せさせ給ふ事、譬えば大王の太子を諸の臣下の守護するが如し、但四天王・一類のまほり給はん事の・かたじけなく候に、一切の四天王・一切の星宿・一切の日月・帝釈・梵天等の守護せさせ給うに足るべき事なり、其の上・一切の二乗・一切の菩薩・兜率内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地蔵・補陀落山の観世音・清涼山の文殊師利菩薩等・各各眷属を具足して法華経の行者を守護せさせ給うに足るべき事に候に・又かたじけなくも釈迦・多宝・十方の諸仏のてづからみづから来り給いて・昼夜十二時に守らせ給はん事のかたじけなさ申す計りなし。

かかるめでたき御経を故五郎殿は御信用ありて仏にならせ給いて・今日は四十九日にならせ給へば・一切の諸仏・霊山浄土に集まらせ給いて・或は手にすへ・或は頂をなで・或はいだき・或は悦び・月の始めて出でたるが如く・

花の始めてさけるが如く・いかに愛しまいらせ給うらん、抑いかなれば三世・十方の諸仏はあながちに此の法華経をば守らせ給ふと勘へて候へば・道理にて候けるぞ・法華経と申すは三世十方の諸仏の父母なり・めのとなり・主にてましましけるぞや、かえると申す虫は母の音を食とす・母の声を聞かざれば生長する事なし、からぐらと申す虫は風を食とす・風吹かざれば生長せず、魚は水をたのみ・鳥は木をすみかとす・仏も亦かくの如く法華経を命とし・食とし・すみかとし給うなり、魚は水にすむ・仏は此の経にすみ給う・鳥は木にすむ・仏は此の経にすみ給う・月は水にやどる・仏は此の経にやどり給う、此の経なき国には仏ましまします事なしと御心得あるべく候。

古昔輪陀王と申せし王をはしき南閻浮提の主なり、此の王はなにをか供御とし給いしと尋ぬれば・白馬のいななくを聞いて食とし給う、此の王は白馬のいななけば年も若くなり・色も盛んに・魂もいさぎよく・力もつよく・又政事も明らかなり、故に其の国には白馬を多くあつめ飼いしなり、譬えば魏王と申せし王の鶴を多くあつめ・徳宗皇帝のほたるを愛せしが如し、白馬のいななく事は又白鳥の鳴きし故なり、されば又白鳥を多く集めしなり、或時如何しけん白鳥皆うせて・白馬いななかざりしかば、大王供御たえて盛んなる花の露にしほれしが如く・満月の雲におほはれたるが如し、此の王既にかくれさせ給はんとせしかば、后・太子・大臣・一国・皆母に別れたる子の如く・皆色をうしなひて涙を袖におびたり・如何せん・如何せん、其の国に外道多し・当時の禅宗・念仏者・真言師・律僧等の如し、又仏の弟子も有り・当時の法華宗の人人の如し、中悪き事・水火なり・胡と越とに似たり、大王勅宣を下して云く、一切の外道・此の馬をいななかせば仏教を失いて一向に外道を信ぜん事・諸天の帝釈を敬うが如くならん、仏弟子此の馬を・いななかせば一切の外道の頸を切り其の所をうばひ取りて仏弟子につくべしと云云、外道も色をうしなひ・仏弟子も歎きあへり、而れども・さてはつべき事ならねば外道は先に七日を行ひき、白鳥も来らず・白馬もいななかず、後七日を仏弟子に渡して祈らせしに・馬鳴と申す小僧一人あり、諸仏の御本尊とし給

う法華経を以て七日祈りしかば・白鳥壇上に飛び来る、此の鳥一声鳴きしかば・一馬・一声いななく、大王は馬の声を聞いて病の牀(とこ)より起(おき)き給う、后より始めて諸人・馬鳴に向いて礼拝をなす、白鳥・一・二・三乃至・十・百・千・出来して国中に充満せり、白馬しきりに・いななき一馬・二馬・乃至百・千の白馬いななきしかば・大王此の音(こえ)を聞こし食し面貌(かおかたち)は三十計り・心は日の如く明らかに政(まつりごと)正直なりしかば、天より甘露ふり下り、勅風・万民をなびかして無量・百歳代(よ)を治め給いき。

仏も又かくの如く多宝仏と申す仏は此の経にあひ給はざれば御入滅・此の経をよむ代(よ)には出現し給う、釈迦仏・十方の諸仏も亦復かくの如し、かかる不思議の徳まします経なれば・此の経を持つ人をば・いかでか天照太神・八幡大菩薩・富士千眼大菩薩すてさせ給うべきと・たのもしき頼(たのもしき)事なり、又此の経にあだ怨をなす国をば・いかに正直に祈り候へども・必ず其の国に七難起りて他国に破られて亡国となり候事・大海の中の大船の大風に値(あ)うが如く・大旱魃(かんばつ)の草木を枯らすが如しと・をぼしめせ、当時・日本国のいかなる・いのり祈(いのり)候とも・日蓮が一門・法華経の行者をあなづらせ給へば・さまざまの御いのり叶はずして大蒙古国に攻(せめ)られて・すでに已(すでに)亡(ほろびん)とするが如し、今も御覧ぜよ・ただかくては候まじきぞ・是れ皆法華経をあだませ給う故と御信用あるべし。

抑(そもそも)故五郎殿かくれ給いて既に四十九日なり、無常はつねの習いなれども此の事うち聞く人すら猶忍びがたし、況(いわん)や母となり妻となる人をや・心の中をしはかられて候、人の子には幼きもあり・長(おとなし)きもあり・みにくきもあり・不具(かたわ)なるもある物をすら思いに・なるべかりけるにや、をのこ男子ごたる上よろづに・たらひ足なさけ情あり、故上野殿には壮なりし時をくれ後て歎き浅からざりしに・此の子を懐妊(かいにん)せずば火にも入り水にも入らんと思いしに・此の子すでに平安なりしかば・誰にあつらへて身をも・なぐべきと思うて、此に心をなぐさめ慰めて此の十四五年はすぎぬ、いかに・いかにと・すべき、二人のをのこ男子にこそ・になわれめと・たのもしく思ひ候いつるに・今年九月五日・月を雲

にかくされ・花を風にふかせて・ゆめか・ゆめならざるか・あわれひさしきゆめかなと・なげきをり候へば・うつつ
にて・すでに四十九日はせすぎぬ、まことならば・いかんがせん、さける花は・ちらずして・つぼめる花のかれた
る、をいたる母は・とどまりて・わかきこは・さりぬ、なさけなかりける無常かな・無常かな。

かかる・なさけなき国をば・いとい・すてさせ給いて故五郎殿の御信用ありし法華経につかせ給いて・常住不壊の
霊やう山浄土へとくまいらせ給うちちはりやうぜんにまします・母は娑婆にとどまれり、二人の中間に・をはしま
す故五郎殿の心こそ・をもひやられて・あわれに・をぼへ候へ、事多しと申せども・とどめ候い畢んぬ、恐恐謹言。

十月二十四日　　日蓮花押

上野殿母尼御前御返事

南条殿御返事

鼈牙二石並びに鵞鳥一だ・故五郎殿百ケ日等云云、法華経の第七に云く、「川流江河諸水の中に海これ第一なり
此の法華経も亦復是くの如し」等云云、此の経は法華経をば大海に譬へられて候、大海と申すは・ふかき事八万
四千由旬広きこと又かくのごとし、此の大海の中にはなになにのすみ有りと申し候へば阿修羅王・凡夫にてをは
せし時・不妄語戒を持ちて・まなこをぬかれ・かわをはがれ・ししむらをやぶられ・血をすはれ骨かれ・子を殺され・
妻をうばわれなんどせしかども・無量劫が間・一度もそら事なくして其の功に依りて仏となり給いて候が・無一不
成仏と申して南無妙法蓮華経を只一度申せる人・一人として仏にならざるはなしと・とかせ給いて候、釈迦一仏の
仰せなりとも疑うべきにあらざるに・十方の仏の御前にて・なにのゆへにか・そら事をばせさせ給うべき、其の上
釈迦仏と十方の仏と同時に舌を大梵天に。

上野殿御返事

驚目一貫文送り給い了んぬ、御心ざしの候へば申し候ぞ・よく(悠深)ふかき御房とおぼしめす事なかれ。仏にやすやすとなる事の候ぞ・をしへまいらせ候はん、人のものをしふると申すは車のおもけれども油を(易教)ぬりてまわり・ふねを水にうかべてゆきやすきやうにをしへ候なり、仏になりやすき事は別のやう候はず、旱魃に(船往)かわけるものに水をあたへ・寒氷にこごへたるものに火をあたふるがごとし、又二つなき物を人にあたへ・命のたゆるに人のせにあふがごとし。(渇凍)(断施)

金色王と申せし王は其の国に十二年の大旱魃あつて万民飢え死ぬる事かずをしらず、河には死人をはしとし・陸にはがいこつをつかとせり、其の時・金色大王・大菩提心ををこしておほきに施をほどこし給いき、せすべき物みなつきて蔵の内に・ただ米五升ばかりのこれり、大王の一日の御くごなりと臣下申せしかば・大王五升の米をとり出だして・一切の飢えたるものに或は一りう・二りう・或は三りう・四りうなんど・あまねくあたへさせ給いてのち・天に向わせ給いて朕は一切衆生のけかちの苦に・かはりて・うえじに候ぞと・こえをあげて・よばはらせ給いしかば・天きこしめして甘呂の雨を須臾に下し給いき、この雨を身にふれ・かをにかかりし人・皆食にあきみちて一国の万民・せちなのほどに・命よみかへりて候いけり。(骸骨塚)(飢渇)(代飢死)(声呼)(普施)(露須臾)(顔飽)

月氏国にす達長者と申せし者は七度貧になり・七度長者となりて候いしが・最後の貧の時は万民皆にげうせ・死にをはりて・ただ・めおとこ二人にて候いし時・五升の米あり五日のかつてとあて候いし時・迦葉・舎利弗・阿難・羅睺羅・釈迦仏の五人・次第に入らせ給いて五升の米をこひとらせ給いき、其の日より五天竺第一の長者となりて・祇園精舎をば・つくりて候ぞ、これをもつて・よろづを心へさせ給へ。(刹那)(逃)(婦夫)(糧)(乞)(得)(ぎおんしょうじゃ)

貴辺は・すでに法華経の行者に似させ給へる事・さるの人に似・もちゐの月に似たるがごとし、あつはらのものどもの・かくをしませ給へる事は・承平の将門・天喜の貞当のやうに此の国のものどもは・おもひて候ぞ、これひとへに法華経に命をすつるがゆへなり、まつたく主君にそむく人とは天・御覧あらじ、其の上わづかの小郷に・をほくの公事せめあてられて・わが身は・のるべき馬なし・妻子はひきかくべき衣なし。

かかる身なれども法華経の行者の山中の雪に・せめられ食ともしかるらんと・おもひやらせ給いて・ぜに一貫を送くらせ給へるは・貧女がめおとこ二人して一つの衣をきたりしを乞食にあたへ・りだが合子の中なりし・ひえを辟支仏に・あたへたりしがごとし、たうとし・たうとし、くはしくは又又申すべく候、恐恐謹言。

弘安三年十二月二十七日　　日蓮花押

上野殿御返事

上野尼御前御返事

聖人ひとつつ・ひさげ十か・十字百・あめひとをけ・二升か・柑子ひとこ・串柿十くし・ならびにおくり候い了んぬ

春のはじめ御喜び花のごとくひらけ・月のごとくみたせ給うべきよしうけ給わり了んぬ。

抑故五郎殿のの御事こそ・をもいいでられて候へ、ちりし花もさかんとす・かれしくさもねぐみぬ、故五郎殿もいかでか・かへらせ給はざるべき、あわれ無常の花と・くさとのやうならば・人丸にはあらずとも花のもとも・はなれじ、いはうるこまにあらずとも・草のもとをばよもさらじ。

経文には子をばかたきととかれて候、それもゆわれ候か・梟と申すとりは母をくらう・破鏡と申すけだものは父をがいす、あんろく山と申せし人は師史明と申す子にころされぬ、義朝と申せしつはものは為義と申すちちを

殺ころす、子はかたきと申す経文ゆわれて候、又子は財と申す経文あり、妙荘厳王は一期の後・無間大城と申す地獄へ堕ちさせ給うべかりしが浄蔵と申せし太子にすくわれて・大地獄の苦をまぬがれさせ給うのみならず・娑羅樹王仏と申す仏とならせ給う、生提女と申せし女人は慳貪のとがによつて餓鬼道に堕ちて候いしが・目連と申す子にたすけられて餓鬼道を出で候いぬ、されば子を財と申す経文たがう事なし。

故五郎殿はとし十六歳・心ね・みめかたち人にすぐれて候いし上・男ののうそなわりて万人に・ほめられ候いしのみならず、をやの心に随うこと・水のうつわものに・したがい・かげの身に・したがうがごとし、いへにては・はしらとたのみ・道にては・つへとをもいき、はこのたからも・この子のため・つかう所従もこれがため、我しなば・になわれて・のぼへゆきなんのちの・あとをもいをく事なしとふかくをぼしめしたりしに・いやなくさきにたちぬれば・いかんにや・いかんにや・ゆめか・まぼろしか・さめなん・さめなんと・をもへども・さめずして・としも又かへりぬ、いつとまつべしとも・をぼへず、ゆきあうべき・ところだにも申しをきたらば・はねなくとも天へものぼりなん、ふねなくとも・もろこしへも・わたりなん、大地のそこに・ありときかば・いかでか地をもほらざるべきと・をぼしめすらむ。

やすやすとあわせ給うべき事候、釈迦仏を御使として・りやうぜん浄土へまいりあわせ給へ、若有聞法者無一不成仏と申して大地はささば・はづるとも・日月は地に堕ち給うとも・しをはみちひぬ世はありとも・花はなつにならずとも・南無妙法蓮華経と申す女人の・をもう子に・あわずという事はなしととかれて候ぞ、いそぎ・いそぎつとめさせ給へ・つとめさせ給へ、恐恐謹言。

正月十三日

日蓮花押

上野尼御前御返事

上野殿御返事

蹲鴟一俵給び了んぬ。

又かうぬしのもとに候・御乳塩一疋・並びに口付一人候、さては故五郎殿の事は・そのなげきふりずとおもへども・御けさんは・はるかなるやうにこそ・おぼえ候へ、なをも・なをも・法華経をあだむ事は・たえつとも見え候はねば・これよりのちも・いかなる事か候はんずらめども・いままでこらへさせ給へる事まことしからず候、仏の説いての給はく火に入りて・やけぬ者はありとも・大水に入りてぬれぬものはありとも大山は空へ・とぶとも大海は天へあがるとも・末代悪世に入れば須臾の間も法華経は信じがたき事にて候ぞ。

徽宗皇帝は漢土の主じ・蒙古国に・からめとられさせ給いぬ、隠岐の法王は日本国のあるじ・右京の権大夫殿に・せめられさせ給いて・島にてはてさせ給いぬ、法華経のゆへにてだにも・あるならば即身に仏にもならせ給いなん、わづかの事には身をやぶり命をすつれども、法華経の御ゆへに・あやしのとがに・あたらんとおもふ人は候はぬぞ、身にて心みさせ給い候いぬらん、たうとし・たうとし、恐恐謹言。

弘安四年三月十八日　　日蓮花押

上野殿御返事

南条殿御返事

御使の申し候を承り候、是の所労難儀のよし聞え候、いそぎ急療治をいたされ候いて御参詣有るべく候。塩一駄・大豆一俵・とつさか鶏冠菜一袋・酒一筒・給び候、上野の国より御帰宅候後は未だ見参に入らず候、牀敷存じ候いし処に品品の物ども取り副え候いて御音信に預り候事申し尽し難き御志にて候。

今申せば事新しきに相似て候へども・徳勝童子は仏に土の餅を奉りて阿育大王と生れて南閻浮提を大体知行すと承り候、土の餅は物ならねども仏のいみじく渡らせ給へば・かくいみじき報いを得たり、然るに釈迦仏は・我を無量の珍宝を以て億劫の間・供養せんよりは・末代の法華経の行者を一日なりとも供養せん功徳は百千万億倍・過ぐべしとこそ説かせ給いて候に、法華経の行者を心に入れて数年供養し給う事有り難き御志かな、金言の如くんば定めて後生は霊山浄土に生れ給うべしいみじき果報なるかな。

其の上此の処は人倫を離れたる山中なり、東西南北を去りて里もなし、かかる・いと心細き幽窟なれども教主釈尊の一大事の秘法を霊鷲山にして相伝し・日蓮が肉団の胸中に秘して隠し持てり、されば日蓮が胸の間は諸仏入定の処なり、舌の上は転法輪の所・喉は誕生の処・口中は正覚の砌なるべし、かかる不思議なる法華経の行者の住処なれば・いかでか霊山浄土に劣るべき、法妙なるが故に人貴し・人貴きが故に所尊しと申すは是なり、神力品に云く「若しは林の中に於ても若しは樹の下に於ても若しは僧坊に於ても乃至而般涅槃したもう」と云云、此の砌に望まん輩は無始の罪障忽に消滅し三業の悪転じて三徳を成ぜん、彼の中天竺の無熱池に臨みし悩者が心中の熱気を除愈して其の願を充満する事清涼池の如しとうそぶきしも・彼れ此れ異なりといへども、其の意は争でか

替(かわ)るべき。

彼の月氏の霊鷲山は本朝此の身延の嶺なり、参詣遙かに中絶せり急急に来臨を企つべし、是にて待ち入つて候べし、哀哀(あわれあわれ)申しつくしがたき御志かな・御志かな。

弘安四年九月十一日　　日蓮花押

南条殿御返事

上野殿御返事

家芋(いえいも)一駄・牛蒡(ごぼう)一つと・大根六本、芋(いも)は石のごとし・牛蒡(ごぼう)は大牛の角(つの)のごとし・大根は大仏堂の大くぎ(釘)のごとし・あぢわひ(味)は忉利天の甘露のごとし、石を金にかうる国もあり・土をこめ(米)にうるところもあり、千金の金をもてる者もうえてしぬ、一飯をつと(苞)につつめる者に・これをとれり、経に云く「うえたるよには(世)・よね(米)たつとし」と云云、一切の事は国により時による事なり、仏法は此の道理をわきまうべきにて候、又又申すべし、恐恐謹言。

弘安四年九月廿日　　日蓮花押

上野殿御返事

上野尼御前御返事

鸞牙一駄四斗　洗芋定あらひいも一俵・送り給びて南無妙法蓮華経と唱へまいらせ候い了んぬ。

妙法蓮華経と申すは蓮に譬えられて候、天上には摩訶曼陀羅華・人間には桜の花・此等はめでたき花なれども、此れ等の花をば法華経の譬には仏取り給う事なし、一切の花の中に取分けて此の花を法華経に譬へさせ給う事は其の故候なり、或は前花後菓と申して花は前に菓は後なり・或は前菓後花と申して菓は前に花は後なり、或は一花多菓・或は多花一菓・或は無花有菓と品品に候へども蓮華と申す花は菓と花と同時なり、一切経の功徳は先に善根を作して後に仏とは成ると説くかかる故に不定なり、法華経と申すは手に取れば其の手やがて仏に成り・口に唱ふれば其の口即仏なり、譬えば天月の東の山の端に出ずれば其の時即水に影の浮かぶが如く・音とひびきとの同時なるが如し、故に経に云く「若し法を聞くこと有らん者は一として成仏せざること無し」云云、文の心は此の経を持つ人は百人ながら・千人ながら・一人もかけず仏に成ると申す文なり。

抑御消息を見候へば尼御前の慈父・故松野六郎左衛門入道殿の忌日と云云、子息多ければ孝養まちまちなり、然れども必ず法華経に非ざれば謗法等云云、釈迦仏の金口の説に云く「世尊の法は久しくして後要らず当に真実を説きたもうべし」と、多宝の証明に云く、妙法蓮華経は皆是れ真実なりと・十方の諸仏の誓に云く舌相梵天に至る云云、これよりひつじさる（未申）の方に大海をわたりて国あり・漢土と名く、彼の国には或は仏を信じて神を用いぬ人もあり・或は神を信じて仏を用いぬ人もあり・或は日本国も始は・さこそ候いしか、然るに彼の国に烏竜と申す手書ありき・漢土第一の手なり、例せば日本国の道風・行成等の如し、此の人仏法をいみて経をかかじと申す願

を立てたり、此の人死期来りて重病をうけ臨終にをよんで子に遺言して云く・汝は我が子なり・その跡絶ずして又我よりも勝れたる手跡なり、たとひ・いかなる悪縁ありとも法華経をかくべからずと云云、然して後・五根より血の出ずる事・泉の涌くが如し・舌八つにさけ・身くだけて十方にわかれぬ、然れども一類の人人も三悪道を知らざれば地獄に堕つる先相ともしらず。

其の子をば遺竜と申す又漢土第一の手跡なり、親の跡を追うて法華経を書かじと云う願を立てたり、其の時大王おはします司馬氏と名く仏法を信じ殊に法華経をあふぎ給いしが・同じくは我が国の中に手跡第一の者に此の経を書かせて持経とせんとて遣竜を召す、竜申さく父の遺言あり是れ計りは免し給へと云云、大王父の遺言と申す故に他の手跡を召して一経をうつし畢んぬ、然りといへ共御心に叶い給はざりしかば・又遺竜を召して言はく汝親の遺言と申せば朕まげて経を写させず・但八巻の題目計りを勅に随うべしと云云、返す返す辞し申すに王瞋りて云く汝が父と云うも我が臣なり親の不孝を恐れて題目を書かずば違勅の科ありと勅定度度重かりしかば・不孝はさる事なれども当座の責を・のがれがたかりしかば法華経の外題を書きて王へ上げ宅に帰りて父のはかに向いて血の涙を流して申す様は・天子の責重きによつて亡き父の遺言をたがへて・既に法華経の外題を書きぬ。

不孝の責免れがたしと歎きて三日の間・墓を離れず食を断ち既に命に及ぶ、三日と申す寅の時に已に絶死し畢つて夢の如し、虚空を見れば天人一人おはします・帝釈を絵にかきたるが如し・無量の眷属・天地に充満せり、爰に竜問うて云く何なる人ぞ・答えて云く汝知らずや我は是れ父の烏竜なり、我人間にありし時・外典を執し仏法をかたきとし、殊に法華経に敵をなしまいらせし故に無間に堕つ、日日に舌をぬかるる事・数百度・或は死し或は生き・天に仰き地に伏して・なげけども叶う事なし、人間へ告げんと思へども便りなし、汝我が子として遺言なりと申せしかば・其の言炎と成つて身を責め・剣と成つて天より雨り下る、汝が不孝極り無かりしかども我が遺言を違

上野尼御前御返事

へざりし故に自業自得果・うらみがたかりし所に・金色の仏一体・無間地獄に出現して仮使遍法界・断善諸衆生・一聞法華経・決定成菩提と云云、此の仏・無間地獄に入り給いしかば・大水を大火に・なげたるが如し、少し苦みやみぬる処に我合掌して仏に問い奉りて何なる仏ぞと申せば・仏答えて我は是れ汝が子息遺竜が只今書くところの法華経の題目・六十四字の内の妙の一字なりと言ふ、八巻の題目は八八六十四の仏・六十四の満月と成り給へば・無間地獄の大闇即大明となりし上・無間地獄は当位即妙・不改本位と申して常寂光の都と成りぬ、我及び罪人とは皆蓮の上の仏と成りて只今都率の内院へ上り参り候が・先ず汝に告ぐるなりと云云、遺竜が云く、我が手にて書きけり争でか君たすかり給うべき、而も我が心より・かくに非ず・いかに・いかにと申せば、父答えて云く汝はかなし汝が手は我が手なり・汝が身は我が身なり・汝が書きし字は我が書きし字なり、汝心に信ぜざれども手に書く故に既に・たすかりぬ、譬えば小児の火を放つに心にあらざれども物を焼くが如し、法華経も亦かくの如し存外に信を成せば必ず仏になる、又其の義を知りて謗ずる事無かれ、但し在家の事なれば・いひしこと故大罪なれども懺悔しやすしと云云、此の事を大王に申す、大王の言く我が願既にしるし有りとて遺竜弥朝恩を蒙り国又こぞつて此の御経を仰ぎ奉る。

然るに故五郎殿と入道殿とは尼御前の父なり子なり、尼御前は彼の入道殿のむすめなり、今こそ入道殿は都率の内院へ参り給うらめ、此の由をはわきどの伯耆よみきかせまいらせ給うべし、事そうそうにてくはしく申さず候。恐恐謹言

十一月十五日　　日蓮花押

上野尼御前御返事

上野殿母御前御返事

乃米一だ・聖人一つつ・二十ひさげか・かつかう・ひとかうぶくろおくり給び候い了んぬ。一紙袋

このところの・やう・せんぜんに申しふり候いぬ、さては去ぬる文永十一年六月十七日この山に入り候いて今年十二月八日にいたるまで此の山・出ずる事一歩も候はずただし八年が間やせやまいと申しとしと申しとしどしに身ゆわく・心をぼれ候いつるほどに、今年は春より此のやまい・をこりて秋すぎ・冬にいたるまで日日にをとろへ・夜夜にまさり候いつるが・この十余日はすでに食も・ほとをととどまりて候上・ゆきはかさなり・かんはせめ候、身のひゆる事石のごとし・胸のつめたき事氷のごとし、しかるに・このさけはたたかに・さしわかして、かつかうを・はたと・くい切りて一度のみて候へば・火を胸に・たくがごとし、ゆに入るにたり、あせに・あかあらい・しづくに足をすすぐ、此の御志は・いかんがせんと・うれしくをもひ候ところに・両眼より・ひとつのなんだを・うかべて候。

まことや・まことや・去年の九月五日こ五郎殿のかくれにしは・いかになりけると・胸うちさわぎて・ゆびををりかずへ候へば・すでに二ケ年十六月四百余日にすぎ候が、それには母なれば御をとづれや候らむ、いかに・きかせ給はぬやらむ、ふりし雪も又ふれり・ちりし花も又さきて候いき、無常ばかり・またも・かへりきこへ候はざりけるか、あらうらめし・あらうらめし余所にても・よきくわんざかな・よきくわんざかな・玉のやうなる男かな男かないくせ・をやのうれしく・をぼすらむと見候いしに、満月に雲のかかれるが・はれずして山へ入り・さかんなる花のあやなく・かぜのちらせるがごとしと・あさましくこそをぼへ候へ。

上野殿母御前御返事

日蓮は所らう(労)のゆへに人人の御文(ふみ)の御返事も申さず候いつがに・この事は・あまりになげかしく候へば・ふで(筆)をとりて候ぞ、これも・よも・ひさしくも・このよに候はじ、一定(いちじょう)五郎殿にいきあい ぬと・をぼへ候、母よりさきに・見参けさんし候わば母のなげき申しつたへ候はん、事事又又申すべし、恐恐謹言。

十二月八日　　日蓮花押

上野殿母御前御返事

大白牛車御消息

抑(そもそも)法華経の大白牛車(だいびゃくごしゃ)と申すは我も人も法華経の行者の乗るべき車にて候なり、彼の車をば法華経の譬喩品と申すに懇(ねんごろ)に説かせ給いて候、但し彼の御経は羅什・存略の故に委しくは説き給はず、天竺の梵品には車の荘(かざ)り物・其の外・聞信戒定進捨慚(もんしんかいじょうしんしゃざん)の七宝まで委しく説き給ひて候を日蓮あらあら披見に及び候、先ず此の車と申すは縦広五百由旬の車にして金(こがね)の輪を入れ・銀(しろがね)の棟(むなぎ)をあげ・金の繩を以て八方へつり繩をつけ・三十七重のきだはし階をば銀を以てみがき磨たて・八万四千の宝の鈴を車の四面に懸(か)けられたり、三百六十ながれの・くれなひの錦の旛(はた)を掉(とう)玉のさほにかけながし、四万二千の欄干(らんかん)には四天王の番をつけ、又車の内には六万九千三百八十余体の仏・菩薩・宝蓮華に坐し給へり、帝釈は諸の眷属を引きつれ給ひて千二百の音楽を奏し、梵王は天蓋を指し懸け・地神は山河・大地を平等に成し給ふ、故に法性の空(そら)に自在にとびゆく車をこそ・大白牛車とは申すなれ、我より後に来り給はん人人は此の車にめされて霊山へ御出で有るべく候、日蓮も同じ車に乗りて御迎いにまかり向ふべく候、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

日蓮花押

春初御消息

伯耆
ははき殿かきて候事・よろこび(悦)いりて候。

春の初の御悦び木に花のさくがごとく・山に草の生出(おい)ずるがごとしと我も人も悦び入つて候、さては御送り物の日記・八木一俵・白塩(しお)一俵・十字(じうじ)三十枚・いま一俵給び候い畢(おわ)んぬ。

深山の中に白雪・三日の間に庭は一丈につもり・谷はみね(峯)となり・みねは天にはしかけ(梯)たり、鳥鹿は庵室に入り樵牧(しょうぼく)は山にさしいらず、衣はうすし・食はたえたり・夜はかんく(寒苦)鳥にことならず、昼は里へいでん(出)とおもふ心ひまなし、すでに読経のこえ(声)も・たえ観念の心もうすし、今生退転して未来三五を経ん事をなげき候いつるところに・此の御とぶらひに命いきて(活)又もや見参に入り候はんずらんと・うれしく候。

過去の仏は凡夫にて・おはしまし候いし時・五濁乱漫の世にかかる飢えたる法華経の行者をやしなひて・仏にはならせ給うぞとみえて候へば・法華経まことならば此の功徳によりて過去の慈父(おんちち)は成仏疑なし。故(こ)五郎殿も今は霊山浄土にまいりあはせ給いて・故殿に御かうべ(頂)をなでられさせ給うべしと・おもひやり候へば涙かきあへられず、恐恐謹言。

正月二十日　　日蓮花押

上野殿御返事

申す事恐れ入つて候、返返ははき殿一一によみきかせまいらせ候へ。

法華証明抄

法華経の行者　日蓮花押

末代悪世に法華経を経のごとく信じまいらせ候者をば法華経の御鏡にはいかんがうかべさせ給うと拝見つかまつり候へば、過去に十万億の仏を供養せる人なりと・たしかに釈迦仏の金口の御口より出でさせ給いて候を・一仏なれば末代の凡夫はうたがいや・せんずらんとて、此より東方にはるかの国をすぎさせ給いておはします宝浄世界の多宝仏わざわざと行幸ならせ給いて釈迦仏にをり向いまいらせて妙法華経皆是真実と証明せさせ給い候いき、此の上はなにの不審か残るべき・なれども・なをなを末代の凡夫は・をぼつかなしと・をぼしめしや有りけん、十方の諸仏を召しあつめさせ給いて広長舌相と申して無量劫より・このかた永くそらごとなきひろくながく大なる御舌を須弥山のごとく虚空に立てならべ給いし事は・をびただしかりし事なり、かう候へば末代の凡夫の身として法華経の一字・二字を信じまいらせ候へば十方の仏の御舌を持つ物ぞかし、いかなる過去の宿習にて・かかる身とは生るらむと悦びまいらせ候「上の経文は過去に十万億の仏にあいまいらせて供養をなしまいらせて候いける者が・法華経計りをば用いまいらせず候いけれども・仏くやうの功徳莫大なりければ・謗法の罪に依りて貧賤の身とは生れて候へども・又此の経を信ずる人となれりと見へて候、此れをば天台の御釈に云く「人の地に倒れて還つて地よりおき起つが如し」等云云、地にたうれたる人は・かへりて地よりをく法華経謗法の人は三悪並びに人天の地には・たうれ候へども・かへりて法華経の御手にかかりて仏になると・ことわられて候。

しかるにこの上野の七郎次郎は末代の凡夫・武士の家に生れて悪人とは申すべけれども心は善人なり、其の故

は日蓮が法門をば上一人より下万民まで信じ給はざる上たまたま信ずる人あれば或は所領・或は田畠等に・わづらひをなし結句は命に及ぶ人人もあり信じがたき上・はは故上野は信じまいらせ候いぬ、又此の者敵子となりて人もすすめぬに心中より信じまいらせて・上下万人にあるいは・いさめ或はをどし候いつるに・ついに捨つる心なくて候へば・すでに仏になるべしと見へ候へば・天魔・外道が病をつけてをとさんと心み候か、命はかぎりある事なり・すこしも・をどろく事なかれ、又鬼神めらめ此の人をなやますは剣をさかさまに・のむか又大火をいだくか、三世十方の仏の大怨敵となるか、あなかしこ・あなかしこ、此の人のやまいを忽になをして・かへりてまほりとなりて鬼道の大苦をぬくべきか、其の義なくして現在には頭破七分の科に行われ・後生には大無間地獄に堕つべきか、永くとどめよ・とどめよ、日蓮が言をいやしみて後悔あるべし・後悔あるべし。

弘安五年二月廿八日

下伯耆房

莚三枚御書

莚三枚・生和布一籠・給い了んぬ。

抑三月一日より四日にいたるまでの御あそびに心なぐさみて・やせやまいもなをり・虎とるばかりをぼへ候上・此の御わかめ給びて師子にのりぬべくをぼへ候。

さては財はところにより人によつてかわりて候、此の身延の山には石は多けれども餅なし、こけは多けれどもうちしく物候はず、木の皮をはいでしき物とす・むしろいかでか財とならざるべき。

億耳居士と申せし長者は足のうらに・けのを毛生いて候いし者なり、歩行ありきのところ・いへの内は申すにをよばず・わたを綿四寸しきて・ふみし踏人なり、これは・いかなる事ぞと申せば・先世に・たうとき尊僧に・くまの熊かわ皮をしかせしゆへとみへて候。

いわう況や日本国は月氏より十万よりを余里へだてて候辺国なる上・へびすの夷島・因果のことはり理も弁えまじき上・末法になり候いぬ、仏法をば信ずるやうにてそしる謗国なり、しかるに法華経の御ゆへに名をたたせ給う上・御むしろを法華経にまいらせ給い候いぬれば。

芋一駄御書

芋いも一駄・はじかみ把五十ぱ・をくりたびて候。

このみのぶ身延のやまと申し候は・にし西はしらねのたけ嶽・つねにゆき雪をみる、ひんがし東にはてんしのたけ・つねにひを日みる、きたはみのぶのたけ・みなみ南はたかとりのたけ・四山のあひ間・はこ箱のそこのごとし、いぬゐ戌亥のすみより・かは河ながれて・たつみ辰巳のすみにむかう・かかるいみじきところみねには・せひ蟬のこへ・たにには谷・さる猿のさけび木は・あしのごとし・くさは草・あめにに似たり、しかれども・かかるいもはみへ芋候はず、はじかみはをひず、いしにに石似て少しまもりやわらかなり、くさにに草にて・くさよりもあぢ味あり。

法華経に申しあげ候いぬれば御心ざしはさだめて釈迦仏しろしめしぬらん、恐恐謹言。

八月十四日　　日蓮在御判

御返事

閻浮提中御書

閻浮提中飢餓□□□□示現閻浮提中□□□□、又云く又示現閻浮提中□□□劫起等云云、人王三十代□□国の聖明王□□□□□国にわたす王此れを用いずして三代仏罰にあたる□□□、釈迦仏を申し隠すとが□□念仏者等・善光寺の阿弥陀仏云云、上一人より下万民にいたるまで皆人□□□□此れをあらわす、日蓮にあだをなす人は惣て日蓮を犯す、天は惣て此国を□□□□□□言く「経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん」等云云、又云く「多病消瘦」第八に云く「諸悪重病」又第二に云く「若し医道を修し方に順て病を治せば更に他の疾を増し或は復死を致す」又云く「若し自ら病有らんに人の救療すること無く設い良薬を服すとも而も復増劇せん」等云云、弘法大師は後に望んで戯論と作す、東寺の一門上御室より下一切の東寺の門家は法華経を戯論と云云、叡山の座主並びに三千の大衆□日本国・山寺一同の云く□□□□□大日経等云云、智証大師の云く法華尚及ばず等云云、園城の長吏並びに一国の末流等の云く法華経は真言経に及ばずと云云、此の三師を用ゆる国主終に法皇尽了んぬ、明雲座主の義仲に殺されし、承久に御室思い死にせし是なり。

願くは我が弟子等は師子王の子となりて群狐に笑わるる事なかれ、過去遠遠劫より已来日蓮がごとく身命をすてて強敵の科を顕せ・師子は値いがたかるべし、国主の責め・なををそろし・いわうや閻魔のせめをや、日本国のせめは水のごとし・ぬるるを・をそるる事なかれ、閻魔のせめは火のごとし・裸にして入るとをもへ、大涅槃経の文の心は仏法を信じて今度生死をはなるる人のすこし心のゆるなるをすすめむがために疫病の仏のあたへ給うはげます心なり・すすむる心なり。

日蓮は凡夫なり天眼なければ一紙をもみとをすことなし（見透）、宿命なければ三世を知ることなし、而れども此の経文のごとく日蓮は肉眼なれども天眼宿命□□□日本国七百余歳の仏眼の流布せしやう、八宗・十宗の邪正漢土月氏の論師人師の勝劣・八万十二の仏経の旨趣をあらあらすいち（推知）し□□・我が朝の亡国となるべき事先に此れをかんがへて宛（あたか）も符契のごとし、此れ皆法華経の御力なり、而るを国主は讒臣等が凶言を・をさめて・あだをなせしかば、凡夫なれば道理なりと・をもつて退する心なかりしかども・度度あだをな。

衆生身心御書

衆生の身心をとかせ給う（説）・其の衆生の心にのぞむとて・とかせ給（説）へば人の説なれども衆生の心をいでず、かるがゆへに随他意の経となづけたり、譬へばさけもこのまぬをやのきわめてさけをこのむ（酒好）とをしき子あり、かつはいとをしみ・かつは心をとらんがために・かれにさけをすすめん（彼勧）がために・父母も酒をこのむよしをするなり、しかるを・はかなき子は父母も酒をこのみ給うとをもへり。

提謂（だいい）経と申す経は人天の事をとけり、阿含経と申す経は二乗の事をとかせ給う、華厳経と申す経は菩薩のことなり、方等・般若経等は或は阿含経・提謂経ににたり（似）、或は華厳経にもにたり、此れ等の経経は末代の凡夫これを読（よ）み候へば仏の御心に叶うらんとは行者はをもへども・くはしく（委）・これをろむ（論）ずれば己（おのれ）が心をよむより、己が心は拙（つたな）き心なれば・はかばかしき事なし、法華経と申すは随自意と申して仏の御心をとかせ給う、仏の御心はよき心なるゆへに・たとい（仮令）・しらざる（知）人も此の経をよみたてまつれば利益はかりなし、麻の中のよもぎ（蓬）・つつの（筒）中のくちなは（蛇）・よき人にむつぶ（睦）もの・なにとなけれども心も・ふれまひ（振舞）も・言も・なを（直）しくなるなり、法華経もかく

のごとし・なにとなけれども・この経を信じぬる人をば仏のよき物とをぼすなり、此の法華経にをひて又機により・時により・国により・ひろむる人により・やうやうにかわりて候をば・等覚の菩薩までも・このあわひをば・しらせ給わずとみへて候、まして末代の凡夫は・いかでか・ちからひををせ候べき。

「しかれども人のつかひに三人あり、一人はきわめてこざかしき、一人はかなくもなし・又こざかしからず、一人はきわめて・はかなくたしかなる、此の三人に第一はあやまちなし、第二は第一ほどこそ・なけれども・すこしこざかしきゆへに主の御ことばに私の言をそうるゆへに・第一のわるきつかいとなる、第三はきわめて・はかなくあるゆへに・私の言をまじへず・きわめて正直なるゆへに主の言ばを・たがへず、第二よりもよき事にて候・あやまつて第一にも・すぐれて候なり、第一をば月支の四依にたとう、第二をば漢土の人師にたとう、第三をば末代の凡夫の中に愚癡にして正直なる物にたとう」。

仏在世はしばらく此れをく仏の御入滅の次の日より一千年をば正法と申す、この正法一千年を二つにわかつ、前の五百年が間は小乗経ひろまらせ給う、ひろめし人人は迦葉・阿難等なり、後の五百年は馬鳴・竜樹・無著・天親等・権大乗経を弘通せさせ給う、法華経をば・かたはし計りかける論師もあり、又つやつや申しいだされぬ人もあり、正法一千年より後の論師の中には少分を仏説ににたれども多分をあやまりあり、あやまりなくして而も足たらざるは迦葉・阿難・馬鳴・竜樹・無著・天親等なり、像法に入り一千年・漢土に仏法わたりしかば始めは儒家と相論せしゆへに・いとまなきかのゆへに仏教の内の大小・権実の沙汰なし、やうやく仏法流布せし上・月支より・かさねがさね仏法わたり来るほどに・前の人人は・かしこきやうなれども・後にわたる経論をもつて・みれば・はかなき事も出来す、又はかなくをもひし人人も・かしこくみゆる事もありき、結句は十流になりて千万の義ありしかば愚者はいづれに・つくべしともみへず、智者とをぼしき人は辺執かぎりなし、而れども最極は一同の義あり・所

謂一代第一は華厳経・第二は涅槃経・第三は法華経・此の義は上一人より下万民にいたるまで異義なし、大聖とあうぎ(仰)し法雲法師・智蔵法師等の十師の義一同なりしゆへなり。

而るを像法の中の陳隋の代に智顗(ちぎ)と申す小僧あり後には智者大師とがう(号)す、法門多しといへども詮するところ法華・涅槃・華厳経の勝劣の一つ計りなり、智顗法師云く仏法さかさまなり云云、陳主此の事をただされ(糺)んがために南北の十師の最頂たる恵朊(こう)僧上・恵光僧都・恵栄・法歳法師等の百有余人を召し合わせられし時・法華経の中には「諸経の中に於て最も其の上に在り」等云云、又云く「已今当説(いこんとうせつ)最為難信難解(なんしんなんげ)」等云云、已とは無量義経に云く「摩訶般若華厳海空」等云云、当とは涅槃経に云く「般若波羅蜜より大涅槃を出だす」等云云、此の経文は華厳経・涅槃経には法華経勝ると見ゆる事赫赫たり・明明たり・御会通あるべしと・せめ(責)しかば、或は口をとぢ(閉)・或は悪口をはき(吐)・或は色をへんじ(変)なんど・せしかども、陳主立つて三拝し百官掌をあわせ(合)しかば力及ばずまけ(負)にき。

一代の中には第一法華経にてありしほどに像法の後の五百に新訳の経論重ねてわたる大宗皇帝の貞観三年に玄奘と申す人あり・月支に入りて十七年・五天の仏法を習いきわめて貞観十九年に漢土へわたりしが・深密経・瑜伽論・唯識論・法相宗をわたす、玄奘云く「月支に宗宗多しといへども此の宗第一なり」大宗皇帝は又漢土第一の賢王なり・玄奘を師とす、此の宗の所詮に云く「或は三乗方便・一乗真実」或は一乗方便・三乗真実・又云く「五性は各別なり・決定性と無性の有情は永く仏に成らず」等と云云、此の義は天台宗と水火なり・而も天台大師と章安大師は御入滅なりぬ・其の已下の人人は人非人なり・すでに天台宗破れてみ(見)へしなり。

其の後則天皇后の御世に華厳宗立つ・前に天台大師にせめ(責)られし六十巻の華厳経をば・さしをきて後に日照三蔵のわたせる新訳の華厳経八十巻をもつて立てたり、此の宗のせん(詮)にいわく華厳経は根本法輪・法華経は枝末法輪等云云、則天皇后は尼にてをはせしが内外典に・こざかしき人なり、慢心たか(高)くして天台宗をさげ(下)をぼしてあり

しなり、法相といゐ・華厳宗といゐ・二重に法華経かくれさせ給う。

其の後玄宗皇帝の御宇に月支より善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・大日経・金剛頂経・蘇悉地経と申す三経をわたす、此の三人は人がらといゐ・法門といゐ・前前の漢土の人師に対すべくもなき人人なり、而も前になかりし印と真言とを・わたすゆへに仏法は已前には此の国になかりけりと・をぼせしなり、此の人人の云く天台宗は華厳・法相・三論には勝れたり・しかれども此の真言経には及ばずと云云、其の後妙楽大師は天台大師のせめ給はざる法相宗・華厳宗・真言宗をせめ給いて候へども・天台大師のごとく公場にてせめ給はざれば・ただ闇夜のにしきのごとし、法華経になき印と真言と現前なるゆへに皆人一同に真言まさりにて有りしなり。

像法の中に日本国に仏法わたり所謂(いわゆる)欽明天皇の六年なり、欽明より桓武にいたるまで二百余年が間は三論・成実・法相・倶舎・華厳・律の六宗・弘通せり、真言宗は人王四十四代・元正天皇の御宇にわたる、天台宗は人王第四十五代・聖武天王の御宇にわたる、しかれども・ひろまる事なし、桓武の御代に最澄法師・後には伝教大師とがうす、入唐已前に六宗を習いきわむる上・十五年が間・天台・真言の二宗を山にこもり給いて御覧ありき、入唐已前に天台宗をもつて六宗をせめしかば七大寺皆せめられて最澄の弟子となりぬ、六宗の義やぶれぬ(破)、後延暦廿三年に御入唐・同じき廿四年御帰朝・天台・真言の宗を日本国にひろめたり、但し勝劣の事は内心に此れを存じて人に向ってとかざるか。

同代に空海という人あり後には弘法大師とがうす、延暦廿三年に御入唐・大同三年御帰朝・但真言の一宗を習いわたす、此の人の義に云く法華経は尚(なお)華厳経に及ばず・何(いか)に況(いわん)や真言にをひてをや。

伝教大師の御弟子に円仁という人あり・後に慈覚大師とがうす、去(い)ぬる承和五年の御入唐・同十四年に御帰朝・十年が間・真言・天台の二宗をがくす(学)、日本国にて伝教大師・義真・円澄に天台・真言の二宗を習いきわめたる上・漢

土にわたりて十年が間・八箇の大徳にあひて真言を習い・宗叡・志遠等に値い給いて天台宗を習う、日本に帰朝して云く天台宗と真言宗とは同じく醍醐なり倶に深秘なり等云云、宣旨を申して・これにそう。

其の後円珍と申す人あり後には智証大師とがうす、入唐已前には義真和尚の御弟子なり、日本国にして義真・円澄・円仁等の人人に天台・真言の二宗習いきわめたり、其の上去ぬる仁嘉三年に御入唐・同貞観元年に御帰朝・七年が間・天台・真言の二宗を法全・良諝等の人人に習いきわむ、天台・真言の二宗の勝劣は鏡をかけたり、後代に一定あらそひありなん・定むべしと云つて天台・真言の二宗は譬へば人の両の目・鳥の二の翼のごとし、此の外異義を存ぜん人人をば祖師伝教大師にそむく人なり山に住むべからずと宣旨を申しそへて弘通せさせ給いき・されば漢土日本に智者多しといへども此の義をやぶる人はあるべからず、此の義まことならば習う人人は必ず仏になり給いぬらん、あがめさせ給う国王等は必ず世安穏にありぬらんとをぼゆ。

但し予が愚案は人に申せども、御もちゐあるべからざる上・身のあだとなるべし、又きかせ給う弟子檀那も安穏なるべからずと・をもひし上其の義又たがわず、但此の事は一定仏意には叶わでもや・あるらんとをぼへ候、法華経一部・八巻・二十八品には此の経に勝れたる経をはせば此の法華経は十方の仏あつまりて大妄語をあつめさせ給えるなるべし、随つて華厳・涅槃・般若・大日経・深密等の経経を見るに「諸経の中に於て最も其の上に在り」の明文をやぶりたる文なし、随つて善無畏等・玄奘等・弘法・慈覚・智証等・種種のたくみあれども法華経を大日経に対して・やぶりたる経文は・いだし給わず、但印・真言計りの有無をゆへとせるなるべし、数百巻のふみをつくり漢土・日本に往復して無尽のたばかりをなし宣旨を申しそへて人を・をどされんよりは経文分明ならば・たれか疑をなすべき、つゆつもりて河となる・河つもりて大海となる・塵つもりて山となる・山かさなりて須弥山となれり・小事つもりて大事となる・何に況や此の事は最も大事なり、疏をつくられけるにも両方の道理・文証をつくさるべ

がりけるか、又宣旨も両方を尋ね極めて分明の証文をかきのせて・いましめあるべかりけるか。

已今当の経文は仏すらやぶりがたし・何に況や論師・人師・国王の威徳をもつて・やぶるべしや、已今当の経文をば梵王・帝釈・日月・四天等・聴聞して各各の宮殿にかきとどめて・をはするなり、まことに已今当の経文を知らぬ人の有る時は・先の人人の邪義は・ひろまりて失なきやうにては・ありとも・此の経文を・つよく立て退転せざるこわ物出来しなば大事出来すべし、いやしみて或はのり・或は打ち・或はながし・或は命をたたんほどに・梵王・帝釈・日月・四天をこりあひて此の行者のかたうどを・せんほどに・存外に天のせめ来りて民もほろび・国もやぶれんか、法華経の行者はいやしけれども・守護する天こわし、例せば修羅が日月をのめば頭七分にわる・犬は師子をほゆれば・はらわたくさる、今予みるに日本国かくのごとし、又此れを供養せん人人は法華経供養の功徳あるべし、伝教大師釈して云く「讃めん者は福を安明に積み謗せん者は罪を無間に開かん」等云云。

ひへのはんを辟支仏に供養せし人は宝明如来となり・つちのもちゐを仏に供養せしかば閻浮提の王となれり、設いこうをいたせども・まことならぬ事を供養すれば大悪とは・なれども善とならず、設い心をろかに・すこしきの物なれども・まことの人に供養すれば・こう大なり、何に況や心ざしありて・まことの法を供養せん人人をや。

其の上当世は世みだれて民の力よわし、いとまなき時なれども・心ざしのゆくところ・山中の法華経へまうそうか・たかんなををくらせ給う福田によきたねを下させ給うか、なみだもとどまらず。

白米一俵御書

白米一俵・毛芋一俵・河苔一籠・けいもひとたわら・こふのりひとかご・御つかい使を・もつてわざ態わざをくられて候。

人にも二つの財あり・一には衣・二には食なり、経に云く「有情は食に依つて住す」と云云文の心は生ある者は衣と食とによつて世にすむと申す心なり、魚は水にすむ水を宝とす・木は地の上にをいて候・地を財とす、人は食によつて生あり食を財とす、いのちと申す物は一切の財の中に第一の財なり、遍満三千界無有直身命と説かれて三千大千世界にみてて候財も・いのちには・かへぬ事に候なり、されば・いのちは・ともしびのごとし・食はあぶらのごとし、あぶらつくれば・ともしびきへぬ・食なければ・いのちたへぬ、一切のかみ・仏をうやまいたてまつる・始の句には南無と申す文字ををき候なり、南無と申すは・いかなる事ぞと申すに・南無と申すは天竺のことばにて候、漢土・日本には帰命と申す帰命と申すは我が命を仏に奉ると申す事なり、我が身には分に随いて妻子・眷属・所領・金銀等をもてる人人もあり・又財なき人人もあり、財あるも財なきも命と申す財にすぎて候財は候はず、されば・いにしへの聖人・賢人と申すは命を仏にまいらせて・仏にはなり候なり。

いわゆる雪山童子と申せし人は・身を鬼にまかせて八字をならへり、薬王菩薩と申せし人は臂をやいて法華経に奉る、我が朝にも聖徳太子と申せし人は・手のかわをはいで法華経をかき奉り、天智天皇と申せし国王は無名指と申すゆびをたいて釈迦仏に奉る、此れ等は賢人・聖人の事なれば我等は叶いがたき事にて候。

ただし仏になり候事は凡夫は志ざしと申す文字を心へて仏になり候なり、志ざしと申すは・なに事ぞと委細にかんがへて候へば・観心の法門なり、観心の法門と申すは・なに事ぞとたづね候へば、ただ一つきて候衣を法華経にま

いらせ候が・身のかわをわぐにて候ぞ、うへたるよに・これはなしては・けうの命をつぐべき物もなきに・ただひと
つ候ごれうを仏にまいらせ候が・身命を仏にまいらせ候にて候ぞ、これは薬王のひぢをやき・雪山童子の身を鬼に
たびて候にも・あいをとらぬ功徳にて候へば・聖人の御ためには事供やう・凡夫のためには理くやう・止観の第七の
観心の檀ばら蜜と申す法門なり、まことの・みちは世間の事法にて候、金光明経には「若し深く世法を識らば即
ち是れ仏法なり」ととかれ涅槃経には「一切世間の外道の経書は皆是れ仏説にして外道の説に非ず」と仰せられ
て候を・妙楽大師は法華経の第六の巻の「一切世間の治生産業は皆実相と相い違背せず」との経文に引き合せて
心をあらわされて候には・彼れ彼れの二経は深心の経経なれども彼の経経は・いまだ心あさくして法華経に及ばざ
れば・世間の法を仏法に依せてしらせて候、法華経はしからず・やがて世間の法が仏法の全体と釈せられて候。

爾前の経の心心は、心より万法を生ず、譬へば心は大地のごとし・草木は万法のごとしと申す、法華経はしか
らず・心すなはち大地・大地則草木なり　爾前の経経の心は心のすむは月のごとし・心のきよきは花のごとし、法
華経はしからず・月こそ心よ・花こそ心よと申す法門なり。

此れをもつてしろしめせ、白米は白米にはあらず・すなはち命なり。

美食ををさめぬ人なれば力をよばず・山林にまじわり候いぬ、されども凡夫なればかんも忍びがたく・熱をもふ
せぎがたし、食ともし表〇目が万里の一食・忍びがたく・思子孔が十旬・九飯堪ゆべきにあらず、読経の音も絶え
ぬべし・観心の心をろそかなり。

しかるに・たまたまの御とぶらいただ事にはあらず、教主釈尊の御すすめか・将又過去宿習の御催か、方方紙上
に尽し難し、恐恐謹言。

食物三徳御書

かゆへに大国の王は民をを(故)やとし・民は食を天とすとかかれ(親)たり、食には三の徳あり、一には命をつぎ・二にはいろをまし・三には力をそう、人に物をほどこせば我が身のたすけとなる、譬へば人のために火をともせば・我がまへあきらかなるがごとし、悪をつくるものを・やしなへば命をますゆへに気ながし、色をますゆへに眼にひかりあり、力をますゆへに・あしはやく・てきく、かるがゆへに食をあたへたる人・かへりて・いろもなく気もゆわく・力もなきほうをうるなり。(書)(色)(添)(明)(光)(足)(手利)(養)(弱)(報)

一切経と申すは紙の上に文字をのせたり、譬へば虚空に星月のつらなり・大地に草木の生ぜるがごとし、この文字は釈迦如来の気にも候なり、気と申すは生気なり・この生気に二あり、一には九界。

一定証伏御書

一定と証伏せられ候いしかば・其の後の智人かずをしらず候へども・今に四百歳が間さで候なり、かるがゆへに今に日本国の寺寺・一万余三千余の社社・四十九億九方四千八百二十八人の一切衆生・皆彼の三大師の御弟子となりて法華最第一の経文最第二最第三とをとされて候なり、されども始は失なきやうにて候へども・つゆつもりて大海となり・ちりつもりて大山となる。(然)(下)(滴)(塵)

初穂御書

石給いて御はつ(初穂)をたるよし、法華経の御宝前へ申し上げて候かしこまり申すよし、けさん(見参)に入らさせ給い候へ、恐恐謹言。

十月二十一日　　日蓮在御判

御所御返事

五大の許御書

□□りげなくな(何)に事もかくの事□不沙汰あるか○す御尋ねあるべし、経は或は前後し或は落経にても候はず。□ものくるわ(物狂)しきとはこれなり法門もかしこき(賢)やう(様)にて候へばわる(悪)かるべし。

追申

五大のもとへは三伊房も申して候・他所に於いて之を聞かしめ将又事に依り子細有るべきか、伯耆阿闍梨事は但我祖なるやうなるべし、設ひ件の人見参為と雖も其の義を存じて候へ。

一大事御書

あなかちに申させ給へ、日蓮が身のうえの一大事なり、あなかしこあなかしこ。

五月十三日　　日蓮在御判

身延相承書

（総付嘱書）

日蓮一期の弘法、白蓮阿闍梨日興に之を付嘱す、本門弘通の大導師たるべきなり、国主此の法を立てらるれば富士山に本門寺の戒壇を建立せらるべきなり、時を待つべきのみ、事の戒法と云うは是なり、就中（なかんずく）我が門弟等此の状を守るべきなり。

弘安五年壬午九月　日

日蓮在御判

血脈の次第　日蓮日興

池上相承書

（別付嘱書）

釈尊五十年の説法、白蓮阿闍梨日興に相承す、身延山久遠寺の別当（べっとう）たるべきなり、背（そむ）く在家出家どもの輩（やから）は非法の衆たるべきなり。

弘安五年壬午十月十三日

武州池上

日蓮在御判

富士一跡門徒存知の事

先ず日蓮聖人の本意は法華本門に於ては曾つて異義有るべからざるの処、其の整足の弟子等忽に異趣を起して法門改変す況や末学等に於ては面面異轍を生ぜり、故に日興の門葉に於ては此の旨を守つて一同に興行せしむべきの状・仍つて之を録す。

一、聖人御在生の時・弟子六人を定むる事、弘安五年十月　日之を定む

一　日昭　弁阿闍梨

二　日朗　大国阿闍梨

三　日興　白蓮阿闍梨

四　日向　佐渡阿闍梨

五　日頂　伊予阿闍梨

六　日持　蓮華阿闍梨

此の六人の内五人と日興一人と和合せざる由緒条条の事。

一、五人一同に云く、日蓮聖人の法門は天台宗なり、仍つて公所に捧ぐる状に云く天台沙門と云云、又云く先師日蓮聖人・天台の余流を汲むと云云、又云く桓武聖代の古風を扇いで伝教大師の余流を汲み法華宗を弘めんと欲す云云。

日興が云く、彼の天台・伝教所弘の法華は迹門なり今日蓮聖人の弘宣し給う法華は本門なり、此の旨具に状に

載せ畢んぬ、此の相違に依つて五人と日興と堅く以て義絶し畢んぬ。

一、五人一同に云く、諸の神社は現当を祈らんが為なり仍つて伊勢太神宮と二所と熊野と在在所所に参詣を企て精誠を致し二世の所望を願う。

日興一人云く、謗法の国をば天神地祇並びに其の国を守護するの善神捨離して留らず、故に悪鬼神・其の国土に乱入して災難を致す云云、此の相違に依つて義絶し畢んぬ。

一、五人一同に云く、如法経を勤行し之を書写し供養す仍つて在在所所に法華三昧又は一日経を行ず。

日興が云く、此くの如き行儀は是れ末法の修行に非ず、又謗法の代には行ずべからず、之に依つて日興と五人と堅く以て不和なり。

一、五人一同に云く、聖人の法門は天台宗なり仍つて比叡山に於て出家授戒し畢んぬ。

日興が云く、彼の比叡山の戒は是は迹門なり像法所持の戒なり、日蓮聖人の受戒は法華本門の戒なり今末法所持の正戒なり、之に依つて日興と五人と義絶し畢んぬ。

已前の条条大綱此くの如し此の外巨細具に注し難きなり。

一、甲斐の国・波木井郷・身延山の麓に聖人の御廟あり而るに日興彼の御廟に通ぜざる子細は彼の御廟の地頭・南部六郎入道法名日円は日興最初発心の弟子なり、此の因縁に依つて聖人御在所・九箇年の間帰依し奉る滅後其の年月義絶する条条の事。

釈迦如来を造立供養して本尊と為し奉るべし是一。

次に聖人御在生九箇年の間・停止せらるる神社参詣其の年に之を始む二所・三島に参詣を致せり是二。

次に一門の勧進と号して南部の郷内のフクシの塔を供養奉加・之有り是三。

次に一門仏事の助成と号して九品念仏の道場一宇之を造立し荘厳せり、甲斐国其の処なり是四。

已上四箇条の謗法を教訓するに日向之を許すと云云、此の義に依つて去る其の年月・彼の波木井入道の子孫と永く以て師弟の義絶し畢んぬ、仍つて御廟に相通ぜざるなり。

一、聖人の御例に順じ日興六人の弟子を定むる事。

一　日目
二　日華
三　日秀　——聖人に常随給仕す。
四　日禅
五　日仙
六　日乗——聖人に値い奉らず。

已上の五人は詮ずるに聖人給仕の輩なり、一味和合して異義有るべからざるの旨・議定する所なり。

一、聖人御影像の事。

或は五人と云い或は在家と云い絵像・木像に図し奉る事・在在所所に其の数を知らず而るに面面不同なり。爰に日興が云く、御影を図する所詮は後代に知らしめん為なり是に付け非に付け・有りの儘に図し奉る可きなり、之に依つて日興門徒の在家出家の輩・聖人を見奉る仁等・一同に評議して其の年月図し奉る所なり、全体異らずと雖も大概麁相に之を図す仍つて裏に書き付けを成すなり、但し彼の面面の図像一も相似ざる中に去る正和二

年日順図絵の本有り、相似の分なけれども自余の像よりも少し面影有り、而る間・後輩に彼此是非を弁ぜしめんが為裏書に不似と之を付け置く。

一、聖人御書の事　付けたり十一ケ条

彼の五人一同の義に云く、聖人御作の御書釈は之無き者なり、縦令少少之有りと雖も或は在家の人の為に仮字を以て仏法の因縁を粗之を示し、若は俗男俗女の一毫の供養を捧ぐる消息の返札に施主分を書いて愚癡の者を引摂したまえり、而るに日興、聖人の御書と号して之を談じ之を読む、是れ先師の恥辱を顕す云云、故に諸方に散在する処の御筆を或はスキカエシに成し或は火に焼き畢んぬ。

此くの如く先師の跡を破滅する故に具に之を註して後代の亀鏡と為すなり。

一、立正安国論一巻。

此れに両本有り一本は文応元年の御作是れ最明寺殿・宝光寺殿へ奏上の本なり、一本は弘安年中身延山に於て、先本に文言を添えたもう、而して別の旨趣無し只建治の広本と云う。

一、開目抄一巻、今開して上下と為す。

佐土国の御作・四条金吾頼基に賜う、日興所持の本は第二転なり、未だ正本を以て之を校えず。

一、報恩抄一巻、今開して上下と為す。

身延山に於て本師道善房聖霊の為に作り清澄寺に送る日向が許に在りと聞く、日興所持の本は第二転なり、未だ正本を以て之を校えず。

一、撰時抄一巻、今開して上中下と為す。

駿河国西山由井某に賜る、正本日興に上中二巻之れ在り　此中に面目俄に開く事　下巻に於いては日昭が許に之れ在り。

一、下山抄一巻。

甲斐の国・下山郷の兵庫五郎光基の氏寺・平泉寺の住僧因幡房日永追い出さるる時の述作なり、直に御自筆を以て遣さる、正本の在所を知らず。

一、観心本尊抄一巻。

一、取要抄一巻。

一、四信五品抄一巻。法門不審の条条申すに付いての御返事なり仍つて彼の進状を奥に之を書く。

已上の三巻は因幡国富城荘の本主・今は常住下総国五郎入道日常に賜わる、正本は彼の在所に在り。

一、本尊問答抄一巻。

一、唱題目抄一巻。

此の書・最初の御書・文応年中・常途天台宗の義分を以て且く爾前法華の相違を註し給う、仍つて文言義理共に爾なり。

一、御筆抄に法華本門の四字を加う、故に御書に之無しと雖も日興今義に従つて之を置く、先例無きに非ざるか。

一、本尊の事四箇条

一、五人一同に云く、本尊に於ては釈迦如来を崇め奉る可しとて既に立てたり、随つて弟子檀那等の中にも造立供養の御書之れ在りと云云、而る間・盛に堂舎を造り或は一躰を安置し或は普賢文殊を脇士とす、仍つて聖人御

筆の本尊に於ては彼め仏像の後面に懸け奉り又は堂舎の廊に之を捨て置く。

日興が云く、聖人御立の法門に於ては全く絵像・木像の仏・菩薩を以て本尊と為さず、唯御書の意に任せて妙法蓮華経の五字を以て本尊と為す可しと即ち御自筆の本尊是なり。

一、上の如く一同に此の本尊を忽緒し奉るの間・或は曼荼羅なりと云つて死人を覆うて葬る輩も有り、或は又沽却する族も有り、此くの如く軽賤する間・多分は以て失せ畢んぬ。

日興が云く、此の御筆の御本尊は是れ一閻浮提に未だ流布せず正像末に未だ弘通せざる本尊なり、然れば則ち日興門徒の所持の輩に於ては左右無く子孫にも譲り弟子等にも付嘱すべからず、同一所に安置し奉り六人一同に守護し奉る可し、是れ偏に広宣流布の時・本化国主御尋有らん期まで深く敬重し奉る可し。

一、日興弟子分の本尊に於ては一一皆書き付け奉る事・誠に凡筆を以て直に聖筆を黷す事最も其の恐れ有りと雖も或は親には強盛の信心を以て之を賜うと雖も子孫等之を捨て、或は師には常随給仕の功に酬いて之を授与すと雖も弟子等之を捨つ、之に依つて或は以て交易し或は以て他の為に盗まる、此くの如きの類い其れ数多なり故に所賜の本主の交名を書き付くるは後代の高名の為なり。

一、御筆の本尊を以て形木に彫み不信の輩に授与して軽賤する由・諸方に其の聞え有り所謂日向・日頂・日春等なり。

日興の弟子分に於ては在家出家の中に或は身命を捨て或は疵を被り若は又在所を追放せられ一分信心の有る輩に忝くも書写し奉り之を授与する者なり。

本尊人数等又追放人等、頸切られ、死を致す人等。

一、本門寺を建つ可き在所の事。

五人一同に云く、彼の天台・伝教は存生に之を用いらるるの間、直に寺塔を立てたもう、所謂大唐の天台山・本朝の比叡山是なり而るに彼の本門寺に於ては先師・何の国・何の所とも之を定め置かれずと。

爰に日興云く、凡そ勝地を撰んで伽藍を建立するは仏法の通例なり、然れば駿河国・富士山は是れ日本第一の名山なり、最も此の砌に於て本門寺を建立すべき由・奏聞し畢んぬ、仍つて広宣流布の時至り国主此の法門を用いらるるの時は必ず富士山に立てらるべきなり。

一、王城の事。

右、王城に於ては殊に勝地を撰ぶ可きなり、就中仏法は王法と本源躰一なり居処随つて相離るべからざるか、仍つて南都七大寺・北京比叡山・先蹤之同じ後代改まらず、然れば駿河の国・富士山は広博の地なり一には扶桑国なり二には四神相応の勝地なり、尤も本門寺と王城と一所なるべき由・且は往古の佳例なり且は日蓮大聖人の本願の所なり。

一、日興集むる所の証文の事。

御書の中に引用せらるる・若は経論書釈の文・若は内外典籍伝の文等、或は大綱・随義転用し或は粗意を取つて述用し給えり、之に依つて日興散引の諸文典籍等を集めて次第に証拠を勘校す、其の功未だ終らず且らく集むる所なり。

一内外論の要文上下二巻開目抄の意に依つて之を撰ぶ。

一本迹弘経要文上中下三巻　撰時抄の意に依つて之を撰ぶ。
一漢土の天台・妙楽・邪法を対治して正法を弘通する証文一巻。
一日本の伝教大師・南都の邪宗を破失して法華の正法を弘通する証文一巻。
已上七巻之を集めて未だ再治せず。

一、奏聞状の事。
一先師聖人文永五年申状一通。
一同八年申状一通。
一日興其の年より申状一通。
一漢土の仏法先ず以て沙汰の次第之を図す一通。
一本朝仏法先ず以て沙汰の次第之を図す一通。
一三時弘経の次第並びに本門寺を建つ可き事。
一先師の書釈要文一通。

一、追加八箇条。
近年以来日興所立の義を盗み取り己が義と為す輩出来する由緒条条の事。
一、寂仙房日澄始めて盗み取つて己が義と為す彼の日澄は民部阿闍梨の弟子なり、仍つて甲斐国下山郷の地頭・左衛門四郎光長は聖人の御弟子なり御遷化の後民部阿闍梨を師と為す帰依僧なり、而るに去る永仁年中・新堂を造

立し一躰仏を安置するの刻み、日興が許に来臨して所立の義を難ず、聞き已つて自義と為し候処に正安二年民部阿闍梨彼の新堂並びに一躰仏を開眼供養す、爰に日澄・本師民部阿闍梨と永く義絶せしめ日興に帰伏して弟子と為る、此の仁・盗み取つて自義と為すと雖も後改悔帰伏の者なり、

一、去る永仁年中越後国に摩訶一と云う者有り天台宗の学匠なり日興が義を盗み取つて盛んに越後国に弘通するの由之を聞く。

一、去る正安年中以来・浄法房天目と云う者有り聖人に値い奉る日興が義を盗み取り鎌倉に於て之を弘通す、又祖師の添加を蔑如す。

一、弁阿闍梨の弟子少輔房日高去る嘉元年中以来日興が義を盗み取つて下総の国に於て盛んに弘通す。

一、伊予阿闍梨の下総国真間の堂は一躰仏なり、而るに去る年月・日興が義を盗み取つて四脇士を副う彼の菩薩の像は宝冠形なり。

一、民部阿闍梨も同く四脇士を造り副う、彼の菩薩像は比丘形にして納衣を著す、又近年以来諸神に詣ずる事を留むるの由聞くなり。

一、甲斐国に肥前房日伝と云う者有り寂日坊向背の弟子なり日興が義を盗み取つて甲斐国に於て盛んに此の義を弘通す是れ又四脇士を造り副う彼の菩薩の像は身皆金色・剃髪の比丘形なり、又神詣を留むるの由之を聞く。

一、諸方に聖人の御書之を読む由の事。

此の書札の抄・別状有り之を見る可し。

富士一跡門徒存知の事

五人所破抄

夫れ以れば諸仏懸遠の難きことは譬を曇華に仮り妙法値遇の縁は比を浮木に類す、塵数三五の施化に猶漏れて正像二千の弘経も稍過ぎ已んぬ、闘諍堅固の今は乗戒倶に緩うして人には弊悪の機のみ多し何の依憑しきこと有らんや、設い内外兼包の智は三祇に積み大小薫習の行は百劫を満つとも時と機とを弁ぜず本と迹とに迷倒せば其れも亦信じ難からん。

爰に先師聖人親り大聖の付を受けて末法の主為りと雖も、早く無常の相を表して円寂に帰入するの刻五字を紹継するが為に六人の遺弟を定めたもう。

日昭と日朗と日興と日向と日頂と日持と已上六。人なり

五人武家に捧ぐる状に云く未だ公家。に奏せず

天台の沙門日昭謹んで言上す。

先師日蓮は忝くも法華の行者と為て専ら仏果の直道を顕し天台の余流を酌み地慮の研精を尽すと云云。

又云く、日昭不肖の身為りと雖も兵火永息の為副将安全の為に法華の道場を構え、長日の勤行を致し奉る、已に冥冥の志有り豈昭昭の感無からんや詮を。取る

天台沙門日朗謹んで言上す。

先師日蓮は如来の本意に任せ先判の権経を閣いて後判の実経を弘通せしむるに、最要未だ上聞に達せず愁欝を懐いて空しく多年の星霜を送る玉を含みて寂に入るが如く逝去せしめ畢んぬ、然して日朗忝くも彼の一乗妙典を

相伝して鎮に国家を祈り奉る詮を。取る

天台法華宗の沙門日向・日頂謹んで言上す。

桓武聖代の古風を扇ぎ伝教大師の余流を汲み立正安国論に准じて法華一乗を崇められんことを請うの状。

右謹んで旧規を検えたるに祖師伝教大師は延暦年中に始めて叡山に登り法華宗を弘通したもう云云。

又云く法華の道場に擬して天長地久を祈り今に断絶すること無し詮を。取る

日興公家に奏し武家に訴えて云く。

日蓮聖人は忝くも上行菩薩の再誕にして本門弘経の大権なり、所謂大覚世尊未来の時機を鑒みたまい世を三時に分ち法を四依に付して以来、正法千年の内には迦葉・阿難等の聖者先ず小を弘めて大を略す竜樹・天親等の論師は次に小を破りて大を立つ、像法千年の間異域には則ち陳隋両主の明時に智者は十師の邪義を破る、本朝には亦桓武天皇の聖代に伝教は六宗の僻論を改む、今末法に入っては上行出世の境本門流布の時なり正像已に過ぎぬ何ぞ爾前迹門を以て強いて御帰依有る可けんや、就中天台・伝教は像法の時に当って演説し日蓮聖人は末法の代を迎えて恢弘す、彼は薬王の後身此れは上行の再誕なり経文に載する所・解釈炳焉たる者なり。

凡そ一代教籍の濫觴は法華の中道を説かんが為三国伝持の流布は盍ぞ真実の本門を先とせざらんや、若し瓦礫を貴んで珠玉を棄て燭影を捧げて日光を哂せば只風俗の迷妄に趁いて世尊の化導を謗ずるに似るか、華の中に優曇有り木の中に栴檀有り凡慮覃び難し併ながら冥鑑に任す云云、本と迹と既に水火を隔て時と機と亦天地の如し、何ぞ地涌の菩薩を指して苟も天台の末弟と称せんや。

次に祈国の段亦以て不審なり、所以は何ん文永免許の古先師素意の分既に以て顕れ畢んぬ、何ぞ僭聖道門の怨敵に交り坐して鎮に天長地久の御願を祈らんや、況や三災弥起り一分も徴し無し啻に祖師の本懐に違する

のみにあらず還つて己身の面目を失うの謂いか。

又五人一同に云く凡そ倭漢両朝の章疏を披いて本迹二門の元意を探るに判教は玄文に尽し弘通は残る所無し、何ぞ天台一宗の外に胸臆の異義を構えんや、拙いかな尊高の台嶺を褊して辺鄙の富山を崇み、明静の止観を閣いて仮字の消息を執する、誠に是れ愚癡を一身に招き恥辱を先師に及ぼす者か、僻案の至りなり甚だ以て然るべからず、若し聖人の製作と号し後代に伝えんと欲せば宜く卑賤の倭言を改め漢字を用ゆべし云云。

日興が云く、夫れ竜樹・天親は即ち四依の大士にして円頓一実の中道を申ぶと雖も而も権を以て面と為し実を隠して裏に用ゆ、天台伝教は亦五品の行位にして専ら本迹二門の不同を分ち而も迹を弘め衆を救い本を残して末に譲る、内鑒は然りと雖も外は時宜に適うかの故に或は知らざるの相を示し或は知つて而も未だ闡揚せず、然るに今本迹両経共に天台の弘通と称するの条は経文に違背し解釈は拠を失う、所以は宝塔三箇の鳳詔に驚き勧持二万の勅答を挙げて此土の弘経を申ぶと雖も迹化の菩薩に許さず、過八恒沙の競望を止めて不須汝等護持此経と示し地涌千界の菩薩を召して如来一切所有の法を授く、迹化他方の極位すら尚劫数の塵点に暗し止善男子の金言に豈幽微の実本を許さんや、本門五字の肝要は上行菩薩の付嘱なり誰か胸臆なりと称せんや委細文の如し経を開いて見るべし。

次に天台大師経文を消したもうに、「如来之を止むるに凡そ三義有り汝等各各自ら己が住有り若し此の土に住すれば彼の利益を廃せん、又他方は此土に結縁の事浅し宣授せんと欲すと雖も必ず巨益無からん、又若し之を許さば則ち下を召すことを得ず下若し来らずんば迹も破することを得ず遠も顕すことを得ず是を三義と為す、如来之を止めて下方を召して来らすに亦三義有り、是れ我が弟子応に我が法を弘むべし、縁深厚なるを以て能く此土に遍して益し分身の土に遍して益し他方の土に遍して益し、又開近顕遠することを得、是の故に彼を止めて下を召すなり」文、又云く「爾時仏告上行の下是れ第三に結要付嘱」と云云、伝教大師は本門を慕いて「正像稍過ぎ已

つて末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり」文、又云く「代を語れば則ち像の終り末の初め地を原ぬれば則ち唐の東・羯の西・人を尋ぬれば則ち五濁の生・闘諍の時・経に云く猶多怨嫉況滅度後と此の言良に以有るなり」云云。

加之大論の中に「法華は是れ秘密なれば諸の菩薩に付す」と宣ぶ、今の下文に下方を召すが如く尚本眷属を待つ験けし余は未だ堪えず、輔正記に云く「付嘱を明せば此の経をば唯下方涌出の菩薩に付す、何を以ての故に爾る、法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す」論釈一に非ず繁を恐れて之を略す

観音・薬王は既に迹化に居す南岳・天台誰人の後身ぞや、正像過ぎて二千年未だ上行の出現を聞かず末法も亦二百余廻なれば本門流布の時節なり何ぞ一部の総釈を以て猥に三時の弘経を難ぜんや、次に日本と云うは惣名なり亦本朝を扶桑国と云う富士は郡の号即ち大日蓮華山と称す、爰に知んぬ先師自然の名号と妙法蓮華の経題と山州共に相応す弘通此の地に在り、遠く異朝の天台山を訪えば台星の所居なり大師彼の深洞を卜して迹門を建立す、近く我が国の大日山を尋ぬれば日天の能住なり聖人此の高峰を撰んで本門を弘めんと欲す、閻浮第一の富山なればなり五人争でか辺鄙と下さんや。

次に上行菩薩は本極法身・微妙深遠にして寂光に居すと雖も未了の者の為に事を以て理を顕し地より涌出したまいて以来付を本門に承け時を末法に待ち生を我朝に降し訓を仮字に示す、祖師の鑒機失無くんば遺弟の改転定めて恐れ有らんか、此等の所勘に依つて浅智の仰信を致すのみ、抑梵漢の両字と扶桑の一点とは時に依り機に随つて互に優劣無しと雖も倩上聖被下の善巧を思うに殆んど天竺震旦の方便に超えたり、何ぞ倭国の風俗を蔑如して必ずしも漢家の水露を崇重せん、但し西天の仏法東漸の時・既に梵音を飜じて倭漢に伝うるが如く本朝の聖語も広宣の日は亦仮字を訳して梵震に通ず可し、遠沾の飜訳は諍論に及ばず雅意の改変は独り悲哀を懐く者な

り。

又五人一同に云く、先師所持の釈尊は忝くも弘長配流の昔之を刻み、弘安帰寂の日も随身せり何ぞ輙く言うに及ばんや云云。

日興が云く、諸仏の荘厳同じと雖も印契に依つて異を弁ず如来の本迹は測り難し眷属を以て之を知る、所以に小乗三蔵の教主は迦葉・阿難を脇士と為し、伽耶始成の迹仏は普賢文殊左右に在り、此の外の一躰の形像豈頭陀の応身に非ずや、凡そ円頓の学者は広く大綱を存して網目を事とせず倩聖人出世の本懐を尋ぬれば源と権実已過の化導を改め上行所伝の乗戒を弘めんが為なり、図する所の本尊は亦正像二千の間・一閻浮提の内未曾有の大漫荼羅なり、今に当つては迹化の教主・既に益無し況や哆哆婆和の拙仏をや、次に随身所持の俗難は只是れ継子一旦の寵愛・月を待つ片時の螢光か、執する者尚強いて帰依を致さんと欲せば須らく四菩薩を加うべし敢て一仏を用ゆること勿れ云云。

又五人一同に云く、富士の立義の体為らく宮に法門の異類に擬するのみに匪ず剰え神無の別途を構う、既に以て道を失う誰人か之を信ぜんや。

日興が云く、我が朝は是れ神明和光の塵・仏陀利生の境なり、然りと雖も今末法に入つて二百余年・御帰依の法は爾前迹門なり誹謗の国を乗揩するの条は経論の明文にして先師の勘うる所なり、何ぞ善神・聖人の誓願に背き新に悪鬼乱入の社壇に詣でんや、但し本門流宣の代、垂迹還住の時は尤も上下を撰んで鎮守を定む可し云云。

又五人一同に云く、如法・一日の両経は共に以て法華の真文なり、書写・読誦に於ても相違有るべからず云云。

日興が云く、如法・一日の両経は法華の真文為りと雖も正像転時の往古・平等摂受の修行なり、今末法の代を迎えて折伏の相を論ずれば一部読誦を尊とせず但五字の題目を唱え三類の強敵を受くと雖も諸師の邪義を責む可き

者か、此れ則ち勧持・不軽の明文・上行弘通の現証なり、何ぞ必ずしも折伏の時摂受の行を修すべけんや、但し四悉の廃立・二門の取捨宜く時機を守るべし敢て偏執すること勿れ云云。

又五人の立義既に二途に分れ戒門に於て持破を論ず云云。

日興が云く、夫れ波羅提木叉の用否・行住四威儀の所作・平峻の時機に随い持破に凡聖有り、爾前迹門の戸羅を論ずれば一向に制禁す可し、法華本門の大戒に於ては何ぞ又依用せざらんや。

但し本門の戒躰・委細の経釈・面を以て決す可し云云。

身延の群徒猥に疑難して云く、富士の重科は専ら当所の離散に有り、縦い地頭非例を致すとも先師の遺跡を忍ぶ可し既に御墓に参詣せず争か向背の過罪を遁れんや云云。

日興が云く、此の段顛倒の至極なり言語に及ばずと雖も未聞の族に仰せて毒鼓の縁を結ばん、夫れ身延興隆の元由は聖人御座の尊貴に依り地頭発心の根源は日興教化の力用に非ずや、然るを今下種結縁の最初を忘れて劣謂勝見の僻案を起し師弟有無の新義を構え理非顕然の諍論を致す、誠に是れ葉を取って其の根を乾かし流を酌んで未だ源を知らざる故か、何に況や慈覚・智証は即伝教入室の付弟・叡山住持の祖匠なり、若宮八幡は亦百王鎮護の大神・日域朝廷の本主なり、然りと雖も明神は仏前に於て謗国捨離の願を立て先聖は慈覚を指して本師違背の仁と称す、若し御廟を守るを正と為さば円仁所破の段頗る高祖の誤謬なり、非例を致して過無くんば其の国・棄捨の誓い都べて垂迹の不覚か、料り知んぬ悪鬼外道の災を作し宗廟社稷の処を辞す善神聖人の居は即ち正直正法の頂なり、抑身延一沢の余流未だ法水の清濁を分たず強いて御廟の参否を論ぜば汝等将に砕身の舎利を信ぜんとす何ぞ法華の持者と号せんや、迷暗尤も甚し之に准じて知る可し伝え聞く天台大師に三千余の弟子有り章安朗然として独り之を達す、伝教大師は三千倍の衆徒を安く義真以後は其れ無きが如し、今日蓮聖人は万年救護の為に

六人の上首を定む然りと雖も法門既に二途に分れ門徒亦一准ならず、宿習の至り正師に遇うと雖も伝持の人・自他弁じ難し、能く是の法を聴く者此の人亦復難しと此の言若し堕ちなば将来悲む可し、経文と解釈と宛かも符契の如し迹化の悲歎猶此くの如し本門の墜堕寧ろ愁えざらんや、案立若し先師に違わば一身の短慮尤も恐れ有り言う所亦仏意に叶わば五人の謬義甚だ憂う可し取捨正見に任す思惟して宜しく解すべし云云。

此の外支流異義を構え詔曲稍数多なり、其の中に天目の云く、已前の六人の談は皆以て嘲哢すべきの義なり但し富山宜しと雖も亦過失有り迹門を破し乍ら方便品を読むこと既に自語相違せり信受すべきに足らず、若し所破の為と云わば弥陀経をも誦すべけんや云云。

日興が云く、聖人の炳誡の如くんば沙汰の限りに非ずと雖も慢幢を倒さんが為に粗一端を示さん、先ず本迹の相違は汝慥に自発するや去る□□□□の此天目当所に来つて問答を遂ぐるの刻み日興が立義・一一証伏し畢んぬ、若し正見を存せば尤も帰敬を成すべきの処に還つて方便読誦の難を致す誠に是れ無慚無愧の甚しきなり、夫れ狂言綺語の歌仙を取つて自作に備うる卿相すら尚短才の恥辱と為す、況や終窮究竟の本門を盗み己が徳と称する逆人争か無間の大苦を免れんや、照覧冥に在り慎まずんばあるべからず。

正安二年

次に方便品の疑難に至つては汝未だ法門の立破を弁ぜず恣に祖師の添加を蔑如す重科一に非ず罪業上の如し、若し知らんと欲せば以前の如く富山に詣で尤も習学の為宮仕を致す可きなり、抑彼等が為に教訓するに非ず正見に任せて二義を立つ、一には所破の為二には文証を借るなり、初に所破の為とは純一無雑の序分には且く権乗の得果を挙げ廃迹顕本の寿量には猶伽耶の近情を明す、此れを以て之を思うに方便講読の元意は只是れ牒破の一段なり、若し所破の為と云わば念仏をも申す可きか等の愚難は誠に四重の興廃に迷い未だ三時の弘経を知らず重畳の狂難嗚呼の至極なり、夫れ諸宗破失の基は天台・伝教の助言にして全く先聖の正意に非ず何ぞ所破の為に読ま

ざるべけんや、経釈の明鏡既に日月の如し天目の暗者邪雲に覆わるる故なり、次に迹の文証を借りて本の実相を顕すなり、此等の深義は聖人の高意にして浅智の覃ぶ所に非ず（正機には将に之を伝うべし）云云。

嘉暦三戊辰年七月草案す　　日順

日興遺誡置文

夫れ以みれば末法弘通の恵日は極悪謗法の闇を照し久遠寿量の妙風は伽耶始成の権門を吹き払う、於戯仏法に値うこと希にして喩を曇華の蕚に仮り類を浮木の穴に比せん、尚以て足らざる者か、爰に我等宿縁深厚なるに依つて幸に此の経に遇い奉ることを得、随つて後学の為に条目を筆端に染むる事、偏に広宣流布の金言を仰がんが為なり。

一、富士の立義聊も先師の御弘通に違せざる事。

一、五人の立義一一に先師の御弘通に違する事。

一、御書何れも偽書に擬し当門流を毀謗せん者之有る可し、若し加様の悪侶出来せば親近す可からざる事。

一、偽書を造つて御書と号し本迹一致の修行を致す者は師子身中の虫と心得可き事。

一、謗法を呵責せずして遊戯雑談の化儀並に外書歌道を好む可からざる事。

一、檀那の社参物詣を禁ず可し、何に況んや其の器にして一見と称して謗法を致せる悪鬼乱入の寺社に詣ず可けんや、返す返すも口惜しき次第なり、是れ全く己義に非ず経文御抄等に任す云云。

一、器用の弟子に於ては師匠の諸事を許し閣き御抄以下の諸聖教を教学す可き事。

一、学問未練にして名聞名利の大衆は予が末流に叶う可からざる事。

一、予が後代の徒衆等権実を弁えざる間は父母師匠の恩を振り捨て出離証道の為に本寺に詣で学文す可き事。

一、義道の落居無くして天台の学文す可からざる事。

一、当門流に於ては御書を心肝に染め極理を師伝して若し間有らば台家を聞く可き事。

一、論議講説等を好み自余を交ゆ可からざる事。

一、未だ広宣流布せざる間は身命を捨て随力弘通を致す可き事。

一、身軽法重の行者に於ては下劣の法師為りと雖も当如敬仏の道理に任せて信敬を致す可き事。

一、弘通の法師に於ては下輩為りと雖も老僧の思を為す可き事。

一、下劣の者為りと雖も我より智勝れたる者をば仰いで師匠とす可き事。

一、時の貫首為りと雖も仏法に相違して己義を構えば之を用う可からざる事。

一、衆議為りと雖も仏法に相違有らば貫首之を摧く可き事。

一、衣の墨・黒くすべからざる事。

一、直綴を着す可からざる事。

一、謗法と同座す可からず与同罪を恐る可き事。

一、謗法の供養を請く可からざる事。

一、刀杖等に於ては仏法守護の為に之を許す。

但し出仕の時節は帯す可からざるか、若し其れ大衆等に於ては之を許す可きかの事。

一、若輩為りと雖も高位の檀那自り末座に居る可からざる事。

一、先師の如く予が化儀も聖僧為る可し、但し時の貫首或は習学の仁に於ては設い一旦の嫉犯有りと雖も衆徒に差置く可き事。

一、巧於難問答の行者に於ては先師の如く賞翫す可き事。

右の条目大略此くの如し、万年救護の為に二十六箇条を置く後代の学侶敢て疑惑を生ずる事勿れ、此の内一箇条に於ても犯す者は日興が末流に有る可からず、仍つて定むる所の条条件の如し。

元弘三年癸酉正月十三日　　日興判